

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【事業年度】	自平成26年1月1日 至平成26年12月31日
【会社名】	ロイズ・バンク・ピーエルシー (Lloyds Bank plc)
【代表者の役職氏名】	グループ・キャピタル・マーケッツ・イシュアンス・ディレクター リチャード・シュリンプトン (Richard Shrimpton, Group Capital Markets Issuance Director)
【本店の所在の場所】	連合王国EC2V 7HNロンドン市グresham・ストリート25番地 (25 Gresham Street, London EC2V 7HN, U.K.)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 神 田 英 一
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-5561-6600
【事務連絡者氏名】	弁護士 二 村 佑
【連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号赤坂溜池タワー6階 クリフォードチャンス法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-5561-6600
【縦覧に供する場所】	該当なし

(注)

1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「アメリカ」または「米国」とは、	アメリカ合衆国をいう。
「英国」または「連合王国」とは、	グレート・ブリテンおよび北部アイルランド連合王国をいう。
「HBOSグループ」または「HBOS」とは、	HBOSピーエルシーならびにその子会社および関連会社をいう。
「当行」、「当社」、「ロイズ・バンク」または「発行会社」とは、	ロイズ・バンク・ピーエルシーをいう。

「TSB」とは、	ティーエスビー・バンキング・グループ・ピーエルシーをいう。
「当行持株会社」とは、	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーをいう。
「当行グループ」または「ロイズ・バンク・グループ」とは、	ロイズ・バンク・ピーエルシーならびにその子会社および関連会社をいう。
「ロイズ・バンキング・グループ」または「ロイズ」とは、	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーならびにその子会社および関連会社をいう。
「ロイズ・ティーエスビー・グループ」とは、	ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーならびにその子会社および関連会社のうちHBOSグループを除いたものをいう。

2. 当行持株会社は、非営業持株会社であり、すべての事業活動はその直接子会社である当行および当行グループのメンバーによって遂行されている。そのため、当行持株会社およびその子会社による一定の資本性証券の発行および継続的な管理を除き、当行持株会社および当行の連結財務諸表はすべての重要な点において類似して〔おり、また、本書に記載された当行持株会社に関する財務およびその他の情報は、当行に関する情報よりも詳細なために記載されたものであり、ロイズ・バンキング・グループの事業との関連で当行の活動が掲載されて〕いる。
3. 別段の記載のない限り、本書中の「ポンド」は英国スターリングポンドを、「円」は日本円を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の修正を含む。）に基づき1999年1月1日に導入された単一通貨を、「米ドル」または「ドル」はアメリカ合衆国ドルを指す。

2015年4月16日（日本時間）現在における株式会社三菱東京UFJ銀行発表の対顧客電信直物売買相場のポンドの日本円に対する仲値は、1ポンド＝177.07円であった。本書において記載されているポンドの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。

4. 本書の表の計数が四捨五入されている場合、合計は必ずしも計数の総和と一致しない。
5. 本書における一定の記載は、当行、持株会社、ロイズ・バンク・グループまたはロイズ・バンキング・グループの事業、戦略、計画、ならびにその将来の財務状態と業績に係わる現時点の目標および予想に関連する、「将来に関する記述」を構成する可能性がある。ロイズ・バンキング・グループもしくはその取締役および／または経営陣の判断および予想を含め、過去の事実ではない記述は「将来に関する記述」に該当する。「将来に関する記述」を特定する表現として、「判断する」、「期待する」、「予測する」、「予想する」、「意図する」、「目標とする」、「潜在的」、「行う」、「行いたい」、「～の可能性がある」、「～と判断し得る」、「～の可能性が高い」、「見積る」等の語句、およびこれらの語句の変化形、ならびに同様の将来的もしくは条件的な表現を使用しているが、かかる記述を特定する方法としては、これらの表現に限られない。「将来に関する記述」は、将来発生するまたは発生し得る事象に関連し、将来発生するまたは発生し得る事態に左右されるもので、その性質上、リスクと不確実性を伴うものである。

この「将来に関する記述」の例としては、次のものが挙げられるが、これらに限られるものではない。①株主に帰属する利益、引当金、経済利益、配当、資本構成、ポートフォリオ、純利ざや、資本比率、流動性、リスク加重資産（以下「RWA」という。）、支出もしくはその他の金融項目、または財務比率等を含むロイズ・バンキング・グループの将来の財務状態に関する計画もしくは予想、②訴訟、行政および政府の調査、③ロイズ・バンキング・グループの将来の業績、④将来の減損および評価減の水準および程度、⑤連合王国および他の場所での将来の事業および経済環境についての記載を含むロイズ・バンキング・グループまたはその経営陣の計画、目的、もしくは目標に関する記述（金利、為替レート、信用・資本市場の水準、人口構成の変化等を含むがこれに限らない）、⑥競争、規制、売却および統合、または金融サービス業界の技術的進展についての記述、ならびに⑦これらの記述の基礎となる前提条件に関する記述。

ロイズ・バンキング・グループによる当該「将来に関する記述」、またはロイズ・バンキング・グループのために行われた「将来に関する記述」の中で表示された計画、目標、予想、予測および意図は、実際の

事業、戦略、計画および／または業績とは大きく異なる可能性があり、その要因としては次のものが挙げられるが、これらに限られない。すなわち、1) 英国と世界の一般的な経済やビジネスの動向、2) 市場関連の傾向および進展、3) 外国為替レート、株式相場、通貨の変動、4) 必要な場合に資本、流動性、資金調達源にアクセスするための十分な能力、5) ロイズ・バンキング・グループの信用格付の変動、6) 費用の節約、7) 顧客の消費・貯蓄・借入などの習慣の変化、8) 借入人またはカウンターパーティの信用度の変化、9) ユーロ圏における混乱、一または複数の国がユーロ圏を離脱する可能性、およびソブリン信用格付けの格下げまたはその他のソブリン財政問題の影響などを含む、世界の金融市場の不安定、10) 技術的变化およびサイバーセキュリティのリスク、11) 自然災害、世界的な流行病その他の災害や悪天候など、ロイズ・バンキング・グループがコントロールできない類似の偶発事象、12) 社内および社外におけるプロセスまたはシステム上の欠陥または不具合、13) テロ攻撃その他の戦争や敵対行為、地政学的でパンデミックな事象、14) スコットランド改革の結果を含む、法律、規則、会計基準、税制の改正、15) ロイズ・バンキング・グループがコントロールできない所要自己資本や流動性およびその他の類似の要件の変更、16) 英国、欧州連合（以下「EU」という。）、米国その他の政策、決定および行動（主な法律および規制の履行を含む）、17) 経営幹部や従業員を雇用し、その雇用を維持する能力、18) 英財務省がロイズ・バンキング・グループに投資した結果として、ロイズ・バンキング・グループに対して課された要件および制限、19) ロイズ・バンキング・グループの取締役、経営陣、または従業員による作為または不作為（労働紛争など）、20) ロイズ・バンキング・グループの退職後確定給付制度義務の変更、21) ロイズ・バンキング・グループのEU諸国救済義務の一部として、特定資産の売却を、満足できる形で完了する能力、22) TSBに対する銀行業務サービスの提供、23) 将来の減損費用または評価損の規模、24) ロイズ・バンキング・グループが購入した信用保護の価値および有効性、25) 特定のリスクを経済的にヘッジできないこと、26) 損失引当金の適切性、27) 銀行以外の金融機関および貸金業者を含む同業他社の行動、などである。

ロイズ・バンキング・グループは、日本の当局に提出する当行の有価証券報告書、半期報告書および臨時報告書、ならびにロイズ・バンキング・グループの役員、取締役または従業員が金融アナリストを含む第三者に対してなした他の書面または口頭の声明において、将来に関する記述（声明）を書面または口頭で行う場合がある。適用法令または規則に基づき義務付けられる場合を除き、本書中の「将来に関する記述」は本書の日付現在で作成されたもので、ロイズ・バンキング・グループは、かかる記述に関するロイズ・バンキング・グループの予想に変更があった場合でも、またはかかる記述の基礎となった事象、条件、もしくは状況に変化があった場合でも、「将来に関する記述」に関する更新もしくは訂正について公表する一切の義務もしくは保証に関し、その責任を負うものではないことを明示する。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

(1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

①会社制度

本書の提出日現在、当行のような会社の設立および存続を規制する主たる法律的枠組みは、英国の2006年会社法（以下「英会社法」という。）である。英会社法は、2006年11月8日に女王から裁可され、段階的に施行された。英会社法は、2009年10月1日に（ただし、いくつかの限定的な対象外箇所がある。）最終施行された。

英会社法により、1989年会社法の規定により修正および補足された1985年会社法（これまでイングランドおよびウェールズで設立された会社を規制する主たる法律的枠組みであった。以下「1985年法」という。）は、廃止され、書き換えられた。英会社法の最終施行によって、当行を含む会社の根幹を統制する法的枠組みにつき多くの点が変更された。

以下は、当行を含む会社に適用される英会社法の主要規定を要約したものである。

会社の設立手続には、発起人による基本定款への署名、および通常の場合通常定款への署名が含まれる。登記官が設立証書を交付する前に、署名済の基本定款および通常定款を会社登記機関（以下「登記官」という。）に登録しなければならない。当行は、1862年の会社法に基づいて1865年4月20日付で有限責任会社となった。その後、1982年に1948年から1980年の会社法に基づき、公開会社として再登記され、英会社法に基づいて2013年9月23日に現在の登記名であるロイズ・バンク・ピーエルシー（Lloyds Bank plc）に変更された。

英会社法の下では、新しく設立される会社にとって基本定款の範囲は減少し、基本定款は、発起人が会社を設立しようとしていること、およびそれぞれが会社の株主となり最低1人1株は保有することに同意していることを示すものでしかない。1985年法に基づき基本定款に記載することが求められた事項（会社の目的、会社の株式資本の額面金額、会社の商号および有限責任公開会社（public limited company）か有限責任非公開会社（private limited company）のいずれであるかの確認記載）は、現在基本定款に記載することができない。さらに、英会社法は、2009年10月1日より前に設立された（当行のような）会社の基本定款に記載された事項は、通常定款がそれに応じて変更されていない限り、通常定款に記載されたものとみなす旨規定している。

通常定款には、会社の内部管理統制に関する規則が記載される。通常定款は、（裁判所もしくは会社の通常定款を変更する権利能力を制限もしくは排除している他の当局の命令、および形式について確立された条項、またはすべての株主によって合意された条項に従い、）特別決議によってのみ変更することができる。

通常定款には通常の場合、例えば、以下の事項に関する規定が含まれる。

- (a) 会社の株式に付随する権利および義務（株式の割当、登録および譲渡ならびに株式資本の増加および変更に関する事項を含む。）
- (b) 株主総会の議決および運営
- (c) 取締役（取締役の員数、借入権限を含む権限および義務、報酬、費用および利益、利益相反の宣言および承認にかかる手続、その選任および解任の手続ならびに議事手続に関する事項を含む。）
- (d) 会社の秘書役の選任および社印の使用

(e) 配当の宣言および支払

(f) 財務書類の管理および株主総会への提出ならびに株主への通知手続

会社は、会社の取引を表示および説明するに足りる会計記録を保管することを英会社法によって義務づけられている。会計記録は、当該時点の会社の財務状態をいかなる時にも合理的な正確性をもって開示し、かつ取締役が会社の貸借対照表および損益計算書上に会社の状況および損益の状態が真実かつ公正に表示されていることを保証するに足りるものでなければならない。会社の取締役は、事業年度ごとに、英会社法およびその下で制定される下位立法の要件に従った貸借対照表、損益計算書および注記からなる財務書類を作成しなければならない。これらの財務書類は会計士（以下「会計監査人」という。）による会計士の専門家団体が定めた手続および基準に従った監査を受けなければならない。会計監査人は、適法に監視され適切に資格を有さなければならず、会計監査は適法に、かつ、誠実で適切な独立性をもって、行われなくてはならない。会計監査人は、法律により、会計監査人の判断において、貸借対照表および損益計算書が英会社法および関連ある財務報告制度に従って適正に作成されているかどうか、特に当該貸借対照表または損益計算書が会社（またはグループ）のその事業年度末における財務状況および当該事業年度中の損益について真実かつ公正に表示したものであるかどうかを記載した報告書を作成して会社に提出しなければならない。また、会計監査人は、会計監査人の意見では事業年度についての戦略報告書（もしあれば）および取締役の報告書が当該事業年度の財務書類に合致しているか否かを、会計監査人の報告書に記載しなくてはならない。小会社に該当する会社は、一般的な会計および監査要件の一定の免除を受けることができるが、当行はこの要件を満たしていない。

年次財務書類は、会社の事業に関する公正な検討および会社が直面する主要なリスクおよび不確定要素に関する記載（関連ある事業年度中の会社の事業および当該事業年度末の事業状況の推移と実績に関する分析を含む。）を含む取締役事業年度報告書および取締役の戦略報告書、取締役の報酬報告書（上場会社の場合）ならびにかかる年次財務書類に関する会計監査人の報告書と共に株主総会に提出されなければならない。当該財務書類が提出される株主総会の21日以上前に会社の株主名簿に登録された会社の全株主に送付されなければならない。公開会社（当行を含む。）の場合には、財務書類が株主総会に提出され、かつ、関連ある事業年度末から6か月以内に登記官に提出されなければならない。ロンドン証券取引所の主要市場で取引が許可されている特定の種類の株式を発行する（当行のような）会社の場合、財務書類は、関連する事業年度末から4か月以内に公開しなければならない。ビジネス・革新・技術大臣が定める一定の場合において、株主に対して戦略報告書（および一定の補足書類を含む。）の写しのみを送付することができる。

取締役の報告書には、特に英会社法に定める一定の事項（会社が宣言する配当に関する取締役の勧告を含む。）を記載しなければならない。通常定款には、期末配当の支払については株主総会の承認を受けなければならない旨、株主総会は取締役がその報告書の中で勧告した金額を超えて配当を支払うことを決議できない旨、および取締役が株主の承認なく中間配当を支払うことができる旨を規定するのが通常である。英会社法は、配当は、その配当支払いのための十分な配当可能利益（英会社法に定める方法で計算し、概ね会社の累積実現利益から累積実現損失を控除した額）がある場合にのみ支払うことができる旨を定めている。さらに、当行のような公開会社は、純資産が払込済資本金総額と配当不能な準備金の合計額を下回る場合、または、配当支払により、そのおそれがある場合には、配当を実施することを禁止されている。

②株主

公開会社（当行を含む。）は、株主総会を少なくとも毎暦年に1回開催しなければならない、かかる株主総会を年次株主総会という。慣例上、年次株主総会の開催の主な目的は、年次報告書および財務書類の受領に加えて、取締役の選任または再任、期末配当の支払いの承認、会計監査人の選任ならびにその

報酬額について決定することにある。また、通常定款の定めによっては、会社の取締役は、年次株主総会以外の株主総会（単なる株主総会）を招集することができ、一定割合の株式を保有する株主は、取締役に対してかかる株主総会の招集を請求することができる。

会社の株式に付随する議決権および株主総会におけるその行使方法については、通常、会社の通常定款に規定されている。

株主総会に出席し議決権を行使することのできる株主は、当該株主の、総会に出席し、発言および議決権を行使する権利の、すべてまたは一部を行使することのできる代理人を総会に出席させることができる。代理人は会社の株主でなくてもよい。通常定款において、定足数および総会の議長の選任など株主総会に関するその他の事項が定められる。

株主総会の決議の多くは、普通決議すなわち本人または代理人により議決権を行使した株主の単純過半数の挙手により、または投票の場合、行使された議決権の単純過半数により採択される。ただし、英会社法に定めのある、または通常定款に定められ得る場合（通常定款の固定化されていない条項の変更など）は、議決権を行使した株主の4分の3以上の賛成挙手または場合によって4分の3以上の賛成票を必要とする特別決議によらなくてはならない。

③経営および運営

公開会社には、2人以上の取締役（いずれか1名は自然人でなければならない。）および1人以上の秘書役を置かなければならないが、法律上それ以外の特定の役員を選任することは要求されていない。秘書役は、英会社法上特定の義務および責任を負い、英会社法に定める資格を満たさなくてはならない。

通常定款は会社の業務が取締役会により運営されると定めている。取締役は、通常の場合、取締役会として行動し、会議により、または通常定款にその旨の定めがあるときは、会議を招集せずに決議する。通常の場合、取締役は、通常定款に基づき1人以上の取締役により構成される委員会または業務執行取締役に対して特定の権限を付与することができる。

通常の場合、通常定款の規定により、取締役会は包括的にまたは特定の事項に関して、会社を代表する権限をいかなる者（会社の従業員を含む。）に対しても付与することができる。

株主は、通常、普通決議（単純多数決）により何時でも取締役の一部または全部を解任する権限を有する。当行の場合、この権限は主要株主である当行持株会社に明示的に付与されている。

④新株引受権および株式の発行

英会社法によると、株式の割当てまたは新株引受権もしくは有価証券を株式へ転換する権利を付与するためには、取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権が必要とされる。取締役は、通常定款の定めまたは株主総会の普通決議による授権を受ける場合、その授権の下で割り当てることのできる株式の上限額を定め、授権が失効する日（有効期間は、設立時の定款の定めによる授権の場合は設立日から5年、その他の場合は、授権決議の日から5年を超えないものとする。）を明示する必要がある。

英会社法の規定により、株主は全額現金で払い込まれるエクイティー証券（英会社法に定義される。）の割当てに関して優先的引受権を有する。ただし、かかる規定は株主による特別決議または通常定款により適用されなくなるかまたは修正される可能性がある。英会社法上、かかる特別決議による授権は5年間に限り有効である。

⑤株式に関する利害関係の調査

英会社法は、公開会社に対して、議決権付株式につき利害関係を有すると当該会社が知っている者または利害関係を現に有していると信じるに足る合理的な理由がある者もしくは過去3年以内に利害関係を有していた者に対して、当該利害関係に関する事項の開示を要求する権利を付与している。要求され

た情報を提供しない場合、裁判所の決定発令後、当該株式に関する権利の剥奪、当該株式に関する譲渡および配当その他の支払いならびに追加株式の発行が禁止される場合がある。会社の通常定款により、英会社法に基づく当該開示義務の不履行があった場合に、かかる不履行があった者に対し取締役会は制裁措置を課すことができる。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

当行は、英国法に基づいて設立されており、当行の通常定款の規定に準拠する。以下は、当行の通常定款の重要な規定の抜粋に過ぎず、直近では2013年9月23日に修正されている。通常定款は全体を参照する必要がある。

2009年10月1日、英会社法第28条に基づき、当行の基本定款第1条から第6条は、当行の通常定款に組み込まれた。

①株式

(i) 資本

通常定款の日付における当行の授權株式資本は、1,693,750,101ポンド、40,000,000米ドル、40,000,000ユーロおよび1,250,000,000円で、これらは、額面1ポンドの普通株式1,650,000,000株、額面1ポンドの変動利付累積型優先株式1株、額面1ポンドの6%非累積型償還可能優先株式100株、ならびに額面25ペンスの優先株式175,000,000株、額面0.25米ドルの優先株式160,000,000株、額面0.25ユーロの優先株式160,000,000株および額面25円の優先株式50,000,000株に分類される。

当行の発行済株式はすべて当行持株会社またはその子会社が保有している。英会社法において、当行は「上場会社」に分類されない。

(ii) 株式発行

英会社法の規定に従い、かつ当行持株会社の同意を得ることを条件として、未発行株式はすべて、取締役の自由意思により処分されるものとし、取締役（「取締役」は、当行の取締役を示す。）は、取締役が適当と認める時期および条件で、いかなる者への割当て、オプションの付与または売却を行うことができる。取締役は、通常定款が採択された日から5年間（または適宜その他の法定上の最長期間）、そのとき授權済みでかつ未発行の当行の株式資本の額面価額の合計額を上限として関連する証券を割当てる当行の権限をすべて包括的かつ無条件に行使することができ、当該期間満了後にかかる証券の割当てが行われる、または必要となる募集または合意を行うことができる。2014年6月20日に開催された当行の年次総会において、当行は、取締役に普通株式につき総額75,714,249ポンドならびに優先株式につき43,600,000ポンド、39,437,500米ドル、39,875,000ユーロ、および1,250,000,000円を上限として該当株式を割当てる権限を付与する旨、普通決議により決議した。また、当行は、総額額面金額75,714,249ポンドを上限として、優先権のない（会社法に定義される）エクイティー証券を割当てる権限を取締役に付与した。この権限付与は、通常定款および当社の規程に基づき付与された従前のすべての権限と置き換えられ、また、この従前のすべての権限は、2015年6月20日に失効する。

(iii) 株式の譲渡

株式は、何時でも当行持株会社または当行持株会社の子会社に譲渡することができる。それ以外の場合には、取締役は、その完全な裁量により、かつ、理由の提示なく、株式譲渡の登録を拒否することができる（全額支払い済の有無を問わない）。

株主は、株主となった時点で、当該株主が保有する全ての種類の各株式（および種類を問わず当該株主が有する株式の一部を譲渡した時点でのかかる株式の残存分）について株券1枚を無料で受領するか、または当該株主が有する1株または複数株につき株券複数枚を、取締役が定める合理的な金額を最初に示したのち、各株券に対する支払いを行った時点で、受領することができる。各株券は捺印さ

れるものとし、当該株券に係る株式数、種類および識別番号（もしあれば）ならびに当該株券に係る株式につき払込まれた金額を明記しなければならない。当行は、複数の者が共同して保有する株式について複数の株券を発行する義務はなく、共同保有者の1人に株券を交付することで共同保有者全員に交付したものとする。

②株主総会

(i) 株主総会の招集

取締役は株主総会を招集することができ、また、英会社法の規定に基づいた株主の要求があった場合には、かかる要求の受領後8週間以内の日に株主総会を招集するよう直ちに手続きを行うものとする。株主総会の招集を行うために十分な取締役が連合王国内に存在しなかった場合、当行の取締役または株主は誰でも株主総会を招集することができる。

(ii) 株主総会の通知

特別決議または取締役となる者の指名を行う決議を採択するために招集する年次株主総会およびその他の株主総会は、21日以上前の通知をもって招集するものとする。その他全ての株主総会は、14日以上前の通知をもって招集されるものとする。ただし、株主総会は以下の合意のあった場合は、これより短い期間の通知をもって招集することができる。

- (1) 年次株主総会の場合、当該会議に出席し議決する権限を有する株主全員の合意。
- (2) その他の株主総会の場合、当該株主総会に出席し議決する権利のある株主の過半数の者の合意であって、それらの保有する議決権の合計が当該権利を付与する株式の額面価額の95%以上の場合。

かかる通知は、日時、場所および議事の要領を明記するものとし、年次株主総会の場合はその旨を明記するものとする。

(iii) 株主総会における議事

定足数の出席がない限り、いかなる決議も行わないものとする。議事に対して投票する権限を有する者2名（それぞれ、会社の株主、株主の代理人または法人株主の正式に権限を有する代表者）で、定足数は満たされるものとする。

かかる定足数が株主総会の指定された時間から30分以内に出席がなかった場合または株主総会が行われている間に定足数が満たされなくなった場合は、株主総会は一時中止となり、翌週の同じ曜日、時間および場所または取締役会が決定する時間および場所において再開するものとする。

(iv) 決議

株主総会において、株式に付された権限または制限に従い、挙手による議決は、本人出席または代理人出席（または法人株主の正式に権限を有する代表者による出席）による各株主1票の投票となり、投票による議決は、本人出席または代理人出席の各株主は、保有する株それぞれにつき1票を有するものとする。

③取締役

(i) 取締役の権限

英会社法の規定に従い、通常定款および特別決議による指示に従い、当行の業務は、当行の権限全てを行使することができる取締役が管理するものとする。通常定款の変更およびかかる指示がなされたとしても、かかる変更または指示がなされていなかったら有効であった取締役の従前の行為は無効とならないものとする。取締役に付与された権限は、通常定款により取締役に付与された特別の権限によって制限されないものとし、定足数が満たされた取締役会においては、取締役会が行使可能なすべての権限を履行することができる。

取締役は、委任状またはその他により、取締役が定める目的のため、取締役が定める条件（取締役として有するすべての権限を代理人に委譲する権限等）で、いかなる者をも当行の代理人として指名することができる。

(ii) 取締役の員数

取締役は2名を下回らないものとする。当行は、通常決議により、取締役の人数の最低員数および最高員数を適宜変更することができる。

(iii) 報酬

取締役の通常の報酬は、当行の通常決議によって随時決定するものとし、（別段の決議がなされない限り）取締役の合意に応じて分配され、合意がなされなかった場合は、均一に分配される。ただし、報酬の対象となる期間中に部分的に在任した取締役で、かかる部分について報酬が支払われる者は、当該分配においてかかる取締役が在任中の期間の割合に対応する報酬に限り受領することができる。業務を執行する取締役または取締役のいずれかの委員会に従事する取締役または取締役会の見解として取締役の通常の責務の範囲外の役務に従事する取締役は、給与、コミッションまたはその他のものとは別の特別報酬を受けることができるかまたは取締役が決定するその他の手当を受けることができる。

(iv) 取締役の利害

- (1) 英会社法第175条（取締役に会社との利益相反やその可能性が生じる状況を避けるよう求めている）の目的上、取締役は、当行との取引または取決めに關する事項を除き、ある取締役の直接または間接の利益が、当行と利害が反するかまたは反する可能性のあるという状況を回避するため、もしそれがなければ同条に基づく取締役の義務に違反するかまたはその可能性を引き起こすようないかなる事項も承認することができる。
- (2) 承認は以下の場合に限り有効とする。
 - (ア) 当該事項が取締役の通常の手続きによるかまたは取締役が決定するその他の方法に従い、取締役会で検討するために書面で提案された場合。
 - (イ) 当該事項が検討されている取締役会における定足数の条件が問題の取締役およびその他の関係のある取締役（合わせて「関係取締役」という。）を含めることなく満たされた場合。
 - (ウ) 当該事項が関係取締役の議決なしに合意されたかまたは関係取締役の議決が算入されなかった場合に合意される可能性があった場合。
- (3) 上記(1)の事項の承認は、当該承認された事項により生じるまたは生じ得ると合理的に予測される利益相反にも及ぶ。
- (4) 上記(1)の事項の承認は、取締役が決定する条件または制限に従うものとし、各取締役は、かかる承認に基づいて当該取締役に課されたいかなる義務も遵守するものとする。
- (5) 取締役は、別段の合意をした場合を除き、本条に基づき取締役が承認した事項につき取締役（または当該取締役の関係者）が得たいかなる利益についても当行に説明する義務を負わず、これに關係する契約、取引または取決めは、かかる利益を理由として回避する必要もない。
- (6) 利害の性質および程度の表明が求められた場合はこれに従い、取締役は、自身の役職にかかわらず、以下の種類の利害關係を有してもよい。
 - (ア) 取締役（または当該取締役の関係者）が關係会社の取締役またはその他の役員または従業員であるかまたはその他の關係を有している場合。

- (イ) 取締役（または当該取締役の関係者）が関係会社との契約、取引または取決めの当事者であるかその他の関係があるか、当行が別の面で関与している場合。
 - (ウ) 取締役（または当該取締役の関係者）または当該取締役がパートナー、従業員もしくは株主である組織が報酬の有無を問わず、関連会社に対し、その専門知識により職務を行う場合（ただし、会計士としての職務は除く。）。
 - (エ) 利害相反の生じる可能性が合理的に認められない利害。
 - (オ) 利害または利害を生じるような取引もしくは取決めのうち、取締役が認識していないもの。
 - (カ) 取締役が承認済みと認めた事項。
 - (キ) 株主決議により承認されたその他の利害。
 - (7) 取締役は、別段の合意がなされた場合を除き、当該取締役（または当該取締役の関係者）が会社との契約、取引または取決めまたは職務もしくは業務から得た、または関係会社の利害またはかかる報酬から得たいかなる利益（それぞれ上記(6)に挙げる。）も当行に説明する義務を負わず、これらの契約、取引または取決めは、かかる利益を理由として無効とする必要はない。
 - (8) 本項において、「関係会社」とは、以下をいう。
 - (ア) 当行
 - (イ) 当行の子会社
 - (ウ) 当行の持株会社または持株会社の子会社
 - (エ) 当行が設立した法人
 - (オ) その他当行が関与する法人
 - (9) 限られた状況を除き、取締役は、かかる取締役（または当該取締役の関係者）が利害を有する契約、取引、取決めまたはその他の議案に関する決議については投票することはできず、またその定足数にも参入されない。
 - (10) 取締役が利益の相反を生じさせる可能性があるとして合理的に認められる利害を有する場合、かかる取締役は、利害の衝突を包括的に管理する目的で取締役が随時定める手続きおよび／または問題となる状況もしくは事項の目的上またはこれに関し取締役が承認する特別な手続きの遵守等、利害の衝突を管理する目的上必要であるか望ましいと思われる追加措置を取ることができ、他の取締役から要請があった場合には、かかる追加措置を講じるものとする。
- (v) 当行持株会社への権限の委譲
- 取締役は、そのいずれの権限も、当行持株会社もしくはその全額出資子会社またはそれらの一人もしくは複数の取締役、従業員もしくは代理人で氏名、職位または職務により識別できる者（いずれの者も「権限保有者」である。）または1名以上の権限保有者から成る委員会に委譲することができる。権限保有者またはその委員会は、かかる権限保有者またはその委員会に委譲されたいずれの権限も1名以上の権限保有者または1名以上から成る委員会に再委譲することができる。ただし、権限を委譲されたかまたは再委譲された権限保有者または委員会は、権限を委譲または再委譲を行う者または委員会が随時定める条件に従うものとする。
- (vi) 選任
- 当行持株会社は、何時でもかつ随時、いかなる者も取締役として選任することができ、選任されたいずれの取締役も解任することができ、取締役の権限は、当行持株会社が当行に随時通知により定める方法および範囲において制限されるものとする。
- (vii) 退任

取締役は、70歳になったことを理由には取締役としての資格を失うことはなく、70歳以上のいかなる者も取締役として指名することができる。取締役は、交代制による退任の対象とはならない。

④配当

(i) 配当の宣言

英会社法の規定に従い、当行は通常決議により、各株主の権利に基づいた配当を宣言することができる。ただし、いかなる配当も取締役会から推奨された金額を超えないものとする。

(ii) 中間配当

英会社法の規定に従い、取締役会は、当行の分配可能な利益であると取締役会が正当にみなす中間配当を支払うことができる。当行の株式資本が異なる種類の株式に分割されている場合は、取締役会は、中間配当に関し優先権が付与された株式のみならず中間配当に関し劣後するかまたは優先権が付帯しない株式についても中間配当を支払うことができる。ただし、支払いの時点において優先配当が未払いの場合は、劣後するかまたは優先権が付帯しない株式には中間配当は支払われない。また、取締役会は、配当可能な利益により支払いが正当化された場合、取締役会が定めた間隔で一定額の支払い可能な配当を支払うことができる。ただし、取締役会が誠実に行為することを条件として、取締役会は、劣後するかまたは優先権が付帯しない株式に対する適法な中間配当の支払いにより優先株主が被った損失については、何ら責任を負わないものとする。

(iii) 配当を受ける権利

株式に付随する権利に別段の規定がない限り、全ての配当は、配当が支払われる株式に対する払込金額に基づき、宣言され、支払われるものとする。

全ての配当は、配当が支払われる対象期間中いずれかの時期に払い込まれた額面金額の割合に比例して配分され、支払われる。ただし、株式が特定日以降の配当につき同順位とする条件に基づき発行された場合、当該株式は、配当についてそのように同順位となる。

(iv) 資産の分配

配当金を宣言する株主総会においては、取締役が推奨した時点で、配当金は資産の配当により完全または部分的に履行されるべき旨を指示することができ、配当について何らかの支障が生じた場合は、取締役がこれを処理することができ、とりわけ、端数証書を発行し、資産の分配に関する価額調整を行うことができ、株主の権利に適合させるために価額を調整して、株主に支払われるべき現金を決定することができ、いかなる資産もトラスティーに付与することができる。

2【外国為替管理制度】

現在、国際連合、欧州連合、連合王国の金融制裁に関する法令、規則その他の命令により禁じられている支払いまたは取引に関する規制を除き、連合王国非居住者による当行普通株式または社債の取得ならびに連合王国非居住者に対する(1)普通株式の配当その他の分配金、(2)普通株式の売却手取金または(3)社債の元利金の送金について、連合王国の外国為替管理規制は存在しない。

3【課税上の取扱い】

連合王国における課税

以下の記述は、発行会社により発行され日本で売り出された債券（以下「本社債」という。）に関する元利金およびその他の支払いに関連する、本書提出日現在の連合王国における源泉徴収課税の取扱いについて要約したものである。本要約は、現行法（2015年5月14日現在）および連合王国歳入税関庁（以下「歳入税関庁」という。）の実務に依拠しているが、これらは将来、時には遡及的に、変更されることがある。以下の記述は、本社債の取得、保有および処分に関する連合王国のその他の課税上の取扱いについ

て記述したものではない。以下の記述は、もっぱら本社債の完全な実質所有者である者の地位に関連するものである。将来において本社債の権利者（以下「本社債権者」という。）となる者は、本社債の任意のシリーズに関する特定の発行条件が、当該シリーズおよび本社債のその他のシリーズにおける課税上の取扱いに影響を及ぼす可能性があることに留意すべきである。以下の記述は情報の提供を目的とする一般的な指針であり、十分な注意をもって取り扱われるべきである。以下の記述は税務上の助言を提供することを意図したものではなく、本社債の購入希望者に関連する可能性がある全ての税務上の検討事項について記述することを目指したものでもない。本社債権者は、自らの税務上の地位について何らかの疑いがある場合は、専門家に助言を求めるべきである。本社債権者が本社債の取得、保有または処分について連合王国以外の管轄地で納税義務を負う可能性がある場合は、かかる納税義務の有無（および納税義務がある場合はいずれの管轄地の法律に基づいてかかる納税義務を負うか）について、専門家の助言を求めることが特に望ましい。なぜなら、以下の記述は、本社債に関する支払いについて、もっぱら連合王国における課税上の一定の側面を述べたものに過ぎないからである。本社債権者は特に、本社債に関する支払いについては、たとえかかる支払いが連合王国の法律に基づく課税上の（またはこれを理由とする）源泉徴収または控除なしに行われる場合であっても、他の管轄地の法律に基づく納税義務を負う可能性があることに留意すべきである。

(A) 連合王国の源泉徴収税

1. 当行は、期限1年未満で発行された（かつ、本社債を合計1年以上の期間を有する借入れの一部とする効果のある取決めに基いて発行されたものではない）本社債についてなされる利息の支払いについては、連合王国の所得税上の（またはこれを理由とする）源泉徴収または控除なしに行うことができる。
2. 上記(A) 1. に掲げた例外に加えて、本社債の利払いについては、当行が2007年所得税法第878条の目的における「銀行」であり、かつ、かかる支払いが発行会社によりその通常の業務過程でなされる場合に限り、連合王国の所得税上の（またはこれを理由とする）源泉徴収または控除なしに行うことができる。歳入税関庁が公表している実務に従い、かかる支払いは、以下のいずれかに該当する場合を除き、当行によりその通常の業務過程でなされたものと認められる。
 - (a) 対象となっている借入れが、健全性監督機構（以下「PRA」という。）および金融行為規制機構が採用するTier 1、2または3資本の定義のいずれかに合致する場合（当該借入れが規制の目的上、実際にTier 1、2または3資本に算入されるか否かを問わない）、または
 - (b) 利息を生じさせる取引の性質が、主として連合王国での課税を回避する目的に起因するものである場合。
3. 上記1. および2. に記載する免除規定に該当しないその他全ての場合において、本社債の利息の支払いは、基本税率（現行では20%）により連合王国の所得税を控除してなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用ある二重課税防止条約の規定または適用される可能性のあるその他の免除規定に基づいて歳入税官庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合にはこれに従う。
4. 当行が約束証書に基づいて行う支払いについては、連合王国の源泉徴収税に関する上記の免除を受ける資格はない。

(B) 連合王国の源泉徴収税 — その他の支払い

本社債に係る支払いが、連合王国の税務目的上、利息を構成せず（または利息として扱われず）、例えば、連合王国の税務目的上、年次払いまたは貸株料を構成する（またはそのように扱われる）場合（特に、本社債の特定の発行条件に規定する諸要項によって決定される）は、連合王国の源泉徴収税の対象となる可能性がある。この場合には、連合王国の所得税が控除されて

(源泉徴収税率は当該支払いの性質による) 支払いがなされるものに該当する可能性がある。ただし、適用される可能性のある源泉徴収の免除規定および適用ある二重課税防止条約の規定に基づいて歳入税関庁の指示に従い利用できる免除方法がある場合には、これに従う。

(C) 情報の提供

1. 歳入税関庁は、利息または利息として扱われる支払いおよび株式から生じる支払いに関するものを含めた情報を取得する権限を有している。これには、本社債の受益者（または本社債が誰のために保有されているか）、本社債から生じる支払いが誰に対して行われているかまたは行われうるのか、および本社債に関連する取引に関する情報が含まれる。歳入税関庁に取得された情報は、他国の課税当局に提供される可能性がある。
2. EU貯蓄指令（下記を参照のこと）に従って定められる規定によっても、情報の報告が要求される可能性がある。

(D) 連合王国の源泉徴収税に関するその他の規則

1. 利息またはその他の支払いが、連合王国の所得税上の控除を受けて行われた場合、連合王国に居住していない本社債権者または利札の所持人は、適用ある二重課税防止条約に適切な規定があるときまたは地方税法上可能なときには、控除税額の全部または一部を回復できる可能性がある。
2. 本社債が元本金額の100%を下回る発行価格で発行される場合、かかる本社債の割引相当部分については、上記(A)および(B)の諸規定により、一般的に連合王国の源泉徴収税は課されないが、上記(C)に概説した報告要件に服する可能性がある。
3. 本社債が、額面を超える金額にて償還される（またはそうなる可能性がある）場合は、（割引価格で発行される場合とは異なり、）かかる額面超過相当部分は、利息の支払いを構成する可能性がある。利息の支払いは、上記に概説した連合王国の源泉徴収税および報告要件に服する。
4. 上記にいう「利息」とは、連合王国の税法上解釈される「利息」を意味する。上記においては、「利息」または「元本」について、他の法律に基づいて有効である可能性があり、または本社債の諸要項もしくは関連する書類によって設定される可能性がある、いかなる異なる定義も考慮に入れていない。本社債権者は、本社債に係る支払いであって、連合王国の税法上の解釈においては「利息」または「元本」を構成しないものに関する源泉徴収税上の取扱いについて、各自専門家の助言を求めるべきである。
5. 「連合王国における課税」と題する上記の概要は、発行会社の代替がないことを前提とするものであり、かかる代替があった場合の税務上の影響については考慮していない。

EU貯蓄指令

貯蓄収入の課税に関するEC理事会指令（2003/48/EC）（以下「本指令」という。）に基づき、各加盟国は、他の加盟国における個々の居住者または同加盟国に設立された事業体（一定の限られた種類）のために、該当者がその管轄下において支払ったかまたは他の加盟国における個々の居住者または同加盟国に設立された事業体（一定の限られた種類）から徴収した利息の支払いもしくはその他の類似の収入の詳細について、該当する他の加盟国の税務当局へこれを提供しなければならない。ただし、移行期間中は、オーストリアは、代わりに、かかる支払いに関して、35%の税率にて税金を控除する源泉徴収システムを適用することができる。移行期間は、一定の非EU加盟国がかかる支払いに関する情報交換について合意を行った後の1回目の事業年度の最終日に終了する予定である。

非EU加盟国の多くおよび加盟国の特定の属領または関係地域も、加盟国における個々の居住者または加盟国に設立された事業体（一定の限られた種類）のために、該当者がその管轄下において支払ったかまたは加盟国における個々の居住者または加盟国に設立された事業体（一定の限られた種類）から徴収した利

息の支払いに関して、同様の基準を採用している。また、加盟国は、当該関係地域における個々の居住者または同地域に設立された事業体（一定の限られた種類）に対して加盟国における個人が支払ったかまたは当該居住者もしくは事業体のために徴収した支払に関し、一定の属領または関係地域との情報提供または暫定的な源泉徴収を開始した。

欧州連合理事会は、2014年3月24日に本指令を修正する理事会指令（以下「改正指令」という。）を正式に採択した。改正指令は、上記に示された要件の範囲を広めている。加盟国は、2016年1月1日までに改正指令を遵守するために必要となる国内法令を整備する必要がある、これらの新たな要求を2017年1月1日から適用することが求められている。改正指令に基づき行われた修正には、本指令の範囲を、その他特定の事業体および法的取り決めに対して行われたまたはそのために徴収された支払いにまで広めている。また、利息に相当する収入も含まれるように、「利息支払い」の定義を拡大している。

ただし、欧州委員会は、オーストリアについては2017年1月1日以降の、その他の各加盟国については2016年1月1日以降の、本指令の撤回を提案した（ただし、かかる日までに行われた支払いに関連する報告および情報交換、およびかかる日までに行われた支払いに係る源泉徴収の計算などの、行政上の義務を履行するために現存する要求には従うものとされる）。これは、本指令と、課税分野における事務提携に係る理事会指令（2011/16/EU）（理事会指令（2014/107/EU）により修正）のもと実行される、新たな情報の自動交換体制との重複回避のためである。かかる提案は、仮に継続する場合は、加盟国は改正指令の新たな要求の適用を求められないことも提案している。

自身のポジションが不明確な投資家は、各々の専門家に相談すべきである。

4【法律意見】

当行の法律顧問であるクリフォードチャンス・エルエルピーは、次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当行は、英国法に基づいて有限責任会社として適法に設立されている。
- (2) 本書の「第一部 企業情報―第1 本国における法制等の概要」における記載は、当該記載が英国法（または租税に関しては、連合王国の租税法）に基づく記載である限り、あらゆる重要な点において真実かつ正確である。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

ロイズ・バンク・ピーエルシー

	2014年	2013年	2012年 ¹	2011年 ¹	2010年 ¹
各年12月31日に終了した事業年度の連結損益計算書のデータ (単位：百万ポンド)					
保険金控除後の収益合計	16,669	18,710	20,406	22,585	25,278
営業費用合計	(13,628)	(15,075)	(15,767)	(16,022)	(13,236)
営業利益	3,041	3,635	4,639	6,563	12,042
減損	(752)	(2,741)	(5,149)	(8,094)	(10,952)
税引前利益(損失)	2,289	894	(510)	(1,531)	725
当期利益(損失)	1,867	(366)	(1,231)	(795)	(93)
株主に帰属する利益(損失)	1,780	(402)	(1,315)	(868)	(155)
各年12月31日現在の連結貸借対照表のデータ (単位：百万ポンド)					
株式資本	1,574	1,574	1,574	1,574	1,574
株主資本	48,777	43,739	46,298	50,599	46,891
顧客預金	447,067	439,467 ²	426,912	424,377	416,276
劣後債券	31,973	33,534	37,590	37,330	29,609
顧客に対する貸付金および前渡金	482,704	492,952 ²	517,225	584,237	611,089
資産合計	866,448	857,354 ²	952,463	988,366	1,008,732
各年12月31日現在の資本比率(%)³					
資本合計比率	23.3	22.2 ³	16.5	14.8	14.1
Tier 1 資本比率	17.0	17.0 ³	15.8	14.3	12.2

1 修正再表示済み。

2 下記「第6 ― 1 財務書類 ― 財務書類に対する注記 ― 1 表示の基礎」を参照のこと。

3 2013年12月31日現在の現行規則に沿って計算されており、2014年1月1日に施行された資本要求指令IV (CRD IV) による修正再表示はなされていない。

2【沿革】

ロイズ・バンキング・グループの歴史は、銀行業パートナーシップであるテイラーズ・アンド・ロイズが英国バーミンガムにおいて設立された18世紀にまで遡ることができる。ロイズ・バンク・ピーエルシーは1865年に設立され、19世紀後半から20世紀初頭にかけて数度にわたって買収と合併を行い、英国における銀行店舗数を大幅に増大させた。1995年にはチェルトナム・アンド・グロスター・ビルディング・ソサエティを買収し、引き続き事業を拡大した。

英国政府による立法措置を受けてトラスティー・セービング・バンク4行とその他関連会社の事業がティーエスビー・グループ・ピーエルシーとその新規バンキング子会社に譲渡されたことに伴い、ティーエスビー・グループ・ピーエルシーは1986年に営業を開始した。ティーエスビー・グループは1995年までに、

有機的な成長と買収を通じてリテール・バンキング事業を補完するため、生命保険・損害保険事業、投資運用事業、ならびに自動車の割賦払い・リース業を営むに至った。

1995年、ティーエスビー・グループ・ピーエルシーはロイズ・バンク・ピーエルシーと合併した。合併条件に基づき、ティーエスビー・グループとロイズ・バンク・グループは、ティーエスビー・グループ・ピーエルシーの傘下に入る形で統合され、ティーエスビー・グループ・ピーエルシーはロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーへと商号変更した。それを受けて、ロイズ・バンク・ピーエルシーもロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーへと商号変更し、中核子会社となった。1999年には、合併前のティーエスビー・グループの中核バンキング子会社ティーエスビー・バンク・ピーエルシーの事業、資産、負債、ならびにその子会社ヒル・サミュエル・バンク・リミテッドがロイズ・ティーエスビー・バンク・ピーエルシーに帰属することとなり、2000年にはロイズ・ティーエスビー・グループがスコティッシュ・ウィドウズを買収した。ロイズ・ティーエスビー・グループはスコティッシュ・ウィドウズの買収によって、既に確立していた英国におけるバンキング・サービスのリーディング・プロバイダーとしての地位に加え、英国における長期貯蓄と保険商品のリーディング・サプライヤーとしての位置付けを確立した。

他方、HBOSは、ハリファックス・ピーエルシーとバンク・オブ・スコットランドの合併により、2001年9月に誕生した。ハリファックスの事業は、1852年のハリファックス・パーマネント・ベネフィット・ビルディング・ソサイエティー設立で始まった。同ソサイエティーは、1995年のリーズ・パーマネント・ビルディング・ソサイエティー合併、1996年のクレリカル・メディカル買収を含め、数々の合併や買収を経て成長した。1997年、ハリファックスは公開有限責任会社に組織変更し、ロンドン証券取引所に上場した。バンク・オブ・スコットランドは1695年7月に設立され、スコットランド初で最も歴史がある銀行となった。

2008年9月18日に、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーとHBOSピーエルシーの取締役会は、英国政府の支援を得て、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーによるHBOSピーエルシーの買収提案の条件に関し合意に至った旨を発表した。ロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーの株主は、2008年11月19日に開催された当行持株会社の株主総会において、買収を承認した。2009年1月16日に同買収は完了し、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーは、その商号をロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーに変更した。

当行持株会社が2009年1月および6月に完了した2度の第三者割当およびオープンオファー（以下「2009年第三者割当およびオープンオファー」という。）、ならびに2009年12月に完了した株主割当による新株予約権発行（以下「2009年ライツイシュー」という。）の結果、英国政府は当行持株会社の発行済普通株式資本の43.4%を取得するに至った。2013年9月20日の4,282百万株の売却および2014年3月31日の5,555百万株の追加売却、ならびに普通株式の発行の結果、2014年12月16日現在、英国政府はロイズ・バンキング・グループの株式約17.8十億株（持株比率約24.9%）を保有している。2014年12月17日、英国政府は、モルガン・スタンレー・アンド・コ・インターナショナル・ピーエルシー（以下「モルガン・スタンレー」という。）との事前に計画された6ヶ月の取引計画を発表した。当計画によれば、英国政府に代わり、ロイズ・バンキング・グループの株式を計画的で秩序だてて売却する全裁量がモルガン・スタンレーに与えられる。当該取引計画は、2015年6月30日までに完了する予定で、英国政府は当該取引計画の期間中に、ロイズ・バンキング・グループの株式の取引高合計の15%を上限として売却することをモルガン・スタンレーに指示している。2015年3月25日、英国政府は、当該取引計画の結果、政府の持株比率は21.99%（約15.7十億株）まで低下したことをロイズ・バンキング・グループに通達した。英国政府の持株比率は、2015年3月25日の通達の後、さらに低下しているかもしれないが、2015年3月26日現在では、まだ21%超を維持している。

ロイズ・バンキング・グループに対する国家支援の承認決定に従い、欧州委員会は支店数、英国の個人の当座預金市場のシェア、ロイズ・バンキング・グループの住宅ローン資産の比率に関する最低要件を満たすためにリテール・バンキング事業の売却をロイズ・バンキング・グループに要求している。本事業は2013年

9月にTSBにブランドを変更して、ロイズ・バンキング・グループ内で別途営業を開始した。2014年に、ロイズ・バンキング・グループはTSB（TSB事業の持株会社）の株式の売却を開始し、新規株式公開（以下「IPO」という。）の後2014年6月に35%の持分を売却し、IPOに関連した超過割当オプションの行使により2014年7月に3.5%、さらに機関投資家への割当により2014年9月に11.5%を売却し、その結果、2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループが保有するTSBの株式は約50%である。ロイズ・バンキング・グループは、2015年12月31日までに残りの株式を売却しなければならない。ロイズ・バンキング・グループによるTSBの売却に関する最近の動きの詳細については、下記「第6章 3 (1) 後発事象 — 最近の動き」を参照のこと。

2010年1月1日、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、保有するHBOSの株式全部を当行に譲渡した（以下「グループ再編成」という。）。グループ再編成により、当行はHBOSの直接の親会社となった。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、引き続き当行の直接親会社であるが、グループ再編成により現在は当行がHBOSの直接の親会社となったため、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーは、HBOSの間接親会社となった。現在の当行グループのグループ・ストラクチャーについては、下記「4 関係会社の状況 — (1) 当行グループのストラクチャー(要約)」を参照のこと。

3【事業の内容】

ロイズ・バンキング・グループの事業は、当行で行われまたは当行によって所有されており、当行は当行持株会社によって完全に所有されている。そのため下記の記載事項は、投資家が当行の事業や当行と当行持株会社との関係の関連性を理解する上で必要なロイズ・バンキング・グループおよび当行の双方に関連する情報である。

ロイズ・バンキング・グループの戦略

ロイズ・バンキング・グループは、英国における個人顧客および法人顧客向けの金融サービスの大手のロバイダーである。ロイズ・バンキング・グループの主な事業活動は、リテール、コマーシャル・バンキング、長期貯蓄商品、保険商品および投資商品の提供である。サービスの提供は、ロイズ・バンク、ハリファックス、バンク・オブ・スコットランド、スコティッシュ・ウィドウズ等の多くの有名ブランドを通じ、また英国最大の支店網、包括的なデジタルサービスなど、さまざまな販売チャネルを通じて実施している。

ロイズ・バンキング・グループは、シンプルかつ低リスクで顧客重視のリテールおよびコマーシャル・バンキング事業を主に英国において運営している。ロイズ・バンキング・グループの企業戦略は、英国全土の個人顧客および法人顧客にとってのベストバンクでいられるよう体勢を整え、顧客に他社よりも高度なサービスを提供できるよう各分野に投資することにより、企業として価値を創造することである。

ロイズ・バンキング・グループの2011年の戦略である、低コスト、低リスク、顧客重視に的を絞って英国のリテールおよびコマーシャル・バンキングを提供するという内容のビジネスモデルの遂行に成功し、ロイズ・バンキング・グループは2014年10月に戦略の次の段階の内容を説明した。ロイズ・バンキング・グループの戦略は、慎重なリスク選考と行動規範による優れた持続可能な金融パフォーマンスと同時に、顧客に価値と高い品質の経験を提供することを重視している。これは全部門にわたり一貫して適用されることになる、3つの新たな戦略的優先事項を通じて達成される。

顧客の最高の経験を創出

ロイズ・バンキング・グループは、包括的なオンラインやモバイル能力と対面サービスの組み合わせにより、その複数のブランド、複数のチャネル・アプローチを通じて顧客の最高経験を生み出すことを狙っている。

る。これには、高品質のサービスと顧客にとっての正しい成果の提供を重視した支店ネットワークを通じて幅広く顧客との接点を維持しながら、ロイズ・バンキング・グループのデジタル的なプレゼンスを変革することが含まれる。

簡素化して効率良く

ロイズ・バンキング・グループは、現在よりもより簡素化された効率的な業務能力の創出に重点を置き、英国の大手銀行の中でコスト面でのリーダーシップを維持しながら、変化する顧客の期待にもっと対応できるようにする。これには、ランレート（過去のデータを元にした予測）上、2017年末までに年間1十億ポンドのコスト削減を達成するという簡素化計画の第2段階が含まれる。この削減の達成のために、ロイズ・バンキング・グループはプロセスの簡素化および自動化の増強のためのイニシアチブに3年間で約1.6十億ポンドを投資する予定である。

持続可能な成長の提供

英国経済の回復が続くため、ロイズ・バンキング・グループは、慎重なリスク嗜好を維持しながら、グループ全体の成長機会を追求していく。リテール事業での市場のリーダーシップを維持する一方、ロイズ・バンキング・グループが現在目立っていない分野にも重点を置くことにより、かかる成長を達成する予定である。

まとめ

ロイズ・バンキング・グループは、よりシンプルで、より機敏性に富み、効率的で反応が速い顧客重視の組織を作り出しており、持続可能かつ責任ある営業を行って英国の繁栄に貢献する。ロイズ・バンキング・グループでは、戦略の次の段階の実施に成功すれば、株主にも健全で持続可能なリターンを提供できる、と考えている。

ロイズ・バンキング・グループの事業および業務内容

ロイズ・バンキング・グループの業務は、2014年12月31日現在、リテール、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・ファイナンス、保険、およびTSBという5つの財務報告セグメントに分かれていた。

リテール部門

リテールでは、当座預金、貯蓄商品、個人ローン、住宅ローンなどの幅広い金融サービス商品を、富裕層および小規模な法人顧客を含む英国の個人顧客に提供している。当部門では、保険、補償、クレジットカード、ならびに様々な長期貯蓄商品および投資商品も提供している。当部門の目標は、本当の価値を提供する深く永続的な関係を顧客と築き、より多くの選択肢と柔軟性を提供することで、英国で顧客のための最高の銀行となることである。複数のブランドと複数のチャネル戦略を維持し、業務を簡略化し、透明性の高い商品を提供することで、サービスの水準を改善し、行動リスクを軽減する。

コマーシャル・バンキング部門

コマーシャル・バンキングは、中小企業から大企業までの英国の法人および金融機関をサポートしている。

当部門は顧客主導の低リスク戦略を取り、2015年末までに持続可能なリスク加重資産利益率2%超、2017年末までに2.4%を目指す。一方で業務プロセスを簡素化し、デジタル能力を構築し、資本規律を維持することを狙っている。コマーシャル・バンキング部門は、手頃で単純で透明性の高い資金調達手段を提供するサ

イクルを通じた関係を提供し、また複雑なニーズや政府の資金調達スキームへのアクセスをサポートすることで、顧客にとって最高の銀行となることを目指している。

コンシューマー・ファイナンス部門

2014年の初めに、ウェルス・アセット・ファイナンス・アンド・インターナショナル部門は、コンシューマー・ファイナンスに置き換えられた。この新部門は、消費者および法人顧客に対し、アセット・ファイナンス・ソリューション、クレジットカードおよび商業サービスを提供する。

コンシューマー・ファイナンスは、デジタル能力を構築し、ブラックホースおよびレックス・オートリースの両事業で新しい提案を行うことで、アセット・ファイナンスでの市場リーダーシップの拡大を狙っている。クレジットカードでは、フランチャイズおよび非フランチャイズ消費者の両方の現在のリスク・プロファイル内で成長を追求するために、グループ顧客との関係および見識を作り上げるための、より良い利用方法を模索する。

保険部門

保険は、幅広い範囲の保険、補償、退職商品を個人顧客および法人顧客に対し、直接またはロイズ・バンキング・グループの銀行支店または仲介ネットワークを通じて提供している。

生命保険、年金保険および投資事業

生命保険、年金保険および投資事業は、長期貯蓄商品、投資商品および保険商品を提供しており、これらの商品は、仲介業者、スコティッシュ・ウィドウズなどの直接チャネル、ロイズ・バンク、ハリファックス、バンク・オブ・スコットランドなどのバンカシュアランス・サービス・チャネルを通じて、販売されている。

英国の他の生命保険会社と同様に、ロイズ・バンキング・グループ内の生命保険会社各社の生命保険および年金事業は、長期事業ファンドで実施されている。主要な長期事業ファンドは、営利サブファンドおよび非営利サブファンドのいずれか1つのサブファンドで構成されるか、またはこの両方のサブファンドで構成される。

営利生命保険および年金商品は、ロイズ・バンキング・グループのそれぞれの営利サブファンドが引き受ける。これらの保険商品から得られる便益は、保証された基礎給付に年次および最終給付を加えて、満期まで保険商品を保有する保険契約者にスムーズなリターンを提供するために設計される。保証は通常、死亡または満期のみに適用される。宣言される実際の給付は、営利サブファンドの実績を反映することになる。

その他の生命保険および年金保険は通常、非営利サブファンドによって引き受けられる。

例えば、ユニットリンク型保険、年金、定期保険、健康保険（これにより、病気などで仕事ができないような保険事故の場合に、所定の給付金が支払われる）がその例である。リンク型保険で提供される給付は、ユニットリンク型ファンドとして知られる特定の資産ポートフォリオを参照して、その全部または一部が決定される。

損害保険事業

損害保険事業は、英国における主要な住宅保険販売業者で、支店網、直接販売、および戦略的提携企業を通じて、保険商品を販売している。当事業では、個人向け、法人向けの保険の仲介業務も行っている。当事業は、主にロイズ・バンク、ハリファックスおよびバンク・オブ・スコットランドのブランドの下で運営されている。

ロイズ・バンキング・グループと英国政府との関係に関する情報

英財務省の株式保有

2015年4月23日現在、英財務省が如何なる場合でも株主総会で行使可能な議決権のある当行持株会社の発行済株式資本の直接持分を20.95%に削減したことを、英財務省弁護局が正式に当行持株会社に通達した。機関投資家に対するブックビルディングの加速化および事前に計画された取引計画により、英財務省の保有比率は、2013年12月31日現在の32.7%から低下した。

英財務省による当行持株会社株式の保有は、第三者割当、オープンオファーおよび優先株式引受における当行持株会社および（当行持株会社がHBOSを買収する前の）HBOSの株式の引き受け、それに付随するHBOSによる第三者割当とオープンオファー、2009年第三者割当およびオープンオファー、ならびに当行持株会社の2009年ライツイシューの結果である。

英財務省が保有する当行持株会社の株式は、現在、同省に代わって英国フィナンシャル・インベストメンツ・リミテッド（以下「UKFI」という。）が管理している。この関係は、2010年10月1日に公表された英財務省とUKFIとの間の改定後枠組文書の対象範囲内に属する（詳細は、下記「4 事業等のリスク — 政府関連のリスク — 英財務省弁護局は、当行持株会社の最大の株主である。英財務省は、当行持株会社株式の保有およびその他の関係を通じてロイズ・バンキング・グループおよびその事業に重大な影響を与える立場にある。」を参照のこと。）

枠組文書の目標は、各種公表で明確に説明されている英財務省の公共政策上の目的に沿ったものである。発行された「序論：UKFIの組織、UKFIの業務、およびUKFIと英財務省の関係に係る枠組文書」によれば、UKFIの目的は、「株主としての納税者のために価値を保護および創造し、かつ金融安定の維持および競争を促進するような方法での行動に相当な注意を払うという重要な目標の限りにおいて、売却、償還、買戻し、またはその他の手段により、銀行に対する投資を秩序立った積極的な方法で処分するための投資戦略を策定し執行すること」とされている。さらに、この文書は、UKFIが、英財務省が持分を保有する英国金融機関の株式保有を「商業ベースで」管理するが、「（同文書で定義されているところの）投資先企業の日常的な経営判断（個別融資または報酬に関連する意思決定を含む。）に干渉することはない」と規定している。

当行持株会社と英財務省は、2009年1月に登録請求権契約を締結した。これに伴い、同省が保有する一切のロイズ・バンキング・グループの普通株式について、改正された1933年米国証券法（以下「証券法」という。）に基づき、米国内における商慣習に基づく要求登録権と「ピギーバック登録権（相乗登録権）」が同省に付与された。契約は、2009年6月に変更され、登録有価証券として、2009年の第三者割当およびオープンオファーの際に英財務省が引き受けた新株のほか、英財務省の請求に基づいていずれかの法人が発行する当行持株会社のその他の有価証券および英財務省が発行した有価証券で、当該の有価証券と交換可能なもの、当該有価証券に転換可能なもの、当該有価証券に権利を与えるもの、当該有価証券の参照資産となり得るものも含まれることになった。また、2009年6月、当行持株会社は、英財務省との間で再販権契約を締結した。この契約により、財務省が保有する当行持株会社の普通株式およびその他の有価証券のほか、財務省の請求によっていずれかの法人が発行することになった銘柄の有価証券で、ロイズ・バンキング・グループが発行する普通株式またはその他の有価証券と交換可能なもの、それらに転換可能なもの、それらに関する権利を与えるもの、それらを参照証券としうるものを当該地域（米国外）で、財務省が決定しうる方法で売却しようとする場合、そのような英財務省の売却案に関し、同省を支援することで合意した。

英国政府とのその他の関連当事者取引

政府および中央銀行のファシリティ

2014年12月31日に終了した事業年度に、ロイズ・バンキング・グループは、英国政府および中央銀行が運営する数多くの制度に参加し、適格銀行および住宅金融組合を利用することができるようにした。

全英融資保証制度

ロイズ・バンキング・グループは、2012年3月20日に導入された英国政府の全英融資保証制度に参加している。この制度により、ロイズ・バンキング・グループは、制度の継続とその財務上の恩恵を条件に、ロイズ・バンキング・グループの既存の貸付基準に基づいて適格英国企業に利率を割り引いて融資を提供している。融資を利用した適格企業は、事前に合意された期間、借入利率の1%割引という恩恵を享受できる。

ビジネス・グロース・ファンド

2011年5月、ロイズ・バンキング・グループは、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー（およびその他3社の非関連当事者）と共に、ビジネス・グロース・ファンド・ピーエルシーの株式引受けによって、300百万ポンドを上限に持分投資をコミットすることに同意した。この会社は、2010年10月の英国銀行協会のビジネス・タスク・フォース・レポートに掲載されているとおり、企業の成長支援基金の役割を遂行するために設立されたものである。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループのビジネス・グロース・ファンド投資額は118百万ポンド（2013年12月31日現在：64百万ポンド）で、その公正価値105百万ポンド（2013年12月31日現在：52百万ポンド）でこれを計上した。

ビッグ・ソサエティ・キャピタル

2012年1月、ロイズ・バンキング・グループは、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー（およびその他2社の非関連当事者）と共に、それぞれ50百万ポンドを上限にビッグ・ソサエティ・キャピタル・ファンド持分投資をコミットすることに同意した。同ファンドは、プロジェクト・マーリンの一部として作られたものであるが、一種の英国型社会投資ファンドである。同ファンドは2012年4月3日に正式に設定され、ロイズ・バンキング・グループは2013年12月31日までに23百万ポンド、2014年12月31日に終了した年度中にさらに8百万ポンドを同ファンドに投資した。

ファンディング・フォー・レンディング

2012年8月、ロイズ・バンキング・グループは英国政府のファンディング・フォー・レンディング・スキーム（融資用資金供給オペ）（以下「FFL」という。）の支持を公表し、これに参加する意向を公表した。FFLは、ロイズ・バンキング・グループが利用できるコスト効率に優れる有担保・有期資金調達の追加的財源にあたる。FFLは、住宅所有者にはより手頃な住宅資金を、企業には投資や成長の割安な資金を提供することにより幅広い英国顧客を支援した。2013年11月、ロイズ・バンキング・グループは、イングランド銀行との間で、FFLへの参加を2015年1月まで延長するエクステンション・レターを締結した。FFLへの参加の延長は、投資と成長のためのより安価な資金を企業に提供することに重点を置いている。この延長により、10十億ポンドが引き出された。2014年12月、イングランド銀行は、小規模事業を支援することをさらに重視して、2016年1月末までFFLを追加で延長することを発表した。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループは、FFLから20十億ポンドのドローダウンを行った。

企業資金調達の保証

ロイズ・バンキング・グループは、小規模企業ローン保証スキームに代わり、2009年1月に発足した企業資金調達保証スキームに参加している。このスキームは英国政府が保証するローン保証であり、借入担保がないために融資を断られるかもしれない存続可能な事業に対する融資手段を支援している。ビジネス・イノ

バージョン・職業技能省（旧ビジネス・企業・規制改革省）が、当スキームの規則による顧客の適格性を条件として、各融資資金の75%を上限として貸し手に保証を提供している。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループは顧客に対し6,250件の融資（金額にして500百万ポンド）を実施している。ロイズ・バンキング・グループのロイズ・バンク・ピーエルシー、ティーエスビー・バンク・ピーエルシー、ロイズ・コマーシャル・ファイナンス・リミテッドおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーがビジネス・イノベーション・職業技能省と契約を締結している。

ヘルプ・トゥー・バイ

2013年10月7日、バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは、ヘルプ・トゥー・バイ・スキームに関して、バンク・オブ・スコットランドのハリファックス部門が2013年10月11日から、ロイズ・バンクが2014年1月3日から参加する旨の合意を英財務省のコミッショナーと締結した。ヘルプ・トゥー・バイ・スキームは英政府が支援するスキームであり、スキームに参加する貸し手に対し、ローン・トゥー・バリュー比率の高い住宅ローンを必要としている顧客への住宅ローンの提供を奨励することを目的としている。ハリファックスおよびロイズは現在このスキームに参加しており、顧客はこの制度を利用して購入価格の90%から95%までの借入れを行うことができる。

英財務省は、商業手数料の支払いと引き換えに、ローン・トゥー・バリュー比率の高い貸付に起因して貸し手が被る損失の一定割合を貸し手に保証することを約束している。2014年12月31日現在、1,950百万ポンドの融資残高が当スキームに従い、実施されている。

英財務省の費用

2014年12月31日に終了した年度において、ロイズ・バンキング・グループは、英財務省が保有する当行持株会社の株式の売却または予定される売却に関連して、英財務省またはそれに代わり発生した費用1百万ポンドを支払った。当費用は、2009年に英財務省と締結した再販権契約および登録請求権契約に従い、支払われた。再販権契約および登録請求権契約を当行持株会社が実施することは、2014年年次株主総会で当行持株会社の株主によって承認された。

中央銀行のファシリティ

ロイズ・バンキング・グループは、通常業務で、中央銀行が提供する市場全般向けのファシリティを適宜利用することがある。

その他の政府関係会社

当年度中に、通常の事業活動でないか、その性質または条件が通常ではない、英国政府管轄下の事業体（英国政府系銀行を含め）との重要な取引はなかった。

政府資産保護制度（以下「GAPS」という。）脱退証書

GAPSへの参加予定を取り消した後、2009年11月、当行持株会社は、英財務省との間でGAPS脱退証書を取り交わし、これに基づいて、同省に2,500百万ポンドを支払った。これは、英財務省がロイズ・バンキング・グループに対してGAPSの利用を提案したことで、ロイズ・バンキング・グループのトレーディング業務にメリットがあったことをロイズ・バンキング・グループ側でも認め、財務省で発生した様々な費用を弁済したものである。

GAPS脱退証書には、欧州委員会による国家的支援の承認（下記「国家支援」を参照）とロイズ・バンキング・グループのGAPS参加計画の取消しに関して、ロイズ・バンキング・グループが英財務省に対して行った確約事項も盛り込まれている。

特に、欧州委員会がロイズ・バンキング・グループに対する国家支援を承認する際、英国政府には、いくつかの義務が課されたが、英国政府がその義務を確実に果たすことができるよう、必要なすべての行動をとることがロイズ・バンキング・グループには求められている。この確約には、以下の義務が含まれている。すなわち、(i) ロイズ・バンキング・グループが約束した再建策を実施すること、(ii) 再建計画（下記「国家支援」に定義される。）の条件を遵守すること、(iii) 所定の情報を英財務省に提供し、かつ国家的支援の承認条件の遵守状況を監視できるよう、必要な行為を実行することである。またGAPS脱退証書では、特定の限られた状況においては、ロイズ・バンキング・グループの再建義務が修正されることも定められている（ただし、そのような国家的支援の変更に対しては、異議を申し立てることができる）。しかしながら、英財務省は、当行持株会社が同意しない限り、国家的支援承認を取り付ける際に課された義務よりもはるかに大きい負担を当行持株会社に強いるような、国家的支援に伴うロイズ・バンキング・グループの義務の修正には同意しないことを確約した。

欧州委員会が英国による国家支援金の回収に関する決定を採択した場合、ロイズ・バンキング・グループは当該支援金の全額を返済する旨（ただし、ロイズ・バンキング・グループには、そのような決定に対して欧州の裁判所に異議を申立てる権利がある）についても、合意された。

GAPS脱退証書には、当行持株会社が英財務省に対して行ったその他多数の確約事項も記載されている。とりわけ、当行持株会社は、

- (i) 報酬に関するG20の原則および金融サービス機構（以下「FSA」という。）規範、ならびにウォーカー調査に基づいて英国政府が受け入れた報酬規定を率先して実施する必要があるという方針の確約を認めた。ただし、かかる方針の適用は、どのような場合でも、当行持株会社が競合企業と対等な条件で事業を営めるような方法で行われることを条件とする。
- (ii) 貸出コミットメントを再確認した。
- (iii) 法人向け貸出に関して、（現在は公表されている）顧客憲章を導入することに同意した。
- (iv) 次のことを約束した：
 - (a) 公表財務書類が業界の最良慣行に準拠したものになるよう万全を期すこと。
 - (b) そのような公表財務書類について次の点を確実に達成することを目的として、英財務省との協議を開始すること。(A) 金融機関の資産と負債の質、金融機関の財務状態と業績、ならびに金融機関がさらされている金融商品のリスクの性質と程度について、投資家が評価できること、(B) 類似する金融機関の間で財務書類を比較できること。
- (v) 短期資金調達依存度の低下を目指した中期資金調達計画をFSAと共同で策定し、これを実行し、かつFSA（現在は金融行動監視機構（以下「FCA」という。））、イングランド銀行（現在はPRAを含む。）および英財務省が同計画を定期的に検査することに同意した。
- (vi) (i) 公正取引庁の報告書「英国の個人当座預金口座 - 2009年10月フォローアップ報告書」に詳述されている公正取引庁と英国金融業界の間で合意された個人の当座預金口座に関連する措置、(ii) かかる措置が現交渉の範囲に含まれている場合は、個人当座預金口座の手数料、料金、条件に関連する当該措置を実施することに同意した。
- (vii) 2014年5月13日、新たな国家支援に対する欧州委員会の承認決定（下記「国家支援」を参照）に鑑み、英財務省とロイズ・バンキング・グループはGAPS脱退証書の修正に合意した。

国家支援

ロイズ・バンキング・グループへの国家支援に対する欧州委員会の承認決定の一環として、ロイズ・バンキング・グループは、国家支援の検証に関連して、再建計画を欧州委員会に提出することを義務付けられた（以下「再建計画」という。）。この計画は、ロイズ・バンキング・グループの長期的存続可能性を裏付けるものでなければならず、しかも、ロイズ・バンキング・グループが国家支援を受けたことから生じる欧州連合内の競争条件と貿易のゆがみを是正するものでなければならない。カレッジ・オブ・コミッショナーズは、2009年11月18日、国家支援に対する正式な承認を発表し、再建計画は、上記の目標を達成するのに適切な内容であるとの結論を下した。

再建計画の骨子は、次のとおりである。すなわち、(i) リテール・バンキング事業のうち、最低600店の支店、英国の個人当座預金市場の4.6%、ロイズ・バンキング・グループの住宅ローン資産の最大19.2%までを売却すること、(ii) 2014年末までにバランスシートの所定の部分を181十億ポンド削減する資産圧縮計画、および(iii) 約3年から4年にわたってロイズ・バンキング・グループの特定の企業買収能力を制限し、2010年1月31日から2012年1月31日までの間、ハイブリッド証券に係る任意金利の支払いを実施せず、あるいは任意コールオプションを行使しない旨の誓約（これにより、その間ロイズ・バンキング・グループは普通配当を実施できなくなる）などを含む、行動面の誓約である。

再建計画を確実に実行するため、ロイズ・バンキング・グループは、引き続き、欧州委員会、英財務省、および欧州委員会から任命された監視受託人と緊密に連携している。バランスシートの強化に従い、ロイズ・バンキング・グループは、資産圧縮という約束で大幅な進展を遂げ、達成が求められていた圧縮総額に期日より2年早い2012年12月に到達した。ロイズ・バンキング・グループは現在、上記の誓約から解放される旨の欧州委員会の正式な確認書を受領済みである。

2011年6月、ロイズ・バンキング・グループは、ロイズ・バンキング・グループのプロジェクト・ヴェルデ（下記「第3 — 3 対処すべき課題 — 規制 — 規制体制に影響を及ぼすその他の機関 — 独立銀行委員会（以下「ICB」という。）」に定義される。）においてリテール・バンキング事業の入札候補者に向けてインフォメーション・メモランダムを発表した。これは、売却の正式なプロセスを開始するための要件が2011年11月30日までに充たされたことを欧州委員会が確認したことを示すものであった。2011年12月、ロイズ・バンキング・グループは、「これまでに行われた正式なオファーの内容を調査した結果、売却の方法としては直接売却する方法が好ましいと判断し、コオペラティブ・グループ（以下、「コオペラティブ」という。）との間で排他的な話し合いを開始した」と発表した。2012年7月19日、ロイズ・バンキング・グループは、プロジェクト・ヴェルデ事業の売却に関し、コオペラティブとの間で法的拘束力がないヘッズ・オブ・タームズ合意書（基本合意書）を交わしたと発表した。ロイズ・バンキング・グループは、2013年11月末までに売却が完了すると予想し、売買契約について合意するためにコオペラティブとの共同作業を進めていたが、2013年4月、コオペラティブの取締役会はコオペラティブがプロジェクト・ヴェルデ事業の購入を進めないこととする決定を行ったと発表した。ロイズ・バンキング・グループは、プロジェクト・ヴェルデ事業の売却に代えて、欧州委員会と規制当局の承認を条件として、IPOによりプロジェクト・ヴェルデ事業の処分を行う予定であることを発表した。IPOによる処分の方法は、コオペラティブへの売却が完了しない場合に備えて、直接売却の交渉を行っている間も維持されてきた予備的な処分方法であった。

2014年5月13日、カレッジ・オブ・コミッショナーズは、当初の再編計画と比べて売却事業の境界を変更し、（ロイズ・バンキング・グループの2013年9月の英財務省との条件付契約に沿った）他の補強を行うための正式な合意を発表した。これにより、英財務省の協力により、2014年6月のプロジェクト・ヴェルデ事業のIPOが可能になった。このIPOにより、ロイズ・バンキング・グループは2014年6月に35%の持分を売却し、2014年7月には超過割当のオプションの行使によりさらに3.5%の持分を売却することができ、国家支援コミットメントをロイズ・バンキング・グループが完了するための重要なステップとなった。このIPOの規模は、機関投資家および個人投資家双方からの需要により、当初想定されていたTSBの普通株式資本の25%を上

回ることになった。2014年9月26日、ロイズ・バンキング・グループは、TSBの普通株式を追加で57.5百万株（TSBの普通株式資本の約11.5%）売却し、ロイズ・バンキング・グループのTSBの普通株式の保有比率を約50%まで低下させたことを発表した。TSBの全株式の完全な売却の期限は、2015年12月31日である（特定の状況により、この期限は2016年6月または2016年12月まで延期することができる）。ロイズ・バンキング・グループによるTSBの売却に関する最近の動きの詳細については、下記「第6章 3 (1) 後発事象 ー 最近の動き」を参照のこと。

英国政府とのその他の関係

ロイズ・バンキング・グループはまた、他の金融機関と同様に、政府が目標とする経済の回復と広義の金融システムにおける強い安定性を達成するための業界全体に跨る各種政策に関し、数多くの政府関係省庁と緊密に連携している。

業界全体に跨る各種政策の詳細については、上記「ビジネス・グロース・ファンド」および「ビッグ・ソサエティ・キャピタル」を参照のこと。

格付

EMTNプログラムの下で当行が発行する社債に関して予想される格付

S&Pの格付けの予想は次のとおりである。当行が発行する償還期間1年以上の優先債券については「A」、当行が発行する償還期間1年未満の優先債券については「A-1」、当行が発行する劣後債については「BBB-」。

フィッチの格付けの予想は次のとおりである。当行が発行する償還期間1年以上の優先債券については「A」、当行が発行する償還期間1年未満の優先債券については「F1」。当行が発行する劣後債については、フィッチが個々の場合に依拠して格付けを決定する見込みである。

ムーディーズの格付けの予想は次のとおりである。当行が発行する償還期間1年以上の優先債券については「A1」、当行が発行する償還期間1年未満の優先債券については「P-1」、当行が発行する劣後債については「Baa2」。

GMTNプログラムの下で当行が発行する債券に関して予想される格付

S&Pの格付けの予想は次のとおりである。当行が発行する償還期間1年以上の債券については「A」、当行が発行する償還期間1年未満の債券については「A-1」。

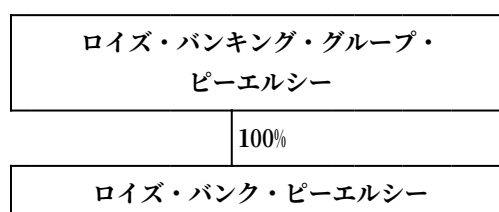
ムーディーズの格付けの予想は次のとおりである。当行が発行する償還期間1年以上の債券については「A1」、当行が発行する償還期間1年未満の債券については「P-1」。

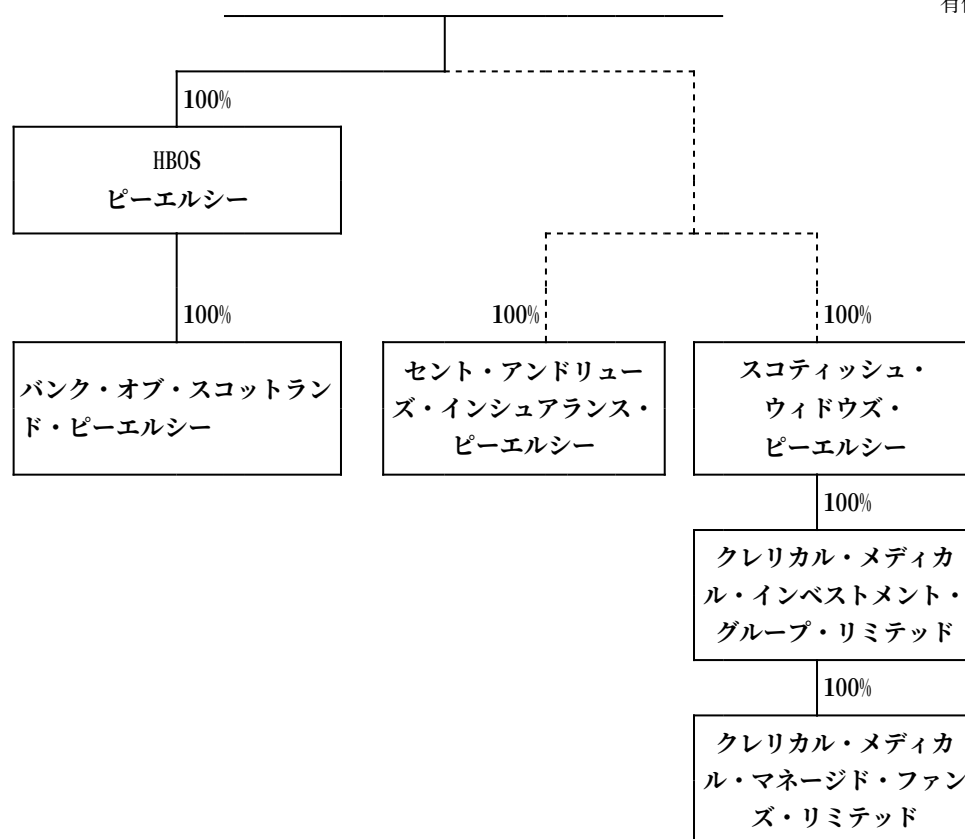
（もし行われるとすれば）フィッチは、当行が発行する債券については個々の場合に依拠して格付けを決定する見込みである。

4【関係会社の状況】

(1) 当行グループのストラクチャー（要約）

2015年4月29日現在





株式および議決権の間接保有は点線で示される。

(2) 親会社の状況

当行の親会社は、スコットランドにおいて設立され、当行の株式を実質的に100%保有するロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーである。

当行持株会社の登録事務所はスコットランド、エジンバラ、EH 1 1 YZ ザ・モーンズに所在し、その発行済株式資本は、2014年12月31日現在7,146百万ポンドであった。

主要経営陣は、法人の活動を計画、指示および支配する権限および責任を有する者であり、ロイズ・バンキング・グループの主要経営陣は、当行持株会社のグループ経営委員会のメンバーとその社外取締役によって構成されている。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーとそのグループ会社（当行を含む。）との間の関連当事者間取引

2009年11月にロイズ・バンキング・グループは、グループが国家支援を受けるための欧州委員会の承認要件である再建計画の一環として、ロイズ・バンキング・グループの特定の優先株式と優先証券のクーポンおよび配当の支払いを2010年1月31日から2012年1月31日までの2年間停止することに合意した。ロイズ・バンキング・グループは、ロイズ・バンキング・グループ内で発行した特定の優先株式の配当支払いを一時的に停止および／または差し控えることに同意した。その結果、これらの商品の発行条件に基づき、子会社は普通株式に係わる配当金の支払いを当期間中実施できなかった可能性がある。加えて、特定の子会社にいたっては、配当金支払を実行するための十分な分配準備金を現時点で保有していない。

前述を条件に、当行持株会社の子会社の配当の支払または貸付金および前渡金の返済に他の重要な制限は課されなかった。規制対象の銀行子会社と保険子会社はすべて、規制当局と合意した水準の資本を維持することが義務付けられており、それがこれら子会社の利益分配能力に影響を及ぼす可能性がある。

当行持株会社によるその子会社への貸付：

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
各年1月1日現在	11,043	8,123
為替、その他による調整	19	35
新規発行	7,849	3,082
償還額	(5,063)	(197)
各年12月31日現在	13,848	11,043

また、当行持株会社は、その子会社であるロイズ・バンク・ピーエルシーを通じてバンキング取引を遂行した。当行持株会社は、2014年12月31日現在、当行に195百万ポンド（2013年：511百万ポンド）を預託していた。口座を通じた取引量の規模からすると、総流入／総流出に関し情報を提供する意義は認められない。劣後負債には0ポンド（2013年：0ポンド）、またその他負債には10,944百万ポンド

（2013年：14,821百万ポンド）の、子会社に対する負債が含まれている。また、2014年12月31日現在で、当行持株会社は、当行との間で想定元本総額を1,446百万ポンド、正味公正価値をプラス752百万ポンド（2013年：想定元本総額を2,454百万ポンド、正味公正価値をプラス1,452百万ポンド）とする金利スワップと通貨スワップを有していた。このうち想定元本総額を449百万ポンド、正味公正価値をプラス43百万ポンド（2013年：想定元本総額を1,854百万ポンド、正味公正価値をプラス226百万ポンド）とする契約は、当行持株会社の劣後債券の発行と発行債券を管理するための公正価値ヘッジとして指定されている。

加えて、想定元本総額を0ポンド、正味公正価値を0ポンド（2013年：想定元本総額を600百万ポンド、正味公正価値をプラス13百万ポンド）とする契約は、当行持株会社のキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。

(3) 子会社

当行の主要子会社

(2015年4月29日現在)

	設立地または 登録地	当行の 出資比率 (間接所有) %	事業内容
スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシー	スコットランド	(100.00)	生命保険業
HBOSピーエルシー	スコットランド	100.00	持株会社
バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	スコットランド	(100.00)	銀行業および 金融サービス
セント・アンドリュース・インシュアランス・ ピーエルシー	イングランド	(100.00)	損害保険業
クレリカル・メディカル・インベストメント・ グループ・リミテッド	イングランド	(100.00)	生命保険業

クレリカル・メディカル・マネージド・ イングランド (100.00) 生命保険業
ファンズ・リミテッド

当行および他のロイズ・バンキング・グループ従属会社との間の関連当事者間取引

当行グループ間の取引および残高

当行は、バンキング・グループの親会社の地位にあることから、子会社群との間に多くの取引がある。これらの取引は、以下のとおり、当行の貸借対照表に計上されている。

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
資産（内訳）：		
デリバティブ金融商品	15,464	10,751
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	12,288	10,154
貸付金および債権	119,689	250,996
売却可能金融資産	2,052	1,876
	<u>149,493</u>	<u>273,777</u>
負債（内訳）：		
銀行預り金および顧客預金	89,383	239,595
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	13,296	25,759
デリバティブ金融商品	15,359	10,169
発行債券	17,140	3,028
劣後債券	81	115
	<u>135,259</u>	<u>278,666</u>

これらの勘定を通じた取引の規模と量から見て、総流入と総流出に係わる情報を開示することは現実的でないと同時に意味もない。2014年度、当行は上記資産残高に関し2,545百万ポンドの受取利息（2013年度は2,732百万ポンド）を計上し、上記負債残高に関し1,481百万ポンドの支払利息（2013年度は2,073百万ポンド）を計上した。

また当行は、子会社との間で、相互に多様なサービスを提供し合っているが、関連コストの付け替えとして、子会社に対して803百万ポンド（2013年度は819百万ポンド）の請求を行うとともに、179百万ポンド（2013年度は262百万ポンド）の手数料を受領し、143百万ポンド（2013年度は131百万ポンド）の手数料を支払った。

偶発債務およびロイズ・バンキング・グループの従属会社に代わって締結された契約義務の詳細は、下記「第6 — 1 財務書類 — 財務書類に対する注記 — 49 偶発債務および契約義務」を参照のこと。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーおよび当行の兄弟会社との残高および取引

当行とその子会社は、当行の親会社であるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーおよび当行の兄弟会社との間に債務と債権残高を持っている。これらの取引は、以下のとおり貸借対照表に計上されている。

(単位：百万ポンド)

	ロイズ・バンク・グループ		当行	
	2014年	2013年	2014年	2013年
資産（内訳）：				
貸付金および債権	11,482	15,453	10,947	11,981
その他	-	-	10	22
	11,482	15,453	10,957	12,003
負債（内訳）：				
顧客預金	5,288	8,797	2,499	4,430
デリバティブ金融商品	106	239	106	239
劣後債券	11,364	11,705	10,813	11,173
	16,758	20,741	13,418	15,842

以上の残高にはロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーとの銀行取引が含まれているが、これらの勘定を通じた取引の規模と量から見て、総流入と総流出に関する情報を開示することは現実的でなく、同時に意味もない。2014年、上記資産残高により、ロイズ・バンク・グループは163百万ポンド、当行は132百万ポンドの受取利息を計上した（2013年：ロイズ・バンク・グループでは202百万ポンド、当行では169百万ポンド）。その一方、上記の負債残高により、ロイズ・バンク・グループは1,143百万ポンド、当行は1,031百万ポンドの支払利息を計上した（2013年：ロイズ・バンク・グループは1,510百万ポンド、当行では1,374百万ポンド）。

その他の関連当事者に関する開示

年金基金

ロイズ・バンク・グループは、ロイズ・バンク・グループの特定の年金基金に銀行サービスおよび一定の投資管理サービスを提供している。2014年12月31日現在、129百万ポンドの顧客預金（2013年：145百万ポンド）と3,278百万ポンドの投資および保険契約（2013年：4,728百万ポンド）は、ロイズ・バンク・グループの年金基金に関連するものであった。

集団投資ビークル

ロイズ・バンク・グループは、オープン・エンド型投資会社（以下「OEIC」という。）などの132社（2013年：210社）の集団投資ビークルの運用を行っており、うち80社（2013年：145社）が連結会社になっている。ロイズ・バンク・グループは、2014年度、非連結OEICに811百万ポンド（2013年：2,472百万ポンド）の投資を行い、984百万ポンド（2013年：2,189百万ポンド）を回収し、その結果、12月31日現在の投資残高は、公正価値で2,243百万ポンド（2013年：3,291百万ポンド）であった。ロイズ・バン

ク・グループが2014年に非連結のOEICから受け取った手数料収入は、201百万ポンド（2013年：277百万ポンド）であった。

合併企業および関連会社

ロイズ・バンク・グループは、その中核合併企業であったセインズベリーズ・バンク・ピーエルシーに対して、同社に対するロイズ・バンク・グループの投資の売却を完了した2014年1月31日まで管理および処理サービスの双方を提供した。2014年1月中にロイズ・バンク・グループが受け取ったサービス料金は3百万ポンド（2013年12月31日に終了した年度：35百万ポンド。そのうち10百万ポンドが、2013年12月31日現在、未収であった。）であった。他方、2013年12月31日現在、セインズベリーズ・バンク・ピーエルシー側でもロイズ・バンク・グループとの間で未済残高があり、銀行に対する貸付金および前渡金に806百万ポンド、銀行預り金に927百万ポンドが計上された。

2014年12月31日現在、その他の合併企業および関連会社に関連するものとして、顧客に対する貸付金および前渡金1,901百万ポンド（2013年：4,448百万ポンド）と顧客預金残高24百万ポンド（2013年：70百万ポンド）があった。

上記残高のほか、ロイズ・バンク・グループには、ベンチャー・キャピタル事業部門を通じて保有し、公正価値に基づき評価損益を計上しているその他の関連会社が多数ある。2014年12月31日現在、これらの企業の総資産は約5,553百万ポンド（2013年：6,913百万ポンド）、総負債は約6,312百万ポンド（2013年：7,084百万ポンド）であった。また、2014年12月31日に終了した年度の収入は約5,634百万ポンド（2013年：6,989百万ポンド）、純損失は約272百万ポンド（2013年度：16百万ポンドの純損失）であった。また、ロイズ・バンク・グループは、これらの会社に対し、当年度中2,364百万ポンド（2013年度：3,355百万ポンド）の融資を実行し、149百万ポンド（2013年度：170百万ポンド）の利息を受け取った。

2014年6月25日、当行は、ユナイテッド・リーガル・サービシズ・リミテッド（ULS）との間で、不動産譲渡パネルサービスを独占的に提供する契約を締結した。ULSの親会社であるULSテクノロジー・ピーエルシーは、ロイズ・バンク・グループの一員である英国の地方エクイティ・プロバイダーであるロイズ・デベロップメント・キャピタルが投資している会社であることから、ULSは当行の関連当事者となる。

5【従業員の状況】

当行グループの従業員数（フルタイム同等ベース）の概算は、次のとおりである。この数値は参考値であり、部門間における事業分野の移動を伴う通常の構造的変更も考慮に入れている。

	(単位：人)	
	2014年12月31日現在	2013年12月31日現在
リテール	35,155	38,599
コマーシャル・バンキング	6,043	6,492
コンシューマー・ファイナンス	3,439	3,264
保険	1,929	2,242
グループ管理業務	19,885	19,673
ラン・オフ	90	651
中央項目	10,437	10,919

TSB	<u>7,512</u>	<u>7,137</u>
従業員総数（フルタイム同等）	<u>84,490</u>	<u>88,977</u>

第3【事業の状況】

1【業績等の概要】

当行持株会社は、非営業持株会社であり、すべての事業活動はその直接子会社である当行およびロイズ・バンク・グループのメンバーによって遂行されている。そのため、当行持株会社およびその子会社による一定の資本性証券の発行および継続的な管理を除き、当行持株会社および当行の連結財務諸表はすべての重要な点において類似しており、また、本書に記載された当行持株会社に関する財務およびその他の情報は、当行に関する情報よりも詳しく、ロイズ・バンキング・グループの事業全体との関連性で当行の業務を捉えているため、掲載されている。

ロイズ・バンキング・グループは、英国における個人および法人顧客に対する大手金融サービス業者である。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループの総資産は854,896百万ポンドで、84,490名（フルタイム換算）の従業員を擁している。同日現在のロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの時価総額は、54,116百万ポンドであった。ロイズ・バンキング・グループは、2014年12月31日までの12ヵ月間において、1,762百万ポンドの税引前利益を計上し、同日現在、自己資本比率は22.0%、Tier 1 資本比率は16.5%、普通株式等Tier 1 資本比率は12.8%であった。

以下は、ロイズ・バンキング・グループの過去2年間の損益計算書の概要である。

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
受取利息純額	10,660	7,338
その他の収益	19,232	30,647
収益合計	29,892	37,985
保険金	(13,493)	(19,507)
保険金控除後の収益合計	16,399	18,478
営業費用	(13,885)	(15,322)
トレーディング収益純額	2,514	3,156
減損	(752)	(2,741)
税引前利益（損失）	1,762	415

ロイズ・バンキング・グループの主な事業活動は、リテールおよびコマーシャル・バンキングならびに長期貯蓄、保険および投資商品の提供である。サービスの提供は、ロイズ・バンク、ハリファックス、バンク・オブ・スコットランドおよびスコティッシュ・ウィドウズ等の多くの有名ブランドを通じ、また英国最大の支店網およびデジタル・サービスによる包括的な提案を含む、さまざまな販売チャネルを通じて実施している。

2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループの主な5つの事業部門は、リテール、コマーシャル・バンキング、コンシューマー・ファイナンス、保険およびTSBという5つの財務報告セグメントに分かれている。リテール部門は、英国内の個人顧客に対し銀行業務、住宅ローンその他の金融サービスを提供している。コマーシャル・バンキング部門は、中小企業から大企業に至るまでの法人顧客に銀行業務と関連サービスを提供している。コンシューマー・ファイナンス部門は、アセット・ファイナンスおよびクレジットカード商品を提供している。保険部門は、英国において長期貯蓄商品、保険商品、投資商品を提供しているほか、損害保険も提供している。TSBは、別途上場されているリテール・バンキング事業である。

税引前利益の分析は下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 — ロイズ・バンキング・グループ」において法定ベースで行うが、ロイズ・バンキング・グループのセグメント別業績をより良く比較できるよう、下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 — ロイズ・バンキング・グループ」には基礎ベースの分析も記載している。基礎ベースの報告作成に採用された主な原則は、下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 — ロイズ・バンキング・グループ — 事業部門の情報」に記載するとおりである。ロイズ・バンキング・グループの最高経営意思決定機関であるロイズ・バンキング・グループのエグゼクティブ・コミッティーは、業績を評価し、資源を配分するに当たって、これらのセグメント（ロイズ・バンキング・グループの組織と管理構造を反映したもの）別のロイズ・バンキング・グループ内部の報告を調査している。この報告は、基礎ベースの報告である。IFRS 8「事業セグメント」は、ロイズ・バンキング・グループが、最高経営意思決定機関によって調査され、かつグループの法定税引前利益の測定に用いられる測定原則と最も一致しているベースによってセグメント別税引前利益を表示するよう求めている。そのためロイズ・バンキング・グループは、IFRS 8に準拠してセグメント別の基礎ベースの税引前利益を表示している。下記の表は、ロイズ・バンキング・グループの各事業部門の過去3年間の業績とその総額を表示している。

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年 ¹
リテール	3,228	3,015
コマーシャル・バンキング	2,206	1,890
コンシューマー・ファイナンス	1,010	965
保険	922	1,088
TSB	458	106
その他	(68)	(898)
税引前利益（基礎ベース）	7,756	6,166

1 修正再表示済み。

セグメントの業績および実績値について詳しくは、下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

ロイズ・バンキング・グループ要約連結財務データ

	2014年	2013年	2012年 ²	2011年 ²	2010年 ²
12月31日に終了した年度の損益計算書 データ（百万ポンド）					
保険金控除後の収益合計	16,399	18,478	20,517	20,802	24,868
営業費用	(13,885)	(15,322)	(15,974)	(13,259)	(16,455)
トレーディング収益純額	2,514	3,156	4,543	7,543	8,413
減損	(752)	(2,741)	(5,149)	(8,094)	(10,952)
税引前利益（損失）	1,762	415	(606)	(551)	(2,904)
当期利益（損失）	1,499	(802)	(1,387)	(554)	(2,613)
株主に帰属する利益（損失）	1,125	(838)	(1,471)	(627)	(2,675)
当年度配当合計 ³	535	—	—	—	—

	2014年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
貸借対照表データ（百万ポンド）					
株式資本	7,146	7,145	7,042	6,881	6,815
株主資本	43,335	38,989	41,896	45,506	43,018
その他持分証券	5,355	—	—	—	—
顧客預金 ¹	447,067	439,467	426,216	413,906	393,633
劣後債券	26,042	32,312	34,092	35,089	36,232
顧客に対する貸付金及び前渡金 ¹	482,704	492,952	516,764	565,638	592,597
資産合計 ¹	854,896	842,380	933,064	970,609	992,269
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
株式に関する情報					
普通株式1株当たり基礎的利益（損失） （ペンス）	1.7p	(1.2)p	(2.1)p	(0.9)p	(4.0)p
希薄化後普通株式1株当たり利益（損失） （ペンス）	1.6p	(1.2)p	(2.1)p	(0.9)p	(4.0)p
普通株式1株当たり純資産（ペンス）	61p	55p	60p	66p	63p
普通株式1株当たり配当額（ペンス） ³	0.75p	—	—	—	—
1株当たりセント同等 ^{3, 4}	1.16c	—	—	—	—
普通株式1株当たり市場価格（年度末） （ペンス）	75.8p	78.9p	47.9p	25.9p	65.7p
株主数（千名）	2,626	2,681	2,733	2,770	2,798
発行済普通株式数（百万株） ⁵	71,374	71,368	70,343	68,727	68,074
	2014年	2013年	2012年	2011年	2010年
財務比率(%)⁶					
配当性向 ⁷	45.1	—	—	—	—
税引後平均株主資本利益率	2.9	(2.0)	(3.3)	(1.4)	(6.0)
税引後平均資産利益率	0.17	(0.09)	(0.14)	(0.06)	(0.26)
平均株主資本平均資産比率	4.7	4.7	4.6	4.5	4.4
収益費用比率 ⁸	84.7	82.9	77.9	63.7	66.2
	2014年 12月31日	2013年 12月31日	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2010年 12月31日
資本比率(%)^{9, 10, 11}					
総資本	22.0	20.8	17.3	15.6	14.5
Tier 1 資本	16.5	14.5	13.8	12.5	11.0
コアTier 1 資本	12.8	14.0	12.0	10.8	9.6

1 修正済み。

2 2013年には、必要に応じてIAS 19（改定後）およびIFRS 10に関連する修正再表示を行った。

3 年間配当には、中間配当と最終配当の支払いが計上されている。該当年度の配当合計は、該当年度中に支払われた中間配当、および翌年度に支払われ計上される最終配当を表す。

- 4 米ドルへの換算には、2015年2月27日の正午の買いレートをを用いた。
- 5 ロイズ・バンク・ファウンデーションが所有する議決権制限付き普通株式を除く数字。
- 6 平均値は、ロイズ・バンキング・グループの連結財務データから月次ベースで算出した。
- 7 各年の配当金総額を、普通株主に帰属する利益で除したもの。
- 8 収益費用比率は、収益合計（保険金の控除後）に対する営業費用合計の比率として計算される。
- 9 2012年以前の自己資本比率については、2013年のIAS 19（改定後）の適用を反映する修正再表示は行わなかった。
- 10 2013年以前の自己資本比率は、PRAにより施行されている修正されたバーゼル IIの枠組みに従っている。
- 11 2014年度の自己資本比率は、2014年1月1日にPRAにより施行されたCRD IV規則に従っている。

詳しくは、下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【生産、受注および販売の状況】

上記「1 業績等の概要」を参照のこと。

詳しくは、下記「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【対処すべき課題】

競争環境

ロイズ・バンキング・グループは、英国を中心に、海外も含めた個人と法人の顧客に対して金融サービスを提供している。主な事業は、リテール業務、商業向けおよび法人向けの銀行業務、損害保険、ならびに生命保険、年金保険および投資商品の提供である。

リテール・バンキング市場において、ロイズ・バンキング・グループは、その他の銀行、住宅金融組合、大手小売業者、およびインターネット型販売業者と競合している。住宅ローン市場におけるロイズ・バンキング・グループの競争相手としては、在来の銀行、住宅金融組合、および住宅ローンの専門業者等がある。ロイズ・バンキング・グループは、コマーシャル・バンキング市場においては英国および外国の金融機関と、また英国の保険市場においてはバンカシュアランス会社、生命保険会社および損害保険会社と競合している。

英国の金融サービス市場とロイズ・バンキング・グループが事業を展開しているその他の市場では、競争が激しく、経営陣は、従来とは異なる競合企業を含む競合企業の動向、消費者の需要、デジタル・バンキングの成長などの技術革新、規制措置およびその他の要因に伴い、従来からの競争が継続または激化すると予想している。

詳細は下記「4 事業等のリスク — 事業リスクおよび景気変動リスク — ロイズ・バンキング・グループは、競争が激しい環境で事業を展開しており、競争に関する監視も厳格化しているので、ロイズ・バンキング・グループの業績は、競争圧力に対し、経営陣が有効な対応をとることができるか否かによって左右される。」を参照のこと。

規制

FCAの規制アプローチ

FCAは、2012年金融サービス法に従って、その管轄する市場が十分に機能することを保証するという戦略的役割を担う。この役割を支えるために、FCAには、消費者の適切な程度の保護、英国の金融システムの健全性の保護および強化、ならびに、消費者の利益となる効果的競争の促進という、3つの業務目的が課されている。

FCAハンドブックには、多種多様な業務遂行に関する問題について、高水準の事業原則と詳細な業務遂行基準および報告基準等の金融機関が遵守すべき規則とガイダンスが定められている。

PRAの規制アプローチ

PRAには、2012年金融サービス法により、監督対象事業者の安全および健全性の促進と、保険会社に関して、保険契約者が適切な程度に確実に保護されることへの寄与という、2つの法定の目的が課されている。PRAの規制および監督のアプローチには、判断に基づくアプローチ、先を見通したアプローチおよび焦点を絞ったアプローチの採用という3つの主な特徴が組み込まれる。

PRAは、中でも特に自己資本比率および流動性に関連する規制およびガイダンスを含む、かつてのFSAハンドブックが担っていた健全性の側面を概ね継承している。また、PRAが認可した事業者のみに対してPRAハンドブックに代わって適用されるPRAルールブックの策定も進められている。

規制体制に影響を及ぼすその他の機関

イングランド銀行および英財務省

金融市場の安定化に関する協力の枠組み合意は、英財務省、FCA（従来のFSA）およびイングランド銀行（現在ではPRAも含まれる。）（以下、これらを総称して「三者当局」と総称する。）により共同発表された覚書に詳しく記載されている。イングランド銀行は、（i）通貨システムの安定性を確保すること、（ii）特に英国および海外の決済システムを中心に、金融システムのインフラストラクチャーを監督すること、ならびに（iii）通貨安定化機能を通じ、金融システム全体を継続的に広く監視すること等を含め、金融安定化に関し、具体的な責任を負っている。PRAはその全体がイングランド銀行内に設けられている。三者当局は、金融市場の安定化を達成するために協力する。

英金融オンブズマン・サービス（以下「FOS」という。）

FOSは、顧客が規制対象企業の対応に満足できない場合に生じる紛争を解決することを目的として、自由かつ独立の立場で消費者にサービスを提供する。FOSは、適格者のために、英国において（または英国から）提供されるほとんどすべての金融商品およびサービスに関する紛争の解決を行う。FOSの管轄権は、消費者信用法（以下「CCA」という。）の下で業務を行う企業にも及ぶ。FOSは、関連する規則と法令を配慮するが、その基本原則は、公正妥当の観点から事案を解決することであり、この意味では、FOSはいかなる法律によっても、また自らの先例によっても拘束されない。FOSが下す決定は、規制対象企業に対して法的拘束力を有する。

金融サービス補償機構（以下「FSCS」という。）

FSCSは、2000年金融サービス市場法（以下「FSMA」という。）の下で設立されたもので、認定金融サービス会社の顧客のラスト・リゾートとしての役割を担う英国の法定基金である。ロイズ・バンキング・グループの企業も、顧客に対する義務を履行できない状況に陥った銀行およびその他の認定金融サービス会社に関連する補償スキームに資金を拠出する責任を負っている。顧客の請求に対し、企業が支払えない場合や、支払うことができないと思われる場合、FSCSは、顧客に対し、補償金を支払うことができる。FSCSは、ロイズ・バンキング・グループの会社を含め、PRAおよびFCAによって認可された企業から受領する賦課金を基金として積み立てている。

貸付基準理事会

貸付基準理事会（旧貸付行為規定基準理事会）は、所得が1百万ポンド未満の顧客、零細企業および慈善団体への一定の貸付に関連して2009年11月1日に施行された任意の貸付行為規定（直近では2014年10月に改定）の遵守を監視・強制する責任を負っている。

英国競争・市場当局（以下「CMA」という。）

2014年4月1日より、従前は英国公正取引庁（以下「OFT」という。）および競争委員会により担われていた公正取引機能は、FCA内部の新組織であるCMAに移管されている。CMAの規制と執行の権限は、さまざまな形で銀行業界に影響を及ぼしており、それには、競争法の下における多くの犯罪行為を捜査し、起訴する権限も含まれる。また、CMAは現在、1999年消費者契約における不公正条項規制に基づく主要な執行機関でもある。

英国情報コミッショナー事務局

英国情報コミッショナー事務局は、1998年情報保護法の実施状況を監督する責任を負っている。同法の規制対象のひとつとして、特に個人顧客情報の保管と利用に関する規制がある。2000年情報公開法（以下「FOIA」という。）では、請求の正当性を示す必要もなく、誰でも「公的機関」によってまたは「公的機関」に代わって保有されている情報を入手できる一定のスキームが規定されている。ただし、FOIAに明記された特定の例外が適用される場合には、公的機関は、情報を公開する必要はない。

独立銀行委員会（以下「ICB」という。）

政府は、銀行システムの改革ならびに安定性および競争促進のために取り得る措置を検討するための、ICBを任命した。ICBは、2011年9月12日付の最終報告書において、銀行の投資銀行業務とリテール業務を分離する必要があるとの提言を行ったほか、欧州資本要求指令IVの現行の草案に基づき必要とされる資本要件に上乘せする要件も提言した。さらに、このICBの最終報告書は、英国の銀行市場の競争力に関する提案も行っており、新FCAの競争に関連する権限を強化すること、2013年9月までに業界全体にわたる新規移行ソリューションを導入すること、および透明性を向上することなどが含まれている。最終報告書公表後はその権限を満了していたICBには、提言する権限しかなく、これを受け入れるか、拒否するかは、政府の選択であった。

ICBは、ロイズ・バンキング・グループによるリテール銀行業務の処分（以下「プロジェクト・ヴェルデ」という。）に関しても、具体的な提案を行った。すなわち、英国の銀行市場で強い挑戦者を生み出すため、事業の売却によって生まれる法人が、個人向け当座預金（以下「PCA」という。）市場で少なくとも6%のシェアを持つ、またはこれを達成できる能力を有し（ただし、ロイズ・バンキング・グループから買収した当座預金だけに頼る必要はない。）、かつ資金調達において、少なくとも同業他社と同程度の力を持つ必要がある、というものである。売却された事業体がPCAの市場でいつまでに6%のマーケット・シェアを達成するのかに関し、ICBは明確な期限を指定してはいない。しかし、もし2015年までに、ロイズ・バンキング・グループによる事業の売却によって「力強くかつ効果的な挑戦者」が現れない場合、市場競争を担当する当局が市場調査の実施について、慎重に検討するべきだと提案している。ICBは、ロイズ・バンキング・グループが欧州委員会と合意したプロジェクト・ヴェルデによる事業売却の規模を拡大すべきであると明示的に提案していないが、ロイズ・バンキング・グループによる事業の売却規模を「大幅に拡大する」ことにより、政府が、市場の集中緩和よりも、力のある新しい挑戦者の出現を優先するよう提案している。政府は、売却が商業上の問題であること、および、政府としては拡大をもたらすために株主としての政府の立場を利用する意思がないことを言明した。

政府は、2011年12月19日にICBの提案に対する回答を明らかにし、2012年6月に公式報告書（ホワイト・ペーパー）を公表した。政府は、分離規定適用対象の事業体に対する納税者の黙示的な保証の排除を目指した、自己資本、流動性、およびマクロとミクロ両面の健全性に対する効果的な監督を含め、広範囲にわたる規制の枠組みの一環としてのリテール・バンキング業務の分離に関するICBの提案を承認した。公式報告書（ホワイト・ペーパー）は、分離規定適用対象の銀行に幅広い顧客、商品、および地域を残すことを認める可能性を示唆しており、導入期限として2019年を提案している。ここに至って、英国政府は、銀行が適度の損失吸収能力を備えているよう、別途破綻処理バッファを課す権限を当局に供与する必要があるとは最早

考えていない。ロイズ・バンキング・グループは、経済の成長に対する影響を最小限に止め、要求される構造的変化を実現するために、移行期間については柔軟な対応が重要であると考えている。

ICBは、損失または金融危機が発生した場合、その影響を吸収するため、分離規定適用銀行は、普通株式自己資本比率を10%以上、主要な損失吸収能力を17%以上とするべきであると提案している。

2013年12月18日、銀行改革法が可決された。同法は、ICBと銀行規制議員内委員会（以下「PCBS」という。）の提案を実施する法律である。特に、同法にはICBが提案した分離措置が含まれており、銀行の損失吸収能力を高めるためにバイルインの手段の導入に踏み込んでいる。さらに、銀行改革法は、シニア・パーソンズ・レジームと、金融機関の破たんを引き起こす意思決定に関連する幹部経営者の新たな罰則（罰金を伴う7年以下の懲役を科すことができる。）の導入を通じて、銀行内部の最も重要な責任に関する説明責任の確保も促進しようとしている。

競争規制

ロイズ・バンキング・グループは、多数の競争に関する市場調査を実施している競争の規制者と協力している。

銀行改革法は、FCAに2015年4月以降の競争法の権限を与えている。新しい競争目的を得たFCAは、金融サービス市場を見渡し、競争が消費者の最善の利益となるように有効的に作用しているかどうかを評価する作業プログラムを発表した。当プログラムは特に、現金貯蓄、クレジットカード、損害保険、年金、ホールセール・セクターに注目している。2015年の当プログラムは、助言に基づかない投資および補償商品の販売に関する市場調査、保険におけるビッグデータの利用、退職商品および販売実務、ならびに住宅ローンおよび資産管理に言及している。当プログラムでは、現行の口座乗換えサービスおよび口座番号ポータビリティの費用便益の調査も実施した。CMAは、2014年4月に英国公正取引庁および競争委員会に代わり設立され、2014年11月に個人向け銀行業務および中小企業向け銀行業務の競争調査の第二段階に着手した。FCAの管轄下に設置された新しい支払システム規制当局（以下「PSR」という。）は、英国の支払いシステムに関して現在運営が開始されている。PSRの法定目的は、効果的な競争と変革を促進し、また利用者および潜在的な利用者を考慮し、利用者および潜在的な利用者の利益を促進し、利用者および潜在的な利用者に適した支払いシステムを運用・開発することである。PSRは同時に競争法の権限も有する。その一般的な機能を果たして、PSRは特に英国の金融システムの信頼の重要性和安定性を考慮しなければならない。英国の支払規制当局は指定された支払スキームのすべてについて手数料を設定することができる。PSRは、支払システムの間接アクセスおよびインフラ整備に関する市場調査を実施している。2014年3月1日から、PRAは銀行改革法に基づき、二次的な目的を持ち、（これまでは合理的には可能であった）効果的な競争を促すような方法で行動する。

英国政府は引き続き競争に関心を持っており、CMAに対する2014年から2017年の戦略的省令助言を発表した。戦略的助言では、「CMAは、競争の強化がより速い成長に貢献する特定のセクター（例えば、知識集約型セクター、金融サービス、およびエネルギーなどのインフラセクター）を評価すべきであり、必要に応じて担当当局と協力すべきである」と述べられている。

この新しい規制体制により、将来的に英国政府および規制当局の監視が厳格化し、（プロジェクト・ヴェルデの売却および新しい口座乗換えサービスなど、これまでに発表された展開に加え）強制的な商品・サービスの開発および支払システムの変更から大幅な構造的変更にまでわたる、競争刺激のための提案または改善策に結び付く可能性がある。このような競争の監視の強化が、ロイズ・バンキング・グループの業務、財政状態または事業に著しい影響を及ぼすことがあり得る。

詳細は、下記「4. 事業上のリスク等 — 規制上および法務上のリスク — ロイズ・バンキング・グループの事業は重要な規則の適用、ならびに当局から規制上および行政上の監督を受けている。規制上の不利な展開はロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」、および上記「規制体制に影響を及ぼすその他の機関」を参照のこと。

EUの規制

エルッキ・リーカネン氏が議長を務める高度専門家グループ（以下「リーカネン報告」という。）は、一般国民、経済、EU域内市場のニーズに応える安定的かつ効率的な銀行システムを確立するため、EU銀行セクターの構造改革の必要性および適宜関連する提案を行う必要性の有無を検討した。高度専門家グループは、2012年10月2日にEUコミッショナーに提言を示した。専門家グループは、EU、銀行監督に関するバーゼル委員会（以下「バーゼル委員会」という。）、加盟国政府が制定済または提案済の一連の規制改革を拡充し補完する5つの対策を提言した。第一の提言は、分離予定の業務が当該銀行の事業の重要な部分を占める場合、自己勘定取引およびその他の重要なトレーディング業務は、別法人に割り当てるべきである、というものである。その結果、基準値以上のトレーディング業務は独立採算ベースで実行され、当該の預金取扱銀行から分離される。その他の対策は、銀行が効果的かつ現実的な再建・破綻処理計画を立案し維持する必要性の強調、指定のバйлアウト（外部からの救済）手段の利用支援、最低自己資本基準の決定時におけるより厳格なウェイトの適用、既存のコーポレート・ガバナンス改革の拡充（取締役会および経営陣の強化、リスク管理機能の推進、銀行経営陣および従業員の報酬抑制、リスク開示の改善、制裁権限の強化等）である。

2014年1月17日、欧州委員会は、リーカネン報告に基づいてEU域内の銀行業務の構造改革のための提案を行う意向を確認するプレス・リリースを公表した。改革の目的は、金融セクター全体をより強固で抵抗力の強いものにすること、起こり得る銀行の破綻の影響を低下させること、および、金融セクターが実体経済にとって役に立つものとなることを確保することである。こうした目的を達成するために、改革においては、銀行が「大きすぎて潰せないもの（トゥー・ビッグ・トゥー・フェイル）」であるという観念の解消を目指すことが予定されている。

金融サービス行動計画に基づき導入された指令は、英国にも適用される。ただし、これらの指令は、欧州連合が定期的な見直しを行っているため、今後変更される可能性がある。ロイズ・バンキング・グループは、引き続きこれらの政策の進展を注視し、指令の起案に対して専門家としての意見を進言し、事業への影響の可能性を評価していく。

2014年1月1日より発効している資本要求指令および資本要件規則（以下「CRD IV」という。）はEUにおけるバーゼルIII（下記「4 事業等のリスク — 規制上および法務上のリスク — ロイズ・バンキング・グループは、不確実でかつ急速に展開している健全性に関連する国際的な規制環境のリスクに直面している。」に定義される。）合意を実施するものであり、銀行に適用される健全性規制の体制の重要な変更を導入した（最低自己資本比率の引上げ、資本の定義とリスク加重資産の計算の変更、ならびに、レバレッジ、流動性および資金調達に関連する新たな基準の導入が含まれる。）。CRD IVはコーポレート・ガバナンス（報酬を含む。）に関する規則にも変更を加え、自己資金、大規模なエクスポージャーおよび金融情報などの分野について監督当局に報告しなければならない情報を規定する標準化されたEUの法定報告要件も導入している。

米国の規制

米国において、ロイズ・バンクはニューヨーク市に支店を構えており、ニューヨーク州金融サービス局の認可を取得し、その規制と検査を受けている。バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは、ニューヨークに州の認可を受けた支店、および、シカゴとヒューストンに駐在員事務所を構えている。ロイズ・バンクおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの支店および駐在員事務所は、それぞれの業務に関し、連邦および州の監督と規制を広範な形で受けている。

それぞれの米国の支店の認可当局は、状況次第では、認可先の事務所が所在する州内にあるロイズ・バンクおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの事業と資産を接管できる権限を有する。ここでいう状況とは、一般的に、法規違反、危険な商慣習、および支払不能を指す。

米国に支店および駐在員事務所があることから、当行持株会社および米国で営業または業務を行っているその子会社は、連邦準備制度理事会の監督を受ける。

当行持株会社、ロイズ・バンク、HBOSピーエルシーおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーはそれぞれ、米国の1978年国際銀行法の規定に従い、米国の1956年銀行持株会社法（以下「BHC法」という。）の意味における銀行持株会社として扱われており、BHC法上の金融持株会社として扱われることを選択している。

金融持株会社は、あらゆる種類の有価証券の引受けやディーリング業務を含め、金融持株会社としての業態を維持していない銀行持株会社に認められている範囲よりも広い範囲の金融業務や関連業務に従事できる。連邦準備制度理事会の規制上、金融持株会社としての業態を維持するには、当行持株会社、ロイズ・バンク、HBOSピーエルシー、およびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは、所定の自己資本比率を満たし、「経営状態が良好」と認められる必要がある。ロイズ・バンキング・グループの米国における直接および間接的な業務ならびに投資は、連邦準備制度理事会が定めるところの「本源的金融業務」または金融業務に「付随する業務」もしくは「補完的業務」に限定されている。ロイズ・バンキング・グループは、米国の銀行または銀行持株会社の如何なる種類の議決権付株式でも、5%を超えるかかる株式の所有権もしくは支配権を直接的または間接的に取得する前に、連邦準備制度理事会の事前承認を受ける必要もある。

ロイズ・バンキング・グループの米国証券会社であるロイズ・セキュリティズ・インクは、その販売方法、取引実務、顧客の資金および有価証券の保護預かりの使用、資本構成、記録保持、顧客の購入に対する資金供給、ならびに取締役・役員・従業員の行為を含め、証券業務について米国証券取引委員会および金融取引業規制機構の規制と監督を受けている。

近年、金融機関に関する米国政府の政策は、資金洗浄対策とテロ資金対策、米国の経済制裁の遵守を実施させる点に重点を置き、これらの分野で違反すると、法律上および風評上深刻な結果を招く。ロイズ・バンキング・グループにとって、イラン、シリア、キューバ、スーダンなど、米国務省が現在テロ支援国家に指定している特定国にいる取引相手との取引の規模は、過去においても、現時点においても、限られている。ロイズ・バンキング・グループは、過去の取引実績から発生したこれらの国々にかかるエクスポージャーについて、その残高を引き続き圧縮している。これに基づき、ロイズ・バンキング・グループは、法律、コンプライアンス、および風評上の問題がない、ごく限られた状況においてのみ、これらの地域における新規取引に関与することになっている。

ロイズ・バンキング・グループは、2014年12月31日現在、テロ支援国家として指定された諸国に関する取引は、グループ全体の取引の中で重要な位置を占めてはいないと判断している。

見積もりによると、そのような諸国に関連するロイズ・バンキング・グループのビジネスは、グループ全体の資産の0.01%にも満たず、2014年12月31日に終了した12ヵ月間で見した場合、そのような諸国に関連するすべての取引による収益は、保険金控除後の総収益の0.001%未満と思われる。この情報は、ロイズ・バンキング・グループ内の様々な情報源から集めたものである。例えば、関連する事業部から手作業で集めた情報などあり、必然的にある程度の見積りと判断を伴う。

ドッド・フランク法

2010年7月、米国は、ドッド・フランク・ウォール街改革・消費者保護法（以下「ドッド・フランク法」という。）を制定した。この法律は、米国の金融規制のほとんどすべての領域に及ぶ大幅な規制改革の広範な枠組みを定めている。ドッド・フランク法は、システミック・リスクの監督、銀行資本基準、経営不振に陥ったシステム上重要な米国の金融機関の破綻処理、店頭デリバティブ、ならびに銀行が自己勘定取引に従事する能力および一定の未公開株式ファンドやヘッジファンドに投資し、そのスポンサーとなる能力の制限（所謂「ボルカー・ルール」）、資産証券化業務、ならびに有価証券市場の行動および監督を定めている。米国規制当局は、詳細な規則制定によりドッド・フランク法の多くの条文を実行に移している。必要な規則

および規制の大半は現在制定されているが、提案中の法案やまだ提案されていない法案もまだ多数あり、それらの実体および影響は、最終的な規則が発表されるまで、完全には不明である。

ドッド・フランク法の下では、スワップ・ディーラーや主要なスワップ取引参加者にあたる企業は、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）に、証券派生スワップ・ディーラーまたは同スワップ取引の主要な参加者にあたる企業は、SECに登録する必要がある。CFTCは、スワップ・ディーラーや主要なスワップ取引参加者に関する登録規制を制定したが、SECはまだ証券派生スワップ・ディーラーおよび同スワップ取引の主要な参加者に関する登録規則を確定していない。当行は2013年にスワップ・ディーラーとして仮登録したので、そのスワップ業務（中でも特に、リスク管理実務、売買の文書の作成および報告、事業遂行および記録保存が含まれる。）に関してはCFTCおよび全米先物協会の規制および監督に服する。

当行のニューヨーク支店は、ドッド・フランク法のスワップ「プッシュ・アウト」条項の適用を受ける。同条項に基づき、ロイズ・バンキング・グループが施行規則に従ってそのデリバティブ業務を行っていることを確保するための監視が要求される。2014年12月、ドッド・フランク法のスワップ「プッシュ・アウト」条項が改訂され、対象預金機関に分離する必要があるスワップ取引が少なくなった。

さらに、ドッド・フランク法は、上場有価証券の発行体（ロイズ・バンキング・グループのような外国の民間の発行体が含まれる場合もある。）に対して、会計書類を修正再表示する場合には過去に付与した従業員報酬を回収させる「クローバック」規定の設定を指導するよう、SECに求めている。ドッド・フランク法は、ブローカー業務、ディーラー業務、および投資助言業務を行う事業者に新たな受託者基準を課すことができる規則制定の裁量権限をSECに付与する一方で、証券法、1934年証券取引法、および1940年投資顧問法の不正行為防止条項違反に関するSECまたは米国の起訴案件に対する米国裁判所の治外法権を拡大している。

2013年12月、米国規制当局はボルカー・ルールを施行する最終的規則を採択した。BHC法の適用を受ける外国の銀行組織（当行持株会社、当行、HBOSピーエルシーおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーなど）を含む銀行業者は、この最終的規則の適用を受ける。この最終的規則は、自己勘定の売買業務、ヘッジファンドおよび未公開株式ファンドの業務に対する制限、ならびに、列挙されたその他の特定の投資制限を遵守することを銀行業者に要求しているが、当該制限の域外適用を実質的に制限する多数の適用除外および免除も存在する。一部の外国銀行業者は、米国との間の所定の結びつきがない売買について、当該外国銀行業者が免除のための様々な条件を遵守することを条件に米国外からの自己勘定売買に従事することを許可される。最終的規則の下では、米国外で組織されて主に米国外で公募される一部の個人向け投資ファンド、および、米国非居住者のために米国外で組織されて運営される一部の退職年金ファンドへの投資を行うこと、およびそのスポンサーとなることは、原則として許容される。一部の外国銀行業者（外国銀行業者の米国内の支店、代理店または子会社、および、当該の米国内の支店、代理店または子会社に支配されている米国外の関係会社を除く。）も、米国内でのまたは米国居住者に対する所有持分の募集または販売が行われず、またその他の条件に従う一部のファンドについては、投資を行うことおよびそのスポンサーとなることが許容される。最終的規則は、銀行業者に重大なコンプライアンスおよび報告義務を課している。2015年7月21日までに、銀行業者はその活動および投資をボルカー・ルールに適合させなければならない。しかし、2014年12月18日、連邦準備制度理事会は、2013年12月31日以前に実施された特定のカバードファンドおよび海外ファンドへの投資および関係に関して、ボルカー・ルールの適合期間を2016年7月21日まで延期する命令を発表した。

2014年2月、ドッド・フランク法のシステミック・リスク規制に関する条文に従い、米国準備制度理事会は、ロイズ・バンキング・グループを含め、大手外国銀行組織の米国事業に拡充した健全性基準を適用する最終的規則を採択した。米国準備制度理事会の最終的規則の下では、多くの大手外国銀行組織が、米国内の自行組織で最上位に位置する別資本の中間持株会社（以下「IHC」という。）を設立し、自行の米国支店、代理店および所定の種類の子会社を除くすべての米国の銀行子会社とノンバンク子会社をIHCに保有させることを要求される。ただしこの要件は、米国支店および代理店が保有する資産を除き、合算した米国資産が50十

億米ドル未満の大手外国銀行組織には適用されない。ロイズ・バンキング・グループは、IHCを設立する要件がロイズ・バンキング・グループには適用されないと予想している。加えて、最終的規則の下では、2016年7月1日から、ロイズ・バンキング・グループのようにグローバルな連結資産合計が50十億米ドル以上の外国銀行組織の米国支店および代理店は、流動性の本国資金認証、および特定の状況下では資産維持要件の対象となる。かかる外国銀行組織は、2016年7月1日現在で米国リスク委員会を設置していなければならない。ただし、単一の取引相手に対する与信制限および途中償還に関する最終的規則は、現在のところ制定されていない。一部の施行規則の最終的な詳細、影響、および施行時期は不明であるものの、ドッド・フランク法、関連規則および関連する規制によって、追加費用が発生する他、ロイズ・バンキング・グループの業務遂行方法に一定の制限や制約が課せられることになる。

4【事業等のリスク】

以下、ロイズ・バンキング・グループおよび当行の将来の業績に影響を及ぼし、重要な点において予測される結果と業績との相違を生じさせる可能性のある、特定のリスク要因を記載する。以下に述べる要因は、ロイズ・バンキング・グループおよび当行の事業が直面するすべての潜在的リスクおよび不確実性の完全かつ包括的な記述とみなされるべきものではない。当行は、以下において「ロイズ・バンキング・グループ」に当てはまることが明記されているリスクが当行にも当てはまるものであることを確認する。これらの要因はすべて、発生することも発生しないこともあり得る偶発事象であり、当行は、かかる偶発事象のいずれが発生する可能性についても意見を表明する立場にない。

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

信用関連のリスク

ロイズ・バンキング・グループの事業は、借り手およびカウンターパーティの信用の質に起因する固有のリスクを負っており、このリスクは、ロイズ・バンキング・グループの貸借対照表における資産の回収可能性と価値に影響を与えているが、今後も引き続き影響を与えることが予想される。

ロイズ・バンキング・グループは、多くの異なる商品、カウンターパーティおよび債務者に対するエクスポージャー（貸付金、未引出、デリバティブ、株式または偶発債務）を抱えており、そのようなエクスポージャーの信用の質は、ロイズ・バンキング・グループの利益に重大な影響を与える可能性がある。信用リスクのエクスポージャーは、主にリテール、コンシューマー・ファイナンスおよびラン・オフ部門ならびに中小企業において発生する場合は「リテール」に、また、主にコマーシャル・バンキングおよびラン・オフ部門において発生する場合は「法人」（中規模大規模の法人、銀行、金融機関および公的部門を含む。）に分類される。この分類は、ロイズ・バンキング・グループの貸付および貸付関連業務、ならびに、保険部門における主として投資の保有（貸付資産を含む）および再保険会社に対するエクスポージャーに内在するリスクを反映している。ロイズ・バンキング・グループの英国内および／または海外の借り手とカウンターパーティもしくは担保の信用が質的に悪化した場合、または借り手とカウンターパーティの行動や事業が悪化した場合は、ロイズ・バンキング・グループの資産価値が低下するとともに、ロイズ・バンキング・グループの償却額と減損損失引当金が大幅に増加する可能性がある。信用リスクは、（英国ならびに／またはロイズ・バンキング・グループが事業を展開しておりおよび展開していない国々の）経済状況の悪化、（ロイズ・バンキング・グループが英国に集中していることに照らし）英国の消費者支出または政府支出の減少、世界経済の減速、個別カウンターパーティの格付の変化、個別の契約相手方の負債水準およびかかる相手方が事業を行う経済的環境、失業率の上昇、資産価値の低下、個人や企業の破産件数の増加、企業利益の減少、金利の変動（および当該変動の時期、幅とペース）、原油価格の変動、為替レートの変動、賃借人の債

務不履行の増加、契約上の取決めの解釈または有効性に関するカウンターパーティの異議申立て、政治的、立法上または規制上の外部要因を含む、ロイズ・バンキング・グループが制御できない様々な要因の影響を受ける。近年、世界的経済危機の影響により、循環的に不良債権の処理費用が発生している。信用リスクに影響を及ぼし得るファクターは、以上のほかにも、例えば、詐欺、自然災害、洪水および戦争など多数ある。

ロイズ・バンキング・グループは、英国だけでなく、欧米を含む外国にも信用エクスポージャーを持っている。それらは、特に、商業不動産貸付であるが、その中の相当部分は、英国およびアイルランド共和国の二次的および三次的な非優良資産によって担保されている。また、ロイズ・バンキング・グループは、循環的に業績が低迷するセクター（レバレッジ・レンディング、航空、海運、小売等）、および状況が悪化している一部地域のマーケット（アイルランド共和国など）の特定の個別のカウンターパーティに対し、著しいエクスポージャーを持っている。リテール顧客のポートフォリオ（リテール・コンシューマー・ファイナンスおよび売却事業を含む）は、今後も、経済環境に強くリンクしているままであり、住宅価格の下落、失業の増加、顧客の過剰債務、金利の上昇などが、担保付および無担保のリテール信用エクスポージャーに影響を与え得るファクターである。

近年、ユーロ圏の不安定性（経済が低迷するリスク、ユーロ圏の加入国の離脱リスク（ギリシャを想定）を含む。）、資本市場の状況悪化、世界経済の減速、それぞれの国の政府が導入した対策などの多数の要因により、家計の可処分所得と企業の利益は減少しており、今後さらに減少するおそれがある。このように不安定な状態はまた、顧客がその義務を履行する能力にマイナスに影響し、その結果、ロイズ・バンキング・グループの信用度が悪化するおそれがある。ユーロ圏を巡る政治状況または不確実性、あるいは英国政府およびユーロ圏の緊縮政策ならびに公的支出削減により、英国もしくはユーロ圏の景気後退が長引いたり、経済の回復が遅れたりした場合、それが、カウンターパーティの信用度のさらなる低下につながり、その結果、ロイズ・バンキング・グループの貸付およびデリバティブ・ポートフォリオにおいて減損費用が増加するか公正価値が減少する可能性がある。ユーロ圏の景気低迷の長期化、またはギリシャなどユーロ圏の加盟国の離脱リスクの可能性は、英国経済の回復にも影響を及ぼす。英国とユーロ圏の経済的なおよび金融上の結び付きが広範囲に及んでいることを考慮すると、このことはロイズ・バンキング・グループの経営成績にも影響を及ぼすおそれがある。ロイズ・バンキング・グループは、ユーロ圏諸国に多額の直接的・間接的エクスポージャーを持つ可能性のある中小企業、企業、金融機関および有価証券に対し、信用エクスポージャーを持っている。これらの国々のソブリン債務のデフォルトおよびその結果生じる他のユーロ圏諸国への影響（一部の国がユーロ圏を離脱する可能性も含まれる。）が、ロイズ・バンキング・グループの事業に重大な悪影響を及ぼすことがあり得る。

現在は、低金利が顧客の返済能力を向上させているため、デフォルト率は部分的に緩和しているが、金利が上昇に転じれば、再びデフォルト率が上昇するリスクが残っている。金利引き上げの時期、幅とペースが、イングランド銀行による金利の引き上げの時期とペースに対する期待と共に主要なリスク要因である。

新規の貸付を行うかどうかは、それぞれの顧客の返済能力に関するロイズ・バンキング・グループの審査次第であるが、ロイズ・バンキング・グループが借入人の信用度または返済意欲を正しく査定できなかった場合のリスクというものもある。例えば、借入人が不完全または不正確な情報開示を行ったことに起因するリスクのほか、カウンターパーティに対する貸付の本当のリスクを見積もるための評価モデルを作成する際に内在する不確実性というリスクなどである。

ロイズ・バンキング・グループは、そのクレジット・エクスポージャー特有のクレジット・リスクおよび潜在的な信用損失に備えるため、引当金を見積み、計上している。このプロセスは、ロイズ・バンキング・グループの決算および財務状況にとって決定的に重要であり、マクロ経済の状況が借入人のローン返済能力をどのように悪化させる可能性があるのかに関する予測を含む、困難で主観的かつ複雑な判断が求められ

る。そのような判断が求められる場合には、ロイズ・バンキング・グループが関連性のあるファクターを特定できない可能性や、特定した要因による影響を正確に推測できない可能性が常にある。

クレジット・リスクと市場リスクの集中は、ロイズ・バンキング・グループに多額の損失が発生する可能性を増大させる。

ロイズ・バンキング・グループは、リスクが集中した形のエクスポージャーを抱えている。すなわち、特に、事業活動が同じような種類の顧客（借り手、金融機関またはセントラル・カウンター・パーティ）、商品、産業セクターに集中している場合のほか、英国市場など地理的な集中も生じている。

ロイズ・バンキング・グループのセクターごとの集中度は高い。例えば、不動産貸付、不動産関連貸付、レバレッジ・レンディング、特定の資産担保貸付商品（海運など）、資産担保证券、金融機関が発行した変動利付債券などである。さらに、信用リスクに対するグローバルなエクスポージャーも大きい。加えて、ロイズ・バンキング・グループは英国の住宅ローン市場に対する多額のエクスポージャーを有する。一部のポートフォリオ（例えば、不動産貸付、不動産関連貸付、レバレッジ・レンディング、資産担保证券および金融機関が発行した変動利付債券など）の集中リスクの軽減がある程度前進した一方で、残存する集中を改善するために必要な水準の売却を達成することに、ロイズ・バンキング・グループは引き続き慎重であり、困難を予想している。

ロイズ・バンキング・グループは、不動産および不動産関連の多額のエクスポージャー、特に二次的および三次的資産に関連するエクスポージャーを抱えている。すなわち、住宅用または商業用不動産の価格の下落および／またはテナントの債務不履行の増加に伴い、減損損失が増加する可能性が高く、それがロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を与える可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの法人貸付ポートフォリオにも、大規模・中規模の株式非公開企業に対する大口のエクスポージャーが含まれている。近年景気循環の影響を受けてきたセクターにエクスポージャーが集中していることは、1つの非公開企業や起業家に対して集中させ、かつさまざまな資本構造の企業に対してエクスポージャーを持つという伝統的な戦略と相まって、ひとつの企業にエクスポージャーが集中したり（減少しているものの）、リスク資本のエクスポージャーを持つことにつながっている。このようなエクスポージャーは、取締役会が基本事例として採用した前提条件の下で適切に融資されたものであるが、ダウンサイド・リスクに対しては、依然として脆弱である。

ロイズ・バンキング・グループのアイルランド共和国のポートフォリオの場合には、引当金を手厚く計上してあるものの、景気後退の影響を受けている商業用不動産セクター（ホテルを含む。）と居住用不動産セクターに対するエクスポージャーが大きい。ロイズ・バンキング・グループの海外ポートフォリオも、英国内と同じく、取引関係の長い少数の顧客に対するエクスポージャーがあるため、このうちの1社が債務不履行に陥っただけで、ロイズ・バンキング・グループが多額の損失を被るリスクがある。

クレジット・ポートフォリオを処分し、分散させ、または集中リスクを管理する取組みは成功しない可能性があるほか、クレジット・リスクの集中により、クレジット・ポートフォリオで多額の損失が発生する可能性が増えるおそれがある。加えて、金融市場の流動性または透明性に混乱が生じた場合、ロイズ・バンキング・グループは、有価証券、貸付またはその他の金融商品や保有ポジションを売却することができなくなり、あるいは、売却のためのシンジケートを組成することができなくなり、結果として、そのようなポジションへの集中がいっそう高まる可能性がある。有価証券、貸付またはその他の金融商品やポジションの時価が下落し、ロイズ・バンキング・グループが評価を下方修正する場合には、ロイズ・バンキング・グループはこのような集中により、損失の計上を余儀なくされるおそれがある。さらに、ロイズ・バンキング・グループがポジションを削減できない場合には、当該ポジションに関連した市場リスクとクレジット・リスクが増加するだけでなく、ロイズ・バンキング・グループの貸借対照表上のリスク加重資産の水準も上昇し、

自己資本を増やす必要性と資金調達コストの上昇を招き、いずれもロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態および業績見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループは、市場のカウンターパーティまたは保険会社およびクレジット・カウンターパーティによって付保または保証された有価証券の信用評価を見直し、評価損の計上を迫られる可能性がある。このような損失は、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財務状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループは、市場のカウンターパーティが保険または保証を提供した有価証券、および一定の店頭（以下「OTC」という。）デリバティブ取引（主に公正価値で評価されているクレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」という。））に関連して、そのカウンターパーティからクレジット・プロテクションを購入しているため、市場のカウンターパーティに対する限定的な残存信用エクスポージャーを持っている。CDSとその他の担保の公正価値、およびロイズ・バンキング・グループが抱えるカウンターパーティのデフォルト・リスク・エクスポージャーは、付保され、保証され、あるいは購入したプロテクション付の金融商品の評価、およびプロテクションの提供者（例えば、CDSカウンターパーティ）の信用度によって左右される。ロイズ・バンキング・グループは、市場のカウンターパーティに対する直接的なエクスポージャーを抑制し、管理することを目指しているが、間接的なエクスポージャーは、他の金融取引およびカウンターパーティを通じ、そのまま残ってしまう可能性がある。市場のカウンターパーティの財政状態または信用力に対する見方が悪化した場合、ロイズ・バンキング・グループは、当該カウンターパーティが付保した原金融商品の信用評価を修正し、損失を計上することになる。これらのカウンターパーティの財政状態もしくは信用力に対する直接的または間接的なエクスポージャーは、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

信用評価調整（以下「CVA」という。）、負債評価調整（以下「DVA」という。）および調達評価調整（以下「EVA」という。）はロイズ・バンキング・グループ内で積極的に管理されているが、ストレスにさらされた市場の状況においては、これらの値の悪化がロイズ・バンキング・グループの損益計算書における重大な費用計上を生じさせる結果となる可能性がある。

行動リスク

ロイズ・バンキング・グループは、その業務において様々な形式の行動リスクにさらされている。それには、金融商品を誤って販売するリスク、クレームの処理ミス、顧客ニーズやプロセスに基づかず顧客にとって公正な結果に資さない事業計画および戦略、活動している市場の公正で効果的な運用を妨げる行為に従事することなどが含まれるが、そのいずれもがロイズ・バンキング・グループの業績、あるいは顧客および規制当局との関係に重大な悪影響をもたらしうる。

ロイズ・バンキング・グループは業務運営において、さまざまな形式の行動リスクにさらされている。かかるリスクは銀行サービスに固有のものである。かかるリスクには、顧客ニーズを考慮しない事業計画・戦略的計画の策定（対象市場に見合っていない商品や金融商品の誤った販売につながる）、商品やその販売の効果的でない管理およびモニタリング（顧客に好ましくない結果をもたらす）、顧客重視ではない社風（不適切な意思決定および顧客にとって不公正な結果につながるおそれがある）、ロイズ・バンキング・グループと同じ水準の管理、監視、社風を持たない第三者に対する顧客サービスおよび商品販売の委託（顧客に好ましくない結果をもたらす、風評被害および規制当局による調査につながる）、金融商品の誤った販売を主張される可能性およびかかる商品の販売に関するクレームの処理ミス（販売プロセスの改訂、商品の撤回、被害者に対する補償の提供が必要となるおそれがあり、それらのいずれもロイズ・バンキング・グループの財務諸表において追加の引当金を必要とする）、社員のインセンティブおよび報奨に対する不十分な統制、

および顧客に好ましくない結果をもたらすスキームの承認などが含まれる。これらの行為は、改善および規制当局の介入・強制を招き、過去から残された問題の非効率的な管理あるいは看過につながる可能性があり、その結果、改善を経験している顧客が不適切に取り扱われ、さらなる調整が要請されることとなる。ロイズ・バンキング・グループは、活動している市場の公平で効果的な業務を妨げる行動をするリスクにもさらされている。

ロイズ・バンキング・グループは、かかるリスクの軽減に役立てるために多数の方針を実施している。ロイズ・バンキング・グループの行動戦略は、ロイズ・バンキング・グループ内の事業戦略が、顧客への影響および行動リスクの軽減を反映するために見直されることを確保している。このことは、ロイズ・バンキング・グループが提供する商品が顧客に公正価値で提供され、商品のライフサイクルを通じて対象となる市場のニーズを満たし、顧客に適切に販売されることを徹底するロイズ・バンキング・グループの商品がバナンス・フレームワークによっても支えられている。また、ロイズ・バンキング・グループは、事業を行っている市場における自らの義務に関し、良好な行為の一層の実践およびそれを実現するための予防・探知のための統制の確立に注力している。しかしながら、かかる戦略および枠組みが有効で、ロイズ・バンキング・グループの業績、財政状態または見通しに悪影響を及ぼさないという保証はない。

規制上および法務上のリスク

ロイズ・バンキング・グループおよびその事業は重要な規則の適用、ならびに当局から規制上および枠組み上の監督を受けている。法律上または規制上の不利な展開はロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループおよびその事業は、英国、欧州連合およびロイズ・バンキング・グループが事業を展開しているその他の市場の法律、規則、政策、自主的な行動規範、および解釈の変更に伴う影響をはじめ、現行の規則およびそれに関連した規制上のリスクを抱えている。

これらの法律および規制には、(i) 健全性に関する規制の展開、(ii) (特に業務遂行に関する問題に関連する) 規制上の監督の強化、および (iii) 業界全体にわたる取組みが含まれており、いずれも、ロイズ・バンキング・グループが事業を行う方法に著しい影響を及ぼすものであり、ロイズ・バンキング・グループの既存の事業の範囲を制約し、商品の提供を拡大する能力を制限し、または、ロイズ・バンキング・グループの商品およびサービスを依頼者および顧客にとってより高価なものにする可能性がある。

これらの分野のいずれかにおける不利な展開については以下でさらに詳細に述べるが、そのような展開は、十分な流動性を維持するロイズ・バンキング・グループの能力に重大な影響を及ぼし、ロイズ・バンキング・グループの資金調達コストを高め、事業の運営を制約し、ならびに／またはロイズ・バンキング・グループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。かかる変更によりロイズ・バンキング・グループが悪影響を受ける分野の中には以下の変更が含まれるが、これらだけに限定されない。

- (i) 政府、中央銀行または規制当局の政策全般の変更、あるいは、ロイズ・バンキング・グループが事業を運営している特定の市場における、投資家の決定に影響を与える規制制度の変更。いずれも、当該市場の構造および提供される商品の変更や、あるいは当該市場における事業運営費用の増加を招く可能性がある。
- (ii) 基準、法律または規則をロイズ・バンキング・グループとは異なって適用または解釈する外部組織
- (iii) 流動性を維持するロイズ・バンキング・グループの能力に重大な悪影響を及ぼすような、およびその資金調達コストを押し上げるような、不確実でかつ急速に展開している健全性に関する規制環境
- (iv) 競争環境および価格決定環境の変化（市場調査を含む）、または、1もしくは複数の規制当局が、消費者保護対策としてロイズ・バンキング・グループの商品の価格決定を命令しようとして行う介入

- (v) ロイズ・バンキング・グループの1または複数の規制当局が、商品もしくはサービスの販売・提供開始を遅れさせ、または既存の商品もしくはサービスを禁止しようとして行う介入
- (vi) 財務報告、コーポレート・ガバナンス、会社組織、ならびに企業行動および従業員の報酬に関するさらなる要件
- (vii) 資産の収用、国有化、没収および外国人の所有に関する法改正
- (viii) 経済制裁、貿易制裁、資金洗浄対策およびテロ資金対策に関する規則および法令の変更
- (ix) 特に事業の成長率など事業戦略に影響する規制上の変更、あるいは商品の販売およびサービスの条件を課す規制の変更で、それにより、かかる商品が不採算となる、販売上の魅力がなくなるような変更

ロイズ・バンキング・グループは、不確実でかつ急速に展開している健全性に関連する国際的な規制環境のリスクに直面している。

ロイズ・バンキング・グループの借入費用および資本市場へのアクセス、ならびに貸出し、または事業を実施する能力は、健全性規制上の展開による影響を受ける。それには(i)2013年金融サービス（銀行改革）法（以下「銀行改革法」という。）、(ii)CRD IVで構成されるEU法令の変更、または政策宣言07/13に基づくCRD IVの英国における履行、および(iii)金融機関および投資会社の回復および破綻処理に関するEU全体の枠組みを設定したEU指令2014/59/EU（以下「BRRD」という。）（2014年6月12日付でEU官報で公表され、2015年1月1日付で大部分が施行）が含まれる。

銀行改革法は、2013年12月18日に女王の裁可を受けた。同法に定められた対策には、(i)英国の銀行の国内リテール銀行サービスの分離、(ii)英国の銀行および住宅金融組合の損失吸収能力の英財務省による引上げ、ならびに、(iii)金融サービス補償制度（以下「FSCS」という。）の対象預金の清算時の順位を他のすべての無担保債権者の請求権よりも上位に引き上げる措置が含まれている。

2014年7月30日には、PRAおよびFCAは、銀行セクターの各社の責任および説明義務の改善を目指して、2つの共同諮問書を発行した。これには以下が含まれる。

- その行動および決定が顧客を害する可能性がある最上級管理職に関する新しい承認体制
- 銀行セクターの長期リスクと報酬の一致を強化するために、報酬に関する新しい規則の導入
- 銀行の従業員の行動基準を定めた、基本原則についての概要の形式による新しい行動規則

PRAおよびFCAは、2015年第2四半期に最終規則を発表することを目指し、2016年3月7日に施行する予定である。

ロイズ・バンキング・グループは、顧客に対する義務を履行できない状況に陥った銀行およびその他の認定金融サービス会社に関連して、FSCSなどの補償スキームに拠出を行っている。それらの費用に関して今後さらなる引当金が必要になる可能性がある。業界が負担する最終的な費用には、FSCSにより支払われた補償と、必要な場合には、FSCSにより行われた借入に関して回収を行った後の不足部分の弁済コストも含まれることがある。これらの最終金額はまだ不確定ながら多額になることがあり、ロイズ・バンキング・グループの事業、経営成績および財政状態に重大な影響を与えるおそれがある。

欧州では、預金保険制度に関する指令94/19/EC（以下「EU DGSD」という。）により、1995年7月1日までに少なくとも1つの預金保険制度を導入することが加盟国に要求されていた。EU DGSDは見直され、欧州委員会は2010年7月に新たな立法の提案を公表した。提案された主な変更点には、預金の定義の厳格化、預金保険制度から顧客への返済が1週間以内に行われるものとする要件、および、銀行が常に情報を提供することを可能にしておかなければならないことが含まれる。2014年4月15日、欧州議会は指令94/19/ECの改訂に関する欧州委員会の提案を採択し、2014年6月12日に、新しい指令がEU官報で発表された。

2012年に発行されたリーカネン報告に続き、欧州全体では、銀行改革法に含まれた施策と同様の構造改革手段も考慮中である。2014年1月、欧州委員会は、システミックな観点から最も重要なEU域内最大手の銀行

の一部が自己勘定取引を行うのを禁止するとともに、これらの銀行の取引業務を預金取扱事業から他の法人に移転するよう要求する権限を各国の政府に付与する提案を発表した。

これらの改革手段案が初期段階にあるため、これらの提案がどの程度履行されるか、またそれに関連してどのような財政上の義務がEUによって課せられるかを予測することは困難である。しかしながら、要件の具体的性質およびその執行方法によっては、かかる変化がロイズ・バンキング・グループの業務、業績見通し、構造、費用および／または資本要件に著しい影響を及ぼす可能性がある。

2014年11月、金融安定理事会（FSB）は、ブリスパーンのG20サミットで、損失合計吸収能力（以下「TLAC」という。）に関する主要なパラメーターを設定した。これらの要件は、システムの重要なグローバルな銀行（以下「G-SIB」という。）に対して適用され、提案された通り2019年1月1日から実施される。ロイズ・バンキング・グループは現在G-SIBではなく、従って現在の提案の下では、TLAC要件は適用されない。加えて、欧州銀行監督機構（以下「EBA」という。）は、自己資金および適格負債に関する最低要件（以下「MREL」という。）を実施するために諮問書を発行し、これはEU企業に適用されることになる。これらの要件はPRAによって設定されるが、MREL要件の量的な調整は現時点では不透明である。MRELは2016年1月1日から段階的なアプローチにより実施され、最終的な履行は2019年1月1日を予定している。これらの要件の履行は、ロイズ・バンキング・グループの負債発行戦略に大きな影響を及ぼすことになる。

バーゼル委員会は、従来の枠組みの大幅な変更を承認し、それには、金融機関についての資本水準の強化および最低流動性基準を意図した新しい資本および流動性要件が含まれる（以下かかる変更を共通して、「バーゼルIII」という。）。

バーゼルIIIによる主な変更は、資本ベースに関する新たな要件、特定の取引におけるカウンターパーティ信用エクスポージャーのための自己資本要件の厳格化、レバレッジ比率の導入、ならびに資金調達流動性に関する短期・長期の基準（以下それぞれ「流動性カバレッジ比率」および「正味安定資金調達比率」という）の導入である。バーゼルIIIは、2013年1月から新しい資本基準を履行するよう加盟国に対して履行期限を設定している。新しい流動性カバレッジ比率の履行は2015年1月で（まだ実施されていないが、委任規則により、新しい流動性カバレッジ比率は2015年10月から段階的に履行されることが発表されている）、正味安定資金調達比率の履行は2018年1月である。

バーゼルIIIの改革パッケージは、2013年6月27日付けのEU官報で発表されたCRD IVにより欧州ですでに履行されている。完全な実施は2014年1月1日から開始され、特定の要素は段階的に時間をかけて実施されるため、完全に発効するのは2024年の予定である。

2013年12月、PRAは最終的政策宣言（PS 7/13、「自己資本基準の強化、CRD IVのフィードバックおよび最終的規則の施行」）を公表した。この宣言には、英国においてCRD IVを施行するためのPRA規則が定められている。EUの立法機関が同意したCRD IVの追加的変更、EBAが今後策定する拘束力のある規制上の技術的基準および指針、ならびに、PRAがこれらの要件を解釈して英国の銀行に適用する方法の変化の結果、規制体制が進展していくと予想される。規制当局が検討している現在進行中の改革は、「内部格付基準」および「標準化」アプローチに基づく、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに関連するリスク加重資産の計算に関連するものである。

既存のおよび展開中の健全性関連規制ならびに規制当局がそれを適用する方法に応じて、ロイズ・バンキング・グループの資本ポジションを強化するために、ロイズ・バンキング・グループおよびその事業についての資金調達方法の変化、資本の配分、加重資産の削減、法人組織の変更、ならびに、ロイズ・バンキング・グループの事業構成比率の変更など、変化した要件に対応するために経営者が追加的措置を講じることが必要となる可能性がある。

欧州市場インフラ規則として知られる欧州連合規則648/2012（以下「EMIR」という。）は、透明性を高めるとともにデリバティブ市場に伴うリスクを低下させるための新たな要件を導入する。EMIRは2012年8月16日に施行されたが、主要な要件は2015年にかけて段階的に施行されている。EMIRは、完全に施行された場合

は、形式を問わずデリバティブ取引（金利、外国為替、株式、クレジットおよび商品のデリバティブを含む。）を締結する事業者に対し、締結したすべてのデリバティブ取引を取引情報集積機関に報告すること、中央清算機関による清算の対象とならないすべての相対の店頭デリバティブに関する新たなリスク管理基準（業務プロセスおよび証拠金の扱いを含む。）を導入すること、ならびに、強制的清算義務が適用される店頭デリバティブの清算は中央清算機関を通じて行うことを要求する規則である。CRD IVは、厳格な自己資本要件を相対店頭デリバティブに適用することによってEMIRを補完することを目指している。清算対象の取引に係る緩やかな自己資本要件は、中央清算機関が、EMIRに基づき（関連する拘束力のある技術的基準に従い）認定される「適格中央清算機関」として認められる場合にのみ適用することができる。

ロイズ・バンキング・グループに影響を及ぼす米国の規制上の取組みには、ドッド・フランク法が含まれる。この法律は、米国の金融規制のほとんどすべての領域およびその施行規則に対する大幅な規制改革の広範な枠組みを定めている。ドッド・フランク法を施行する規則についてのいくつかの最終的な詳細事項、影響および時期については不確実性が残るものの、ボルカー・ルールを施行する最終的規則およびデリバティブ取引を行う事業者に対する登録その他の要件を課す規則を含む特定の規制上の取組みに起因して、ロイズ・バンキング・グループの事業に対する追加的な費用および事業上の制限が発生することになる。

デリバティブ市場規制がロイズ・バンキング・グループに及ぼす全体的な影響は依然として不明確であるが、ロイズ・バンキング・グループの業務、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼす可能性がある。特に、この規制を遵守するための費用負担は重く、ロイズ・バンキング・グループの財政状態に悪影響を及ぼすような追加的な費用が見込まれる。加えて、当該規制によって、ヘッジおよびトレーディングの業務の実行がより困難で経費を要するものになり得る。こうした費用増加の結果、デリバティブ市場の規制によって、ロイズ・バンキング・グループがこれらの市場における業務を縮小することを決定する可能性もある。

ロイズ・バンキング・グループは、上記を含めたグループに影響を及ぼす可能性がある法的大きく規制動向の影響の評価を継続的に行っており、さまざまな規制当局およびその他の組織により行われる関連する協議と調整のプロセスに参加している。これらの改革の詳細、影響および時期については不確実性が残されているものの、かかる規制が実施された場合は、追加コストや、ロイズ・バンキング・グループの業務遂行方法に対する制限または制約が生じるおそれがある。ロイズ・バンキング・グループは提案された規制の変更を認識し、それに対応してロイズ・バンキング・グループとその株主のリスク軽減を図るため、引き続き規制当局および業界団体と緊密に協力している。さらに詳しい情報は、上記「3 対処すべき課題」を参照のこと。

本社債権者は、発行会社について再建・破綻処理措置が取られた場合の損失を吸収するよう求められる場合がある。

銀行破綻の防止および破綻行の経営と破綻処理の枠組みを定めたBRRDの最終版が、2014年6月12日に欧州連合官報において公表され、2015年1月1日に施行された。

BRRDの規定目的は、財政安定の保護を図り、納税者の損失の危険性を最低限に抑えるために、先制して金融危機に対処するための一般的な手段と権限とともに、BRRDに定められた破綻処理手段および破綻処理権限を、加盟国が指定した当局（以下「破綻処理当局」という。）に提供することにある。BRRDに基づき破綻処理当局に付与された権限には、(i) Tier 1 資本性証券およびTier 2 資本性証券に関する「債務減額・転換権限」ならびに(ii) 適格債務に関する「ペイルイン」権限が含まれるが、それに限定されない。かかる権限は、破綻処理当局に対し、破綻企業の特定の無担保債権者の債権につき一部もしくは全部の元本を減額（ライトダウン）もしくは削減（ライトオフ）する権能、および／または特定の負債をロイズ・バンキング・グループの存続会社の普通株式（もしあれば）（かかる普通株式は、元本の減額または削減の対象にもなる場合がある。）を含む他の有価証券へ転換する権能を与えるものである。かかる権限は、2015年1月1日付で

施行された。ベイルイン権限を使用する条件は、要約すると、(i)規制当局によって、当該銀行が破綻した状態であるか、または破綻する可能性があることと決定されること、(ii)時期その他の関連状況に鑑み、当該銀行によりまたは当該銀行に関し、その破綻を回避するための措置（安定化権限は無視する。）が取られる合理的な見込みのないこと、(iii)破綻処理の制定法上の目的の一つを促進するため、関連英国破綻処理当局によって、ベイルイン権限を行使することが公益に照らして必要であると決定されること、および(iv)かかる目的の一つまたは複数の目的が、当該銀行の清算により同程度まで達成できないこと、である。BRRDはすでに実施されており、以下の特定の場、すなわち(a)債務減額・転換権限の場合は、当該銀行または（特定の場、に）その親会社の普通株式の発行または譲渡を通じて、関連する資本性証券の所持人に補償を提供できる場、および(b)優先順位の高い債権者の場合は、関連する金融機関が通常の倒産処理手続に基づき清算される場合に債権者が被るであろう損失よりさらに大きい損失を被らないようにすることを目的とする場合には、その他一定の限定的な債権者保護策を含んでいる。

上記に定められるBRRDに加え、英国の破綻銀行を解散し、債務不履行を無効にする権限、または破綻処理権限の行使の結果として発動され得る解約権を当局に与える、銀行法に基づいた他の権限の行使は、本社債の価格に重大な悪影響を及ぼす場合を含み、本社債権者の権利に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。銀行法はまた、譲受人または承継銀行が効率良く運営することを可能にするため、英国の銀行、その持株会社およびそのグループ会社間の契約上の義務について、合理的な対価に基づき、無効にし、変更し、または賦課する権限をイングランド銀行に与えている。また、英財務省には、本枠組みの権限を効果的に利用できるように、法律（銀行法に基づき定められた規定を除く。）を改正する権限が与えられており、これには遡及的效果が伴う可能性がある。

さらには、銀行の破綻時に適用される破綻処理の枠組みを改正し、規制当局にその他の破綻処理権限を与えるよう銀行法がさらに改正され、および／またはその他の法律が制定される可能性がある。

最後に、本社債の元本金額の全部または一部がベイルインの対象となるという決定を予測することは、本質的に不可能であり、これは、発行会社の支配の範囲外である数々の要因に依存する可能性がある。この決定はまた、関連英国破綻処理当局により下されるため、かかる決定は、発行会社またはロイズ・バンキング・グループに直接関係のない多くの要因に基づき下される可能性がある。この特有の不確実性により、結果として元本の削減または株式を含めた他の有価証券への転換を引き起こすベイルイン権限の行使が、もし本当に起きるのであれば、いつ起きるのか予測することは困難である。さらに、関連英国破綻処理当局が考慮することが義務づけられる基準では、当該当局に相当程度の裁量が付与されるため、本社債権者は、かかる権限の行使可能性や、かかる行使による発行会社、ロイズ・バンキング・グループおよび本社債に対する潜在的影響について予期するため、一般に公開された要件を参照することができない可能性がある。本社債の潜在的投資家は、かかる法による損失吸収措置が取られた場合には、所持人は元本および未払利息を含む一切の投資を失う可能性がある、というリスクについて検討すべきである。

本社債権者の、関連英国破綻処理当局によるベイルイン権限の行使の決定に異議を申し立てる権利、または、かかる決定を司法もしくは行政もしくはその他の機関の審査にかける権利は、限定される可能性があり、または全くない可能性もある。従って、本社債に関する取引行為は、かかる再建および破綻処理権限の対象ではない他の種類の有価証券に伴う取引行為に準じることが、必ずしも期待されない。本社債の潜在的投資家は、かかる法による損失吸収措置が取られた場合には、所持人は元本および未払利息を含む一切の投資を失う可能性や、本社債は普通株式に転換される可能性がある、というリスクについて検討すべきである。さらに、かかる再建および破綻処理権限の導入もしくは変更、ならびに／または、かかる権限の実施もしくは使用される可能性についての予測から、たとえかかる権限が使用されなくても、本社債の市場価格に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

著しいストレスにさらされた一定の状況では、ロイズ・バンキング・グループおよび英国子会社に改正後の2009年銀行法の規定が適用される可能性がある。ロイズ・バンキング・グループに対する潜在的影響は本質的に不透明である。

改正後の2009年銀行法（以下「銀行法」という。）に基づき、特別破綻処理制度（以下「SRR」という。）の一環として、英財務省、イングランド銀行、ならびにFSAの後継機関としてのPRAおよびFCA（以下総称して「当局」という。）に、大きな権限が付与されている。これらの権限により、当局は、FSMA第4A部に従って預金受入れの認可を受け英国で設立された金融機関であるものの、基準となる条件（FSMA第55B条の意味する条件）を満たしていない、または満たせなくなる可能性が高い金融機関に対処し、経営の安定化を図ることができる。SRRは、経営の安定化を目指した5つの選択肢で構成されている。即ち、（i）当該金融機関の事業または株式のすべてまたは一部を民間セクターの購入者に譲渡すること、（ii）当該金融機関の事業のすべてまたは一部を、イングランド銀行が設立し完全所有する「ブリッジ・バンク」に譲渡すること、（iii）当該金融機関または「ブリッジ・バンク」のすべてまたは一部を資産管理事業体に譲渡すること、（iv）イングランド銀行が1つ以上の破綻処理手段を講じること、および（v）当該金融機関を一時的に国有化することである。また英財務省は、一定の基準が満たされることを前提として、関連事業体の親会社を一時的に公的所有することもできる。SRRは、当該会社に関して新しい2つの破産および財産管理の手続きも定めている。一部の補助的権限には、状況により特定の契約上の取決めを変更する権限も含まれている。

銀行破綻の防止および破綻行の経営と破綻処理の枠組みを定めた最終的なBRRDが、2014年6月12日付の欧州連合官報で公表され、2014年7月2日から発効した。それに伴い加盟国は、2014年12月31日までに各国の法令に基づいて必要な実行策を採択する必要に迫られた。英国では、銀行改革法が「ベイルイン」実行権限の一部側面を規定している上、2015年1月1日からBRRDの大半の規定を完全発効するべく、2014年にさらなる法制化が進められた。残存期間が7日を超えるロイズ・バンキング・グループのすべての無担保優先負債商品と無担保劣後負債商品には、ベイルインが適用される見込みである。

BRRDの規定目的は、財政安定の保護を図り、納税者の損失の危険性を最低限に抑えるために、先制して金融危機に対処するための一般的な手段と権限を破綻処理当局に提供することにある。BRRDに基づき破綻処理当局に付与された権限には、（i）Tier 1 資本性証券およびTier 2 資本性証券に関する「債務減額・転換権限」ならびに（ii）適格債務（ロイズ・バンキング・グループが発行した優先負債証券を含む。）に関する「ベイルイン」権限が含まれるが、それに限定されない。かかる権限は、破綻処理当局に対し、破綻企業の特定の無担保債権者の債権につき一部もしくは全部の元本を減額（ライトダウン）もしくは削減（ライトオフ）する権能、および／または特定の負債をロイズ・バンキング・グループの存続会社の普通株式（もしあれば）（かかる普通株式は、元本の減額または削減の対象にもなる場合がある。）を含む他の有価証券へ転換する権能を与えるものである。かかる権限は、英国において2015年1月1日付で施行された。

ベイルイン権限を使用する条件は、要約すると、（i）規制当局によって、当該銀行が破綻した状態であるか、または破綻する可能性があることと決定されること、（ii）時期その他の関連状況に鑑み、当該銀行によりまたは当該銀行に関し、その破綻を回避するための措置（安定化権限は無視する。）が取られる合理的な見込みのないこと、（iii）破綻処理の制定法上の目的の一つを促進するため、関連英国破綻処理当局によって、ベイルイン権限を行使することが公益に照らして必要であると決定されること、および（iv）かかる目的の一つまたは複数の目的が、当該銀行の清算により同程度まで達成できないこと、である。BRRDはすでに実施されており、以下の特定の場合、すなわち（a）債務減額・転換権限の場合は、当該銀行または（特定の場合に）その親会社の普通株式の発行または譲渡を通じて、関連する資本性証券の所持人に補償を提供できる場合、および（b）優先順位の高い債権者の場合は、関連する金融機関が通常の倒産処理手続に基づき清算される場合に債権者が被るであろう損失よりさらに大きい損失を被らないようにすることを目的とする場合には、その他一定の限定的な債権者保護策を含んでいる。

上記に定められるBRRDに加え、英国の破綻銀行を解散し、債務不履行を無効にする権限、または破綻処理権限の行使の結果として発動され得る解約権を当局に与える、銀行法に基づいた他の権限の行使は、ロイズ・バンキング・グループが発行した持分証券や負債証券の保有者の権利に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。その一例が、それらの証券の価格への重大な悪影響によるものである。銀行法はまた、譲受人または承継銀行が効率良く運営することを可能にするため、英国の銀行、その持株会社およびそのグループ会社間の契約上の義務について、合理的な対価に基づき、無効にし、変更し、または賦課する権限をイングランド銀行に与えている。また、英財務省には、本枠組みの権限を効果的に利用できるように、法律（銀行法に基づき定められた規定を除く。）を改正する権限が与えられており、これには遡及的效果が伴う可能性がある。

さらには、銀行の破綻時に適用される破綻処理の枠組みを改正し、規制当局にその他の破綻処理権限を与えるよう銀行法がさらに改正され、および／またはその他の法律が制定される可能性がある。

最後に、ロイズ・バンキング・グループが発行した有価証券が債務の減額、転換またはペイルインの対象となるという決定を予測することは、本質的に不可能であり、これは、ロイズ・バンキング・グループの支配の範囲外である数々の要因に依存する可能性がある。この決定はまた、関連英国破綻処理当局により下されるため、かかる決定は、発行会社またはロイズ・バンキング・グループに直接関係のない多くの要因に基づき下される可能性がある。この特有の不確実性により、結果として元本の削減または株式を含めた他の有価証券への転換を引き起こすペイルイン権限の行使が、もし本当に起きるのであれば、いつ起きるのか予測することは困難である。さらに、関連英国破綻処理当局がペイルイン権限を行使する際に考慮することが義務づけられる基準では、当該当局に相当程度の裁量が付与されるため、ロイズ・バンキング・グループが発行した有価証券の保有者は、かかる権限の行使可能性や、かかる行使によるロイズ・バンキング・グループおよびロイズ・バンキング・グループが発行した有価証券に対する潜在的影響について予期するため、一般に公開された要件を参照することができない可能性がある。ロイズ・バンキング・グループが発行した有価証券の潜在的投資家は、かかる法による損失吸収措置が取られた場合には、所持人は元本および未払利息を含む一切の投資を失う可能性がある、というリスクについて検討すべきである。

ロイズ・バンキング・グループは、広範囲にわたる法規の遵守に伴うリスクに直面している。

ロイズ・バンキング・グループは、以下に記載したものを含め、様々な形の法規リスクにさらされている。

- (i) ロイズ・バンキング・グループの活動および事業の一部が、関係当局、金融オンブズマン・サービス（以下「FOS」という。）または裁判所から、適用法規に準拠して行われていないと判断される可能性、あるいはFOSの場合には、それらの活動および事業が、オンブズマンから公正かつ妥当とみなされる方法に準拠して行われていないと判断される可能性がある。
- (ii) 金融商品の違法販売の申立てが行われる可能性、またはロイズ・バンキング・グループ傘下の企業による、または当該企業に起因した当該商品の販売に関連した苦情処理を誤った結果、懲戒処分を受けるか、あるいは販売プロセスを修正する義務、商品を買戻す義務または影響を受けた顧客に対する原状回復義務を負う可能性がある（そのすべてについて追加の引当金が必要となる可能性がある。）。
- (iii) 契約上の義務を意図された通りに強制できないか、あるいはロイズ・バンキング・グループに不利な形で執行される可能性がある。
- (iv) ロイズ・バンキング・グループの知的財産（商号等）が適切に保護されていない可能性がある。
- (v) ロイズ・バンキング・グループは、事業の遂行によって第三者が受けた損害に対して賠償責任を負う可能性がある。

- (vi) 規制上の調査に基づくか否かにかかわらず、英国その他の管轄地における規制上の措置および民事訴訟（個人または集団の原告から提訴されたもの）のリスク。
- (vii) OFTからFCAへの消費者信用の規制責任の移管。FCAの消費者信用ソースブック（以下「CONC」という。）が、コンプライアンスと執行に関する基準になる。加えて、ロイズ・バンキング・グループは、幅広い与信契約を規制し、2014年4月1日からはFCAによって執行されているCCAの適用を受ける。貸し手および仲介業者の免許の付与、または与信契約の締結および文書作成に関するCCAの要件が充足されない場合、または充足されなかった場合には、当該契約を借り手に対して強制することはできないことになる。

規制上および法律上の措置はロイズ・バンキング・グループに多数のリスクをもたらすものであり、多額の金銭賠償または罰金が含まれるが、その金額を予測することは困難であり、当該リスクに対応するために計上した引当金の額を超える可能性もある。加えて、規制上の措置に起因するものも含めて、ロイズ・バンキング・グループが、規制上の調査その他に起因するその他の制裁および差止、民事上もしくは民間の訴訟、特定の状況における刑事訴追の可能性、ならびにロイズ・バンキング・グループの事業に対する規制上の制限の対象となる可能性があり、これらはすべて、ロイズ・バンキング・グループの評判に悪影響を及ぼし得る。以上のリスクはいずれも、ロイズ・バンキング・グループの業務、業績、財政状態、業績見通しおよびロイズ・バンキング・グループに対する顧客の信頼に悪影響を及ぼす可能性があるだけでなく、多大な量の経営者の時間と資源をロイズ・バンキング・グループの戦略の実施から遠ざける可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの業務も、様々な形式の評判への影響にロイズ・バンキング・グループをさらしている。ロイズ・バンキング・グループがその事業活動を行う実際の方法もしくはそれについての認識、ロイズ・バンキング・グループの業績、直接および間接的な政府の支援の水準、銀行および金融業界における実際の慣行もしくはそれについての認識、または不正行為の主張の結果、否定的な世論が形成される可能性がある。否定的な世論が、顧客を引き留めおよび引き付けるロイズ・バンキング・グループの能力に悪影響を及ぼし、その結果としてロイズ・バンキング・グループの財政状態、経営成績および業績見通しに重大な悪影響が生じることがあり得る。メディアが銀行業務における「信頼の欠如」として言及する否定的な世論には、ロイズ・バンキング・グループの行為だけでなく、業界全体にわたる競合他社の行為も影響を及ぼす可能性がある。顧客と公衆の信頼を取り戻すことは、ロイズ・バンキング・グループの主要な目標である。

ロイズ・バンキング・グループは、たとえ自らに責任がないと信じている場合や勝訴できなかった場合に被る可能性のある損害が和解費用に比べ不釣り合いに大きいと思われる場合でも、費用、経営陣の労力や取引に与える悪影響、責任について争い続けることにより受ける規制上または評判に対する影響を避けるため、訴訟や規制手続きについて、最終判決や責任の最終決定が下る前に和解することがある。さらにロイズ・バンキング・グループは、法的には必要ないと信じている場合でも、同様の理由でカウンターパーティの損失を補償することがある。これらの問題には多くの不確定要素があり、個々の問題の結果については予測不能である。これらのリスクを適切に管理できない場合、ロイズ・バンキング・グループは財務および評判の両面で重大な影響を受けるおそれがある。ロイズ・バンキング・グループが関係する訴訟または紛争の解決は長期化する場合があり、これらの問題の影響が不確実である状況が長期間続く可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループは、金融機関の顧客対応に関する規制機関、報道機関および政治家の綿密な監視に伴うリスクに直面している。

ロイズ・バンキング・グループの業務、特に顧客対応に関連する業務は、FCAやその他の規制当局の監督を受けている。最近、これらの規制当局、報道機関、および英国政府が英国の銀行業界に向ける関心が高まっている。特にFCAは、監督活動や決済システム監督機関の新設によって、経営行動上の問題を引き続き注視している。その他の当局の取り組みとしては、英国住宅ローン市場レビューの導入が挙げられる。英国住宅ロー

ン市場レビューにより、借り手が予想金利の下で住宅ローンの支払いを行うことが可能であることを確保するために、貸し手は、借り手の所得の証拠を入手することを義務づけられるようになった。イングランド銀行は、貸し手の、返済負担率が高い住宅ローンの貸付能力に制限を設けようとしている。これらの分野における監視強化や規制動向が、ロイズ・バンキング・グループの業務運営に重大な影響を及ぼす可能性や、ロイズ・バンキング・グループの事業、経営成績、および財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

法的手続きおよび規制リスクの金銭的影響が重大となることも考えられるが、それを定量化することは困難である。ローン保証保険（以下「PPI」という。）に関連する最近の補償金支払い事件がそうであったように、最終的に支払われる金額が当該リスクに対応するために計上した引当金を大幅に上回る場合、または、状況の変化に対応して既存の引当金を著しく増加させる必要が生じる場合もある。

公表済みのロイズ・バンキング・グループの財務諸表または業績発表の中で継続中の法律上または規制上の問題に関する引当金が既に計上されている場合は、IAS 37「引当金、偶発債務および偶発資産」に従い、義務の決済に必要な支出に関する報告日現在の最善の見積額として認識されている。この見積もりは本質的に不確実であり、最終的な結果が現時点における見積りとは大幅に異なったために、所要の引当金が将来的に増加もしくは減少すること、または、実際の損失が計上した引当金を上回りもしくは下回ることが起こり得る。

例えば、ロイズ・バンキング・グループは、PPI保険の過去の販売に関連する補償金を顧客へ支払う費用として、関連する管理費も含め、2010年から2013年の間に計9,825百万ポンドの引当てを行った。ただし2014年12月31日に終了した年度に、さらに2,200百万ポンドを引き当てたことから、同日までの引当金は計12,025百万ポンドに増加した。そのうち、約2,520百万ポンドは予想管理費分で、同日現在の未利用額は2,549百万ポンドであった。改訂された引当金は、PPIの顧客への補償を行う全体的費用となる可能性が高いものとして経営者の最善の見積りを表すが、多数の重大なリスクと不確実性が残されている。実際の費用が経営者の見積りとは大幅に異なり、場合によっては多額の追加的引当金が必要となる結果となる可能性がある。この増加が、ロイズ・バンキング・グループの財政状態および経営成績に悪影響を及ぼすことがあり得る。

（IAS 37「引当金、偶発債務および偶発資産」で定義されているところの）債務が確立していない場合は、既知のものか潜在的なものかを問わず、将来の訴訟または規制上の問題に関する引当金は計上していない。このため、当該問題に関する敗訴の決定によって、ロイズ・バンキング・グループに引当金が計上していない多額の損失が発生する可能性がある。こうした損失は、ロイズ・バンキング・グループの財政状態および業務に悪影響を及ぼす可能性がある。

事業リスクおよび景気変動リスク

ロイズ・バンキング・グループの事業は、英国、ユーロ圏およびその他の市場のマクロ経済情勢全般、金融市場の不安定性およびソブリン債務危機に起因した固有のリスクを負っている。

ロイズ・バンキング・グループの事業は、事業を展開している市場、中でも特に、ロイズ・バンキング・グループが収益の大部分をあげており、かつ、国際的なプレゼンスの戦略的削減を受けてロイズ・バンキング・グループの事業の集中度がますます高まっている英国の、経済情勢全般およびセクター特有の経済情勢に起因した固有のリスクを負っている。ロイズ・バンキング・グループは、進出していない英国以外の国においても信用エクスポージャーを有することがある。英国の経済指標が最近改善しているものの、英国および／もしくはロイズ・バンキング・グループが事業を営む他国、またはアイルランド共和国、米国など、レガシー事業を抱えている他国のマクロ経済が大きく悪化した場合、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態、または見通しが重大な悪影響を受けるおそれがある。さらにロイズ・バンキング・グループの事業の収益性は、失業率等、市場要因の影響を受ける可能性がある。失業率は、急速に改善したとはいえ

金融危機前の水準よりも悪化しており、ロイズ・バンキング・グループが事業を展開している市場の一部が経済成長軌道を回復した後でさえ、引き続き悪化する可能性がある。英国経済の持続的成長が止まった場合、または成長が鈍化した場合、金利が変動した場合（およびそうした変動の時期、変動幅とペース）、英国またはそれ以外で失業率が高止まりした場合、企業収益が減少した場合、個人所得が減少した場合、英国政府および／または消費者の支出が低下した場合、個人、または企業および中小企業の破産率が増加した場合、貸借人の債務不履行が増加した場合、あるいは金利が上昇した場合は、借入人のローン返済能力が低下し、住宅用や商業用不動産その他の資産の価値がさらに低下し、その結果として、ロイズ・バンキング・グループの多くの資産の担保価値が下がる可能性がある。これらは、順に、減損および／または公正価値の調整を増加させる可能性がある。

特にユーロ圏のマクロ経済が悪化する可能性に加え、金融市場の不安定化は、ロイズ・バンキング・グループの事業にとってさらなるリスクとなる可能性がある。地政学的緊張の高まりなどの問題、すなわちウクライナとロシアの関係悪化、中東の不安定化、アジア、インド、中国の経済成長鈍化が原因で、世界経済の成長見通しは依然として定かではない。ロイズ・バンキング・グループは、アイルランド共和国および米国を中心に、貸付を通して海外の多くの市場に対して多額のエクスポージャーを抱えているため、これらの金融市場の安定性に関連したさまざまなリスクも負っている。世界の金融システムは、近年、かなり混乱して不透明感が増している上、最近英国や米国の経済が成長しているとはいえ、世界経済の短・中期的な見通しは依然として厳しい状況である。

ユーロ圏では、景気後退から脱却した後、景気回復の兆しを見せている。しかし、金融市況が改善したとはいえ、相対的な低成長とデフレ圧力に加えて、官民の双方が多額の債務を抱えていること、金融セクターが顕著に低迷していること、および改革疲れが出始めていることが、依然として懸念される。ユーロ圏における低迷が長期化する可能性は、英国とユーロ圏との間の緊密な経済的なおよび金融上の結び付きから、英国自身の景気回復を失速させる可能性を伴っている。ユーロ圏との間の英国の貿易および経常収支は、さらに悪化して英国の成長に悪影響を与える可能性が高い。加えて、ギリシャと債権者トロイカ（国際通貨基金（IMF）、欧州中央銀行（ECB）および欧州委員会）の交渉状況は、市場の再混乱およびギリシャのユーロ圏離脱のリスクを高めている。さらに、中国、アジア全般、およびその他の新興国市場でマクロ経済面の不透明感が高まれば、世界経済の回復を脅かしかねない。特に最近の原油価格の急落を踏まえると、金融市場は、伝染のリスクが再来して新たな変動性の期間を経験するかも知れず、それによって資金調達市場に新たな制約がもたらされる可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループは、ユーロ圏諸国や他の国際市場に多額の直接的・間接的エクスポージャーを持つ可能性のある中小企業、企業、金融機関および有価証券に対し、信用エクスポージャーを持っている。ロイズ・バンキング・グループのアイルランド共和国における貸付金エクスポージャーを除き、国家及び民間部門に対するエクスポージャーを通じた、ユーロ圏に対する直接的な信用エクスポージャーは比較的少なく、2008年以降、着実に減少方向で管理してきた。

しかしながら、これらの国のソブリン債務の不履行と、他のユーロ圏諸国に対する結果的な影響（一部の国がユーロ圏を離脱する可能性を含む。）が、ロイズ・バンキング・グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。加盟国が欧州通貨同盟（以下「EMU」という。）を離脱した場合、英国とユーロ圏の経済と金融環境の悪化を伴い、ロイズ・バンキング・グループを含む銀行産業の当事者の資本とファンディング・ポジションに大きな影響が出るであろう。このことによって、ロイズ・バンキング・グループの業務に混乱が生じる可能性がある。

1 か国または複数のEMU加盟国のEMUからの脱退、金融商品のユーロ建てから他の通貨建てへの変更による、欧州および世界経済への影響は、（i）ユーロ圏における経済と金融の不安定、（ii）最近の世界金融危機の深刻度、（iii）現在の景気回復の兆候を持続できるか、またどの程度持続できるかを予測することの難しさ、（iv）不確実な法律上のポジション、ならびに（v）事業に関連するリスクの多くが、全体として、ま

たは一部において、ロイズ・バンキング・グループがコントロールできるものではないことから、それがどの程度のものであるかを予想したり、予防措置を講じたりすることは不可能である。しかし、そのような事象が生じた場合、それらは、(a) マーケットからの大幅な資金逃避、(b) カウンターパーティ・リスクの高まり、(c) 一部における金融資産と負債の通貨の呼称単位の引き下げによる、特に資産および負債管理などのマーケット・リスクの管理に対する悪影響、または(d) ロイズ・バンキング・グループの事業成績、財政状態、もしくは業績見通しに対する多大な悪影響を生じさせる可能性が高い上記を含む、ロイズ・バンキング・グループが多額の直接または間接的な信用エクスポージャーを持つ諸国の経済に悪影響を及ぼすような変化があった場合ならびに世界のマクロ経済の一層の悪化は、ロイズ・バンキング・グループの業績、財政状態または業績見通しに大きなマイナスの影響を持つおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループが事業を展開している法域における金融政策の引締めは、顧客、依頼者およびカウンターパーティ（政府および他の金融機関を含む。）の財政状態に影響を及ぼし、ひいてはロイズ・バンキング・グループの経営成績に悪影響を与える可能性がある。

自国経済が金融危機から引き続き回復しているため、米国、英国など、一部主要国の中央銀行が今後1年から2年以内に政策金利の引き上げに踏み切ることが、現在予想されている。近年の金融政策はかなり緩和的であり、その一環である英国におけるイングランド銀行および財務省の「ファンディング・フォー・レンディング」スキームおよび「ヘルプ・トゥー・バイ」プログラムは、財政緊縮によりバランスシートの改善を図る期間において、需要の下支えに貢献してきた。景気刺激策が長期にわたり実施されているため、それが縮小された場合の影響の不透明性が高まっている。かかるプログラムの撤回が、ロイズ・バンキング・グループが事業を展開している市場において、全般的に予想を下回る経済成長もしくは場合によってはGDPの減少、企業心理の悪化、失業率もしくは不完全雇用率の悪化、インフレ率の水準に対する悪影響、金利上昇の可能性、および不動産価格の下落をもたらす可能性があり、その結果、顧客の間の延滞率とデフォルト率の上昇が生じることがあり得る。先進国のインフレ率が例外的に低い場合も、同様のリスクが生じる。特に欧州では、金融政策上の措置が効果を発揮しない場合、継続的なデフレに陥るおそれがある。金融政策による景気刺激の縮小と、他の金融機関の行動や商業的健全性が、市場の流動性に影響を及ぼす可能性がある。ロイズ・バンキング・グループの顧客およびカウンターパーティの信用力に対する悪影響と担保物の価値の下落が相まって、ロイズ・バンキング・グループの資産の回収可能性および価値の低下と減損引当金の水準の上昇をもたらされ、ロイズ・バンキング・グループの業務、財政状態または業績見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。ロイズ・バンキング・グループは、ユーロ圏諸国に多額の直接的・間接的エクスポージャーを持つ可能性のある中小企業、企業、金融機関および有価証券に対し、信用エクスポージャーを持っている。これらの国々のソブリン債務のデフォルトおよびその結果生じる他のユーロ圏諸国への影響（一部の国がユーロ圏を離脱する可能性も含まれる。）が、ロイズ・バンキング・グループの事業に重大な悪影響を及ぼすことがあり得る。

ロイズ・バンキング・グループの事業は、本質的に市場変動リスクを負っており、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または見通しは、そのリスクによって重大な悪影響を受けるおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループの事業は、本質的に金融市場と経済全般のリスク（金利、インフレ率、信用スプレッド、外国為替レート、商品価格、株価、債券価格と不動産価格の変動リスクとボラティリティ上昇リスクのほか、ロイズ・バンキング・グループの顧客がロイズ・バンキング・グループの事業、プライシングおよびヘッジに関わる前提と矛盾する動きを見せるリスクを含む。）を負っている。

市場の変動は、引き続き、多くの重要な分野でロイズ・バンキング・グループに重大な影響を与えると予想される。例えば、市場が不利な方向に動いたため、ロイズ・バンキング・グループの確定給付年金制度の財政状態は、これまで実際に悪影響を受けており、今後も引き続き悪影響を受ける可能性がある（しかもそ

の影響はかなり大きくなる可能性がある。)。この制度の主なエクスポージャーは、実質金利リスクおよび信用スプレッド・リスクに対するものである。これらのリスクは、「AA」格付けの社債の割引率と資産の保有という主な2つの源泉から発生する。ロイズ・バンキング・グループの銀行業務とトレーディング業務は、金利リスク、外国為替リスク、インフレ・リスクおよび信用スプレッド・リスクを負っている。例えば、金利水準、公式レートに対するインターバンク市場の上乗せ金利、イールド・カーブ、スプレッド等の変動は、貸出金利と借入費用の差額としての利ざやに影響を与える。将来のボラティリティおよびマージンが変化する可能性は残っている。既存のローンと預金における固定金利又は商品期間の競争の激化により、公式レートとホールセール市場の金利の変動に応じて、ロイズ・バンキング・グループが顧客に適用する金利を変更できる余地が狭まる可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの保険事業は、保険商品やそれに関連した契約により株式市場、(信用リスクおよび信用スプレッド・リスクを通じた)債券市場および不動産市場等に起因して発生するさまざまな形の市場変動リスクを負っている。例えば、投資契約および保険契約に関して受け取る年間の管理手数料は、契約の価値と同様に市場の動きに合わせて変動する。こうしたリスクの一部は顧客が直接負担し、一部は保険会社が負担している。一部の保険契約には、保証やオプションが含まれており、投資市場が低迷する状況では、その価値が増加する。ロイズ・バンキング・グループの保険事業は、保証費用とオプション費用の一部を負担するリスクがある。ロイズ・バンキング・グループの保険事業では、市場に資金を直接投資しているため、市場変動リスクも負っている。そのため、投資市場のパフォーマンスは、投資型契約からの利益および保有保険契約の価値(以下「VIF」という。)ならびにロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または見通しに直接影響を与える。市況の悪化は、投資家心理に影響を及ぼし、その結果、売上が減少するか、または顧客の契約継続性が低下する可能性がある(その両方の可能性もある)。

ロイズ・バンキング・グループの財政状態および利益予測は、為替レート(米ドルおよびユーロを含む。)の変動の影響を受ける。ロイズ・バンキング・グループの財務部門は、外貨建て資産および外貨建て純利益予測に起因するエクスポージャーを最小化するための積極的なヘッジ・プログラムを有している。

市況の変化に伴って、ロイズ・バンキング・グループの金融資産の見積り公正価値は、大幅に変動しているが、将来も大きく変動することが予想される。公正価値のマイナスの調整は、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態および業績見通しに重大な悪影響をもたらしたが、将来においても重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループは、有価証券およびその他の投資という公正価値で計上される多額のエクスポージャーを保有している。例えば、資産担保証券、仕組証券投資およびプライベート・エクイティ投資などである。これらの投資の公正価値は、とりわけ変動性が高い世界市場と困難な経済環境を勘案し、これまで評価減の調整を施されているが、今後も、さらにマイナスの調整がなされる可能性がある。CVA/DVA/FVAはロイズ・バンキング・グループ内で積極的に管理されているが、ストレスにさらされた市場の状況においては、これらの値の悪化がロイズ・バンキング・グループの損益計算書における重大な費用計上を生じさせる結果となる可能性がある。

さらに、変動性が高い市場では、ヘッジ・カウンターパーティの信用度悪化等の要因により、ヘッジその他のリスク・マネジメント戦略が、通常のマーケットのように有効に機能しない可能性がある。将来の資産評価には市場の実勢が反映されるため、ロイズ・バンキング・グループの金融資産の公正価値は、さらにマイナス調整される可能性があり、それにより減損費用もさらに増加する可能性がある。

さらに、ロイズ・バンキング・グループが有価証券投資およびその他の投資に関して、最終的に実現できる価値が現在の公正価値を下回る可能性がある。ロイズ・バンキング・グループは、このような要因により、公正価値をさらに下方に調整することを余儀なくされ、グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響が生じる可能性がある。金融資産の公正価値の変動により多額の損失が発生した場合は、

ロイズ・バンキング・グループの自己資本比率にマイナスの影響を与える。ロイズ・バンキング・グループは、IAS 39（「金融商品：認識および測定」）の改正により認められる資産の再分類を過年度に行った。

このような再分類により、2008年11月1日より前に再分類された資産の場合には、2008年7月1日以降に生じた再分類資産の公正価値の変動に伴う影響、または今後発生するであろう影響は、資産の減損処理が行われる時点または処分される時点まで、損益計算書において認識されない。2014年に再分類された資産はない。さらに、金融評価モデルを使用して公正価値が決定される場合、ロイズ・バンキング・グループの評価手法では、公正価値を決定するために仮定、判断および見積りを行うことが要求されることがある。これらの評価モデルは複雑であるほか、特にグローバルな景気回復の確実性や継続的なダウンサイド・リスクに対する不確実感、さらにはマーケット・ボラティリティと流動性の期間に関する不確実性などを勘案すると、用いられる前提を設定することは難しく、かかる前提は本質的に不明確であり、そのような評価モデルと前提に基づいて減損処理または償却処理した場合、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、資本比率、財政状態または業績見通しは重大な悪影響を受けるおそれがある。

2014年7月、国際会計基準評議会（以下「IASB」という。）は、金融商品に関する新たな会計基準（IFRS 9）を公表した。この基準によって、IAS 39に基づき現在適用されている発生損失モデルではなく、予想される信用損失に基づいて減損の認識および測定を行う新たなモデルが導入される。新基準は、2018年1月1日以降に開始する年度から発効する見込みである。

ロイズ・バンキング・グループは、競争が激しい環境で事業を展開しており、競争に関する監視も厳格化しているので、ロイズ・バンキング・グループの業績は、競争圧力に対し、経営陣が有効な対応をとることができるか否かによって左右される。

英国の金融サービス市場とロイズ・バンキング・グループが事業を展開しているその他の市場では競争が激しく、経営陣は、競合企業の動向、市場への新規参入（非伝統的な金融サービスを提供する事業者を含む。）、消費者の需要、デジタル・バンキングの成長などの技術革新、規制措置の影響およびその他の要因に伴い、そのような競争が継続または激化すると予想している。ロイズ・バンキング・グループが財務業績を伸ばし、市場シェアを維持または拡大することができるか否かは、競争環境とそれに対する経営陣の対応に大きく依存している。

英国政府の競争当局、欧州の規制機関、および／またはロイズ・バンキング・グループが事業を展開している他の国の政府による介入（当該規制当局がこれらの市場における競争欠如の認識に対応して行う介入を含む。）は、異なる形の政府介入を受けている可能性のある国際的な競合企業よりも大きな影響を、ロイズ・バンキング・グループの競争力に与え、そのためロイズ・バンキング・グループが競争上不利な立場に置かれる可能性がある。

CMAは2014年11月に、中小企業向けバンキング市場および個人当座預金市場における競争に関して、市場全般にわたる調査を実施した。それに加えて、英国の銀行市場の改革に関する最近の政治的論争、現在行われているその他の競争に関するレビューまたはレビューの可能性、決済システム監督機関の新設、および2015年4月以降競争監督権限を兼務することに伴う、競争の促進という新たなFCAの目的の法定とが相まって、競争に関する懸念を減少するようロイズ・バンキング・グループに影響を与える提案または計画が策定され、将来的に英国政府や規制当局による監視が厳格化される可能性がある。加えて、雇用年金省が年金レビューを受けて勧告した規制上の監督の変化もロイズ・バンキング・グループに影響を及ぼす可能性がある。ロイズ・バンキング・グループの規制環境について、詳細は、上記「3 対処すべき課題 — 規制 — 競争規制」を参照のこと。

インターネットとモバイル・テクノロジーも、顧客行動と競争環境を変化させつつある。顧客によるモバイル・バンキングの利用は、過去3年間で急速に増加した。ロイズ・バンキング・グループは、確立した金

融サービス提供事業者だけでなく、テクノロジー市場において強力なブランド認知を得た非金融企業が開発する銀行業務からの競争の脅威に直面している。

市場の再編や変化の結果、英国の銀行市場における存続能力を備えた1もしくは複数の競合他社が台頭してくる可能性、または、市場におけるロイズ・バンキング・グループの既存の1もしくは複数の競合他社が実質的に強化される可能性がある。これらの要因のいずれか、またはそれらの組合せは、ロイズ・バンキング・グループの利益の大きな減少をもたらすおそれがある。

オペレーショナル・リスク

ロイズ・バンキング・グループは経営陣またはその他の重要な幹部職員を採用または確保できない可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの成功は、優秀な人材を惹きつけ、保有し、育成できるかにかかっている。この狙いの実現は、懸案の新たなシニア・マネージャー・レジームおよびサーティフィケーション・レジームが2016年3月より導入されることにより、影響を受ける可能性がある。これら新規の枠組みは、軽率な不正行為の刑事処罰化、立証責任の転換、および経営幹部による証明の利用の増加を先取りしている。加えて、英国においてCRD IVに基づいて導入された変動給与の制限の提案と適用される「クローバック」要件のために、当該制限に服しない会社と比較してロイズ・バンキング・グループが競争上不利な位置に立たされる可能性がある。加えて、マクロ経済の状況および金融サービス業界に対するメディアの否定的関心も、従業員の定着、同僚意識および業務への従事に影響を及ぼす場合がある。

上級経営陣および幹部従業員を惹きつけて確保しておくことができれば、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響が生じるおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループのプロセス、システムおよびセキュリティの欠陥または機能不全などのオペレーショナル・リスク、ならびに第三者のサービス・商品に依存することで発生するリスクにより、ロイズ・バンキング・グループの事業、財政状態または見通しが重大な悪影響を受けるおそれがあり、評判の低下を招く可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの事業には、プロセス、システム（財務報告プロセスとリスク・モニタリング・プロセスを含む。）またはセキュリティの不備や機能不全、もしくは人に関連した事由もしくは外的事由（ロイズ・バンキング・グループに対する詐欺やその他の犯罪行為を含む。）に起因するオペレーショナル・リスクが存在している。ロイズ・バンキング・グループの事業は、異なる通貨でかつ多数の異なる法律および規制制度に従って行われる、多数かつ多様な商品とサービスにわたる大量の複雑な取引の、正確で効率的な処理と報告に依存している。これらのプロセス、システムまたはセキュリティに欠陥がある場合は、当該期間中のロイズ・バンキング・グループの経営成績、当該成績の報告、および適切な顧客の成果を実現する能力に、悪影響が生じ、苦情の増加に結び付き、ロイズ・バンキング・グループの評判が低下するおそれがある。

特に、効果的なITソリューションの開発、提供または維持ができなければ、顧客サービスに重大な悪影響が及ぶ可能性がある。サービスの提供不可能が長期化した場合は、ロイズ・バンキング・グループが顧客にサービスを提供する能力が損なわれること、補償費用の増加が生じること、さらにはロイズ・バンキング・グループの事業およびブランドの長期的な毀損が引き起こされることがあり得る。しかも、ますます高度化しつつあるサイバー攻撃からロイズ・バンキング・グループの業務を保護することができず、その結果として消費者のデータその他の機密情報が失われる可能性については、「当行持株会社の事業はサイバー犯罪関連のリスクにさらされている」欄を参照のこと。ロイズ・バンキング・グループのITの抵抗力はロイズ・バンキング・グループにとって最も重要である。それゆえ、ITの抵抗力ひいては顧客へのサービス提供を確保

するため、ITインフラおよびサポート機能に多額の投資が行われてきており、今後も行われ続けると予想される。ロイズ・バンキング・グループは、進化を続ける脅威に対処するためのユーザーアクセス管理および記録管理の活動を含むITおよび情報セキュリティ環境への投資を継続している。またロイズ・バンキング・グループ固有のものだけでなく業界全体に共通するITやセキュリティ侵害の多様なシナリオに備えた緊急時対応計画を維持している。ロイズ・バンキング・グループ取締役会はグループのサイバー・リスク許容度を再定義しているところで、かかるリスクの軽減を促進する増分投資を支持している。

ロイズ・バンキング・グループは、現在のおよび新たに生起する市場での外部の詐欺のリスクを反映しつつ、直面する外部者の詐欺のリスクを軽減するために、リスクベース・アプローチを採用している。このアプローチによって、ロイズ・バンキング・グループの技術、プロセスおよび役職員に関連する統制の改善に向けた年間計画が主導され、可能な場面は常に検知のためのリアルタイムの統制に支えられた予防的統制に重点が置かれる。ロイズ・バンキング・グループは、ロイズ・バンキング・グループ全体にわたる方針および業務管理の枠組みを通じて、集中化した説明責任を伴う強固な詐欺対応業務モデルを開発した。詐欺に関するロイズ・バンキング・グループの意識向上プログラムは、依然として詐欺統制環境の鍵を握る構成要素である。ロイズ・バンキング・グループは、ロイズ・バンキング・グループのシステム、ソフトウェア、ネットワークおよびその他の技術的資産を保護するように設計されたプロセスおよびシステムを維持し定期的に更新するため、多額の資源を傾注しているが、ロイズ・バンキング・グループのセキュリティ対策のすべてが絶対的セキュリティをもたらすという保証はない。ロイズ・バンキング・グループのシステム、プロセスまたはセキュリティの実際の不備、欠陥または機能不全、あるいはそのような見方に起因するロイズ・バンキング・グループの評判の低下（顧客の信頼低下を含む。）は、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに事業に重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

重要な商品・サービスに関してロイズ・バンキング・グループが依存している第三者が、特にかかる第三者に影響を及ぼすセキュリティ違反に関して、オペレーショナル・リスクの発生源になる可能性がある。こうしたオペレーショナル・リスクの多くは、業務インフラの重要な構成要素を提供するためにロイズ・バンキング・グループが外部のサプライヤーやベンダーに依存している場合にも当てはまる。ロイズ・バンキング・グループは、運用システムの完全性を守る手段を講じる必要が生じ、それによって運用費用が増加する可能性がある。それに加えて、何らかの理由で第三者がロイズ・バンキング・グループにサービスを提供しない場合、サービスの履行が不十分な場合、または従業員の不正行為の場合を含め、これらの第三者に起因する問題が、顧客に対するロイズ・バンキング・グループの商品・サービス提供能力やその他の業務遂行能力に悪影響を及ぼす可能性がある。そうした第三者のベンダーを入れ替えたとしても、大幅な遅れや多額の費用を伴う可能性がある。

このリスク要因の項においていかなる説明があったとしても、ここにいうリスク・ファクターは、当行持株会社またはロイズ・バンキング・グループ内の会社がその有価証券の上場を認められた会社としての義務やFCAおよびPRAの規制監督を受ける企業としての義務を、遵守できないということを意味するものと理解してはならない。

当行持株会社の事業はサイバー犯罪関連のリスクにさらされている。

ロイズ・バンキング・グループは、自社コンピューター・システム、ネットワーク、モバイル機器、および当行持株会社が依存している第三者のコンピューター・システム、ネットワーク、モバイル機器上で保存されている情報の機密性、完全性、利用可能性を守るためのグループ情報・サイバー・セキュリティ方針、関連する手続、インフラ、および対応能力の有効性に依存している。ロイズ・バンキング・グループは、顧客に対する重要な業務プロセス提供の妨害を意図した攻撃から身を守るための予防策も講じている。それにもかかわらず、ロイズ・バンキング・グループのコンピューター・システム、ソフトウェア、ネットワーク、モバイル機器、およびロイズ・バンキング・グループが依存している第三者のコンピューター・システ

ム、ソフトウェア、ネットワーク、モバイル機器が、サイバー攻撃、妨害工作、不正アクセス、コンピューター・ウイルス、ワーム、その他の悪質なコード、およびセキュリティに影響を及ぼすその他の事象に対して脆弱な可能性がある。かかる事象が、ロイズ・バンキング・グループ、その顧客、従業員、または取引相手の情報の機密性、もしくは顧客サービスの利用可能性に影響を及ぼす可能性がある。その結果、ロイズ・バンキング・グループが多額の金銭的損失、競争力の低下、規制措置の適用、顧客契約の違反、評判への打撃、または法的責任を被り、ひいてはロイズ・バンキング・グループの減益を招くおそれもある。ロイズ・バンキング・グループは、予防策を修正するため、または脆弱性やその他のエクスポージャーを検査して是正するため、財源の支出を増やす必要に迫られる可能性がある上、提訴されるおそれ、および契約している保険で全額が補償されるか否かを問わず、金銭的損失を被るおそれもある。ロイズ・バンキング・グループのサイバー・セキュリティ方針、手続、または対応能力に不備があった結果、あるいはサイバー関連の犯罪の結果、ロイズ・バンキング・グループの評判に傷がついて顧客を失い、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態、または見通しに重大な悪影響が生じる可能性がある。

テロ行為、その他の戦争行為、地政学的な事象、病気の世界的大流行、またはそれ以外の事由によりロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しは重大な悪影響を受けるおそれがある。

テロ行為、その他の戦争行為または敵対行為、地政学的な事由、病気の世界的大流行、あるいはそれ以外の事由、ならびにこうした行為・事由への対応は、英国内のおよび国際的なマクロ経済情勢全般に重大な悪影響を与える可能性のある経済的・政治的不透明性を生み出し、より具体的には、必ずしも予測できるとは限らない方法でロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

TSBへのサービス提供要件が、ロイズ・バンキング・グループに悪影響を及ぼす可能性がある。

TSB売却の一環として、ロイズ・バンキング・グループはTSBにサービスを提供する契約義務を負っており、当該サービスを提供する過程でロイズ・バンキング・グループの評判および財務上のエクスポージャーが発生する可能性がある。たとえば、TSBは、ITシステム、サポート・インフラ、および関連サービスの提供においてロイズ・バンキング・グループに依存している。しかし、これらの計画に基づくTSBへのサービスの提供の継続には、ロイズ・バンキング・グループの経営幹部の多大な関与の必要性、特に、利益相反の管理、データの秘密保持およびロイズ・バンキング・グループの監督官庁の規制権限の対象範囲に属する競合銀行へのサービスの提供の一部としての競争上の問題に関する関与の必要性が伴う可能性がある。これらの取決めが計画どおりに機能しなければ、ロイズ・バンキング・グループの事業運営に悪影響が生じることがあり得る。それに加えて、ロイズ・バンキング・グループは、ITシステムやインフラを提供する業者を変更するというTSBの計画を支援するため、金銭的援助も行っている。

ロイズ・バンキング・グループの財務状況は、TSBの統制、管理および経営成績に関するリスクに晒されている。2015年4月24日現在、ロイズ・バンキング・グループは一部のTSB持分を保有しており、今後の売却は一回または数回に分けて行われる見通しである。そのため、ロイズ・バンキング・グループの財政状態は、全持分を売却するまでの期間、TSBの業績に部分的に依存することになる。ただしロイズ・バンキング・グループは、TSB取締役会を支配しておらず、同社の事業経営に携わっておらず、経営を支配してもしない。そのため、TSB取締役会は、次のような行動をとることができる。

- (i) ロイズ・バンキング・グループの経済的なまたは事業上の目標とは異なりあるいは相反する経済的なまたは事業上の目標、特に、英国内のリテール銀行業務に関連する目標を有すること。
- (ii) 投資または商業取決めに関連してロイズ・バンキング・グループの方針または目的に反する措置を講じること。

(iii) 適用される規制制度を遵守しないこと、または、ロイズ・バンキング・グループが自社の業務に適用しているその他の基準に準拠した業務を行わないこと。

再建計画およびロイズ・バンキング・グループによるTSBの売却、またはロイズ・バンキング・グループが保有するTSBの残りの持分を全て売却できないことに関連するリスクは、「政府関連のリスク — 2009年に構造改革計画が承認されたことを受けて、ロイズ・バンキング・グループは、欧州の国家による援助義務の対象にある。この構造改革計画の実施により、ロイズ・バンキング・グループの利益は大きく損なわれる可能性がある」欄を参照のこと。

ロイズ・バンキング・グループには、資金洗浄防止、贈収賄防止、経済制裁に関する規制を遵守する義務が課せられており、違法なまたは不適切な活動を完全にまたは適時に防止または発見できなければ、責任を問われるおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループは、事業を展開している法域で適用される資金洗浄防止、テロリズム防止、経済制裁、贈収賄防止およびその他の適用法令を遵守する義務を負っている。これらの法規によって、「顧客の身元確認」の方針および手順を採択、施行すること、資金洗浄の疑いがあれば報告すること、ならびに、一部の国においては特定の取引を管轄規制当局に報告すること等が、ロイズ・バンキング・グループに要求されている。これらの法令はますます複雑かつ詳細になってきており、改善されたシステム、洗練された監視、熟練したコンプライアンス担当職員を求めており、強化された政府や当局の監督の対象となってきた。

ロイズ・バンキング・グループは、資金洗浄および関連する活動のための銀行ネットワークやサービスの使用の発見と防止を目指す方針を採用し、手続を強化しており、経営や業務全般を通してリスク・ベース・アプローチのシステムや統制を適用している。しかし、これらの統制をもってしても、第三者が、資金洗浄やその他の違法または不適切な行為を行う目的で、ロイズ・バンキング・グループの商品やサービスを使用しようとする事件を完全に解消できない可能性がある。さらに、ロイズ・バンキング・グループはこれらの事項に関するカウンターパーティの内部の方針および手順を精査するが、ロイズ・バンキング・グループは、当該カウンターパーティが自社の適切な資金洗浄防止手順を維持しおよび適切に適用する点に大きく依存している。第三者がロイズ・バンキング・グループ（およびその関連カウンターパーティ）に知られずに資金洗浄（違法な現金の処理を含む。）のパイプとしてロイズ・バンキング・グループ（および当該カウンターパーティ）を使用するのを、これらの手段、方針およびコンプライアンスによって完全に効果的に防止することができない場合もある。ロイズ・バンキング・グループが資金洗浄に関係しもしくは関係した旨の避難だけでも受けた場合、または資金洗浄の当事者となった場合は、ロイズ・バンキング・グループの評判が損なわれ、ならびに／またはロイズ・バンキング・グループが罰金、制裁および／もしくは法律上の処分（特定の者がロイズ・バンキング・グループとの取引を行うことを禁止する「ブラック・リスト」への記載を含む。）を受ける可能性があり、このいずれも、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態および業績見通しに重大な悪影響を及ぼし得る。

ロイズ・バンキング・グループが適用法規を完全に遵守しなかった場合には、ロイズ・バンキング・グループが報告する管轄政府機関や当局は、ロイズ・バンキング・グループに罰金その他の制裁（免許の取消しを含む。）を科す権限を有する。加えて、顧客が資金洗浄または違法もしくは不適切な目的にロイズ・バンキング・グループの銀行ネットワークを使用した場合は、ロイズ・バンキング・グループの事業および評判が損なわれる可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループがその継続中の戦略的変更計画の実施に失敗する可能性と、予想された当該計画の利益が予想された時点でもしくは程度まで達成されない可能性、またはまったく達成されない可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループには、継続的に追及している多数の戦略的計画がある。例えば、ロイズ・バンキング・グループの事業の簡素化と改革によって費用を削減し、効率性および業績を改善し、ならびに顧客の全般的な体験を向上させようとする計画がある。ロイズ・バンキング・グループが当戦略の第2フェーズに入ると、デジタル化に相当の焦点を置き、デジタルおよびモバイル・プラットフォームを通して顧客からの要求を満たすことを確実にする。このアプローチはロイズ・バンキング・グループが費用目標を達成するサポートとなる。

当該計画およびロイズ・バンキング・グループのその他の戦略的構想を無事に完了するには、主観的で複雑な判断（世界の様々な地域の経済状況に関する予測を含む。）の継続が必要であり、重大な実施リスクに直面する可能性がある。例えば、戦略的構想を無事に実施するロイズ・バンキング・グループの能力が、世界のマクロ経済の著しい低迷、従来から続いている問題、ロイズ・バンキング・グループの経営もしくは業務上の能力の制約、または、ロイズ・バンキング・グループが事業を展開している国の規制の予想外の変更の悪影響を受けることがあり得る。

ロイズ・バンキング・グループが戦略的計画を無事に完了できない場合は、掲げられた目標および予想された同計画の他の効果を達成するロイズ・バンキング・グループの能力に悪影響が及ぶ可能性があり、さらに、計画実施に伴う費用が、達成されると予想された財務上の効果を上回り、ロイズ・バンキング・グループの事業、財政状態および見通しに重大な悪影響を及ぼすリスクもある。

労働組合との合意が存在しない場合、ロイズ・バンキング・グループが、労働紛争と労務費用の増加に直面する可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループ内では現在、団体交渉の目的で認められた組合が4つある。全体を合わせると、ロイズ・バンキング・グループの労働力全体の約95%にこれらの団体協約が適用される。ロイズ・バンキング・グループは、従業員の約60から約70%が認められた労働組合のいずれかに属していると推定している。

ロイズ・バンキング・グループ、従業員またはその組合が相互間の協約の条件を変更しようとする場合は、協議および交渉のプロセスが実施される。このプロセスが労務費用の増加に結び付く可能性があり、または、当該交渉が失敗に終わって正式な労働争議に至った場合には、ロイズ・バンキング・グループの事業、財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼし得るようなストライキに直面する可能性がある。

財務の健全性に関連するリスク

特に、個人預金等の従来からの資金供給源の利用またはホールセールの資金調達市場へのアクセスが引き続き制限される場合、ロイズ・バンキング・グループの事業は、流動性および資金調達に内在するリスクにさらされる。

流動性と資金調達は、ロイズ・バンキング・グループにとっても、銀行業界全体にとっても、引き続き焦点となる重要な分野である。すべての大手銀行と同様、ロイズ・バンキング・グループもまた、短期・中期のホールセール資金市場の信頼度に依存している。例外的な状況において、ロイズ・バンキング・グループが持続的に資金を調達できなくなった場合、金融債務を履行するためのロイズ・バンキング・グループの資金調達能力に影響が出得る。

流動性および資金調達へのアクセスが長期にわたって制限されたり、コストが上昇した場合、ロイズ・バンキング・グループの収益性や支払能力に悪影響が及ぶおそれがある。金融市場の閉鎖や、多数の企業がその債務の期日どおりの履行を確保する能力に関する不確実性などの、予想外の極端な状況においては、ロイズ・バンキング・グループがその債務を期日どおりに履行する能力または貸付の約束を実行する能力が、流動性（政府および中央銀行のファシリティを含む。）へのアクセスの制約の影響を受ける可能性がある。そ

のような極端な状況においては、ロイズ・バンキング・グループは追加的な資金支援なしには事業を継続することができなくなるが、そのような支援が行われないこともあり得る。これらのファクターは、規制上の最低流動性の要件を満たす能力など、ロイズ・バンキング・グループの支払い能力に多大な悪影響を持つ。これらのリスクは、特定の資金供給源に対する過度の依存や信用格付の変更等の事業上の要因、ならびに市場の混乱、規制の変更および大規模災害等の市場全体の現象により、増幅される可能性がある。

加えて、一般企業および金融機関であるカウンターパーティがロイズ・バンキング・グループ（またはすべての銀行）に対する信用エクスポージャーの総額を削減しようとする可能性もあり、その場合にはロイズ・バンキング・グループの資金調達コストが上昇し、流動性へのアクセスが制限されるおそれがある。ロイズ・バンキング・グループが採用している資金調達ストラクチャーが非効率で、その結果、より長期にわたって調達を続けることが不可能な水準にまで累積のコストが上昇する可能性がある。ロイズ・バンキング・グループの資金調達ニーズは、増加する可能性があり、そのような増加がロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しにとって重大なものとなる可能性がある。ロイズ・バンキング・グループは、資金調達ニーズを充足するため、顧客の貯蓄預金と送金事業の資金残高のほか、世界のホールセール資金調達市場への継続的なアクセスに依存している。ロイズ・バンキング・グループが経済的に満足できる条件でホールセールおよびリテールの資金供給源にアクセスできるか否かは、ロイズ・バンキング・グループがコントロールできない多数の要因に依存しているが、その中には流動性の制約、全般的な市況、規制要件、海外のホールセール銀行や中央銀行などの預金の本国への送金奨励または本国への送金義務、および英国の銀行システムに対する信頼の水準があり、そのいずれもが、ロイズ・バンキング・グループの収益性に重大な悪影響を与えるか、または長期的に異常な状況下において、期限が到来した金融債務を返済できるか否かのロイズ・バンキング・グループの能力に影響を与える可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの融資業務の中期的な成長は、一部において、適切な条件の個人預金を資金供給源とする資金調達能力に依存しているが、この分野での競争は激化している。上記「事業リスクおよび景気変動リスク」 — ロイズ・バンキング・グループは、競争が激しい環境で事業を展開しており、競争に関する監視も厳格化しているため、ロイズ・バンキング・グループの業績は、競争圧力に対し、経営陣が有効な対応をとることができるか否かによって左右される」を参照のこと。ロイズ・バンキング・グループのホールセール資金の供給源が減少しているため、最近では顧客預金への依存度が高くなっている。個人預金という資金供給源を妥当な条件で継続的に利用できるか否かは、全体的なマクロ経済情勢と市場のボラティリティ、経済・金融サービス業界、ロイズ・バンキング・グループなどに対する個人預金者の信頼感、ならびに預金保険制度を利用できるか否かとその範囲等、ロイズ・バンキング・グループがコントロールできないさまざまな要因に依存している。個人預金の資金調達コストが増加した場合、ロイズ・バンキング・グループの利ざやと利益に影響が生じ、個人預金による資金が調達不足に陥った場合は、ロイズ・バンキング・グループの将来の成長に重大な悪影響が出るおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループに対する消費者の信頼が失われると、個人預金の引出額は、短期間のうちに大きく増加する。このような異常な状況で、個人預金の引出額が高水準かつ想定外の水準まで増加した場合、ロイズ・バンキング・グループは、追加的な資金支援を受けない限り（支援は受けられない可能性もある。）、業務を継続できなくなり、ロイズ・バンキング・グループの返済能力は重大な悪影響を受けるおそれがある。

ホールセール資金調達市場が緊迫した状況となりもしくは金融市場に対する中央銀行の流動性供給が不意に削減された場合、またはロイズ・バンキング・グループの信用格付が引き下げられた場合は、ホールセール資金を獲得することがより困難となる可能性が高い。そのような借換えリスクが高まることは、上記の流動性リスクとは別に、またはそれと連動して、ロイズ・バンキング・グループの収益性のほか、長期的に、異常かつ想定外の状況において、期限の到来した金融債務の弁済を履行する能力に重大な悪影響を与える可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの借入コストおよび資本市場へのアクセスは、ロイズ・バンキング・グループの長期信用格付の低下などの多数の要因に依存しており、コストの上昇やアクセスの縮小は、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。

ロイズ・バンキング・グループの信用格付の低下や、ロイズ・バンキング・グループの財務的柔軟性に対する資本市場の認識の悪化は、ロイズ・バンキング・グループの借入コストを大きく増加させ、資本市場で債券を発行する能力を低下させる可能性がある。ひとつの目安であるが、2014年、シングル「A」の格付を持つ長期無担保優先銀行債務の指標と「BBB」の格付を持つ同様の銀行債務（両方とも公的に入手可能）の間のスプレッドの平均値は37ベシス・ポイントであった。ロイズ・バンキング・グループの資金調達コストとして、どのような金利が適用され、どのような金利が想定されるかは、発行類型とその時点のマーケットの状態によって左右される。資金調達コストの影響は、多くの前提条件と不確実性によって左右され、従って、正確に定量化することはできない。

最近英国がEUのBRRDを導入したのを受けて、スタンダード・アンド・プアーズおよびムーディーズが、英国政府が特別支援を行う可能性を再評価するため、ロイズ・バンキング・グループの格付を見直すことを発表した。2015年2月3日、スタンダード・アンド・プアーズは、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーとエイチビーオーエス・ピーエルシーという持株会社2社の長期格付を2段階引き下げて「BBB」とした。営業会社であるロイズ・バンク・ピーエルシーとバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは「A」格の長期格付を維持しているものの、クレジット・ウォッチ・ネガティブに指定されている。それと同時にスタンダード・アンド・プアーズは、サポート対象外のロイズ・バンキング・グループのグループ・クレジット・プロファイル（信用度）を上方修正する可能性があることを理由に、ロイズ・バンキング・グループの持株会社の格付のアウトルックをポジティブにする旨を発表した。2015年3月17日、ムーディーズは、グローバルでの銀行全体の約53%、欧州の銀行の約76%に影響を与える格付見直しを発表したが、これは、新手法が導入されたこと、および、欧州におけるBRRDや類似の破綻処理枠組みの導入に関し、政府が支援を行う可能性への期待が低下したことを理由とする。ムーディーズは、ロイズ・バンク・ピーエルシーおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの格付を「A1/P-1」、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを「A2」から「Baa1」に引き下げ、エイチビーオーエス・ピーエルシーのシニア格付を「A2/P-1」から「A1/P-1」に引き上げることを、暫定的に予定していると発表した。ロイズ・バンク・ピーエルシーに対する現在のフィッチの格付は「A/F1」だが、特に再建・破綻処理関連の規制改正を加味して、2015年終盤にこれらの格付を見直す可能性がある。格付会社は定期的にロイズ・バンキング・グループおよび当行持株会社の評価を行っているが、これらの機関による長期債務の格付は多数の要因に基づくものであり、こうした要因には、ロイズ・バンキング・グループの財務的健全性だけでなく、金融サービス業界全般に影響を及ぼす条件などの、ロイズ・バンキング・グループのコントロールが完全には及ばない要因が含まれる。金融サービス業界および金融市場における困難な状況に照らすと、ロイズ・バンキング・グループまたは当行持株会社が現在の格付を維持し得るという保証はない。ロイズ・バンキング・グループの長期債務の格付が引き下げられた場合、追加担保を求められたり、資金が流出する可能性がある。2014年12月31日現在、すべての大手格付機関がロイズ・バンキング・グループの現在の長期信用格付を同時に直ちに2段階引き下げ、それに伴う短期格下げも同時に実施すると仮定した場合、1年以内に現金が2.5十億ポンド流出し、顧客との間の金融上の契約に関連する2.4十億ポンドの担保差入れおよび担保付資金調達に伴う8.6十億ポンドの担保差入れを行う結果となる可能性がある。ロイズ・バンキング・グループの長期信用格付けの低下はいずれも、借入コストの上昇、資本市場へのアクセスの縮小または流動性の減少を発生させ、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を与える可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの借入コストおよび資本市場へのアクセスは、銀行改革法、CRD IVの改正およびBRRDの施行等、様々な規制上の進展による影響も受ける。

ベイルイン・シナリオの見通しが高まった場合は社債保有者（ノート保有者を含む。）が要求する収益率も上昇し、ロイズ・バンキング・グループの資金調達コストが高まる可能性がある。不利な展開は、流動性に対するロイズ・バンキング・グループのアクセスに重大な悪影響を及ぼし、その資金調達コストを高め、その結果、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を与える可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループは、資本資源の不足に陥る危険にさらされている。

ロイズ・バンキング・グループは、資本不足に陥った場合または陥っていると認識された場合には、規制上の介入または制裁を課され、市場における信頼の喪失に見舞われて、流動性へのアクセスおよび資金調達が制限されまたはより費用のかかるものになる結果に直面する可能性がある。資本ポジションの改善のために講じられる措置の程度によっては、経営成績、財政状態および業績見通しを含め、ロイズ・バンキング・グループの事業が重大な悪影響を受ける可能性がある。このことは、事業の運営を継続し、将来の配当を支払うまたはその他の分配を行う、あるいは企業買収その他の戦略的機会を追求するロイズ・バンキング・グループの能力に影響を与え、将来の潜在的成長性に影響する可能性がある。そのような資本不足に対し、ロイズ・バンキング・グループが株式資本や資本証券の発行により追加資本を調達する場合、既存の株主や資本的性格を持つ債券の保有者は、保有持分の希薄化という現象を経験する可能性がある。資本または負債商品が、商品の条件に定められたトリガーの結果としてまたは法定の権限の行使を通じて株式資本に転換された場合は、転換の条件によっては既存株主がその持分の希薄化を受ける可能性がある。ロイズ・バンキング・グループは個別に、レバレッジおよび／またはリスク加重資産の削減、ロイズ・バンキング・グループの法人構成の調整、もしくは事業売却を通じてこうした資本不足に対処することがある。こうした措置はロイズ・バンキング・グループの基礎的な収益性に影響を与える可能性がある。

資本の不足の原因として、以下のいずれかまたは両方の事由を考えることができる。

- 信用力に関連するリスク、規制上および法務上のリスク、事業および景気変動リスク、オペレーショナル・リスク、財務健全性関連のリスク、政府に関連するリスク、ならびに本書に記載のその他のリスクの具体化の結果として発生する、費用もしくは債務の増加、および資産価値の低下を通じた、ロイズ・バンキング・グループの資本資源の減耗
- 保有する必要のある資本の額の増加。この要因は、ロイズ・バンキング・グループが直面するリスク水準の変動、または法令もしくは規制当局により求められる最低基準の変更に左右される可能性があり、また、例えば、ロイズ・バンキング・グループの同業他行の資本の水準もしくは資本目標値、または格付機関の意見の変化を考慮に入れ、ロイズ・バンキング・グループの経営陣が保有すべきと考えるバッファの増加に左右される可能性がある。

規制枠組みに伴うリスクは、以下のとおりである。

ロイズ・バンキング・グループは、英国の実勢的な自己資本規制の枠組み内で、事業における自己資本比率の水準に関し、広範な規制上の監督を受けている。新たな、もしくは改訂された最低自己資本および資本バッファ要件（システミックおよび／または景気循環に対応するための特別な資本要件を含む。）が適用され、ならびに／または規制当局がロイズ・バンキング・グループに既存の規制要件を適用する方法が変更される可能性がある。以下はその例である。

- ロイズ・バンキング・グループのリスク加重資産の一部は、ロイズ・バンキング・グループの承認されたモデルを用いて計算される。これらは、そのときの経済および事業の状況に照らして適正であることを確認するため、定期的に繰り返し見直される。これらの見直しとモデルの導入により、リスク加重資産および／または予想損失のレベルが上がり、報告される自己資本比率が低下する可能性がある。

- リスク加重資産から求めた最低自己資本要件は、銀行に固有の（ICAAPから通知され、各資本ガイドンスにより定められる）追加的な最低自己資本要件または（PRAのストレステストの結果）バッファ要件を通じて、規制資本枠組みのバーゼル規則「ピラー2」の下でPRAにより補足される。これらのバーゼル規則ピラー2のプロセスを通じて、PRAはロイズ・バンキング・グループに現行の計画よりも多くの資本を保有するよう求めるリスクがある。

加えて、規制上の資本枠組みに関してEU域内および英国で実施されている包括的改革により、自己資本に関する規制上の期待がロイズ・バンキング・グループの戦略的計画で想定されているよりも高まる可能性がある。主な具体例を以下に挙げる。

- CRD IVの施行を受け、英国で2014年1月1日に数々の規制変更が実施されたが、これらを補足する規制上の技術的基準およびガイドラインはEBAにより策定されている段階である。EBAは中核的なCRD IV規則を補足する244の規制上の技術的基準およびガイドラインの草案を作成しており、これらを2017年までに完了しなければならない。ロイズ・バンキング・グループは規制上の技術的基準およびガイドラインの結果として自己資本要件に重大な変更が生じることはないと思料しているが、そうなる可能性もある。2014年12月31日時点で、EBAは244の追加的な規制上の技術規定およびガイドラインのうち69を完了している。
- 2014年10月31日時点で、イングランド銀行の金融政策委員会（以下「FPC」という。）は最低およびバッファのレバレッジ比率を含めたレバレッジ要件の枠組みを提唱しており、ロイズ・バンキング・グループはこれが英国内で2019年までに段階的に実施されるものと予想している。EBAとバーゼル委員会は2017年までに最低レバレッジ比率を提言することが想定されている。最終的な結果として、レバレッジ要件が法的拘束力を持つ可能性があり、ロイズ・バンキング・グループはこれに基づき資本ポジションの改善措置を講じなければならない可能性がある。
- 世界および英国の規制機関はいずれも、最大のシステミックな脅威を代表する銀行（グローバルなシステム上重要な銀行、G-SIB）の追加的な要件を最終決定していない。金融安定理事会は2014年11月にブリスベンで開かれたG20首脳会合後にG-SIBを対象とする追加的な要件を提言しており、国内のシステム上重要な銀行（D-SIB）に、ロイズ・バンキング・グループの想定より厳しい、同様の要件が課される可能性がある。2015年、FPCは英国の分離規制適用対象の銀行および住宅金融組合を対象に、システミック・リスク・バッファの設定に関する枠組みを定め、2019年に発効する予定である。ここでもまた、想定より厳しい要件が課される可能性がある。
- 2015年1月、PRAは、ピラー2A 資本要件の設定の通知に使用する方法論の提言を含め、バーゼル規則ピラー2 枠組みの変更案について定めた審議書を発行した。これらの変更案がロイズ・バンキング・グループにどのような影響を及ぼすかは不明である。
- より一般的かつ長期的には、バーゼル銀行監督委員会はバーゼル合意の適用範囲の修正を検討し、信用リスク資本要件、オペレーショナル・リスク資本要件、市場リスク資本要件に加え、銀行勘定における金利変動リスクに対する最低要件の導入を検討している。だが、これらの改革の全面的な影響を把握するのは時期尚早である。
- EUおよび英国において、銀行破綻の予防、管理および処理に関する枠組みが策定されつつあり、そこにはリテールおよび商業銀行業務の構造的分離や、幅広い債務のバイルイン・ファシリティ（償却または株式転換）の要件が含まれる。欧州委員会は2014年5月6日に「金融機関の再生および破綻処理に関する指令（BRRD）」の最終版を正式に採択し、これは銀行改革法を通じて英国の法律に置き換えられている。しかし、EBAの当初の提言とともに、BRRDの一部の具体的内容はまだ最終決定されておらず、英国ではPRAが銀行改革法の条項を実施するための規則をなお策定している段階である。これらの改革全体の結果、ロイズ・バンキング・グループの構造に影響が及び、ストレスがかかった時期にバイルインの対象となりうる最低限の資本および負債の保有を義務付ける要件の導入につながるこ

とが予想される。詳細は、「規制上および法務上のリスク — ロイズ・バンキング・グループは、不確実でかつ急速に展開している健全性に関連するおよび国際的な規制環境のリスクに直面している。」および「規制上および法務上のリスク — 著しいストレスにさらされた一定の状況では、ロイズ・バンキング・グループおよび英国子会社に改正後の2009年銀行法の規定が適用される可能性がある。」を参照されたい。

- 最後に、ソルベンシーIIは、欧州の保険業界に関する現在自己資本制度の根本的な改訂版であり、ロイズ・バンキング・グループの生命保険事業と損害保険事業に影響を与える。要求される規制上の資本が事業者のリスク特性に依存する自己資本要件、ならびに改訂されたリスク管理基準および市場に即した原則の改訂後の一式を、EU全体にわたって確立することを目指している。欧州委員会は、施行を2016年1月1日とすることを確認したが、ソルベンシーIIの施行時点で、ロイズ・バンキング・グループの適正資本量には、ソルベンシーI体制と比較して重要な変化はないものと予想される。

ロイズ・バンキング・グループは、他の金融機関の健全性および／またはその健全性に関する認識の悪影響をこれまで受けてきただけでなく、今後も受け続ける可能性があり、この影響により、システム全体にわたる著しい流動性の問題、他の金融機関およびカウンターパーティの損失または債務不履行が生じる場合があり、その結果、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響が及ぶことがあり得る。

ロイズ・バンキング・グループは、英国内外の金融サービス機関の商業的健全性および／またはその健全性に関する認識が悪化するリスクにさらされている。相互間で取引を行う金融サービス機関は、トレーディング、投資、決済、カウンターパーティその他の関係の結果、相互に関係し合っている。これによってシステミック・リスクがもたらされ、ロイズ・バンキング・グループが日常的に接触している決済機関、クリアリング・ハウス、銀行、証券会社および取引所などの金融仲介業者に悪影響が及ぶ可能性があり、このいずれも、新たな資金を調達するロイズ・バンキング・グループの能力に重大な悪影響を及ぼし得る。

ロイズ・バンキング・グループは、金融サービス業界に属するカウンターパーティとの間で日常的に多額の取引を執行しており、相当なクレジットの集中が生じる結果となっている。1または複数の金融サービス機関のデフォルト、あるいは、その財務的回復力に関する懸念でさえ、システム全体にわたる一層深刻な流動性の問題または他の金融機関における損失もしくはデフォルトを生じさせる可能性があり、それによって、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響が及ぶことがあり得る。

ロイズ・バンキング・グループの保険事業および確定給付年金制度は保険リスクにさらされており、かかるリスクが、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに悪影響を与える可能性がある。

ロイズ・バンキング・グループの保険事業は、不確実な寿命、死亡率、罹患率および費用レベルなどに起因する短期および長期の変動性というリスクを負っている。ロイズ・バンキング・グループの確定給付年金制度には寿命リスクも伴う。こうした要因が不利な方向に動くと、ロイズ・バンキング・グループの保険債務および／または確定給付企業年金債務が増加し、ロイズ・バンキング・グループの財政状態と経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。現在の引当てを超える一層の長寿命化が起これば、年金保険と年金制度給付の費用が増加することになる。

保険事業においては顧客の行動パターンによっては、事業上の想定を上回る比率で資金の拠出を打ち切る傾向または保険契約を解消する傾向が強まる可能性がある。結果として生じる保険継続率の低下と手数料収入の減少により、ロイズ・バンキング・グループの保険事業の収益性は、悪影響を受ける可能性がある。

また、ロイズ・バンキング・グループの保険事業は、保険金請求率の不確実性に伴うリスクを負っており、例えば、異常気象によって損害保険金請求件数が、また盗難件数の増加によって住宅保険の保険金請求件数が増加する可能性がある。これらの請求率は、事業上の想定と異なる可能性があり、請求率が上昇するとロイズ・バンキング・グループの財政状態と経営成績に悪影響を与える可能性がある。

英国の銀行は、任意に加入できるという特徴を備えた保険契約および投資契約で構成される長期生命保険契約に関し、保険資産を保有契約（以下「VIF」という。）を表す貸借対照表で認識することができる。この資産は、保有する生命保険契約のポートフォリオから発生する将来の利益の現在価値を表している。この会計処理の採用に伴い、新規契約の利益が前倒して認識されるが、IAS 39（金融商品：「認識および測定」）に基づく投資契約上の利益の認識と比較すると、後の既存契約による寄与は低くなる。実績の変化はモデル化された将来のキャッシュ・フローの大幅な変動をもたらすため、実績と実績予想の相違は、VIF資産の価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。VIF資産は、経営陣が行った最良推定値（死亡率の経験値と保険継続率を含む）という想定に基づいて計算される。これらの想定が不正確であることが判明した場合には、VIF資産の価値は大幅に減少し、ロイズ・バンキング・グループの財政状態、経営成績または業績見通しに重大な悪影響を与える可能性がある。

政府関連のリスク

英財務省弁護局は、当行持株会社の最大の株主である。英財務省は、当行持株会社株式の保有およびその他の関係を通じてロイズ・バンキング・グループおよびその事業に重大な影響を与える立場にある。

2014年12月31日現在、英財務省は、当行持株会社の普通株式資本の20%超を保有していた。長期的に見て、英財務省の持株は、当行持株会社によるさらなる増資の実施や英財務相証券の売却、当行持株会社の転換社債がその条件に従って普通株式に転換された場合、希薄化する可能性があるが、そのような場合でも、英財務省は依然として当行持株会社の重要な株主に留まる可能性がある。ロイズ・バンキング・グループが英国政府に対してさらなる増資やその他の支援を求める可能性もあり、その場合には、英財務省の当行持株会社に対する持株が増加する可能性がある。

英財務省が行使できる影響力の水準を制限する明白な措置は講じられていない。ただし、この関係は、2010年10月1日に公表された英財務省とUKFIの改定後の枠組文書の適用対象になる。枠組文書には、英財務省は英国金融機関の持分を「商業ベースで保有し、投資先企業（当該文書で定義されている。）の日常的な経営に関する決定（個々の融資または報酬に関する決定を含む。）には介入しない。」とし、UKFIはこれらの英国金融機関への投資を管理する、と記載されている。この枠組文書には、当該英国金融機関は、引き続き独自の決定権限を付与された独立の経済単位であることも明記されている。とはいえ、英財務省がロイズ・バンキング・グループに対し、例えば商業ローンおよび消費者ローンに関する方針およびロイズ・バンキング・グループの資産および／または事業の管理等の事項の決定に関して、影響力を行使しようとするリスクがある。英国政府は、現在の業務上の取決めを変更する意図を示していないが、既存の枠組文書が差替えられ、または変更され、その結果、ロイズ・バンキング・グループの業務の潜在的な障害になるリスクもある。

英国政府および英財務省が、英財務省が保有する当行持株会社の持分を通じ、例えば、一般的な投票または株主決議、当行持株会社における取締役の選任、上級経営陣の任命、上級経営陣およびスタッフの報酬に関する規定、融資の方針およびコミットメント、ならびにロイズ・バンキング・グループの事業の管理（特に、既存のリテール・ローン・ポートフォリオおよび法人向けローン・ポートフォリオ、ならびに重要な法人取引および普通株式の新規発行をはじめとする、ロイズ・バンキング・グループの資産の管理）等、ロイズ・バンキング・グループの事業に対して影響が生じるような別の方法で、影響力を行使しようとするリスクがある。さらに、英財務省は他の英国金融機関に対して持分を保有するだけでなく、英国銀行業界およ

び、より幅広く英国経済の全体的健全性にも関与している。これらを通じた英財務省の利益の追求は、ロイズ・バンキング・グループの商業的な利害関係と常に一致するわけではない。

詳細は、上記「規制上および法務上のリスク — ロイズ・バンキング・グループの事業は重要な規則の適用、ならびに当局から規制上および行政上の監督を受けている。規制上の不利な展開はロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに重大な悪影響を及ぼすおそれがある。」を参照のこと。英国政府に関連する取引に関する詳細は、上記「第2 — 3 事業の内容 — 英国政府とのその他の関連当事者取引」を参照のこと。

2009年に構造改革計画が承認されたことを受けて、ロイズ・バンキング・グループは、欧州の国家支援義務の対象にある。この構造改革計画の実施により、ロイズ・バンキング・グループの利益は大きく損なわれる可能性がある。

欧州委員会は2009年11月18日、ロイズ・バンキング・グループの構造改革計画を承認した。これはロイズ・バンキング・グループの長期的生存能力を裏付け、ロイズ・バンキング・グループが受けた国家支援がもたらすEU内の競争および貿易のゆがみを是正し、GAPSに参加する当時の意向を伝えた2009年3月の発表後にロイズ・バンキング・グループが受けた商業的メリットを是正することを意図したものである。

構造改革計画で義務付けられた資産圧縮は2012年に完了しており、欧州委員会はこのコミットメントが2013年5月に果たされたことを確認している。ロイズ・バンキング・グループのリテール銀行事業を一部売却するという構造改革計画の要件を満たすべく、グループは同事業を分離し、2013年9月にグループ子会社のリテール銀行としてTSBを設立した。2014年6月9日、ロイズ・バンキング・グループはTSBのIPOを実施し、2014年9月26日に機関投資家向けの追加公募を実施した。本書日付現在、ロイズ・バンキング・グループはTSBの普通株式資本の約40%を保有している。ロイズ・バンキング・グループの欧州国家支援義務に従い、ロイズ・バンキング・グループは市場環境に応じた期限延長の条項付きで、2015年12月31日までにTSBの全保有持分の売却を完了しなければならない。

ロイズ・バンキング・グループは構造改革計画の要件に従いさまざまなリスクを負っているうえ、TSBの残りの保有株式の売却がさらなるリスクをもたらす可能性がある。TSBの残りの株式売却の対価として受け取る価格が、ロイズ・バンキング・グループが妥当と認める水準になるという保証はなく、またTSBを構造改革計画に従って処分しなかったとしたら得られたであろう水準になるという保証もない。ロイズ・バンキング・グループがTSB事業の残りの株式売却を2015年12月31日までに完了しなかった場合には、欧州委員会によってさらなる時間の延長が与えられない場合（市況が適切ではない場合）、売却価格に下限を設けずに売却する（マイナスの価格で売却されることもある。）権限を持つ管財人が任命されることになる。

その他のリスク

ロイズ・バンキング・グループの財務諸表の一部は、仮定と見積りに基づいているため、それらに誤りがあった場合には、将来、損失を招くおそれがある。

経営陣は、ロイズ・バンキング・グループの財務諸表を作成する際に、報告された資産、負債、収入および諸費用の金額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが義務付けられている。見積りの実施における本質的な不確実性により、将来の期間について報告された実際の結果は見積りとは異なる金額に基づくことがある。見積り、判断および仮定は継続的に評価され、過去の経験およびその他の要因（状況に応じ妥当と考えられる将来の事由に関する予想を含む。）を基準にする。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された期間およびその影響を受けた将来の期間に認識される。

ロイズ・バンキング・グループが連結財務諸表を作成する際に利用した判断、見積りおよび仮定がその後不正確であったことが判明した場合には、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績

見通しは重大な影響を受けるほか、それに対応して資金ニーズと自己資本比率も影響を受ける可能性がある。

当行および当行持株会社は、負債証券に関する支払義務を含めた債務を履行するため子会社からの配当金に依存している。

当行は銀行でありつつ持株会社でもあり、よって、当行の収益源の一つは、ロイズ・バンキング・グループの一定の主要資産を保有するその営業子会社からの配当金である。

当行持株会社は非営業持株会社である。当行持株会社の主な収益源は、ロイズ・バンキング・グループの主要資産を保有するその営業子会社からの配当金であり、今後もその状態が続くことが予想される。別法人として、当行持株会社は、負債証券に関する支払義務を含めた債務を履行するために子会社からの配当金に依存している。

より一般的には、当行持株会社の子会社（英国以外で設立された子会社を含む。）が配当金を支払う能力および当行持株会社が他の法人への投資から配当を受ける能力もまた、これら企業の業績のみならず該当する現地の法律およびその他の制約の影響を受ける。これらの制約には、規制、資本およびレバレッジの要件、法定準備金要件、現地規制機関による分離要件およびその他の該当する税法などが含まれる。これらの法律および制約は、当行持株会社の子会社およびその他法人（当行持株会社が投資することもある。）による当行持株会社への配当、分配金の支払いを制限する可能性があり、当行持株会社の債務および配当支払能力を制約することもあり得る。

税率もしくは適用される税法の変更、または当該税法の誤った解釈に関連するリスクを管理できないと、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しは重大な悪影響を受ける可能性がある。

税務リスクとは、税率の変更、該当する税法、このような税法の誤った解釈、過去の取引に関する税務当局との紛争または関連税務当局に対する異議申立てに関連するリスクである。このような税務リスクを適切に管理できない場合、ロイズ・バンキング・グループは、追徴課税や罰金を含むその他の財務費用により損失を被る可能性がある。さらには、悪評、風評被害および現在の引当金を大きく上回る費用の発生につながる可能性があり、いずれの場合も、ロイズ・バンキング・グループの経営成績、財政状態または業績見通しに悪影響を及ぼす可能性がある。

5【事業に関連する重要な契約等】

該当事項なし。

6【研究開発活動】

当行は、総合的なバンキングおよび関連金融サービスを提供している。当行は、その提供サービスを改善するために商品開発活動に投資している。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に含まれている将来に関する記述は、本書提出日現在の当行の考え、見通し、目的、予想および見積りに基づいている。

当行

主要な事業活動

当行グループは、英国および海外の支店および事務所を通じて広範なバンキングおよび金融サービスを提供している。

当行グループの収益は、広範な金融サービス商品に関する利息および手数料から発生し、これらには当座および貯蓄預金口座、個人向け貸付金、クレジットカード、リテール市場における住宅ローン、コマーシャル、法人およびアセット・ファイナンス顧客向けの貸付金および資本市場商品、生命保険、年金および投資商品、損害保険、プライベート・バンキングならびに資産運用が含まれる。

事業の報告

2014年12月31日に終了した事業年度に、当行グループは2,289百万ポンドの税引前利益を計上したが、これに対して2013年の税引前利益は894百万ポンドであった。2014年の業績には、過去における支払補償保険の販売およびその他の事項に係る対顧客補償の3,125百万ポンドの引当が含まれており、これに対して2013年12月31日に終了した年度には、3,455百万ポンドの引当が含まれていた。また、2014年には年金の過去勤務に係る収益が822百万ポンドであったのに対し、2013年は104百万ポンドの費用であった。2013年および2014年からこれらの項目を除くと、税引前利益は2014年12月31日に終了した事業年度が4,592百万ポンドとなり、2013年の4,453百万ポンドに対して139百万ポンド（3%）の増益であった。

収益合計は、2013年の38,217百万ポンドに対し、2014年は8,055百万ポンド（21%）減の30,162百万ポンドであった。この減少は、その他の収益の減少11,279百万ポンドによるが、これは受取利息純額の増加3,224百万ポンドにより部分的に相殺された。

受取利息純額は、2013年の6,990百万ポンドに対し、2014年は3,224百万ポンド（46%）増の10,214百万ポンドであった。2014年には、当行グループの連結業績に含まれているオープン・エンド型投資会社（OEIC）の受益者に支払われるべき金額の減少からの増益影響2,489百万ポンドが発生した。この項目を調整した後の受取利息純額は、2013年の10,081百万ポンドに対し、2014年は735百万ポンド（7%）増収の10,816百万ポンドとなった。これは、引き続いての利ざやの改善および目標顧客セグメントにおける貸付金の増加の影響が、当行グループのリスク選好の範囲外の資産ポートフォリオの売却および縮小の影響により部分的に相殺されたことを反映している。純利ざやは、預金の金利設定における改善および資金調達コストの低下の恩恵を受けたが、部分的には引き続いての資産価格に対する圧力により相殺された。

その他の収益は、2013年の31,227百万ポンドに対し、2014年は11,279百万ポンド（36%）減の19,948百万ポンドとなった。受取手数料は、2013年の4,119百万ポンドに対して453百万ポンド（11%）減の3,666百万ポンドであった。支払手数料は、2013年の1,383百万ポンドに対して19百万ポンド（1%）増の1,402百万ポンドとなった。受取手数料純額の減少は、主に事業売却の影響を反映したものである。トレーディング収益純額は、2013年が17,039百万ポンドであったのに対し、2014年は7,531百万ポンド（44%）減少の9,508百万ポンドであった。この減少は、金融市場の変動に伴う保険事業内部で保有する保険契約者の金融商品に係る利益の7,384百万ポンドの減少を反映しているが、関連する保険金費用の同様な減少によって相殺された。保険料収入は、2013年の8,197百万ポンドに対し、2014年は1,072百万ポンド（13%）減の7,125百万ポンドであった。生命保険料が945百万ポンド減少し、損害保険料も127百万ポンド減少した。その他の営業利益は、2013年の3,255百万ポンドに対し、2014年は2,204百万ポンド減の1,051百万ポンドとなった。その他の営業利益には、売却可能金融資産の売却損益が含まれる。売却可能金融資産売却損益は、2013年初めに当行グループの国債ポートフォリオのリポジショニングが終了したことを受け、2013年は629百万ポンドであったのに対し、2014年は498百万ポンド（79%）減の131百万ポンドであった。売却可能金融資産の売却損益を除くと、その他の営業利益は、2013年が2,626百万ポンドであったのに対し、2014年は1,706百万ポンド減の920百万ポンドであった。2013年の利益にはセント・ジェームズ・プレース株式売却益540百万ポンドおよび当行グループの米国住宅ローン担保証券ポートフォリオの売却益538百万ポンドが含まれている。

保険金費用は、2013年の19,507百万ポンドに対し、2014年は6,014百万ポンド（31%）減の13,493百万ポンドであった。生命保険事業および年金事業に関連する保険金費用は、2013年の19,151百万ポンドに対し、2014年は5,988百万ポンド（31%）減の13,163百万ポンドとなった。保険金のこの減少は、保険契約者投資の相対パフォーマンスを反映したトレーディング収益純額の同様な減少に対応している。損害保険事業に関連する保険金は、2013年の356百万ポンドに対し、2014年は26百万ポンド（7%）減の330百万ポンドであった。

営業費用は、2013年の15,075百万ポンドに対し、2014年は1,447百万ポンド（10%）減の13,628百万ポンドであった。この減少の主な理由は、規制上の引当金費用が2013年の3,455百万ポンドから330百万ポンド減少し、2014年には3,125百万ポンドとなったこと、および年金の過去勤務に関して、2013年の費用104百万ポンドから、2014年は純収益822百万ポンドとなったことであった。これらの項目を両方の年から除外すると、営業費用は2013年の11,516百万ポンドに対して、2014年は191百万ポンド（2%）減の11,325百万ポンドとなっていた。このベースでの人件費は、2013年が5,737百万ポンドであったのに対し、2014年は170百万ポンド（3%）減少して5,567百万ポンドとなった。年次昇給の影響はあったが、事業売却および当行グループの合理化プログラムによる人員削減の効果がこれを上回った。土地建物および備品費用は、2013年が970百万ポンドであったのに対し、2014年は79百万ポンド（8%）減の891百万ポンドであった。その他費用（支払補償保険に係る引当および2014年に3,125百万ポンド、2013年に3,455百万ポンドであったその他の規制上の引当金計上費用を除く。）は、2013年が2,869百万ポンドであったのに対し、2014年は63百万ポンド（2%）増の2,932百万ポンドとなった。減価償却費および償却費は、2013年が1,940百万ポンドであったのに対し、2014年は5百万ポンド減の1,935百万ポンドであった。

減損損失は、2013年の2,741百万ポンドに対し、2014年は1,989百万ポンド（73%）減の752百万ポンドであった。顧客に対する貸付金および前渡金に係る減損損失は、2013年の2,725百万ポンドに対し、2014年は1,990百万ポンド（73%）減の735百万ポンドであった。ポートフォリオの全体的なパフォーマンスは、当行グループのリスク選好の範囲外の貸付の大幅な削減およびすべての部門での改善を反映したものであった。この改善は、効果的なリスク管理、経済状況の改善および引き続いての低金利環境による新規減損の減少を反映している。純費用は多額の引当金の取崩の恩恵も受けたが、取崩額は2013年からは減少した。貸付金および債権に分類された負債証券の減損費用は、2013年の1百万ポンドに対し、2014年は2百万ポンドとなり、売却可能金融資産の減損費用は、2013年の15百万ポンドに対し、2014年は10百万ポンド減の5百万ポンドであった。

当行グループは、2013年の1,260百万ポンドの税金費用に対し、2014年には422百万ポンドの税金費用を計上した。2014年の税金費用は、標準的な英国法人税率21.5%が適用された場合の費用を70百万ポンド下回る結果となった。これは主に、事業売却に係る非課税利益および生命保険事業の現行契約価値に係る繰延税金負債の減少によるが、損金不算入費用の影響により部分的に相殺された。2013年の税金費用1,260百万ポンドは、税引前利益894百万ポンドに対して発生したが、この税金費用には、法人税率引下げから発生した税金費用602百万ポンド、当行グループのオーストラリア事業売却を受けての繰延税金資産の償却348百万ポンドおよび保険契約者の税金費用251百万ポンドが含まれていた。

貸借対照表面では、総資産は2013年12月31日現在が857,354百万ポンドであったのに対し、2014年12月31日現在は9,094百万ポンド（1%）増の866,448百万ポンドであった。顧客に対する貸付金および前渡金は2013年12月31日現在が492,952百万ポンドであったのに対し、2014年12月31日現在は10,248百万ポンド（2%）減の482,704百万ポンドであった。これは、住宅ローン、無担保個人向け貸付および中小規模企業セクター向け貸付の重点領域の影響を、アイルランドにおける貸付金のトランシェの売却等の、当行グループの信用リスク選好の範囲外の資産ポートフォリオの引き続いての削減の影響が上回ったことによる。売却可能金融資産は2013年12月31日現在で43,976百万ポンドであったのに対し、2014年12月31日現在は12,517百万ポンド（28%）増の56,493百万ポンドであった。これは、当行グループが、流動性目的のために、引き続き信用度

の高い政府債券およびその他の有価証券の保有を増加させていることによる。銀行預り金は、2013年12月31日現在が13,982百万ポンドであったのに対し、2014年12月31日現在は3,095百万ポンド（22%）減の10,887百万ポンドとなり、発行債券も2013年12月31日現在の86,566百万ポンドから、2014年12月31日現在は10,894百万ポンド（13%）減の75,672百万ポンドとなった。しかし、顧客預金は顧客関係預金の増加により、2013年12月31日現在の439,467百万ポンドから、2014年12月31日現在は7,600百万ポンド（2%）増加し、447,067百万ポンドとなった。資本合計は2013年12月31日現在が44,086百万ポンドであったのに対し、2014年12月31日現在は5,904百万ポンド（13%）増の49,990百万ポンドであった。これは利益の留保、ならびにキャッシュフロー・ヘッジ剰余金および売却可能金融資産に係る再評価剰余金の増加による。

当行グループは、引き続き資本ポジションを強化し、普通株式等Tier 1（CET 1）自己資本比率は、利益の留保、保険事業からの配当、当行グループの確定給付年金制度の変更および評価額の改善、ならびにリスク加重資産の削減により、取締役会の配当宣言540百万ポンドにより部分的に相殺されたものの、15.1%となった。

リスク加重資産は、主に当行グループのリスク選好の範囲外の資産ポートフォリオにおける資産の削減、コマーシャル・バンキング部門における積極的なポートフォリオ管理および経済状況に改善により、当年度中に241,046百万ポンドに減少した。

キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ純額は、2013年12月31日に終了した年度は12,672百万ポンドの使用であったのに対し、2014年12月31日に終了した年度には10,525百万ポンドがもたらされた。営業資産の変動および営業負債の変動に伴う当行グループの利益に対するキャッシュ・フロー調整は、2014年12月31日に終了した年度に増加したが、非現金項目およびその他の項目の減少により一部相殺された。

投資活動によるキャッシュ純額は、2013年12月31日に終了した年度の15,609百万ポンドの使用に比し、2014年12月31日に終了した年度は7,722百万ポンドの使用であった。これは、主として、2014年12月31日に終了した年度は、前年度と比較して金融資産の購入が減少したことを反映しているが、金融資産の売却および満期到来による収入が減少したことで一部相殺されている。

財務活動によるキャッシュ純額は、2013年12月31日に終了した年度には5,927百万ポンドの使用であったが、2014年12月31日に終了した年度は4,447百万ポンドの使用であった。これは、主として、2014年12月31日に終了した年度は、前年度と比較して、劣後債券の返済額の減少が劣後債券の発行による収益の減少により部分的に相殺されたことを反映している。

結果として、2014年12月31日に終了した年度の現金および現金同等物の純減額は1,650百万ポンドとなり、2014年12月31日現在の現金および現金同等物の残高は65,147百万ポンドとなった。

ロイズ・バンキング・グループ

当行持株会社は非営業持株会社であり、すべての事業活動はその直接子会社である当行およびロイズ・バンク・グループのメンバーによって遂行されている。そのため、当行持株会社およびその子会社による一定の資本性証券の発行および継続的な管理を除き、当行持株会社および当行の連結財務諸表はすべての重要な点において類似しており、また、本書に記載された当行持株会社に関する財務およびその他の情報は、当行に関する情報よりも詳しく、ロイズ・バンキング・グループの事業全体との関連性で当行の業務を捉えているため、掲載されている。

まとめ

（単位：百万ポンド）

	2014年	2013年
受取利息純額	10,660	7,338
その他の収益	19,232	30,647
収益合計	29,892	37,985
保険金	(13,493)	(19,507)
保険金控除後の収益合計	16,399	18,478
営業費用	(13,885)	(15,322)
トレーディング収益純額	2,514	3,156
減損	(752)	(2,741)
税引前利益（損失）	1,762	415
税金	(263)	(1,217)
当期利益（損失）	1,499	(802)
普通株主に帰属する利益（損失）	1,125	(838)
その他持分証券の所持人に帰属する利益 ¹	287	-
持分証券の所持人に帰属する利益（損失）	1,412	(838)
少数株主に帰属する利益	87	36
当期利益（損失）	1,499	(802)

1 その他持分証券の所持人に帰属する利益287百万ポンド（2013年：0ポンド）は、普通株主に帰属する税額控除62百万ポンド（2013年：0ポンド）により準備金内で一部相殺されている。

2014年12月31日に終了した事業年度に、ロイズ・バンキング・グループは1,762百万ポンドの税引前利益を計上したが、これに対して2013年度の税引前利益は415百万ポンドであった。2014年の業績には、過去における支払補償保険の販売およびその他の事項に係る対顧客補償の3,125百万ポンドの引当が含まれており、これに対して2013年12月31日に終了した年度には、3,455百万ポンドの引当が含まれていた。また、2014年には年金の過去勤務に係る収益が822百万ポンドであったのに対し、2013年は104百万ポンドの費用であった。2013年および2014年からこれらの項目を除くと、税引前利益は2014年12月31日に終了した事業年度が4,065百万ポンドとなり、2013年の3,974百万ポンドに対して91百万ポンド（2%）の増益であった。

収益合計は、2013年の37,985百万ポンドに対し、2014年は8,093百万ポンド（21%）減の29,892百万ポンドであった。この減少は、その他の収益の減少11,415百万ポンドによるが、これは受取利息純額の増加3,322百万ポンドにより部分的に相殺された。

受取利息純額

	2014年	2013年
受取利息純額（単位：百万ポンド）	10,660	7,338
平均利付資産（単位：百万ポンド）	634,910	661,793
平均利率：		
- 利付資産にかかるグロス・イールド（単位：%） ¹	3.03	3.20
- 金利スプレッド（単位：%） ²	1.52	0.88
- 純利ざや（単位：%） ³	1.68	1.11

1 グロス・イールドは平均利付資産が稼得した利率である。

2 金利スプレッドは平均利付資産が稼得した利率と平均付利負債が支払った利率との差額である。

3 純利ざやは無利息負債の拠出を加味した金利スプレッドを表わしており、平均利付資産に対する受取利息純額のパーセンテージとして計算される。

受取利息純額は、2013年の7,338百万ポンドに対し、2014年は3,322百万ポンド（45%）増の10,660百万ポンドであった。受取利息純額には、連結オープン・エンド型投資会社の受益者に支払われるべき金額に関する費用が2014年には602百万ポンドが含まれているのに対し、2013年にはこの費用が3,091百万ポンド含まれていた。この項目について調整すると、受取利息純額は、2013年は10,429百万ポンドであったのに対し、2014年は833百万ポンド（8%）増の11,262百万ポンドとなった。

平均利付資産は、2013年が661,793百万ポンドであったのに対し、2014年は26,883百万ポンド（4%）減の634,910百万ポンドであった。この減少は、ロイズ・バンキング・グループのリスク許容範囲外の資産の継続的な削減（事業売却を含む。）が新規の集中貸付の影響を上回っていることを反映している。

リテール部門の平均利付資産は2013年の316,196百万ポンドに対して2014年は1,371百万ポンド増の317,567百万ポンドとなり、コマーシャル・バンキング部門の平均利付資産は、2013年が93,360百万ポンドであったのに対し、2014年は207百万ポンド減の93,153百万ポンドになった。ロイズ・バンキング・グループの残りの部門の平均利付資産は、2013年が252,237百万ポンドであったのに対し、2014年は28,047百万ポンド（11%）減の224,190百万ポンドであった。この減少の主な要因は、ロイズ・バンキング・グループのリスク選好の範囲外の資産ポートフォリオの縮小であり、かかる利付資産の平均残高は、2013年の57,632百万ポンドに対して、2014年は27,711百万ポンド（48%）減の29,921百万ポンドであった。

純利ざやは、2013年の1.11%に対して、2014年は57ベース・ポイント増の1.68%となったが、オープン・エンド型投資会社の受益者に支払われた金額について受取利息純額を調整すると、純利ざやは2013年が1.58%であったのに対し、2014年は19ベース・ポイント増の1.77%となる。リテール部門のマージンは、預金構成の一層の改善の影響が貸出金利の低下の影響を上回り改善されたが、コンシューマー・ファイナンス部門のマージンは、預金金利再設定の好影響はあったものの、事業の成長において、信用度は高いが低マージンの新車市場およびクレジットカード残高に重点を置いた影響がこれを上回った結果、低下した。顧客関係貸付およびコマーシャル・バンキング部門における類似した利付資産に係るマージンは、新規貸付における統制のとれた金利設定、預金金利の再設定および資金調達コストの低下により、改善された。

その他の収益

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
受取手数料収益：		
-当座預金口座手数料	918	973
-クレジット/デビット・カード手数料	1,050	984
-その他	1,691	2,162
	3,659	4,119
支払手数料	(1,402)	(1,385)
受取手数料純額	2,257	2,734
トレーディング収益純額	10,159	16,467
保険料収入	7,125	8,197
売却可能金融資産に関する利益	131	629
資本取引にかかる利益	(1,386)	(142)
その他	946	2,762
その他の営業利益	(309)	3,249
その他の収益合計	19,232	30,647

その他の収益は、2013年の30,647百万ポンドに対し、2014年は11,415百万ポンド（37%）減の19,232百万ポンドとなった。

受取手数料収益は、2013年の4,119百万ポンドに対し、2014年は460百万ポンド（11%）減の3,659百万ポンドであった。当座預金口座手数料は、2013年が973百万ポンドであったのに対し、2014年は55百万ポンド（6%）減の918百万ポンドであった。クレジット／デビット・カード手数料は、顧客の利用と加盟店手数料の増加により、2013年が984百万ポンドであったのに対し、2014年は66百万ポンド（7%）増の1,050百万ポンドになった。その他の受取手数料は、2013年が2,162百万ポンドであったのに対し、2014年は471百万ポンド（22%）減の1,691百万ポンドであった。この減少は主に、2013年3月のセント・ジェームズ・プレース・ピーエルシーの売却および2014年上半期のスコティッシュ・ウィドウズ・インベストメント・パートナーズの売却を反映したものである。

支払手数料は、2013年の1,385百万ポンドに対し、2014年は17百万ポンド（1%）増の1,402百万ポンドであった。

トレーディング収益純額は、2013年の16,467百万ポンドに対し、2014年は6,308百万ポンド（38%）減の10,159百万ポンドとなった。保険事業のトレーディング収益純額は、2013年が16,304百万ポンドであったのに対し、2014年は7,384百万ポンド（45%）減の8,920百万ポンドであった。これは、保険契約者の投資に係るリターンが相対的に低下したことを反映している。だが、この減少および、長期保険料収入の減少は、保険金費用の減少およびロイズ・バンキング・グループの業績の受取利息純額に含まれているオープン・エンド型投資会社の受益者に支払われるべき金額の2,489百万ポンドの減少によりその大部分が相殺された。ロイズ・バンキング・グループのバンキング活動からのトレーディング収益純額は、2013年が163百万ポンドであったのに対し、2014年は1,076百万ポンド増の1,239百万ポンドであった。この増加の主要因は、ロイズ・バンキング・グループのエンハンスト・キャピタル・ノートに関連した組込デリバティブの時価変動の影響が2013年の209百万ポンドの損失から2014年は401百万ポンドに利益に改善した影響610百万ポンドに加えて、金利デリバティブおよびヘッジ会計で軽減されていないバンキング勘定における外国為替契約でも利益が認識されたことであった。

2014年の保険料収入は7,125百万ポンドとなり、2013年の8,197百万ポンドから1,072百万ポンド（13%）減少した。ロイズ・バンキング・グループの長期生命保険および年金事業に関する既経過保険料は、2013年が7,200百万ポンドであったのに対し、2014年は退職年金および保険年金市場の変化ならびに支店経由の保障保険の販売減を受けて、945百万ポンド（13%）減の6,255百万ポンドとなった。損害保険事業に関連する保険料収入は、激しい市場競争により、2013年の997百万ポンドに対し、2014年は127百万ポンド（13%）減少して870百万ポンドとなった。

その他の営業利益は、2013年の3,249百万ポンドに対し、2014年は3,558百万ポンド減少して309百万ポンドのマイナスとなった。2014年4月、ロイズ・バンキング・グループは、エンハンスト・キャピタル・ノーツ（以下「ECN」という。）の特定のシリーズの保有者に対して、ECNを新規のその他Tier 1（以下「AT 1」という。）証券に交換する英ポンド、ユーロおよび米ドルの同時交換募集を完了した。加えて、ロイズ・バンキング・グループは、米国外の適格個人保有者より英ポンド建てのECNを現金で買い取った公開買付を完了した。当該交換募集の完了により、4.0十億ポンド相当の英ポンド建ておよびユーロ建てECN、ならびに約1.6十億米ドルの米ドル建てECNが、約5.35十億ポンドのAT 1証券と交換された。個人向けの公開買付は、約58.5百万ポンドのECNを現金で買い取って完了した。これらの交換および買付取引に関連して、2014年12月31日に終了した事業年度に1,362百万ポンドの損失が認識された。2013年中、ロイズ・バンキング・グループは、計画された買戻し条件付契約による資金調達からの撤退およびカバードボンドの償還を受けて、142百万ポンドの負債管理損失を負担した。

2013年に、ロイズ・バンキング・グループはセント・ジェームズ・プレス・ピーエルシー株式売却による利益540百万ポンドおよび米国住宅ローン担保証券ポートフォリオの売却による利益538百万ポンドを認識したが、これらはロイズ・バンキング・グループのスペインのリテール・バンキング事業の売却損失256百万ポンドおよびロイズ・バンキング・グループのドイツの生命保険事業に関連した損失382百万ポンドにより、部分的に相殺された。2014年には、同年度中に完了したスコティッシュ・ウィドーズ・インベストメント・パートナーシップの売却に係る利益128百万ポンドが発生した。

その他の営業利益には、売却可能金融資産売却損益も含まれる。売却可能金融資産売却損益は、2013年が629百万ポンドであったのに対し、2014年は498百万ポンド（79%）減の131百万ポンドであった。このうち、2013年の787百万ポンドは、2013年上半期に事実上完了したロイズ・バンキング・グループの国債ポートフォリオのリポジショニングに関連したものである。

営業費用

(単位：百万ポンド)

	2014年	2013年
一般管理費		
人件費：		
-給与	3,178	3,331
-業績給	390	473
-社会保障費	398	385
-年金その他退職後給付制度：		
-過去勤務年金受給額および経費削減による利益	(822)	104
-その他	596	654
	(226)	758
-リストラ費用	264	111
-その他の人件費	741	783
	4,745	5,841
土地建物および備品費用：		
-賃料および地方税	424	467
-設備賃借料	12	15
-維持修繕費	221	178
-その他	234	310
	891	970
その他費用：		
-通信費およびデータ処理費	1,118	1,169
-宣伝広告費	336	313
-専門家手数料	481	425
-英国銀行賦課金	237	238
-その他	1,017	971
	3,189	3,116

減価償却費および償却費:

-有形固定資産の減価償却費

-買収により取得した有効な非参加型投資契約の償却

-その他無形資産の償却

1,391	1,374
43	54
501	512
1,935	1,940

営業費用合計（規制上の引当金を除く）

10,760

11,867

規制上の引当金:

-支払補償保険の引当金

-その他の規制上の引当金¹

2,200	3,050
925	405
3,125	3,455

営業費用合計

13,885

15,322

収益費用比率(%)²

84.7

82.9

1 2013年におけるその他の規制上の引当金としては、ロイズ・バンキング・グループの支店ネットワークにおける販売インセンティブ制度の管理失敗に関連し、金融行動監視機構によりロイズ・バンキング・グループに課せられた28百万ポンドの罰金が挙げられる。

2 営業費用合計を収益合計（保険金を除く。）で除したもの。

営業費用は、2013年の15,322百万ポンドに対し、2014年は1,437百万ポンド（9%）減の13,885百万ポンドであった。この減少は主に、2013年には年金の過去勤務に係る費用が104百万ポンドであったのに対し、2014年は822百万ポンドの収益であったこと、および規制上の引当に係る費用が、2013年の3,455百万ポンドから、2014年は330百万ポンド（10%）減の3,125百万ポンドになったことによる。

2014年の年金の過去勤務に係る収益822百万ポンドは、2014年3月11日にロイズ・バンキング・グループが2014年4月2日より年金算定報酬を凍結する旨を発表した影響によるものである。この変更の影響により、ロイズ・バンキング・グループの貸借対照表に認識されている退職給付債務は843百万ポンド減少し、対応する縮小益が損益計算書上で認識された。この利益は、TSB事業のスタッフに対する年金の取決めの変更に伴う費用21百万ポンドにより、一部相殺された。

この年金の過去勤務収益の結果、人件費は、2013年が5,841百万ポンドであったのに対し、2014年は1,096百万ポンド（19%）減の4,745百万ポンドとなった。年金の過去勤務に係る金額を除く人件費は、2013年が5,737百万ポンドであったのに対し、2014年は170百万ポンド（3%）減の5,567百万ポンドであった。給与は、事業売却等による人員削減の効果が年次昇給の影響を上回ったために、2013年の3,331百万ポンドに対し、2014年は153百万ポンド（5%）減の3,178百万ポンドとなった。年金費用は、過去勤務項目を除いた場合、2013年が654百万ポンドであったのに対し、主に勤務費用の減少により、2014年は58百万ポンド（9%）減の596百万ポンドとなった。社会保障費は、2013年が385百万ポンドであったのに対し、2014年は13百万ポンド（3%）増の398百万ポンドであった。人員削減費用は、2013年の111百万ポンドに対して、2014年は当年度のいくつかの取組みを反映して153百万ポンド増の264百万ポンドとなり、その他の人件費は、2013年の783百万ポンドに対して2014年は42百万ポンド（5%）減の741百万ポンドとなった。

土地建物および備品費用は、2013年が970百万ポンドであったのに対し、2014年は79百万ポンド（8%）減の891百万ポンドであった。賃料および固定資産税は、ロイズ・バンキング・グループが事業売却等により不動産ポートフォリオの合理化を継続したことを反映して、2013年が467百万ポンドであったのに対し、2014年は43百万ポンド（9%）減の424百万ポンドとなった。維持修繕費は、2013年が178百万ポンドであったのに対し、2014年はいくつかの物件での損耗費用の増加等を反映して、43百万ポンド（24%）増の221百万ポンドとなったが、その他の土地建物および備品費用は、ロイズ・バンキング・グループの簡素化プログラムに関

連した費用の減少等により、2013年の310百万ポンドから76百万ポンド（25％）減少して2014年には234百万ポンドとなった。

その他費用は、規制上の引当金計上費用を除くと、2013年が3,116百万ポンドであったのに対し、2014年は73百万ポンド（2％）増の3,189百万ポンドとなった。通信費およびデータ処理費は、2013年のTSB分離を支援するための費用が高水準であったため、2013年の1,169百万ポンドから51百万ポンド（4％）減少し、2014年は1,118百万ポンドとなった。専門家手数料は、2013年が425百万ポンドであったのに対し、2014年は56百万ポンド（13％）増の481百万ポンドであった。これは、スタッフの報酬体系の再構築およびロイズ・バンキング・グループの海外におけるプレゼンスの合理化に関連した費用等による。また、宣伝広告費は、2013年が313百万ポンドであったのに対し、2014年はTSBブランドの広報宣伝により23百万ポンド（7％）増加して336百万ポンドとなった。その他の費用は、2013年が971百万ポンドであったのに対し、2014年は46百万ポンド（5％）増の1,017百万ポンドであった。

減価償却費および償却費は、2013年が1,940百万ポンドであったのに対し、2014年は5百万ポンド減の1,935百万ポンドであった。有形固定資産の減価償却費は、2013年が1,374百万ポンドであったのに対し、2014年は資産残高の増加に沿って17百万ポンド（1％）増加し、1,391百万ポンドとなった。買収により取得した有効な非参加型投資契約の償却費は、2013年が54百万ポンドであったのに対し、2014年は11百万ポンド（20％）減の43百万ポンドであった。これは、2013年3月のセント・ジェームズ・プレース・ピーエルシーの売却によるものである。その他の無形資産の償却費は、2013年が512百万ポンドであったのに対し、2014年は11百万ポンド（2％）減の501百万ポンドであった。これは、特定の核となる預金無形資産が償却済となったこと等によるものである。

ロイズ・バンキング・グループは、2013年の3,455百万ポンドに対して2014年には3,125百万ポンドの規制上の引当に係る費用を計上しており、このうち2,200百万ポンド（2013年：3,050百万ポンド）が支払補償保険に関連するものであった。

減 損

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
貸付金および債権に関する減損損失：		
- 顧客に対する貸付金および前渡金	735	2,725
- 貸付金および債権に分類された負債証券	2	1
貸付金および債権に関する減損損失合計	737	2,726
売却可能金融資産の減損	5	15
その他信用リスク引当金	10	—
損益計算書に生じた減損費用合計	752	2,741

減損損失は、ロイズ・バンキング・グループのリスク選好の範囲外の資産ポートフォリオが大幅に縮小し、全部門で改善されたことから、2013年の2,741百万ポンドに対し、2014年は1,989百万ポンド（73％）減の752百万ポンドとなった。この改善は、効果的なリスク管理、経済状況の改善および引き続いての低金利環境による新規減損の減少を反映している。純費用は多額の引当金の取崩の恩恵も受けたが、取崩額は2013年からは減少した。

顧客に対する貸付金および前渡金に関する減損引当金繰入は、2013年が2,725百万ポンドであったのに対し、2014年は1,990百万ポンド（73％）減の735百万ポンドであった。リテール部門では、無担保貸付金に係

る減損引当金繰入が、償却済残高のトランシェの売却等を反映した減損の発生した貸付金および延滞残高の減少に伴い減少し、また担保付貸付金における引当率は増加した。コマーシャル・バンキング部門における減損引当金繰入は、新規貸付金の信用度が高いこと、景気の回復および低金利の継続、ならびに同部門の低リスク・コマーシャル・バンクの構築の戦略の進展につれて、引当金を取り崩されたことによる。コンシューマー・ファイナンス部門の減損引当金繰入は、ポートフォリオの質の改善に加えて、同部門もまた償却済残高の売却の恩恵を受けたことによる。ロイズ・バンキング・グループのリスク選好の範囲外の資産に関連する減損引当金繰入は、ポートフォリオの縮小および特にロイズ・バンキング・グループのアイルランドにおける減損した抵当貸付金の大半の売却の結果、大幅に減少した。

貸付金および債権に分類された負債証券に関する減損引当金繰入は、2013年が1百万ポンドであったのに対し、2014年は2百万ポンドとなった。売却可能金融資産に関する減損引当金繰入は、2013年の15百万ポンドに対して、2014年は10百万ポンド（67%）減の5百万ポンドとなったが、2014年にはその他の信用リスク引当金に関する繰入が10百万ポンド（2013年：0ポンド）計上された。

税金

（単位：百万ポンド）

	2014年	2013年
英国法人税:		
-当期所得税	(162)	(226)
-過年度に関する調整	213	(205)
	51	(431)
外国税金:		
-当期所得税	(39)	(60)
-過年度に関する調整	3	26
	(36)	(34)
当期税金控除（支払）	15	(465)
繰延税金	(278)	(752)
税額支払	(263)	(1,217)

2014年には税引前利益1,762百万ポンドに対して263百万ポンドの税金費用が計上されたのに対して、2013年は税引前利益415百万ポンドに対し1,217百万ポンドの税金費用が計上された。法定法人税率は、2014年が21.5%であり、2013年が23.25%であった。

2014年の税金費用による実効税率は15%であった。この実効税率は、英国法人税率を下回っているが、これは主に、事業売却に係る非課税利益および生命保険事業の現行契約価値に係る繰延税金負債の減少によるが、損金不算入費用の影響により部分的に相殺された。

2013年の税金費用が高い理由は、法人税率の引下げおよびオーストラリア事業の売却に伴う繰延税金資産の償却であった。

事業部門の情報

国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）のセグメント報告の要件はIFRS 8「事業セグメント」に定められており、それによると、企業のセグメント報告は、最高経営意思決定機関が企業の事業をどのように捉え、判断しているかを反映している必要がある。その結果、ロイズ・バンキング・グループの法定セグメント報告は、以下に説明する基礎ベースに従っている。

ロイズ・バンキング・グループの最高経営意思決定機関であるグループ・エグゼクティブ・コミッティーは、業績を評価し、資源を配分するに当たって、これらのセグメント（ロイズ・バンキング・グループの組織と管理構造を反映したもの）別のロイズ・バンキング・グループ内部の報告を調査している。

これらのセグメントは、提供する商品の種類、顧客が個人または法人のいずれであるかおよび顧客の地理的な場所により区別されており、業績評価には、各セグメントの受取利息純額などが考慮対象として含まれる。よって、全報告セグメントの受取利息および支払利息の合計が純額ベースで表示される。内部報告は、税引前基礎的利益ベースで行われる。グループ・エグゼクティブ・コミッティーは、税引前基礎的利益ベースが、ロイズ・バンキング・グループの基礎的業績をより正確に表すものであると考えている。IFRS 8は、ロイズ・バンキング・グループが、最高経営意思決定機関によって調査され、かつグループの法定税引前利益の測定に用いられる測定原則と最も一致しているベースによってセグメント別税引前利益を表示するよう求めている。

基礎ベースのセグメントの利益の合計は、米国証券取引委員会のレギュレーションGで定義されている非GAAP指標である。経営陣は、非GAAP指標である税引前利益合計を業績指標として使用しており、これによりロイズ・バンキング・グループの業績を比較表示できるため、投資家にとって重要な情報を提供するものであると考えている。税引前利益は、税引前基礎的利益合計と類似のGAAP指標である。下表は、この非GAAP指標とそれと類似のGAAP指標の調整をまとめたものである。

2014年の組織再編成後、ロイズ・バンキング・グループの活動は次の5つの財務報告セグメントに分けられている：リテール部門、コマーシャル・バンキング部門、コンシューマー・ファイナンス部門、保険部門、TSB部門。適宜比較数値は修正再表示されている。

過去の連結法定ベースでの利益比較は、いくつかの項目により歪みが生じている。より意義があり関連性の高い比較を行うため、ロイズ・バンキング・グループおよびその部門の利益は「基礎」ベースで表示されている。基礎的利益の算定にあたっては、次の項目は除外されている。

- HBOS買収から発生した購入無形資産の償却費および買収関連の公正価値調整の解消
- 特定の資産売却、負債管理および変動の激しい項目の影響
- 簡素化コストならびにTSB構築および二重運営費用
- 保険事業に関するボラティリティおよび保険事業におけるグロス・アップ
- 支払補償保険およびその他の規制上の引当
- ロイズ・バンキング・グループの確定給付年金制度に係る一部の過去勤務年金費用および収益

基礎ベースに基づいた事業の利益は以下の通りである。

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年 ¹
リテール部門	3,228	3,015
コマーシャル・バンキング部門	2,206	1,890
コンシューマー・ファイナンス部門	1,010	965
保険部門	922	1,088
TSB	458	106
その他	(68)	(898)
税引前基礎的利益	7,756	6,166

1 修正再表示済み。上記「事業部門の情報」を参照のこと。

当該年度における基礎的利益と税引前法定利益（損失）の調整

（単位：百万ポンド）

	注記	2014年	2013年
税引前利益 — 基礎ベース		7,756	6,166
資産売却	1	138	(687)
国債の売却	2	—	787
負債管理	3	(1,386)	(142)
自己負債のボラティリティ	4	398	(221)
変動の激しいその他の項目	5	(112)	(457)
保険事業から生じるボラティリティ	6	(228)	668
公正価値の解消	8	(529)	(228)
簡素化コストならびにTSBの構築および二行運営費用	9	(1,524)	(1,517)
支払補償保険（PPI）に係る引当	10	(2,200)	(3,050)
その他の規制上の引当金	11	(925)	(405)
年金の過去勤務債務に係る収益（費用）	12	710	(104)
購入した無形固定資産の償却費	13	(336)	(395)
税引前利益（損失） — 法定ベース		1,762	415

1. 資産売却

資産売却は、主にロイズ・バンキング・グループのリスク選好の範囲外の資産から成る資産売却損益（2014年：138百万ポンドの利益、2013年：687百万ポンドの損失）から構成される。

2. 国債の売却

これらの損益は、ロイズ・バンキング・グループが、継続する低金利環境によりもたらされた機会を活用し、保有する売却可能国債のリポジショニングを行った際の債券売却益（2014年：0ポンド、2013年：787百万ポンド）を反映している。

3. 負債管理

2014年4月、ロイズ・バンキング・グループは、エンハンスド・キャピタル・ノーツ（以下「ECN」という。）の特定のシリーズの保有者に対して、ECNを新規のその他Tier 1（以下「AT 1」という。）証券に交換する英ポンド、ユーロおよび米ドルの同時交換募集を完了した。加えて、ロイズ・バンキング・グループは、米国外の適格個人保有者より英ポンド建てのECNを現金で買い取った公開買付を完了した。当該交換募集の完了により、5.0十億ポンド相当のECNが、発行費用考慮前で5.35十億ポンド相当のAT 1証券と交換された。個人向けの公開買付は、約58.5百万ポンドのECNを現金で買い取って完了した。これらの交換および買付取引に関連して、2014年12月31日に終了した事業年度に1,362百万ポンドの損失が認識された。

ロイズ・バンキング・グループのホールセール資金調達および資本の管理の一環として実施されたその他の取引に関して24百万ポンドの損失（2013年：142百万ポンドの損失）が発生した。2014年および2013年における負債管理に係る損失はその他の収益に含まれている。

4. 自己負債のボラティリティ

また、自己負債ボラティリティには、エンハンスド・キャピタル・ノートの株式転換性の公正価値変動に関連する401百万ポンドの利益（2013年：209百万ポンドの損失）も含まれ、これは主に転換性の価値の残存期間にわたる償却を反映している。自己負債のボラティリティには、また、当初は公正価値で測定されていたロイズ・バンキング・グループのホールセール資金調達の一部の公正価値の変動に関連する33百万ポンドの利益（2013年：41百万ポンドの利益）が含まれる。

5. 変動の激しいその他の項目

変動の激しいその他の項目には、ヘッジ会計により軽減されない銀行勘定上の金利デリバティブおよび為替ヘッジの公正価値変動が含まれる。2014年には138百万ポンドの費用が含まれている（2013年：489百万ポンドの費用）。また2014年には、顧客のデリバティブ残高に関連する市場内在型信用リスクの変動を反映し、26百万ポンドのプラスの正味デリバティブ価値修正（2013年：32百万ポンドのプラスの修正）も含まれている。

6. 保険事業から生じるボラティリティ

ロイズ・バンキング・グループの法定税引前利益は、金融市場の変動により起こる保険のボラティリティや保険契約者の金利ボラティリティの影響を受ける。

2014年、ロイズ・バンキング・グループの法定ベースの税引前利益には、228百万ポンドにのぼるマイナスの保険ボラティリティおよび保険契約者の金利ボラティリティ（2013年：668百万ポンドのプラスのボラティリティ）が含まれている。

ボラティリティは以下から構成される。

(単位：百万ポンド)		
	2014年	2013年
保険のボラティリティ	(219)	218
保険契約者の金利ボラティリティ	17	564
保険ヘッジ契約	(26)	(114)
合計	(228)	668

経営陣は、税引前基礎的利益からボラティリティを除くと、投資家にとって事業の業績に関する有益な情報が得られると考えている。これは、ロイズ・バンキング・グループの株主に帰属しない税引前利益に含まれている金額および経営陣の管理できない市場変数の変動の影響を除外するためである。

基礎ベースの利益からボラティリティを除外することの最も重要な制約は以下の通りである。

- (i) 保険のボラティリティは、株式およびその他の投資の正規化利益率について仮定を立てる必要がある。
- (ii) 保険のボラティリティは、税引前基礎的利益には含まれていないものの、ロイズ・バンキング・グループの規制上の自己資本基盤に影響を及ぼす。

経営陣は以下の対策を講じることにより上記の制約を補っている。

- (i) 保険のボラティリティの計算において用いられる正規化利益率を計算する際の仮定を細かくモニタリングする。これらの仮定は以下に記載されている。
- (ii) ロイズ・バンキング・グループの現在および今後の自己資本比率に関して個別の報告書を作成する。

保険のボラティリティ

ロイズ・バンキング・グループの保険事業には保険契約者の負債がある。この負債は、株式、不動産および固定金利投資を含む多額の投資（全てにおいて価値が変動する可能性がある。）により支えられている。この負債の金額は、投資価値の変動に合わせて変動するわけではないものの、IFRSは、負債と投資の価値の変動を損益計算書に反映させるよう義務付けている。これらの投資は多額であり、その価値の変動は、ロイズ・バンキング・グループの利益性に重大な影響を及ぼす可能性があるため、経営陣は、実際の利益率に基づく利益に加え、予測利益率に基づく部門利益も開示するのが適切であると考えている。

保険事業の正規化利益を確定する際に用いる予測投資利益率（市場実勢相場および過去の投資利益率の差に関する公表済調査に基づいている。）は以下の通り設定されている。

	(%)	
英国（ポンド）	2014年	2013年
投資担保年金負債	4.54	3.83
株式および不動産	6.48	5.58
英国債	3.48	2.58
社債	4.08	3.18

ロイズ・バンキング・グループの保険事業の投資戦略をレビューした結果、より広範囲にわたる資産に投資が行われている。予測投資利益率には、これらの資産の適切な利益率が含まれている。

こうした投資の実際の利益率が予測利益率（年初に立てられた経済的仮説（資産構成の大幅な変更について調整済）に基づく。）と異なることが利益に及ぼす影響は、保険のボラティリティに含まれている。市場変数の変化もまた、利益配当資金に埋め込まれている保証やオプションの実際の価値、保有保険契約の価値および株主資金の価値に影響を及ぼす。

2014年中に発生した219百万ポンドのマイナスの保険ボラティリティは、主に2014年の株式および現金の投資が予測利益率を下回るパフォーマンスを見せたことを反映したものである。

保険契約者の金利ボラティリティ

会計基準の適用により、生命保険、年金保険および投資事業の税引前利益に大きなボラティリティをもたらす新たな要因が加わった。事業の業績をより明確かつ事業運営の方法に沿った形で表示するために、このボラティリティを基礎的利益から除外するための調整が行われている。こうした調整の影響は、保険契約者の金利ボラティリティとして別に開示されている。

これらの新たなボラティリティの要因の中で最も重要なのが保険契約者税である。会計基準では、保険契約者の投資収益に対する税金を関連収益と相殺するのではなく、ロイズ・バンキング・グループの税金の繰入れに含める必要があるとしている。その結果、税引前利益が増減することになり、それに伴い税金の繰入れも変動する。保険契約者に対して設定される税金引当金と繰入れにおいては、タイミングと測定の違いが存在する。保険のボラティリティに関して採用した正規化アプローチに合わせ、保険契約者の税金引当金および税金の繰入れの予測水準の差異は、保険契約者の金利ボラティリティを通じて調整されている。

2014年には、税引前法定利益には、株式、債券および金のリターンにおける相殺する変動に関連して、17百万ポンド（2013年：564百万ポンド）にのぼる保険契約者持分ボラティリティに関連したその他の収益への貸方計上が含まれている。

保険ヘッジ契約

ロイズ・バンキング・グループは、株式市場の悪化およびその結果としてのロイズ・バンキング・グループのバランスシート上の保有保険契約の価値に及ぼす悪影響から身を守るために、2014年にプットオプション契約を購入した。これには、株価市場の動きから値上りが期待される銘柄を売却した資金が充てられた。2014年には26百万ポンドのヘッジ契約に係る費用が計上された。

7. 保険事業におけるグロス・アップ

ロイズ・バンキング・グループの保険事業の損益計算書には、ロイズ・バンキング・グループの長期保険ファンドの保険契約者に帰属する収益および費用が含まれている。これらの収益および費用は、株主に帰属する利益には全体で影響はなく、事業内の基礎的傾向をより明確に表示するため、これらの収益および費用の純額が別の行に表示されている。保険契約者に帰属するこれらの収益および費用は、主に保険契約者の投資（受取利息純額およびトレーディング収益純額に含まれる。）、受取保険料収入および支払保険金のうちのマッチングする金額で、保険契約者に対するこれら項目の分配を表しているものに関連するものである。

8. 公正価値の解消

法定（IFRS）ベースの利益には、2009年のHBOS買収から発生した買収関連の公正価値調整が含まれ、これらの調整はいくつかの科目に影響を及ぼしている。

公正価値の解消の主な財務的影響は、買収時に適用される実効金利を、当初の簿価とは異なる価値で取得した資産および負債に反映させ、原金融商品の満期が到来するまたは減損となる際に貸方勘定の戻入れおよび流動性リスクの調整を認識することである。これにより、一般的に支払利息が増加する（HBOSの自己負債の価値が額面価格まで増加するため。）のに加え、買収に関するバランスシート評価調整の影響を反映し、減損損失が減少した。

9. 簡素化コストならびにTSB構築および二重運営費用

2014年の簡素化計画費用は966百万ポンド（2013年：830百万ポンド）であり、2014年末までに計画に費やされた費用合計は、2014年10月に公表された次の段階の簡素化に関連した0.3十億ポンドを含め、2.7十億ポンドに上った。簡素化計画によって、年次ランレート上、2014年12月までで2.0十億ポンドのコスト節減を達成した。

2014年に、ロイズ・バンキング・グループは欧州委員会（EU）の命令によるTSB事業の売却を進展させ、2014年12月31日までにロイズ・バンキング・グループのTSBの所有比率は50%まで低下した。TSBに係る費用は2014年12月31日に終了した年度中に558百万ポンド（2013年：687百万ポンド）に上り、これには構築費用232百万ポンドおよび二重運営費用326百万ポンドが含まれている。二重運営費用には、TSB単体の資金管理、資金調達、人事およびその他の本部機能の費用が含まれる。

10. 支払補償保険（PPI）に係る引当

ロイズ・バンキング・グループは、第4四半期に予想PPI補償費用に対する引当金を700百万ポンド追加計上した。これにより、2014年に計上された引当金は2,200百万ポンド（2013年：3,050百万ポンド）となり、過去からの引当総額は12,025百万ポンドとなった。2014年第4四半期に発生した費用合計は700百万ポンドであり、2014年12月31日現在、2,549百万ポンド（繰入額累計の21%）が未使用残高として残っている。

2014年におけるPPIの事後の提訴件数は、2013年に比べ22%減少し、第4四半期は12%の減少であった。2014年に請求管理会社（CMC）は従来から継続した水準での活動を続け、この結果、以前の予測よりも今後の提訴件数の減少はより緩やかになると見ている。2014年12月31日現在の引当金残高は、ロイズ・バンキング・グループがさらに0.6百万件の提訴を受ける仮定に基づいている。この提訴件数の予想の修正影響が、当

年度に計上された追加引当金の約半分である1,080百万ポンドに相当し、このうち、300百万ポンドは第4四半期に計上されている。だが、引当金は引き続き将来の動向に対する感応度が高く、例えば、2015年の最初の2四半期の提訴件数が2014年の第4四半期に概ね沿ったものとなった場合、修正後のモデルによる総提訴件数および関連する管理費用により、引当金は約700百万ポンド増加する。

ロイズ・バンキング・グループは当初の過去のビジネス・レビュー（以下「PBR」という。）の対象範囲である2.7百万の保険契約について、2014年12月31日現在で郵送を完了している。当年度中、郵送に対する回答率は予想を僅かに上回り、一部限定的な郵送先も範囲に追加された。このことによる当年度の引当金の増加は300百万ポンドであり、このうち45百万ポンドは第4四半期の増加である。

ロイズ・バンキング・グループは、過去に処理された案件の再見直しを開始した。当年度中に、是正範囲は拡大しており、これに提訴取扱方針の変更に伴う提訴に対する裁判所の支持率の上昇が相まって、当年度に250百万ポンドの追加引当が必要となった。このうち、140百万ポンドは第4四半期発生分であった。

ロイズ・バンキング・グループはまた、提訴に対する裁判所の支持率および平均補償費用の予想を修正し、またこれらに関連する付随管理費用の見積りを増加させた。この合計により引当金は570百万ポンド増加し、このうち215百万ポンドは第4四半期における増加であった。

PPIについての引当金合計は、今後発生すると考えられる費用に関するロイズ・バンキング・グループの最良の見積を示すものとなっている。2015年第1四半期の支出のランレートは、是正のための現金支払およびPBRに対する残りの回答の結果として、増加が見込まれている。だが、2015年上半期全体の支出のランレートは、是正のための支出が減少し、概ね2014年下半期に沿ったものになると見込まれる。このプログラムは、2015年半ばまでに大部分が完了する予定であり、その結果、ロイズ・バンキング・グループでは2015年下半期には現金支出はさらに減少すると見込んでいる。だが、特に、提訴件数、提訴に対する裁判所の支持率、平均補償費用、先手を打った照会の郵便発送および改善の費用、FCAエンフォースメント・チームの調査結果など数多くのリスクや不透明性が残っている。これらの要素の費用は、ロイズ・バンキング・グループの見積りと大きく異なる可能性があり、さらなる引当金が必要となるリスクもある。

11. その他の規制上の引当金

2014年に、ロイズ・バンキング・グループはその他の規制および企業行動に関連した事項に関連して、925百万ポンド（2013年：405百万ポンド）を費用計上し、このうち、425百万ポンドは第4四半期に費用計上された。

2014年7月、ロイズ・バンキング・グループは、英国金融行動監視機構、米国商品先物取引委員会および米国司法省との間で数年前の英国銀行協会へのロンドン銀行間取引金利の提出および2006年5月から2009年までの英ポンド建てレポ金利の不正操作ならびに関連するシステムおよび統制の不備に関連して、総額217百万ポンド（2014年6月30日現在の為替レートで換算）を支払うことで和解に達した旨を公表した。これらの規制当局との和解に加えて、ロイズ・バンキング・グループはイングランド銀行に対して、2008年および2009年における英ポンド建てレポ金利の不正操作の直接的結果として過小支払となっていた手数料の補償として、約8百万ポンドを支払った。これらの費用は、上半期に計上された。

過去に行われた金利ヘッジ商品（IRHP）の特定の中小企業への売却に関連し、150百万ポンドの引当金が追加計上され、このうち100百万ポンドは第4四半期に計上された。この追加引当の結果、FCAとの合意の範囲の顧客に対する補償および関連管理費用の引当総額は680百万ポンドとなり、そのうち2014年12月31日現在で109百万ポンドが未使用である。

また、その他の引当金には、ドイツのクレリカル・メディカル・インシュアランス・グループ・リミテッドが発行した保険契約に関する保険金請求に関する見込みに新たな実績を反映した結果として第4四半期に

認識された120百万ポンドも含まれており、これにより引当総額は520百万ポンドとなったが、2014年12月31日現在、そのうち199百万ポンドが使用されない状態で残っている。

ロイズ・バンキング・グループは、事業の過程において、PRA、FCAならびにその他の英国ならびに外国の規制当局およびその他の政府機関と様々な事項について協議している。ロイズ・バンキング・グループはまた、過去の事業行動に関連して顧客から提訴および請求を受けており、重要性がある場合には、到達した結論により発生が予想される費用に対して引当金が計上されている。2014年に、ロイズ・バンキング・グループは、リテール部門、コマーシャル・バンキング部門およびコンシューマー・ファイナンス部門に影響を及ぼすいくつかの事項に関連して、430百万ポンドの追加引当を計上したが、これらの事項には、支店網を通じて販売された商品に関連した潜在的な請求および是正措置、規制当局による業界全体のレビューを通じて浮き彫りにされた問題点の継続調査に加えて、過去の商品販売ならびに、販促制度の管理等の過去のシステムおよび統制が含まれる。この追加引当のうち、205百万ポンドは第4四半期に認識された。この増加は現在協議中の一握りの問題に対するロイズ・バンキング・グループの評価を反映しており、ロイズ・バンキング・グループの状況下において、個別に財政上重大とみなされるものはない。

12. 過去勤務年金受給額（債務）

2014年3月11日、ロイズ・バンキング・グループは、確定給付型年金制度の変更を発表し、年金受給額の算定に使用される年金給付対象給与の増額に関する現行の上限を2014年4月2日以降2%から0%に変更した。かかる変更の結果、貸借対照表に認識されるロイズ・バンキング・グループの退職給付債務は843百万ポンド減少し、同額の利益の減少が損益計算書で認識された。なお、かかる金額は、従業員への給与、給付、および報酬に関するその他の変更の費用に関連する133百万ポンドの費用により一部相殺されている。

ロイズ・バンキング・グループは2013年、2つの主要な確定年金給付制度における早期退職および一時金換算係数の変更が行われた結果、104百万ポンドの費用を計上した。

13. 購入した無形固定資産の償却費

ロイズ・バンキング・グループは、2009年にHBOSを買収した際に認識した無形資産の償却費として336百万ポンド（2013年：395百万ポンド）を負担した。

部門業績

リテール部門

（単位：百万ポンド）

	2014年	2013年
受取利息純額	7,079	6,500
その他の収益	1,212	1,435
収益合計	8,291	7,935
営業費用	(4,464)	(4,160)
減損	(599)	(760)
基礎的利益	3,228	3,015

2014年の基礎的利益は、マージンの改善、減損の減少により、2013年の3,015百万ポンドに対し213百万ポンド（7%）増加して、3,228百万ポンドとなった。

受取利息純額は、2013年の6,500 百万ポンドに対し、2014年は579百万ポンド（9％）増の7,079百万ポンドであった。マージンは、2013年が2.09％であったのに対し、2014年は20ベース・ポイント増加して2.29％と好調であった。これは、預金構成やマージンの改善が貸出金利の低下を上回ったことによるものである。

その他の収益は、2013年の1,435百万ポンドに対して、2014年は223百万ポンド（16％）減の1,212百万ポンドであった。これは、支店の助言販売業務縮小などによるプロテクション・セールスからのその他の営業利益の減少に伴うものであった。リテール・ディストリビューション・レビュー後、ウェルス部門のその他の営業利益を引き下げる。

総費用は、2013年の4,160百万ポンドに対して、2014年は304百万ポンド（7％）増の4,464百万ポンドであった。これは、TSB内で以前に吸収された間接費用の増加や現在進行中の事業投資に係わる減価償却費によるものであった。

減損は、2013年の760百万ポンドに対して、2014年は161百万ポンド（21％）減の599百万ポンドであった。これは、償却や無担保の不良債権の減少によるものであった。担保カバー率が37％に引き上げられ、結果として減損費用が13％増加した。

コマーシャル・バンキング部門

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
受取利息純額	2,480	2,113
その他の収益	1,956	2,259
収益合計	4,436	4,372
営業費用	(2,147)	(2,084)
減損	(83)	(398)
基礎的利益	2,206	1,890

コマーシャル・バンキング事業の基礎的利益は、2013年の1,890百万ポンドに対して、2014年は316百万ポンド（17％）増の2,206百万ポンドであった。これは、その他の収益の減少と営業費用の増加で一部相殺されたものの、減損の減少と受取利息純額の増加によるものであった。

受取利息純額は、2013年が2,113百万ポンドであったのに対し、2014年は367百万ポンド（17％）増の2,480百万ポンドであった。これは、資金調達コストの低下に加え、新規貸付の規律ある価格設定による純利ざやの拡大によるものである。

その他の収益は、2013年が2,259百万ポンドであったのに対し、2014年は303百万ポンド（13％）減の1,956百万ポンドであった。これは、デッド・キャピタル・マーケット部門とファイナンシャル・マーケット部門のクライアント業務の減少に加えて、ロイズ・ディベロップメント・キャピタル内の再評価益の減少を反映した。

営業費用は、2013年が2,084百万ポンドであったのに対し、2014年は63百万ポンド（3％）増の2,147百万ポンドであった。これは、商品開発力への継続投資に伴うものであった。

減損は、2013年が398百万ポンドであったの対して、2014年は315百万ポンド（79％）減の83百万ポンドであった。これは、総費用の減少と信用の質の改善を反映している。

コンシューマー・ファイナンス部門

(単位：百万ポンド)

	2014年	2013年
受取利息純額	1,290	1,333
その他の収益	1,364	1,359
収益合計	2,654	2,692
営業費用	(1,429)	(1,384)
減損	(215)	(343)
基礎的利益	1,010	965

基礎的利益は、2013年が965百万ポンドであったのに対して、2014年は45百万ポンド増の1,010百万ポンドであった。これは、クレジット・カード事業の収益合計の減少と事業の将来成長に向けた投資により一部相殺されたものの、ポートフォリオ全体での減損費用の128百万ポンド減やアセット・ファイナンス事業の収益合計の増加などによるものである。

収益合計は、2013年が2,692百万ポンドであったのに対し、2014年は38百万ポンド減の2,654百万ポンドであった。

純利ざやは45ベースポイント減の6.49%で、その結果、受取利息純額は2013年が1,333百万ポンドであったのに対して、2014年は3%減の1,290百万ポンドとなった。新規取引の増加と預金金利の変更は、新車市場への信用の質の高い、低金利の融資の増加と、今年の戦略における新規クレジットカード発行増の重視の影響によるポートフォリオの構成の変更により相殺された。信用の質の高い新規取引獲得の戦略の通り、アセット・クオリティ・レシオは71ベース・ポイント上昇した。

その他の収益は、2013年が1,359百万ポンドであったのに対して、2014年は成長戦略の結果、5百万ポンド増の1,364百万ポンドであった。

営業費用は、2013年が1,384百万ポンドであったのに対して、2014年は45百万ポンド（3%）増の1,429百万ポンドであった。これは、コスト削減と終身リース資産売却の完了による増益で一部相殺されたものの、成長イニシアチブへの投資とレックスオートリースのフリート事業の成長に伴うオペレーティング・リースの償却増によるものである。2014年には、課題の改善と顧客のデジタル体験にさらに45百万ポンド投資している。

減損費用は、2013年の343百万ポンドに対し、2014年は128百万ポンド（37%）減の215百万ポンドであった。これは、クレジットカード事業やアセット・ファイナンス事業の回収資産の売却に後押しされた現在進行中のポートフォリオの信用度の改善によるものである。

保険部門

（単位：百万ポンド）

	2014年	2013年
受取利息純額	(131)	(107)
その他の収益	2,055	2,220
保険金請求額	(330)	(356)
収益合計（保険金請求差引後）	1,594	1,757
営業費用	(672)	(669)
基礎的利益	922	1,088

保険事業の基礎的利益は922百万ポンドとなり、2013年の1,088百万ポンドに比べ166百万ポンド（15%）減少した。これは、長期の低リスク・高利回り資産に投資する戦略による経済性の改善や資産担保年金事業の利回り上昇により相殺されたものの、年金費用の上限設定、生命保険の新規取引の減少、それに損害保険料の低下をはじめとした企業年金の構造変更の費用が影響した。

支払利息純額は、2013年が107百万ポンドであったのに対し、主にロイズ・バンキング・グループ内の費用増により、24百万ポンド（22%）増の131百万ポンドであった。

その他の収益は、2013年が2,220百万ポンドであったのに対し、165百万ポンド（7%）減の2,055百万ポンドであった。これは、新規取引の減少、損害保険収入の減少、企業年金の構造変更に影響されたが、年金事業や経済性の改善を後押しするために魅力的な高利回り資産を取得する戦略による利益により相殺された。

主に、気象関連の火災保険の保険金請求件数が2013年を下回ったことにより、損害保険の保険金請求額は、2013年の356百万ポンドを26百万ポンド（7%）下回る330百万ポンドであった。

営業費用は、戦略イニシアチブへの追加投資が基礎コストベースの削減で賄われるなか、2013年の669百万ポンドから3百万ポンド増の672百万ポンドとなった。

TSB部門

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
受取利息純額	786	615
その他の収益	140	163
収益合計	926	778
営業費用	(370)	(563)
減損	(98)	(109)
基礎的利益	458	106

TSBの業績は、ロイズ・バンキング・グループの報告ベースに基づき表示されている。TSBの本部機能費用は、基礎的利益から除外されている。

基礎的利益は、2013年が106百万ポンドであったが、収益増と費用減により、352百万ポンド増の458百万ポンドとなった。

収益合計は、2013年の778百万ポンドに対し、受取利息純額の増加により148百万ポンド（19%）増の926百万ポンドであった。これは、単独の別銀行としてTSBが設立された後、資金調達費用が減少したことなどによる。

営業費用は、2013年の563百万ポンドに対し、193百万ポンド（34%）減の370百万ポンドであった。これは、単独の別銀行としてTSBが設立された後、TSBへの費用配分の基準が変更されたことなどによる。

その他

その他は、ラン・オフ部門と中央項目から構成される。

ラン・オフ部門

	(単位：百万ポンド)	
	2014年	2013年
受取利息純額	(116)	138

その他の収益	451	1,266
収益合計	335	1,404
営業費用	(308)	(726)
減損	(203)	(1,389)
基礎的利益	(176)	(711)

基礎的損失は、2013年が711百万ポンドの損失であったのに対して、ラン・オフ・ポートフォリオの縮小による減損費用の減少に伴い、535百万ポンド減の176百万ポンドとなった。

収益合計は、2013年が1,404百万ポンドであったのに対して、1,069百万ポンド（76%）減の335百万ポンドであった。これは、2013年中の取引の処分とラン・オフ資産の減少を反映している。なお、2013年は同年に売却されたセント・ジェームズ・プレイス関連の662百万ポンドの収益を含む。

営業費用は、2013年中の取引処分に伴い、2013年を418百万ポンド（58%）下回る308百万ポンドであった。

中央項目

（単位：百万ポンド）

	2014年	2013年
収益合計	132	(133)
営業費用	(22)	(49)
減損	(2)	(5)
基礎的利益	108	(187)

基礎的利益は、2013年が187百万ポンドの損失であったが、2014年は295百万ポンド上回る108百万ポンドであった。

収益合計は、2013年が133百万ポンドの損失であったのに対して、2014年は132百万ポンド増の265百万ポンドであった。これは、その他Tier 1 債および仕組み金利ヘッジ取引とグループの約5十億ポンドのエンハンス・キャピタル・ノートの交換による受取利息純額の増加などによるものであった。

営業費用は、2013年が49百万ポンドであったのに対し、2014年は27百万ポンド（55%）減の22百万ポンドであった。

減損費用は、2013年の5百万ポンドに対して、2014年は3百万ポンド（60%）減の2百万ポンドとであった。

第4【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループは英国内で2,448件の不動産を使用している。このうち、727件は自由保有不動産で、1,721件は賃借物件である。こうした不動産の大半は小売店舗で、イングランド、スコットランド、ウェールズおよび北アイルランドの全域に広く分散している。その他の建物には、ロンドンのシティにあるロイズ・バンキング・グループ本社のほか、事業ニーズに合わせているが、主に8つの主要な大都市圏であるロンドン、エジンバラ、グラスゴー、ミッドランド（バーミンガム）、ノースウェスト（チェスターおよびマンチェスター）、ウェスト・ヨークシャー（ハリファックスおよびリーズ）、サウス（ブライトンおよびアンドーバー）およびサウスウェスト（ブリストルおよびカーディフ）に集中しているカスタマー・サービスおよびサポート・センターが含まれている。

これに加えて、169件の不動産が転貸されているか、空室となっている。英国全域に多くのATM設備があり、その大半は賃借物件として使用されている。ロイズ・バンキング・グループはまた、主に賃貸借契約に基づいて不動産を使用して、北アメリカを中心に世界各地で事業を展開しつつ、国際的なプレゼンスを縮小している。

無形資産

当行グループが認識している2014年12月31日現在の営業権およびその他の無形資産総額は4,086百万ポンド（2013年12月31日：4,295百万ポンド）である。

有形資産

当行グループが認識している2014年12月31日現在の有形資産の総額は、8,052百万ポンド（2013年12月31日：7,570百万ポンド）である。

その他資産

当行グループは、2014年12月31日現在、4,492百万ポンド（2013年12月31日：4,864百万ポンド）の不動産を投資目的で保有している。

2【主要な設備の状況】

上記「1 設備投資等の概要」を参照のこと。

3【設備の新設、除却等の計画】

2015年12月31日に終了する年度において、当行の通常の業務上の計画を除き、設備の新設、除却または変更に関する計画はない。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

2015年5月15日現在

種類名	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
額面1ポンドの普通株式	1,650,000,000	1,574,285,751	75,714,249
額面1ポンドの変動利付累積型優先株式	1	0	1
額面1ポンドの6%非累積型償還可能優先株式	100	100	0
額面0.25ポンドの優先株式	174,400,000	0	174,400,000
額面0.25ポンドの変動利付非累積型償還可能シリーズIII優先株式	600,000	600,000	0
額面0.25米ドルの優先株式	157,750,000	0	157,750,000
額面0.25米ドルの7.875%非累積型償還可能優先株式	1,250,000	1,250,000	0
額面0.25米ドルの変動利付非累積型償還可能シリーズIII優先株式	1,000,000	1,000,000	0
額面0.25ユーロの優先株式	159,500,000	0	159,500,000
額面0.25ユーロの7.875%非累積型償還可能優先株式	500,000	500,000	0
額面25円の優先株式	50,000,000	0	50,000,000

②【発行済株式】

2015年5月15日現在

記名・無記名の別および額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
無記名式 1株当たりの額面金額 1ポンド	普通株式	1,574,285,751	該当なし	(注1)
無記名式 1株当たりの額面金額 0.25ポンド	変動利付非累積型償還可能シリーズIII優先株式	600,000	該当なし	(注2)

無記名式 1株当たりの額面金額 1ポンド	6%非累積型償還可能優先株式	100	該当なし	(注3)
無記名式 1株当たりの額面金額 0.25米ドル	7.875%非累積型償還可能優先株式	1,250,000	該当なし	(注4)
無記名式 1株当たり額面金額 0.25米ドル	変動利付非累積型償還可能シリーズIII優先株式	1,000,000	該当なし	(注5)
無記名式 1株当たり額面金額 0.25ユーロ	7.875%非累積型償還可能優先株式	500,000	該当なし	(注6)
計	—	1,577,635,851	—	—

(注1) 各株主には挙手による1議決権が与えられ、各株式は投票による議決のため1議決権を有する。

(注2) 額面0.25ポンドの変動利付非累積型償還可能シリーズIII優先株式の保有者は、(1)優先株式にかかる権利義務の変更または消滅の提案および(2)当行の解散の提案または解散に関する決議についてのみ、議決権を行使することができる。これにもかかわらず、株主総会にかかる通知の日の直近の配当日において配当が全額支払われなかった場合には、保有者は、すべての決議について議決権を行使ことができ、当該権利は、当行が配当全額の支払いを再開するまで継続する。議決権を行使できる場合、各優先株主には、当該株主が有する優先株式の額面金額0.25ポンドにつき1議決権が与えられる。

(注3) 6%非累積型償還可能優先株式には、議決権は付帯されていない。本株式の保有者は、当行に配当支払いのための利益がある限りにおいて、年間6%の固定利率で非累積的優先(普通株式のいかなる配当支払いにも優先する)配当支払いを、毎年3月1日、6月1日、9月1日および12月1日(これらの日が営業日(ロンドンにおいて銀行が営業している日を指す)でない場合には翌営業日)に均等な額の分割払いで、受けることができる。取締役が、配当支払いを行った場合には慎重な資本比率の維持がなされなくなると判断した場合には、かかる優先配当は支払われない。清算時における資産の分配にあたっては、株主に分配可能な当行の資産はまず優先株式の保有者に対して行われ、本株式と当行により随時発行される他の優先株式は、互いに、発生済配当も含め資産の分配額について同順位である。ただし、当該株式に係る未払いの配当(または支払済みのものとして入金されたもの)およびそれに係る未払いの配当(または当該株式の条件に定められたもの)はこの限りでない。本株式は、当行の任意により、取締役が決定する日時において、償還される。

(注4) 額面0.25米ドルの7.875%非累積型償還可能優先株式の保有者は、(1)優先株式にかかる権利義務の変更または消滅の提案および(2)当行の解散の提案または解散に関する決議についてのみ、議決権を行使することができる。これにもかかわらず、株主総会にかかる通知の日の直近の配当日において配当が全額支払われなかった場合には、保有者は、すべての決議について議決権を行使ことができ、当該権利は、当行が配当全額の支払いを再開するまで継続する。議決権を行使できる場合、各優先株主には、当該株主が有する優先株式の額面金額0.25米ドルにつき1議決権が与えられる。

(注5) 額面0.25米ドルの変動利付非累積型償還可能シリーズIII優先株式の保有者は、(1)優先株式にかかる権利義務の変更または消滅の提案および(2)当行の解散の提案または解散に関する決議についてのみ、議決権を行使することができる。これにもかかわらず、株主総会にかかる通知の日の直近の配当日において配当が全額支払われなかった場合には、保有者は、すべての決議について議決権を行使ことができ、当該権利は、当行が配当全額の支払いを再開するまで継続する。議決権を行使できる場合、各優先株主には、当該株主が有する優先株式の額面金額0.25米ドルにつき1議決権が与えられる。

(注6) 額面0.25ユーロの7.875%非累積型償還可能優先株式の保有者は、(1)優先株式にかかる権利義務の変更または消滅の提案および(2)当行の解散の提案または解散に関する決議についてのみ、議決権を行使することができる。これにもかかわらず、株主総会にかかる通知の日の直近の配当日において配当が全額支払われなかった

場合には、保有者は、すべての決議について議決権を行使することができ、当該権利は、当行が配当全額の支払いを再開するまで継続する。議決権を行使できる場合、各優先株主には、当該株主が有する優先株式の額面金額0.25ユーロにつき1議決権が与えられる。

(2) 【発行済株式総数および資本金の推移】

額面1ポンド普通株式

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (ポンド)	資本金残高 (ポンド)
2010年1月1日	21,394,458	1,568,675,390	21,394,458	1,568,675,390
2010年3月18日	1,125,297	1,569,800,687	1,125,297	1,569,800,687
2010年3月22日	570,039	1,570,370,726	570,039	1,570,370,726
2010年4月28日	542,956	1,570,913,682	542,956	1,570,913,682
2010年7月13日	525,599	1,571,439,281	525,599	1,571,439,281
2010年12月17日	1,302,319	1,572,741,600	1,302,319	1,572,741,600
2010年12月22日	1,544,151	1,574,285,751	1,544,151	1,574,285,751

(3) 【所有者別状況】

当行の発行済株式資本はすべて、当行持株会社が実質的に保有している。

(4) 【大株主の状況】

2015年5月15日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ロイズ・バンキング・ グループ・ピーエルシー	スコットランド EH1 1YZ エジンバラ ザ・マウンド	1,577,635,851	100.00 ¹

1 英国法の要件に基づきロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのために信託されている普通株式2株を除き、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーがすべての株式を保有している。

2 【配当政策】

当行の普通株式はすべて、当行持株会社が実質的に保有しており、かかる株式に対する配当は、当行および当行持株会社の資本状況および資金需要を考慮に入れて取締役会により決定される。

2014年には当行の普通株式について配当は支払われなかった。取締役会は540百万ポンドの配当を提言し、株主の承認が得られれば2015年5月に支払われる予定だが、当行の2014年度財務書類には反映されていない。

3 【株価の推移】

該当なし

4 【役員の状況】

氏名	役職	生年月日	略歴	在職期間	所有する株式の種類と株数

ブラックウェル卿	会長	1952年 7月29日	就任：2012年6月（取締役）、2014年4月（会長） 技能および経験：様々な業界における上級職を経て得た保険、銀行業、規制および公共政策に関する幅広い経験。1997年に一代貴族に叙された。 社外役職：インターサーブ・ピーエルシーの会長 過去の役職：スコティッシュ・ウィドウズ・グループの会長、オフコム、ハルマ・ピーエルシー、ディクソンズ・グループ、およびセグロの非常勤取締役。スタンダード・ライフの上級独立取締役、同社のユーカー・ライフ・アンド・ペンションズ・ボードの議長。センター・フォー・ポリシー・スタディーズの理事会のメンバー、公正取引庁の非常勤メンバー、マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナー、およびナットウエスト・グループのグループ・ディベロップメント担当取締役。首相のポリシー・ユニットの責任者。	該当なし	なし
アニタ・フリュー	副会長兼独立取締役	1957年 6月24日	就任：2010年12月（取締役）、2014年5月（副会長） 技能および経験：銀行業、資産管理、製造業および公益事業などの幅広い分野における執行理事、財務および一般管理の経験を持つ。 社外役職：クロダ・インターナショナル・ピーエルシーの非常勤取締役および次期会長、アイエムアイ・ピーエルシーの上級独立取締役。 過去の役職：ヴィクトレックス・ピーエルシーの会長、アバーディーン・アセット・マネジメントの上級独立取締役、アボット・ミード・ヴィッカーズの常勤取締役、ダブリュピーピー・グループのコーポレート・ディベロップメント担当取締役、ノーサンブリアン・ウォーターの非常勤取締役。この他、スコティッシュ・プロビデントとロイヤル・バンク・オブ・スコットランドにおいて多様な投資およびマーケティング職を歴任した。	該当なし	なし

アラン・ディキンソン	独立取締役	1950年 6月12日	就任：2014年9月 技能および経験：ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドで37年間、リテールおよびコマーシャル・バンカーを務め、高い評価を得た。 社外役職：ウィリズ・リミテッドの非常勤取締役、同社リスク委員会議長、アーバン・アンド・シビック・ピーエルシーの上級独立取締役、モタビリティのガバナー 過去の役職：アールピーエス・ユーケーのチーフエグゼクティブ、ネーションワイド・ビルディング・ソサエティの非常勤取締役、同リスク委員会議長、カーペットライト・ピーエルシーの非常勤取締役、ブラウン・シプレイ・アンド・カンパニー・リミテッドの会長。	該当なし	なし
カロリンフェアベアン	独立取締役	1960年 12月13日	就任：2012年6月 技能および経験：メディアや金融サービスを含む幅広い分野にわたって得た豊富なデジタルおよびオンラインの行政および規制機関における経験。世界銀行のエコノミストとしてキャリアをスタートした。 社外役職：カピタとバイテックグループの非常勤取締役、両社の報酬委員会委員長。マリー・キューリーの理事、英国競争市場院および英国統計局の非常勤取締役。 過去の役職：英国金融サービス機構の非常勤取締役、英国金融サービス機構のリスク委員会委員長。アイティーブイ・ピーエルシーのグループ・ディベロップメント・アンド・ストラテジー担当取締役、ビービーシーのエグゼクティブ・ボードのメンバー。マッキンゼー・アンド・カンパニーのパートナー、首相のポリシー・ユニットのポリシー・アドバイザー。	該当なし	なし

サイモン・ヘンリー	独立取締役	1961年 7月13日	就任：2014年6月 技能および経験：取締役会レベルの戦略および執行に関する国際経験金融市場、財務およびリスク管理についての幅広い知識、監査委員会金融エキスパートとしての資格が、取締役会リスク委員会および監査委員会において特に価値が高い。シェルの掘削および生産担当最高財務責任者、グループ・インベスター・リレーションズのヘッドを務め、それ以前にはシェルで各種の財務の役職を務めた。 社外役職：ロイヤル・ダッチ・シェル・ピーエルシーの最高財務責任者兼常勤取締役、UK FTSE100社企業 CFOのメイン委員会のメンバー、ヨーロッパ・ラウンド・テーブルCFOタスクフォースの議長。また、CIMAのアドバイザー・パネル、英国フェア・アンド・エフェクティブ・マーケット・レビューのマルチ・プラクショナー・パネル運営委員会、およびセンサー・フォー・ヨーロッパ・リフォームのアドバイザー・パネルのメンバー。	該当なし	なし
ダイフリグ・ジョン CBE	独立取締役	1950年 5月14日	就任：2014年1月 技能および経験：銀行業で国際的なキャリアを積み、特にエイチエスビーシーでは37年間勤務した。その間、英国および海外において、数々の上級管理職および取締役職を務めた。エイチエスビーシーの日常業務を含む大半の事業分野で豊富な経験を積み、人事、IT、財務、および支店ネットワークを担当した。 社外役職：ウェルシュ・ラグビー・ユニオンの監査委員会のメンバー。 過去の役職：プリンシパリティ・ビルディング・ソサエティの会長、エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの取締役、その後同社の最高経営責任者兼副会長。エイチエスビーシー・バンク・ピーエルシーの取締役に就任する前は、グループ・マネージング・ディレクターやグループ・マネージメント・ボードのメンバーを含めた数々の上級職を務めた。ウェールズ・ミレニアム・センターの取締役会のメンバーでもあった。	該当なし	なし

ニック・ラフ	独立取締役	1967年 3月11日	就任：2013年3月 技能および経験：幅広い分野で数々の上級財務職を務めるなど、英国の上場企業で重要な財務上の経験を有している。その経歴および経験により、監査委員会委員長、また、SEC対応の目的において、監査委員会フィナンシャル・エクスパートの役割を遂行することが可能である。 社外役職：リード・エルゼビアの常勤取締役兼最高財務責任者。 過去の役職：セントリカ・ピーエルシー、ペニンシュラ・アンド・オリエンタル・スチーム・ナビゲーション・カンパニーの財務担当取締役、ピー・アンド・オー・プリンセス・クルーズ・ピーエルシーの最高財務責任者。クインティック・グループの非常勤取締役兼監査委員会委員長。	該当なし	なし
ニック・プレットジョン	独立取締役、スコティッシュ・ウィンドウズ・グループ会長	1960年 7月22日	就任：2014年6月 技能および経験：保険をはじめとした重要性の高い金融サービス経験。 社外役職：ビービーシー・トラストのメンバー、ブリッテン・ピアース・ファンデーションの会長、ロイヤル・ノーザン・カレッジ・オブ・ミュージックの会長。 過去の役職：プルデンシャル・レギュレーション・オーソリティの非常勤取締役、ブリット・インシュランスの会長、リーガル・アンド・ジェネラル・ピーエルシーの非常勤取締役、プルデンシャル・ユーカー・アンド・ヨーロッパのチーフ・エグゼクティブ、プルデンシャル・ピーエルシーの取締役、フィナンシャル・サービシーズ・プラクショナー・パネルの会長、ロイズ・オブ・ロンドンのチーフ・エグゼクティブ、ロイズ・カウンスルのメンバー。	該当なし	なし

アンソニー・ワトソン CBE	上級独立取締役	1945年 4月2日	就任：2009年4月（取締役）、2012年5月（上級独立取締役） 技能および経験：投資運用業界および関連分野で40年余りの経験。 社外役職：ハマーソンおよびウィタン・インベストメント・トラストの上級独立取締役、リンカーンズ・イン投資委員会の委員長およびノルジス・バンク・インベストメント・マネジメントのコーポレート・ガバナンス・アドバイザー・ボードのメンバー。 過去の役職：ボーダフォン・グループの非常勤取締役、ハーミーズ・ペンションズ・マネジメントのチーフ・エグゼクティブ、アジア・インフラストラクチャー・ファンド、エムイーピーシーおよびストラテジック・インベストメント・ボード（北アイルランド）の会長。英国財務報告協議会およびマークス・アンド・スペンサーのペンション・トラスティーズのメンバー。	該当なし	なし
サラ・ウェラー	独立取締役	1961年 8月1日	就任：2012年2月 技能および経験：金融サービスを含む、リテールおよび関連分野での経歴。常勤および非常勤いずれの立場の取締役としても相当の経験を有する。 社外役職：ユナイテッド・ユーティリティーズ・グループの非常勤取締役、同グループの報酬委員会委員長、ケンブリッジ大学のガバニング・カウンシルのメンバー。また、プランニング・インスペクトレートの会長、英国コミュニティ・地方自治省の主席非常勤取締役、ハイヤー・エデュケーション・ファンディング・カウンシルの取締役会のメンバー。 過去の役職：アルゴスのマネージング・ディレクター、ジェイ・セインズベリーの各種幹部職（デピュティ・マネージング・ディレクター）、ミッチェルズ・アンド・バトラーの非常勤取締役、アビー・ナショナル・アンド・マーズ・コンフェクショナリーの上級幹部職。	該当なし	なし

アントニオ・ホルタ・オソーリオ	常勤取締役、グループ・チーフ・エグゼクティブ	1964年 1月28日	任命：2011年1月（取締役）、2011年3月（グループ・チーフ・エグゼクティブ） 技能および経験：海外および英国国内での、25年余りにわたって積み上げてきたリテールおよびコマーシャル・バンキングの経験。1993年にグループ・サンタンデールに入社。それ以前には、ゴールドマン・サックスとシティバンクでの勤務経験もある。多様な上級管理職を歴任し、最終的にはグループ・サンタンデールのエグゼクティブ・バイスプレジデント兼マネジメント・コミッティー委員を務めた。 社外役職：ポルトガルのシャンパリモー財団とソシエダド・フランシスコ・マヌエル・ドス・サントスの非常勤取締役、スティチングINPARの取締役会のメンバー、ロンドン・ビジネス・スクールのガバナー、それにウォレス・コレクションの会長。 過去の役職：サンタンデール・ユーケーの非常勤取締役およびチーフ・エグゼクティブ。イングランド銀行の非常勤取締役。	該当なし	なし
ジョージ・カルマー	常勤取締役、最高財務責任者	1962年 10月6日	就任：2012年5月（取締役） 技能および経験：戦略的かつ財務的計画立案および統制を含めた運営および財務に関する深い専門知識。英国内外において20年以上の金融サービスに従事したキャリアを持つ。保険および株主提案の対応における優れた経歴を有し、そのスキルおよび経験が取締役会、上級管理陣を更に強化する。 社外役職：なし 過去の役職：アールエスエー・インシュアランス・グループの常勤取締役兼最高財務責任者、チューリッヒ・フィナンシャル・サービス・ユーケーの最高財務責任者。	該当なし	なし

ファン・ コロンバス	常勤取締役、最高リスク責任者	1962年 7月28日	就任：2011年1月（最高リスク責任者）、2013年11月（取締役） 技能および経験：銀行業務およびリスク管理において深い経験を有しており、英国内外において29年間にわたりこれらの分野で活躍してきた。サンタンデール・グループのコーポレート、投資、リテールおよびリスク部門において多数のリスク、管理および事業に関する上級管理職を歴任した。 社外役職：インターナショナル・フィナンシャル・リスク・インスティテュート・エグゼクティブ・コミッティーのメンバー。 過去の役職：サンタンデールの英国事業の最高リスク責任者兼常勤取締役。	該当なし	なし

取締役の報酬については、下記「5 コーポレート・ガバナンスの状況等 — (1)コーポレート・ガバナンス — 取締役の報酬」を参照のこと。

5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンス】

当行グループのコーポレート・ガバナンスは、ロイズ・バンキング・グループ・コーポレートのガバナンス体制によって決定され、当行の取締役会は、当行持株会社の取締役会と共通しており、当行の監査委員会を除き、当行持株会社の各種委員会が、必要とされるガバナンスおよび監督を提供しているので、下記の開示は、当行持株会社に係るものである。

取締役および経営陣

ロイズ・バンキング・グループを率いているのは、広範囲にわたる経験を有する常勤取締役と非常勤取締役で構成される取締役会である。定款の規定にしたがい、取締役は指名を受けた後の最初の年次株主総会において株主によって選任されなければならない。英国のコーポレート・ガバナンスのベスト・プラクティスに則して、取締役は全員、最初の年次株主総会以降、年次株主総会ごとに株主により毎年再任されなければならない。非常勤の独立取締役は、更新可能な3年間の任期で任命されるが、定款の規定に準拠して、通知や報酬の支払いなく解任されることがある。

取締役会は定期的開催される。2014年においては、取締役会は合計15回開催されたが、そのうち8回は年初に開催された。

会長、グループ・チーフ・エグゼクティブおよび取締役会の役割とガバナンスの取り組み（取締役会に具体的な決定を付託する事項の予定を含む）については、毎年見直しが行われる。取締役会に決定が付託されている事項には、年次報告書・決算書およびその他の財務諸表の承認、配当金の支払い、グループの長期目標、かかる目標を達成するために必要な戦略、グループの予算および計画、重要な設備投資項目、重要な投資および売却、グループ内の資本配分に係る基準、グループの組織構造、グループの有効なリスク管理を確保するための取り決め、会計方針または会計慣行の重要な変更、当行持株会社の主要なプロフェッショナル・アドバイザーの任命とその報酬、ならびに取締役会・委員会構造の決定およびかかる構造の規模および構成がある。

当行持株会社の業務執行は、定款に従い、取締役が運営するが、取締役は、業務上の問題（信用リスク、流動性リスクおよび市場リスクを含む。）に係る決定権限を、合意された枠組みの中で経営陣に委任している。

すべての取締役は、総務担当役員の支援を受けることができ、取締役としての義務を履行するために必要と判断される場合には、ロイズ・バンキング・グループの費用で社外の専門家のアドバイスを受けることができる。

会長は、少なくとも年に一度、ロイズ・バンキング・グループに影響のある広範な問題（取締役が個別に提起することを希望する事項を含む。）について各々の取締役と非公開で協議する機会を設けている。

すべての取締役を対象とするガイダンス・プログラムがある。このプログラムは、取締役会におけるそれぞれの具体的な役割ならびに当該取締役がそれまでに培ってきたスキルと経験を考慮し、各自の具体的要請に合わせて作成されている。主要株主には、新任の非常勤取締役と面会する機会がある。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの取締役および経営幹部は上記「4 役員の状況」に記載されている。

取締役の利益相反

取締役会は、当行持株会社の定款が認める範囲において、各取締役が宣言した潜在的な利益相反を承認する。こうした利益相反に係る決定は、当該事項に対して利害のない取締役によってのみ行うことができ、事実、そのように行われてきた。当該決定の際、取締役は、当行持株会社の成功を促進する可能性が最も高いと誠実に判断した方法で行動している。取締役は、適切と思われる場合、承認を与える際に条件を課す権限を持つ。与えられた承認はいずれも、定期的におよび適切とみなされた際に、そして少なくとも15ヵ月ごとに見直される。いかなる取締役も、実際に、または潜在的に利益相反のある決議または議題の議決に参加することは認められていない。取締役会は、当年度中に重大な利益相反の報告がなかった旨を確認している。

取締役会とそのメンバー

目的および責任

ロイズ・バンキング・グループは、非常勤会長、非常勤独立取締役および常勤取締役で構成される取締役会が主導して運営している。取締役会は、併せて、当行持株会社の長期的成功の責任を負っている。取締役会は、戦略を定め、戦略の実施状況を監視し、ロイズ・バンキング・グループの企業文化、価値および基準を構築し、グループ全体において効果的なリスク管理を確保し、財務実績を監視し、適切かつ効果的な後継者育成の取り組みと報酬の方針が実施されていることを報告すると共に、その推進に万全を期することにより、かかる責任を全うする。

取締役の役割

会長およびその他の取締役会のメンバーの役割は、下記のとおりである。当行持株会社の最高責任者には、明確な職務の分担がある。

会長は、取締役会の指導力に係る全体的な責任を負い、グループ・チーフ・エグゼクティブは、事業を管理し、主導する。

総務担当役員の役割

総務担当役員は、取締役会に助言し、個人としての取締役および総体としての取締役の両方に、高度な情報と総合的な実務支援を提供する責任を負い、特に、非常勤取締役に対して、最高水準の誠実性とコーポ

レート・ガバナンスを維持できるよう強力な支援を提供する。また、総務担当役員は、必要に応じて株主との連絡を担当し、株主の利益に対して相応の敬意が払われているよう万全を期す。

非常勤取締役を含むすべての取締役は、自分の職務の遂行に向け、総務担当役員が提供する支援を利用することができる。

総務担当役員の任命および解任は取締役会全体の議題である。マルコム・ウッドが2014年11月に総務担当役員に任命された。

助言の利用

ロイズ・バンキング・グループは、取締役の職務の遂行を支援するため、グループの費用で独立のプロフェッショナル・アドバイザーのサービスを利用できるようにしている。取締役会の委員会もまた、職務を遂行するため、十分な経営資源の提供を受ける。

取締役の職務の概要

会長	上級独立取締役	グループ・チーフ・エグゼクティブ
ウィンフリード・ビショップ卿の辞任を受けて、2014年4月3日にブラックウェル卿が会長に任命された。会長： - 取締役会の指導力と最高水準のコーポレート・ガバナンスの推進に関し、全体的責任を負う。 - 取締役会が適切な事柄に時間と注意を向けることができるよう、取締役会の議題を策定する。 - 効果的かつ補完的な取締役会を構築する。 - 指名・統治委員会と共同で、取締役の任命について後継者への承継に関する計画を策定する。 - 取締役が適時に適切な情報を入手でき、重要な展開を把握できるよう万全を期す。 - 株主と効果的なコミュニケーションを図る。	2012年5月17日、アンソニー・ワトソンが上級独立取締役に選任された。上級独立取締役： - 株主の懸念の解決に寄与する。 - 取締役会や株主の問題に関し、会長およびグループ・チーフ・エグゼクティブの相談役として活動する。 - 必要に応じて、会長の業務遂行に関する他の非常勤取締役の見解を伝えるパイプ役になる。 - 株主が通常のルートでは解決できない種類の懸念を持った場合や通常のルートによる解決が不適切な場合に、株主に対する窓口になる。 - 問題点や懸念事項を理解するために十分となるよう大株主や金融アナリストとの会合に出席する。 - 会長の年間の業務遂行に関する評価を行う。	2011年3月1日、アントニオ・オルタ・オソリオがグループ・チーフ・エグゼクティブに選任された。グループ・チーフ・エグゼクティブ： - 取締役会が承認した戦略および長期目標にしたがって、日々グループの経営にあたる。 - 取締役会の専管事項を除き、グループ・チーフ・エグゼクティブは、グループの事業の運営、業績および戦略に影響を及ぼす事項についての意思決定を行う。 - リーダーシップを発揮して、経営幹部に指示する。 - 取締役会が定めたグループのリスク選好度と事業計画に沿って、戦略を遂行し、事業を経営するために、すべての活動を調整する。

副会長	非常勤取締役	常勤取締役
デビッド・ロバーツの辞任を受け、2014年5月14日に、アニタ・フリーが副会長に選任された。副会長： - 会長交代の間も有効な取締役会会長職の継続性を確保する。 - 会長が取締役会を代表し、広報を務める際に会長を補佐する。 - 会長に代わってその職務を遂行する。 - 取締役会から相談を受け、取締役会に助言する。 - 公的な照会や検閲機関に対し、当行グループの利益を代表する。	非常勤取締役一覧については、上記「4 役員の状況」を参照のこと。非常勤取締役 - 建設的な異議を唱える。 - ロイズ・バンキング・グループの戦略の策定と設定を支援する。 - 取締役会の意思決定プロセスに積極的に参加する。 - 合意済みの目標および目的の達成度において、経営陣の業績を精査する。 - 良識的かつ効果的な統制の枠組みの中で、当行グループの企業家としての指導力を発揮する。指導力を発揮する。 - 財務情報の完全性を確認する。 - 報酬委員会を通じて、適切な水準の常勤取締役報酬を決定する。	常勤取締役一覧については、上記「4 役員の状況」を参照のこと。常勤取締役 - グループ・チーフ・エグゼクティブの指導の下で、グループの事業の運営、業績および戦略に影響を及ぼすすべての事項について意思決定を行い、決定事項を実行する。 - 専門の知識と経験を取締役会に提供する。 - リスク部門とファイナンス部門が十分な指導力を発揮し、効果的な管理を行う責任を負う。 - 戦略計画の設計、策定、実行を担う。 - ロイズ・バンキング・グループの日常業務に対処する。

権限および権限の委譲

コーポレート・ガバナンスの枠組み

ロイズ・バンキング・グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みは、取締役会の権限と委譲されたエグゼクティブの権限から成り、取締役会によって年に一度見直される。

取締役会の権限

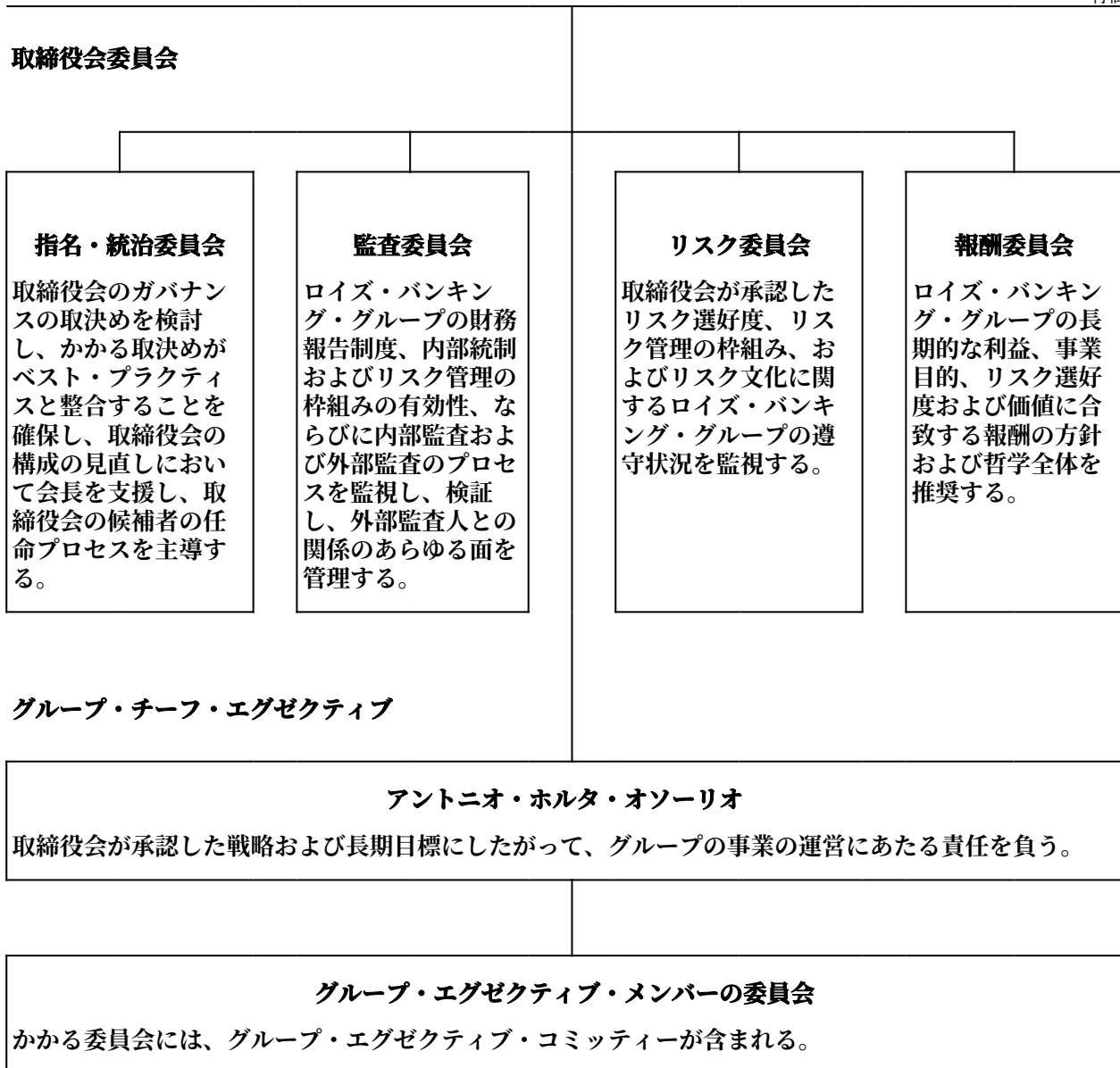
取締役会の権限は、取締役会の専管事項を定めている。例えば、グループの戦略と長期目標、グループの資本、中期計画、財務予算、重要な契約や取引などに係る意思決定のほか、様々な法律上・規制上の承認に係る決定を含む。報酬の方針、リスク許容度およびリスク管理の枠組みなどに係る承認もまた、取締役会の専管事項である。取締役会の権限に基づき、日常の事業管理に係る取締役会の責任がグループ・チーフ・エグゼクティブに委譲されるほか、取締役会から取締役会委員会への権限の委譲に係る基準が定められている。

委譲されたエグゼクティブの権限

グループ・チーフ・エグゼクティブは、認可されている場合、委譲されたエグゼクティブの権限により、自身の権限の一部をグループ・エグゼクティブ委員会（GEC）のメンバーに委譲する。GECは、重要な事業に関する項目を精査するため、毎週、会合を行う。グループ監査担当取締役、グループ人事担当取締役および総務担当役員は、毎週実施されるGEC会合に参加し、適切な内部監査が行われ、従業員の利益および人事戦略の問題が検討され、取締役会およびその委員会への問題のエスカレーションなど高度なコーポレート・ガバナンスが維持されるよう万全を期す。

取締役会

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー



取締役会委員会の役割

取締役会は、取締役会委員会のサポートを受ける。すなわち、取締役会委員会は、取締役会から権限の委譲を受けた事項（特に、内部統制、リスク、財務報告、ガバナンスおよび報酬などに係る事項）に関し、取締役会に提案を行う。その結果、取締役会は、戦略に関連する議題や将来の課題に係る議題に多くの時間を振り向けることができる。各委員会は、非常勤取締役のみで構成され、経験豊富な人物が委員長として会を主導する。委員長は、取締役会ごとに、委員会の活動について取締役会に報告する。指名・統治委員会、監査委員会、リスク委員会のメンバー、役割および活動に関する情報は、下記「指名・統治委員会報告」、「監査委員会報告」、「リスク委員会報告」に記載されている。報酬委員会に関する情報は、下記「取締役の報酬 — 報酬委員会」に記載されている。

子会社統治

ロイズ・バンキング・グループは、事業の大半を数多くの子会社を通じて行っている。4つの主な銀行会社であるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー、ロイズ・バンク・ピーエルシー、HBOSピーエルシーおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーの取締役会は、同じ取締役で構成されている。これらの企業の取締役会の会議は、同時に開催されるが、議題は、適切な取締役会によって決定され、精査されるよう、各子会社の間で分割されている。

さらに、ロイズ・バンキング・グループには、保険業を営む子会社として、スコティッシュ・ウィドウズ・グループ・リミテッドがあるが、この会社もまた、多くの個別に事業を行う子会社を持っている。スコティッシュ・ウィドウズ・グループ・リミテッドの取締役会は、同時に主要な子会社の取締役会でもあり、その会長は、ロイズ・バンキング・グループの取締役会の非常勤メンバーが務め、均等な数の独立非常勤取締役、グループ・エグゼクティブおよび保険部門の幹部職員で構成されている。かかる構成は、グループの全体的枠組みと統制の中で、独立の意思決定を行わねばならないという法律上および規制上の要請の遵守に貢献している。

ロイズ・バンキング・グループの子会社に関連する法的リスク、規制リスクおよび風評リスクの管理のため、グループは、子会社の取締役会および取締役に対して、最低統治基準（法人管理基準の中と取締役ハンドブックの中に記載されている。）の遵守を要請している。

取締役会の構成

取締役会の人数および構成

取締役会は、広範な見解と視点を反映できるよう、十分な規模のものでなければならず、他方において、すべての取締役が会議に効果的に参加できなければならない。現在、取締役会は、3名の常勤取締役と9名の独立非常勤取締役および独自に任命された会長で構成されている。取締役会の規模は、指名・統治委員会が定めた最適範囲に収まっている。取締役会の構成および非常勤取締役の独立性に関する詳細は、指名・統治委員会報告に記載されている。

常勤取締役の委任契約と非常勤取締役の指名条件

会長と非常勤取締役は、指定任期で任命される。取締役は全員、毎年株主により再任されなければならない。非常勤取締役は、法律および定款にしたがって、随時、速やかに補償を受けることなく解任されることがある。常勤取締役は、ロイズ・バンキング・グループとの間で委任契約を締結する。会長、グループ・チーフ・エグゼクティブ、最高財務責任者および最高リスク責任者は、それぞれの役職からの退任を希望する場合、6か月前までにその旨を通知しなければならない。

選任と再選

2014年の年次株主総会（AGM）以降に任命されたすべての取締役は、2015年のAGMで選任される。他のすべての取締役は退任し、取締役を再度務めることを希望する者は、AGMで再任を求める。現在のすべての取締役の略歴は、上記「4 役員の状況」に記載されている。AGMで選任または再選の決議を求める取締役の詳細は、総会の招集通知書に掲載される。

取締役および役員の損害賠償保険

2014年を通じ、グループは、取締役の職務の遂行との関連で、取締役が個人的に負う可能性のある責任から取締役を保護するため、適切な保険を掛けた。そのなかには、2014年中で退任した取締役も含まれている。グループは、保険に加え、法律が許す最高限度額まで、取締役が負担する損失を補填することに同意している。

多様性の方針

取締役会は、その構成が広い意味の多様性を反映した構成になることを確保するため、尽力している。取締役会のメンバーの個性や経験の組み合わせによって、幅広い視点と課題を持つことができ、意思決定の質を高めることができる。

2013年中および同年末時点で、取締役会は多数の管理職専門人材斡旋会社の支援を得て4名の取締役役を新たに加えた。管理職専門人材斡旋会社にはそれぞれ、グループの多様性方針が周知され、適切な取締役の構成のため多様性が人材探しの重要な項目の1つであった。取締役会は、2015年までに女性の代表者を25%にするというデービス卿の推奨事項を採用している。

入念なプロセス後、最も「適合」し、最も適切な技能と経験を有する選拔者がアラン・ディキンソン、シモン・ヘンリー、ディフリグ・ジョン、それにニック・プレッテジョンであった。かかる任命後、取締役会の女性代表者は前年の27%から23%に低下した。しかし、取締役会の実際の女性の数は変わらず3名である。

下記のグラフは、グループのあらゆるレベルにおいて、2013年12月31日と2014年12月31日時点におけるグループ内の様々な役職における女性の比率を詳しく説明するものである。

女性取締役会メンバー		女性上級幹部		女性幹部		会社員	
2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年
27.3%	23.0%	28.5%	29.3%	45.1%	45.4%	58.7%	58.6%

多様性の向上

取締役会の認識では、上級幹部とは、将来の取締役候補者の集団である。グループ全体の多様性を高めるため、以下などの様々なネットワークが設けられている。すなわち、

- 女性職員の能力開発の促進、かかる人材プールの活用を担当する革新的な女性のネットワークであるブレイクスルー。
- キャリア開発を重視し、メンバーの目標達成を支援するネットワークであるグループ・エスニック・マイノリティ。
- メンタリング、助言、社会的なイベントといったイニシアチブを通じて障害のある職員を支援することを目的としたアクセス・ネットワーク。
- 建設的で包括的な労働環境の促進を意図したレズビアン、ゲイ、バイセクシャル、およびトランスジェンダーの包括的で全グループ的なネットワークであるレインボー。

利益相反

当行持株会社およびその子会社のすべての取締役は、取締役個人の利益とグループの利益の間に対立が生じる状況を回避しなければならない。取締役の指名に先立って、利益相反が生じる可能性を開示させ、それを査定することで、当該人物が役職を果たす妨げになる事項がないことを確保している。

取締役は、実際の利益相反や利益相反の可能性に気付いた場合、その旨を遅滞なく会長および総務担当役員に通知する義務を負う。さらに、利益相反は、次のようにモニタリングされる。すなわち、

- 取締役は、指名を受ける際に年に一度、利益相反に係るアンケートに回答する義務を負う。
- すべての取締役のコミットメントに変更があった場合、その旨を指名・統治委員会および取締役会に報告する。
- 権限の範囲を適正な状態に保つため、潜在的利益相反と就労時間に係る登録内容は、定期的に見直され、取締役会の承認を受ける。

何らかの利益相反が生じた場合、定款は、取締役会が決定できる条件に当てはまるか、限度内に収まることを条件として、取締役会が利益相反を承認することを認めている。

カロリン・フェアベアンは競争および市場オーソリティ（以下「CMA」という。）担当非常勤取締役である。銀行業界の競争の調査に関するCMAでのすべての意見交換への出席を忌避した。

就労時間

非常勤取締役は、自身の職務を効果的に遂行するのに必要な時間を就労に充てねばならない。平均すると、就労時間は少なくとも年間35日から40日（委員会の会合への出席を含む。）である。委員会委員長の場合、この日数は少なくとも45日以上から50日に増え、上級独立取締役および副会長の場合は、グループの事業に従事することになるため、50日間を大幅に超える就労時間となる。

非常勤取締役に支払われる報酬は、就労時間と職責を反映したものとなる。非常勤取締役の場合、ストック・オプションやその他の能力給はない。非常勤取締役の場合、自身の職務を遂行するのに必要な就労時間を確保できるよう、他の職に就くことを断念することが期待される場合がある。常勤取締役は、複数のFTSE 100企業の非常勤取締役を引き受けることはできない。取締役会の会長は、本来の職務に専念せねばならず、職務の遂行のための時間を確保できるよう、他の職に就くことを制限される。2013年12月の会長職への任命発表以降、ブラックウェル卿は、職責に従事する時間を十分に満たせるように措置を講じ、ハルマ・ピーエルシーとオフコムにおける役職を2014年3月と2014年7月にそれぞれ辞任している。会長の略歴は、上記「4 役員の状況」に記載されている。

研修

取締役会のガイダンス

すべての取締役は、ロイズ・バンキング・グループの事業モデルを理解し、グループとその事業が直面する主要な課題を理解した上で、十分な見識を持って企業の運営に貢献することが期待される。会長は、すべての取締役が就任に際して十分かつ正規のテイラーメイドのガイダンスを受けることができるよう、総務担当役員を通じて取り計らう。ガイダンスは、次の項目で構成される。

- 企業ガイダンス（例えば、新任取締役の取締役会への紹介と、ロイズ・バンキング・グループの全体像、戦略、運営体制、主な事業活動などに係る詳しい説明）。常勤取締役が当行持株会社について見識を持つことができるよう、非常勤取締役にも主要株主に会う機会が与えられている。
- 取締役の役割と責任（例えば、FCA承認取得者の法的義務と責任）
- それぞれの取締役の具体的役割、スキルおよび現在までの経験を考慮し、個別のニーズに合わせて会長が特注した特別なガイダンス・プログラム。このプログラムは、読み物、グループ全体のシニア・エグゼクティブとの会合、グループの事業部門での授業などの形態で実施される。
- リスクに係る詳細なガイダンス・プログラム。このプログラムにおける特に重要なテーマは、リスク許容度、グループ全体のリスク・プロファイル、コンプライアンスおよびコンダクト・リスク、資本、ストレステスト、分析論とモデリング、流動性リスク、リテール部門とウェルス部門の信用リスク、商業銀行部門の信用リスク、業務リスクと金融犯罪、EU国家補助、リスク・トランスフォーメーション、リングフェンス・バンキング、再建・破綻処理計画、グローバル・ノンコア、TSBバンクの分離などである。

副会長兼暫定的リスク委員会の会長に任命されたアニカ・フリーは、引き継ぎ期間に、最高リスク責任者など、関連のビジネス・エグゼクティブとの数多くの会合に出席し、現職者の仕事を学習した。特にフリー氏は、取締役会のリスク委員会の下部組織であるストレステスト小委員会の委員長としての役割を担うことができるよう、ストレステストについて、ビジネス・エグゼクティブによる集中的な研修を受けた。

専門的能力の開発

取締役会は、現在進行中または起こりつつある事業上の問題に対処するため、年間を通じて、定期的なリフレッシュ・トレーニングと説明会の提供を受ける。これらは、会長のリーダーシップの下で行われるが、

その際、会長は、定期的に見直しを行い、それぞれの取締役との間で、どのような研修や能力開発が必要かを合意する。情報学習会では、次のことを含め、ビジネス上の最新情報が提供された。

- 資本と流動性（ストレステストの要件など）
- 上級役職者の統治体制
- 会計上の動向
- ヘッジ構造
- 信用格付機関の動向

これらの集会は、常勤取締役は、自分が直接担当していない事業分野について考える機会を提供するものでもある。

さらに、取締役会は、2014年に、「ディープ・ダイブ」と名付けられた一連の集会を主催し、すべての取締役を招待した。集会においては、個々の事業部門の運営、最近の会計基準、経営手法などについて、詳しい説明が行われた。リスク委員会もまた、各部門から説明を受けた。すべての取締役は、取締役会のリスク委員会に出席した。

取締役は、研修コース、経営会議および主要な経営陣との1対1のミーティングにも参加するよう招待される。

取締役会の議題

取締役会の議題の作成

会長は、グループ・チーフ・エグゼクティブと総務担当役員の手を借りて、取締役会の議題の作成を担当する。年間の企画は、総務担当役員が作成するが、その際、事業の重要事項がどのような流れで取締役会において審議されるかが検討され、戦略的な議論に十分な時間が割り当てられるよう調整される。

取締役会の会合に先立ち、会長は、グループ・チーフ・エグゼクティブ、総務担当役員および最高財務責任者と一緒に議題と時間配分を検証する。グループ・チーフ・エグゼクティブは、個別の資料を検討するため、別の取締役会資料検討会議を開催する。会合には、必要に応じて、最高財務責任者、最高リスク責任者、総務担当役員および主要資料の作成者も参加する。

取締役会の時間の効果的な利用

取締役会は、重要な事柄の議論に十分な時間を当てることができるよう、予定されている個々の取締役会の会合に先立ち、夕食会および／または朝食会を開催する。夕食会や朝食会を持つことで、取締役は、十分な時間をかけて、それぞれの見解について議論し、必要に応じて、会議に先立ってコンセンサスを形成することができる。これらの事前会合には、通常、すべての取締役が参加するが、常勤取締役が同席しない事前会合もしばしば開催され、少なくとも年に一度、会長が参加しない事前会合も別途開催される。

非常勤取締役もまた、グループ・チーフ・エグゼクティブの執務室から定期的に最新情報を受け取り、毎週、電子メールもしくは電話による概要説明の形で、1対1の定期会合を実施する。

グループ戦略

年間の取締役会会議における日常的な戦略関連の議論に加えて、取締役は、2014年に、ロイズ・バンキング・グループの優先的戦略のみを議論する2日間のオフサイト会議を実施した。

有効性

取締役会の有効性

取締役会会長は、自分自身が委員長を務める指名・統治委員会の助けを借りながら、取締役会の有効性のほか、委員会と個別取締役の有効性に係る定期調査を指揮する。

年次評価は、有効性をいっそう高めし、長所を最大限利用し、今後発展を促すべき分野に光を当てる方法を検討する良い機会である。

2013年の有効性レビューで指摘されたコメントに基づき、ブラックウェル卿は、会長に就任した際、取締役会の有効性を向上するために数多くの活動を導入した。その中には、次のような活動がある。

- ビジネスに関する特定の問題について、定期的に深く検討を加えるため、会合時間を延長する。
- 取締役会と取締役会との間の時点に、ビジネス分野について深く勉強する追加的学習会を開催する。
- すべての非常勤取締役がリスク委員会、監査委員会と報酬委員会に出席するよう働きかける。
- 日常の業績報告を簡素化する。
- 取締役会の決定案を裏付ける独自の資料を適時に用意する。
- 取締役会の学習会の中に非公式の議論を行う機会を設ける。
- 非公式の昼食会にゲスト・スピーカーを招待する。
- 非公式の夕食会を頻繁に行う。

株主との交流

取締役会は、全ての株主が情報を直接受け取り、取締役会と意見を共有できるよう、適切な機会を提供するための株主参加プログラムの必要性を認識している。

投資家向け広報活動

投資家向け広報活動部門は、既存および潜在的な機関株式投資家との間の関係、すなわちロイズ・バンキング・グループ外との関係を管理し、構築するための主要な責任を担っている。投資家向け広報活動部門は、ロイズ・バンキング・グループの最高経営責任者、最高財務責任者および上級経営陣のその他のメンバーのほか、必要に応じて、上級独立取締役の支援の下で、（業績説明会の時および年間を通じて行われる）アナリストや機関投資家向けのブリーフィングを組み合わせることにより、さらには、機関投資家と個別の議論を行うことにより、この課題を遂行する。

さらに、広報活動チームは、グループ取締役およびグループ執行委員会が重要なメッセージのほか、市場開発、市場におけるロイズ・バンキング・グループの認知度などに関する情報を受け取ることができるよう万全を期す。既存および潜在的な債券投資家との関係を管理し、発展させることについての主な責任は、投資家向け広報活動部門の支援の下で、グループ・コーポレート・トレジャリー部門が担っている。

投資家向け広報活動部門は、ロイズ・バンキング・グループの業績発表も担当している。この中には、市場でのプレゼンテーションや正式な業績発表、声明などのほか、持株会社の株式や債券に投資する既存および潜在的機関投資家のために、定期的に国内と国外で説明会を開催することが含まれる。

投資家との会合

2014年、ロイズ・バンキング・グループは、英国および海外において、株式や債券に投資する機関投資家との間で1,000回を超える会合を開催した。2014年に行われた機関投資家との議論の際に特に話題になったポイントとは、ロイズ・バンキング・グループの財務実績、2014年10月に発表されたストラテジック・アップデートの中で概説されているグループ戦略、戦略対実績の比較、規制要件の遵守の進展状況、さらには、年間の異なる時点の多くの問題（例えば、ティーエスビーおよびスコティッシュ・レファレンダムの新規株式公開）などであった。

ガバナンスと取締役報酬

会長とアンソニー・ワトソン（ロイズ・バンキング・グループ上級独立取締役で報酬委員会の委員長）の両者は、ロイズ・バンキング・グループのガバナンスおよび戦略方針に関する投資家との議論に参加した。アンソニー・ワトソンは、投資家向け広報部門と人事部の報酬担当チームの支援の下、取締役報酬に関する問題点を相談するため、代理アドバイザーおよびロイズ・バンキング・グループの大株主と、幅広く議論した。

総務部門と個人株主

ロイズ・バンキング・グループ総務部には、個人株主向けのサービスやコミュニケーションを担当する専門のチームがある。

ロイズ・バンキング・グループの株式登録機関であるエクイニティ・リミテッドは、株主の投資管理を支援するため、株主に専用の電話サービスやディーリング・サービスを提供している。投資家は、自身の株式保有状況をオンラインでも管理できる。

ロイズ・バンキング・グループは、ロイズ・バンキング・グループに対する特定の照会事項（遺産相続の問題、業績、復配、戦略的前進などのトピックス）に対応するため、個人株主と直接対話している。

ロイズ・バンキング・グループ総務部は、株式登録機関の子会社であるプロサーチを通じて、アセット・リユニフィケーションを運営している。このプログラムは、以前および現在の株主の中の特定の部分を対象に構築されており、2011年の開始以降、13百万ポンドを超える株式について、185,000人超の株主の所有権が照合された。

年次株主総会（AGM）

年次株主総会は、株主にとって、取締役会と直接話し合うことのできる主要な機会である。年次株主総会は、一般的に、個人株主が会議の席上で見解を共有し、質問する機会として利用するものである。さらに、総会後には、取締役やグループ執行委員会のメンバーと会う機会が設けられている。2014年にエディンバラで開催された年次株主総会には、すべての取締役が出席したが、2015年の年次株主総会にも、すべての取締役が出席することになっている。

年次株主総会は、会社の定款に基づき、通常5月にスコットランドで開催され、350人から500人の株主、メディア関係者やその他のゲストおよびオブザーバーが参加する。出席できない人々のために、年次株主総会は、インターネットを通じてライブで見ることができるほか、録画が当社のウェブサイトアップされる。

通常、70%超の議決権が株主によって行使される。その結果は、株主がどの程度取締役会を支持しているかを示す重要な目安となる。2014年の年次株主総会において、取締役会に好意的な票は、すべての決議で87.25%から99.98%にのぼった。

内部統制

取締役会は、ロイズ・バンキング・グループのリスク管理システムと内部統制について責任を負っている。リスク管理と内部統制のシステムは、効果的かつ効率的な事業運営を推進し、社内と社外に対する報告の質および適用法令の遵守に万全を期すことができるようデザインされている。取締役および上級幹部は、効果的なリスク管理を実施する基礎として、健全な統制の枠組みを維持できるよう努力している。取締役は、リスク管理と内部統制のシステムに関する取締役の責任やそのシステムの有効性を見直しについての責任を認識している。

リスク管理と内部統制のシステムを構築し、検証する際、取締役は、ロイズ・バンキング・グループが負うリスクの性格と範囲、リスク事象の発生確率や統制にかかるコストなどを検討する。内部統制システムは、事業目標を達成できないリスクを排除するためではなく、むしろ管理するためにデザインされており、従って、重大な虚偽表示または損失のリスクに対する絶対的アシュアランスではなく、合理的なアシュアランスのみを提供できるものと言える。ロイズ・バンキング・グループが直面する主なリスクの識別、評価、上申および管理のプロセスは、グループ全体のリスク・ガバナンスの枠組みの中に入っている。ロイズ・バンキング・グループは、リスクの発生を確実に把握できるよう、リスク識別プロセスを策定する予定である。リスクを識別し、評価し、管理するプロセスでは、現在の統制システムによってリスクを許容可能な水準に収めることができるか否かも把握する。

グループ全体で適用される連結リスク・レポートおよびリスク許容ダッシュボードは、全体的なリスク・プロフィール、リスクに係る説明責任、リスクの軽減措置という観点で満足できるものとなるよう、グループ・リスク委員会、取締役会リスク委員会および取締役会によって見直され、定期的に議論されている。報告書とダッシュボードには、グループ全体の月次のリスク・プロフィール、重要なリスクとマネジメント行動のほか、リスク許容額と業績の比較や事業計画期間においてグループの業績に影響を与える可能性のある新規リスクの評価などが記載される。

年次の統制有効性調査（CER）は、重大なリスクに係るグループの統制の枠組みの有効性を評価するために実施され、経営陣は、統制の枠組みの中のギャップや弱点に対処するため、対策を講じている。営業部門や本社機能は、あらゆるタイプの重大なリスク・エクスポージャーに対処するため、管理の現状を査定する。CERは、財務管理、業務管理およびコンプライアンス管理を含む、すべての重要な統制について検討を加える。上級管理職のメンバーは、リスク部門とグループ監査部が見直しを行い、独立の立場で異議を申し立て、取締役会に報告されたCERの所見を確認するための認証を完了している。統制の欠如に対処するため、行動計画が実施される。

リスク管理と内部統制システムの有効性は、リスク部門とグループ監査部が実施した見直し作業の報告書を受け取る立場にある取締役会と監査委員会によって、定期的に見直される。監査委員会は、当行持株会社の監査人であるプライスウォーターハウス・クーパーズLLPから報告（監査人が発見した重要な内部統制の問題点を含む。）を受ける。監査人との議論は、少なくとも年に一度、経営幹部が同席せずに行われ、懸念のある未解決案件が残っていないことが確認される。

グループのリスク管理と内部統制システムは、取締役会が定期的に見直し、財務報告審議会が作成した「リスク管理、内部統制、関連の財務および事業に係る報告」についてのガイダンスと整合性を持ち、CRD IVの要件を遵守している。これらのシステムは、見直し対象年度において、年次報告書の承認日までの期間、運用されていた。

2014年のCERの所見によると、当行グループは、全体として十分に統制され、統制環境は、年々改善されてきており、特に大きな欠点や弱点は見当たらない。かかる結論は、これまでに開始された行動計画の実施状況および当行グループの業務リスク特性の改善傾向に基づいている。監査委員会は、取締役会のリスク委員会と連携して、当行グループのリスク管理システムおよび内部統制が有効なものであり、グループのリスク・プロフィールと戦略の観点で適切なものであると結論付け、取締役会に対し、それらを承認するよう提案した。

コンプライアンス報告書

英国のコーポレート・ガバナンス規則

2014年の会計年度には、2012年の英国のコーポレート・ガバナンス規則（以下「コード」という。）が適用される。当行グループは、FCAの上場規則に定めるところにより、年間を通じて主要な原則を適用していること、さらには、2012年のコードのすべてを遵守していることを確認している。

2014年9月、財務報告審議会は、英国コーポレート・ガバナンス規則の最新版を発表した。これは、2015年の会計年度から適用されるため、当行グループは、2015年の年次報告書から2014年のコードを適用する。

財務報告の開示のための英国銀行協会規則

ロイズ・バンキング・グループは、財務報告の開示のために、英国銀行協会規則を採用しており、2014年の財務諸表は、この規則で定められた原則に従って作成されている。

指名・統治委員会報告

2014年、取締役会は、4名の非常勤取締役を任命することで強化された。これら4名はそれぞれ、当行の価値観を共有し、当行の取締役会に建設的に貢献できる行動特性を持ち、独立の立場で判断を行い、共同で責任を負うことのできる自信と分析能力を持っている。

ブラックウェル卿

指名・統治委員会の会長

指名・統治委員会のメンバー	任命／辞任
委員会の委員長	
ブラックウェル卿	2014年4月3日
委員会のメンバー	
アニタ・フリュー	2013年4月25日
ニック・ラフ	2014年6月26日
アンソニー・ワトソン	2010年3月1日
前委員	
ウィンフリード・ビショッフ卿	2014年4月3日
デビッド・ロバーツ	2014年5月14日

委員会の目的および責任

指名・統治委員会の目的は、取締役会のガバナンス、構成、スキル、経験、知識、独立性および後継者育成の取り組みを継続的に調査し、当行持株会社の取り組みが「最高のコーポレート・ガバナンス」の基準に合致するよう、取締役会に適切な提案をすることである。委員会の責任を列挙した完全なリストは、委員会の付託条項の中に細かく記載されている。

グループの多様性に関する方針の説明は、上記「権限と委譲 — 取締役会の構成 — 多様性に関する方針」を参照のこと。

経験豊富な独立取締役が幅広く見解を表明できるよう、指名・統治委員会のメンバーは、会長、副会長、上級独立取締役（報酬委員会の会長も含む）、監査委員会の会長で構成される。グループ・チーフ・エグゼクティブは、必要に応じて会合に出席する。

2014年の指名・統治委員会の活動

コーポレート・ガバナンス

指名・統治委員会は、次の活動を行った。

- ベスト・プラクティスの原則に相応の敬意を払い、適切なガバナンスを維持できるよう、取締役会のガバナンスの取り組みを監視した。
- 総務部門からいつものコーポレート・ガバナンスの最新情報を受け取った。
- 英国その他の地域における取締役会のガバナンスの問題に関連して、発展のトレンド、構想または提案をモニターした。
- 取締役会とそのコーポレート・ガバナンスに係る新しい規則の影響について検討した。
- 年次コーポレート・ガバナンス・レポートを見直し、承認した。
- 取締役会が効果的かつ効率的に機能するよう、適切な方針と慣習を構築するなど、取締役会のガバナンスの問題をモニターした。
- 取締役会の権限と委譲された役員権限など、ロイズ・バンキング・グループのコーポレート・ガバナンスの枠組みを見直した。

有効性と後継者育成

指名・統治委員会は、次の活動を行った。

- 取締役会およびその委員会の実績の年次評価を監視し、発見事項に対処するため行動を提案した。
- 副会長デビッド・ロバーツの後任としてアニタ・フリーを任命するよう進言した。フリー氏は、アラン・ディッキンソンが引き継ぐことになっている2015年1月1日までの期間について、暫定的な取締役会のリスク委員会会長にも任命された。
- 取締役と委員会メンバーの長期的な後継者育成に対する取締役会の取り組みを監視した。非常勤取締役の後継者育成は、取締役会の構成の現行の見直しの一環として取り組んでいる課題であり、取締役会とその審議に新しい多様な視点をもたらすため、非常勤取締役の採用を定期的に斬新な形で行う必要性を考慮している。すなわち、取締役会の個別の委員会メンバーを適切に任命すると共に、長期的な後継者の育成を目指している。
- 常勤取締役、ロイズ・バンキング・グループの執行委員会メンバーおよびその直属の部下の後継者育成の取り組みの妥当性を検討した。会長は、グループ・チーフ・エグゼクティブの後継者育成計画の発展および維持を担当しており、グループ・チーフ・エグゼクティブは、主に、上級管理者チームの中心的リーダーの後継者育成計画の発展および維持を担っている。

構成、スキルおよび独立性

指名・統治委員会は、次の活動を行った。

- スキル、経験、独立性、知識、ロイズ・バンキング・グループのリーダーシップの必要性などの間のバランスを考慮の上、適切な取締役会の構造、規模および構成とはどのようなものかを検討した。
- 非常勤取締役の独立性、取締役の再任または再選の状況および取締役としての適切性を検証した。当委員会は、独立性を評価する際、コードの基準のみに依拠するのではなく、実際に、非常勤取締役が確実に独立しており、非常勤取締役としての判断に影響を与える可能性のある人間関係その他の環境に左右されない状態にあるか否かを検討した。かかる検討は、意思決定を行う際に見られた個人の能力と行為を参考にして行われる。また、取締役会によって公表され、承認されているあらゆる人間関係も考慮される。2014年の評価に基づき、当委員会は、すべての非常勤取締役が年間を通じて、人柄と判断の両方において、独立していることに満足している。
- 会長、副会長、上級独立取締役、非常勤取締役、グループ・チーフ・エグゼクティブおよび常勤取締役の能力と勤務時間など、その役割を検証した。特に当委員会は、それぞれの取締役が受け持つことのできる職務の数に新しい限度を設けた場合の影響について検討した。

監査委員会報告

ロイズ・バンキング・グループにとって、質の高い内部監査と外部監査は重要である。監査委員会は、当年度における外部監査の入札と内部監査部門のトップの任命の状況を監視した。

ニック・ラフ

監査委員会の委員長

監査委員会のメンバー	任命／辞任
委員長	
ニック・ラフ	2013年4月1日
委員	
アラン・ディッキンソン	2014年9月8日
カロリン・フェアベアン	2012年6月1日
アニタ・フリュー	2010年12月1日
サイモン・ヘンリー	2014年6月26日
ニック・ラフ	2013年3月5日
ニック・プレットジョン	2014年6月23日
アンソニー・ワトソン	2009年5月6日
前委員	
ブラックウェル卿	2014年4月2日
ディフリッグ・ジョン	2014年6月25日
デビット・ロバーツ	2014年5月14日

委員会の目的および責任

当委員会の目的は、ロイズ・バンキング・グループの財務報告と説明報告に対する取り組み、内部統制の有効性、リスク管理の枠組み、内部通報に対する取り組みおよび内部監査と外部監査それぞれのプロセスを監視し、検証することである。監査委員会は責務履行状況を取締役会に報告し、また、取締役会に対して提言も行う。当期はすべての提言が採用された。

委員会の構成、スキル、および実績

当委員会は、財務報告および内部統制に関連して、株主利益が適切に保護されるよう、経営幹部から独立して活動している。

当委員会のすべてのメンバーは、独立非常勤取締役で、そのほとんどは、財務および／または金融について関連する最新の経験を有している。ニック・ラフは、公認会計士で、英国の上場企業の財務についての経験が豊富であり、監査委員会の委員長の職責を担うにも、SECの目的において監査委員会の財務専門家としての役割を担うにも適任である。サイモン・ヘンリーは、監査委員会とリスク委員会のメンバーとして、2014年6月に取締役会に参加した。サイモンは、金融市場、トレジャリー、リスク管理について幅広い知識を持ち、SEC規則の下で必要とされる監査委員会の財務専門家としても、十分に資格要件を満たしている。

2014年の監査委員会の活動

内部統制およびリスク管理

監査委員会が2014年に検討した具体的問題には、次のものがある。

- 内部統制、財務報告およびリスク管理のためのシステムの有効性
- 引き続き効率的な運営を行うため、グループ全体の財務担当チームが実施する仕事の範囲と統制環境を確保するための経営資源に関する検討
- 米国のサーベンス・オクスリー法に基づき、財務報告に対する内部統制の有効性評価を実施し、その際に発見された統制上の弱点、詐欺または不正行為、統制上の不備に対するマネジメントの対応について内部調査を行ったが、そこで発見された主な問題点

監査委員会は、財務報告に係る内部統制は適切に設計され、有効に運用されていると納得した。

グループ監査

監査委員会は、内部監査機能と監査プログラムの活動、役割および有効性をモニターする際、次のことを行った。

- 期中に実施された活動に関する四半期報告書に基づき、グループ監査部と監査プログラムの有効性をモニターした。
- 年次監査計画と予算を承認し、半年経過した時点で、計画と比較した進捗状況を詳細に検証した。その際、グループ監査部の人員が十分か、さらにはグループ監査部がグループ内でどのような地位にあるかなど、実施した監査の実情についても検討を加えた。
- 主要な内部監査の際の主な発見事項とそれに対する経営陣の対応について検討を加えた。
- 新しいグループ監査担当取締役の募集プロセスを監視し、マリー・ホールをこの役職に任命することを承認した。
- 委員会に提出される報告書に対するグループ監査部の見解を受け取り、委員会に提供される情報をチェックし、バランスをとる機能を担った。
- 期中に完了したテーマごとの監査を検証した。テーマとは、例えば、内包するリスク許容度、リスク管理の枠組みの完全性、顧客の業績、企業文化、ビジネス・アプリケーション、戦略リスクなどである。

内部通報

監査委員会は、内部通報系統、事案のまとめ、通報ガバナンス構造など、グループ内の通報について経営陣から報告書を受け取り、検討した。

外部監査

監査委員会は、外部監査人との関係を監視し、業務の条件（報酬を含む）、監査の有効性、監査人の継続的独立性と客観性について検討した。

監査委員会は、特に、次のことを実施した。

- 監査の方法やリスク検出プロセスなどの年次監査計画を承認した。
- 主要な判断を含む外部監査人の所見を検証した（減損と引当金繰入および外部監査人が申し立てた異議のレベルなど）。
- 監査人の所見と提案に対する経営陣の対応を検討した。
- 監査プロセスの継続的有效性を検討した。
- 外部監査人の業績（技術的能力、戦略的な知識、品質管理、能力、コミュニケーション、報告など）を、最近の入札プロセスや社内の有効性アンケートなどを通じて検討した。

監査人の在任期間

PwCは、1995年以降、ロイズ・バンキング・グループの監査人である。それ以前は、PwCとその前身の監査法人が当行グループの前身企業のいくつかで、監査人の役割を担っていた。慎重に検討した結果、監査委員会は、グループの今年の外部監査人を選出するに当たって、完全な形の入札を行うことになり、その手続きの中で、入札に参加した法人の資格、専門知識、人材などを検証した。入札の結果、最終的に再度PwCを選任するよう提案することになった。規則に基づき、主任監査パートナーは、ローテーションによって選ばれることとなり、次のローテーション期間は2016年までである。

監査人の独立性および報酬

取締役会と外部監査人の双方が、外部監査人の独立性と客観性を守るための対策を講じている。監査委員会は、非監査サービスにおける外部監査人の利用を規制する包括的な方針を定めている。この方針では、外部監査人が受託できない業務の性質、および以前の外部監査担当者の雇用に関する指針を規定している。

場合によっては、詳しい知識を有することや業務内容を理解していることを理由に、別のサービス提供者ではなくプライスウォーターハウスクーパース（PwC）が選定される。許容範囲内の非監査サービスながらも、所定の報酬限度額以上の料金がかかる場合は、事前に監査委員会委員長の承認を受ける必要がある。前年に比べて監査報酬が増えているが、その主な原因は、2014年6月に実施されたTSBのIPOに先立ってPwCが提供したアシュアランス・サービスにある。

リスク委員会報告

アニタ・フリュー

リスク委員会の委員長

2014年5月14日 — 2014年12月31日

リスク委員会のメンバー	任命／辞任
委員長	
アラン・ディッキンソン	2015年1月1日
アニタ・フリュー	2014年5月14日 — 2014年12月31日
委員	
ブラックウェル卿	2012年6月1日
アラン・ディッキンソン	2014年9月8日
アニタ・フリュー	2010年12月1日
サイモン・ヘンリー	2014年6月26日
ディフリッグ・ジョン	2014年1月1日
ニック・ラフ	2013年3月5日
ニック・プレットジョン	2014年6月23日
アンソニー・ワトソン	2012年12月1日
サラ・ウェラー	2012年2月1日
前委員	
ウィンフリード・ビショッフ卿	2014年4月3日
デビッド・ロバーツ	2014年5月14日

委員会の目的および責任

取締役会のリスク委員会の目的は、次のような監視機能を担うことである。すなわち、取締役会が会社にとって負担可能と見なしたリスクの量と種類をカバーするものとして取締役会が承認したグループのリスク許容額をロイズ・バンキング・グループが遵守しているかどうかを監視し、原則、方針、手順、システム、プロセス、手続きおよび人員に係るグループのリスク管理の枠組みを監視し、グループのリスク許容額の裏付けとなるグループのリスク文化を監視する。委員会の職責の詳細は、付託条項に載っている。

委員会の構成、スキル、および実績

取締役会のリスク委員会委員長であるアニタ・フリーは、2014年5月14日にデビッド・ロバーツから、取締役会のリスク委員会委員長としての職責を暫定的に引き継いだ。アニタは、銀行を含め、多くのセクターの財務部門や管理部門の経験を持っている。アニタは、リスク委員会において、様々な業界（例えば、銀行、金融サービス、小売りなど）での経歴を持ち、グループのリスク管理の枠組みに厳密で新鮮な視点をもたらしている非常勤取締役に支持された。最高リスク責任者は、リスク委員会に完全なアクセスを持ち、会合に出席する。2015年1月1日、アニタは、取締役会のリスク委員会委員長の職務をアラン・ディッキンソンに譲った。アランは、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドに37年間務めたりテール銀行業務と商業銀行業務の専門家で、最も注目すべきは、ロイヤル・バンク・オブ・スコットランドUKのチーフ・エグゼクティブの地位にあったことである。

リスク委員会に必要なノウハウには、中核としての銀行業務やリスクについての知識のほか、他のセクターに関する知識や顧客ニーズに対する明確な認識など、幅広い見識が含まれる。慣習としても、グループにとってのリスクの重要性の観点においても、すべての取締役は、定期的に取り締役会のリスク委員会の会合に出席する。その中には、委員会のメンバーではない取締役も含まれる。グループの監査担当取締役と外部監査人もまた、取締役会のリスク委員会の会合に出席する。

2014年の監査委員会の活動

リスク管理

監査委員会は、リスク管理に対するロイズ・バンキング・グループの取り組みを検討した。例えば、全体的な枠組みの検証や規制の動向などである。特に、リスク委員会は、次の活動を実施した。

- グループのガバナンスと内部統制の枠組み、リスク管理の枠組みについて検討を加えた。その中には、取締役会からその委員会およびグループ・チーフ・エグゼクティブまでの権限のつながり、グループのリスク・ガバナンスおよびグループの方針の枠組みの位置づけなどが含まれる。検証により、ロイズ・バンキング・グループのリスク管理の枠組みは、そのデザインにおいて有効なものであり、ロイズ・バンキング・グループのコーポレート・ガバナンスのアレンジメントと方針の枠組みは安定しているとの結論に至った。
- 年次の統制有効性の検証を実施したが、グループ監査のコントロールの枠組みの評価との関連で検証するためにその結果を監査委員会へ持ち込む前に、その取り組みと主な発見事項に検討を加えた。
- 報告書を受け取り、銀行改革法などの規制上の展開に対するロイズ・バンキング・グループの取り組みをモニターした。
- リスク管理の枠組みという文脈で、リスク文化について特に言及することで、管理という文化に対するロイズ・バンキング・グループの取り組みを監視した。

リスク許容度

委員会は、ロイズ・バンキング・グループのリスク許容度について検討した。特に委員会は、次のことを行った。

- ロイズ・バンキング・グループのリスク許容度について、年次の見直しを実施した。見直しにおいて、識別されたリスクの個別のカテゴリーについて、取引明細書とリスク許容度の測定基準を検討した。
- 通常の詳細な連結リスク報告書、リスク許容度との比較におけるロイズ・バンキング・グループの業績の分析および各部門のリスク特性の報告書を受け取った。
- ロイズ・バンキング・グループ全体におけるリスク許容度の分布状況をモニターした。
- 仕組みヘッジに対するロイズ・バンキング・グループの取り組みがリスク許容額の範囲にとどまるよう、取り組みの内容について検討した。

リスク部門

ロイズ・バンキング・グループ内のリスク関連の職務を監視するに当たって、委員会は、次のことを行った。

- リスク部門のリソースの妥当性、同部門の権限、持ち株会社内の位置づけなどを検証した。検証の際、リスク部門の年次計画を精査した。年次計画には、リスク部門が、計画的かつ測定可能な方法を用いていることや、どのようにして個別のチームから集めたデータに基づき明確な結論に至るかが記載されている。
- リスク部門は、妥当なリソースと十分な権限とロイズ・バンキング・グループ内における立場を確保しているという結論に至った。このような結論は、ロイズ・バンキング・グループ内におけるリスク管理の重要性に鑑みたものである。

リスクに関する原則と方針

委員会は、ロイズ・バンキング・グループのリスクに関する原則と方針の枠組みについて、重要な役割を演じ、次のような活動を行っている。

- グループ・チーフ・エグゼクティブと最高リスク責任者が提案するリスクに関する原則と方針の新規策定や改訂の状況を検証した。
- ロイズ・バンキング・グループのリスクに関する原則、方針および基準の遵守状況を監視し、重大な方針違反に起因してとられた行動をモニターした。

連結リスク報告書

委員会は、個別の会合において連結リスク報告書を検証した。この報告書は、委員会に対して事業に付随する主なリスク量を月次で報告し、裏付けの数値データと追加のコメントを提出する。その際、リスク許容度との比較における主要なリスクについて、経営者側の査定やリスクの将来の見通しに検討を加え、異議を申し立てている。

部門ごとのリスク特性

委員会は、ロイズ・バンキング・グループの各部門のリスク特性について検討し、次のような活動を行った。

- 各部門のリスクを検証した。これは、会社全体のリスク管理について行われたもので、主要な事業エリアの横断的な検証である。
- 保険部門のリスク許容度を検証し、それが本当に保険部門と部門独自の健全性ニーズおよび保険事業リスクの独自のカテゴリーに関係していることを確認した。

保険事業は、独自の取締役会とリスク委員会を構えている。

開示統制および開示手順

2014年12月31日現在で、ロイズ・バンキング・グループは、グループ・チーフ・エグゼクティブや最高財務責任者などのグループ経営陣の監督と参加の下、グループのディスクロージャーの管理と手続きの有効性評価を実施した。この評価に基づき、グループ・チーフ・エグゼクティブと最高財務責任者は、持株会社のディスクロージャーの管理と手続きが2014年12月31日現在において、ロイズ・バンキング・グループが開示するよう求められる情報（すなわち、1934年の証券取引法の下で提出する報告書に掲載される情報）をSEC規則で指定の期間と形式で、妥当なアシュアランスを持って収集し、分析し、開示するために有効であるという結論に至った。ロイズ・バンキング・グループの経営陣は、その性質上、経営陣の統制目的だけに関して合理的な保証を供与するにすぎない開示統制と開示手順の費用と効果を評価する際には、やむを得ず自らの判断を適用した。

財務報告に係る内部統制の変更

2014年12月31日に終了した年度の場合、ロイズ・バンキング・グループの財務報告に係る内部統制に重大な影響を与える、または、重大な影響を与える合理的可能性があるような、グループの財務報告に係る内部統制の変更はなかった。

財務報告に係る内部統制に関する経営陣の報告

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー経営陣は、財務報告に係り適切な内部統制を確立し維持する責任を有する。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの財務報告に係る内部統制とは、財務報告の信頼性およびIFRSに準拠した対外用財務書類の作成について、合理的な保証を供与するためのプロセスである。

当行持株会社の財務報告に係る内部統制には、（i）合理的な程度詳細に、正確かつ適正に取引および資産の処分を反映した記録の維持に関連する方針および手順、（ii）取引がIFRSに準拠した財務書類の作成を可能とするための必要性を満たすように記録されていること、ならびに入金および支出はロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの経営陣および取締役の承認に基づいている場合に限り行われることの合理的な保証を供与する方針および手順、（iii）財務書類に重大な影響を及ぼしかねない当行持株会社の資産の未承認の取得、使用、または処分の防止または適時の検知について、合理的な保証を供与する方針および手順が含まれる。

内部統制システムは、いかに適切に設計されていたとしても、固有の限界があり、虚偽の記載を防止または検知できない場合がある。また、いずれの有効性の評価も将来の期間に適用して予測することには、状況の変化により統制が不十分になる、または方針および手順の遵守度が低下するリスクが伴う。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの経営陣は、トレッドウェイ・コミッションの支援組織の委員会（COSO）が発行した「2013年度内部統制 - 統合的枠組み」の中で設定されている基準に基づき、2014年12月31日現在の財務報告に係る持株会社の内部統制の有効性を評価した。この評価に基づき、経営陣は、2014年12月31日現在の持株会社の財務報告に係る内部統制が有効であるとの結論に達した。

独立の公認会計士企業であるプライスウォーターハウス・クーパーズ・エルエルピーは、2014年12月31日現在で、財務報告に係る持株会社の内部統制について監査報告書を提出した。

継続企業

当行持株会社およびロイズ・バンキング・グループの継続企業性は、それぞれの貸借対照表に必要な資金調達および十分な水準の自己資本の維持の成否に左右される。当行持株会社およびロイズ・バンキング・グループが予見できる将来にわたって事業を継続するのに十分な財源を有すると納得するために、取締役は、主要なリスクおよび不確実性に基づきリスク管理部門が設定した多数の主要な依存条件、すなわち資金調達、流動性、および自己資本の状況を検討するとともに、ロイズ・バンキング・グループの自己資本および資金調達の状況についての予測も検討した。こうした事項の検討を踏まえ、取締役は決算書の作成に際して、引き続き継続企業の前提を採用することが適切であると考えている。

取締役の報酬

2013年の取締役報酬報告書に記載されている方針は、2014年5月15日に、年次株主総会において、株主によって正式に承認された。

再度株主による承認が必要になるような方針の変更がない限り、報酬の方針に対する承認は、3年間有効とされる。現在の方針は、2015年度に変更する必要はなく、従って、株主は、今年の株主総会において、報酬方針という議題に対して投票を求められることはない。

常勤取締役と非常勤取締役の報酬方針表は、容易に参照できるよう下記に掲載されている。この表は、小さな取るに足りない削除項目を除き、承認されたとおりに作り直されている。特に2014年の事例が2013年のアニュアル・レポートの中に掲載されていたが、今回、この項目は削除された。方針が2015年にどのように運用されることになるのかについての情報は、取締役の報酬報告書の中に記載されている。

2013年の取締役報酬報告書で概要が説明されているとおり、グループの方針は、報酬の提案が費用効率を最大限高めるものとなり、最高の能力を持つ幹部候補の人材を呼び込み、離職を防止できることを目指している。当行グループの目標は、グループの業績、株主利益およびリスク管理に対する慎重な取り組みと、個人の報酬の間の整合性をとることである。このような方法で、当行グループの主要な利害関係者（顧客、株主、従業員、規制当局）間の要請のバランスをとっている。

方針は、グループ内のすべての従業員に適用される原則、特に報酬パッケージは、「顧客にとってのベスト・バンクになるという戦略目標の達成に寄与しなければならない」という原則に基づいている。この原則は、実績ベースの実力主義の文化を含むもので、有効なリスク規律を促し、ベスト・プラクティスに関連する規則や法律に沿っている。常勤取締役のための方針とその他の幹部職員のための方針の間には、大きな違いはない。いずれかの個人に他とは大きく異なる方針を適用しようとする場合には、前もって報酬委員会の承認をとることになる（規制上の要件の中で）。

常勤取締役のための報酬方針表

基本給	
一方針および戦略との関連	基本給は、当人の役職（職責と経験を考慮）とグループ全体の支給水準を反映して決められる。これは、取締役の採用や離職防止に役立つものであり、他社に負けない報酬パッケージの基礎を形成している。

－運用	基本給は、一般的に毎年見直され、昇給は通常1月1日から実施される。基本給の水準を決定する際や見直す際には、委員会は、次の2つのパラメーターに基づいて決定されるよう万全を期す。 - 客観的職務測定法を用いて個人の職責や役割のサイズおよび範囲を客観的に査定する。 - 類似の規模を持つ比較対象として適切な上場金融サービス・グループの同等の職務で支払われている給与の額を参照する。 委員会は、グループ全体の従業員の基本給の昇給状況も考慮に入れる。 前回の報告書で開示されているとおり、グループ・チーフ・エグゼクティブ（GCE）の任命以降の参考給与（長期の報酬と年金支給額の特定の要素を計算する際に使われるもの）の金額は1.22百万ポンドである。
－支給限度額	委員会は、上記のパラメーターと整合性がないと思われる昇給は行わない。昇給率は、通常、全体的な従業員集団に与えられる昇給と同等の水準になる。しかし、特定の環境下では、それよりも大きな幅の昇給が必要になる場合もある。例えば、競合する他社よりも低い給与水準で新しい人材を雇った場合で、段階的に昇給する計画があった場合や、当該の個人の職責が重くなった場合などである。
－実績の尺度	該当なし

固定株式アワード	
－方針および戦略との関連	固定報酬が役職にふさわしいものとなるよう万全を期し、規制上の要件に沿って、固定型報酬と変動型報酬の間のバランスをとりながら、常勤取締役と同業他社に劣らない報酬パッケージを提供する。
－運用	固定株式アワードは、ロイズ・バンキング・グループの株式で与えられ、実際の付与は、アワードの対象年度の翌年から、5年間にわたって20%ずつ行われる。
－支給限度額	アワードの上限は、基本給の100%である。
－実績の尺度	該当なし

年金	
－方針および戦略との関連	年金の方針は、取締役が長期的に退職後に備えて貯蓄を積み上げることができるよう支援することを目的にしている。
－運用	常勤取締役には、給与の一定割合を会社が拠出する形で運営されている当行グループの確定拠出型年金制度に参加する資格がある。 各人には、年金拠出額の一部または全部を現金支給で受け取るという選択肢もある。
－支給限度額	GCEの場合の支給限度額は、参考給与額から変動型給付額を引いた金額の50%である。 その他の常勤取締役の場合の支給限度額は、基本給の25%である。
－実績の尺度	該当なし

福利	
－方針および戦略との関連	同業他社に劣らない報酬パッケージの一部として、適切な給付を与える。

－運用	給付は、現在提供され、インプリメンテーション・レポートの中で開示されている給付を含むことができる。 コアになっている給付には、当行グループの変動型給付制度で選択可能な社用車または自動車手当、個人医療保険その他の給付が含まれる。 引っ越しなど、特定の状況にある個人には、追加の給付を行うことができる。この中には、宿泊、引っ越し、旅行などに対する給付が含まれることがある。個別の状況を前提とした追加の給付の権限は、委員会が持っている。 提供される給付の水準を決定する際や見直す際、委員会は、決定が確実に次の2つのパラメーターに基づいて行われることを要求している。 客観的職務測定法を用いて個人の職責や役割のサイズおよび範囲を客観的に査定する。 類似の規模を持つ比較対象として適切な上場金融サービス・グループの同等の職務で支払われている給与の額を参照する。
－支給限度額	委員会は、上記のパラメーターと整合性がないと思われる給付の増額は行わない。当行グループの変動型給付の支給額は、基本給の4%を上限とする。
－実績の尺度	該当なし

全従業員対象の制度	
－方針および戦略との関連	常勤取締役には、株式保有を推奨する「英国歳入関税局（HMRC）承認済み全従業員スキーム」に参加する資格がある。
－運用	常勤取締役は、他の従業員と同じベースで、現在有効なHERCのガイドラインに基づくこれらの制度に（必要があれば）参加することができる。
－支給限度額	その時々で改正されるHMRCの上限まで、参加水準を引き上げることができる。2014年4月からの給与天引き預金（SAYE）の上限は、月額500ポンドである。株式インセンティブ制度（SIP）の下で購入可能な株式の最高額は、どの年度においても1,800ポンドで、（現在は、毎年1回の形で運用されているが）2回分を1度に支給することができ、その場合、年間に付与することのできる無償株式の上限額は、いずれの年でも3,600ポンドである。
－実績の尺度	該当なし、HMRCの規則に従う。

賞与	
－方針および戦略との関連	当行グループの年次財務目標と戦略目標の達成に向けて動機を与え、その努力に報いる。

一運用	評価尺度と目標は毎年設定され、アワードは設定された目標に対する成績に基づき、年末を越えた時点で委員会が決定する。年次ボーナスは、部分的に現金で支払ったり、現金の一部を繰り延べたり、株式、債券またはその他の金融商品（条件付き転換社債を含む）で支払ったりすることができる。繰延の水準は、アワードを決定する時点で、規制上の要件に基づき設定される（現在は、変動型支給額の少なくとも60%は繰り延べられ、変動型支給額の少なくとも50%は株式その他の金融商品で支払われねばならない）。繰延アワードは、通常3年後に授与されることになっており、委員会は、株式資本に何らかの変化があった場合や会社分割、特別配当または配布があった場合はアワードを調整し、あるいは、制度の規則に基づき、制度の条件を変更することができる。 アワードの引き渡しを受ける際、常勤取締役は、債券または債務金融商品による支払いが繰り延べられた場合には、繰延部分について発生した金利に匹敵する金額を受け取り、株式による支払いが繰り延べられた場合には、授与された株式数に基づき、アワードの決定から授与までの期間の支払配当金または未払い配当金に匹敵する金額（現金または株式）を受け取る。 委員会は、自身の判断に基づき、事業および／または個人の業績にふさわしい支払い水準を決定する。委員会は、繰延アワードのレベルを（ゼロまでを含め）引き下げることができ、授与に追加条件を付けることができ、あるいは、繰延アワードの授与を特定の日もしくは委員会が設定した条件が満たされるまで遅らせることができる（授与の前に何らかの事件が発生し、その結果、遅らせることが適当であると委員会が考えた場合）。
一支給限度額	年次ボーナスの上限は、GCEの場合は基本給の140%、その他の常勤取締役の場合は基本給の100%である。
一実績の尺度	評価尺度と目標は、毎年、当行グループの戦略的事業計画に沿って委員会が設定し、その詳細は、当該年度のインプリメンテーション・レポートに掲載される。 アワードの少なくとも50%は、戦略目標上のバランスを考慮の上、財務尺度によって加重される。実績に係るすべての評価は、最終的に委員会の判断次第であるが、実績が目標の最低水準に届かない場合と当該の個人が「まだ成長過程にある人物」またはそれ以下に格付けられた場合、アワードは付与されない。ボーナスの予想価値は、最大機会の30%である。 委員会は、尺度および尺度の加重を変更する権限（規制当局、株主および／またはその他の利害関係者の意見に従うことを含む）を留保する。しかし、委員会は、ボーナス・アワードの意思決定の際に透明性を確保することを約束しており、商業的に慎重な取り扱いが必要な情報でない限り、年度のインプリメンテーション・レポートの中に、当行グループの目標達成状況に係る情報に添えて、過去の目標と尺度に関する情報を開示している。

長期インセンティブ制度	
一方針および戦略との関連	経営幹部の利益と株主利益の間を調整するためと、重要な職員の離職を抑えるため、当行グループの長期目標の達成に向けて動機を与え、その努力に報いる。
一運用	アワードは、条件付き株式またはゼロ・コスト・オプションの形で行われる。アワードの水準は、規制上の要件を遵守しながら付与の時点で設定されるが、欧州銀行監督機構（EBA）の規則に従って、変動型報酬の総額を決定する際に、割り引かれる可能性がある。 授与は、過去3年間または委員会が定めた場合にはさらに長期にわたって、測定された実績条件達成状態を前提にして行われる。 授与の際、常勤取締役は、株式の授与が行われていたと仮定した場合に授与期間に支払われたであろう配当と同等の金額を（現金または株式で）受け取る。 アワードが事業実績および／または個人の業績を反映していない場合、委員会は、支払い水準を変更するすべての裁量権を留保している。委員会は、アワードのレベルを（ゼロまでを含め）引き下げることができ、あるいは、繰延アワードの授与を特定の日もしくは委員会が設定した条件が満たされるまで遅らせることができる（授与の前に何らかの事件が発生し、その結果、遅らせることが適当であると委員会が考えた場合）。常勤取締役は、授与された株式をさらに2年間保有するよう求められる。

一支給限度額	常勤取締役の年次アワードの上限は、通常、配当相当部分を除き、給与の300%である（GCEの場合、この額は参考給与の額になる）。アワードは、制度の規則に基づき、例外的状況において、配当相当部分を除き、給与の400%まで実施することができる。
一実績の尺度	尺度と目標は、毎年、委員会が設定し、各年のインプリメンテーション・レポートに掲載される。 少なくともアワードの60%は、典型的なマーケット指標（例えば、株主総利回り（TSR）および／または財務尺度（例えば経済的利益））を参照し、戦略的尺度におけるバランスを前提に加重される。 アワードの25%は最低限の実績が達成された場合に授与され、50%は目標が達成された場合に授与される。 尺度は、「顧客戦略のためのベスト・バンク」を支援し、経営者の利益と株主の利益の間を調整できるよう選択される。目標は、委員会が設定し、戦略的事業計画を考慮して引き上げられる。 尺度は、採算と戦略目標達成度のバランスをとり、インセンティブが不適切なリスク・テイキングにつながることはないよう選択される。 尺度と目標は、委員会が毎年設定し、その詳細は一定の範囲で報酬の方針の中に掲載される。 将来のアワードについて、委員会は、商業的に慎重な取り扱いが必要な情報でない限り、年度のインプリメンテーション・レポートの中に、当行グループの目標達成状況に係る情報に添えて、過去の目標と尺度に関する情報を開示する。
一株式保有のガイドライン	GCEの場合は基本給と固定株式アワードの200%の価値になるまで、その他の常勤取締役の場合は150%になるまで、株式保有を積み上げることが求められる。株式保有の詳細は、インプリメンテーション・レポートに載っている。

会長および非常勤取締役のための報酬方針表

下記の表は、2014年の株主総会から非常勤取締役に対して適用される報酬を記載している。

会長および非常勤取締役に支払われる謝礼	
一方針および戦略との関連	関連のスキル、知識および経験を持つ有能な人材を採用し、離職を抑えるため、適当な報酬を提供する。

一運用	委員会は、会長への謝礼との関連で評価を行い、取締役会に提案する責任を負っている。会長は、この件についての議論には参加しない。 GCEと会長は、非常勤取締役への謝礼に関し、評価を行い、取締役会へ提案する責任を負っている。 謝礼の金額を決定する際には、次の点を検討する。 - 個人のスキルと経験 - 英国の大手銀行など、規模においてロイズ・バンキング・グループに匹敵するFTSE企業の同等の謝礼 会長は、すべて込みの謝礼（定期的に見直される）に加えて、生命保険、自動車手当、医療保険、交通費などの給付を受ける。委員会は、個別の状況次第で追加の給付を行う権利を留保する。 非常勤取締役には、基本謝礼金に加えて、委員会の会長職/委員職に対する謝礼やグループ会社の委員会、取締役会の委員会、非取締役会レベルの委員会などの委員職に対する謝礼が支払われる。 上級独立取締役および副会長には、追加の職責を反映して、追加の謝礼が支払われる。 謝礼の増額は、通常、特定の年の1月1日から実施される。 謝礼と給付の水準を決定し、見直すときに、委員会は、決定が次の2つのパラメーターに基づいて行われるよう万全を期す。 - 客観的な測定方法に基づく個人の職責および役割の大きさと範囲の客観的評価。 - 類似の規模を持つ上場金融サービス・グループの同等の職務で支払われている謝礼の額。 会長と非常勤取締役の場合、職場にいない時間については（6ヶ月間の退職予告期間の会長の謝礼を除き）支払いを受ける資格はなく、当行グループのボーナス、株式報酬制度または年金などに関する議論には参加する資格はない。 非常勤取締役には、経費および経費から生じた税金が払い戻される。ロイズ・バンキング・グループは、必要に応じて、ビジネスを目的とする出張で生じた費用と税金にも対処する。
一支給限度額	委員会は、上記の2つのパラメーターと整合性がないと思われる場合には、現在提供されている謝礼または給付の増額は行わない。
一実績の尺度	該当なし

取締役報酬実施報告

報酬委員会

報酬委員会は、全ての常勤取締役および会長の報酬（年金受給権およびあらゆる補償給付を含む。）を設定する責任を負っている。本委員会は、上級役員および重要なリスクを負った者の報酬水準および仕組みにつき、提言および監督をする。

本委員会の目的は、取締役会に対し、ロイズ・バンキング・グループの長期的な事業戦略、事業目的、リスク選好、価値および関連する利害関係者の利害を踏まえたロイズ・バンキング・グループの長期的な関心に足並みを揃えた全般的な報酬指針および報酬哲学を検討し、合意し、提言することにある。

本委員会は、幅広い経歴をもつ非常勤取締役で構成されており、報酬に関する、バランスのとれた、独立した見解を提供している。

2014年の本委員会のメンバーは以下のとおりである。

- アンソニー・ワトソン（委員長）
- ブラックウェル卿
- ウィンフリード・ビショッフ卿（2014年4月退任）
- カロリン・フェアベアン

- アニタ・フリー（2014年5月より、リスク委員会の委員長を兼任）（2014年5月就任）
- ディフリッグ・ジョン（2014年6月就任）
- デビッド・ロバーツ（2014年5月まで、リスク委員会の委員長を兼任）（2014年5月退任）
- サラ・ウェラー

2015年の会長および非常勤取締役への謝礼

会長の年間の謝礼は常に700,000ポンドである。

非常勤取締役の年間の謝礼は2013年に見直され、2013年7月1日以降、変わっていない。

	2014年	2015年
基本謝礼額	£ 65,000	£ 65,000
副会長	£ 100,000	£ 100,000
上級独立取締役	£ 60,000	£ 60,000
監査委員会の会長職	£ 50,000	£ 50,000
報酬委員会の会長職	£ 50,000	£ 50,000
取締役会のリスク委員会の会長職	£ 50,000	£ 50,000
監査委員会のメンバー職	£ 20,000	£ 20,000
報酬委員会のメンバー職	£ 20,000	£ 20,000
取締役会のリスク委員会のメンバー職	£ 20,000	£ 20,000
指名・統治委員会のメンバー職 ¹	£ 5,000	£ 5,000

1 ある個人がすでに他の委員会の会長ではない場合。

非常勤取締役は、上記の謝礼のうち複数の謝礼を受け取ることができる。

2015年においては、会長に提供される給付には、自動車手当、医療保険、生命保険および交通費が含まれる。

2014年の報酬の実態

常勤取締役（監査済み）

下記の表は、常勤取締役としての職務に関連して2014年に提供された報酬の総額をまとめている。

単位：千ポンド	アントニオ・ホルタ・ オソーリオ		ジョージ・カルマー		フアン・コロンバス ⁶		合計	
	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
基本給	1,061	1,061	720	720	710	58	2,491	1,839
固定株式アワード	900	—	504	—	497	—	1,901	—
福利	119	113	40	37	60	15	219	165
年金引当金 ¹	568	568	180	286	173	14	921	868
その他の報酬 ²	1	173	301	301	—	2	302	476
年次ボーナス ³	800	1,700	496	910	468	78	1,764	2,688
長期インセンティブ ⁴	7,383	3,128	3,565	—	3,174	41	14,122	3,169
条件付き早期退職割増金 ⁵	712	732	—	—	—	—	712	732

総報酬額	11,544	7,475	5,806	2,254	5,082	208	22,432	9,937
(差引分：買い取り額)	(712)	(904)	(300)	(300)	—	(2)	(1,012)	(1,206)
総報酬額 — 買い取り額	10,832	6,571	5,506	1,954	5,082	206	21,420	8,731

- 各年の年金拠出金に適用される減税額の変更を受け、取締役は、手当の一部または全部を現金で受け取ることを選択できる。現金による支払いと年金スキームへの拠出金の内訳は、下記のとおりである。ジョージ・カルマーに係る2013年の金額には、2012年からの繰越額106,000ポンドが含まれ、2013年に引き渡されていることに注意してほしい。
- その他の報酬の支払いは、以前の雇用主による給付の早期退職割増金の一部としてジョージ・カルマーに支払われた契約上の現金払いと、全従業員株式制度からの収入で構成されている。これらは、年額960ポンドまでの雇用主拠出金または従業員株式購入の際に適用される割引によって生じるものである。
- 繰延および実績調整に加えて、GCEのボーナスは、当行グループの株価が授与日から数えて5年間に於いて、いずれかの連続する126取引日の間、平均で75.5ペンスよりも高かった場合、または、英国政府が授与の日から数えて3年間のいずれかの時点で当行グループの株のすべてを売却した場合にのみ授与される。どちらかの条件が授与日から数えて3年目の応当日よりも早く充足された場合であっても、授与は、依然として3年目の応当日にのみ行われる。このような場合、アワードは、授与からさらに2年間の保有することが条件となり、保有期間は全体として最長5年となる。
- 長期インセンティブは、2015年2月25日の報酬委員会の会合の席上、同委員会によって承認された。79.24ペンスという当日の終値に基づいて報酬額が計算された。ちなみに、2012年の株式によるアワードは、34.786ペンスの株価に基づいて行われた。
- GCEは、株価パフォーマンスを条件として、条件付きの未積立年金契約を結んでいる。これは、当行グループへの入社の際に前雇用主のサンタンデル銀行から引き取った年金の早期退職割増金の一部である。これは、未積立未承認退職給付スキーム（UURBS）である。UURBSは、65歳の通常退職年齢に達したときに確定給付ベースで給付金を支給する。UURBSは、雇用の開始から数えて最長6年間について適用され、その期間の手当の上限は、退職または転職に先立つ12ヵ月間のGCEの基本給が参考給与のいずれか多い方の26.5%である。早期退職の場合には、追加給付はない。各年の年金累増額は、株価条件が満たされるか否かで変動する。2014年には、年間の年金資格が35,610ポンド増加した。
- 2013年について示された金額は、フアン・コロンバスが常勤取締役役に任命された2013年11月29日以降の期間を反映している。2013年の報酬の総額は3,193,000ポンドであった。当行グループに入社した際に契約した条件に基づき、最高リスク責任者（CRO）は、（i）CROが自発的に退職するか、何らかの理由で解雇される場合を除き、通常の退職年齢に達したとき、または（ii）長期の病気または健康上の理由で退職するとき、718,996ポンドの条件付き一括給付金を受け取る資格がある。

年金および給付（監査済み）

年金/給付（単位：ポンド）	アントニオ・ホルタ・		
	オソーリオ	ジョージ・カルマー	フアン・コロンバス
雇用主による年金スキームへの拠出	10,670	20,900	21,717
年金拠出金の代わりの現金手当	556,890	159,100	151,470
自動車または自動車手当	12,000	10,660	12,000
変動型給付の支払い	42,440	28,800	25,640
個人医療保険	27,293	760	12,406
交通費	37,280	—	1,634
引越	—	—	8,333

会長および非常勤取締役（監査済み）

謝礼	有税給付金	合計
単位：千ポンド	単位：千ポンド	単位：千ポンド

現在の非常勤取締役会	2014年	2013年	2014年	2013年	2014年	2013年
ブラックウェル卿	580	233	9 ¹	—	589	233
アラン・ディッキンソン（2014年9月任命）	33	—	—	—	33	—
カロリンフェアベアン	105	103	—	—	105	103
アニタ・フリュー	202	105	—	—	202	105
サイモン・ヘンリー（2014年6月任命）	53	—	—	—	53	—
ディフリッグ・ジョン（2014年1月任命）	105	—	—	—	105	—
ニック・ラフ	135	108	—	—	135	108
ニック・プレッテジョン（2014年6月任命）	182	—	—	—	182	—
アンソニー・ワトソン	215	204	—	—	215	204
サラ・ウェラー	123	103	—	—	123	103
前任の非常勤取締役						
ウィンフリード・ビショッフ卿（2014年4月退任）	183	700	10 ²	17 ³	193	717
デビッド・ロバーツ（2014年5月退任）	95	248	—	—	95	248
合計	2,011	1,804	19	17	2,030	1,821

- 1 2014年の有税給付金は、8,909ポンドの自動車手当である。
- 2 2014年の有税給付金は、3,136ポンドの自動車手当、608ポンドの個人医療給付金、6,693ポンドの交通費である。
- 3 2013年の有税給付金は、12,000ポンドの自動車手当、566ポンドの個人医療給付金、4,864ポンドの交通費である。

（２）【監査報酬の内容等】

①【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

当行の監査人に対する報酬

監査人らは、下記年度において、次に示す報酬を受けた。

	2014年 百万 ポンド	2013年 百万 ポンド
当行の当該年度の年次報告の監査に対する報酬	2.8	2.5
その他のサービスに対する報酬：		
法律に基づいて行われる当行の子会社の監査	11.9	12.3
法律に基づいて提供される他のサービス	1.6	2.7
税法コンプライアンスに関するサービス	0.3	0.9
その他の税法アドバイスに関するサービス	0.1	0.2
税金に関する他のサービス	-	0.1
法人向け金融取引に関するサービス	-	-
その他一切のサービス	-	0.4
当行の監査人らに支払われるべき報酬の合計金額	16.7	19.1

監査人らは、当行グループの連結外の法人等から、下記年度において、次に示す報酬を受けた。

	2014年 百万 ポンド	2013年 百万 ポンド
当行グループの年金スキームの監査	0.3	0.3
当行グループによって運営される非連結のオープン・エンド・インベ ストメント・カンパニーの監査	0.4	0.5
法人またはそれ以外の借入人の財務状況の検討	0.1	1.1
ベンチャー・キャピタルに対する潜在的な投資に関して実施された買収 のための監査およびその他の業務	-	0.1

監査報酬は、当行の年次財務書類および規制上要求される届出に関するその他のサービスについての報酬を含む。

その他のサービスに対する報酬には、監査の実施や財務書類の監査に合理的に関連するサービスや保証（例えば目論見書や配布物に関して会計報告者としてする職務）に対する報酬を含む。また、税務コンプライアンスや税務アドバイスサービス（ベンチャー・キャピタル取引を含む法人向け金融取引に関する監査およびその他の保証やアドバイスサービス）に関する報酬も含む。

②【その他重要な報酬の内容】

上記「① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容」を参照のこと。

③【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

上記「① 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容」を参照のこと。

④【監査報酬の決定方針】

資産譲渡に際して、当行グループの認識からすれば他の会計士の事務所を雇うことが効率的ではなく、かつ費用効率が良くないような場合、監査人に監査に就かせることが、当行グループのポリシーである。このような譲渡は、典型的には、税務問題に関するアドバイスの条項、買収および事業の譲渡に伴う取引の補助ならびに会計に関するアドバイスの条項が関係する。

当行グループには、監査の独立性を保障するよう構築された手続があり、かかる手続には、監査および監査以外のサービスに対する報酬が前もって承認されるということが含まれる。かかる承認は、個別の業務ごとに取得することもでき、監査以外の一定のサービス、特に繰り返し行われる性質のサービスに対しては、すべての業務を対象とする報酬の上限を定め、報酬が定められた上限以下であることを条件とする承認を得ることによって取得することもできる。すべての監査業務および監査以外の任務で、該当する報酬の上限を超えることが予測される場合は、必ずロイズ・バンキング・グループの監査委員会に、個別の業務ごとに事前に承認されなければならない。四半期ごとに、ロイズ・バンキング・グループの監査委員会は、すべての事前承認を受けたサービスおよびそれら各サービスに対して支払われた金額について詳細に示す報告書を受け取る。

第6【経理の状況】

- a. 本書記載の当行およびその子会社の邦文の財務書類（以下「邦文の財務書類」という。）は、英国で公表された2014年12月31日に終了した事業年度の原文の財務書類（以下「原文の財務書類」という。）を翻訳したものである。原文の財務書類は、当行の監査済連結および親会社財務書類からなる。連結財務書類は、適用法令およびIASBが公表し、EUが採用しているIFRSに準拠して作成されている。また親会社財務書類については、2006年英会社法に従って適用されたIFRSに準拠して作成されている。当行への適用に関してEU採用のIFRSとIASB公表のIFRSとの間に差異はなく、当行の連結および親会社財務書類は、IASB公表のIFRSに従って作成されている。また、当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）（以下「財務諸表等規則」という。）第131条第1項の規定が適用されている。
- b. なお、EU採用のIFRSと日本との会計処理の原則および手続ならびに表示方法の相違点については、下記「4 EU採用のIFRSと日本との会計原則の相違」に記載されている。
- c. 原文の財務書類は、英国における独立監査人であり、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいう）であるプライスウォーターハウスクーパース エルエルピーの監査を受けている。本書に金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係るその独立監査人の監査報告書を添付している。
- d. 邦文の財務書類には、原文の財務書類中のポンド表示の金額のうち主要なものについて円換算額が併記されている。日本円への換算には、財務諸表等規則第134条に基づき、2015年4月16日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場の仲値、1ポンド＝177.07円の為替レートが使用されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。また、本項において記載されているポンドの日本円への換算はかかる換算率によって便宜上なされているもので、将来の換算率を表するものではない。
- e. 日本円への換算および下記「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 EU採用のIFRSと日本との会計原則の相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記c.の監査の対象になっていない。

1【財務書類】

ロイズ・バンク・ピーエルシー

連結損益計算書

2014年12月31日終了事業年度

	注記	2014年		2013年	
		百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
受取利息および類似収益		19,411	3,437,106	21,367	3,783,455
支払利息および類似費用		(9,197)	(1,628,513)	(14,377)	(2,545,735)
受取利息純額	5	10,214	1,808,593	6,990	1,237,719
受取手数料		3,666	649,139	4,119	729,351
支払手数料		(1,402)	(248,252)	(1,383)	(244,888)
受取手数料純額	6	2,264	400,886	2,736	484,464
トレーディング収益純額	7	9,508	1,683,582	17,039	3,017,096
保険料収入	8	7,125	1,261,624	8,197	1,451,443
その他の営業収益	9	1,051	186,101	3,255	576,363
その他の収益		19,948	3,532,192	31,227	5,529,365
収益合計		30,162	5,340,785	38,217	6,767,084
保険金	10	(13,493)	(2,389,206)	(19,507)	(3,454,104)
保険金控除後の収益合計		16,669	2,951,580	18,710	3,312,980
規制上の準備金		(3,125)	(553,344)	(3,455)	(611,777)
その他の営業費用		(10,503)	(1,859,766)	(11,620)	(2,057,553)
営業費用合計	11	(13,628)	(2,413,110)	(15,075)	(2,669,330)
営業利益		3,041	538,470	3,635	643,649
減損	12	(752)	(133,157)	(2,741)	(485,349)
税引前利益		2,289	405,313	894	158,301
税金	13	(422)	(74,724)	(1,260)	(223,108)
当期利益(損失)		1,867	330,590	(366)	(64,808)
非支配持分に帰属する利益		87	15,405	36	6,375
株主に帰属する利益(損失)		1,780	315,185	(402)	(71,182)
当期利益(損失)		1,867	330,590	(366)	(64,808)

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

包括利益計算書

2014年12月31日終了事業年度

当行グループ

	2014年		2013年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
当期利益(損失)	1,867	330,590	(366)	(64,808)
その他の包括利益				
次期以降損益に再分類されない項目：				
退職後確定給付制度の再測定：				
税引前再測定額	674	119,345	(136)	(24,082)
税金	(135)	(23,904)	28	4,958
	539	95,441	(108)	(19,124)
次期以降損益に再分類される可能性がある項目：				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動：				
公正価値の変動	676	119,699	(680)	(120,408)
売却に伴う損益計算書への振替額	(131)	(23,196)	(629)	(111,377)
減損に伴う損益計算書への振替額	2	354	18	3,187
税金	(10)	(1,771)	277	49,048
	537	95,087	(1,014)	(179,549)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動：				
その他の包括利益に計上された公正価値の変動の有効部分	3,896	689,865	(1,229)	(217,619)
損益計算書への振替額純額	(1,165)	(206,287)	(566)	(100,222)
税金	(547)	(96,857)	378	66,932
	2,184	386,721	(1,417)	(250,908)
為替換算差額(税額：該当なし)	(2)	(354)	(19)	(3,364)
その他の当期包括利益(税引後)	3,258	576,894	(2,558)	(452,945)
当期包括利益合計	5,125	907,484	(2,924)	(517,753)
非支配持分に帰属する包括利益合計	87	15,405	36	6,375
株主に帰属する包括利益合計	5,038	892,079	(2,960)	(524,127)
当期包括利益合計	5,125	907,484	(2,924)	(517,753)

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

包括利益計算書(続き)

2014年12月31日終了事業年度

当行	2014年		2013年	
	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
当期利益	2,501	442,852	2,772	490,838
その他の包括利益：				
次期以降損益に再分類されない項目：				
退職後確定給付制度の再測定：				
税引前再測定額	309	54,715	400	70,828
税金	(62)	(10,978)	(80)	(14,166)
	247	43,736	320	56,662
次期以降損益に再分類される可能性がある項目：				
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動：				
公正価値の変動	364	64,453	(889)	(157,415)
売却に伴う損益計算書への振替額	11	1,948	(842)	(149,093)
減損に伴う損益計算書への振替額	1	177	—	—
税金	(14)	(2,479)	366	64,808
	362	64,099	(1,365)	(241,701)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動：				
その他の包括利益に計上された公正価値の変動の有効部分	1,799	318,549	21	3,718
損益計算書への振替額純額	(227)	(40,195)	—	—
税金	(315)	(55,777)	(5)	(885)
	1,257	222,577	16	2,833
為替換算差額(税額：該当なし)	3	531	(26)	(4,604)
その他の当期包括利益(税引後)	1,869	330,944	(1,055)	(186,809)
当期包括利益合計	4,370	773,796	1,717	304,029

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー
貸借対照表
2014年12月31日現在

注記	当行グループ			
	2014年		2013年	
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産				
現金および中央銀行預け金	50,492	8,940,618	49,915	8,838,449
銀行から取立中の項目	1,173	207,703	1,007	178,309
トレーディング目的資産および 損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	14 152,520	27,006,716	143,207	25,357,663
デリバティブ金融商品 ¹	15 35,483	6,282,975	29,592	5,239,855
貸付金および債権：				
銀行に対する貸付金および前渡金	16 26,155	4,631,266	25,365	4,491,381
顧客に対する貸付金および前渡金 ¹	17 482,704	85,472,397	492,952	87,287,011
債券	1,213	214,786	1,355	239,930
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	11,482	2,033,118	15,453	2,736,263
	521,554	92,351,567	535,125	94,754,584
売却可能金融資産	21 56,493	10,003,216	43,976	7,786,830
投資不動産	22 4,492	795,398	4,864	861,268
のれん	23 2,016	356,973	2,016	356,973
保有契約の価額	24 4,864	861,268	5,335	944,668
その他の無形資産	25 2,070	366,535	2,279	403,543
有形固定資産	26 8,052	1,425,768	7,570	1,340,420
未収還付税	157	27,800	169	29,925
繰延税金資産	39 4,190	741,923	5,132	908,723
子会社に対する投資	27 —	—	—	—
退職給付資産	38 1,147	203,099	98	17,353
その他の資産	28 21,745	3,850,387	27,069	4,793,108
資産合計	866,448	153,421,947	857,354	151,811,673

¹ 注記1を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

貸借対照表(続き)

2014年12月31日現在

注記	当行			
	2014年		2013年	
	百万ボンド	百万円	百万ボンド	百万円
資産				
現金および中央銀行預け金	40,965	7,253,673	42,283	7,487,051
銀行から取立中の項目	802	142,010	663	117,397
トレーディング目的資産および 損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	14 66,321	11,743,459	40,167	7,112,371
デリバティブ金融商品 ¹	15 40,150	7,109,361	28,071	4,970,532
貸付金および債権：				
銀行に対する貸付金および前渡金	16 4,591	812,928	3,095	548,032
顧客に対する貸付金および前渡金 ¹	17 165,967	29,387,777	165,574	29,318,188
債券	—	—	150	26,561
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	130,636	23,131,717	262,977	46,565,337
	301,194	53,332,422	431,796	76,458,118
売却可能金融資産	21 51,412	9,103,523	41,348	7,321,490
投資不動産	22 —	—	—	—
のれん	23 —	—	—	—
保有契約の価額	24 —	—	—	—
その他の無形資産	25 647	114,564	564	99,867
有形固定資産	26 3,089	546,969	2,627	465,163
未収還付税	918	162,550	1,646	291,457
繰延税金資産	39 3,596	636,744	4,165	737,497
子会社に対する投資	27 38,818	6,873,503	40,929	7,247,298
退職給付資産	38 351	62,152	—	—
その他の資産	28 2,451	433,999	1,857	328,819
資産合計	550,714	97,514,928	636,116	112,637,060

¹ 注記1を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

貸借対照表(続き)

2014年12月31日現在

		当行グループ			
		2014年		2013年	
	注記	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資本および負債					
負債					
銀行預り金	29	10,887	1,927,761	13,982	2,475,793
顧客預金 ¹	30	447,067	79,162,154	439,467	77,816,422
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債務		5,288	936,346	8,797	1,557,685
銀行に対する未決済項目		979	173,352	774	137,052
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	31	62,102	10,996,401	43,625	7,724,679
デリバティブ金融商品 ¹	15	33,293	5,895,192	27,898	4,939,899
流通証券		1,129	199,912	1,176	208,234
発行債券	32	75,672	13,399,241	86,566	15,328,242
保険契約および有配当投資契約から生じる負債	33	86,941	15,394,643	82,801	14,661,573
無配当投資契約から生じる負債	35	27,248	4,824,803	27,590	4,885,361
保険事業内の未分配剰余金	36	320	56,662	391	69,234
その他の負債	37	28,783	5,096,606	40,969	7,254,381
退職給付債務	38	453	80,213	1,096	194,069
未払税金		69	12,218	111	19,655
繰延税金負債	39	54	9,562	3	531
その他の引当金	40	4,200	743,694	4,488	794,690
劣後債券	41	31,973	5,661,459	33,534	5,937,865
負債合計		816,458	144,570,218	813,268	144,005,365
資本					
株式資本	42	1,574	278,708	1,574	278,708
株式払込剰余金	43	35,533	6,291,828	35,533	6,291,828
その他の剰余金	44	6,842	1,211,513	4,123	730,060
利益剰余金	45	4,828	854,894	2,509	444,269
株主資本		48,777	8,636,943	43,739	7,744,865
非支配持分		1,213	214,786	347	61,443
資本合計		49,990	8,851,729	44,086	7,806,308
資本および負債合計		866,448	153,421,947	857,354	151,811,673

¹ 注記1を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

貸借対照表(続き)

2014年12月31日現在

		当行			
		2014年		2013年	
	注記	百万ポンド	百万円	百万ポンド	百万円
資本および負債					
負債					
銀行預り金	29	8,206	1,453,036	10,448	1,850,027
顧客預金 ¹	30	194,699	34,475,352	185,555	32,856,224
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債務		91,882	16,269,546	244,025	43,209,507
銀行に対する未決済項目		560	99,159	432	76,494
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	31	73,227	12,966,305	43,106	7,632,779
デリバティブ金融商品 ¹	15	41,320	7,316,532	28,308	5,012,498
流通証券		—	—	—	—
発行債券	32	66,062	11,697,598	53,195	9,419,239
保険契約および有配当投資契約から生じる負債	33	—	—	—	—
無配当投資契約から生じる負債	35	—	—	—	—
保険事業内の未分配剰余金	36	—	—	—	—
その他の負債	37	4,358	771,671	4,340	768,484
退職給付債務	38	190	33,643	413	73,130
未払税金		5	885	5	885
繰延税金負債	39	—	—	—	—
その他の引当金	40	2,795	494,911	2,551	451,706
劣後債券	41	21,590	3,822,941	22,600	4,001,782
負債合計		504,894	89,401,581	594,978	105,352,754
資本					
株式資本	42	1,574	278,708	1,574	278,708
株式払込剰余金	43	35,533	6,291,828	35,533	6,291,828
その他の剰余金	44	1,121	198,495	(501)	(88,712)
利益剰余金	45	7,592	1,344,315	4,532	802,481
株主資本		45,820	8,113,347	41,138	7,284,306
非支配持分		—	—	—	—
資本合計		45,820	8,113,347	41,138	7,284,306
資本および負債合計		550,714	97,514,928	636,116	112,637,060

¹ 注記1を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

本財務書類は、下記取締役が2015年3月11日に承認した。

ロード・ブラックウェル 会長

アントニオ・オルターオソリオ 最高責任者

ジョージ・カルマー 最高財務責任者

ロイズ・バンク・ピーエルシー

資本変動計算書

2014年12月31日終了事業年度

当行グループ

株主に帰属

	株式資本 および 株式払込 剰余金 百万ポンド	その他の 剰余金 百万ポンド	利益剰余金 百万ポンド	合計 百万ポンド	非支配持分 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年1月1日現在残高	37,107	6,573	2,618	46,298	685	46,983
包括利益						
当期(損失)利益	—	—	(402)	(402)	36	(366)
その他の包括利益						
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	(108)	(108)	—	(108)
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	(1,014)	—	(1,014)	—	(1,014)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	(1,417)	—	(1,417)	—	(1,417)
為替換算差額(税金：該当なし)	—	(19)	—	(19)	—	(19)
その他の包括利益合計	—	(2,450)	(108)	(2,558)	—	(2,558)
包括利益合計	—	(2,450)	(510)	(2,960)	36	(2,924)
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(25)	(25)
増資による受取	—	—	401	401	—	401
非支配持分の変動	—	—	—	—	(349)	(349)
所有者との取引合計	—	—	401	401	(374)	27
2013年12月31日現在残高	37,107	4,123	2,509	43,739	347	44,086
包括利益						
当期利益	—	—	1,780	1,780	87	1,867
その他の包括利益						
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	539	539	—	539
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税金：該当なし)	—	537	—	537	—	537
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	2,184	—	2,184	—	2,184
為替換算差額(税金：該当なし)	—	(2)	—	(2)	—	(2)
その他の包括利益合計	—	2,719	539	3,258	—	3,258
包括利益合計	—	2,719	2,319	5,038	87	5,125
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(27)	(27)
従業員役務の価値	—	—	2	2	—	2
増資による受取	—	—	367	367	—	367
資本の払戻	—	—	(198)	(198)	—	(198)
TSBバンキング・グループ・ピーエルシー(TSB)の非支配持分売却に伴う振替(注記56)	—	—	(171)	(171)	805	634
その他の非支配持分の変動	—	—	—	—	1	1
所有者との取引合計	—	—	—	—	779	779
2014年12月31日現在残高	37,107	6,842	4,828	48,777	1,213	49,990

当行グループの株式資本および剰余金の変動に関する詳細は、注記42、43、44および45に記載されている。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

資本変動計算書(続き)

2014年12月31日終了事業年度

当行グループ

株主に帰属

	株式資本 および 株式払込 剰余金 百万円	その他の 剰余金 百万円	利益剰余金 百万円	合計 百万円	非支配持分 百万円	合計 百万円
2013年1月1日現在残高	6,570,536	1,163,881	463,569	8,197,987	121,293	8,319,280
包括利益						
当期(損失)利益	—	—	(71,182)	(71,182)	6,375	(64,808)
その他の包括利益						
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	(19,124)	(19,124)	—	(19,124)
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	(179,549)	—	(179,549)	—	(179,549)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	(250,908)	—	(250,908)	—	(250,908)
為替換算差額(税金：該当なし)	—	(3,364)	—	(3,364)	—	(3,364)
その他の包括利益合計	—	(433,822)	(19,124)	(452,945)	—	(452,945)
包括利益合計	—	(433,822)	(90,306)	(524,127)	6,375	(517,753)
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(4,427)	(4,427)
増資による受取	—	—	71,005	71,005	—	71,005
非支配持分の変動	—	—	—	—	(61,797)	(61,797)
所有者との取引合計	—	—	71,005	71,005	(66,224)	4,781
2013年12月31日現在残高	6,570,536	730,060	444,269	7,744,865	61,443	7,806,308
包括利益						
当期利益	—	—	315,185	315,185	15,405	330,590
その他の包括利益						
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	95,441	95,441	—	95,441
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税金：該当なし)	—	95,087	—	95,087	—	95,087
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	386,721	—	386,721	—	386,721
為替換算差額(税金：該当なし)	—	(354)	—	(354)	—	(354)
その他の包括利益合計	—	481,453	95,441	576,894	—	576,894
包括利益合計	—	481,453	410,625	892,079	15,405	907,484
所有者との取引						
配当金	—	—	—	—	(4,781)	(4,781)
従業員役務の価値	—	—	354	354	—	354
増資による受取	—	—	64,985	64,985	—	64,985
資本の払戻	—	—	(35,060)	(35,060)	—	(35,060)
TSBバンキング・グループ・ピーエルシー(TSB)の非支配持分売却に伴う振替(注記56)	—	—	(30,279)	(30,279)	142,541	112,262
その他の非支配持分の変動	—	—	—	—	177	177
所有者との取引合計	—	—	—	—	137,938	137,938
2014年12月31日現在残高	6,570,536	1,211,513	854,894	8,636,943	214,786	8,851,729

当行グループの株式資本および剰余金の変動に関する詳細は、注記42、43、44および45に記載されている。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

資本変動計算書(続き)

2014年12月31日終了事業年度

当行	株主に帰属			
	株式資本 および 株式払込 剰余金 百万円	その他の 剰余金 百万円	利益剰余金 百万円	合計 百万円
2013年1月1日現在残高	37,107	874	1,184	39,165
包括利益				
当期利益	—	—	2,772	2,772
<i>その他の包括利益</i>				
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	320	320
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	(1,365)	—	(1,365)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	16	—	16
為替換算差額(税金：該当なし)	—	(26)	—	(26)
その他の包括利益合計	—	(1,375)	320	(1,055)
包括利益合計	—	(1,375)	3,092	1,717
所有者との取引				
増資による受取	—	—	256	256
所有者との取引合計	—	—	256	256
2013年12月31日現在残高	37,107	(501)	4,532	41,138
包括利益				
当期利益	—	—	2,501	2,501
<i>その他の包括利益</i>				
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	247	247
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	362	—	362
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	1,257	—	1,257
為替換算差額(税金：該当なし)	—	3	—	3
その他の包括利益合計	—	1,622	247	1,869
包括利益合計	—	1,622	2,748	4,370
所有者との取引				
増資による受取	—	—	510	510
資本の払戻	—	—	(198)	(198)
所有者との取引合計	—	—	312	312
2014年12月31日現在残高	37,107	1,121	7,592	45,820

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー

資本変動計算書(続き)

2014年12月31日終了事業年度

当行	株主に帰属			
	株式資本 および 株式払込 剰余金 百万円	その他の 剰余金 百万円	利益剰余金 百万円	合計 百万円
2013年1月1日現在残高	6,570,536	154,759	209,651	6,934,947
包括利益				
当期利益	—	—	490,838	490,838
その他の包括利益				
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	56,662	56,662
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	(241,701)	—	(241,701)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	2,833	—	2,833
為替換算差額(税金：該当なし)	—	(4,604)	—	(4,604)
その他の包括利益合計	—	(243,471)	56,662	(186,809)
包括利益合計	—	(243,471)	547,500	304,029
所有者との取引				
増資による受取	—	—	45,330	45,330
所有者との取引合計	—	—	45,330	45,330
2013年12月31日現在残高	6,570,536	(88,712)	802,481	7,284,306
包括利益				
当期利益	—	—	442,852	442,852
その他の包括利益				
退職後確定給付制度の再測定(税引後)	—	—	43,736	43,736
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金の変動(税引後)	—	64,099	—	64,099
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金の変動(税引後)	—	222,577	—	222,577
為替換算差額(税金：該当なし)	—	531	—	531
その他の包括利益合計	—	287,208	43,736	330,944
包括利益合計	—	287,208	486,588	773,796
所有者との取引				
増資による受取	—	—	90,306	90,306
資本の払戻	—	—	(35,060)	(35,060)
所有者との取引合計	—	—	55,246	55,246
2014年12月31日現在残高	6,570,536	198,495	1,344,315	8,113,347

添付の注記は、本財務書類の一部である。

ロイズ・バンク・ピーエルシー
キャッシュフロー計算書
2014年12月31日終了事業年度

	注記	当行グループ				当行			
		2014年		2013年		2014年		2013年	
		百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円	百万 ポンド	百万円
税引前利益		2,289	405,313	894	158,301	2,688	475,964	2,514	445,154
調整項目：									
営業資産の変動	55(a)	2,639	467,288	23,404	4,144,146	89,217	15,797,654	(30,843)	(5,461,370)
1									
営業負債の変動	55(b)	8,369	1,481,899	(49,000)	(8,676,430)	(88,625)	(15,692,829)	17,781	3,148,482
1									
非現金項目およびその他の項目	55(c)	(2,632)	(466,048)	11,910	2,108,904	845	149,624	1,028	182,028
税金還付(支払)									
額		(140)	(24,790)	120	21,248	726	128,553	(8)	(1,417)
営業活動からの (に使用された) キャッシュ純額		10,525	1,863,662	(12,672)	(2,243,831)	4,851	858,967	(9,528)	(1,687,123)
投資活動からの キャッシュ ロー									
金融資産の購入		(11,533)	(2,042,148)	(36,959)	(6,544,330)	(6,052)	(1,071,628)	(30,009)	(5,313,694)
金融資産の売却 および満期による収入		4,668	826,563	21,552	3,816,213	1,626	287,916	16,671	2,951,934
固定資産の購入		(3,442)	(609,475)	(2,982)	(528,023)	(1,182)	(209,297)	(1,093)	(193,538)
固定資産の売却 による収入		2,043	361,754	2,090	370,076	100	17,707	30	5,312
子会社への追加 資本拠出	55(e)	—	—	—	—	(750)	(132,803)	(621)	(109,960)
子会社からの資 本償還		—	—	—	—	1,930	341,745	—	—
事業取得(取得 現金控除後)	55(e)	(1)	(177)	(6)	(1,062)	—	—	(773)	(136,875)
事業売却(処分 現金控除後)	55(f)	543	96,149	696	123,241	728	128,907	(9)	(1,594)
投資活動に使用 されたキャッ シュ純額		(7,722)	(1,367,335)	(15,609)	(2,763,886)	(3,600)	(637,452)	(15,804)	(2,798,414)
財務活動からの キャッシュ ロー									
非支配持分にか かる支払配当金		(27)	(4,781)	(25)	(4,427)	—	—	—	—
資本の払戻		(198)	(35,060)	—	—	(198)	(35,060)	—	—
劣後債券にかか る支払利息		(2,488)	(440,550)	(2,354)	(416,823)	(1,832)	(324,392)	(1,694)	(299,957)
劣後債券の発行 による収入		—	—	1,500	265,605	—	—	—	—
劣後債券の償還		(2,369)	(419,479)	(5,048)	(893,849)	(1,380)	(244,357)	(3,539)	(626,651)
TSBの非支配持 分の売却(注記 56)		634	112,262	—	—	634	112,262	—	—
非支配持分のそ の他の変動		1	177	—	—	—	—	—	—
財務活動からの キャッシュ純額		(4,447)	(787,430)	(5,927)	(1,049,494)	(2,776)	(491,546)	(5,233)	(926,607)

現金および現金 同等物への為替 レート変動の影響額								
	(6)	(1,062)	(53)	(9,385)	6	1,062	(52)	(9,208)
現金および現金 同等物の変動	(1,650)	(292,166)	(34,261)	(6,066,595)	(1,519)	(268,969)	(30,617)	(5,421,352)
現金および現金 同等物期首現在	66,797	11,827,745	101,058	17,894,340	44,491	7,878,021	75,108	13,299,374
現金および現金 同等物期末現在	55(d) 65,147	11,535,579	66,797	11,827,745	42,972	7,609,052	44,491	7,878,021

¹ 注記1を参照のこと。

添付の注記は、本財務書類の一部である。

[次へ](#)

財務書類に対する注記

1 表示の基礎

ロイズ・バンク・ピーエルシーの財務書類は、2006年会社法の条項に準拠して適用される、欧州連合(以下「EU」という。)が採用した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って作成されている。IFRSは、国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)がIFRSというタイトルで公表する会計基準や、IASBの前身組織がIASというタイトルで公表する会計基準、また国際財務報告解釈指針委員会(以下「IFRIC」という。)およびその前身組織が公表する解釈指針で構成される。EUが承認したバージョンのIAS第39号「金融商品：認識および測定」では、ヘッジ会計に関する要件の一部が緩和されているが、当行グループではかかる緩和を適用していないため、当行グループが、EUが採用しているIFRSとIASBが公表しているIFRSのいずれを適用した場合でも差異は生じない。本財務情報は、取得原価主義で作成されているが、この取得原価は、損益を通じて公正価値で測定する投資不動産、売却可能金融資産、トレーディング目的有価証券およびその他特定の金融資産および負債、ならびにあらゆるデリバティブ契約の再評価結果に基づき修正されている。

継続企業としての当行および当行グループの存続は、各々の貸借対照表上必要な資金を調達し、適正な水準の資本を維持することができるか否かにかかっている。当行および当行グループが予見可能な将来にわたり事業を継続するのに十分な資力を保有していると確信するために、取締役は5ページ(訳者注：原文のページ)の「主要なリスクおよび不確実性：資金調達および流動性」に記載されている複数の主たる依存関係を考慮し、さらに当行グループの資本および資金調達ポジションの予測について検討している。これらすべての要素を勘案し、取締役は、引き続き継続企業の前提に基づいて財務書類を作成することが適切であると考えている。

当行グループは、2014年1月1日以降に開始する事業年度に有効となった以下の新基準、基準の修正および解釈指針を適用している。

IFRIC第21号「賦課金」

本解釈指針は、政府による賦課金の支払義務は、関連する法令に定められている賦課金の支払の原因となる活動が生じる時に認識され、市場からの撤退の困難性にかかわらず、企業が予想する将来における営業活動に対して賦課金を支払う推定的義務が生じることはないことを明確にしている。本解釈指針の適用による本財務書類への重要な影響はない。

IAS第32号(修正)「金融商品：表示—金融資産および金融負債の相殺」

IAS第32号の修正は、金融商品の相殺に関する要件を明確化し、本基準の相殺基準の適用によって認識された不整合に対処している。

過年度において当行グループは、同一為替レートの現金担保残高およびデリバティブ・ポジションを、貸借対照表上に個別に計上していたが、これらの現金担保残高は現在では相殺されている。2014年12月31日現在の当行グループおよび当行への影響は、顧客に対する貸付金および前渡金ならびにデリバティブ負債の減少がいずれも2,820百万ポンド、また顧客預金およびデリバティブ資産の増加がいずれも2,294百万ポンドであった。これに伴い当行グループおよび当行の比較数値も修正され、2013年12月31日現在の影響は、デリバティブ資産の減少2,321百万ポンド(2012年12月31日：923百万ポンド)、顧客に対する貸付金および前渡金の減少2,329百万ポンド(2012年12月31日：461百万ポンド)、顧客預金の減少1,844百万ポンド(2012年12月31日：696百万ポンド)ならびにデリバティブ負債の減少2,806百万ポンド(2012年12月31日：688百万ポンド)である。

当行グループに関連するものの2014年12月31日現在発効されておらず本財務書類の作成において適用していないIFRSの基準についての詳細は、注記57に記載されている。

2 会計方針

会計方針は以下の通りである。会計方針は継続適用されている。

a 連結

グループ会社(組成された企業を含む)の資産、負債および業績は、報告日までに作成された各財務書類に基づき、本財務書類に含まれている。グループ会社には、子会社、関連会社および共同支配企業が含まれる。

(1)子会社

子会社とは、当行グループが支配する事業体をいう。当行グループが事業体に対するパワーを有しており、事業体への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ事業体に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、事業体を支配している。これは通常、議決権の過半数に相当する株式を保有することで取得できるが、特定の状況においては、議決権の過半数を保有していない場合でも、当行グループが支配力を行行使できる能力を有する可能性がある。当行グループが他の事業体を支配しているかどうかの評価に際して、現在行使可能または転換可能な潜在的な議決権の存在とその効果が考慮される。当行グループは、上記の要素のいずれかの変更を示唆する事実および状況が存在する場合に、事業体を支配しているか否かを再評価する。子会社は、当行グループに支配権が移転した日より完全に連結され、支配権が消滅した日より連結が中止される。主な子会社の詳細は、注記27に記載されている。

当行グループは集団投資ビークルについて、受益持分を所有することで、当該ファンドの投資活動から外部のファンド・マネジャーを除外する実質的権利を有する場合に連結する。当行グループの子会社が集団投資ビークルのファンド・マネジャーである場合、自らが本人として行動していることにより集団投資ビークルを支配しているかどうかの判断において、当行グループは様々な要因を検討する。これには、投資ビークルに対する当行グループの意思決定権限の範囲の評価、ファンド・マネジャーとして行動する当行グループに対して他の当事者が有する理由を問わない実質的な解任権などの権利、当行グループが意思決定者としての立場として得る権利のある報酬および当行グループが投資ビークルに対して有する受益持分から生じる変動リターンに対するエクスポージャーなどがある。当行グループの保有する受益持分が過半数に満たなくとも連結が適切な場合がある。集合投資ビークルを連結する場合は、当行グループ以外の当事者の持分はその他の負債に計上される。

組成された企業とは、議決権という手段により活動が左右されないように設計されている事業体をいう。当行グループは、自らが持分を有する事業体に対するパワーを有するかの評価において、事業体の目的および設計、関連性のある事業体の活動を指図する実質上の能力、事業体との関係の性質、ならびに事業体のリターンの変動性に対するエクスポージャーの規模などの要因を考慮する。

非支配持分との取引にかかる処理は、当該取引の結果、当行グループが子会社に対する支配権を喪失するかどうかによって異なる。支配権の喪失をもたらさない親会社の子会社に対する持分の変動は資本取引として会計処理される。非支配持分の調整額と支払対価または受領対価の公正価値との差額は直接資本に認識され、親会社の所有者に帰属する。当行グループが子会社に対する支配権を喪失する場合には、支配権の喪失日に旧子会社に対する非支配持分の金額の認識は中止され、旧子会社に対する残存投資は公正価値で再測定される。損益に認識される子会社の一部売却にかかる損益には、残存持分の再測定にかかる損益が含まれる。

グループ会社間での内部取引残高および未実現損益は相殺消去される。

当行グループによる企業結合の会計処理には取得法が用いられる。子会社取得の対価は、譲渡した資産、発生した負債および当行グループが発行した持分証券の公正価値である。対価には、契約に基づく偶発対価

により生じる資産または負債の公正価値が含まれる。取得関連費用は、債券(注記2e(5)を参照のこと)または株式資本(注記2r(1)を参照のこと)の発行に関連する費用を除き、発生時に費用処理される。企業結合において取得した識別可能資産および引き受けた識別可能負債は取得日に公正価値で当初測定される。

(2)共同支配企業および関連会社

共同支配企業とは、当行グループが他の当事者と共同で支配し、取決めの純資産に対する権利を有している共同支配の取決めのいう。関連会社とは、事業体のうち、当行グループが、重要な影響力を有しているものの、その財務および経営方針を支配または共同支配していない事業体をいう。重要な影響力とは、当該事業体による財務および経営方針の決定に参加できる権限であるが、当該方針に対する支配または共同支配ではなく、通常この影響力は、当該事業体の議決権付株式の20%から50%を保有することにより得ることができる。

当行グループは、重要な影響力を有するか共同支配しており、ベンチャー・キャピタル事業として運営している事業部門に対する投資に、ベンチャー・キャピタル向免除を利用している。これらの投資は、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定される。共同支配企業および関連会社に対する上記以外の当行グループの投資は持分法により会計処理されるため、取得原価で当初計上され、その後は毎年、監査済の財務書類に基づいて取得後の共同支配企業または関連会社の業績に対する当行グループの持分を反映するための調整が加えられる。なおこの監査済の財務書類は、その報告日が当行グループの財務書類と同日か、当行グループの報告日より3ヶ月以内である。損失に対する持分は、当該損失を補填するために拠出しなければならない資金の額に制限される。

b のれん

のれんは、子会社の買収を含む企業結合ならびに共同支配企業および関連会社に対する持分の取得によって生じる。のれんは取得原価のうち、取得した識別可能な資産、負債および偶発債務に対する当行グループの持分の公正価値を超過している部分を示している。被買収事業体の識別可能な資産、負債および偶発債務に対する当行グループの持分の公正価値が取得原価を超過している場合、この超過部分は即時に損益計算書において認識される。

のれんは資産として取得原価で認識され、少なくとも年に1度減損テストが実施される。減損が認められた場合、のれんの帳簿価額は損益を通じて即時に償却され、その後戻入は行われない。関連会社および共同支配企業の買収により生じたのれんは、当行グループの共同支配企業および関連会社に対する投資に含まれる。子会社の売却日において、かかる子会社に帰属するのれんの帳簿価額は売却損益の計算に含まれるが、過去に準備金から直接償却されている場合はこの限りではない。

c その他の無形資産

その他の無形資産には、ブランド、コア預金無形資産、購入したクレジットカード・リレーションシップ、顧客関連の無形資産ならびに内部および外部の双方から生じた資産計上されるソフトウェア改良費が含まれる。有限の耐用年数を有すると判断された無形資産は、下記見積耐用年数にわたり定額法で償却される。

資産計上されるソフトウェア改良費	上限は7年
ブランド(有限の耐用年数を有すると評価されたもの)	10年から15年
顧客関連の無形資産	上限は10年
コア預金無形資産	上限は8年
購入したクレジットカード・リレーションシップ	5年

有限の耐用年数を有する無形資産は、減損の兆候の有無を評価する目的で各報告日にレビューが実施される。そのような兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額が算定され、当該資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回っている場合には即時にその差額が償却される。一部のブランドは耐用年数が確定できないと判断され、償却されていない。このような無形資産については、耐用年数が確定できないという判断が依然として適切かどうかを再確認するため、毎年再評価を実施する。耐用年数が確定できないという判断が不適切となった場合、当該資産について有限の耐用年数を確定し、減損テストを実施する。

d 収益認識

すべての利付金融商品(損益を通じて公正価値で測定されるものを除く)に伴う受取利息および支払利息は、実効金利法を用いて損益計算書へ認識される。実効金利法とは、金融資産または負債の償却原価を算定し、受取利息または支払利息を、当該金融商品の予想残存年数にわたって配分する方法である。実効金利とは、予想される将来の現金支払額または受取額を、金融商品の予想残存年数(適切な場合、これより短い期間)にわたり、当該金融資産または金融負債の帳簿価額純額まで正確に割引く際の利率である。

実効金利は、当該商品に適用されるあらゆる契約条件(将来の信用損失は除く)を考慮した後に将来キャッシュフローを見積るという方法で、当該金融資産または負債の当初認識時に算定される。かかる算定には、当行グループが支払うか受け取る見込みのあらゆる額(早期償還手数料および関連する違約金、ならびに総利益の一部であるプレミアムやディスカウントを含む)が含まれる。またかかる算定においては、金融商品の取得、発行または売却取引に関連する直接的な追加費用も考慮される。減損損失により、特定の金融資産または類似金融資産グループの価額が評価減された場合、受取利息は、減損損失を測定するため将来キャッシュフローを割引く際に用いられた利率を用いて認識される(下記hを参照のこと)。

実効金利の計算に含まれない手数料は、通常、当該サービスの提供時に認識される。実行される可能性が高い貸付コミットメントの手数料は(関連する直接費用とともに)繰り延べられ、貸付が実行された時点で実効金利に対する調整として認識される。実行される可能性が低い貸付コミットメントの手数料は、ファシリティの期間にわたり認識される。シンジケート・ローンの組成手数料は、シンジケート完了時に収益として認識される。なお当該シンジケート・ローンには、当行グループ自身がシンジケート・ローンに参加しない場合と、貸付金および前渡金を含むあらゆる利付金融商品にかかる実効金利(他の参加者と同じ金利)で、当行グループも参加する場合がある。

受取配当金は、受給権の確定時に認識する。

生命保険および損害保険事業に固有の収益認識方針の詳細については以下に記載している(下記oを参照のこと)。リースに関するものは以下k(2)に記載されている。

e 金融資産および負債

金融資産は、当初認識時に、損益を通じて公正価値で測定する資産、売却可能金融資産、満期保有投資または貸付金および債権のいずれかに分類される。金融負債は償却原価で測定される。ただし、トレーディング目的負債や、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されたその他の金融負債は、公正価値で評価される。貸付金および債権、預金、発行債券および劣後債券は、当行グループが商品の契約条項の当事者となった時点で当初認識される。有価証券や、その他の金融資産およびトレーディング目的負債の通常の売買は、当行グループが当該資産を売買すると約束した日である約定日に認識される。

金融資産の認識は、この資産から生じるキャッシュフローを受領できる約定権利が消滅した場合か、当行グループが当該約定権利を譲渡した場合で、次のいずれかに該当する場合に中止される。

- 所有に伴うリスクおよび便益の実質的にすべてが譲渡された場合。
- 当行グループが、所有に伴うリスクおよび便益の実質的にすべてを留保または譲渡していないものの、支配権を譲渡した場合。

金融負債の認識は、その消滅時(すなわち債務履行時)、取消時、または失効時に中止される。

(1) 損益を通じて公正価値で測定する金融商品

金融商品は、トレーディング目的有価証券の場合か、経営陣が損益を通じて公正価値で測定するものとして指定している場合に、損益を通じて公正価値で測定する金融商品に分類される。デリバティブは公正価値で評価される(下記fを参照のこと)。

トレーディング目的有価証券とは、債券および株式のうち、主に短期間で売却することを目的に取得したものか、短期間で利益を上げることを目的に管理しているポートフォリオの一部となっているものをいう。このような有価証券は、トレーディング目的有価証券に分類され、公正価値で貸借対照表へ認識される。公正価値の変動に起因する損益は、利子および受取配当金とともに、発生した期間の損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。

損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産および負債は、当初認識時に、経営陣がそのようなものとして指定する。この資産および負債は、公正価値で貸借対照表へ計上され、公正価値の変動に起因する損益は、利子および受取配当金とともに、発生した期間の損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。金融資産および負債は、以下のような場合に、損益を通じて公正価値で測定するものとして取得時に指定される。

- ― 別の基準で資産および負債を測定するか損益を認識するかした場合に生じるであろう一貫性を欠く処理を排除できるまたは大幅に減らせる場合。当行グループが、損益を通じて公正価値で測定する資産として指定する金融資産の主な種類は、当行グループが生命保険事業において発行している、保険契約および投資契約の裏付となる資産である。公正価値で測定するものとして指定することで、これらの資産の公正価値の変動を、関連する負債の価額変動とともに損益計算書へ計上することが可能になるため、これらの資産を売却可能金融資産に分類した場合に生じる、測定に伴う一貫性の欠如を大幅に減らすことができる。
- ― 資産および負債が、特定のグループの一部であり、そのグループの管理および業績の評価が、文書化されたリスク管理または投資戦略に従って公正価値ベースで行われており、管理情報も公正価値ベースで作成されている場合。上記a(2)に記載している通り、一部の当行グループの投資は、ベンチャー・キャピタル投資として管理され、公正価値で評価されており、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定されている。
- ― 資産および負債が、契約に基づき生じるキャッシュフローを大幅に変動させるか、区分経理処理する必要がある1種類以上の組込みデリバティブを含んでいる場合。

活発な市場で取引されている資産および負債の公正価値は、それぞれ、最新の買い呼び値および売り呼び値に基づく。市場が活発でない場合、当行グループは、評価技法を用いて公正価値を算定する。これには、最近の独立当事者間取引価格を用いるという手法、実質的に同じ他の金融商品の価格を参照するという手法、割引キャッシュフロー分析、オプション価格決定モデルおよび市場参加者が一般的に用いているその他の評価技法が含まれる。評価技法や、評価モデルに用いる重要なインプットの詳細については、注記3(重要な会計上の見積りおよび判断：金融商品の公正価値)および注記50(3)(金融商品：公正価値で計上される金融資産および負債)を参照のこと。

当行グループは、デリバティブ以外の金融資産(事業体が、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資産以外)が、短期間で売却するか買い戻す目的で保有しているものでなくなった場合、再分類日の公正価値でこの資産をトレーディング目的から別のカテゴリーへ以下の通りに再分類することができる。

- ― 金融資産が貸付金および債権の定義を満たしている場合(当初認識時にはトレーディング目的で保有するものに分類しなければならなかったという事実がなければ)、当該資産は、当行グループが予見可能な将

来または満期まで保有する意思および能力を有している場合にのみ、貸付金および債権へ再分類できる。

- 一 金融資産が貸付金および債権の定義を満たしていない場合、当該資産は、「稀なケース」ではあるものの、トレーディング目的で保有する資産のカテゴリーから売却可能金融資産へ再分類できる。

(2)売却可能金融資産

損益を通じて公正価値で測定するトレーディング目的有価証券、満期保有投資または貸付金および債権のいずれにも分類されない債券および株式は、売却可能金融資産として分類され、取引費用を含む公正価値で貸借対照表へ認識される。売却可能金融資産とは、不確定期間にわたって保有する予定で、流動性が必要な場合か、金利、為替レート、または株価が変動した場合には売却する可能性のある資産をいう。売却可能として分類される投資の公正価値の変動に伴う損益は、当該金融資産について売却、減損、または満期のいずれかが生じるまではその他の包括利益に直接認識され、売却、減損、または満期のいずれかが生じた時点で、それまでその他の包括利益に認識された損益の累計額が損益計算書に認識される。実効金利法を用いて算定される利息や、外貨建債券に伴う為替差損益は、損益計算書へ認識される。

当行グループは、金融資産が再分類の時点で貸付金および債権の定義を満たしており(売却可能資産に指定されていない場合で)、当該資産を予見可能な将来にわたって保有する意思および能力がある場合に、売却可能資産カテゴリーから貸付金および債権カテゴリーへ再分類することができる。売却可能カテゴリーから満期保有カテゴリーへの金融資産の再分類は当行グループが当該金融資産を満期まで保有する意思および能力がある場合に認められる。

再分類は再分類日における公正価値で行われる。公正価値が新たな取得原価または償却原価となる。貸付金および債権カテゴリーならびに満期保有カテゴリーに再分類される金融資産の実効金利は再分類日に算定される。振り替えられた資産について、過年度に資本に認識された損益は、実効金利法を用いて当該投資の残存期間にわたり、または当該資産が減損するまで損益計算書を通じて償却される。新たな償却原価と予想キャッシュフローとの差額もまた、実効金利法により当該資産の残存期間にわたって償却される。

振り替えられた売却可能資産について減損損失が認識される場合には、資本に残存する売却可能資産にかかる剰余金の未償却残高は損益計算書に振り替えられ、減損損失の一部として計上される。

(3)貸付金および債権

貸付金および債権には、銀行および顧客に対する貸付金および前渡金や適格資産(損益を通じて公正価値で測定する資産または売却可能金融資産のいずれかの分類から貸付金および債権の分類へ振り替えられた資産を含む)が含まれる。貸付金および債権は、現金が借手に貸し出された時点で、取引費用を含む公正価値にて当初認識される。貸付金および債権カテゴリーへ振り替えられた適格資産については、振替日の公正価値で認識される。貸付金および債権として分類された金融資産は、実効金利法による償却原価(上記dを参照のこと)から減損引当金(下記hを参照のこと)を差し引いた額で計上される。

当行グループは、顧客に対する一定の貸付金および前渡金を原資として資金調達をするため、証券化および類似の取引に関する契約を結んでいる。証券化貸付ポートフォリオのリスクおよび便益の大部分が当行グループに留保されることを条件に、証券化ビークルが債券発行により資金調達を実施している場合には、当行グループは引き続き、このような顧客に対する貸付金および前渡金を、資金調達に伴う負債とともに認識している。

(4)満期保有投資

満期保有投資とは、支払額が確定しているまたは決定可能で、確定した満期を有するデリバティブ以外の金融資産であり、当行グループの経営陣が満期まで保有する積極的な意思と能力を有するものである。ただし、下記のものを除く。

- －当行グループが当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定するもの
- －当行グループが売却可能に指定するもの
- －貸付金および債権の定義を満たしているもの

満期保有投資は直接および追加取引費用を含む公正価値で当初認識され、その後、実効金利法による償却原価から減損引当金を差し引いた額で測定される。

満期保有投資を売却または再分類した場合、金額的に僅少な場合を除いて、すべての満期保有投資を売却可能金融資産に再分類する。

(5)借入金

借入金(銀行預り金、顧客預金、発行債券および劣後債券を含む)は、取引費用控除後の発行による収入である公正価値で当初認識される。その後これらの金融商品は、実効金利法を用いて償却原価で計上される。

優先株式やその他の金融商品のうち、利払義務のある利子が付いているものか、特定の日に償還可能なものは、金融負債に分類される。これらの金融商品に付帯している利子は、支払利息として損益計算書へ認識される。

条件が大幅に異なる金融負債の交換は、当初の金融負債を消却し、新たな金融負債を認識するという方法で会計処理される。消却した金融負債と新たに認識した金融負債の帳簿価額との差額は、発生した関連費用または手数料とともに損益計算書へ認識される。

金融負債を持分商品と交換した場合、新たな持分商品が公正価値で認識され、当初の負債の帳簿価額と新たな持分商品の公正価値との差額が損益計算書へ認識される。

(6)売戻条件付契約および買戻条件付契約

買戻条件付契約(以下「レポ契約」という。)に基づき売却された有価証券は、付帯するリスクおよび便益の実質的にすべてを当行グループが留保する場合、引き続き貸借対照表へ認識される。当該取引で得た資金は、銀行預り金、顧客預金、またはトレーディング目的負債に含まれる。一方、売戻条件付契約(以下「リバース・レポ契約」という。)に基づき購入された有価証券は、その所有に伴うリスクおよび便益の実質的にすべてを当行グループが取得しない場合、貸付金および債権またはトレーディング目的有価証券として計上される。売却価格と買戻価格の差額は、利息として取り扱われ、実効金利法を用いて契約期間にわたり認識される。

証券の貸借取引には、通常担保が供される。担保は、差し出しまたは受領された証券または現金の形式をとる。取引相手に貸し出された有価証券は引き続き貸借対照表に計上される。借入有価証券は、第三者へ売却しない限り貸借対照表に認識されないが、第三者への売却時には、この証券の返却義務が公正価値でトレーディング目的負債として計上される。供与または受領した現金担保は、貸付金および債権または顧客預金として取り扱われる。

f デリバティブ金融商品およびヘッジ会計

デリバティブはすべて公正価値で認識される。公正価値は、適宜、最近の市場取引価格を含む活発な市場の相場価額から入手したり、割引キャッシュフロー分析やオプション価格決定モデルを含む評価技法を用いて入手する。デリバティブは、公正価値がプラスの時は資産として、またマイナスの時は負債として、それぞれ貸借対照表へ計上される。評価技法や、評価モデルに用いる重要なインプットの詳細については、注記

3 (重要な会計上の見積りおよび判断：金融商品の公正価値)および注記50(3)(金融商品：公正価値で計上される金融資産および負債)を参照のこと。

ヘッジ関係の一部でないデリバティブ商品の公正価値の変動は、即時に損益計算書へ認識される。

金融商品や保険契約に組込まれているデリバティブは(組込みデリバティブ自体が保険契約でない限り)、このデリバティブと本体契約の経済的特徴やリスクが密接に関連しておらず、本体契約が損益を通じて公正価値で測定するものでない場合に、個別のデリバティブとして処理される。このような組込みデリバティブは公正価値で測定され、公正価値の変動は損益計算書に認識される。IFRS第4号「保険契約」に従い、保険契約者が有する、固定額で保険契約を解約するオプションは組込みデリバティブとして処理されない。

デリバティブの公正価値の変動の認識方法は、デリバティブがヘッジ手段に指定されているかどうかにより、また指定されている場合にはヘッジ対象項目の種類によっても異なる。ヘッジ会計を適用すると、ある金融商品(通常はスワップ等のデリバティブ)を、別の金融商品(貸付金または預金、或いはこれらのポートフォリオ)のヘッジ手段として指定できる。ヘッジ関係の開始時には、ヘッジ戦略、ヘッジ対象項目およびヘッジ手段、ならびにヘッジ対象リスクの公正価値またはキャッシュフローの変動の相殺におけるヘッジ関係の有効性の測定に用いる手法を明記した正式な文書が作成される。ヘッジ関係の有効性は、ヘッジ会計の開始時と適用期間中にテストされ、文書化された目的を達成するのに有効なものではなくなったという結論に達した場合、ヘッジ会計は中止される。

当行グループでは、特定のデリバティブを、次のいずれかに指定している。(1)認識済資産または負債に固有の特定リスクの公正価値のヘッジ(以下「公正価値ヘッジ」という。)、(2)認識済資産または負債から将来生じる可能性が極めて高いキャッシュフローのヘッジ(以下「キャッシュフロー・ヘッジ」という。)、(3)在外事業に対する純投資のヘッジ(以下「純投資ヘッジ」という。)。これらは以下の方法で会計処理される。

(1)公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され適格なデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象資産または負債の公正価値の変動とともに損益計算書へ計上される。この処理は、ヘッジ対象資産が売却可能資産に分類されている場合も同じである。ヘッジが、ヘッジ会計適用基準を満たさなくなった場合、ヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象項目の公正価値の変動は、損益計算書へ認識されなくなる。ヘッジ対象項目の帳簿価額に対して加えられた調整の累計額は、実効金利法を用い満期までの期間にわたって損益計算書を通じ償却される。

(2)キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジとして指定され適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金にて認識される。非有効部分に関連する損益は、即時に損益計算書へ認識される。資本へ計上された累計額は、ヘッジ対象項目が損益に影響を及ぼすこととなった期間において損益計算書へ再分類される。ヘッジ手段が失効するか売却された場合、またはヘッジがヘッジ会計適用基準を満たさなくなった場合、その時点で資本に計上されている累計損益は、引き続き資本に計上され、予定取引が最終的に損益計算書へ認識された時点で、損益計算書へ認識される。予定取引が生じる見込みがなくなった場合、資本に計上されている累計損益は即時に損益計算書に振り替えられる。

(3)純投資ヘッジ

在外事業に対する純投資のヘッジは、キャッシュフロー・ヘッジと類似した方法で会計処理される。ヘッジの有効部分にかかるヘッジ手段に伴う損益はその他の包括利益に認識され、非有効部分にかかる損益は即時に損益計算書へ認識される。資本内の累計損益は、在外事業の売却時に損益計算書に含まれる。純投資ヘッジに用いられるヘッジ手段には、デリバティブ以外の負債やデリバティブ金融商品が含まれる場合がある。

g 相殺

金融資産および負債は、法的に行使可能な相殺権が存在し、純額ベースで決済を行う意思がある場合か、資産の実現および負債の決済を同時に行う意思がある場合に相殺され、純額で貸借対照表へ計上される。取引所取引のデリバティブにかかる現金担保は、担保のキャッシュフローが常にデリバティブのキャッシュフローと相殺される場合を除いて、総額で表示される。特定の状況においては、マスター・ネットリング契約が存在する場合であっても、経営陣に純額で決済を行う意思がない場合には、金融資産および負債は総額で貸借対照表へ計上される。

h 金融資産の減損

(1) 償却原価で会計処理される資産

当行グループは、当初認識後貸借対照表日までの間に発生した1つ以上の事象を原因として、金融資産または金融資産グループに減損が生じていることを示す客観的な証拠が存在するかどうかを、各貸借対照表日に評価している。

このような事象が金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュフローに影響を及ぼしている場合、減損引当金が認識される。減損引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額である。資産に伴う金利が変動金利の場合、減損引当金の測定に使用する割引率は最新の実効金利とする。

金融資産または金融資産グループの減損損失を認識後、受取利息は、減損引当金を控除した当該資産の帳簿価額に実効金利法を適用して引き続き認識される。その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損認識後に生じた事象(借手の信用格付の改善など)と客観的に関連がある場合には、引当金が調整され、戻入額が損益計算書へ認識される。

減損引当金は個々に重要性のある金融資産については個別に評価される。当該個別評価は主に当行グループの商業貸付ポートフォリオにおいて使用される。リテール部門およびコンシューマー・ファイナンス部門における当行グループのリテール・ポートフォリオ内の大部分の住宅モーゲージ、個人向貸付金およびクレジットカード残高など、個別評価対象とする基準値に満たない少額かつ同種の貸付金で構成されるポートフォリオ、ならびに貸し倒れのうち貸借対照表日現在で発生はしているものの個別に認識されていないものに対する減損引当金は、一括して算定される。

個別評価

当行グループの商業貸付ポートフォリオ内の個々に重要性のある金融資産については、資産の定期的なレビューが実施され、潜在的にまたは実際に脆弱性を示す資産はより詳細な監視が行われるウォッチ・リストに掲載され、返済能力に対する悪影響あるいは潜在的な悪影響が、資産を専門のビジネス・サポート部門に振り替えるべきかどうかを評価する際に用いられる。法人貸付に対する減損引当金の当初認識(または減損引当金の追加認識)の原因となるトリガー事象の具体例には、(i) 借手における営業損失、商機の逸失または主要顧客の喪失、(ii) 利息または元本の不払いなど、ローン・ファシリティの契約条項の重大な違反、または担保として不十分とみなされるほどの担保価値の下落、(iii) 財政難による活発な市場の消滅、または(iv) 貸付金の回収促進のための優遇条件によるファシリティ再編(エクイティ・スワップのための債務など)がある。

個別に識別された金融資産については、キャッシュフローの金額および時期に関して重要な経営陣の判断を要する見積将来キャッシュフローの見直しが行われる。債務につき担保が供されている場合は、担保権の行使または担保の換価の可能性にかかわらず、担保の売却による見積キャッシュフロー(売却費用控除後)を評価に反映する。

償却原価で保有する、減損が生じた債券については、見積将来キャッシュフローに対する追加的なマイナスの影響が存在すると判断された場合、その後の期間において減損損失が認識される。信用スプレッドの一般的な拡大に起因する公正価値の低下自体は、追加的な減損の原因とならない。

一括評価

(1)個別に減損が生じていないとみなされる同種グループの貸付金、および(2)損失は発生しているが、現時点では個別減損対象の貸付金に識別されていないケースでの損失を認識する場合、減損は一括で評価される。

貸付金の同種グループ

少額かつ同種の貸付金のポートフォリオについては、資産は類似のリスク特性を有する金融資産グループに含められ、減損の一括評価が行われる。グループ化に際し、資産の種類、産業セクター、所在場所、担保の種類、延滞状況、その他の関連要素を考慮する。これらの特性は、借手が評価対象資産の契約条件に従って全額を返済できる能力の指標となることから、当該資産の資産グループにかかる将来キャッシュフローの見積りに関連性を有するものである。

一般的に、貸付金または貸付金グループにかかる減損の計算に用いられる減損のトリガーは、あらかじめ定められた延滞率の水準に達した場合、または顧客が破産した場合である。貸付金のうち、当行グループが利息または元本の一部の減免を約定するものも減損が生じているとみなされ、減損が生じている資産にかかる再融資のために組成されたものも減損が生じていると定義される。

当行グループの担保付のモーゲージ・ポートフォリオについては、減損引当金は、6ヶ月以上延滞している(もしくは借手が破産しているまたは再生している特定のケースにおいて)といった減損が生じた貸付金の定義に基づいて算定される。見積キャッシュフローは過去の実績に基づいて計算され、住宅価格の予想される将来の変動を考慮した担保の期待価値の見積り(売却費用控除後)による影響を受ける。

無担保の個人向貸付ポートフォリオについては、減損のトリガーは賦払金が2回以上延滞した場合、または顧客が上記の減損特性を1つ以上示した場合である。トリガーは個別の資産の支払実績または状況に基づくものであるが、将来キャッシュフローの評価では、一括評価の対象とみなされる類似したポートフォリオ群の過去の実績を用いる。将来キャッシュフローは、ポートフォリオ群内の資産にかかる契約上のキャッシュフローおよび類似資産の過去の損失実績に基づいて見積られる。現在の状況のうち過去の損失実績が基準としていた期間には影響を及ぼしていないような状況による影響を反映し、現在では存在しないような過去の期間における状況による影響を排除するために、過去の損失実績は現在の観測可能な経済および信用状況(失業率および借手の行動を含む)に関するデータを基に調整される。当行グループでは、将来キャッシュフローを見積るために利用される方法および仮定を、見積損失と実際の損失との乖離を縮小するよう定期的に見直している。

損失は発生しているが、現時点で減損が識別されていない場合

一括評価による引当金には固有損失にかかる引当金も含まれ、この損失とはすなわち、損失は発生しているものの、貸借対照表日現在において個別に識別されていない損失である。現在のところ減損を認識していない貸付金は重要リスク要因により同種のポートフォリオにグループ化される。担保付リテール貸付金のリスク要因には、最新インデックス付きの借入金比率(ローン・トゥ・バリュー)、過去のモーゲージ支払遅延、内部クロスプロダクトの遅延データおよび外部信用調査機関のデータが含まれる。無担保リテール貸付金の場合、その勘定が最新であるかどうかを確認し、最新でない場合はこれまでの遅延回数をリスク要因に含む。また商業貸付金の場合、実際のデフォルト率およびデフォルト時損失率等の要因を含む。各勘定が損失出現期間内に減損を認識される可能性および仮に減損した場合に各ポートフォリオから生じる可能性の高い経済的損失についての評価が行われる。損失出現期間はポートフォリオごとに現地のマネジメントが算定しているため、当行グループではポートフォリオ特性に応じた様々な損失出現期間の範囲を有している。損失出現期間は定期的に見直され、必要に応じて更新される。通常、当行グループ全体で用いられる期間は過去の実績に基づいて1ヶ月から12ヶ月である。無担保貸付ポートフォリオは担保付のポートフォリオに比べ、損失出現期間が短めになる傾向がある。

貸付金条件変更および放棄

特定の状況において、当行グループは、継続的な顧客関係の一環としてまたは借手の状況の悪化への対応として、顧客に対する貸付金の当初の条件を変更する。条件変更された利息および元本の支払額では当該資産の当初の帳簿価額を回収できない場合には、当該資産は引き続き延滞中として計上され、減損しているとみなされる。条件変更された利息および元本の支払額で当該資産の帳簿価額を回収できる場合には、変更後の条件に従って支払いがなされている限り、当該貸付金は延滞中または減損しているとは計上されない。条件変更は借入金および関連引当金の認識中止に繋がり、公正価値で当初認識される新規の貸付金となる可能性がある。

償却

貸付金または前渡金について、利用可能な担保から収入を得た場合か、現実的に貸付金を回収できる見込みがなく損失額が算定されている場合には、貸付金または前渡金の一部または全部が償却され、関連引当金を取り崩される。過去に償却した額をその後回収した場合には、損益計算書に計上されている減損損失を減額する。担保付および無担保の双方のリテール残高は、広範囲に及ぶ回収プロセスが完了した際に一度だけ償却を行うか、もはや債権放棄は適切ではないと決定付ける段階に勘定の状況が達している場合のいずれかに償却を行う。商業貸付金については、顧客の貸付枠が条件変更される場合、資産が管理下にあり、その資産管理者によって見積られる金額のみが返済金として受領可能である場合、または担保資産が処分され、今後決済金を受領する見込みがないとの判断が下される場合、あるいは再起不能な下落が予想キャッシュフローに見られるという外的証拠(例えば第三者の評価)が存在する場合に償却が生じる。

債務の株式化

着実な回収のために貸付金と交換に取得した売却可能持分証券は、貸付金の売却および持分証券の取得として会計処理される。当該取引により特定事業体の支配権を取得した場合、この事業体は連結される。また当該取引により当行グループが特定事業体に対する重要な影響力を得た場合、該当する投資は持分法により会計処理される(上記(a)を参照のこと)。取得した資産または事業にその後減損があれば、当初の金融商品の減損としてではなく、関連する資産または事業の減損として処理される。

(2)売却可能金融資産

当行グループは各貸借対照表日に、売却可能金融資産に減損が生じていることを示す客観的な証拠があるかどうかの評価を行っている。この評価には、前述の償却原価で会計処理される金融資産にかかる基準に加え、最新の財務状況(信用力を含む)および発行体に関する今後の見通しの評価が含まれ、実現が見込まれる将来キャッシュフローが評価され、株式の場合には、その公正価値が著しくまたは長期間にわたって取得原価を下回っているかどうかを検討される。減損損失が生じている場合、取得原価(元本償還額と償却額控除後)と現在の公正価値の差額から、当該資産について過去に認識された減損損失を差し引いた額で測定される累計損失が、資本から損益計算書へ再分類される。減損が生じた債券については、見積将来キャッシュフローに対する追加的なマイナスの影響が存在すると判断された場合、その後の期間において減損損失が認識される。なお信用スプレッドの一般的な拡大に起因する公正価値の低下自体は、追加的な減損の原因とならない。その後の期間において、売却可能として分類されている債券の公正価値が増加し、その増加が減損損失認識後に生じた事象と客観的に関連付けられる場合には、当初の減損損失額を下回る部分が損益計算書の貸方に計上され、超過部分はその他の包括利益に計上される。持分商品について損益計算書に認識された減損損失は、損益を通じて戻入されない。

i 投資不動産

投資不動産は、自社保有および長期賃借の土地および建物のうち、賃料収入の稼得か投下資本の増価のいずれかまたは両方を目的に保有しているものをいう。当行グループの投資不動産は、主に、生命保険ファンド内で保有している長期賃貸利回りや投下資本の増価を目的とする不動産に関係している。投資不動産は公正価値で賃借対照表へ計上される。この公正価値は、英国勅許不動産鑑定士協会公表の指針に従い算定される公開市場価額である。この情報が入手できない場合、当行グループは、割引キャッシュフローに基づく予測または直近の価格といった代替評価技法を用いる。これらの評価は、独立した評価の専門家が少なくとも毎年見直す。投資不動産として継続使用する目的で再開発される投資不動産、またはその市場が活発でなくなった投資不動産は、引き続き公正価値で測定される。公正価値の変動は、損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。

j 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額を差し引いた額で計上される。土地の価額(土地建物勘定に含まれる)は減価償却されない。その他の資産の減価償却費は、取得原価から残存価額を差し引いた額を、以下に記載されている各資産の見積耐用年数にわたり定額法を用いて減価償却する場合の額として計算される。

土地建物(土地を除く)：

- 自社保有／長期および短期賃借土地建物：50年または残存リース期間のいずれか短いほう。
- 賃借物件改良費：10年と残存リース期間(賃借契約の更新が見込まれない場合)のいずれか短いほう。

備品：

- 什器：10年から20年
- その他の備品および自動車：2年から8年

資産の残存価額と耐用年数は、各賃借対照表日に見直され、必要に応じて調整される。

資産の帳簿価額が回収できない可能性があることを示唆する事象または状況の変化が存在する場合には、当該資産の減損の有無が評価される。資産の帳簿価額が、その回収可能価額を上回っていると判断された場合、その帳簿価額が即時に評価減される。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値か使用価値のいずれか高いほうである。

k リース

(1)借手の場合

当行グループが締結するリース契約は、主にオペレーティング・リースである。オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法で損益計算書の借方に計上される。

オペレーティング・リースがリース期間満了前に解約された場合、違約金の形での貸手に対するあらゆる支払いは、解約された期間に費用として認識される。

(2)貸手の場合

顧客へリースする資産は、対応するリース契約に基づき、同資産の所有に伴うリスクおよび便益(法的所有権ではない)の実質的にすべてが借手へ移転する場合、ファイナンス・リース資産に分類される。その他のリースはオペレーティング・リースに分類される。ファイナンス・リース契約が締結されている資産の場合、リース料の現在価値は、無保証残存価額とともに、債権として、引当金控除後の価額で、銀行および顧客に対する貸付金および前渡金に認識される。債権総額と債権の現在価値との差額は、未稼得ファイナンス・リース収益として認識される。ファイナンス・リース収益は、リースに対する純投資に伴う収益率が一定になるよう、純投資法(税引前)によりリース期間にわたって受取利息に認識される。無保証残存価額は減損の有無を特定する目的で定期的に見直される。

オペレーティング・リース資産は、取得原価で有形固定資産に含まれ、予想残存価額を考慮した後に、その見積耐用年数(リース期間と同じ)にわたって減価償却される。オペレーティング・リースのリース料収入は、リース期間にわたって定額法で認識される。

当行グループでは、リース以外の契約(外注契約や類似の契約など)を評価して、これらの契約に個別に会計処理すべきリースが含まれていないかどうかを判定している。

l 従業員給付

給与、有給休暇、業績連動型現金報奨および社会保険料などの短期従業員給付は、従業員が関連する役務を提供する期間にわたり認識される。

当行グループでは、従業員向けに多くの退職後給付型制度を運営しており、これには確定給付型および確定拠出型の両年金制度が含まれる。確定給付型制度とは、従業員が退職後に受給する予定の年金給付額が、年齢、勤続年数および給与といった1種類以上の要素に基づき定められるような年金制度をいう。確定拠出型制度とは、当行グループが一定額を拠出する義務を負い、それ以上を拠出する法定または見なし債務を負わないような年金制度をいう。

当行グループの主要な確定給付型制度を対象とする完全な保険数理上の評価は3年ごとに実施され、その間の各年度においては暫定的な評価が実施される。これらの評価は、毎年12月31日現在で独立公認保険数理士が更新する。これらの年次更新においては、制度資産は公正価値で含まれ、制度負債は予測単位積増方式を用い保険数理計算により測定される。確定給付型制度の制度負債は、高格付の社債のうち、その通貨が本制度の給付通貨と同じで、その満期までの期間が本制度における年金債務期間と近似するような社債の貸借対照表日現在における市場での利回りと同等の利率を用いて割引かれる。

当行グループの損益計算書の借方に計上される項目には、年金給付にかかる当期勤務費用、過去勤務費用、支払(受取)利息純額および制度資産にかかる運用収益から控除されない制度管理費用が含まれる。過去勤務費用は、制度の変更または縮小により生じた確定給付債務の現在価値の変動を表し、制度が変更または縮小された時点で認識される。支払(受取)利息純額は、確定給付負債または資産の純額に対する期首時点の割引率を適用して計算される。

再測定は、保険数理上の損益、制度資産にかかる運用収益(支払(受取)利息純額に含まれる金額および制度資産管理費用の純額を除く)および資産上限の変更による影響(該当があれば)から成り、貸借対照表に即時に反映され、費用または収益は発生した期間のその他包括利益に認識される。その他包括利益に認識された再測定は即時に利益剰余金に反映され、その後損益への再分類は行われない。

当行グループの貸借対照表には、積立超過純額または不足純額(貸借対照表日現在の制度資産の公正価値と制度負債の割引価値の差)が含まれる。積立超過額は、将来において拠出を減らすか、制度からの返金により回収できる額の範囲内でのみ認識される。

当行グループの確定拠出型制度に伴う費用は、支払期日が到来する期間の損益計算書の借方に計上される。

株式報酬の会計については、以下(m)に記載されている。

m 株式報酬

ロイズ・バンキング・グループは、特定の従業員から提供を受けた役務に関して、株式で決済される株式報酬制度をいくつか運営している。この制度に基づき持分商品を付与する見返りとして従業員から受ける役務の価額は、当該持分商品の権利確定期間にわたり費用として認識されるとともに、対応する資本が増加する。この費用は、権利確定が見込まれる数の持分商品の公正価値を参照して算定される。付与する持分商品の公正価値は、付与日の市場価格(入手可能な場合)に基づく。市場価格が入手できない場合、付与日における持分商品の公正価値は、ブラック・ショールズ・オプション価格決定モデルまたはモンテカルロ・シミュレーションなどの適切な評価技法を用いて見積られる。公正価値の算定時には市場関連以外の権利確定

条件による影響額は除かれるが、権利が確定する見込みのオプション数の見積りに用いられる仮定には当該条件が含まれる。この見積りは、各貸借対照表日に再評価され、必要な場合修正される。当初の見積りの修正は損益計算書へ認識され、対応する調整額が資本に計上される。従業員による当行グループの給与天引き貯蓄制度への拠出中止は権利不確定条件として取り扱われ、当行グループは、中止された年度において、中止されなければ残りの権利確定期間にわたって認識されたであろう額に相当する額の費用を認識する。各修正は修正日に評価され、増分費用が益計算書の借方に計上される。

n 税金

課税所得について納めるべき当期法人税は、当該利益が生じた期間に費用として認識される。

当行グループの長期保険事業に伴う税金費用は、保険契約者の利益について納めるべき税金と、株主の利益について納めるべき税金とに分析される。この配分は、当年度における英国の税法に基づき各利益に適用される税率の評価に基づく。

繰延税金は、税務上の資産および負債と、連結財務書類上のそれぞれの計上額との差異から生じる一時差異に関して、負債法を用いて全額計上される。ただし、企業結合以外の取引における資産または負債の当初認識に起因するもので、取引の時点で会計上の損益または税務上の損益のいずれにも影響を及ぼさないものについては、繰延税金は計上されない。繰延税金は、貸借対照表日までに実際にまたは実質的に制定されている税率のうち、関連繰延税金資産の実現時か繰延税金負債の消滅時に適用されると予想される税率を用いて算定される。

繰延税金資産は、将来において、一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い場合に認識される。利益にかかる法人税は、当該利益が生じた期間に費用として認識される。繰越できる欠損金もたらす税効果は、将来において、この欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い場合に資産として認識される。売却可能投資およびキャッシュフロー・ヘッジの公正価値の再評価に伴う損益と関係のある繰延税金および当期税金については、当該損益がその他の包括利益へ認識される場合にはともにその他の包括利益へ認識され、その後、当該損益とともに損益計算書へ振り替えられる。

繰延および当期税金資産および負債は、同一の税務報告グループ内で生じたものであり、純額ベースでの決済、または資産の実現と負債の消滅の同時実施のいずれかを行う法的権利および意思がある場合にのみ相殺される。

o 保険

当行グループでは、生命保険事業と損害保険事業の両方を展開している。保険および有配当投資契約はIFRS第4号「保険契約」に準拠して会計処理され、このIFRS第4号はIFRS適用前に採用した保険および有配当投資契約の測定に関する会計実務の継承を容認(一部例外あり)するものである。そのため当行グループでは、引き続きFRS第27号「保険契約」を含む英国GAAPおよび英国で確立した実務を用いてこれらの商品を会計処理する。

生命保険事業において販売する商品は、下記3種類のカテゴリーに分類される。

- 保険契約—この契約は、重大な保険リスクと、場合によっては金融リスクを移転する契約である。当行グループでは、重要な保険リスクを、保険事故が発生しなかった場合に支払うべき給付金を大幅に上回る給付金を保険事故の発生時に支払わなければならない可能性として定義している。この契約には、裁量権のある有配当性が含まれる場合と含まれない場合がある。
- 裁量権のある有配当性を含む投資契約(以下「有配当投資契約」という。)—この契約は、重大な保険リスクを移転する契約ではないが、保険契約者が、保証されている給付金に加えて、追加給付金または特別給付金を受給できる約定権利を含んでいる。この追加給付金または特別給付金は、約定給付総額の相当部分を占める可能性があり、金額および給付時期は、当該商品の契約条件にかかる制約の範囲内で、所定の資産の運用実績をもとに、当行グループが自らの裁量で決定する。

- － 無配当投資契約－この契約は、重大な保険リスクを移転せず、また裁量権のある有配当性も含まない契約である。
損害保険事業では、保険契約のみを発行している。

(1)生命保険事業

(i)保険契約および有配当投資契約の会計処理

保険料および保険金

保険契約および有配当投資契約に関連して払い受けた保険料は、支払期日が到来した時点で収益として認識されるが、ユニットリンク型契約に伴う保険料は、払い受けた時点で収益として認識される。保険金は、満期日か保険金請求日のいずれか早いほうの時点で費用として計上される。

負債

－ 当行グループのウィズプロフィット・ファンド内の保険契約または有配当投資契約

当行グループのウィズプロフィット・ファンドに伴う負債(このファンドが締結している商品に組み込まれた保証やオプションを含む)は、健全性監督機構の現実的資本に関する指針に従い、現実的価額で計上されるが、このファンドから当行グループの別のファンドへ振り替えられる予定の額は未分配剰余金(以下を参照のこと)に計上される。当該負債の価額の変動は保険金を通じて損益計算書に認識される。

－ ユニットリンク型でないか、あるいは当行グループのウィズプロフィット・ファンド外の保険契約および有配当投資契約

今後発生する見込みの約定給付債務は、対応する保険料の認識時に計上される。この債務は、発生可能性を考慮しながら、保有保険契約の存続期間における将来キャッシュフローを見積り、このキャッシュフローを評価日まで割り引くという方法で計算される。この債務は、金利の変動や、生命保険および年次給付に伴う費用(将来の死亡率が不確実)により変動する。

将来キャッシュフローに影響を及ぼすあらゆる重要な要素(将来の金利、死亡率および費用を含む)について仮定が策定される。

この債務の価額の変動は、損益計算書上の保険金へ認識される。

－ ユニットリンク型の保険契約および有配当投資契約

ユニットリンク型の保険契約および有配当投資契約に伴う負債は、ユニットの買い呼び値に、追加の引当金(将来の費用が契約者への請求額を超える部分に対する引当金など)を適宜加えた額で計上される。この負債は、ユニット価格の変動により増減し、保険契約管理費、死亡率および解約手数料や引出額により減少する。この負債の価額の変動は、損益計算書上の保険金へ認識される。特定期間中に生じた、勘定残高を超える給付請求も、保険金の借方に計上される。収益は、死亡率に応じた控除の対象となる保険料、保険契約管理費および解約手数料で構成される。

未分配剰余金

ウィズプロフィット・ファンド内の残高のうち、保険契約者か株主へ支払うべき額として指定されていない部分は、未分配剰余金として認識されており、保険契約および有配当投資契約に起因する負債とは別に表示される。

(ii)無配当投資契約の会計処理

当行グループの無配当投資契約は主にユニットリンク型のものである。この契約は、その価額が、当行グループの統合型投資ファンド内の金融資産の公正価値に基づき連動するような金融負債として会計処理される。ユニットリンク型の契約に伴う金融負債の価額は、ユニットの最新価格に、貸借対照表日に保険契約者に帰属するユニット数を乗じて算定される。この価額は、解約時に支払うべき額(必須の通知期間に応じて適宜割引かれる)を下回らない。無配当投資契約に配分される投資利益(公正価値の変動および投資収益を含む)は、保険金に認識される。

預入および引出は、損益を通じて会計処理されるのではなく、無配当投資契約債務に対する調整として貸借対照表に直接計上される。

当行グループは、当初の段階で投資額の中から差し引くか徴収するという形で投資運用手数料を得る。この手数料は、投資契約に基づき提供する発行および運用サービスに関する手数料で、当行グループは、この契約の枠内で、契約締結時に顧客が選択した投資方針に基づき、顧客から預かった原資を積極的に運用して収益を上げる。これらのサービスは、各契約の有効期間中に提供する不確定多数のサービスで構成されるため、当行グループは、当該手数料を繰り延べ、投資運用サービスの提供期間に応じた各契約の見積年数にわたり認識している。

新たな無配当投資契約の締結に直接帰属する費用やこれに伴う増分費用は繰り延べられる。この資産はその後、投資運用サービスの提供期間にわたって償却され、その帳簿価額が回収できない可能性がある場合には減損の有無が見直される。この資産の帳簿価額が、その回収可能価額を上回っている場合、その帳簿価額は、損益計算書内の支払手数料を通じて即時に評価減される。その他のあらゆる費用は、発生時に費用として認識される。

(iii)保有契約の価額

当行グループでは、保有する保険契約や有配当投資契約の価額を資産として認識している。この資産は、貸借対照表日現在で締結している上記契約から生じる見込みの利益に対する株主の持分の現在価値を表す。この額は、将来の景気や営業状況(将来の死亡率や契約継続率など)に関する適切な仮定の策定後に算定されるもので、市場リスク以外のリスクや、金融オプションおよび保証の現実的価値に対する引当金を含む。各キャッシュフローは、資本市場におけるキャッシュフローに適用されるのと同じ割引率を用いて評価される。連結貸借対照表内の資産は、この資産に帰属する税金を含む総額で表示され、この資産の変動は、損益計算書のその他の営業収益に反映される。

企業結合やポートフォリオの譲渡に伴い取得した無配当投資契約にかかる投資運用サービスを提供して利益を得る当行グループの契約上の権利は、取得日現在の公正価値で測定される。この結果生じた資産は、契約の見積年数にわたって償却される。各報告日には、減損の兆候の有無を判定するための評価が行われる。減損が生じている場合、当該資産の帳簿価額が回収可能価額まで減額され、減損損失が損益計算書に認識される。

(2)損害保険事業

当行グループでは、損害保険の引受業務と、損害保険商品の販売仲介業務の両方を実施している。引受時に徴収する保険料は、払戻額控除後で、顧客への保険提供期間において保険料収入に含まれる。払い受けた保険料のうち将来の期間と関係するものは、貸借対照表上の、保険契約および有配当投資契約に起因する負債内で繰り延べられ、稼得時にのみ損益計算書の貸方へ計上される。仲介手数料は、引受会社が顧客への保険提供リスクを引き受けた時点で認識される。将来の保険解約がもたらす影響額に対する引当金が、過去の実績をもとに適宜設定される。

引受業務においては、貸借対照表日現在で、受理済だが未決済の保険金請求や、発生済だが未報告の保険金請求に伴う見積費用に対する引当金を設定している。受理済だが未決済の保険金請求に伴う費用に対する

引当金は、あらゆる既知の事実を考慮した上での、保険金請求の決済に伴う費用の最善の見積額に基づく額である。必要な引当金の額を算定するのに十分な情報がない場合、最近決済された保険金に伴う費用を考慮し、未決済事項の将来における状況の変化に関する仮定を用いた統計手法が利用される。貸借対照表日現在で発生済だが未報告の保険金請求に対する引当金の算定にも類似の統計手法が用いられる。保険金支払債務は割引されない。

(3)負債の妥当性テスト

各貸借対照表日には、保険契約や有配当投資契約に伴う負債(費用の繰り延べにより生じる関連資産や、保有契約の価額を除いた額)の妥当性を確認するための、負債の妥当性テストが実施される。このテストの実施時には、契約上の割引将来キャッシュフロー、保険金請求の処理費や保険契約管理費および上記負債の裏付けとなる資産からの投資収益に関する現時点での最善の見積りが用いられる。不足額は、初めに関連資産の評価減を行い、その後負債の妥当性テストにて明らかとなった損失に対する引当金を設定するという方法で、損益計算書の借方に即時に計上される。

(4)再保険

当行グループが再保険会社と結んでいる契約のうち、当行グループが自らの顧客と締結している1つ以上の契約に関する未払保険金の補填を当行グループが受けられるという内容の契約は、保有再保険契約から生じる資産として認識される。当行グループが自らの顧客と締結する契約が保険契約として分類され、再保険契約により当該契約に伴う重要な保険リスクが再保険会社に移転する場合、保有再保険契約から生じる資産は保険契約に分類される。当行グループが自らの顧客と締結する契約が無配当投資契約として分類され、再保険契約により当該契約に伴う財務リスクが再保険会社に移転する場合、保有再保険契約から生じる資産は無配当投資契約として分類される。

保有再保険契約から生じる資産-保険契約として分類

再保険会社から回収できるか、または再保険会社へ支払うべき額は、再保険対象契約に関連する額と一貫性のある方法で、各再保険契約の規定に従って測定され、減損の有無が定期的に見直される。再保険契約に基づく支払保険料は、支払期日到来時に、保険料収入に費用として認識される。再保険回収可能資産の変動は、損益計算書上の保険金に認識される。

保有再保険契約から生じる資産-無配当投資契約として分類

この契約は、その価額が、再保険会社の投資ファンド内の金融資産の公正価値に基づき連動するような金融資産として会計処理される。無配当投資契約に配分される投資利益(公正価値の変動および投資収益を含む)は、保険金に認識される。預入および引出は、損益を通じて会計処理されるのではなく、保有再保険契約から生じる資産に対する調整として貸借対照表に直接計上される。

p 為替換算

当行グループ内の各事業体の財務書類に含まれる項目は、各事業体が事業を展開している主要な市場における通貨(以下「機能通貨」という。)を用いて測定されている。連結財務書類は、当行の機能通貨および表示通貨であるポンド建てで表示されている。

外貨建取引は取引日の為替レートで適切な機能通貨に換算される。外貨建取引の決済や、期末日の為替レートによる外貨建の貨幣性資産および負債の換算に伴う為替差損益は、損益計算書に認識されるが、適格なキャッシュフローまたは純投資ヘッジはその他の包括利益に認識される。公正価値で測定されている非貨幣性資産は、公正価値決定日の為替レートを用いて換算される。損益を通じて公正価値で測定する株式およ

び類似の非貨幣性項目の換算差額は、公正価値評価損益の一部として損益に認識される。売却可能非貨幣性金融資産(株式など)の換算差額は、この資産が公正価値ヘッジのヘッジ対象項目でない限り、資本の公正価値剰余金に含まれる。

当行グループ内の全事業体の業績および財政状態のうち、表示通貨と機能通貨が異なるものは、以下の方法で表示通貨へ換算される。

- － 在外事業に伴う資産および負債(在外事業体の取得により生じたのれんや公正価値調整額を含む)は、貸借対照表日現在の為替レートでポンドへ換算される。
- － 在外事業に伴う収益および費用は、平均為替レートでポンドへ換算されるが、この平均為替レートが、取引日現在の為替レートに近似しないレートの場合には、取引日の為替レートで換算される。

在外事業の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益に認識され、資本の個別項目内に、借入金および当該投資のヘッジとして指定された外国通貨建商品の換算に起因する為替換算差額とともに累積される(上記f(3)を参照のこと)。在外事業の売却時には、この事業に関連する累積為替換算差額が資本から再分類され、売却損益に含まれる。

q 引当金および偶発債務

引当金は、過去の事象に起因する現在の債務のうち、その履行時に各種リソースの流出を必要とする可能性が高く、その額を信頼性を持って見積ることができるような債務について認識される。

当行グループでは、空きのある賃借不動産のうち、現時点で負担すべき回避不能費用が、予想賃料収入を上回っているような不動産について引当金を認識している。

偶発債務とは、潜在的な債務のうち、不確実な将来の事象により生じる債務もしくは、現在生じている債務でリソースが流出するかどうかの不確実であるか、その額を信頼性を持って測定できないようなものをいう。偶発債務は財務書類に認識されないが、発生の可能性が低いもの以外は開示される。

未利用の取消不能な貸付コミットメントについては、ファシリティが利用され、貸出金額を下回る金額にて資産を認識する可能性が高い場合に引当金が計上される。

r 株式資本

(1)株式発行費用

新株またはオプションの発行もしくは事業の取得に直接帰属する増分費用は、収入額からの控除(税引後)として資本に表示される。

(2)配当金

当行グループの普通株式について支払った配当金は、支払った期間において資本の減少として認識される。

s 現金および現金同等物

キャッシュフロー計算書上の現金および現金同等物は、現金や中央銀行に有する強制預金以外の残高、また満期までの期間が3ヶ月未満の銀行に対する債権で構成される。

t 子会社に対する投資

子会社に対する投資は、取得原価から減損引当金を控除した額で計上される。

3 重要な会計上の見積りおよび判断

IFRSに準拠した財務書類の作成時には、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼすような判断、見積りおよび仮定を会計方針の適用の際に経営陣が行う必要がある。各種見積りには固有の不確実性が伴うため、将来の期間において報告される実績は、これらの見積りとは異なる額に基づくものとなる可能性

がある。見積り、判断および仮定は継続的に評価される。またこれらは、過去の実績やその他の要素(将来の事象に関する推定のうち状況に応じて妥当だと考えられるようなものを含む)をもとに行われる。

以下においては、会計方針の適用時に経営陣が下す重要な判断や、本財務書類内の見積りに伴う不確実性の主要な発生源で、業績や財政状態に極めて重要な影響があるとみなされるものについて説明している。

貸付金および債権の減損引当金

2014年12月31日現在の当行グループの貸付金および債権総額は合計528,094百万ポンド(2013年：547,216百万ポンド)であり、この額に対し6,540百万ポンド(2013年：12,091百万ポンド)の減損引当金が設定されている。また同日現在の当行の貸付金および債権総額は合計302,825百万ポンド(2013年：434,095百万ポンド)であり、この額に対し1,631百万ポンド(2013年：2,299百万ポンド)の減損引当金が設定されている(いずれも注記20を参照のこと)。貸付金および債権に分類された金融資産について生じた損失に関する当行グループの会計方針は、注記2hに記載されている。当該注記では適用された手法についても概要が説明されている。

貸付金および債権の減損引当金は、貸借対照表日においてポートフォリオ上に発生した損失に対する経営陣による最善の見積額である。この減損引当金は、個別評価および一括評価の2つの部分から成る。

商業貸付ポートフォリオには通常、個別評価による減損引当金が設定される。この個別評価による減損引当金の決定時には、現地の経済状況およびそれに伴う顧客の取引実績や、容易に売買できる市場が存在しない可能性のある担保の価額などの事項について、経営陣が重大な判断を下す必要がある場合がある。特に経営陣は、借手のキャッシュフローや返済能力ならびに担保の実現可能価額を評価する際に、重要な判断を下す必要がある。将来キャッシュフローの実際の額やその発生時期は、減損引当金を決定するために策定した仮定と大幅に異なる場合があるため、この引当金は時間の経過や顧客の状況の明瞭化に伴い変動する可能性がある。

リテール部門のポートフォリオ等、少額かつ同種のポートフォリオには通常、一括評価による減損引当金が設定される。一括評価による減損引当金も、見積りに伴う不確実性の影響を受け、特に住宅価格、失業率、金利、借手の行動および消費者の破産動向の相互依存性など、経済状況および信用状況の変化に応じて変動しやすい。しかし、上記要素の1つまたは複数の変化がどのように一括評価による減損引当金に影響する可能性があるかについて見積るのは本質的に困難である。

モーゲージ・ポートフォリオの相対的な規模に照らして考えると、このポートフォリオ内の貸付金の裏付となっている担保の評価額を決定する英国の住宅価格が、主要な変数である。担保価額は、当初の評価額に住宅価格指数の変動を適用するという方法で見積られる。住宅価格の平均が2014年12月31日現在の見積りを10%下回ったと仮定すると、英国のモーゲージに関する減損費用が当行グループにおいて約195百万ポンド、また当行にいて17百万ポンド増加し、アイルランドのモーゲージに関する減損費用が当行グループにおいて6百万ポンド増加する。

さらに、貸借対照表日時点で発生はしているものの個別に認識されていない貸し倒れに対して一括評価による未認識減損引当金が設定される。この引当金は損失事象発生日から減損認識日までの期間における変動の影響を受ける。この期間は損失出現期間として知られる。商業事業においては、一括評価による未認識減損引当金が評価される貸付金ポートフォリオにかかる損失出現期間が1ヶ月増加すると、一括評価による未認識減損引当金が当行グループにおいて約53百万ポンド、当行において35百万ポンド増加する(2013年12月31日現在、損失出現期間の1ヶ月の増加により、一括評価による未認識減損引当金は当行グループにおいて約105百万ポンド、当行において48百万ポンド増加する)。

繰延税金資産の回収可能性

2014年12月31日現在、当行グループは貸借対照表に繰延税金資産4,190百万ポンド(2013年：5,132百万ポンド)および繰延税金負債54百万ポンド(2013年：3百万ポンド)を計上している。また当行は貸借対照表に繰延税金資産3,596百万ポンド(2013年：4,165百万ポンド)(繰延税金負債は該当なし、2013年：該当なし)を計上している。この表示は、法的に強制力のある相殺権が存在する場合にのみ、当行グループおよび当行が繰延

税金資産と繰延税金負債を相殺できる能力を考慮している。注記39では、種類別に繰延税金資産および繰延税金負債を表示している。繰延税金資産のうち金額が最も大きいカテゴリーは繰越欠損金である。

繰越欠損金に関する繰延税金資産の回収可能性は、これらの損失と相殺可能となる将来の課税所得が生じるであろう今後の見通しのレベルの評価に基づいている。将来の課税所得のレベルに対する当行グループおよび当行の見通しは、長期的な財務および戦略計画、ならびに予想される将来の税調整項目を考慮に入れている。

評価の実施にあたり、経営計画である「取締役会が承認した5ヶ年運営計画」と、下記のリスク要因を考慮に入れている。

- －ロイズ・バンキング・グループの年次報告書に含まれる当行グループの最高経営責任者のレビューおよびマーケット・レビューに記載されている「予想される将来の経済動向」
- －欧州連合から義務付けられているリテール・バンキング事業の売却
- －今後の規制変更

繰延税金資産合計には、トレーディングの繰越欠損金が当行グループにおいて5,759百万ポンド(2013年：6,338百万ポンド)、当行において3,302百万ポンド(2013年：3,258百万ポンド)含まれる。繰延税金資産に対する未使用の欠損金のほぼ全額がバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーおよびロイズ・バンク・ピーエルシーで認識されているものの、欠損金は個々の法定事業体に生じ、それらの法定事業体に生じる将来の課税所得に対して利用される。

繰延税金資産が利用される期間は各事業体により異なり、それぞれ欠損金が発生する期間となる。現行の英国税法では、未使用の欠損金に有効期限の設定はない。欠損金は引き続き2019年度までに全額利用可能と予想される。

2014年12月に、財務大臣は、法人の税金負債の算定に使用される繰越欠損金との相殺可能額を、銀行の利益の50%に制限する法案を発表した。当該法案は2015年財政法に含まれる予定であり、成立すれば、2015年4月1日より後に発生する利益について適用される。当行グループは、当該法案により、欠損金を全額利用すると見込まれる期間は2019年までから2025年までに延長するものの、繰延税金の認識水準に変更はないと見込んでいる。

注記39で開示されるとおり、損失に対して認識可能な将来のキャピタル・ゲインまたは課税所得が見込まれていない繰越キャピタル・ロス、繰越営業損失および未使用の外国税額控除に関して、当行グループでは合計921百万ポンド(2013年：803百万ポンド)、当行では78百万ポンドの繰延税金資産(2013年：2百万ポンド)は認識されていない。

退職給付債務

2014年12月31日現在の当行グループの貸借対照表に認識されている、退職給付債務に関する負債の純額は694百万ポンド(資産1,147百万ポンドと負債453百万ポンドで構成。)(2013年：負債の純額998百万ポンド。資産98百万ポンドと負債1,096百万ポンドで構成。))で、退職後確定給付型制度に関連している。2014年12月31日現在の当行の貸借対照表に認識されている、退職給付債務に関する資産の純額は161百万ポンド(資産351百万ポンドと負債190百万ポンドで構成。)(2013年：負債の純額413百万ポンド。資産該当なしと負債413百万ポンドで構成。))で、退職後確定給付型制度に関連している。確定給付型年金制度における当行グループの積立超過純額は合計890百万ポンド(2013年：積立不足787百万ポンド)、当行の積立超過純額は268百万ポンド(2013年：積立不足281百万ポンド)となり、貸借対照表日現在における制度負債と関連資産の公正価値の差額を表している。

確定給付型年金制度の負債の価額については、数多くの仮定に際して経営陣の判断が必要とされる。見積りの不確実性を伴う重要な仮定は、将来キャッシュフローに適用される割引率と制度参加者の予想寿命である。会計上の積立超過額または不足額は市況の影響を受ける割引率の変動に応じて変動しやすいため、大幅に変動する可能性がある。制度に沿った給付費用も、制度参加者の寿命により変動する。制度参加者の予

想寿命に関する各種仮定は、最近の状況をもとに、また傾向の改善を予測して策定されているが、医学の進歩や肥満者の増加を考慮すると、最終的に実際の状況を反映しているかどうかは不確実である。

主要な保険数理上の仮定の変更が会計上の積立超過純額または積立不足純額や、当行グループの損益計算書に認識される年金費用に与える影響については、注記38に記載されている。

生命保険事業から生じる資産および負債の評価

2014年12月31日現在、当行グループでは、保有契約の資産の価額4,446百万ポンド(2013年：4,874百万ポンド)および取得した保有契約の資産の価額418百万ポンド(2013年：461百万ポンド)を認識している。保有契約の資産の価額は、保有する生命保険契約および有配当投資契約で構成されるポートフォリオから将来生じる見込みの利益の現在価値である。取得した保有契約の資産の価額は、企業結合およびポートフォリオの譲渡に伴い取得した無配当投資契約にかかる投資運用サービスを提供して利益を得る契約上の権利である。上記資産の評価に用いる手法については、注記24に記載されている。上記資産の評価または回収可能性の判定には、将来の経済状況や営業状況に関する仮定が必要であるが、これは本質的に不確実であり、その変動は上記資産の評価に大きな影響を及ぼす可能性がある。2014年12月31日現在の保有契約の資産の帳簿価額の算定に用いている主要な仮定については、注記24に記載されている。

2014年12月31日現在、当行グループでは、保険契約および有配当投資契約から生じる負債86,941百万ポンド(2013年：82,801百万ポンド)を計上している。上記負債の評価に用いている手法については、注記33に記載されている。上記負債の評価時には、将来の投資利益、将来の死亡率および将来における保険契約者の行動に関する仮定を策定する必要がある、重要な経営陣の判断および見積りの不確実性を伴う。上記負債の帳簿価額の算定に用いている主要な仮定については、注記33に記載されている。

生命保険の資産および負債の算定に用いている主要な仮定の変更が当行グループの税引前利益および株主資本に及ぼす影響については、注記34に記載されている。

支払補償保険およびその他の規制上の準備金

2014年12月31日現在、当行グループでは、主に支払補償保険の誤販売など過去の規制違反に対して顧客へ支払う補償費用およびそれに伴う関連管理費用について、引当金3,378百万ポンド(2013年：3,815百万ポンド)を計上している。引当金額の算定は、当該事項の解決費用に関する経営陣による最善の見積りを表しており、重要な判断を伴う。場合によっては、将来の訴訟件数やそのうち判決支持の確率、ならびに補償費用割合など、本質的に不確実な事項についての見解を確立する必要がある。よって、基礎となる仮定が継続的に適切であるかを過去の実績およびその他の関連証拠に照らして継続的に検討し、適宜引当金額を調整する。

注記40では、適用された仮定および主要な感応度の特性に関する詳細が掲載されている。

金融商品の公正価値

IFRS第13号「公正価値評価」に従い、当行グループおよび当行は3つのレベルの階層を用いて貸借対照表に公正価値で計上する金融資産を分類している。レベル1に分類される金融商品は相場価額を用いて評価されるため、公正価値の決定の際に必要な判断は比較的少ない。しかし、レベル2および特にレベル3に分類される金融商品の公正価値は、評価技法(割引キャッシュフロー分析や評価モデルを含む)を用いて決定される。これらの評価技法には経営陣の判断および見積りが必要となり、その度合いは商品の複雑性および観察可能な市場情報の利用可能性に左右される。

レベル2の金融商品の評価技法には、概して観察可能な市場データに基づくインプットを用いる。レベル3の金融商品とは、商品の評価に重要な影響を及ぼし得る少なくとも1つのインプットが観察可能な市場データに基づいていない商品である。レベル3の金融商品に用いられる適切な仮定の決定には、経営陣による重要な判断を必要とする。

2014年12月31日現在、当行グループは金融資産7,499百万ポンド(デリバティブ2,125百万ポンドを含む)および金融負債1,512百万ポンド(デリバティブ1,456百万ポンドを含む)(当行：金融資産1,705百万ポンド(デリ

バティブ1,604百万ポンドを含む)および金融負債1,386百万ポンド(デリバティブ1,356百万ポンドを含む))をレベル3に分類している。公正価値の決定に合理的に可能な代替的仮定の適用による影響を含む、レベル3の金融商品およびそれらの評価の感応度に関する詳細は、注記50に記載されている。

[次へ](#)

4 セグメントの分析

当行グループは、英国およびその他特定の海外地域において幅広く銀行および金融サービスを提供している。

ロイズ・バンキング・グループのグループ経営委員会は当行グループの最高経営意思決定機関とされている。当行グループの事業セグメントは組織構造および経営構造を反映している。グループ経営委員会は業績を評価し、資源の配分を行うため、これらのセグメントに基づく当行グループの内部報告をレビューする。GECは受取利息と支払利息を純額ベースで把握しているため、すべての報告対象セグメントの受取利息と支払利息の合計額は純額で表示されている。セグメントは、提供する商品の種類、顧客の個人・法人の別により区分される。

2010年1月1日の当行グループへのHBOS譲渡に伴い、ロイズ・バンキング・グループのトレーディング活動のすべてが当行グループ内で行われるようになり、その結果、最高経営意思決定機関は、ロイズ・バンキング・グループの業績を検討することにより当行グループの業績のレビューを行う。セグメントの業績および比較数値は最高意思決定機関によりレビューされる基礎ベースに基づき表示されている。

資産売却、ボラタイル項目、負債管理、簡素化費用、TSBの設立および2重のランニング・コスト、規制上の準備金、一部の過去勤務年金貸方計上額または費用、購入した無形資産の償却および取得関連の公正価値調整解消の影響は基礎利益の算定から除外されている。

2014年1月1日付で実施された組織再編に伴い、当行グループの活動は現在、リテール部門、コマーシャル・バンキング部門、コンシューマー・ファイナンス部門、保険部門およびTSBの5つの財務報告セグメントに区分されている。セグメント構造の変更のうち最も重要なものは以下のとおりである。

- － ウェルス事業は、リテール部門に統合された。
- － コンシューマー・ファイナンス部門には現在、クレジットカード、アセット・ファイナンスおよび欧州のオンライン預金事業が含まれる。リテール部門およびコマーシャル・バンキング部門のクレジットカード事業はコンシューマー・ファイナンス部門に移管された。
- － TSBは、IPOを経て独立上場企業として事業を営んでいる。
- － 当行グループのリスク選好外の残余資産ポートフォリオはその他と共に管理されている。

さらに、英国銀行税や金融サービス補償スキーム機構の費用など一部の規制上の費用は、過年度まで中央項目として報告されていたが、現在は営業部門に帰属している。当該変更についてはいずれも比較数値が修正再表示されている。当該修正再表示による当行グループの基礎利益および法定損益の変更はない。

リテール部門は、当座預金、貯蓄性預金、個人向貸付金およびモーゲージなど、幅広いリテール金融サービス商品を提供しており、これは英国のリテール事業の顧客に対する他、ウェルス事業顧客および中小企業顧客を取り込んでいる。同部門はまた保険、補償およびクレジットカードや、様々な長期貯蓄商品および投資商品の販売会社である。

コマーシャル・バンキング部門では、クライアント主導でSME、中規模市場、グローバル・コーポレートおよび金融機関クライアントに着目した融資、グローバル・トランザクション・バンキング、ファイナンシャル・マーケット、デット・キャピタル・マーケットにわたる商品の提供や、ロイズ・ディベロップメント・キャピタルを通じたプライベートエクイティ・ファイナンスを行っている。

コンシューマー・ファイナンス部門は、当行グループの顧客事業および企業向けクレジットカード事業、ならびにアセット・ファイナンスにおけるブラックホースの自動車金融およびレックスオートリースの自動車リース事業から成る。当行グループの欧州の預金事業およびオランダのリテール・モーゲージ事業はアセット・ファイナンスにて管理されている。

保険部門は、ロイズ・バンキング・グループの中核であり、今日の顧客が自身を守り、将来の財政確保の準備を行うことができるよう、主に企業年金、補償、退職および住宅保険の4市場に着目している。

TSBは、イングランド、ウェールズおよびスコットランドに支店を有する独立上場のマルチチャネル型リテール・バンキング事業であり、1つのデジタル配信プラットフォームおよび4つの電話連絡センターを有する。TSBはリテール顧客および小規模企業顧客に対して一連のリテール・バンキング商品を提供している。

その他には、以前に当行グループのリスク選好外として報告された一部の資産ならびに2013年度および2014年度に処分された事業に関する業績および売却益が含まれる。その他には、一部の中央機能および本社機能の費用など部門に再請求されない収益および費用を含むほか、当行グループの技術基盤、支店・本店の不動産、オペレーション(支払い、銀行業務および回収を含む)および調達の管理にかかる費用も含まれており、この費用の大部分は他部門に再請求されている。また、他部門に再請求されないその他の項目も反映されている。

セグメント間サービスは通常、原価で再請求される。ただし、英国の支店とその他の販売網との間の内部手数料契約および当行グループ内の保険商品開発業務については、利幅についても請求される。セグメント間の貸付および預金は通常、市場レートで実施されるが、無利息のものについては当該資金で稼得できるであろう外部利回りを反映するレートで価格が設定される。

リスク管理目的で事業ユニットが締結するデリバティブ契約の大部分について、当該事業ユニットは、受取利息純額を認識、または発生主義会計ベースで費用化し、デリバティブの公正価値の変動の残存部分は中央項目セグメントに譲渡する。中央項目セグメントでは、結果として生じる会計的ボラティリティをヘッジ関係の構築(可能な場合)により管理する。ヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象商品の公正価値の変動も中央項目セグメント内に計上される。デリバティブの公正価値とヘッジ対象リスクを含むヘッジ対象商品の公正価値の変動をこのように配分することにより、セグメントの業績における会計上の非対称性を回避するとともに、ボラティリティを計上するが、これは集中管理され、その他に含めて報告されている。

	リテール	コマーシャル・バンキング	コンシューマー・ファイナンス	保険	TSB	その他	報告ベース 合計
2014年12月31日に終了した事業年度	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
受取利息純額	7,079	2,480	1,290	(131)	786	257	11,761
その他の収益(保険金控除後)	1,212	1,956	1,364	1,725	140	210	6,607
基礎収益合計(保険金控除後)	8,291	4,436	2,654	1,594	926	467	18,368
費用合計	(4,464)	(2,147)	(1,429)	(672)	(370)	(330)	(9,412)
減損	(599)	(83)	(215)	—	(98)	(205)	(1,200)
基礎利益(損失)	3,228	2,206	1,010	922	458	(68)	7,756
外部収益	9,034	3,800	2,803	1,206	912	613	18,368
セグメント間収益	(743)	636	(149)	388	14	(146)	—
セグメント収益	8,291	4,436	2,654	1,594	926	467	18,368
セグメント外部資産	317,246	241,754	25,646	150,615	27,006	92,629	854,896
セグメント顧客預金	285,539	119,882	14,955	—	24,625	2,066	447,067
セグメント外部負債	295,880	231,400	18,581	144,921	25,085	89,126	804,993
上記損益計算書に反映されたその他のセグメント項目：							
減価償却費および償却費	353	153	773	127	17	172	1,595
保有契約の価額の減少	—	—	—	(428)	—	—	(428)
確定給付型年金制度費用	121	37	9	9	7	161	344
その他のセグメント項目：							
固定資産の取得	419	242	1,633	449	44	655	3,442
共同支配企業および関連会社に対する投資の期末残高	12	—	—	—	—	62	74

	リテール	コマーシャル・バンキング	コンシューマー・ファイナンス	保険	TSB	その他	基礎ベース 合計
2013年12月31日に終了した事業年度 ¹	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
受取利息純額	6,500	2,113	1,333	(107)	615	431	10,885
その他の収益(保険金控除後)	1,435	2,259	1,359	1,864	163	840	7,920
基礎収益合計(保険金控除後)	7,935	4,372	2,692	1,757	778	1,271	18,805
費用合計	(4,160)	(2,084)	(1,384)	(669)	(563)	(775)	(9,635)
減損	(760)	(398)	(343)	—	(109)	(1,394)	(3,004)
基礎利益(損失)	3,015	1,890	965	1,088	106	(898)	6,166
外部収益	8,526	2,959	2,772	2,439	863	1,246	18,805
セグメント間収益	(591)	1,413	(80)	(682)	(85)	25	—
セグメント収益	7,935	4,372	2,692	1,757	778	1,271	18,805
セグメント外部資産 ²	317,146	227,771	25,025	155,378	24,084	92,976	842,380
セグメント顧客預金 ²	283,189	111,654	18,733	—	23,100	2,791	439,467
セグメント外部負債 ²	300,412	206,729	21,868	149,445	23,289	101,301	803,044
上記損益計算書に反映されたその他のセグメント項目：							
減価償却費および償却費	299	136	754	136	33	187	1,545
保有契約の価額の(減少)増加	—	—	—	425	—	(9)	416
確定給付型年金制度費用	109	44	6	12	15	213	399
その他のセグメント項目：							
固定資産の取得	446	160	1,320	373	19	664	2,982
共同支配企業および関連会社に対する投資の期末残高	23	—	1	—	—	77	101

¹ 部門構造の変更を反映するため修正再表示後。32ページ(作者注：原文のページ)を参照のこと。

² 注記1を参照のこと。

基礎ベースから報告数値への調整

	ロイズ・バンク・グループ の法定ベース	ロイズ・バン キング・グ ループ内 の他の事業 体の影響 ¹	除外：					報告ベース
			取得関連お よびその他 の項目 ²	保険事業に 発生するボ ラティリ ティ	保険のグロ スアップ	法定および 規制上の準 備金 ³	公正価値 解消	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2014年12月31日に 終了した事業年度								
受取利息純額	10,214	446	(7)	—	482	—	626	11,761
その他の収益(保険金控除 後)	6,455	(716)	1,141	228	(614)	—	113	6,607
基礎収益合計(保険金控除 後)	16,669	(270)	1,134	228	(132)	—	739	18,368
営業費用	(13,628)	(257)	1,175	—	132	3,125	41	(9,412)
減損	(752)	—	(197)	—	—	—	(251)	(1,200)
基礎利益(損失)	2,289	(527)	2,112	228	—	3,125	529	7,756

- ¹ 最高経営意思決定機関によりレビューを受ける業績には、当行の兄弟会社および親会社のロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを含むことを反映している。
- ² 内訳は資産売却の影響(138百万ポンドの利益)、ボラティリティ項目(286百万ポンドの利益)、負債管理(1,386百万ポンドの損失)、再編関連の簡素化費用、導入時のITおよびビジネスコスト(966百万ポンド)、TSBの設立および2重のランニング・コスト(558百万ポンド)、過去勤務年金貸方計上額710百万ポンド(これは、年金受給資格者への支払上限額を引き下げるという当行グループの決定に伴う削減益843百万ポンドが、従業員に対する支払、給付および報奨のその他の変更にかかる費用により一部相殺されたことを反映している。)および購入した無形資産の償却(336百万ポンド)である。
- ³ 内訳は支払補償保険に対する引当金(2,200百万ポンド)およびその他の規制上の準備金(925百万ポンド)である。

	ロイズ・バンク・グループ の法定ベース	ロイズ・バン キング・グ ループ内 の他の事業 体の影響 ¹	除外：					報告ベース
			取得関連お よびその他 の項目 ²	保険事業に 発生するボ ラティリ ティ	保険のグロ スアップ	法定および 規制上の準 備金 ³	公正価値 解消	
	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド	百万ポンド
2013年12月31日に 終了した事業年度								
受取利息純額	6,990	348	(14)	—	2,930	—	631	10,885
その他の収益(保険金控除 後)	11,720	(580)	460	(668)	(3,074)	—	62	7,920
基礎収益合計(保険金控除 後)	18,710	(232)	446	(668)	(144)	—	693	18,805
営業費用	(15,075)	(247)	2,041	—	144	3,455	47	(9,635)
減損	(2,741)	—	249	—	—	—	(512)	(3,004)
基礎利益(損失)	894	(479)	2,736	(668)	—	3,455	228	6,166

- ¹ 最高経営意思決定機関によりレビューを受ける業績には、当行の兄弟会社および親会社のロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを含むことを反映している。
- ² 内訳は資産売却の影響(利益100百万ポンド)、ボラティリティ項目(678百万ポンドの損失)、負債管理(142百万ポンドの損失)、再編関連の簡素化費用、導入時のITおよびビジネスコスト(830百万ポンド)、TSB費用(687百万ポンド)、購入した無形資産の償却(395百万ポンド)および過去勤務費用(104百万ポンド。注記11参照)である。
- ³ 内訳は支払補償保険に対する引当金(3,050百万ポンド)およびその他の規制上の準備金(405百万ポンド)である。

当行グループでは英国外での事業を継続的に削減していることに伴い、今後は英国および英国外の実業間の分析を実施しない。

5 受取利息純額

	加重平均実効金利		2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
	2014年 %	2013年 ¹ %		
受取利息および類似収益：				
顧客に対する貸付金および前渡金	3.45	4.03	18,006	20,132
銀行に対する貸付金および前渡金	0.52	0.45	406	457
貸付金および債権として保有している債券	2.57	1.52	42	32
貸付金および債権に伴う利息債権	3.07	3.42	18,454	20,621
売却可能金融資産	1.90	1.92	957	746
受取利息および類似収益合計	2.98	3.33	19,411	21,367
支払利息および類似費用：				
銀行預り金(買戻条件付契約に基づく負債を除く)	0.74	0.65	(86)	(129)
顧客預金(買戻条件付契約に基づく負債を除く)	1.19	1.87	(5,066)	(6,322)
発行債券	0.58	1.87	(509)	(2,293)
劣後債券	9.20	6.83	(2,879)	(2,463)
買戻条件付契約に基づく負債	2.61	1.21	(55)	(79)
償却原価で計上されている負債に伴う利息債務	1.54	2.15	(8,595)	(11,286)
その他	3.23	12.08	(602)	(3,091)
支払利息および類似費用合計	1.59	2.62	(9,197)	(14,377)
受取利息純額			10,214	6,990

¹ 注記1を参照のこと。

受取利息および類似収益には、減損した金融資産に関する407百万ポンド(2013年：901百万ポンド)が含まれている。受取利息純額には、キャッシュフロー・ヘッジ剰余金から振り替えられた借方計上額である1,165百万ポンド(2013年：566百万ポンドの貸方計上額)も含まれている(注記44を参照のこと)。

6 受取手数料純額

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
受取手数料：		
当座預金	918	973
クレジットカードおよびデビットカード関連手数料	1,050	984
その他	1,698	2,162
受取手数料合計	3,666	4,119
支払手数料	(1,402)	(1,383)
受取手数料純額	2,264	2,736

実効金利の一部である各手数料は、注記5に記載されている受取利息純額の一部となる。損益を通じて公正価値で測定する金融商品と関係のある手数料は、注記7に記載されているトレーディング収益純額に含まれる。

7 トレーディング収益純額

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
為替換算差(損)益	(153)	139
外国為替取引に伴う利益	344	238
外国為替収益合計	191	377
投資不動産利益(注記22)	513	156
有価証券およびその他の利益(下記を参照のこと)	8,804	16,506
トレーディング収益純額	9,508	17,039

有価証券およびその他の利益は、以下の通り、損益を通じて公正価値で測定する資産および負債ならびにトレーディング目的で保有する資産および負債から生じる純収益で構成される。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
損益を通じて公正価値で測定する資産から生じる純収益(費用)：		
債券、貸付金および前渡金	4,817	70
株式	3,815	15,684
損益を通じて公正価値で測定する資産から生じる純収益合計	8,632	15,754
損益を通じて公正価値で測定する負債から生じる純費用－発行債券	(75)	(92)
損益を通じて公正価値で測定する資産および負債から生じる純利益合計	8,557	15,662
トレーディング目的で保有する金融商品に伴う純利益	247	844
有価証券およびその他の利益	8,804	16,506

8 保険料収入

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
<i>生命保険</i>		
保険料総額	6,397	7,382
出再保険料	(142)	(182)
既経過保険料純額	6,255	7,200
<i>生命保険料以外の保険料</i>		
引受保険料総額	869	972
出再保険料	(14)	(18)
引受保険料純額	855	954
未経過保険料に対する引当金の変動(注記33(2))	18	49
未経過出再保険料に対する引当金の変動(注記33(2))	(3)	(6)
既経過保険料純額	870	997
既経過保険料純額合計	7,125	8,197

生命保険料総額のより詳しい内訳は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
生命保険および年金	6,070	6,823
年次給付保険	327	549
その他	—	10
保険料総額	6,397	7,382

生命保険料以外の引受保険料総額のより詳しい内訳は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
クレジット・プロテクション	93	141
住宅保険	773	828
健康保険	3	3
引受保険料総額	869	972

9 その他の営業収益

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
オペレーティング・リース料収益	1,126	1,120
投資不動産からの賃料収入(注記22)	269	308
売却可能金融資産の売却に伴う損失控除後利益(注記44)	131	629
保有契約の価額の変動(注記24)	(428)	416
負債管理	(24)	(142)
共同支配企業および関連会社の持分法投資損益	32	43
その他の収益	(55)	881
その他の営業収益合計	1,051	3,255

負債管理

当行グループのホールセールの資金調達および資本の管理の一環として実施した取引について、24百万ポンドの損失(2013年：142百万ポンドの損失)が発生した。

その他

2014年3月31日、当行グループは、スコティッシュ・ウィドウズ・インベストメント・パートナーシップの売却を完了し、売却益128百万ポンドを計上しているが、その他の資産の処分損により一部相殺されている。

当行グループは2013年度に、以下を含め多数の資産および事業の売却を完了した。

- － 3つのトランシェのうち当行グループが保有するセント・ジェームス・プレイス・ピーエルシーの株式の売却。これにより利益合計540百万ポンドが生じた。
- － 2013年5月31日、当行グループはUS RMBS(住宅不動産担保付証券)のポートフォリオの売却を現金対価33億ポンドにて完了し、実現利益538百万ポンドを計上した。
- － 2013年6月30日、当行グループは、ロイズ・バンク・インターナショナルS.A.Uおよびロイズ・インベストメント・エスパーニャSGIIC S.A.Uなどスペインのリテール・バンキング業務をバンコ・サバデルS.A.へ処分し、これにより実現損失256百万ポンドを計上した。
- － 2013年12月31日、当行グループは、オーストラリアの事業(主に、モーターおよび機器のアセット・ファイナンスを提供するキャピタル・ファイナンス・オーストラリア・リミテッド、ならびに企業貸付事業を営むBOSインターナショナル(オーストラリア)リミテッドから成る)の売却を完了し、売却益49百万ポンドを獲得した。
- － 2013年8月21日、当行グループはドイツの生命保険事業ハイデルバーガー・レーベンスフェルズィヘルング・アーゲーの売却を公表した。売却は2014年度第1四半期に完了し、2013年12月31日に終了した事業年度において382百万ポンドの減損が認識された。

10 保険金

保険金の構成項目は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
生命保険契約および有配当投資契約		
保険金および解約返戻金：		
総額	(7,506)	(8,495)
再保険会社の持分	69	108
	(7,437)	(8,387)
生命保険契約および有配当投資契約負債の変動(注記33(1))：		
負債総額の変動	(4,392)	(5,184)
保有再保険契約から生じる資産の変動	8	(48)
	(4,384)	(5,232)
無配当投資契約の変動：		
負債総額の変動	(1,448)	(5,409)
保有再保険契約から生じる資産の変動	32	—
	(1,416)	(5,409)
未分配剰余金の変動(注記36)	74	(123)
生命保険契約および有配当投資契約合計	(13,163)	(19,151)
生命保険以外の保険		
保険金請求額および給付額：		
総額	(400)	(388)
再保険会社の持分	—	—
	(400)	(388)
負債の変動(注記36(2))：		
総額	70	33
再保険会社の持分	—	(1)
	70	32
生命保険以外の保険合計	(330)	(356)
保険金借方計上額合計	(13,493)	(19,507)

生命保険契約および有配当投資契約の保険金総額は以下の細目に分けることもできる。

死亡保険金	(549)	(611)
満期返戻金	(1,656)	(2,240)
解約返戻金	(4,102)	(4,486)
年次給付額	(884)	(860)
その他	(315)	(295)
生命保険金総額合計	(7,506)	(8,492)

生命保険金以外の保険金の推移は注記33の表に記載されている。

11 営業費用

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
人件費：		
給与	3,178	3,331
業績連動報酬	390	473
社会保険料	398	385
年金およびその他の退職後給付制度(注記38)：		
過去勤務(収益)費用	(822)	104
その他	596	654
	(226)	758
再編費用	264	111
その他の人件費	741	783
	4,745	5,841
土地建物および備品：		
賃借料	424	467
備品の賃借	12	15
修繕費・維持費	221	178
その他	234	310
	891	970
その他の費用：		
通信およびデータ処理	1,118	1,169
広告および販売促進	336	313
専門家への報酬	480	424
その他	998	963
	2,932	2,869
減価償却費および償却費：		
有形固定資産の減価償却(注記26)	1,391	1,374
取得した保有無配当投資契約の価額の償却(注記24)	43	54
その他の無形資産の償却(注記25)	501	512
	1,935	1,940
営業費用合計(支払補償保険引当金を除く)	10,503	11,620
規制上の準備金		
支払補償保険引当金(注記40)	2,200	3,050
その他の規制上の準備金(注記40)	925	405
	3,125	3,455
営業費用合計	13,628	15,075

¹ 2014年3月11日、当行グループは確定給付型年金制度を変更し、2014年4月2日より、年金給付額の計算に使用する年金計算対象賃金の上昇率に関する既存の上限を、2%からゼロに改訂する旨を公表した。当該変更による影響で、当行グループの貸借対照表上の退職給付債務が843百万ポンド減少し、損益計算書に縮小による利益が計上された。これは、TSB業務の職員向けの年金契約の変更に伴い発生した費用21百万ポンドにより部分的に相殺されている。

2013年度に、当行グループは、主要確定給付型年金制度のうち2つの制度において、早期退職および転籍に関する項目を一部変更することで合意し、これにより2013年12月31日終了事業年度における損益計算書において費用104百万ポンドを認識した。

当年度中に当行グループが雇用した従業員数の平均は以下の通りである。

	2014年	2013年
英国	94,241	96,001
海外	847	1,868
合計	95,088	97,869

当行監査人への報酬

当年度中に監査人は以下の報酬を稼得した。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
当行の当年度の年次報告書の監査報酬	2.8	2.5
他のサービスに関する報酬：		
当行の子会社の法定監査	11.9	12.3
法令に基づくその他のサービス	1.6	2.7
その他のサービス－監査関連報酬	0.3	0.9
税務コンプライアンス・サービス	0.1	0.2
その他すべての税務アドバイザー・サービス	—	0.1
コーポレート・ファイナンス取引にかかるサービス	—	—
その他すべてのサービス	—	0.4
当行監査人への報酬合計	16.7	19.1

当年度中に監査人は、以下のサービスの対価としてロイズ・バンク・グループの連結対象外事業体が支払うべき報酬も稼得した。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
当行グループの年金制度の監査	0.3	0.3
当行グループが管理している非連結オープンエンド型投資会社の監査	0.4	0.5
法人およびその他の借手の財政状態のレビュー	0.1	1.1
買収のデューディリジェンスおよび潜在的なベンチャー・キャピタル投資に関連するその他の作業	—	0.1

12 減損

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
貸付金および債権の減損損失：		
顧客に対する貸付金および前渡金	735	2,725
貸付金および債権に分類されている債券	2	1
貸付金および債権の減損損失合計(注記20)	737	2,726
売却可能金融資産の減損	5	15
その他の信用リスクに対する引当金	10	—
損益計算書に計上される減損合計額	752	2,741

13 税金

a 当年度の税金費用の内訳

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
英国法人税：		
当期利益にかかる当期税金	(260)	(280)
過年度に関する調整	125	(229)
	(135)	(509)
外国税額：		
当期利益にかかる当期税金	(39)	(59)
過年度に関する調整	3	25
	(36)	(34)
当期税金費用	(171)	(543)
繰延税金(注記39)：		
一時差異の発生および消滅	(43)	(428)
英国法人税率の引下げおよびそれに伴う影響	(26)	(602)
過年度に関する調整	(182)	313
	(251)	(717)
税金費用	(422)	(1,260)

2014年度の利益にかかる税金費用は、英国の法人税率である21.5%(2013年：23.25%)に基づく額である。
上記税金費用は以下の項目で構成されている。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
保険契約者に帰属する税金費用	(18)	(328)
株主帰属分の税金費用	(404)	(932)
税金費用	(422)	(1,260)

b 当年度の税金費用に影響を及ぼす要素

以下は、税引前利益に英国の標準法人税率を乗じて算出された税金費用から当年度の実際の費用への調整表である。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
税引前利益	2,289	894
英国の標準法人税率である21.5%(2013年：23.25%)で計算された税金費用	(492)	(208)
(税金費用)税金貸方に影響を及ぼす要素：		
英国法人税率の変更およびそれに伴う影響	(26)	(602)
損金不算入項目	(149)	(207)
非課税項目	151	236
海外の税率との差異	(24)	(116)
非課税またはキャピタル・ロスと相殺される利益	181	57
保険契約者の税金	(14)	(251)
オーストラリア事業の売却に伴い認識が中止された損失に対する繰延税金	—	(348)
過年度に認識されなかったオーストラリア税金損失に対する繰延税金	—	60
過年度に関する調整	(54)	109
共同支配企業および関連会社における利益の影響額	7	9
その他の項目	(2)	1
経常利益に対する税金費用	(422)	(1,260)

2013年財政法(以下「本法」という。)は、2013年7月2日に実質的に制定された。本法は主要法人税率を2014年4月1日から21%に、また2015年4月1日から20%に引き下げるものであった。

14 トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
トレーディング目的資産	48,504	37,480	59,580	35,580
損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	104,016	105,727	6,741	4,587
合計	152,520	143,207	66,321	40,167

これらの資産の構成は以下の通りである。

	当行グループ			
	2014年		2013年	
	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値で 測定するその他の 金融資産 百万ポンド	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値で 測定するその他の 金融資産 百万ポンド
顧客に対する貸付金および前渡金	28,513	—	21,083	27
銀行に対する貸付金および前渡金	8,212	—	8,333	—
債券：				
政府債	7,976	17,497	4,259	16,430
その他公的機関発行の有価証券	—	2,170	14	2,183
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	554	—	1,491	—
アセットバック証券：				
不動産担保証券	187	847	5	793
その他のアセットバック証券	129	721	171	756
社債およびその他の債券	1,496	20,605	1,949	18,717
	10,342	41,840	7,889	38,879
株式	—	62,154	114	66,767
国債およびその他の証券	1,437	22	61	54
合計	48,504	104,016	37,480	105,727

当行

	2014年		2013年	
	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値で 測定するその他の 金融資産 百万ポンド	トレーディング 目的資産 百万ポンド	損益を 通じて公正価値で 測定するその他の 金融資産 百万ポンド
顧客に対する貸付金および前渡金	39,802	—	23,898	6
銀行に対する貸付金および前渡金	8,011	—	5,778	—
債券：				
政府債	7,931	6,662	4,144	4,520
その他公的機関発行の有価証券	—	—	—	—
銀行および住宅金融組合発行の譲渡 性預金証書	554	—	32	—
アセットバック証券：				
不動産担保証券	187	—	7	—
その他のアセットバック証券	129	—	171	—
社債およびその他の債券	1,529	79	1,496	61
	10,330	6,741	5,850	4,581
株式	—	—	—	—
国債およびその他の証券	1,437	—	54	—
合計	59,580	6,741	35,580	4,587

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産のうち、2014年12月31日現在で当行グループが有する98,906百万ポンド(2013年：107,976百万ポンド)と、当行が有する15,851百万ポンド(2013年：10,000百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産は、以下のカテゴリーに指定されている資産を表している。

- (i) 保険契約および投資契約の担保金融資産で、関連する負債のキャッシュフローが契約上当該資産の収益に基づくもの、もしくは関連する負債の測定にあたり現在の市況を考慮するもので、損益を通じて公正価値で測定しなければ測定の一貫性が著しく損なわれる恐れがあるもの94,857百万ポンド(2013年：101,211百万ポンド)。当該資産には、非連結の組成された企業に対する投資27,590百万ポンド(2013年：24,452百万ポンド)が含まれる。注記19を参照のこと。
- (ii) 2013年12月31日現在の顧客に対する貸付金および前渡金で、この貸付金とヘッジ会計の関係にない金利デリバティブにより経済的にヘッジされており、関連するデリバティブがトレーディング目的負債として取り扱われ、この貸付金および前渡金が償却原価で計上されるならば、測定の一貫性が大幅に損なわれる恐れがあるもの27百万ポンド。
- (iii) 文書化されたリスク管理または投資戦略に従って公正価値で管理および評価されており、主要な経営陣への報告がこれを基準になされる未公開株式投資2,350百万ポンド(2013年：2,632百万ポンド)。

2013年12月31日現在における、損益を通じて公正価値で測定するものに指定した顧客に対する貸付金および前渡金について、同日現在の信用リスクに対するエクスポージャーの最大額は27百万ポンドであった。当

行グループは、このリスクを軽減するクレジット・デリバティブやその他の金融商品を保有していなかった。信用リスクの変化に起因する上記貸付金の公正価値の大幅な変動はなかった。これは、関連する商品について公開されている信用格付を参照して決定された。

上記の金額のうち買戻条件付契約および売戻条件付契約の対象となるものについては、注記53を参照のこと。

15 デリバティブ金融商品

当行グループでは、下記戦略の一環としてデリバティブを保有している。

- － 顧客のために、当行グループの顧客にリスク管理商品を提供する一環としてデリバティブを保有している。
- － 通常の銀行業務において生じる当行グループの金利および為替リスクを管理しヘッジするため。当行グループが採用しているヘッジ会計戦略は、注記53に記載の通り、公正価値ヘッジおよびキャッシュフロー・ヘッジの各アプローチを組み合わせて利用するというものである。
- － 投資戦略に照らして可能であれば、保険契約者のファンドにおいてデリバティブを保有する。

デリバティブは、IAS第39号に定められている基準を満たす有効なヘッジ手段として指定されているものを除き、トレーディング目的資産に分類される。デリバティブは、公正価値で当行グループの貸借対照表に計上される。デリバティブ金融商品の公正価値の算定に用いる手法の説明と、観測不能なインプットを用いて評価される上記商品について合理的に利用可能な代替的仮定を用いることにより生じる影響については、注記50に記載されている。

当行グループが利用している主要なデリバティブは以下の通りである。

- － 金利関連の契約には、金利スワップ、金利先渡契約および金利オプションが含まれる。金利スワップは、2当事者間での契約で、各当事者が有する固定金利での利払いと変動金利での利払いを、契約に定められた金利で交換する(元本部分は交換されない)という内容の契約である。金利先渡契約は、将来の指定日において想定元本に適用される、指定金利と指標金利の差額を支払うという内容の契約である。金利オプションは、将来の指定日を始期とする一定期間中において将来の貸付金または預金に伴う金利を固定する権利(義務ではない)が、オプション料の支払時にオプションの買い手へ付与されるという内容の契約である。
- － 為替レート関連の契約には、為替先渡契約、通貨スワップおよび通貨オプションが含まれる。為替先渡契約は、指定額分の外貨を、将来の指定日に約定利率で売買するという内容の契約である。通貨スワップは、通常、異種通貨建の利払債務の交換を伴う契約で、元本の交換は、名目上であることも実績であることもある。通貨オプションは、将来の指定日からそれ以前において指定額分の通貨を約定為替レートで売却する権利(義務ではない)が、オプション料の支払時にオプションの買い手へ付与されるという内容の契約である。
- － クレジット・デリバティブ(主にクレジット・デフォルト・スワップ)は、信用リスクに対する当行グループのエクスポージャーを管理する目的で、トレーディング業務の一環として当行グループが利用しているものである。クレジット・デフォルト・スワップは、その売り手が、既定の間隔で保証料を受け取る対価として、信用事由の発生時に一定額を支払うことを保証するという内容のスワップ取引である。当行グループでは、外部の資金調達手段と合わせ、法人向貸付金および商業銀行貸付である611百万ポンド(2013年：828百万ポンド)を証券化する目的でも、クレジット・デフォルト・スワップを利用している。
- － 当行グループでは、各種の国際的な証券取引所の株価指数の変動に対する当行グループのエクスポージャーを排除する目的で、株式ベースのリテール商品関連業務の一環として株式デリバティブも活用している。当行グループが購入している株価指数連動型株式オプションでは、将来の指定日からそれ以前において指定数の株式かバスケット内の株式を公表されている株価指数の形で売買する権利(義務ではない)が当行グループに付与される。

デリバティブ商品の公正価値および想定元本は、以下の表の通りである。

当行グループ	2014年			2013年 ¹		
	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド
トレーディング目的						
為替レート関連契約：						
現物、先渡しおよび先物	36,894	941	801	38,213	699	639
通貨スワップ	301,451	4,849	4,706	291,667	3,207	4,196
購入オプション	49,085	1,244	—	33,061	780	—
販売オプション	49,784	—	1,443	33,445	—	836
	437,214	7,034	6,950	396,386	4,686	5,671
金利関連契約：						
金利スワップ	3,999,343	18,668	16,578	1,892,322	14,789	12,582
金利先渡し契約	1,791,219	9	56	1,991,371	17	13
購入オプション	58,600	3,755	—	107,374	3,395	—
販売オプション	54,031	—	3,725	101,136	—	3,194
先物	134,117	9	24	141,669	2	12
	6,037,310	22,441	20,383	4,233,872	18,203	15,801
クレジット・デリバティブ	18,063	279	1,066	6,507	208	190
株式関連およびその他の契約	14,842	1,430	1,181	18,780	1,753	1,478
トレーディング目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	6,507,429	31,184	29,580	4,655,545	24,850	23,140
ヘッジ目的						
公正価値ヘッジに指定されている デリバティブ：						
クロス・カレンシー・ス ワップ	7,281	113	131	35,651	383	612
金利スワップ(スワップショ ンを含む)	115,905	2,408	928	154,657	2,662	1,111
購入オプション	553	17	—	522	10	—
キャッシュフロー・ヘッジに 指定されているデリバティブ：						
クロス・カレンシー・ スワップ	11,720	155	113	1,135	12	4
金利スワップ	518,746	1,606	2,536	559,690	1,670	3,031
先物	151,102	—	5	92,692	5	—
ヘッジ目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	805,307	4,299	3,713	844,347	4,742	4,758
認識済デリバティブ資産／負債 合計	7,312,736	35,483	33,293	5,499,892	29,592	27,898

¹ 注記1を参照のこと。

契約元本は、信用リスクに対する当行グループの真のエクスポージャーを表しておらず、仮に取引相手がデフォルトとなった場合の当行グループに対する現在の契約差し替えコスト(正の金額)に限定されている。当行グループは、エクスポージャーに対する保証が提供されている場合、信用リスクを減らすために相殺や担保など様々な信用補完法を使用している。詳細は注記53信用リスクを参照のこと。

ヘッジ対象のキャッシュフロー

以下の表は、指定されたキャッシュフロー・ヘッジについて、当行グループのヘッジ対象のキャッシュフローの予想発生時期およびそれが損益に影響を与える時期を示したものである。

	0 - 1年 百万ポンド	1 - 2年 百万ポンド	2 - 3年 百万ポンド	3 - 4年 百万ポンド	4 - 5年 百万ポンド
2014年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	250	458	680	845	745
予測支払キャッシュフロー	(130)	(136)	(53)	(58)	(57)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	391	536	769	830	646
予測支払キャッシュフロー	(174)	(105)	(54)	(57)	(63)

	5 - 10年 百万ポンド	10 - 20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年				
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	1,928	112	111	5,129
予測支払キャッシュフロー	(346)	(459)	(104)	(1,343)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	1,736	114	107	5,129
予測支払キャッシュフロー	(358)	(433)	(99)	(1,343)

	0 - 1年 百万ポンド	1 - 2年 百万ポンド	2 - 3年 百万ポンド	3 - 4年 百万ポンド	4 - 5年 百万ポンド
2013年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	316	724	1,247	1,356	1,418
予測支払キャッシュフロー	(34)	(31)	(57)	(75)	(75)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	537	961	1,275	1,382	1,429
予測支払キャッシュフロー	(39)	(38)	(63)	(70)	(75)

	5 - 10年 百万ポンド	10 - 20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年				
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	5,443	3,097	424	14,025
予測支払キャッシュフロー	(429)	(503)	(143)	(1,347)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	5,143	2,894	404	14,025

予測支払キャッシュフロー

(432)

(492)

(138)

(1,347)

2014年度または2013年度において、発生が見込まれる可能性の高いキャッシュフローがないためにキャッシュフロー・ヘッジ会計を中止しなければならない取引はなかった。

2014年12月31日現在、当行グループが認識している、合計が29,935百万ポンドのデリバティブ資産(2013年：28,104百万ポンド)と合計が27,656百万ポンドのデリバティブ負債(2013年：25,811百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

当行

2014年

2013年¹

トレーディング目的

為替レート関連契約：

現物、先渡および先物

通貨スワップ

購入オプション

販売オプション

金利関連契約：

金利スワップ

金利先渡契約

購入オプション

販売オプション

先物

クレジット・デリバティブ

株式関連およびその他の契約

トレーディング目的で保有する

デリバティブ資産／負債合計

ヘッジ目的

公正価値ヘッジに指定されているデリバティブ：

クロス・カレンシー・スワップ

金利スワップ(スワップションを含む)

購入オプション

販売オプション

キャッシュフロー・ヘッジに指定されているデリバティブ：

金利スワップ

	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド	契約額／ 想定元本 百万ポンド	資産の 公正価値 百万ポンド	負債の 公正価値 百万ポンド
トレーディング目的						
為替レート関連契約：						
現物、先渡および先物	27,104	885	700	22,913	535	470
通貨スワップ	316,921	4,972	5,174	279,345	3,129	4,102
購入オプション	48,976	1,241	—	35,581	776	—
販売オプション	49,613	—	1,440	35,916	—	838
	442,614	7,098	7,314	373,755	4,440	5,410
金利関連契約：						
金利スワップ	4,834,436	27,713	25,588	2,489,568	18,736	16,636
金利先渡契約	1,812,978	13	61	2,366,034	18	20
購入オプション	56,676	3,215	—	97,281	2,929	—
販売オプション	56,215	—	3,651	94,728	—	2,893
先物	75,817	2	6	35,440	1	5
	6,836,122	30,943	29,306	5,083,051	21,684	19,554
クレジット・デリバティブ	17,961	281	1,079	6,236	208	125
株式関連およびその他の契約	7,917	809	795	10,515	825	811
トレーディング目的で保有する	7,304,614	39,131	38,494	5,473,557	27,157	25,900
デリバティブ資産／負債合計						
ヘッジ目的						
公正価値ヘッジに指定されているデリバティブ：						
クロス・カレンシー・スワップ	6,406	61	123	23,509	266	475
金利スワップ(スワップションを含む)	119,951	843	2,630	152,177	638	1,933
購入オプション	553	17	—	543	10	—
販売オプション	—	—	—	43	—	—
キャッシュフロー・ヘッジに指定されているデリバティブ：						
金利スワップ	52,396	98	69	—	—	—

先物	125,806	—	4	—	—	—
ヘッジ目的で保有する デリバティブ資産／負債合計	305,112	1,019	2,826	176,272	914	2,408
認識済デリバティブ資産／負 債合計	7,609,726	40,150	41,320	5,649,829	28,071	28,308

¹ 注記1を参照のこと。

ヘッジ対象のキャッシュフロー

以下の表は、指定されたキャッシュフロー・ヘッジについて、当行のヘッジ対象のキャッシュフローの予想発生時期およびそれが損益に影響を与える時期を示したものである。

	0-1年 百万ポンド	1-2年 百万ポンド	2-3年 百万ポンド	3-4年 百万ポンド	4-5年 百万ポンド
2014年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	192	321	476	571	564
予測支払キャッシュフロー	(119)	(105)	—	—	—
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	323	388	529	570	553
予測支払キャッシュフロー	(152)	(72)	—	—	—

	5-10年 百万ポンド	10-20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年				
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	1,567	104	12	3,807
予測支払キャッシュフロー	—	(67)	(82)	(373)
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	1,351	82	11	3,807
予測支払キャッシュフロー	—	(68)	(81)	(373)

	0-1年 百万ポンド	1-2年 百万ポンド	2-3年 百万ポンド	3-4年 百万ポンド	4-5年 百万ポンド
2013年					
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	—	—	—	—	—
予測支払キャッシュフロー	—	—	—	—	—
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：					
予測受取キャッシュフロー	—	—	—	—	—
予測支払キャッシュフロー	—	—	—	—	—

	5-10年 百万ポンド	10-20年 百万ポンド	20年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年				
発生が見込まれるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	—	—	—	—
予測支払キャッシュフロー	—	—	—	—
損益に影響を与えるヘッジ対象の予測キャッシュフロー：				
予測受取キャッシュフロー	—	—	—	—
予測支払キャッシュフロー	—	—	—	—

2014年度または2013年度において、発生が見込まれる可能性の高いキャッシュフローがないためにキャッシュフロー・ヘッジ会計を中止しなければならない取引はなかった。

2014年12月31日現在、当行が認識している、合計が36,643百万ポンド(2013年：26,500百万ポンド)のデリバティブ資産と、合計が35,338百万ポンド(2013年：26,389百万ポンド)のデリバティブ負債は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

16 銀行に対する貸付金および前渡金

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
銀行に対する貸付金	2,902	2,168	2,745	1,271
短期金融市場を介した他の銀行への 預金	23,253	23,197	1,846	1,824
銀行に対する貸付金および前渡金合計 (減損引当金控除前)	26,155	25,365	4,591	3,095
減損引当金(注記12)	—	—	—	—
銀行に対する貸付金および前渡金合計	26,155	25,365	4,591	3,095

2014年12月31日現在、銀行に対する貸付金および前渡金のうち、当行グループが有する4,969百万ポンド(2013年：2,631百万ポンド)と、当行が有する1,935百万ポンド(2013年：191百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記の金額のうち売戻条件付契約の対象となるものについては、注記53を参照のこと。

17 顧客に対する貸付金および前渡金

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド
農業、林業および漁業	6,586	6,051	2,790	2,460
エネルギー事業および水道事業	3,853	4,414	3,465	4,057
製造業	6,000	7,650	5,275	6,261
建設業	6,425	7,024	4,160	4,440
運輸業、流通業およびホテル業	15,112	22,294	10,226	12,563
郵便事業および通信事業	2,624	2,364	2,184	2,200
不動産会社	36,682	44,277	21,891	23,451
金融業、一般事業およびその他サービス業	44,979	42,478	32,742	25,735
個人：				
モーゲージ	333,318	335,611	67,834	72,972
その他	23,123	23,230	10,777	10,719
ファイナンス・リース	3,013	4,435	215	311
割賦販売に伴う債権	7,403	5,090	6,039	2,704
減損引当金控除前の顧客に対する貸付金および前渡金合計	489,118	504,918	167,598	167,873
減損引当金(注記20)	(6,414)	(11,966)	(1,631)	(2,299)
顧客に対する貸付金および前渡金合計	482,704	492,952	165,967	165,574

¹ 注記1を参照のこと。

2014年12月31日現在、顧客に対する貸付金および前渡金のうち、当行グループが有する419,193百万ポンド(2013年：421,442百万ポンド)と、当行が有する126,653百万ポンド(2013年：124,943百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記の金額のうち売戻条件付契約の対象となるものについては、注記53を参照のこと。

上記に報告した金額のうち売戻条件付契約に関して提供された現金担保は、当行グループにおいて該当なし(2013年：49百万ポンド)、当行において該当なし(2013年：該当なし)であった。

顧客に対する貸付金および前渡金には、ファイナンス・リース債権が含まれており、その内訳は以下の通りである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
ファイナンス・リースに対する 投資総額(債権)：				
1年以内	573	557	33	9
1年超5年以内	1,214	1,736	116	235
5年超	3,136	4,542	161	68
	4,923	6,835	310	312
ファイナンス・リースについて 将来生じる未稼得金融収益	(1,837)	(2,330)	(87)	(1)
前受賃料	(73)	(70)	(8)	—
ファイナンス・リースに対する 投資純額	3,013	4,435	215	311

ファイナンス・リースに対する投資純額は、下記期間での回収可能価額を表している。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1年以内	339	277	28	9
1年超5年以内	763	1,140	103	234
5年超	1,911	3,018	84	68
ファイナンス・リースに対する 投資純額	3,013	4,435	215	311

ファイナンス・リース契約に基づき顧客へリースされる備品は、主に、航空機、船舶およびその他の個々に高額な品目の購入資金を調達するための仕組金融取引に関連するものである。2014年度および2013年度中には、損益計算書において、ファイナンス・リースに関する偶発的賃料は認識されていない。減損引当金に含まれている、回収不能ファイナンス・リース債権に対する引当金額は当行グループにおいて1百万ポンド(2013年：6百万ポンド)である。

18 証券化および担保付債券

証券化プログラム

顧客に対する貸付金および前渡金ならびに貸付金および債権に分類されている債券には、当行グループの証券化プログラムに基づき証券化された貸付金が含まれており、その大部分は、グループ会社により、破産の可能性が極めて低い組成された企業に売却されている。組成された企業は債券を発行して資金調達しているが、当該債券ポートフォリオに伴うリスクおよび便益の大部分は、グループ会社が留保する条件になっているため、組成された企業は完全に連結されており、これら貸付金のすべてが当行グループの貸借対照表に計上され、関連する発行証券は発行債券に含まれている。

担保付債券プログラム(カバード・ボンド・プログラム)

顧客に対する一部の貸付金および前渡金は、当行グループによる担保付債券の発行に対する担保を提供するために、破産の可能性が極めて低い有限責任パートナーシップに譲渡されている。当行グループは、これら貸付金に関連するリスクおよび便益のすべてを留保しているため、当該パートナーシップは完全に連結されており、これら貸付金は当行グループの貸借対照表に計上され、関連する発行担保付債券は発行債券に含まれている。

12月31日現在の証券化および担保付債券に関する当行グループの主要なプログラム、ならびにこれらの契約対象の前渡金の残高および発行証券の帳簿価額は、以下に列記されている。発行証券については注記32に記載されている。

	2014年		2013年	
	証券化した 貸付金および 前渡金 百万ポンド	発行証券 百万ポンド	証券化した 貸付金および 前渡金 百万ポンド	発行証券 百万ポンド
証券化プログラム¹				
英国住宅モーゲージ	50,250	28,392	55,998	36,286
商業貸付金	13,372	12,533	10,931	11,259
クレジットカード債権	6,762	4,278	6,314	3,992
オランダ住宅モーゲージ	3,866	4,004	4,381	4,508
個人向貸付金	1,318	751	2,729	750
PPP/PFIおよびプロジェクト・ファイナンス関連の 貸付金	402	99	525	106
	75,970	50,057	80,878	56,901
控除：当行グループの保有分		(38,149)		(38,288)
証券化プログラム合計(注記32)		11,908		18,613
担保付債券プログラム				
住宅モーゲージ担保付	47,795	31,730	59,576	36,473
ソーシャルハウジング・ローン担保付	2,826	1,800	2,536	1,800
	50,621	33,530	62,112	38,273
控除：当行グループの保有分		(6,339)		(7,606)
担保付債券プログラム合計(注記32)		27,191		30,667
証券化および担保付債券プログラム合計		39,099		49,280

¹ 外部の資金調達手段とクレジット・デフォルト・スワップの組み合わせを用いた証券化を含む。

当行グループが有する11,251百万ポンド(2013年：13,500百万ポンド)の現預金は、組成された企業が発行している債券の償還や、担保付債券およびその他法定債務に関連する前渡金の返還に用途が制限されるものである。また当行グループは、一部の組成された企業に対して流動性ファシリティを供与するという特定の契約上の取り決めに締結している。2014年12月31日現在、こうした契約上の義務は発生しておらず、当該ファシリティに基づく最大エクスポージャーは392百万ポンド(2013年：402百万ポンド)であった。

当行グループは、多数の担保付債券プログラムを実施している。有限責任パートナーシップは、これらの資産プールを隔離することや、当行グループが発行する担保付債券の保証を行うことを目的に設立されている。担保付債券の格付を保証し、かつ運用上の柔軟性を提供するという担保付債券プログラムの契約条件を満たす目的において、当行グループは報告日現在、上記の表に記載される通りに当該プログラムに対して超過担保を提供していた。当該プログラムの形式上の要件により、担保を供与する当行グループの債務が時折増加する可能性がある。また、担保付債券の格付維持を支援するために、当行グループが自発的に担保を提供することもある。

当行グループの債務は原資産から生じるキャッシュフローまでに限定されるものの、当行グループでは、証券化および担保付債券プログラムに関連する負債を発行債券計上額の範囲内で全額認識している。発行した債券の信用格付維持を支援するため、当行グループは多数の証券化プログラムに対し、手元現金の増額や劣後債の保有といった形での追加支援を提供している。さらに特定のプログラムには、信用力が損なわれるような万一の場合、当行グループに資産の買戻しを求める契約上の義務が含まれている。

当行グループは2014年度において、上場した証券化プログラムから資産を買い戻す自発的な申し入れは行っていない(2013年：該当なし)。このような買戻しは、当該プログラムにより発行した債券を償還予定日に確実に償還するために行われるものである。

19 組成された企業

組成された企業に対する当行グループの持分は、連結対象および非連結の両方がある。連結対象の組成された企業に対する当行グループの持分について、証券化および担保付債券ビークルに関しては注記18に、当行グループの年金制度に伴い組成された企業に関しては注記38ならびに下記(A)および(B)に詳述されている。非連結の組成された企業に対する当行グループの持分に関する詳細は、下記(C)に含まれている。

(A) アセットバック・コンデュイット

証券化および担保付債券プログラムに使用している、注記18に説明した組成された企業に加え、当行グループは、稼働中のアセットバック・コンデュイットであるカンカラのスポンサーになっている。2014年12月31日現在のカンカラの連結エクスポージャー合計は、5,245百万ポンド(2013年：5,081百万ポンド)であり、4,605百万ポンドの貸付金および前渡金(2013年：4,781百万ポンド)および640百万ポンドのアセットバック証券(2013年：300百万ポンド)から成る。

当行グループがカンカラで保有するすべての債券および貸付資産は、これらの資産がコマーシャル・ペーパーの投資家および流動性プロバイダーのみの便益のために担保取扱機関が保有していることから、当行グループの使用には制限が設けられている。当行グループの通常の銀行業務の中で、当行グループはカンカラに対し、標準的な貸付活動における日常的かつ慣例的な契約条件に基づいた流動性ファシリティを供与している。市場に混乱が生じる万一の場合、カンカラが外部からの資金援助を得られず、資金不足に陥ることがあれば、当行グループはこれらの契約に定められた契約条件に基づいて支援提供を求められる可能性がある。2014年および2013年12月31日現在において、こうした契約上の義務は発生しなかった。

また当行グループは、現在規模を縮小中であるその他2つのアセットバック・コンデュイットのスポンサーになっている。これらのアセットバック・コンデュイットは発行済のコマーシャル・ペーパーを保有しておらず、また外部の流動性プロバイダーも存在しない。

当行グループのすべてのコンデュイットにおける外部資産は当行グループの財務書類上連結されている。

(B) 連結対象の集団投資ビークル

オープンエンド型投資会社(以下「OEIC」という。)および有限パートナーシップといった連結対象の集団投資ビークルが保有する保険事業の資産および負債は、当行グループが直接使用することはできない。しかし、こうした集団投資ビークルの大部分に対する当行グループの投資は、即時に実現されるものである。2014年12月31日現在、当行グループが保有する集団投資ビークルの資産および負債の帳簿価額総額は66,070百万ポンド(2013年:55,934百万ポンド)であった。

連結対象の集団投資ビークルに対して、当行グループは財政面またはその他の支援提供が求められる契約上の取り決め(流動性ファシリティ等)は締結していない。また、当行グループこれまでこのような支援を提供したことはなく、そうした支援提供の意図も現在持っていない。

(C) 非連結の集団投資ビークルおよび有限パートナーシップ

非連結の組成された企業に対する当行グループの直接的な持分は、オープンエンド型投資会社および有限パートナーシップといった集団投資ビークルに対する投資を構成している。2014年12月31日現在、この直接的な持分の帳簿価額は総額で27,255百万ポンドであった(2013年:24,552百万ポンド)。この持分は、損益を通じて公正価値で測定される金融資産に含められている(注記15を参照のこと)。これらの投資には、第三者が管理する企業および当行グループが管理する企業のいずれも含まれる。2014年12月31日現在、非連結の組成された企業の資産価額は、当行グループが持分を保有しない部分を含めて合計で6,200億ポンド(2013年:5,430億ポンド)であった。

損失に対する当行グループの最大エクスポージャーは、当該投資の帳簿価額に等しい。しかし、これらの企業に対する当行グループの投資は、主に保険事業部門における保険契約者の負債額に合わせて保有されており、当行グループの投資の価値の変動によるリスクのほとんどは保険契約者の負債の変動と合致するものである。集団投資ビークルは、主にビークル内の投資家による投資から資金援助を受けている。

当事業年度中、当行グループは、これらの企業に対して契約上の財政支援またはその他の支援を提供しておらず、財政支援またはその他の支援を提供する意図も現在持っていない。これら非連結の集団投資ビークルおよび有限パートナーシップからの／への振替はなかった。

当行グループは、組成された企業の設計および設立に主体的に関与する場合や、組成された企業の設立後に当行グループの資産を譲渡する場合、組成された企業名義で商品を売買する場合、および／または組成された企業の業績に対して保証を提供する場合に、当行グループ自身が組成された企業のスポンサーであると認識する。

当行グループは、ファンド・マネジャーまたは同等の意思決定者としての機能を果たしており、当行グループ傘下のブランドのひとつとしてファンドの売買を行う場合に、多様な投資ファンドおよび有限パートナーシップのスポンサーとなる。

当行グループは、これらのファンド投資の運用から報酬を稼得している。これらの企業から当行グループが稼得した投資運用報酬(2014年12月31日現在において当行グループが持分を保有していないビークルも含む)については、注記48に記載されている。

20 貸付金および債権の減損引当金

当行グループ	顧客に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	債券 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年1月1日現在	15,250	3	206	15,459
為替換算調整およびその他の調整	291	—	—	291
事業の売却	(176)	—	—	(176)
償却した前渡金	(6,229)	(3)	(82)	(6,314)
過年度の償却後に回収した前渡金	456	—	—	456
ディスカウントの解消	(351)	—	—	(351)
損益計算書への借方計上額(注記12)	2,725	—	1	2,726
2013年12月31日現在	11,966	—	125	12,091
為替換算調整およびその他の調整	(410)	—	9	(401)
事業の売却	—	—	—	—
償却した前渡金	(6,432)	—	(10)	(6,442)
過年度の償却後に回収した前渡金	681	—	—	681
ディスカウントの解消	(126)	—	—	(126)
損益計算書への借方計上額(注記12)	735	—	2	737
2014年12月31日現在	6,414	—	126	6,540

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当行グループの合計引当金額のうち、5,551百万ポンド(2013年：10,217百万ポンド)は、報告日現在において(個別評価または一括評価により)減損していると判断されている貸付に関連するものである。

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当行グループの合計引当金額のうち、1,482百万ポンド(2013年：2,217百万ポンド)は、一括評価されたものである。

ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権から減損引当金は計上されていない。

当行	顧客に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	債券 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年1月1日現在	3,179	3	56	3,238
為替換算調整およびその他の調整	(31)	—	—	(31)
償却した前渡金	(1,689)	(3)	(56)	(1,748)
過年度の償却後に回収した前渡金	321	—	—	321
ディスカウントの解消	(130)	—	—	(130)
損益計算書への借方(貸方)計上額	649	—	—	649
2013年12月31日現在	2,299	—	—	2,299
為替換算調整およびその他の調整	(12)	—	—	(12)
償却した前渡金	(1,323)	—	—	(1,323)
過年度の償却後に回収した前渡金	320	—	—	320
ディスカウントの解消	(96)	—	—	(96)
損益計算書への借方計上額	443	—	—	443
2014年12月31日現在	1,631	—	—	1,631

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当行の合計引当金額のうち、1,200百万ポンド(2013年：1,954百万ポンド)は、報告日現在において(個別評価または一括評価により)減損していると判断されている貸付に関連するものである。

顧客に対する貸付金および前渡金にかかる当行の合計引当金額のうち、690百万ポンド(2013年：690百万ポンド)は、一括評価されたものである。

21 売却可能金融資産

当行グループ

	2014年			2013年		
	コンデュ イット 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド	コンデュ イット 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
債券：						
政府債	—	47,402	47,402	—	38,290	38,290
銀行および住宅金融組合発行 の譲渡性預金証書	—	298	298	—	208	208
アセットバック証券：						
不動産担保証券	27	647	674	139	1,124	1,263
その他のアセットバック 証券	223	462	685	217	698	915
社債およびその他の債券	—	5,529	5,529	—	1,855	1,855
	250	54,338	54,588	356	42,175	42,531
株式	—	1,042	1,042	—	570	570
国債および類似の有価証券	—	863	863	—	875	875
売却可能金融資産合計	250	56,243	56,493	356	43,620	43,976

当行

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
債券：		
政府債	46,911	38,159
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	186	196
アセットバック証券：		
不動産担保証券	147	366
その他のアセットバック証券	120	179
社債およびその他の債券	3,311	2,276
	50,675	41,176
株式	726	149
国債および類似の有価証券	11	23
売却可能金融資産合計	51,412	41,348

上表に記載されている、当行グループのアセットバック・コンデュイットの詳細は注記19(A)に含まれている。

2014年12月31日現在、売却可能金融資産のうち、当行グループが有する53,041百万ポンド(2013年：42,637百万ポンド)と、当行が有する47,688百万ポンド(2013年：39,483百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記の金額のうち買戻条件付契約の対象となるものについては、注記53を参照のこと。

すべての資産は、減損の有無が個別に評価されている。減損損失の有無の判定基準は、注記2h(2)に記載されている。

2014年12月31日に、当行は55百万ポンド(2013年：83百万ポンド)の債券を子会社の1社へ売却したが、関連契約により、この債券の所有に伴うリスクと便益の実質的にすべてを当行が留保するため、この債券は引き続き当行の貸借対照表に認識されている。

22 当行グループの投資不動産

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	4,864	5,405
為替換算調整およびその他の調整	(6)	24
取得:		
新たな不動産の取得	293	261
新たな子会社の連結	—	805
既存の不動産に関する追加支出	83	48
取得合計	376	1,114
売却	(1,255)	(1,253)
事業の売却	—	(582)
公正価値の変動(注記7)	513	156
12月31日現在	4,492	4,864

加えて、以下の額が損益計算書に認識されている。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
賃料収入	269	308
賃料収入を生む投資不動産に直接起因する営業費用	37	59

契約済だが、財務書類には認識していない資本的支出は、47百万ポンド(2013年：2百万ポンド)であった。

投資不動産は、評価対象の投資不動産と同様の所在地および分類のものの評価に最近携わった経験を持つ独立した公認不動産鑑定士が、公開市場価額を用いて少なくとも毎年評価している。

投資不動産の公正価値は市場アプローチを用いて測定され、必要に応じて純損益アプローチを取り入れる。投資不動産の公正価値は、通常、観察可能なインプットで測定される。観察可能なインプットに対してなされる調整の程度に応じて、投資不動産はレベル2またはレベル3(公正価値ヒエラルキーにおけるレベル別の詳細は、注記50(4)を参照のこと)に分類される。この分類は、評価検討される投資不動産によって異なる。投資不動産は、売却時の実現価額に関する観察可能な市場データが存在する不動産と比較される。不動産の特徴(特定の資産の性質、所在地または状態等)については、必要な場合にこの観測可能インプットへの調整が加味される。そのような情報が利用できない場合、割引キャッシュフロー分析あるいは活発ではない市場における最新の取引価格といった観測不能なインプットを使用した代替的な評価技法が用いられる。建設中の投資不動産については、当該不動産の建設工事が完成した時点の価額が売却時の価額であると考えられている。建設に伴う費用およびリスクの調整は加味される。建設中の段階で公正価値を信頼性を持って測定できない場合は、公正価値を信頼性を持って測定することができるまで取得原価で評価される。

上記の表は、レベル3に分類されるすべての投資不動産の変動を分析するものである。

23 当行グループののれん

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日および12月31日現在	2,016	2,016
取得原価 ¹	2,362	2,362
減損損失累計額	(346)	(346)
12月31日現在	2,016	2,016

¹ IFRSへの移行日である2004年1月1日より前の取得に関する取得原価は、2003年12月31日までの償却額を控除した額で計上されている。

当行グループの貸借対照表に計上されているのれんは、少なくとも毎年減損テストを行っている。減損テストの目的上、のれんは、適切な現金生成単位に配分される。合計残高である2,016百万ポンド(2013年：2,016百万ポンド)のうち、1,836百万ポンド(合計の91%)はスコティッシュ・ウィドウズに配分され、170百万ポンド(合計の8%)はアセット・ファイナンスへ配分された。

スコティッシュ・ウィドウズに関するのれんの回収可能価額は、使用価値計算に基づいて決定されている。この計算では、経営陣が承認した5ヶ年の予算および計画に基づく将来キャッシュフローの税引前の予測と、10%の割引率を使用している。かかる予算および計画は、過去の実績を基準に、予想される市況や競合他社の動向を踏まえ、販売量、商品構成および利益幅の予想される変化を考慮して調整したものである。割引率は、内部での測定結果や利用可能な業界情報を参照して決定される。上記5ヶ年の期間以降のキャッシュフローは、3%の固定成長率(生命保険市場の長期的な平均成長率を超えない成長率)を用いて推定されている。経営陣は、主要な仮定について生じる可能性のある合理的にあり得る範囲内での変動が生じた場合でも、スコティッシュ・ウィドウズの回収可能価額が貸借対照表上の帳簿価額を下回ることはないと考えている。

アセット・ファイナンスに関するのれんの回収可能価額も使用価値計算に基づいており、経営陣が承認した5ヶ年の財務予算および計画に基づく税引前キャッシュフロー予測と、14%の割引率を使用している。上記5ヶ年の期間以降のキャッシュフローは、0.5%の成長率(アセット・ファイナンスが事業を展開している市場の長期的な平均成長率を超えない成長率)を用いて推定される。経営陣は、主要な仮定について生じる可能性のある合理的にあり得る範囲内での変動が生じた場合でも、アセット・ファイナンスの回収可能価額が貸借対照表上の帳簿価額を下回ることはないと考えている。

24 保有契約の価額

連結貸借対照表における保有契約の資産の総価額は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
取得した保有無配当投資契約の価額	418	461
保有する保険契約および有配当投資契約の価額	4,446	4,874
保有契約の価額合計	4,864	5,335

取得した保有無配当投資契約の価額の当年度における変動は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	461	1,312
損益計算書に計上された償却額(注記11)	(43)	(54)
事業の売却	—	(797)
12月31日現在	418	461

取得した保有無配当投資契約には、OEIC事業に関連する251百万ポンド(2013年：277百万ポンド)が含まれている。

保有する保険契約および有配当投資契約の価額の当年度における変動は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	4,874	5,488
為替換算調整およびその他の調整		21
当年度中の変動：		
新規契約	425	595
既存の契約：		
期待収益	(441)	(432)
実績との差異	(65)	(246)
仮定の変更	(586)	37
経済的差異	239	462
損益計算書に計上される、保有契約の価額の変動(注記9)	(428)	416
事業の売却	—	(1,051)
12月31日現在	4,446	4,874

この内訳は、保有契約の価額の変動のみを表しており、この内訳に含まれる項目の税引前利益への貢献額をすべて表しているものではない。ここには、負債の評価に適用した仮定の変更の影響も含めて、関連契約の他の資産および負債の変動も含む。経済的差異には、報告期間の末日現在の金融市場の状況が、新規契約や既存の契約の期待収益の計算に用いる仮定に含まれている状況と異なることにより生じる影響が含まれている。

保有契約の価額の計算に用いる主要な仮定の策定に用いる手法およびプロセスの主な特徴は以下に記載される。

経済的な仮定

各キャッシュフローは、資本市場におけるキャッシュフローに適用されるものと同じ割引率を用いて評価される。実務では、同じ結果を得るため、キャッシュフローが市場の変動とは無関係に変動するか、市場の変動に沿って変動するもののいずれかである場合、「確実性等価」アプローチと呼ばれる手法が用いられる。この手法では、すべての資産が無リスク金利で収益をもたらすという前提に基づき、すべてのキャッシュフローが無リスク金利で割り引かれる。確実性等価アプローチは、年次給付保険事業(非流動性プレミアムが含まれる場合は以下を参照。)以外の保険および有配当投資契約に関する投資資産すべてを対象としている。

金融オプションおよび保証の評価には市場整合的アプローチが採用されており、各評価日における関連オプションの市場価格と整合するように調整された確率論的オプション価格決定モデルが用いられる。

当行グループの英国の年次給付保険事業に関連する負債は、多くの社債や、2012年度終わりからは流動性のない貸付資産を含む固定利付有価証券で構成されるポートフォリオとマッチングされている。英国の年次給付保険事業における保有契約の資産の価額は、この保有社債および関連する流動性のない貸付資産の流動性不足に対する市場プレミアムの見積りを考慮した後に計算される。非流動性に対する市場プレミアムの決定には、実際の資産配分および関連する観測可能市場データが反映されており、資本市場との整合性が確認されている。2014年12月31日現在の非流動性プレミアムは、120ベシス・ポイント(2013年：91ベシス・ポイント)と見積られている。

無リスク金利は、関連するスワップカーブから信用リスクに対する控除を差し引いて計算される。

以下の表は、12月31日現在における、上記による利回り範囲とその他の主要な仮定を示している。

	2014年 %	2013年 %
無リスク金利(年次給付保険事業以外の事業における保有契約の価額) ¹	0.00から3.27	0.00から4.04
無リスク金利(年次給付保険事業における保有契約の価額) ¹	1.02から4.56	0.64から5.06
無リスク金利(金融オプションおよび保証) ¹	0.29から2.20	0.21から3.45
小売価格の上昇	3.26	3.59
費用の増加	3.92	4.25

¹ すべての無リスク金利は、関連するスワップカーブから算出されたインプライド・レートの範囲を表している。

非市場リスク

非市場リスクに対する引当金は、過去の経験に基づく最善の見積りから選んだ仮定を用いて設定される。これは、通常、株主にもたらされる見込みの財政的な成果の中間値を表すため、非市場リスクに対してさらなる引当金を設定する必要はない。しかし、事業リスク、再保険会社のデフォルトおよびウィズプロフィット・ファンドについては、これらがもたらす可能性のある結果の範囲が均一とならない恐れがあるため、各々に対して明確な引当金が設定されている。

非経済的な仮定

将来の死亡率、罹患率、費用、失効率および払込率に関する仮定は毎年見直される。これらの仮定は、過去の実績の分析結果や、将来の状況に関する経営陣の見解に基づき策定される。

死亡率および罹患率

年次給付受給者の寿命の延びを考慮した死亡率および罹患率に関する仮定は、当行グループの実績(この情報が信頼できる根拠となる場合)や関連業界のデータに照らして設定される。

失効率(契約継続率)および払込率

失効率および払込率に関する仮定は毎年見直される。直近の数値が、過去の分析結果や、将来の数値に関する経営陣の見解とともに検討される。この最善の見積りの算定時には、結果の信頼性(これは利用可能なデータの量の影響を受ける)、検討対象期間中に生じた例外的な事象および利用するデータに関する既知のまたは予想される趨勢を含む多くの要素が検討される。

維持費

保険契約に伴い将来生じる明示的費用に対する引当金が設定される。この費用は、当期の費用と将来見込まれる費用を参照して算定される。明示的費用に対する引当金は、将来の費用増加に備えて設定される。

これらの仮定は、将来の状況に関する最善の見積りを表すために用いられる。主要な仮定の変更がもたらす影響に関する詳細情報は注記34に記載されている。

25 その他の無形資産

	当行グループ						当行
	ブランド 百万ポンド	コア預金 無形資産 百万ポンド	購入したク レジット カード・リ レーション シップ 百万ポンド	顧客関連の 無形資産 百万ポンド	資産計上さ れるソフト ウェア 改良費 百万ポンド	合計 百万ポンド	資産計上さ れるソフト ウェア 改良費 百万ポンド
取得原価：							
2013年1月1日現在	596	2,770	300	881	1,133	5,680	627
為替換算調整およびそ の他の調整	—	—	—	—	22	22	(1)
取得	—	—	15	—	274	289	221
売却	—	—	—	—	(92)	(92)	—
事業の売却	—	—	—	(343)	(17)	(360)	—
2013年12月31日現在	596	2,770	315	538	1,320	5,539	847
取得	—	—	—	—	297	297	188
売却	—	—	—	—	(108)	(108)	—
2014年12月31日現在	596	2,770	315	538	1,509	5,728	1,035
償却累計額：							
2013年1月1日現在	86	1,560	238	526	478	2,888	216
為替換算調整およびそ の他の調整	—	—	—	—	9	9	—
当年度中の計上額 (注記11)	21	300	62	20	109	512	67
売却	—	—	—	—	(45)	(45)	—
事業の売却	—	—	—	(104)	—	(104)	—
2013年12月31日現在	107	1,860	300	442	551	3,260	283
当年度中の計上額 (注記11)	21	300	5	14	161	501	105
売却	—	—	—	—	(103)	(103)	—
2014年12月31日現在	128	2,160	305	456	609	3,658	388
2014年12月31日現在の 貸借対照表上の残高	468	610	10	82	900	2,070	647
2013年12月31日現在の 貸借対照表上の残高	489	910	15	96	769	2,279	564

上記のブランドには、無限の耐用年数を有すると判断され、償却されない380百万ポンド(2013年：380百万ポンド)の資産が含まれている。このブランドは、300年超にわたり存在している名称「Bank of Scotland」(「バンク・オブ・スコットランド」)を使用している。このブランドは十分に確立された金融サービスのブランドであり、当該ブランドが無限の耐用年数を有しないという兆候は存在しない。

コア預金無形資産は、低金利の大口安定預金から得られる便益であり、上記の2014年12月31日現在の貸借対照表金額は、当行グループの会計方針に従って、残存耐用年数2年間にわたって定額法にて償却される。

購入したクレジットカード・リレーションシップは、購入したクレジットカード・ポートフォリオから経常的な収益がもたらされる便益を反映している。

顧客関連の無形資産には、顧客リストや経常的な収益をもたらす顧客関係による便益が含まれる。

当行および当行グループの資産計上されるソフトウェア改良費は、主に、識別可能かつ直接的な従業員およびその他の内部費用で構成されている。

26 有形固定資産

	当行グループ				当行			
	土地建物 百万 ポンド	備品 百万 ポンド	オペレー ティング・ リース資産 百万 ポンド	有形固定 資産合計 百万 ポンド	土地建物 百万 ポンド	備品 百万 ポンド	オペレー ティング・ リース資産 百万 ポンド	有形固定 資産合計 百万 ポンド
取得原価：								
2013年1月1日現在	2,616	3,753	4,899	11,268	1,435	3,190	160	4,785
為替換算調整および その他の調整	—	83	(17)	66	(1)	13	2	14
取得	300	758	1,326	2,384	232	640	—	872
売却	(48)	(406)	(1,460)	(1,914)	(29)	(291)	—	(320)
事業の売却	(2)	(94)	(80)	(176)	—	—	—	—
2013年12月31日現在	2,866	4,094	4,668	11,628	1,637	3,552	162	5,351
為替換算調整および その他の調整	1	1	24	26	1	1	7	9
取得	212	971	1,673	2,856	141	853	—	994
売却	(186)	(223)	(1,759)	(2,168)	(87)	(86)	—	(173)
2014年12月31日現在	2,893	4,843	4,606	12,342	1,692	4,320	169	6,181
減価償却および減損 累計額：								
2013年1月1日現在	1,191	1,710	1,025	3,926	902	1,695	2	2,599
為替換算調整および その他の調整	4	18	(10)	12	—	26	1	27
当年度中の減価償却 計上額(注記11)	145	418	811	1,374	75	292	5	372
売却	(41)	(305)	(808)	(1,154)	(21)	(253)	—	(274)
事業の売却	—	(68)	(32)	(100)	—	—	—	—
2013年12月31日現在	1,299	1,773	986	4,058	956	1,760	8	2,724
為替換算調整および その他の調整	—	1	7	8	(1)	1	—	—
当年度中の減価償却 計上額(注記11)	142	462	787	1,391	63	363	5	431
売却	(67)	(153)	(947)	(1,167)	(41)	(22)	—	(63)
2014年12月31日現在	1,374	2,083	833	4,290	977	2,102	13	3,092
2014年12月31日現在 の 貸借対照表上の残高	1,519	2,760	3,773	8,052	715	2,218	156	3,089
2013年12月31日現在 の 貸借対照表上の残高	1,567	2,321	3,682	7,570	681	1,792	154	2,627

12月31日現在における、解約不能オペレーティング・リース契約に基づき当行グループが将来受け取る予定の最低リース料は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1年以内	965	1,053
1年超5年以内	1,103	1,165
5年超	203	356
将来の最低リース料受取額合計	2,271	2,574

オペレーティング・リース契約に基づき顧客へリースされる備品は、主に、自動車リース契約に関するものである。2014年度および2013年度には、損益計算書に、オペレーティング・リースに関する偶発的賃料は認識されていない。

加えて、2014年12月31日現在、将来における最低サブリース料収入の合計として、当行グループが45百万ポンド、当行が12百万ポンド(2013年12月31日現在：当行グループが19百万ポンド、当行が17百万ポンド)を解約不能な土地建物のサブリース契約に基づき受け取る予定である。

27 当行の子会社に対する投資

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	40,929	39,958
為替換算調整およびその他の調整	—	—
追加資本注入および譲渡	1,653	1,394
売却	(1,685)	(423)
資本償還	(1,930)	—
減損	(149)	—
12月31日現在	38,818	40,929

主要なグループ会社は以下の通りである。全社とも12月31日までの期間にかかる財務書類を作成しており、その業績はロイズ・バンク・ピーエルシーの連結財務書類に含まれている。

	株式種類	登記／設立国	株式資本および 議決権の保有割合	業務内容
ティーエスピー・バンク・ピーエルシー	普通	スコットランド	50%	銀行および金融サービス
スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシー	普通	スコットランド	100% ¹	生命保険
HBOSピーエルシー	普通	スコットランド	100%	持株会社
バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー	普通	スコットランド	100% ¹	銀行および金融サービス
セント・アンドリュース・インシュアランス・ピーエルシー	普通	イングランド	100% ¹	損害保険
クレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド	普通	イングランド	100% ¹	生命保険
クレリカル・メディカル・マネージド・ファンズ・リミテッド	普通	イングランド	100% ¹	生命保険

¹ 間接持分

上記各グループ会社の主要な事業拠点は英国である。

規制の下で銀行業務や保険業務を行うすべての子会社は、その資本を各規制当局と合意した水準に維持する必要があることから、これらの子会社の配当能力が影響を受ける可能性がある。これ以外には、当行の子会社による配当金の支払いまたは借入金および前受金の返済に適用される重要な制約は存在しなかった。

全子会社一覧表は当社の次年度報告書に含まれる予定であり、当行は2006年会社法第410項の免除規定を適用している。

28 その他の資産

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
保有再保険契約から生じる資産(注記33および35)	682	732	—	—
繰延取得および締結費用	114	130	—	—
決済残高	1,676	2,904	1,430	801
当社年金資産	12,741	9,984	—	—
共同支配企業および関連会社に対する投資	74	101	5	5
売却グループの資産	—	7,988	—	244
その他の資産および前払金	6,458	5,230	1,016	807
その他の資産合計	21,745	27,069	2,451	1,857

29 銀行預り金

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	1,075	1,874	480	1,251
その他の銀行預り金	9,812	12,108	7,726	9,197
銀行預り金合計	10,887	13,982	8,206	10,448

2014年12月31日現在、銀行預り金のうち、当行グループが有する3,597百万ポンド(2013年：2,190百万ポンド)と、当行が有する1,808百万ポンド(2013年：1,009百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記の金額のうち買戻条件付契約の対象となるものについては、注記53を参照のこと。

30 顧客預金

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド
無利息当座預金	46,487	40,802	24,334	21,111
有利息当座預金	86,131	77,789	53,975	46,881
貯蓄預金および投資勘定	256,701	265,422	73,821	77,011
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	2,978	—	2,978
その他の顧客預金	57,748	52,476	42,569	37,574
顧客預金合計	447,067	439,467	194,699	185,555

¹ 注記1を参照のこと。

2014年12月31日現在、顧客預金のうち、当行グループが有する31,126百万ポンド(2013年：44,702百万ポンド)と、当行が有する4,904百万ポンド(2013年：7,941百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

上記の金額のうち買戻条件付契約の対象となるものについては、注記53を参照のこと。

上記の当行グループの表には、英国金融サービス保険機構に基づいて保護される260,129百万ポンド(2013年：258,384百万ポンド)の預金が含まれている。

31 トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
損益を通じて公正価値で測定する負債(債券)	6,744	5,306	6,739	5,316
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	50,007	28,902	60,424	32,255
有価証券のショートポジション	3,219	6,890	3,172	1,867
その他	2,132	2,527	2,892	3,668
	55,358	38,319	66,488	37,790
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	62,102	43,625	73,227	43,106

2014年12月31日現在、トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の負債のうち当行グループの8,865百万ポンド(2013年：8,990百万ポンド) および当行の8,860百万ポンド(2013年：9,860百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている負債は、主に発行債券のうち、関連債券から切り離して公正価値で認識および測定する必要があるような相当の組込デリバティブを含んでいるものか、会計上のミスマッチを大幅に減らす目的で公正価値にて会計処理されるもののいずれかを表す。

2014年12月31日現在、損益を通じて公正価値で測定する債券の満期時に契約に基づき支払うべき額は10,112百万ポンド(2013年：6,625百万ポンド)であり、これは貸借対照表上の帳簿価額を3,373百万ポンド上回っている(2013年：1,358百万ポンド上回る)。2014年12月31日現在、信用スプレッド・リスクの変化に起因するこれらの負債の公正価値の増加額は累計で181百万ポンド(2013年：214百万ポンドの増加)であり、この額は、当行の信用スプレッドの相場を参照して算定されている。累計額のうち33百万ポンドの減少は2014年度に生じたもので、40百万ポンドの減少は2013年度に生じたものであった。

買戻条件付契約に関する差入担保の公正価値については、注記53を参照のこと。

32 発行債券

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
発行済ミディアム・ターム・ノート	22,167	23,385	20,397	20,746
担保付債券(注記18)	27,191	30,667	32,600	17,681
発行済譲渡性預金証書	7,033	8,866	7,033	8,866
証券化証券(注記18)	11,908	18,613	1,901	4,332
コマーシャル・ペーパー	7,373	5,035	4,131	1,570
発行債券合計	75,672	86,566	66,062	53,195

2014年12月31日現在、発行債券のうち、当行グループが有する49,849百万ポンド(2013年：61,244百万ポンド)と、当行が有する46,287百万ポンド(2013年：35,714百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

33 保険契約および有配当投資契約から生じる当行グループの負債

保険契約および有配当投資契約に伴う負債は以下のような構成である。

	2014年			2013年		
	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド
生命保険(下記(1)を参照)：						
保険契約	72,191	(636)	71,555	67,650	(675)	66,975
有配当投資契約	14,102	—	14,102	14,416	—	14,416
	86,293	(636)	85,657	82,066	(675)	81,391
生命保険以外の保険契約 (下記(2)を参照)：						
未経過保険料	424	(7)	417	442	(10)	432
未払保険金	224	—	224	293	—	293
	648	(7)	641	735	(10)	725
合計	86,941	(643)	86,298	82,801	(685)	82,116

¹ 再保険残高はその他の資産(注記28)の項で報告している。

(1)生命保険

当年度中における、生命保険契約および有配当投資契約に伴う負債の変動の内訳は以下の通りである。

	保険契約 百万ポンド	有配当投資 契約 百万ポンド	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド
2013年1月1日現在	65,665	16,489	82,154	(2,257)	79,897
新規契約	4,008	295	4,303	(28)	4,275
既存の契約における変動	3,230	(2,349)	881	76	957
損益計算書の借方に計上される負債の変動 (注記10)	7,238	(2,054)	5,184	48	5,232
為替換算調整およびその他の調整	7	(11)	(4)	(7)	(11)
事業の売却	(5,260)	(8)	(5,268)	1,541	(3,727)
2013年12月31日現在	67,650	14,416	82,066	(675)	81,391
新規契約	3,123	28	3,151	(20)	3,131
既存の契約における変動	1,582	(341)	1,241	12	1,253
損益計算書の借方に計上される負債の変動 (注記10)	4,705	(313)	4,392	(8)	4,384
為替換算調整およびその他の調整	(164)	(1)	(165)	47	(118)
2014年12月31日現在	72,191	14,102	86,293	(636)	85,657

¹ 再保険残高はその他の資産(注記28)の項で報告している。

生命保険契約および有配当投資契約に伴う負債は、以下の通り、PRAの現実的資本に関する指針に沿って会計処理されるウィズプロフィット・ファンドに伴う負債(現実的負債)と、保険数理上の割引キャッシュフロー法を用いて会計処理されるノンプロフィット・ファンドに伴う負債に分けられる。

	2014年			2013年		
	ウィズプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	ノンプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	合計 百万ポンド	ウィズプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	ノンプロ フィット・ ファンド 百万ポンド	合計 百万ポンド
保険契約	12,334	59,857	72,191	11,739	55,911	67,650
有配当投資契約	8,957	5,145	14,102	9,227	5,189	14,416
合計	21,291	65,002	86,293	20,966	61,100	82,066

ウィズプロフィット・ファンドに伴う現実的負債

(i)事業の概要

当行グループは、スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシーおよびクレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド内にウィズプロフィット・ファンドを有しており、これには保険契約および有配当投資契約の両方が含まれている。

ウィズプロフィット・ファンド内で締結される従来からの統合型契約の主な目的は、平準化投資ピークルを保険契約者に提供する一方で、短期的な市場の変動に伴う損失から保険契約者を保護することである。特定の保険約款を満たせば、最低保証配当が適用される。ウィズプロフィットの契約者は、分配対象利益の少

なくとも90%を受取る権利を持ち、残りは株主が受取る。契約者は、通常、死亡保険の被保険者でもあり、当該契約には、退職時に選択できる、保証年次給付オプションが付帯している場合がある。

(ii)負債の計算方法

ウィズプロフィットの負債は、現実的価額で表示されており、以下がその主要な構成要素である。

- － ウィズプロフィットの給付準備金(ウィズプロフィットの契約のアセット・シェアの合計)
- － オプションおよび保証に伴う費用(保証年次給付オプションを含む)
- － アセット・シェアから差し引かれる控除額
- － ウィズプロフィットの給付準備金について予定されている増額
- － 平準化による影響額

現実的価額の評価は、市場整合的な手法により負債を評価する確率論的シミュレーション・モデルを用いて実施される。現実的負債の計算には、死亡率、契約継続率および各種費用に関する最善の見積りベースの仮定を用いる。これらは、注記24にて記載している保有契約の価額の評価に用いるのと類似した方法で計算される。

(iii)仮定

ウィズプロフィットの負債の計算に用いている主要な仮定と、負債額の算定プロセスは以下の通りである。

投資収益および割引率

現実的資本に関する指針は、ウィズプロフィット・ファンドに伴う負債を、市場整合的な手法で評価するよう指示している。これは、市場で取引可能なオプション契約の価格やその他の観測可能な市場データに基づく調整を加えて負債を評価する評価モデルを使用することで実施できる。ウィズプロフィット・ファンドの金融オプションや保証は、確率論的シミュレーション・モデルを用いて評価される。このモデルでは、平均するとすべての資産が無リスク金利で算出される利益をもたらすという前提に基づき、すべてのキャッシュフローが無リスク金利で割り引かれる。無リスク金利は、関連政府債のスワップカーブに由来する現物利回りに、信用リスクを調整したものとして定義されている。

保証年次給付オプション選択率

一部の年金契約は、保証年次給付オプションを含んでいる。このオプションを選択した保険契約者は、契約当初の時点で保証されている年次給付率で年次退職給付を受けられる。このオプションを含んでいる契約についてオプション費用を算定する際に用いられる主要な仮定は、このオプションが評価される経済状況、死亡率およびその他のオプションが選択される割合である。このオプションがもたらす財務的影響は、請求時における対応する投資の価額、金利および寿命により異なる。

投資に伴うボラティリティ

確率論的シミュレーション・モデルに伴う調整では、デリバティブのインプライド・ボラティリティ(可能な場合)、またはヒストリカル・ボラティリティ(有意の価格が観測できない場合)のいずれかが用いられる。

死亡率

年次給付受給者の寿命の延びを考慮した死亡率に関する仮定は、当行グループの実績(この情報が重要な場合)や関連業界のデータに照らして設定される。

失効率(契約継続率)

失効率とは、保険契約が解除される割合、または保険契約者が約定基本保険料の支払いを停止する割合のいずれかを意味する。

過去の契約継続率は、統計的手法を用いて分析される。契約継続率は、商品の種類や、契約の有効期間の相違により大きく異なる可能性があるため、この分析の際には、データが大まかにグループ化される。

契約継続率に関する「最善の見積り」を算定するために、直近の契約継続率が、過去の分析結果や、将来の契約継続率に関する経営陣の見解とともに検討される。将来の契約継続率に関する経営陣の見解は、厳しい市況下で保証やオプションの価値がより高まることにより生じる可能性がある将来の契約継続率の変動を踏まえたものである。この最善の見積りの算定時には、結果の信頼性(これは利用可能なデータの量の影響を受ける)、検討対象期間中に生じた例外的な事象、利用するデータに関する既知のまたは予想される趨勢および公表済の関連市場データを含む多くの要素が検討される。

ノンプロフィット・ファンドに伴う負債

(i)事業の概要

当行グループでは、主に以下の種類の生命保険契約をノンプロフィット・ファンド内で締結している。こうした種類の事業に伴う株主の利益は、運用手数料収入や、その他の契約手数料から生じる。

ユニットリンク型ビジネス - これには、ユニットリンク型年金およびユニットリンク・ボンドが含まれ、その主な目的は、投資ビークルを提供することと、保険契約者の死亡時に保険金を支払うことである。

生命保険 - 保険契約者は死亡するか永続的な身体障害を負うかした場合に通常は既定額の保険金が支払われる。この事業には、終身保険、定期保険および長期信用生命契約が含まれる。

年次給付 - 保険契約者は終身年金の受給権(すなわち予想以上に長生きできた場合の保証)を与えられる。

(ii)負債の計算方法

ノンプロフィット・ファンドに伴う負債は、公認の保険数理計算に基づき、規制で求められているアプローチに沿って算定される。使用する方法は、発生可能性を考慮しながら、保有保険契約の存続期間における将来キャッシュフローを見積り、このキャッシュフローを評価日まで割り引くという作業を伴うものである。

(iii)仮定

通常、ノンプロフィット・ファンドに伴う負債の評価に用いる仮定は、慎重を期して策定されるものであるため、逆偏差に対するマージンを織り込んでいる。この逆偏差に対するマージンは、経営陣の判断に基づくもので、付帯する不確実性のレベルに関する経営陣の見解を反映している。ノンプロフィット・ファンドに伴う負債の測定に用いられる主要な仮定は以下のようなものである。

金利

使用する金利は、各国の規制当局が定めている指針に沿って導き出した金利である。当該指針は、評価日現在での固定利付資産の償還利回りを含むさまざまな要素を参照した上で使用できる金利に制限を加えている。

リスク・マージンが、仮定として用いる金利において考慮されている。このリスク・マージンは、各国の規制当局が定めている指針による制限(保険負債に割当てられた有価証券の信用格付に基づくデフォルト・リスクを考慮に入れるため利用可能な利回りを引き下げることを含む)をもとに導き出される。

死亡率および罹患率

年次給付受給者の寿命の延びを考慮した死亡率および罹患率に関する仮定は、当行グループの実績(この情報が信頼できる根拠となる場合)や関連業界のデータに照らして設定され、逆偏差に対するマージンが織り込まれている。

失効率(契約継続率)

失効率は、一部のノンプロフィット・ファンド契約について考慮される。この失効率の設定プロセスはウィズプロフィットの負債にかかるものと同様であるが、ノンプロフィットの負債には逆偏差に対するマージンを織り込むことで慎重なシナリオが仮定される。

維持費

保険契約に伴い将来生じる明示的費用に対する引当金が設定される。この費用は、当期の費用と将来見込まれる費用に、逆偏差に対するマージンを加えた額に関する内部での分析結果を参照して算定される。明示的費用に対する引当金は、将来の費用増加に備えて設定される。

仮定の主要な変更

当行グループでは、2014年度に仮定の詳細な見直しを行い、この結果、主に税引前利益に対する以下のような影響が生じた。

- 契約継続率に関する仮定の変更(119百万ポンドの減少)
- 現在および将来の死亡率に関する仮定の変更(23百万ポンドの増加)
- 費用に関する仮定の変更(51百万ポンドの増加)
- クレジット・デフォルト算出方法の変更(36百万ポンドの増加)

この金額は、保険契約や有配当投資契約にかかる負債や保有契約の価額の変動による影響額を含んでいる。

(2)生命保険以外の保険

生命保険以外の保険契約に伴う負債総額の事業別内訳は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
クレジット・プロテクション	45	60
住宅保険	600	673
医療保険	3	2
生命保険以外の保険契約に伴う負債総額合計	648	735

生命保険以外の保険契約について、既経過保険料の額や、保険金請求に備えるための準備金の水準を算定する作業に関連して用いられる手法や仮定は、引受済の保険商品ごとに決定される。仮定は、最も可能性が高いか、または見込まれる結果を中立的に見積るためのものである。準備金の設定に用いている仮定や手法に大幅な変更はない。

準備金の設定手法と関連する仮定については以下に記載している。

未経過保険料に対する準備金は、各契約の既経過期間と、各契約の期間中における保険事故の発生に関する予測をもとに算定される。

未払保険金は、受理済の保険金請求額と、発生済だが未報告の保険金請求額で構成される。発生済だが未報告の保険金請求額は、過去に受けた保険金請求と、その平均費用に基づき算定される。受理済の保険金請求額は、過去の実績に基づく予測および見積りを用いた、報告済保険金請求に伴う費用の最善の見積額を表している。

当年度中における、生命保険以外の保険契約に伴う負債および再保険資産の変動は以下の通りである。

未経過保険料に対する引当金	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド
2013年1月1日現在	494	(16)	478
当年度中の繰入	972	(18)	954
当年度中の戻入	(1,021)	24	(997)
損益計算書の借方に計上される未経過保険料に対する引当金の変動(注記8)	(49)	6	(43)
為替換算調整およびその他の調整	(3)	—	(3)
2013年12月31日現在	442	(10)	432
当年度中の繰入	870	(13)	857
当年度中の戻入	(888)	16	(872)
損益計算書の借方に計上される未経過保険料に対する引当金の変動(注記8)	(18)	3	(15)
為替換算調整およびその他の調整	—	—	—
2014年12月31日現在	424	(7)	417

¹ 再保険残高はその他の資産(注記28)の項で報告している。

この引当金は、短期保険契約に伴う負債のうち、当行グループの債務が期末現在で消滅していないものを表す。

未払保険金	総額 百万ポンド	再保険 百万ポンド	純額 百万ポンド
受理済の保険金請求	280	—	280
発生済だが未報告の保険金請求	40	(1)	39
2013年1月1日現在	320	(1)	319
当年度中に決済された保険金請求にかかる 現金支払額	(385)	—	(385)
負債の増加(減少)：			
当年度の保険金請求に起因するもの	379	—	379
過年度の保険金請求に起因するもの	(27)	1	(26)
損益計算書の借方に計上される負債の変動(注記10)	(33)	1	(32)
為替換算調整およびその他の調整	6	—	6
2013年12月31日現在	293	—	293
当年度中に決済された保険金請求にかかる 現金支払額	(398)	—	(398)
負債の増加(減少)：			
当年度の保険金請求に起因するもの	368	—	368
過年度の保険金請求に起因するもの	(40)	—	(40)
損益計算書の借方に計上される負債の変動(注記10)	(70)	—	(70)
為替換算調整およびその他の調整	1	—	1
2014年12月31日現在	224	—	224
受理済の保険金請求	194	—	194
発生済だが未報告の保険金請求	30	—	30
2014年12月31日現在	224	—	224
受理済の保険金請求	263	—	263
発生済だが未報告の保険金請求	30	—	30
2013年12月31日現在	293	—	293

生命保険以外の保険における保険金請求の推移表

保険負債の推移表は、当行グループの最終的な保険金請求の価額を見積る能力の指標を示している。下記表の上半分の部分は、表示の各事故発生年度に対応する未払保険金の合計に関する当行グループの見積りが、事故発生年度以降の年度の末日においてどのように変化しているかを表している。下記表の下半分は、保険金請求累計額から貸借対照表計上額への調整を表している。事故発生年度基準は、当行グループが引き受けている保険に最適な基準だと考えられる。

生命保険以外の保険に伴う あらゆるリスク - 総額

	事故発生年度							合計 百万 ポンド
	2008年 百万 ポンド	2009年 百万 ポンド	2010年 百万 ポンド	2011年 百万 ポンド	2012年 百万 ポンド	2013年 百万 ポンド	2014年 百万 ポンド	
最終的な保険金請求に伴う 費用の見積り								
事故発生年度末現在	205	262	609	446	421	349	283	2,575
1年後	199	237	517	366	382	339		
2年後	195	216	497	353	393			
3年後	187	208	493	367				
4年後	186	276	506					
5年後	186	203						
6年後	180							
当期における上記保険金 請求額の見積り	180	203	506	367	393	339	283	2,271
2010年度に譲受けられた HBOS損害保険事業に関連 する当期における保険金 請求額の見積り	257	276	—	—	—	—	—	533
当期における保険金請求 累計額の見積り	437	479	506	367	393	339	283	2,804
これまでの支払累計額	(434)	(475)	(494)	(355)	(377)	(294)	(173)	(2,602)
貸借対照表に認識される 負債	3	4	12	12	16	45	110	202
過年度と関係のある負債								8
貸借対照表に含まれる 負債合計								210

上記表に表示されている210百万ポンドの負債には、未配分の保険金請求処理費である10百万ポンドおよび期限を迎えていないリスク準備金4百万ポンドは含まれていない。

34 当行グループの生命保険の感応度分析

以下の表は、他の仮定が変更されないという前提で主要な仮定が変更された場合に、本財務書類に開示されている税引前利益や資本に及ぶ合理的に可能性のある影響を表したものである。しかし実務ではこの前提が成立しない可能性が高く、仮定の変更は相関性のある可能性がある。下記数値は、保険契約や有配当投資契約にかかる資産、負債および保有契約の価額の変動を含んでいる。影響額は、一方向の変化により表示されているが、対称的な動きをする合理的可能性がある。

2014年12月31日現在	変数の変動	税引前利益の 増加(減少) 百万ポンド	資本の 増加(減少) 百万ポンド
年次給付受給者以外の者の死亡率 ¹	5%の低下	37	30
年次給付受給者の死亡率 ²	5%の低下	(176)	(141)
失効率 ³	10%の低下	105	84
将来の維持費および投資費用 ⁴	10%の低下	259	208
無リスク金利 ⁵	0.25%の低下	29	24
保証年次給付オプションの選択率 ⁶	5%の低下	1	1
株式投資に伴うボラティリティ ⁷	1%の低下	(3)	(3)
社債のクレジット・デフォルト・スプレッドの 拡大 ⁸	0.25%の低下	(260)	(208)
非流動性プレミアムの増加 ⁹	0.10%の低下	101	81
2013年12月31日現在	変数の変動	税引前利益の 増加(減少) 百万ポンド	資本の 増加(減少) 百万ポンド
年次給付受給者以外の者の死亡率 ¹	5%の低下	39	31
年次給付受給者の死亡率 ²	5%の低下	(151)	(121)
失効率 ³	10%の低下	132	106
将来の維持費および投資費用 ⁴	10%の低下	194	155
無リスク金利 ⁵	0.25%の低下	50	40
保証年次給付オプションの選択率 ⁶	5%の上昇	—	—
株式投資に伴うボラティリティ ⁷	1%の上昇	(8)	(6)
社債のクレジット・デフォルト・スプレッドの 拡大 ⁸	0.25%の上昇	(238)	(191)
非流動性プレミアムの増加 ⁹	0.10%の上昇	82	66

仮定は、保有契約の価額や、現実的および法定の準備金の額の計算に用いられる基準に応じて柔軟に変更される。

- ¹ この感応度は、死亡率および罹患率が予想の95%に低下した場合の年次給付保険以外の事業に対する影響を表している。
- ² この感応度は、死亡率が予想の95%に低下した場合の年次給付保険事業および繰延年次給付保険事業に対する影響を表している。
- ³ この感応度は、失効率および解約率が予想の90%に低下した場合の影響を表している。
- ⁴ この感応度は、維持費および投資費用が予想の90%に低下した場合の影響を表している。
- ⁵ この感応度は、無リスク金利が25ベース・ポイント低下した場合の、保有契約の価額、金融オプションおよび保証費用、法定準備金、ならびに資産の価額に対する影響を表している。

- ⁶ この感応度は、予想より5%上昇した場合の影響を表している。
- ⁷ この感応度は、予想より1%上昇した場合の影響を表している。
- ⁸ この感応度は、社債のクレジット・デフォルト・スプレッドが25ベース・ポイント上昇し市場価額がその分減少した場合の影響を表している。スワップカーブ、無リスク金利および非流動性プレミアは、いずれも変化しないという前提である。
- ⁹ この感応度は、非流動性プレミアに対する引当金が10ベース・ポイント増加した場合の影響を表している。総合的な資産のスプレッドは変化せず、よって市場価額も変化しないという前提である。スワップカーブと年次給付保険以外の保険の無リスク金利は、いずれも変化しないという前提である。非流動性プレミアムが増加すると、年次給付保険の無リスク金利が上昇する。

[次へ](#)

35 無配当投資契約から生じる当行グループの負債

無配当投資契約から生じる負債の変動の内訳は以下の通りである。

	総額 百万ポンド	再保険 ¹ 百万ポンド	純額 百万ポンド
2013年1月1日現在	54,372	(46)	54,326
新規契約	1,294	(1)	1,293
既存の契約における変動	1,899	—	1,899
事業の売却	(29,953)	—	(29,953)
為替換算調整およびその他の調整	(22)	—	(22)
2013年12月31日現在	27,590	(47)	27,543
新規契約	257	(1)	256
既存の契約における変動	(583)	9	(574)
事業の売却	—	—	—
為替換算調整およびその他の調整	(16)	—	(16)
2014年12月31日現在	27,248	(39)	27,209

¹ 再保険残高はその他の資産(注記28)の項で報告している。

36 当行グループの保険事業内の未配分剰余金

当年度中における、長期保険事業内での未配分剰余金の変動の内訳は以下の通りである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	391	267
損益計算書に認識される未配分剰余金の変動(注記10)	(74)	123
為替換算調整およびその他の調整	3	1
12月31日現在	320	391

37 その他の負債

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
決済残高	1,024	3,358	571	642
オープンエンド型投資会社における 受益証券保有者の持分	19,525	22,219	—	—
売却グループの負債	—	7,302	—	—
その他の債権者に対する債務および 未払金	8,234	8,090	3,787	3,698
	28,783	40,969	4,358	4,340

38 退職給付債務

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
当行グループの損益計算書の借方計上額		
過去勤務(収益)費用 ¹	(822)	104
その他	334	392
確定給付型年金制度	(488)	496
その他の退職後給付制度	10	7
確定給付型制度合計	(478)	503
確定拠出型年金制度	252	255
損益計算書の(貸方)借方計上額合計(注記11)	(226)	758

¹ 2014年3月11日、当行グループは確定給付型年金制度を変更し、2014年4月2日より、年金給付額の計算に使用する年金計算対象賃金の上昇率に関する既存の上限を、2%からゼロに改訂する旨を公表した。当該変更による影響で、当行グループの貸借対照表上の退職給付債務が843百万ポンド減少し、損益計算書に縮小による利益が計上された。これは、TSB業務の職員向けの年金契約の変更に伴い発生した費用21百万ポンドにより部分的に相殺されている。2013年度に、当行グループは、主要確定給付型年金制度のうち2つの制度において、早期退職および転籍に関する項目を一部変更することで合意し、これにより2013年12月31日終了事業年度における損益計算書において費用104百万ポンドを認識した。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
貸借対照表に認識されている額				
退職給付資産	1,147	98	351	—
退職給付債務	(453)	(1,096)	(190)	(413)
貸借対照表に認識されている合計額	694	(998)	161	(413)

貸借対照表における認識総額は以下に関連する：

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
確定給付型年金制度	890	(787)	268	(281)
その他の退職後給付制度	(196)	(211)	(107)	(132)
貸借対照表に認識されている合計額	694	(998)	161	(413)

年金制度

確定給付型制度

(i) 当行グループの制度の特徴および関連するリスク

当行グループは、英国や外国にて数多くの確定給付型年金制度を運営している。最も重要な制度はロイズ・バンク・ペンション・スキームNo 1、No 2 およびHBOS最終給与年金制度の確定給付型制度の3制度であり、いずれも英国を拠点とする制度である。これらの制度は、勤続年数に応じて異なる最終年金計算対象給与の一定割合に相当する額として計算される退職後給付金を支給する制度であり、2014年12月31日現在のこの制度の規則に基づく退職時の最少年齢は概ね55歳であるが、加入者のうち一定の区分の者は契約上、50歳で退職する権利を有するものとみなされている。

当行グループは数多くの積立型および未積立型の年金制度を運営しており、その大部分が上記に挙げた最も重要な3制度を含む、英国の積立型制度である。すべての制度は信託法に基づく法的に独立した法人として、受託会社により運営されている。また、英国のすべての制度は2004年年金法に準拠した積立型の制度である。各制度について、少なくとも3年ごとに評価が実施される。この評価では、制度資産は市場価額で測定され、負債(以下「技術的準備金」という。)は慎重な仮定に基づき測定される。この評価で積立不足が確認された場合、再建計画が合意され年金監督機関の審査を受けるために送付される。再建計画の合意を含む評価プロセスの結果は、当行グループおよび当該制度の受託会社との間で合意される。海外における当行グループの確定給付型年金制度は、現地の規制上の管理対象となる。

主要な3制度の完全な評価は、直近では2011年6月30日現在で実施された。評価結果は独立公認保険数理士により、2014年12月31日現在までに更新された。当行グループの他の制度を対象とする直近の完全な評価はさまざまな日に実施されており、その結果は、2014年12月31日現在までに独立公認保険数理士により更新されている。

2009年度中に当行グループは、ロイズ・バンク・ペンション・スキームNo 1 およびロイズ・バンク・ペンション・スキームNo 2 に対し約10億ポンドの1度限りの拠出を行った。上記2制度に対するこの拠出は、総額約54億ポンドの資産を有する有限責任パートナーシップにおける持分という形式をとっており、上記2制度は合計で約215百万ポンドの年次分配を2014年12月31日まで受取る権利を持っている。計画されていたすべての分配が行われたため、上記パートナーシップ持分の評価額は額面価額と同額となったが、有限責任パートナーシップは、ロイズ・バンク・ペンション・スキームNo 1 およびロイズ・バンク・ペンション・スキームNo 2 に対する当行グループの債務に対する保証として、引き続き資産を保有する予定である。2014年12月31日現在、有限責任パートナーシップは約51億ポンドの資産を保有し、当年度中にこれらの年金制度に対して215百万ポンドの現金拠出が行われた(2013年：215百万ポンド)。有限責任パートナーシップは、当行グループの貸借対照表へ完全に連結されている(注記19を参照のこと)。

当行グループはまた、HBOS最終給与年金制度およびロイズ・バンク・ペンション・スキームNo 1の一部に対する当行グループの債務に対して担保を提供するため、資産を保有する2つの非公開有限責任会社も設立している。2014年12月31日現在、当該非公開有限責任会社は総額で約28億ポンドの資産を保有していた。こ

これらの非公開有限責任会社は、年金制度に対する分配は行わない。非公開有限責任会社は、当行グループの貸借対照表へ完全に連結されている。当行グループの関連年金制度に支払うべき債務を担保するために合意された最低水準額を満たすべく、上記契約の中に当該ビークルで資産を維持することを当行グループに求める要求事項がある。2014年度において、当行グループはこの要求事項を満たしていた。

当行グループでは現在、2015年度における確定給付型制度への拠出額は約425百万ポンドと見積っている。

当行グループの積立型の確定給付型年金制度の管理責任は、受託会社にある。当行グループの積立型の英国確定給付型年金制度は、受託者会(以下「受託者」という。)によって運用されている。受託者の任務は、当該制度の規則および関連法令に準拠した運営や、すべての加入者および受益者にとっての最大限の利益を考慮した資産の保護を確実なものにすることである。投資方針の策定や、3年ごとの評価プロセスを経た上での雇用主との積立要件に関する合意について、受託者はその全責任を負う。当該制度の規則に従って、受託者会は当行の代表者および制度加入者によって構成されなければならない。

(ii) 財務書類への計上額

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
貸借対照表に含まれている額				
積立済給付債務の現在価値	(37,243)	(33,355)	(19,742)	(16,714)
制度資産の公正価値	38,133	32,568	20,010	16,433
貸借対照表に認識されている純額	890	(787)	268	(281)
	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
貸借対照表に認識されている純額				
1月1日現在	(787)	(957)	(281)	(989)
確定給付型制度の年金収益(費用)(純額)	488	(496)	127	(188)
確定給付債務にかかる数理計算上の損失	(4,272)	(1,265)	(2,574)	(332)
制度資産にかかる収益	4,928	1,133	2,856	736
雇用主による拠出額	531	804	152	501
為替換算調整およびその他の調整	2	(6)	(12)	(9)
12月31日現在	890	(787)	268	(281)

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
確定給付型制度に伴う給付債務の変動				
1月1日現在	(33,355)	(31,324)	(16,714)	(16,060)
当期勤務費用	(277)	(351)	(110)	(139)
利息費用	(1,471)	(1,414)	(769)	(685)
再測定：				
数理計算上の(損失)利益－過去の実績	186	184	156	143
数理計算上の(損失)利益－人口統計による仮定	(13)	15	14	3
数理計算上の(損失)利益－財務上の仮定	(4,445)	(1,464)	(2,744)	(478)
給付額	1,147	1,061	633	543
過去勤務費用	(20)	(5)	(73)	6
従業員による拠出額	(2)	(3)	(1)	(2)
制度縮小	822	(104)	343	(86)
清算	117	62	111	55
為替換算調整およびその他の調整	68	(12)	(588)	(14)
12月31日現在	(37,243)	(33,355)	(19,742)	(16,714)
確定給付債務合計は以下の金額で構成される：				
現職加入者に対する債務	(7,801)	(8,647)	(3,678)	(3,874)
据置期間中の加入者に対する債務	(12,928)	(9,927)	(6,874)	(5,047)
年金受給者に対する債務	(15,139)	(13,547)	(8,326)	(7,069)
加入者の扶養家族に対する債務	(1,375)	(1,234)	(864)	(724)
12月31日現在の確定給付債務合計	(37,243)	(33,355)	(19,742)	(16,714)

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
制度資産の公正価値の変動				
1月1日現在	32,568	30,367	16,433	15,071
制度資産にかかる収益(利息収益に含まれる金額を除く)	4,928	1,133	2,856	736
利息収益	1,477	1,392	758	710
雇用主による拠出額	531	801	152	500
従業員による拠出額	2	3	1	2
給付額	(1,147)	(1,058)	(633)	(542)
清算	(124)	(55)	(115)	(41)
管理費支払額	(36)	(21)	(18)	(8)
為替換算調整およびその他の調整	(66)	6	576	5
12月31日現在	38,133	32,568	20,010	16,433

制度資産の構成：

当行グループ	2014年			2013年		
	上場証券 百万ポンド	非上場証券 百万ポンド	合計 百万ポンド	上場証券 百万ポンド	非上場証券 百万ポンド	合計 百万ポンド
株式	1,047	—	1,047	1,276	—	1,276
債券	21,243	—	21,243	12,845	—	12,845
不動産	—	1,138	1,138	—	1,062	1,062
投資ビークルでプールされる 資産	3,603	10,555	14,158	4,684	10,671	15,355
短期金融市場で取引される金 融商品、デリバティブ、現金 ならびにその他の資産および 負債	1,179	(632)	547	506	1,524	2,030
12月31日現在	27,072	11,061	38,133	19,311	13,257	32,568

当行	2014年			2013年		
	上場証券 百万ポンド	非上場証券 百万ポンド	合計 百万ポンド	上場証券 百万ポンド	非上場証券 百万ポンド	合計 百万ポンド
株式	311	—	311	530	—	530
債券	10,400	—	10,400	5,740	—	5,740
不動産	—	730	730	—	612	612
投資ビークルでプールされる 資産	2,145	5,674	7,819	1,797	6,203	8,000
短期金融市場で取引される金 融商品、デリバティブ、現金 ならびにその他の資産および 負債	562	188	750	429	1,122	1,551
12月31日現在	13,418	6,592	20,010	8,496	7,937	16,433

積立型のすべての制度の資産は、受託会社が管理するファンド内にて、当行グループの資産とは分離して保有されている。

以下は、年金制度の債券を信用格付別に分析したものである。

	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行グループ				
2014年12月31日現在				
固定利付政府債	3,933	210	7	4,150
インデックス連動型政府債	10,396	—	—	10,396
社債およびその他の債券	4,880	1,535	208	6,623
アセットバック証券	—	—	74	74
債券合計	19,209	1,745	289	21,243
2013年12月31日現在				
固定利付政府債	2,122	80	—	2,202
インデックス連動型政府債	6,955	—	—	6,955
社債およびその他の債券	3,080	482	75	3,637
アセットバック証券	—	—	51	51
債券合計	12,157	562	126	12,845

¹ 信用格付けが「BBB」以上。

	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行				
2014年12月31日現在				
固定利付政府債	815	19	7	841
インデックス連動型政府債	6,338	—	—	6,338
社債およびその他の債券	2,194	877	150	3,221
債券合計	9,347	896	157	10,400
2013年12月31日現在				
固定利付政府債	366	1	—	367
インデックス連動型政府債	4,162	—	—	4,162
社債およびその他の債券	1,034	149	28	1,211
債券合計	5,562	150	28	5,740

¹ 信用格付けが「BBB」以上。

年金制度の資産をプールする投資ビークルは以下の通りに構成される。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
株式ファンド	2,581	4,699	1,599	3,162
ヘッジ・ファンドおよびミューチュアル・ファンド	2,170	2,382	838	785
流動性ファンド	2,566	3,588	1,424	1,233
債券ファンド	2,570	1,996	1,699	1,083
その他	4,271	2,690	2,259	1,737
12月31日現在	14,158	15,355	7,819	8,000

12月31日終了事業年度の損益計算書に認識されている費用の構成は以下の通りである。

	当行グループ	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
当期勤務費用	277	351
利息純額	(6)	22
過去勤務収益および制度縮小	(822)	104
清算	7	(7)
過去勤務費用－制度の見直し	20	5
当事業年度中に発生した制度管理費用	36	21
確定給付型年金にかかる費用の合計	(488)	496

仮定

確定給付型年金制度の評価に使用される主要な保険数理上の仮定および財務上の仮定は以下の通りである。

	2014年 %	2013年 %
割引率	3.67	4.60
インフレ率：		
小売物価指数	2.95	3.30
消費者物価指数	1.95	2.30
賃金上昇率	0.00	2.00
年金支給額の加重平均増加率	2.59	2.80
	2014年 年	2013年 年
評価日において60歳の加入者の平均余命：		
男性	27.5	27.4
女性	29.8	29.7
評価日の15年後において60歳の加入者の平均余命：		
男性	28.7	28.6
女性	31.1	31.0

制度の評価に用いられる死亡率に関する仮定は、保険数理士協会公表の標準生命表に基づくもので、関連制度における実績に沿って調整された仮定である。上記表は、2014年12月31日に60歳で退職する加入者の平均余命は男性が27.5年で女性が29.8年だと考えられる旨を表示している。実務では、各加入者間での個人差が大きくなる場合があるものの、上記仮定は、すべての加入者について適切な仮定だと思われる。若い加入者ほど、現時点で退職する者より退職後に長生きすると思われる。これは、医学の進歩や生活水準の改善とともに死亡率は下がり続けるであろうという予測を反映している。上記表は、前提としている改善の程度を示すため、現在45歳で15年後の退職時には60歳に達する加入者の平均余命も表示している。

(iii) 将来キャッシュフローの時期および不確実性

確定給付型制度のリスク・エクスポージャー

当行グループは確定給付型制度において、特異なリスク、企業特有のリスク、または制度に特化したリスクに晒されていない一方で、以下に詳述する多数の重大なリスクに晒されている。

インフレ・リスク：年金制度の給付債務の大部分は、据置期間中および給付支払時点の両方の段階でインフレとの関連性を持っている。極度のインフレから制度資産を保護する目的でインフレ連動型のギルト債を保有することにより、ほとんどの場合はインフレ率上昇の抑制に効果を発揮し部分的な相殺が望めるとはいうものの、インフレ率の高めの推移は給付債務の増額に繋がるものである。

金利リスク：確定給付債務は、AA格付を持つ社債の利回りから導き出された割引率を用いて算定される。保有債券の価値の上昇によって部分的に相殺されるものの、社債利回りの低下は制度債務を増加させる。

高齢化に伴うリスク：制度債務の大部分は、加入者の生涯にわたって給付が提供されるため、平均余命の伸びは制度債務を増加させることになる。

投資リスク：制度資産は、債券、株式およびその他の収益追求型資産を組み入れるリスク分散を図ったポートフォリオに投資している。こうした資産が確定給付債務の算定時に用いた割引率を下回る投資パフォーマンスとなった場合、積立超過額の減少か、あるいは積立不足額の増加に繋がる。資産価値と割引率

におけるボラティリティは、当行グループの貸借対照表およびその他の包括利益に計上される年金債務純額の変動に繋がる。程度の差はあれど、当行グループの損益計算書における年金費用の変動にも繋がることになる。

当行グループの確定給付債務における最終的な費用は、こうした仮定ではなく、実際に起こる将来の事象に左右されることになる。想定された仮説が実証される可能性は低いため、こうした費用は想定以上に高くなることもあれば、低く抑えられることもある。

感応度分析

当行グループの三大重要制度について、合理的に発生する可能性の高い主要な仮定の変動が制度債務の価値に及ぼす影響と、その結果として生じる当行グループの損益計算書における年金費用および確定給付型制度債務の純額の変動は以下の通りである。記載されている感応度は、その他すべての仮定および制度資産の価額に変更がないことを前提としており、発生可能性の極めて高い変更を示すことは意図されていない。また、その性質上概算値であり、詳細な計算を実施した場合は結果が異なる可能性がある。実際には仮定が単独で変動する可能性は低い。仮定には相関関係があることから、こういった個々の変更の影響が積み重なった場合、複数の仮定が同時に変更された場合の実際の影響の見積として合理的ではない可能性がある。

合理的に発生する可能性の高い代替的な仮定による影響

	損益計算書計上額の増(減)		確定給付型年金制度債務純額の増(減)	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
インフレ率(年金の増加分を含む) ¹ :				
0.1%の上昇	18	24	383	414
0.1%の低下	(16)	(6)	(362)	(122)
割引率 ² :				
0.1%の上昇	(30)	(30)	(611)	(542)
0.1%の低下	29	33	623	550
加入者の平均余命の予想値:				
1年の延伸	34	38	750	686
1年の短縮	(32)	(36)	(738)	(676)

¹ 2014年12月31日現在、想定RPI上昇率は2.95%および想定CPI上昇率は1.95%(2013年: RPI上昇率は3.3%およびCPI上昇率は2.3%)である。

² 2014年12月31日現在、想定割引率は3.67%(2013年: 4.60%)である。

感応度分析の手法および仮定

上記の感応度分析は、当行グループの確定給付債務のうち、90%超を占める当行グループの三大重要制度に及ぶ影響を反映するものである。当行グループの残りの年金制度の基礎を成す債務プロファイル上の差異が、これらの仮定の変動に対してわずかに異なった反応を示すこともあるが、上記の感応度は当行グループの全体に及ぼす影響を表す指標となる。

インフレ率の仮定の感応度には、退職前後の両期間において、消費者物価指数(CPI)および小売価格指数(RPI)の両方の想定上昇率を適用し、年金の増加率への影響も含まれる。これらの年金増加率は、一定の最小値および最大値の範囲内でインフレ(CPIまたはRPIのいずれか)に連動する。

年金計算対象給与は2014年4月2日以降凍結されているため、感応度分析(インフレ率感応度を含む)に、賃金上昇率の変動における影響は含まれない。

平均余命の仮定は、各制度のおおまかな加重平均年齢に基づいた60歳からの平均余命に1年の増加／減少を考慮に入れた上で適用されている。これは近似アプローチであるため、すべての年齢において平均余命の1年増加による同一の結果が出ることはないが、年金制度に及ぶ平均余命の変更による潜在的な影響について適切な指標を提供することになる。

感応度分析を作成する際に用いた手法および仮定に過年度からの変更はなかった。

資産・負債マッチング戦略

主要制度の資産は、主に債券で構成されるリスク分散型のポートフォリオに投資される。投資戦略は適宜変更され、当該制度内の負債構造を反映する形で展開される。各制度における特定の資産・負債マッチング戦略は、雇用主との協議の上で、各担当管理機関によってそれぞれが独自に決定される。

当行グループの制度が採用した資産・負債マッチング戦略が目指す大きな目標は、金利およびインフレ率の市場予測の変動により生じるボラティリティを削減することである。これは主に、制度資産を債券(主に固定金利ギルト債およびインデックス連動型債)に投資することや、金利およびインフレ・スワップ契約を締結することによって達成される。これらの投資は、制度債務のプロファイルを考慮に入れた上で構築され、市況の変化および債務プロファイルの変更の両面を反映して積極的に運用される。

資産・負債マッチング戦略では、現在のところ、負債に係る金利のボラティリティの約89%(2013年：54%)およびインフレ率のボラティリティの約94%(2013年：71%)を軽減している。

確定給付債務の満期分析

以下の表は、確定給付年金債務の加重平均期間および給付金支払の分布および時期に関する情報である。

確定給付債務の期間	当行グループ		当行	
	2014年 年	2013年 年	2014年 年	2013年 年
	19	19	17	19
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
支払が見込まれる確定給付債務の満期分析				
12ヶ月以内に支払が見込まれる給付額	1,179	1,067	652	532
1年から2年の間に支払が見込まれる給付額	1,059	1,009	610	540
2年から5年の間に支払が見込まれる給付額	3,538	3,420	2,038	1,822
5年から10年の間に支払が見込まれる給付額	7,334	7,207	4,145	3,761
10年から15年の間に支払が見込まれる給付額	8,831	8,945	4,797	4,459
15年から25年の間に支払が見込まれる給付額	20,011	21,102	10,256	9,791
25年から35年の間に支払が見込まれる給付額	18,995	20,851	9,174	9,011
35年から45年の間に支払が見込まれる給付額	14,434	16,374	6,524	6,684
45年超に支払が見込まれる給付額	9,617	11,403	3,555	3,955

満期分析の手法および仮定

給付支払の見積額は、将来の期待インフレに関する引当金を含む債務の評価の基礎となる仮定に基づいている。これらの見積額は割引前の金額で表示されるため、当行グループの貸借対照表に認識された確定給付債務の割引後の評価額と比較して多額に表示されている。各年度末日前に計上された給付のみに関連しており、その後に計上される可能性のある給付については引当計上されていない。

確定拠出型制度

当行グループは、英国や外国にて数多くの確定拠出型年金制度を運営しており、主要な制度は、ユア・トゥモローおよびロイズ・バンク・ペンション・スキームNo1の確定拠出型制度である。

2014年12月31日終了事業年度中に損益計算書の借方に計上された、確定拠出型制度に関連する額は252百万ポンド(2013年：255百万ポンド)で、この額は、各制度の規則に従い雇用主が拠出すべき額を表している。

その他の退職後給付制度

当行グループでは、一部の従業員、退職後従業員、およびその扶養家族に対し退職後医療費給付および金利軽減住宅ローンの供与を行う数多くの制度を運営している。主要な制度は旧ロイズ・バンク行員に関係するもので、この制度に基づき、当行グループでは、1996年1月1日より前に退職したすべての適格従業員(およびその扶養家族)に対する退職後医療費給付に伴う費用を負担している。当行グループは、この給付を行うために必要な保険契約を結んでおり、将来支払うべき保険料の見積費用に対する引当金を設定している。

主要な退職後医療費給付制度に伴う負債の保険数理上の評価は、直近では2014年12月31日現在で独立公認保険数理士により実施された。用いられた主要な仮定は原則として上記の通りであるが、医療保険料の上昇率については、6.55%(2013年：6.90%)が前提として用いられた。

その他の退職後給付制度に伴う
給付債務の変動：

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	(211)	(207)	(132)	(129)
為替換算調整およびその他の調整	18	(4)	26	(3)
支払保険料	7	7	5	5
当年度中の借方計上額	(10)	(7)	(6)	(5)
12月31日現在	(196)	(211)	(107)	(132)

39 繰延税金

繰延税金残高純額の変動は、以下の通りである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在の資産	5,129	4,602	4,165	4,188
為替換算調整およびその他の調整	10	6	6	(11)
売却	(60)	558	—	(12)
損益計算書の(借方)貸方計上額 (注記13):				
英国法人税率の改正および関連する影 響に伴うもの	(26)	(602)	(9)	(550)
その他	(225)	(115)	(175)	269
	(251)	(717)	(184)	(281)
資本の貸方(借方)計上額:				
退職後確定給付制度の再測定	(135)	28	(62)	(80)
売却可能金融資産(注記44)	(10)	274	(14)	366
キャッシュフロー・ヘッジ(注記44)	(547)	378	(315)	(5)
	(692)	680	(391)	281
12月31日現在の資産	4,136	5,129	3,596	4,165

法定ポジションは、連結貸借対照表に開示されている繰延税金資産および負債を反映しており、法的に行使可能な相殺権が存在しない場合には資産と負債を相殺できない旨が考慮されているものである。繰延税金資産および負債の税務開示は、繰延税金資産と負債が種類別に分けられている下記表内の金額に係るものである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
法定ポジション				
繰延税金資産	4,190	5,132	3,596	4,165
繰延税金負債	(54)	(3)	—	—
繰延税金資産純額	4,136	5,129	3,596	4,165
税務開示				
繰延税金資産	7,016	8,082	4,037	4,280
繰延税金負債	(2,880)	(2,953)	(441)	(115)
繰延税金資産純額	4,136	5,129	3,596	4,165

連結損益計算書上の繰延税金借方計上額は、下記の一時差異で構成されている。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
加速減価償却費	34	482
年金およびその他の退職後給付	(243)	(14)
長期保険事業	312	86
減損引当金	(24)	(86)
トレーディング損失	(565)	(1,041)
取得資産の公正価値にかかる税金	159	322
その他の一時差異	76	(466)
損益計算書上の繰延税金借方計上額	(251)	(717)

繰延税金資産および負債の構成は以下の通りである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
繰延税金資産：				
年金およびその他の退職後給付	—	288	—	160
減損引当金	5	22	10	20
その他の引当金	15	33	20	28
デリバティブ	—	—	5	9
売却可能資産の再評価	—	—	—	—
繰越欠損金	5,759	6,338	3,302	3,258
加速減価償却費	682	649	436	369
その他の一時差異	555	752	264	436
繰延税金資産合計	7,016	8,082	4,037	4,280
繰延税金負債：				
年金およびその他の退職後給付	(87)	—	(11)	—
長期保険事業	(944)	(1,195)	—	—
取得資産の公正価値にかかる税金	(1,072)	(1,236)	—	—
売却可能資産の再評価	(12)	(30)	—	—
デリバティブ	(417)	(208)	(318)	—
実効金利	(10)	(19)	(1)	(1)
その他の一時差異	(338)	(265)	(111)	(114)
繰延税金負債合計	(2,880)	(2,953)	(441)	(115)

2013年財政法(以下「本法」という。)は、2013年7月2日に実質的に制定された。本法により、主要な法人税率が2014年4月1日から21%に、また2015年4月1日から20%に引き下げられた。

繰延税金資産

繰延税金資産は、将来の課税所得を通じて関連する税務上ベネフィットが実現する可能性が高い繰越欠損金について認識される。繰越欠損金について、グループ会社が5,759百万ポンドおよび当行が3,302百万ポンド(2013年：当行グループ6,338百万ポンド、当行3,258百万ポンド)の繰延税金資産を認識している。当行グループは、中期利益予想の見直し後に、当該欠損金と相殺するのに十分な利益が将来において生じる見込みがあると判断した。

繰越トレーディング損失にかかる当行グループの614百万ポンド(2013年：593百万ポンド)(当行は該当なし、2013年：該当なし)については、繰延税金資産を認識していない。かかる損失は主に一部の海外子会社で発生したもので、保険事業のその他の一時差異に関連するものである。トレーディング損失は無期限に繰り越すことができるが、米国の損失は20年で失効する。

繰越キャピタル・ロスにかかる当行グループの190百万ポンド(2013年：169百万ポンド)(当行は該当なし、2013年：該当なし)については、将来においてキャピタル・ゲインが生じる見込みがないため、繰延税金資産は認識されていない。キャピタル・ロスは無期限に繰り越すことができる。

加えて、未軽減外国税控除繰越額にかかる2014年12月31日現在の当行グループの117百万ポンド(2013年：41百万ポンド)と当行の78百万ポンド(2013年：2百万ポンド)については、将来において相殺に利用できる課税所得が生じる見込みがないため、繰延税金資産は認識されていない。この税額控除は無期限に繰り越すことができる。

40 その他の引当金

当行グループ	契約債務に 対する 引当金 百万ポンド	支払補償 保険 百万ポンド	その他の 法定 引当金 百万ポンド	空きのある 賃借不動産 に対する 引当金 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年1月1日現在	177	2,807	1,008	69	427	4,488
為替換算調整およびその他の調整	(86)	—	—	15	(5)	(76)
引当額	—	(2,458)	(1,104)	(19)	(184)	(3,765)
当年度中の繰入(戻入)額	10	2,200	925	5	413	3,553
2014年12月31日現在	101	2,549	829	70	651	4,200

当行	契約債務に 対する 引当金 百万ポンド	支払補償 保険 百万ポンド	その他の 法定 引当金 百万ポンド	空きのある 賃借不動産 に対する 引当金 百万ポンド	その他 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年1月1日現在	66	1,739	415	31	300	2,551
為替換算調整およびその他の調整	(31)	—	—	15	(11)	(27)
引当額	—	(1,650)	(667)	—	(140)	(2,457)
当年度中の繰入(戻入)額	(7)	1,394	561	(18)	798	2,728
2014年12月31日現在	28	1,483	309	28	947	2,795

契約債務に対する引当金

この引当金は、当行グループが追加資金を貸し付けなければならないことが事実となっている状況で、顧客の返済能力に関する懸念がある場合に設定される。

支払補償保険

英国銀行協会による金融サービス機構(以下「FSA」という。)(現在の名称は英国金融行動監視機構(以下「FCA」という。))および金融オンブズマン・サービス(以下「FOS」という。)に対する訴訟が退けられた後、当行グループは、過去におけるPPI保険の販売に係る顧客への補償費用(関連する管理費用を含む)について、2013年12月31日までに合計9,825百万ポンドを引当計上した。

2014年度において、顧客による請求の件数は、予想より緩やかではあるが引続き減少した。事前通知はほぼ完了し、既に受領した請求の支払が開始された。2014年度には2,200百万ポンドの引当金が追加計上され、これにより引当金は合計12,025百万ポンドとなり、うち約2,520百万ポンドが予想管理費用に関連している。

2014年度における管理費用を含む月次平均補償費用は約205百万ポンドであったが、2014年12月31日現在、2,549百万ポンドの引当金(引当金合計の21%)が未使用のまま残っている。引当金の主な要因は以下の通りである。

顧客による請求の件数(PPI保険が締結されていない顧客による請求を除く)

2013年12月31日現在の引当金は、合計3.0百万件の請求を受領するという仮定に基づいている。2014年度の請求件数は2013年度と比べて22%減少したが、引き続き予想を上回るものであった。これを受けて当行グループは、今後の減少速度は以前予想したものよりも緩やかなものになると予測しているが、これは請求管理会社(以下「CMC」という。)の活動がより持続的なものとなったことが主な要因であり、CMC以外の請求は大幅に減少している。これにより、約1,080百万ポンドの引当金が追加計上されている。2014年12月31日現在までの請求受領件数は約3百万件であるが、引当金は約0.6百万件の請求を今後受領することを仮定して算出されたものである。

四半期	月次平均請求件数	前四半期比	
2012年度第1四半期	109,893		
2012年度第2四半期	130,752	19 %	
2012年度第3四半期	110,807	(15)%	
2012年度第4四半期	84,751	(24)%	
2013年度第1四半期	61,259	(28)%	
2013年度第2四半期	54,086	(12)%	
2013年度第3四半期	49,555	(8)%	
2013年度第4四半期	37,457	(24)%	
2014年度第1四半期	42,259	13 %	
2014年度第2四半期	39,426	(7)%	
2014年度第3四半期	40,624	3 %	
2014年度第4四半期	35,910	(12)%	当行グループの月次平均請求件数は第4四半期において約12%減少したが、引当金は今後も将来の動向による影響を受けることになる。

過去の事業のレビュー(以下「PBR」という。)に起因する事前通知

当行グループは、誤販売の可能性を特定した場合に、顧客に事前通知を送付している。2014年12月31日現在、もともと計画されていた通知は完了しているが、2014年度においても監視を継続しているため、限定的な数ではあるが追加の通知がPBRの範囲に加えられた。またPBR関連の通知に対する返答率は予想を上回っており、PBRに関する引当金約300百万ポンドが2014年度に追加計上された。

認定率

認定率は請求の処理方針の変更に伴い増加した。これまでおよび将来における影響により引当金が110百万ポンド増加した。

平均補償額

2014年度の最初の3四半期における傾向に反して、保険契約1件当たりの平均補償額は上昇した。この増加傾向は今後も続くことが予想され、引当金40百万ポンドが当年度に追加計上された。

過去に処理された請求の再レビュー

2013年12月31日現在、約0.6百万件が改善の範囲に含められていた。これらは、既に抗弁が行われた請求が現行の請求の処理方針に合致していることを確認するために再レビューされているものに主に関連している。この再レビューは既に開始されており、2015年6月末までに実質的に完了する見込みであるが、支払は2015年度下半期に行われるものもある。認定率が最近上昇していることから、当行グループは、こういった請求の認定数が増加するものと予想している。改善の範囲に追加された請求も増え、これらは過去に認定された請求に関連している。これらの請求は既に補償を受取っているが、追加補償を受ける可能性がある。認定率が上昇しており、改善の範囲に追加された請求も増えたことから、引当金250百万ポンドが当年度において追加計上された。

費用

当行グループは、件数の仮定がアップデートされたこと、また以前処理された請求の再レビューが引き続き2015年度まで実施されることから、現在の規模でのPPI業務を以前の予想よりも長期にわたり維持する予定である。訴訟および請求処理費用ならびに後にFOSに照会される請求により発生する費用から成る管理費用の予想額は、2014年度に約420百万ポンド増加した。

FCA施行チームは、当行グループによる第三者供給業者の監督およびPPI請求の処理上の不備について調査を実施している。この調査のための管理費用については引当金を計上済であるが、調査は進行中であり、調査により追加の負債が発生する可能性があるものの現段階でその金額を見積もることは不可能である。

当行グループは、2000年度以降に販売された保険契約数を約16百万件と見積っている。これには、顧客に適しており適切な開示が行われた誤販売でなかった契約も含まれている。PPI補償プログラムが2011年度に開始されて以降、当行グループは、2000年度以降に販売された保険契約のうち約45%について、連絡、決済または引当金計上を終了したと見積もっており、これには顧客による請求ならびに当行グループが実施したおよび実施予定の事前通知の両方がカバーされている。

PPI引当金の合計額は、将来発生する可能性が高い費用についての当行グループの最善の見積りを反映しているが、リスクおよび不確定事項も数多く残っており、それらは請求件数、認定率、平均補償額、事前通知や改善の範囲および費用、訴訟費用ならびにFCA施行チームによる調査の結果等である。これらの要素にかかる費用は当行グループの見積りや仮定とは大きく異なる可能性があり、更なる引当金の計上が必要となる可能性がある。

主要指標および感応度は以下の表に示した通りである。

感応度 ¹	特に記載のない 限りは現在まで	将来	感応度
オリジネーション以降の顧客による請求件数 (百万件) ²	3.0	0.6	0.1=230百万ポンド
事前通知一契約件数(百万件) ³	2.7	0.1	0.1=45百万ポンド
一返答率 ⁴	34%	30%	1%=3百万ポンド
1件当たりの平均認定率 ⁵	85%	80%	1%=12百万ポンド
認定された契約1件当たりの平均補償額 ⁶	1,700ポンド	1,790ポンド	100ポンド=90百万ポンド
改善件数(百万件) ⁷	0.2	1.0	1ケース=600ポンド
管理費用(百万ポンド)	2,035	485	1ケース=500ポンド
FOS照会率 ⁸	40%	40%	1%=3百万ポンド
FOSでの決定破棄率 ⁹	58%	30%	1%=2百万ポンド

¹ 感応度には、PPI保険が締結されていない場合の請求は含まれていない。

² 感応度には、請求処理費用が含まれており、認定率の上昇およびより古い契約に関する請求対応の増加により上昇した。

³ 現在までの件数には、顧客による請求が含まれている。

⁴ 検討済みの通知のみを含むよう指標が調整されている。リスクの高い顧客への通知が優先されてきたため、将来の返答率は、現在までの実績と比べて減少するものと予想している。リスクの高い顧客数が減少し続けているため、感応度は中間報告の数値より低くなった。

⁵ 当行グループが顧客に有利な決定を下した請求の割合。事前通知と顧客による請求を組合わせた数値である。85%の認定率は2014年12月までの6ヶ月間におけるものである。将来の認定率の低下は、保険契約販売が高リスクを伴うことから認定率が高くなりがちなPBR関連の請求の割合が下がることを反映している。

⁶ 誤販売されたとする保険契約に関連して支払われた補償の金額は、保険料の払戻しおよび年率8%で複利計算される利息により適宜構成されている。実績は2014年12月までの6ヶ月間におけるものである。将来の平均補償額の増加は、PBR関連の通知が落ち着いたことでPBR関連の保険契約が減少することによる影響を受けている。また、事前通知以外の請求に古いものが増え、これにより保険料の高い契約が増えたことも増加の要因となっている。

⁷ 現在までの改善は、2014年12月31日現在レビュー済のものに基づいているが、決済が終了している必要はなく、過去に認定された請求に関連するものも、ほんの一部であるが含んでいる。感応度に含まれる平均費用は、改善の範囲に含まれるすべての請求に基づいており、よって全額支払われたもの、過去に認定された請求に係る追加補償があったもの、および原決定が支持され支払がなかったものの加重平均となっている。

⁸ 当行グループがレビューを実施した請求で後に顧客がFOSに照会したものの割合。請求は初めの決定から6ヶ月が経過すると成熟段階にあるとみなされる。実績は2014年1月から2014年6月に当行グループが下した決定に基づくものであり、後にFOSに照会されている。

⁹ FOSが当行グループとは異なる決定を下した請求の割合。実績は2014年12月までの6ヶ月間におけるものである。現在までの決定破棄率は、2013年度の請求レビュー・プロセスの変更前に評価された請求を引き続き多数含むことから、高くなっている。

引当金は今後も将来の動向による影響を受けることになる。例えば2015年度の最初の2四半期における事前通知以外の請求件数が2014年度第4四半期と同程度であれば、変更後のモデルによる請求の合計および関連する管理費用により、引当金が約700百万ポンド増加することになる。

その他の法定引当金

ドイツ支店保険事業関連の訴訟

クレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド(以下「CMIG」という。)は、主に1990年代後半から2000年代初頭にかけて、CMIGが発売し、ドイツの独立系代理店が販売した保険に関連して、ドイツの裁判所において多くの損害賠償請求を受けている。ドイツの連邦裁判所による2012年7月の判決を受けて、当行グループは2012年度および2013年度において合計400百万ポンドの引当金を認識した。請求件数が予想したペースでは減少していないため、当行グループは2014年度に120百万ポンドを追加計上し、これにより引当金は合計520百万ポンドとなった。2014年12月31日現在未使用の引当金は199百万ポンドであった。

CMIGが直面している損害賠償請求の妥当性は、それぞれの事実や状況によって異なってくる。そのため、最終的な財務上の影響は、現在計上済の引当金と大幅に異なる可能性があり、関連する損害賠償請求がすべて解決しない限り明らかにならない。

LIBORおよびその他のトレーディング利率

当行グループは、この問題に関連して225百万ポンドの費用を2014年度に損益計算書に計上した。ロイズ・バンキング・グループは、7月に、数年前に当行グループ会社が提出した英国銀行協会(以下「BBA」という。)ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)およびポンド建レポ利率の操作に関する未解決問題について、英国および米国連邦政府との間で合計217百万ポンド(2014年6月30日現在の為替レートによる)にて和解に達したと発表した。

LIBORについては、ロイズ・バンキング・グループは、2006年5月から2009年の提出ならびに関連システムおよび統制の欠陥にかかる調査について、英国のFCA、米国商品先物取引委員会(以下「CFTC」という。)および米国司法省(以下「DOJ」という。)との間で和解に達した。

LIBORに関する和解は、広範囲の通貨に関する銀行間取引金利の設定についての業界全体の調査の一環である。和解に際してロイズ・バンキング・グループはFCA、CFTCおよびDOJにそれぞれ35百万ポンド、62百万ポンドおよび50百万ポンドを支払った。またDOJとの和解の一環として、ロイズ・バンキング・グループは、LIBOR設定に関する電信不正行為1件について2年間の起訴猶予を受けることで合意した。

BBAポンド建レポ利率について、ロイズ・バンキング・グループは、2008年4月から2009年9月の提出についてFCAとの間で合意に達した。本件には、流動性供給策(以下「SLS」という。)に基づく支払手数料を引き下げるためBBAレポ利率の提出を操作したとFCAが結論付けた個人4名が関与していた。本件は、ロイズ・バンキング・グループがLIBOR問題に関する内部調査の過程で識別した時点で、FCAが積極的に注目していた。

ロイズ・バンキング・グループは、BBAレポ利率の問題ならびに関連システムおよび統制の欠陥を解決すべくFCAに70百万ポンドを支払った。CFTCおよびDOJとの和解はいずれもLIBORに関しての問題に限定されており、BBAレポ利率については両機関のいずれも行動を起こしていない。

BBAレポ利率は、英国銀行(以下「BOE」という。)がSLSの手数料算定のために使用していた。ロイズTSBおよびHBOSは、SLSを使用していた期間に手数料1,278百万ポンドを支払っており、これは当該制度に基づく業界の支払手数料全額の半額足らずであった。関与者4名の行動の結果、当行グループは(ロイズTSBおよびHBOSならびにSLSを利用していた他行の)支払不足額をBOEに補償するため約8百万ポンドを支払った。

金利ヘッジ商品

2012年6月、ロイズ・バンキング・グループを含む複数の銀行は、2001年12月1日以降、特定の中小企業に販売された金利ヘッジ商品(以下「IRHP」という。)をレビューすることについてFSA(現FCA)と合意に達した。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループは、FCAとの合意の対象となる顧客に対するIRHPの販売で、顧客がレビューを希望し、レビューが実施され、適宜補償が提供されているものを1,676件識別している。ロイズ・バンキング・グループは、このレビューの終了時に合意の対象となる顧客に対して適宜補償を提供することに合意している。ロイズ・バンキング・グループはFCAとの合意の対象となる残りの件を引き続きレビューしているが、現在までは規制当局によるすべての要求を満たしている。

2014年度において、当行グループは見積補償費用150百万ポンドを追加計上し、これにより合意の対象となる顧客に対する補償費用および関連する管理費用の引当金繰入額は680百万ポンドに増加した(2013年12月31日現在：530百万ポンド)。この増加は、顧客がレビューを選択できる期間が延長されたこと、また請求の件数と複雑性に関係している。2014年12月31日現在、当行グループは571百万ポンドを使用し(2013年12月31日現在：162百万ポンド)、引当金残高は109百万ポンドとなっている(2013年12月31日現在：368百万ポンド)。

その他の法的措置および規制問題

業務の過程で、当行グループは、様々な問題に関してPRA、FCAならびに他の英国および海外の規制当局および政府当局と協議を行っている。当行グループは顧客から過去の行為に関連する請求を受けており、結論に基づき発生が予想される費用に重要性がある場合は引当金を計上している。引当金は2014年度には430百万ポンド増加しているが、これはリテール部門、コマーシャル・バンキング部門およびコンシューマー・ファイナンス部門に影響を及ぼす数々の問題(支店ネットワークを通じて販売された商品に係る潜在的な請求および改善ならびに規制当局による業界全体のレビューを通じて明らかになった問題の継続的な調査)に、また過去の商品販売や過去のインセンティブスキーム等を管理する旧来のシステムおよび統制に関連している。これにより繰入額の合計は730百万ポンドとなり、うち209百万ポンドが2014年12月31日現在使用済である。この増加額は、当行グループが評価を実施する協議中の問題の数が限定的であることを示しており、単独で当行グループに重要な財務的影響を及ぼす問題は現時点では存在しないと考えている。

賃借不動産の空室に対する引当金

賃借不動産の空室に対する引当金は、不動産市場の環境を考慮し、賃貸人に支払う賃借料と比較したサブリースによる収益に関する慎重な見積りや、当行グループがリース不動産について有する持分を売却する可能性を参照して設定される。この引当金は、2年に1回の頻度で再評価され、通常、関連リース不動産の回復期間(現状では平均4年)にわたって取崩される。不動産が予定より早く売却される場合、当該不動産と関係する引当金の残高は戻入される。

その他

この引当金は主に、当行グループが、再編に向けた取り組みに関連する人件費やその他の費用を負担しなければならないことが確実となった時点で、上記各費用に対して設定されるものである。

またその他の引当金には、米国でのアスベストおよび公害に関する請求を受ける第三者保険業者の破産から発生した引当金が含まれている。この補償に基づく最終的費用やその支払い時期は確定していない。2014年12月31日現在、この引当金は28百万ポンドで、保険数理計算による将来の損失の見積りを考慮した上で経営陣が行った、費用の最善の見積額を表している。

[次へ](#)

41 劣後債券

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
優先証券	6,265	6,687	4,575	4,835
無期限劣後債券	2,486	2,552	807	774
期限付劣後債券	23,222	24,295	16,208	16,991
劣後債券合計	31,973	33,534	21,590	22,600

当期における劣後債券の変動は以下の通りである。

	当行グループ 百万ポンド	当行 百万ポンド
2013年1月1日現在	37,590	26,249
当期における発行	1,500	—
当期における買戻しおよび償還	(5,048)	(3,539)
為替換算調整およびその他の調整	(508)	(110)
2013年12月31日現在	33,534	22,600
当期における発行	—	—
当期における買戻しおよび償還	(2,369)	(1,380)
為替換算調整およびその他の調整	808	370
2014年12月31日現在	31,973	21,590

発行体の清算時にこれらの証券の保有者が行う請求は、発行体の預金者やその他すべての債権者(ただし債権者のうち、その請求順位が、これらの債券の保有者による請求と同順位かこれに劣後するような債権者は除く)による請求に劣後する。特定の劣後債券の優先劣後関係は、その債券の発行体および保証人について決定される。優先株式および優先証券保有者による請求は、通常、無期限劣後債券保有者の請求に劣後し、無期限劣後債券保有者の請求は、期限付劣後債券保有者の請求に劣後する。当行グループおよび当行は、発行している劣後債券について、当年度中に(また2013年度においても)、元利の不払いまたはその他の違反行為のいずれも起こしていない。劣後債券の発行体は、健全性監督機構の同意を得なければ、債券に表示されている満期前に償還または買い戻しを実施できない。

当行グループ	注記	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
優先証券			
永久資本証券(利回り：6.90%、額面総額：1,000百万米ドル)	c	—	209
変動利付非累積型償還可能優先株式(償還可能時期：2015年、額面総額：600百万ポンド)	a	601	601
変動利付非累積型償還可能優先株式(償還可能時期：2016年、額面総額：1,000百万米ドル)	a	642	605
非累積型償還可能優先株式(利回り：6%)	b	—	—
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	c	393	419
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：1,250百万米ドル)	c	808	761
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：6.35%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	c,k	—	212
ポンド建ステップアップ金利条件付非累積型無議決権優先株式(利回り：7.834%、償還可能時期：2015年、額面総額：250百万ポンド)		5	5
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：4.385%、償還可能時期：2017年、額面総額：750百万ユーロ)		77	89

ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：785百万 ポンド)		10	8
ユーロ建ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総 額：532百万ユーロ)		47	50
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付Tier 1 資本適格永久証券(利回り：12%、償還可 能時期：2024年、額面総額：2,000百万米ドル)		1,326	1,211
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2029年、額面総額：700百万 ポンド)		662	660
非累積型永久優先証券(利回り：6.071%、額面総額：750百万米ドル)		—	423
非累積型永久優先証券(利回り：6.85%、額面総額：1,000百万米ドル)	c	259	121
保証付非累積型無議決権永久優先証券（利回り：6.461%、額面総額：600百万ポンド）		481	455
非累積型永久優先証券（クラスA）（利回り：8.117%、額面総額：250百万ポンド）	c, d	252	256
非累積型永久優先証券（クラスB）(利回り：7.754%、額面総額：150百万ポンド)		105	101
保証付非累積型無議決権優先証券(利回り：7.881%、額面総額：245百万ポンド)		238	187
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付保証付非累積型無議決権優先証券(利回り： 7.627%、額面総額：415百万ユーロ)	c, f	77	66
非累積型無議決権永久優先証券(利回り：4.939%、額面総額：750百万ユーロ)		27	26
自己資本規制Tier 1 資本適格永久証券(シリーズA)(利回り：7.286%、額面総額：150百万ポンド)		138	132
自己資本規制Tier 1 資本適格永久証券(シリーズB)(利回り：7.281%、額面総額：150百万ポンド)		117	90
優先証券合計		6,265	6,687

当行グループ(続き)

注記

2014年
百万ポンド2013年
百万ポンド

無期限劣後債券

コア資本適格無期限変動利付ノート：

シリーズ1 (額面総額：750百万米ドル)

c

172

162

シリーズ2 (額面総額：500百万米ドル)

c

180

169

シリーズ3 (額面総額：600百万米ドル)

c

231

218

永久劣後債(利回り：11.75%、額面総額：100百万ポンド)

102

102

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.625%、額面総額：410百万ポンド)

c, e

5

6

ステップアップ金利条件付永久劣後ノート(利回り：5.125%、償還可能時期：2015年、額面総額：560百万ポンド)(スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシー)

546

533

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.125%、償還可能時期：2016年、額面総額：500百万ポンド)

2

2

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2019年、額面総額：270百万ポンド)

1

1

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：8%、償還可能時期：2023年、額面総額：200百万ポンド)

—

—

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2029年、額面総額：450百万ポンド)

—

—

ステップアップ金利条件および保証付無期限劣後債(利回り：6%、償還可能時期：2032年、額面総額：500百万ポンド)

114

114

固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限累積型償還可能劣後ノート(利回り：5.625%、償還可能時期：2019年、額面総額：500百万ポンド)

—

5

固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後債(利回り：4.875%、額面総額：750百万ユーロ)

—

79

変動利付無期限劣後ノート(額面総額：500百万ユーロ)

—

49

固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後ノート(利回り：5.375%、額面総額：1,000百万米ドル)

—

—

固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後ノート(利回り：5.125%、額面総額：750百万ユーロ)

50

49

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.75%、額面総額：600百万ポンド)

2

3

固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付無期限劣後ノート(利回り：6.05%、額面総額：500百万ユーロ)

c, g

10

8

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：7.5%、額面総額：300百万ポンド)

4

5

永久劣後ノート(利回り：8.625%、額面総額：200百万ポンド)

—

—

保証付無期限劣後債(利回り：7.375%、額面総額：200百万ポンド)(クレリカル・メディカル・ファイナンス・ピーエルシー)

41

44

ステップアップ金利条件付変動利付無期限劣後ノート(額面総額：300百万ユーロ)

c

19

16

コア資本適格変動利付ノート(額面総額：250百万米ドル)

c

116

109

無期限劣後債(利回り：10.25%、額面総額：100百万ポンド)

1

1

永久劣後債(利回り：12%、額面総額：100百万ポンド)

20

20

永久劣後債(利回り：8.75%、額面総額：100百万ポンド)

5

5

永久劣後債(利回り：13.625%、額面総額：75百万ポンド)

18

19

永久劣後債(利回り：9.375%、額面総額：50百万ポンド)

14

14

ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.75%、額面総額：500百万ポンド)

6

4

固定利付タイプから変動利付タイプへの転換可能保証付永久劣後ノート(利回り：4.25%、額面総額：750百万ユーロ)(クレリカル・メディカル・ファイナンス・ピーエルシー)

295

283

無期限劣後債(利回り：7.375%、額面総額：150百万ポンド)

—

—

無期限劣後債(利回り：4.25%、額面総額：17,000百万円)

—

—

変動利付無期限劣後ノート(額面総額：524百万ポンド)(スコティッシュ・ウィドウズ・グループ・リミテッド)

532

532

無期限劣後債券合計

2,486

2,552

当行グループ(続き)

注記

2014年
百万ポンド

2013年
百万ポンド

期限付劣後債券

変動利付劣後ノート(満期：2014年、額面総額：464百万ポンド)		—	465
劣後ノート(利回り：5.875%、満期：2014年、額面総額：150百万ポンド)		—	155
劣後ノート(利回り：6.625%、満期：2015年、額面総額：350百万ポンド)		369	371
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、額面総額：300百万ポンド)	c	—	183
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、額面総額：500百万ユーロ)	c	—	172
償還可能固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：6.9625%、満期：2020年、償還可能時期：2015年、額面総額：750百万ポンド)		741	701
変動利付劣後ノート(満期：2020年、額面総額：100百万ユーロ)		78	85
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：5.75%、満期：2025年、償還可能時期：2020年、額面総額：350百万ポンド)		347	331
劣後債(利回り：9.625%、満期：2023年、額面総額：300百万ポンド)		371	341
6年間の定期通知付無利息劣後ローン(額面総額：150百万ポンド)		150	150
劣後債(利回り：11%、満期：2014年、額面総額：250百万ポンド)		—	275
劣後ノート(利回り：4.875%、満期：2015年、額面総額：1,000百万ユーロ)		801	862
変動利付償還可能劣後ノート(満期：2016年、額面総額：500百万ユーロ)	c	99	109
変動利付償還可能劣後ノート(満期：2016年、額面総額：500百万ユーロ)	c	158	156
償還可能劣後ノート(満期：2016年、額面総額：750百万米ドル)	c	260	218
償還可能劣後ノート(満期：2017年、額面総額：1,000百万ユーロ)	c	284	276
償還可能劣後ノート(満期：2017年、額面総額：1,000百万米ドル)	c	245	211
変動利付償還可能劣後債(満期：2017年、額面総額：400百万豪ドル)	c	—	33
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後債(利回り：6.75%、満期：2017年、額面総額：200百万豪ドル)	c, h	5	5
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能ノート(利回り：5.109%、満期：2017年、額面総額：500百万カナダドル)	c, i	10	10
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：6.305%、満期：2017年、額面総額：500百万ポンド)	c, j	26	23
劣後債(利回り：10.5%、満期：2018年、額面総額：150百万ポンド)		169	174
固定利付劣後ノート(利回り：6.75%、満期総額：2018年、額面：2,000百万米ドル)		1,209	1,102
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：10.375%、満期：2024年、償還可能時期：2019年、額面総額：154百万ユーロ)		130	141
劣後債(利回り：6.375%、満期：2019年、額面総額：250百万ポンド)		266	256
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：4.375%、満期：2019年、額面総額：750百万ユーロ)		—	621
期限付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：1,500百万ユーロ)		1,404	1,433
期限付劣後ノート(利回り：7.375%、満期：2020年)		3	3
固定利付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：2,000百万米ドル)		1,338	1,231
劣後債(利回り：9.375%、満期：2021年、額面総額：500百万ポンド)		648	617
固定利付劣後ノート(利回り：5.374%、満期：2021年、額面総額：160百万ユーロ)		147	147
固定利付劣後ノート(利回り：7.07%、満期：2023年、額面総額：175百万ユーロ)		179	175
期限付劣後ノート(利回り：7.625%、満期：2025年、額面総額：750百万ポンド)		904	822
ステップアップ金利条件付固定利付劣後ノート(利回り：4.50%、満期：2030年、額面総額：750百万ユーロ)		506	445
劣後ノート(利回り：6%、満期：2033年、額面総額：750百万米ドル)		433	313
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：11.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：1,147百万ユーロ)		923	975
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：466百万ポンド)		465	458
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：9.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：568百万米ドル)		369	349

固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：10.125%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：387百万カナダドル)
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：13%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：417百万豪ドル)
劣後ノート(利回り：5.50%、満期：2023年、額面総額：850百万ポンド)(スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシー)
劣後ノート(利回り：7.00%、満期：2043年、額面総額：650百万ポンド)(スコティッシュ・ウィドウズ・ピーエルシー)
劣後ノート(利回り：11.77%、満期：2020年、額面総額：115百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：10.81%、満期：2020年、額面総額：78百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：10.55%、満期：2019年、額面総額：1,005百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.17%、満期：2020年、額面総額：361百万米ドル)
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：496百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：532百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：10.21%、満期：2020年、額面総額：1,095百万米ドル)
劣後ノート(利回り：11.88%、満期：2020年、額面総額：176百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：10.24%、満期：2020年、額面総額：854百万米ドル)
劣後ノート(利回り：10.61%、満期：2020年、額面総額：773百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.33%、満期：2021年、額面総額：243百万米ドル)
劣後ノート(利回り：10.67%、満期：2020年、額面総額：614百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.69%、満期：2020年、額面総額：517百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2022年、額面総額：101百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.85%、満期：2019年、額面総額：91百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.86%、満期：2019年、額面総額：292百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.89%、満期：2020年、額面総額：207百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.88%、満期：2019年、額面総額：4百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2020年、額面総額：65百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2019年、額面総額：126百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.91%、満期：2023年、額面総額：100百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.02%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.94%、満期：2020年、額面総額：139百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.95%、満期：2024年、額面総額：39百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.97%、満期：2020年、額面総額：39百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.92%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.07%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.18%、満期：2023年、額面総額：57百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.21%、満期：2023年、額面総額：67百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.46%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.52%、満期：2032年、額面総額：84百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.35%、満期：2019年、額面総額：603百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：11.42%、満期：2020年、額面総額：30百万ユーロ)

期限付劣後債券合計

劣後債券合計

217	223
228	234
930	794
708	593
95	99
66	68
958	977
242	225
427	441
459	473
732	681
148	154
572	532
772	774
161	150
650	637
543	534
97	99
94	93
309	303
213	211
3	4
65	65
134	131
101	101
81	82
143	142
38	39
39	40
86	85
91	92
58	58
68	68
94	93
87	86
454	492
27	28
23,222	24,295
31,973	33,534

2014年12月31日現在の劣後債券のうち27,532百万ポンド(2013年：32,639百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

当行	注記	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
優先証券			
永久資本証券(利回り：6.90%、額面総額：1,000百万米ドル)	c	—	209
変動利付非累積型償還可能優先株式(償還可能時期：2015年、額面総額：600百万ポンド)	a	601	601
変動利付非累積型償還可能優先株式(償還可能時期：2016年、額面総額：1,000百万米ドル)	a	642	605
非累積型償還可能優先株式(利回り：6%)	b	—	—
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	c	393	419
非累積型優先株式(利回り：7.875%、償還可能時期：2013年、額面総額：1,250百万米ドル)	c	808	761
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：6.35%、償還可能時期：2013年、額面総額：500百万ユーロ)	c,k	—	212
ポンド建ステップアップ金利条件付非累積型無議決権優先証券(利回り：7.834%、償還可能時期：2015年、額面総額：250百万ポンド)		5	5
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：4.385%、償還可能時期：2017年、額面総額：750百万ユーロ)		77	89
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：785百万ポンド)		12	11
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2019年、額面総額：532百万ユーロ)		47	50
ステップアップ金利条件付永久資本証券(利回り：13%、償還可能時期：2029年、額面総額：700百万ポンド)		664	662
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付Tier 1 資本適格証券(利回り：12%、償還可能時期：2024年、額面総額：2,000百万米ドル)		1,326	1,211
		4,575	4,835
無期限劣後債券			
コア資本適格無期限変動利付ノート：			
シリーズ1(額面総額：750百万米ドル)	c	172	162
シリーズ2(額面総額：500百万米ドル)	c	180	169
シリーズ3(額面総額：600百万米ドル)	c	231	218
永久劣後債(利回り：11.75%、100百万ポンド)		102	102
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.625%、額面総額：410百万ポンド)	c,e	5	6
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：5.125%、償還可能時期：2016年、額面総額：500百万ポンド)		2	2
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2019年、額面総額：270百万ポンド)		1	1
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：8%、償還可能時期：2023年、額面総額：200百万ポンド)		—	—
ステップアップ金利条件付無期限劣後ノート(利回り：6.5%、償還可能時期：2029年、額面総額：450百万ポンド)		—	—
ステップアップ金利条件および保証付無期限劣後債(利回り：6%、償還可能時期：2032年、額面総額：500百万ポンド)		114	114
		807	774

当行(続き)

注記

2014年
百万ポンド2013年
百万ポンド

期限付劣後債券

変動利付劣後ノート(満期：2014年、額面総額：464百万ポンド)	—	465
劣後ノート(利回り：5.875%、満期：2014年、額面総額：150百万ポンド)	—	155
劣後ノート(利回り：6.625%、満期：2015年、額面総額：350百万ポンド)	369	371
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、額面総額：300百万ポンド)	C —	183
ステップアップ金利条件付変動利付劣後ノート(満期：2016年、額面総額：500百万ユーロ)	C —	172
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付償還可能劣後ノート(利回り：6.9625%、満期：2020年、償還可能時期：2015年、額面総額：750百万ポンド)	754	749
変動利付劣後ノート(満期：2020年、額面総額：100百万ユーロ)	78	85
固定利付タイプから変動利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：5.75%、満期：2025年、償還可能時期：2020年、額面総額：350百万ポンド)	388	374
劣後債(利回り：9.625%、満期：2023年、額面総額：300百万ポンド)	371	341
6年間の定期通知付無利息劣後ローン(額面総額：150百万ポンド)	150	150
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：10.375%、満期：2024年、償還可能時期：2019年、額面総額：154百万ユーロ)	140	147
期限付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：1,500百万ユーロ)	1,391	1,433
期限付劣後ノート(利回り：7.375%、満期：2020年)	3	3
固定利付劣後ノート(利回り：6.5%、満期：2020年、額面総額：2,000百万米ドル)	1,338	1,231
期限付劣後ノート(利回り：7.625%、満期：2025年、額面総額：750百万ポンド)	911	828
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：11.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：1,147百万ユーロ)	923	975
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：466百万ポンド)	471	466
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：9.875%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：568百万米ドル)	369	349
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：10.125%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：387百万カナダドル)	217	223
固定利付タイプから固定利付タイプへの転換条項付劣後ノート(利回り：13%、満期：2021年、償還可能時期：2016年、額面総額：417百万豪ドル)	228	234
劣後ノート(利回り：11.77%、満期：2020年、額面総額：115百万ユーロ)	95	99
劣後ノート(利回り：11.81%、満期：2020年、額面総額：78百万ユーロ)	66	68
劣後ノート(利回り：10.55%、満期：2019年、額面総額：1,005百万ポンド)	958	977
劣後ノート(利回り：10.17%、満期：2020年、額面総額：361百万米ドル)	242	225
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：496百万ユーロ)	427	441
劣後ノート(利回り：11.84%、満期：2020年、額面総額：532百万ユーロ)	459	473
劣後ノート(利回り：10.21%、満期：2020年、額面総額：1,095百万米ドル)	732	681
劣後ノート(利回り：11.88%、満期：2020年、額面総額：176百万ユーロ)	148	154
劣後ノート(利回り：10.24%、満期：2020年、額面総額：854百万米ドル)	572	532
劣後ノート(利回り：10.61%、満期：2020年、額面総額：773百万ポンド)	772	774
劣後ノート(利回り：10.33%、満期：2021年、額面総額：243百万米ドル)	161	150
劣後ノート(利回り：10.67%、満期：2020年、額面総額：614百万ポンド)	650	637
劣後ノート(利回り：10.69%、満期：2020年、額面総額：517百万ポンド)	543	534
劣後ノート(利回り：10.75%、満期：2022年、額面総額：101百万ポンド)	97	99
劣後ノート(利回り：10.85%、満期：2019年、額面総額：91百万ポンド)	94	93
劣後ノート(利回り：10.86%、満期：2019年、額面総額：292百万ポンド)	309	303
劣後ノート(利回り：10.89%、満期：2020年、額面総額：207百万ポンド)	213	211
劣後ノート(利回り：10.88%、満期：2019年、額面総額：4百万ポンド)	3	4
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2020年、額面総額：65百万ポンド)	65	65
劣後ノート(利回り：10.90%、満期：2019年、額面総額：126百万ポンド)	134	131
劣後ノート(利回り：10.91%、満期：2023年、額面総額：100百万ポンド)	101	101

劣後ノート(利回り：11.02%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.94%、満期：2020年、額面総額：139百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.95%、満期：2024年、額面総額：39百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.96%、満期：2020年、額面総額：39百万ポンド)
劣後ノート(利回り：10.92%、満期：2024年、額面総額：83百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.07%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.18%、満期：2023年、額面総額：57百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.21%、満期：2023年、額面総額：67百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.46%、満期：2029年、額面総額：92百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.52%、満期：2032年、額面総額：84百万ポンド)
劣後ノート(利回り：11.35%、満期：2019年、額面総額：603百万ユーロ)
劣後ノート(利回り：11.42%、満期：2020年、額面総額：30百万ユーロ)

期限付劣後債券合計

劣後債券合計

81	82
143	142
38	39
39	40
86	85
91	92
58	58
68	68
94	93
87	86
454	492
27	28
16,208	16,991
21,590	22,600

2014年12月31日現在の劣後債券のうち18,654百万ポンド(2013年：21,980百万ポンド)は、約定満期までの残存期間が1年超のものである。

- a) 特定の状況では、これらの優先株式は、ノン・イノベーティブTier 1 適格証券と強制交換される場合がある。当行は、これらの優先株式についてまったく配当を行わないか部分的に行う場合がある。当行の分配可能利益が、これらの優先株式と、当行が発行しているその他すべての株式にかかる配当金の全額を支払うのに十分な額でない場合、配当金額は減額される可能性がある。
- b) 2004年以降、当行は、非累積型償還可能優先株式(利回り：6%、額面：25ペンス)を400株発行した。この株式は、当行の選択により随時償還可能なもので、年率6%の固定利回りで非累積的な優先配当を受給できる権利が付帯している。配当金を支払うと十分な自己資本比率が維持できないと取締役が判断した場合、配当金は支払われない。清算時におけるこの株式の償還順位は、当行が発行している他の優先株式と同じである。
- c) これらの有価証券は最初の償還日が到来しており、PRAの承認を受け、発行体の選択によりその条項に従い特定期日に償還することができる。
- d) 本有価証券の固定金利は2010年5月31日付で8.117%から6.059%へと変更された。
- e) 本有価証券において支払われる固定金利は2010年7月15日付で6.625%から4.64821%へと変更された。
- f) 本有価証券の固定金利は2011年12月9日付で7.627%から3ヶ月Euribor+2.875%へと変更された。
- g) 本有価証券の固定金利は2011年11月23日付で6.05%から3ヶ月Euribor+2.25%へと変更された。
- h) 本有価証券において支払われる金利は2012年5月1日付で6.75%の固定金利からバンク・ビル・スワップ・レート+0.76%へと変更された。
- i) 本有価証券において支払われる金利は2012年6月21日付で5.109%の固定金利からカナダ・ディーラー・オフアード・レート+0.65%へと変更された。
- j) 本有価証券において支払われる金利は2012年10月18日付で6.305%の固定金利から3ヶ月Libor+1.2%へと変更された。
- k) 本有価証券の固定金利は2013年2月25日付で6.35%から3ヶ月Euribor+2.50%へと変更された。

42 株式資本

(1) 授権株式資本

	当行グループおよび当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
ポンド建		
1,650百万株の普通株式(額面：1ポンド)	1,650	1,650
1株の累積型変動利付優先株式(額面：1ポンド)	—	—
100株の非累積型償還可能優先株式(利回り：6%、額面：1ポンド)	—	—
175百万株の優先株式(額面：25ペンス)	44	44
	1,694	1,694
米ドル建	百万米ドル	百万米ドル
160百万株の優先株式(額面：25セント)	40	40
ユーロ建	百万ユーロ	百万ユーロ
160百万株の優先株式(額面：25セント)	40	40
日本円建	百万円	百万円
50百万株の優先株式(額面：25円)	1,250	1,250

(2) 発行済で全額払込済の普通株式

	2014年 株数	2013年 株数	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
ポンド建				
普通株式(額面：1ポンド)				
1月1日および12月31日現在	1,574,285,751	1,574,285,751	1,574	1,574

普通株式

普通株式の保有者は、2014年12月31日現在、普通株式資本合計の100%を保有しており、当行の報告書や財務書類を受領し、株主総会に出席して意見および投票し、代理人を指名して議決権を行使する権利を有している。また普通株式の保有者は、配当金を受け取り(当行の定款の規定に従って)、当行の清算時には当行の資産の一部を受領する権利を有する。

発行済で全額払込済の優先株式

当行では、各種クラスの優先株式を発行しており、これらはすべて、IFRSに基づき負債に分類しており、その詳細は注記41に記載されている。

43 株式払込剰余金

	当行グループおよび当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日および12月31日現在	35,533	35,533

44 その他の剰余金

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
合併剰余金	6,348	6,348	—	—
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金	(736)	(1,273)	(211)	(573)
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金	1,357	(827)	1,257	—
為替換算剰余金	(127)	(125)	75	72
12月31日現在	6,842	4,123	1,121	(501)

その他の剰余金の変動は以下の通りである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
合併剰余金				
1月1日および12月31日現在	6,348	6,348	—	—

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
売却可能金融資産にかかる再評価剰余金				
1月1日現在	(1,273)	(259)	(573)	792
満期保有ポートフォリオからの 振替額の調整	—	—	—	—
売却可能金融資産の公正価値の変動	676	(680)	364	(889)
繰延税金	(62)	92	(12)	129
当期税金	—	3	—	—
	614	(585)	352	(760)
損益計算書への振替：				
売却(注記9を参照)	(131)	(629)	11	(842)
繰延税金	52	185	(2)	237
	(79)	(444)	9	(605)
減損	2	18	1	—
繰延税金	—	(3)	—	—
	2	15	1	—
12月31日現在	(736)	(1,273)	(211)	(573)

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
キャッシュフロー・ヘッジ剰余金				
1月1日現在	(827)	590	—	(16)
ヘッジ手段たるデリバティブの 公正価値の変動	3,896	(1,229)	1,799	21
繰延税金	(765)	259	(360)	(5)
	3,131	(970)	1,439	16
損益計算書への振替	(1,165)	(566)	(227)	—
繰延税金	218	119	45	—
	(947)	(447)	(182)	—
12月31日現在	1,357	(827)	1,257	—

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
為替換算剰余金				
1月1日現在	(125)	(106)	72	98
当年度中に生じた為替換算差額	(24)	(168)	3	(26)
純投資ヘッジにかかる為替差益(損) (税：該当なし)	22	149	—	—
12月31日現在	(127)	(125)	75	72

45 利益剰余金

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	2,509	2,618	4,532	1,184
当期利益(損失) ¹	1,780	(402)	2,501	2,772
TSBの非支配持分売却に伴う振替(注記 56)	(171)	—	—	—
退職後確定給付制度の再測定	539	(108)	247	320
増資による受取	367	401	510	256
従業員から受ける役務の価額	2	—	—	—
資本の払戻	(198)	—	(198)	—
12月31日現在	4,828	2,509	7,592	4,532

¹ 2006年会社法第408条に準じ、当行の損益計算書は表示されていない。

46 普通株主への配当

2013年度および2014年度中に当行の普通株式に対し支払われた配当はなかった。取締役会は540百万ポンドの配当金を提案しており、株主の承認が得られれば2015年5月に支払われる予定であるが、当財務書類には反映されていない。

47 株式報酬

株式報酬制度の詳細

2014年12月31日終了事業年度中においてロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーが運営していたいくつかの株式報酬制度は、ロイズ・バンク・グループの従業員が受給権を有し、どの制度もすべて株式決済される。ロイズ・バンキング・グループが運営する全制度の詳細は以下の通りである。かかる制度はロイズ・バンキング・グループ全体を基本に管理運営される。ロイズ・バンキング・グループの株式報酬制度に関連して、当行グループの損益計算書に340百万ポンドを計上した(人件費に含まれる(注記11))(2013年：399百万ポンド)。

繰延ボーナス制度

ロイズ・バンキング・グループは株式決済される繰延ボーナス制度をいくつか運営している。従業員のパフォーマンスにかかる2014年度のボーナスは、経過した繰延期間の割合に応じて損益計上されている。

ロイズ・バンキング・グループ役員向ストック・オプション制度

役員向ストック・オプション制度は、ロイズ・バンキング・グループの一部の上級役員が利用できる長期インセンティブ制度で、この制度に基づく付与は、通常、毎年行われた。オプションは、オプションに基づく株式数と、オプションの行使時に支払うべき価格に関する制度規則に従って定められる制限の範囲内で付与された。役員へのオプションの直近の付与日は2005年8月であった。このオプションには業績による乗数はなく、オプション付与数の上限は、通常、年棒の3倍相当であった。2004年3月から2004年8月までの期間中には、付与日における市場価格をもとに算定する報奨総額が受給者である役員の年棒の4倍を超えないものとし、特定の役員に対し特定の年度中に付与するオプション数の上限は年棒の1.5倍相当とし、業績による乗数は最大3.5倍とするオプションを付与していた。

役員向オプションの業績条件

2004年度中に付与したオプション

業績条件は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを含む17社から成る比較対象グループ内の、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株主の総利益率(配当金と株価成長率の両方を参照して計算される)の順位と連動するものである。

業績条件は、オプション付与日の前事業年度期末から3年後の年度末までの3年間にわたって測定される。その時点で業績条件が満たされていない場合には4年後の年度末に再測定される。この時点でも条件が満たされていない場合、当該オプションは失効する。

業績条件を満たすには、比較対象グループ内でのロイズ・バンキング・グループの順位が最低でも9位である必要がある。ロイズ・バンキング・グループが1位になった場合のみ付与したすべてのオプションが行使可能になる。順位が1位より下の場合には、業績による乗数(0%から100%の範囲)が適用され、業務執行取締役が付与したオプションで行使可能になるオプションに基づく株式数がスライド制で計算される。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの順位が中間順位より下の場合、オプションは行使可能とならない。

業務執行取締役以外の上級役員へ付与したオプションはレバレッジ効果があまり高くないもののため、このオプションに対しては、様々な業績による乗数が適用される。大部分の役員に対し付与したオプションには、業績条件は付帯しているものの、業績による乗数はない。

2004年に付与したオプションは、再評価の結果業績条件が満たされていたため行使可能となった。業績条件が満たされた割合は、業務執行取締役に付与したオプションについては14%、常務取締役に付与したオプションについては24%、その他すべての役員に付与したオプションについては100%である。

2004年に付与したすべてのオプションは、2014年3月18日および2014年8月12日に失効した。

2005年度中に付与したオプション

下記以外については、2004年度に付与したオプションに適用されたのと同じ条件が適用された。

- － 業績条件は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーを含む15社から成る比較対象グループ内での、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株主の総利益率(配当金と株価成長率の両方を参照して計算される)の順位と連動するものである。
- － 3年後の年度末の時点で業績条件が満たされていない場合、当該オプションは失効する。
- － 比較対象グループ内でのロイズ・バンキング・グループの順位が上位4位以内になった場合のみ付与したすべてのオプションが行使可能になる。順位が4位から8位までの場合にはスライド制が適用される。ロイズ・バンキング・グループの順位が中間順位より下(9位以下)の場合、オプションは失効する。

2005年度中に付与したオプションは、評価の結果業績条件が満たされていたため行使可能となった。業績条件が満たされた割合は、付与済のすべてのオプションについて82.5%である。

役員向ストック・オプション制度に基づくストック・オプションの2014年度および2013年度中における未行使残高の変動は以下に記載されている。

	2014年		2013年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	6,052,593	224.04	8,044,896	224.95
権利喪失数	—	—	(1,992,303)	227.70
失効数	(3,417,306)	215.39	—	—
12月31日現在の残高	2,635,287	235.26	6,052,593	224.04
12月31日現在の行使可能数	2,635,287	235.26	6,052,593	224.03

2014年度または2013年度中に行使されたオプションはなかった。当年度末現在で未行使のオプションの、約定時期までの残存期間の加重平均は0.2年(2013年：0.8年)であった。役員向ストック・オプションの公正価値は、標準的なブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。

給与天引き貯蓄制度

適格従業員は、給与天引き貯蓄制度（以下「SAYE制度」という。）を通じて毎月500ポンドを上限に貯蓄し、3年または5年の固定期間の満了時に、この貯蓄額を使って満了時から6ヶ月以内にロイズ・バンキング・グループの株式を割引価格(満了時における市場価格の80%以上)で取得するオプションを得るという内容の契約を締結できる。

SAYE制度に基づくストック・オプションの未行使残高の変動は以下に記載されている。

	2014年		2013年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	500,969,617	41.16	314,572,023	48.01
付与数	326,565,564	60.02	510,414,399	40.62
行使数	(7,287,899)	41.29	(294,905,606)	46.78
権利喪失数	(18,949,167)	41.68	(7,715,717)	43.08
付与取消数	(15,561,144)	54.04	(10,761,588)	45.61
失効数	(2,110,588)	48.15	(10,633,894)	56.28
12月31日現在の残高	783,626,383	48.73	500,969,617	41.16
12月31日現在の行使可能数	1,852	180.66	2,255,239	120.76

2014年度中にオプションが行使された時点における加重平均株価は0.77ポンド(2013年：0.65ポンド)であった。当年度末現在で未行使のオプションの約定時期までの残存期間の加重平均は2.6年(2013年：2.9年)であった。

2014年度中に付与されたSAYEオプションの加重平均公正価値は、0.22ポンド(2013年：0.24ポンド)だった。SAYE制度に基づき付与されたオプションの公正価値は、標準的なブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。

HBOS株式貯蓄制度に関して、2014年度または2013年度中に行使されたオプションはなかった。2014年12月31日現在の未行使オプションの行使価格は1.8066ポンド(2013年：1.8066ポンド)、約定時期までの残存期間の加重平均は1.4年(2013年：1.1年)であった。

その他のストック・オプション制度

2003年に導入したロイズ・バンキング・グループ役員向ストック・オプション制度

この制度は2003年12月に導入したもので、この制度に基づくストック・オプションは上級の従業員へ付与される可能性がある。この制度に基づくオプションは、特に人材募集の促進を目的としているため、業績条件は付帯していない。この制度の利用は、現在では、新入社員に対し株式報奨の補償を行うことのみならず、主要な人材の流出を防ぐ目的での付与も行うまでに拡大されており、個人の業績条件が付帯しているオプションを付与することもある。

コマーシャル・バンキング・トランスフォーメーション・プラン(以下「CBTP」という。)に基づき2014年3月27日に付与されたオプションに関し、2017年3月に引き渡されるオプション数は、業績条件が満たされる程度によって変動し、当初設定された「目標到達」報奨をベースに0から4までの段階がある。「目標到達」の指標は、コマーシャル・バンキング部門の基礎利益25億ポンドおよびリスク加重資産利益率(以下

「RoRWA」という。)2%であり、2016年12月31日現在の達成度合いにより決定される。当該プランに基づく支払いが行われるのは、基礎利益が19億ポンドから30億ポンド、RoRWAが1.6%から2.5%の場合である。

加入者は権利確定期間中に支払われるいかなる配当金も受け取る権利を持たない。

	2014年		2013年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	37,354,979	該当なし	45,614,150	該当なし
付与数	225,424,109	該当なし	9,284,956	該当なし
行使数	(21,870,649)	該当なし	(16,079,222)	該当なし
権利喪失数	(7,114,199)	該当なし	(1,290,720)	該当なし
失効数	(405,156)	該当なし	(174,185)	該当なし
12月31日現在の残高	233,389,084	該当なし	37,354,979	該当なし
12月31日現在の行使可能数	9,068,802	該当なし	4,275,432	該当なし

当年度中に付与されたオプションの加重平均公正価値は0.72ポンド(2013年：0.56ポンド)であった。付与されたオプションの公正価値は、標準的なブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。2014年度中にオプションが行使された時点における加重平均株価は0.75ポンド(2013年：0.55ポンド)であった。当年度末現在で未行使のオプションの、約定時期までの残存期間の加重平均は7.0年(2013年：3.6年)であった。

ロイズ・バンキング・グループ株式買取報奨

取締役の雇用を促進する取決めの一環として、英国の上場担当当局による上場規制に適宜準拠してオプションを各個人に与してきた。

この報奨は、取締役がロイズ・バンキング・グループ就業受諾時に未行使の前就業先の株式報奨が失効することを受けて付与するものである。

下表に未行使オプション数の変動を示した。

	2014年		2013年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	11,172,600	該当なし	21,321,237	該当なし
行使数	(5,173,429)	該当なし	(5,953,810)	該当なし
権利喪失数	—	該当なし	(4,194,827)	該当なし
12月31日現在の残高	5,999,171	該当なし	11,172,600	該当なし
12月31日現在の行使可能数	5,999,171	該当なし	11,083,749	該当なし

2014年度または2013年度中に付与されたオプションはなかった。当年度末現在で未行使のオプションの約定時期までの残存期間の加重平均は6.7年(2013年：7.5年)であった。

2014年度中においてオプションが行使された時点での加重平均株価は0.70ポンド(2013年：0.75ポンド)であった。

加入者は権利確定期間中に支払われるいかなる配当金も受け取る権利を有する。この額は、報酬委員会が株式での支払いを決定しない限り、現金で支払われる。

付与された大半のオプションの公正価値は、標準的なブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。他のオプションの公正価値は、モンテ・カルロ・シミュレーションにより算定されている。

HBOSストック・オプション制度

HBOSストック・オプション制度およびセント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度に関する未行使オプションの詳細は以下の通りである。HBOSストック・オプション制度の下での最終付与は2004年度に行われた。本制度に基づき、一部の上級役員を除く従業員に対して給与の20%相当の額面を市場価格で株式購入できるオプションが付与された。セント・ジェームス・プレイスの一部従業員には別途のオプション制度があり、この制度ではロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株式についてのオプションが付与される。セント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度での最終付与は2009年度に行われた。これらの制度に基づく未行使ストック・オプション数の変動は以下の通りである。

ロイズ・バンキング・グループは2013年度にセント・ジェームス・プレイスの持分すべての売却を完了した。セント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度の加入者は、引き続き本制度の条件に基づき付与されたロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株式に対する権利を有しており、これらのオプションは以下の表に含まれている。

加入者は権利確定期間中に支払われるいかなる配当金も受け取る権利を持たない。

	2014年		2013年	
	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)	オプション数	加重平均 行使価格 (単位：ペンス)
1月1日現在の残高	13,119,584	369.76	19,857,692	363.76
行使数	(5,222,260)	51.83	(2,609,272)	51.83
権利喪失数	(103,007)	580	(240,349)	568.80
失効数	(321,138)	580	(2,144,026)	546.43
付与取消数	(7,473,179)	580	(1,744,461)	532.39
12月31日現在の残高	—	—	13,119,584	369.76
12月31日現在の行使可能数	—	—	13,119,584	369.76

2014年度中においてオプションが行使された時点での加重平均株価は0.77ポンド(2013年：0.72ポンド)であった。

HBOSストック・オプション制度およびセント・ジェームス・プレイス・ストック・オプション制度に基づくオプションは、それぞれ2014年3月15日および2014年4月20日に権利喪失となった。

その他の株式報奨制度

ロイズ・バンキング・グループ長期インセンティブ制度

2006年に導入した長期インセンティブ制度(以下「LTIP」という。)は、3年間におけるロイズ・バンキング・グループの業績改善と受給株式数を連動させることで株主価値をもたらすことを目的とする制度である。報奨は、この制度の規則が定めている上限の範囲内で付与され、付与できる株式は、受給者の年俸の3倍相当が最大限度である。例外的な状況では、年俸の4倍相当に増える場合がある。

業績条件が満たされる場合、加入者は権利確定期間中に支払われるいかなる配当金も受け取る権利を有する。付与日から、業績条件が満たされたものと報酬委員会が決定する日までの配当金に相当する価額が、権利確定した株式数に基づき付与される。報酬委員会は配当金を現金または株式のいずれで支払うかを決定する。

2011年3月および9月の報奨の業績条件は以下の通りである。

(i) **EPS関連条件**：報奨の50%分。業績目標は、2013年調整後EPSを基準とする。

調整後EPSが6.4ペンスに達すると、本報奨のEPS関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後EPSが7.8ペンスに達すると、本報奨のEPS関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

(ii) **EP関連条件**：報奨の50%分。業績目標は、2013年調整後EPを基準とする。

調整後EPが567百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後EPが1,534百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

業務執行取締役に対する報奨では、絶対的総株主還元額に関連する3つ目の業績条件が報奨の1/3相当に設定されている。業績は、3年の業績評価期間の総株主還元年額に基づいて評価される。業績評価期間末日の絶対的総株主還元額の年額が8%未満の場合、本報奨に係るこの条件分については権利確定するものはない。絶対的総株主還元額が8%の場合、本報酬に係るこの条件分の25%(閾値)について権利が確定する。絶対的総株主還元額が14%以上の場合、本報奨に係るこの条件分のすべてについて権利が確定する。閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増える。EPS関連条件・EP関連条件の報奨全体に占める割合はそれぞれ33.3%となる。

EPSおよびEPの評価対象となる業績期間末において、目標のすべては満たされていないため、これらの報奨は2014年度に68%の割合で権利確定する(業務執行取締役を含むグループ経営委員会メンバーについては54%)。

2012年3月および9月の報奨の業績条件は以下の通りである。

(i) **EP関連条件**：報奨の30%分。業績目標は、2014年調整後EPを基準とする。

調整後EPが225百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後EPが2,330百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

(ii) **絶対的総株主還元額(以下「ATSR」という。)関連条件**：報奨の30%分。業績は、2014年12月31日に終了する3年間の業績評価期間の総株主還元年額に基づいて評価される。

ATSRが年率12%に達すると、本報奨のATSR関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

ATSRが年率30%に達すると、本報奨のATSR関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

(iii) **調達資金合計に対する短期資金の比率に関連する条件**：報奨の10%分。業績は、2014年度の目標に基づいて評価される。

比率が平均で20%に達すると、本報奨の当該比率関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

比率が平均で15%に達すると、本報奨の当該比率関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

(iv) **2014年度末における非中核資産関連条件**：報奨の10%分。業績は、2014年12月31日現在の貸借対照表上の非中核資産残高に基づいて評価される。

非中核資産が950億ポンド以下であれば、本報奨の非中核資産関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

非中核資産が800億ポンド以下であれば、本報奨の非中核資産関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (v) 簡素化による正味利益関連条件：報奨の10%分。業績は、2014年度末までに達成する年間推定に基づいて評価される。

簡素化による正味利益の年間推定が15億ポンドに達すると、本報奨の簡素化による正味利益関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

簡素化による正味利益の年間推定が18億ポンドに達すると、本報奨の簡素化による正味利益関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (vi) FCAに報告すべき請求関連条件：報奨の10%分。業績は、2014年12月31日までの3年間に、FCAに報告すべき請求(PPI請求を除く)を1,000顧客当たり合計何件受け取るかに基づいて評価される。

3年間の1,000顧客当たりの請求件数が年間平均1.5件以下であれば、本報奨のFCAに報告すべき請求関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

3年間の1,000顧客当たりの請求件数が年間平均1.3件以下であれば、本報奨のFCAに報告すべき請求関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

業績評価期間末において、報奨は最大値の97%権利確定すると評価された。

2013年3月および10月の報奨の業績条件は以下の通りである。

- (i) EP関連条件：報奨の35%分。業績目標は、2015年調整後EPを基準とする。

調整後EPが1,254百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後EPが1,881百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (ii) 絶対的総株主還元額(以下「ATSR」という。)関連条件：報奨の30%分。業績は、2015年12月31日に終了する3年間の業績評価期間の総株主還元年額に基づいて評価される。

ATSRが年率8%に達すると、本報奨のATSR関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

ATSRが年率16%に達すると、本報奨のATSR関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (iii) 調整後費用合計関連条件：報奨の10%分。業績目標は、2015年調整後費用合計を基準とする。

調整後費用合計が9,323百万ポンド以下であれば、本報奨の調整後費用合計関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後費用合計が8,973百万ポンド以下であれば、本報奨の調整後費用合計関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (iv) 2015年度末における非中核資産(英国リテールを除く)関連条件：報奨の10%分。業績は、2015年12月31日現在の貸借対照表上の非中核資産残高に基づいて評価される。

非中核資産が370億ポンド以下であれば、本報奨の非中核資産関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

非中核資産が280億ポンド以下であれば、本報奨の非中核資産関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (v) FCAに報告すべき請求関連条件：報奨の10%分。業績は、2015年12月31日までの3年間に、FCAに報告すべき請求を1,000顧客当たり合計何件受け取るかに基づいて評価される。

3年間の1,000顧客当たりの請求件数が年間平均1.05件以下であれば、本報奨のFCAに報告すべき請求関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

3年間の1,000顧客当たりの請求件数が年間平均0.95件以下であれば、本報奨のFCAに報告すべき請求関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (vi) SME貸付関連条件：報奨の5%分。業績は、2015年12月31日までの3年間に英国銀行より報告されたSMEに対する貸付の市場と比較した変動に基づいて評価される。

SME貸付の変動が市場の変動と一致すれば、本報奨のSME貸付関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

SME貸付の変動が市場の変動を4%以上上回れば、本報奨のSME貸付関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

また短期資金調達は、2015年12月31日までの3年間を通じてロイズ・バンキング・グループのリスクの選好度に定められる範囲内でなければならない。

2014年度に付与された株式報奨の加重平均公正価値は0.62ポンド(2013年:0.34ポンド)であった。付与された大半の株式報奨の公正価値は、標準的なブラック・ショールズ・モデルを用いて算定されている。他の株式報奨の公正価値は、モンテ・カルロ・シミュレーションにより算定されている。

2014年3月および8月の報奨の業績条件は以下の通りである。

- (i) EP関連条件：報奨の30%分。業績目標は、2016年調整後EPを基準とする。

調整後EPが2,154百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後EPが3,231百万ポンドに達すると、本報奨のEP関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (ii) 絶対的総株主還元額(以下「ATSR」という。)関連条件：報奨の30%分。業績は、2016年12月31日に終了する3年間の業績評価期間の総株主還元年額に基づいて評価される。

ATSRが年率8%に達すると、本報奨のATSR関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

ATSRが年率16%に達すると、本報奨のATSR関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (iii) コスト・インカム・レシオ関連条件：報奨の10%分。業績は、2016年度通年の数値に基づき、保険請求控除後の基礎収益合計に対する調整後費用合計(FSCS費用および銀行課徴金を除いた基礎ベースの費用合計)の割合で評価される。

調整後費用合計が48.9%に達すると、本報奨のコスト・インカム・レシオ関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。

調整後費用合計が46.5%に達すると、本報奨のコスト・インカム・レシオ関連条件分のすべてについて権利が確定する。

閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

- (iv) **FCAに報告すべき請求関連条件**：報奨の10%分。業績は、2016年12月31日までの3年間に、FCAに報告すべき請求(PPI請求を除く)を1,000口座当たり合計何件受け取るかに基づいて評価される。1,000口座当たりの請求件数が年間平均1.15件以下であれば、本報奨のFCAに報告すべき請求関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。
- 1,000口座当たりの請求件数が年間平均1.05件以下であれば、本報奨のFCAに報告すべき請求関連条件分のすべてについて権利が確定する。
- 閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。
- (v) **プロモーター正味比率関連条件**：報奨の10%分。業績は、業績評価期間の最終の12ヶ月間におけるメジャー・グループ・ランキングでのロイズ・バンキング・グループの平均順位に基づいて評価される。
- ロイズ・バンキング・グループの最終平均順位が3位であれば、本報奨のプロモーター正味比率関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。
- ロイズ・バンキング・グループの最終平均順位が1位であれば、本報奨のプロモーター正味比率関連条件分のすべてについて権利が確定する。
- 閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。
- (vi) **SME貸付関連条件**：報奨の5%分。業績は、2016年12月31日までの3年間にSMEに対する貸付金純額の増加率に基づいて評価される。
- 貸付金純額が14%増加すれば、本報奨のSME貸付関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。
- 貸付金純額が18%増加すれば、本報奨のSME貸付関連条件分のすべてについて権利が確定する。
- 閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。
- (vii) **新規顧客貸付関連条件**：報奨の5%分。業績は、英国住宅金融貸付組合(Council of Mortgage Lenders)のデータに基づく市場占有率に照らして評価される。2016年12月31日までの3年間における3事業年度末の平均占有率が計算される。
- 平均占有率が20%に達すると、本報奨の新規顧客貸付関連条件分の25%(閾値)について権利が確定する。
- 平均占有率が25%に達すると、本報奨の新規顧客貸付関連条件分のすべてについて権利が確定する。
- 閾値と最大値の間については、権利確定は一定割合ずつ増えることとなる。

	2014年 株数	2013年 株数
1月1日現在の残高	548,885,895	515,951,517
付与数	120,952,253	186,360,995
権利確定数	(73,516,122)	—
権利喪失数	(73,485,915)	(153,426,617)
12月31日現在の残高	522,836,111	548,885,895

スコティッシュ・ウィドウズ・インベストメント・パートナーシップ長期インセンティブ制度

スコティッシュ・ウィドウズ・インベストメント・パートナーシップ(以下「SWIP」という。)長期インセンティブ制度はSWIPの上級役員および従業員が加入できるもので、従来は現金のみの制度であったが、2012年5月に同日以降に付与される報奨を対象として修正された。修正は、報奨合計の一部としてロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー株式を受給できることを導入するものであった。2012年6月の報奨については、この他の部分は引き続き現金によるものであり、現金と株式の区分は報酬委員会により決定された。2013年6月の報奨はすべて株式によるものであった。この修正は、3年間におけるSWIPの業績改善と受給株式数を連動させることで株主価値をもたらすことを目的としている。報奨は、この制度の規則が定めている上限の範囲内で付与され、付与できる現金および株式の合計は、受給者の年棒の3.5倍相当が最大限度である。例外的な状況では、年棒の4倍相当に増える場合がある。

2012年度および2013年度の業績条件はアバディーン・アセット・マネジメント・ピーエルシーへのSWIPの売却完了時に評価され、報奨は適宜比率配分された。2012年度の報奨は2015年3月に155%(コード・スタッフについては165.6%)権利確定する予定であり、2013年度の報奨は2016年3月に165.7%権利確定する予定である。

オプション制度にかかる行使価格の範囲、加重平均行使価格、加重平均残存期間およびオプション数は以下の通りである。

	役員向制度		
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2014年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	—	—	—
1 ポンドから 2 ポンド	—	—	—
2 ポンドから 3 ポンド	235.26	0.2	2,635,287
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

	SAYE制度		
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2014年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	48.63	2.57	783,025,625
1 ポンドから 2 ポンド	180.66	1.41	600,758
2 ポンドから 3 ポンド	—	—	—
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

	その他のストック・オプション制度		
	加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
2014年12月31日現在			
行使価格の範囲			
0 ポンドから 1 ポンド	—	—	—
1 ポンドから 2 ポンド	—	—	—
2 ポンドから 3 ポンド	—	—	—
3 ポンドから 4 ポンド	—	—	—
5 ポンドから 6 ポンド	—	—	—

役員向制度

2013年12月31日現在

行使価格の範囲

0 ポンドから 1 ポンド

1 ポンドから 2 ポンド

2 ポンドから 3 ポンド

5 ポンドから 6 ポンド

加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
—	—	—
199.91	0.6	196,201
224.85	0.8	5,856,392
—	—	—

SAYE制度

2013年12月31日現在

行使価格の範囲

0 ポンドから 1 ポンド

1 ポンドから 2 ポンド

2 ポンドから 3 ポンド

5 ポンドから 6 ポンド

加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
40.63	2.91	499,088,383
180.64	1.09	1,881,234
—	—	—
—	—	—

その他のストック・オプション制度

2013年12月31日現在

行使価格の範囲

0 ポンドから 1 ポンド

1 ポンドから 2 ポンド

2 ポンドから 3 ポンド

5 ポンドから 6 ポンド

加重平均行使価格 (単位：ペンス)	加重平均残存期間 (年数)	オプション数
5.25	4.1	51,528,728
—	—	—
—	—	—
580.00	0.2	7,897,324

当年度中の付与の2014年12月31日現在の公正価値の計算は、下記仮定に基づくものである(ブラック・ショールズ・モデルおよびモンテ・カルロ・シミュレーションによる)。

	給与天引き 貯蓄制度	2003年役員向制度	LTIP	コマーシャル・バン キング・トラン スフォーメーショ ン・プログラム
加重平均無リスク金利	1.30%	0.58%	1.03%	1.03%
加重平均予想期間	3.3年	1.2年	3.0年	3.0年
加重平均予想ボラティリティ	35%	23%	41%	41%
加重平均予想配当利回り	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
加重平均株価	0.75ポンド	0.76ポンド	0.79ポンド	0.78ポンド
加重平均権利行使価格	0.60ポンド	該当なし	該当なし	該当なし

予想ボラティリティは、オプションの期間中におけるロイズ・バンキング・グループの株価の予想変動額の指標となる値である。予想ボラティリティは、オプションの予想期間に相応する直近の期間中における日々の株価の終値のヒストリカル・ボラティリティをもとに推定される。ヒストリカル・ボラティリティは、その妥当性を評価する目的で、ロイズ・バンキング・グループの株式にかかる市場で取引されているオプションから生じるインプライド・ボラティリティと比較され、必要に応じて調整される。

マッチング株式

ロイズ・バンキング・グループは、従業員が購入した株式に対応する株式(マッチング株式)を、その価額ベースで月当たり30ポンドを上限として拠出する責任を負う。この株式は、必須期間(3年間)は従業員に代わって信託が保管し、その間も従業員はそれら株式にかかるいかなる配当金も受け取る資格を有する。この報奨には、次のような非市場連動型の条件が付帯している。従業員が、3年の期間中に「相応の」理由以外の理由で退職した場合、マッチング株式はすべて権利喪失となる。同様に購入株式を3年の期間中に売却した場合、マッチング株式は権利喪失となる。

2014年度中にマッチング株式に関連して付与した株式の数は16,248,562株(2013年:19,870,495株)で、この株式の付与日の市場価格ベースの平均公正価値は0.78ポンド(2013年:0.63ポンド)であった。

固定株式報奨

固定株式報奨は固定報酬合計を職務に見合ったものとし、他社に負けない報奨パッケージをロイズ・バンキング・グループの特定の従業員に提供できるようにする目的で2014年に導入したもので、固定報酬と変動報酬の割合は法的要件に準拠して決定される。固定株式報奨は、ロイズ・バンキング・グループ株式により引き渡され、報奨の翌年度から毎年20%ずつ5年間にわたって制限が解除される。2014年度に購入された株式数は7,761,624株であった。

固定株式報奨には業績条件は付帯しておらず、業績に係る調整やクローバックもない。従業員がロイズ・バンキング・グループを辞める際にも、株式の制限解除スケジュールに変更は生じない。

48 関連当事者取引

主要な経営幹部

主要な経営幹部とは、事業体の業務を計画、指揮および管理する権限ならびに責任を有する者をいう。当行グループの主要な経営幹部は、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのグループ経営委員会のメンバーと社外取締役である。

以下の表は、主要な経営幹部の報酬の詳細を総額ベースで記載したものである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
報酬		
給与およびその他の短期給付	15	15
退職後給付	1	—
株式報酬	17	21
報酬合計	33	36

取締役の報酬の総額は12.3百万ポンド(2013年：14.9百万ポンド)であった。

確定拠出型年金制度に対する当行の拠出のうち主要な経営幹部に関連する拠出の総額は0.1百万ポンド(2013年：0.2百万ポンド)であった。

取締役への合計最高支給額はアントニオ・オルタ・オソーリオ氏への4,782,000ポンド(2013年：アントニオ・オルタ・オソーリオ氏への6,542,000ポンド)であり、この額は、いずれの年におけるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのストック・オプションの行使に伴う利益も含んでいない。

	2014年 百万	2013年 百万
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの株式にかかるストック・オプション		
1月1日現在	14	25
一定の調整を加えた付与数(任命された主要な経営幹部に付与した受給権を含む)	—	5
行使/失効数(過去の主要な経営幹部の受給権を含む)	(1)	(16)
12月31日現在	13	14

	2014年 百万	2013年 百万
ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー株式により決済されるストック・オプション制度		
1月1日現在	105	70
一定の調整を加えた付与数(任命された主要な経営幹部に付与した受給権を含む)	19	42
行使/失効数(過去の主要な経営幹部が受給権を含む)	(22)	(7)
12月31日現在	102	105

以下の表は、期末残高や関連収益および費用(総額ベース)の詳細を、当行グループとその主要な経営幹部との間でのその他の取引に関する情報とともに記載したものである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
貸付金		
1月1日現在	2	2
貸付額(任命された主要な経営幹部に対する貸付金を含む)	2	2
返済額(過去の主要な経営幹部に対する貸付金を含む)	(1)	(2)
12月31日現在	3	2

貸付金には、有担保のものと無担保のものがあり、いずれも現金で決済される見込みである。2014年度における貸付金に伴う金利は、0.5%から23.95%(2013年：2.5%から23.9%)の間であった。

主要な経営幹部に対する貸付金についてはいかなる引当金も認識されていない(2013年：該当なし)。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
預り金		
1月1日現在	13	10
預入額(任命された主要な経営幹部からの預り金を含む)	32	29
引出額(過去の主要な経営幹部からの預り金を含む)	(29)	(26)
12月31日現在	16	13

主要な経営幹部からの預り金に伴う金利の上限は4.7%(2013年：2.9%)である。

2014年12月31日現在、当行グループは、主要な経営幹部に関するいかなる保証も行っていない(2013年：該当なし)。

当行グループおよびその銀行子会社と、取締役および関係者との間での各取引、取り決めおよび契約にかかる2014年12月31日現在の残高は、6名の取締役および6名の関係者との間での貸付金およびクレジットカード取引にかかる残高である1百万ポンド(2013年：6名の取締役および5名の関係者との1百万ポンド)を含んでいる。

ロイズ・バンキング・グループ内の他社との債権債務残高および取引

ロイズ・バンク・グループ各社間の債権債務残高および取引

IFRS第10号「連結財務諸表」に従い、当行とその子会社の間や、各子会社間の取引および債権債務残高は、連結時にすべて消去されているため、当行グループの関連当事者取引として報告されていない。

当行は、バンキング・グループの親会社であるため、その各種子会社と多数の取引を行っている。これらの取引は、以下の通り、当行の貸借対照表に含まれている。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
下記各勘定内に含まれている資産：		
デリバティブ金融商品	15,464	10,751
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	12,288	10,154
貸付金および債権	119,689	250,996
売却可能金融資産	2,052	1,876
	149,493	273,777
下記各勘定内に含まれている負債：		
銀行預り金および顧客預金	89,383	239,595
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	13,296	25,759
デリバティブ金融商品	15,359	10,169
発行債券	17,140	3,028
劣後債券	81	115
	135,259	278,666

上記各勘定を介して行う取引の規模や量によって、流入および流出総額に関する情報を開示することは実務的または有意義ではない。当行は、2014年度中に、上記各資産残高について2,545百万ポンド(2013年：2,732百万ポンド)の受取利息を稼得し、上記各負債残高について1,481百万ポンド(2013年：2,073百万ポンド)の支払利息を負担した。

加えて当行は、負担した費用に関して803百万ポンド(2013年：819百万ポンド)を子会社へ転嫁し、当行とその子会社の間で提供された各種サービスに関して179百万ポンド(2013年：262百万ポンド)の手数料を受取り、143百万ポンド(2013年：131百万ポンド)の手数料を支払った。

ロイズ・バンキング・グループ内の他社に代わり引き受けている偶発債務および契約債務の詳細は注記49に記載されている。

ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーおよび当行兄弟会社との債権債務残高および取引

当行とその子会社は、当行の親会社であるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーや当行の他の子会社に対し債務および債権を有している。これらは、以下の通り、貸借対照表に含まれている。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
下記各勘定内に含まれている資産：				
貸付金および債権	11,482	15,453	10,947	11,981
その他	—	—	10	22
	11,482	15,453	10,957	12,003
下記各勘定内に含まれている負債：				
顧客預金	5,288	8,797	2,499	4,430
デリバティブ金融商品	106	239	106	239
劣後債券	11,364	11,705	10,813	11,173
	16,758	20,741	13,418	15,842

上記各残高には、ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの銀行業務取引にかかる残高が含まれているが、上記各勘定を介して行う取引の規模や量によって、流入および流出総額に関する情報を開示することは実務的または有意義ではない。2014年度中に、上記各資産残高について当行グループおよび当行が稼得した受取利息はそれぞれ163百万ポンドおよび132百万ポンド(2013年：当行グループ202百万ポンド、当行169百万ポンド)で、上記各負債残高について当行グループおよび当行が負担した支払利息はそれぞれ1,143百万ポンドおよび1,031百万ポンド(2013年：当行グループ1,510百万ポンド、当行1,374百万ポンド)であった。

英国政府

2009年1月、英国財務省を通じて英国政府は第三者割当発行において発行された普通株式を引き受けたことで、当行の親会社であるロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの関連当事者となった。2014年12月31日現在、英国財務省のロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの普通株式資本に対する持分は20%超であり、英国財務省は2014年12月31日終了事業年度も引き続き当行の関連当事者であった。

IAS第24号により、英国政府管理事業体は当行グループの関連当事者となっている。当行グループは、英国銀行ならびにロイヤルバンク・オブ・スコットランド・グループ・ピーエルシー、ノーザン・ロック(アセット・マネジメント)ピーエルシーおよびブラッドフォード・アンド・ビングレー・ピーエルシーなどの英国政府管理下の事業体を関連当事者としている。

2014年12月31日終了事業年度において、ロイズ・バンキング・グループは適格な銀行および住宅金融組合を対象とする英国政府および中央銀行が運営する多数の制度に加わっていた。

国営融資保証制度

ロイズ・バンキング・グループは、2012年3月20日に開始された英国政府の国営融資保証制度に参加した。当該制度を通じてロイズ・バンキング・グループは、当該制度およびその財務利益の継続を条件として、適格英国事業に対しロイズ・バンキング・グループの既存の融資条件に基づき割引融資を提供する。融資を受けた適格事業は、事前に合意された期間の融資利率について1%の優遇を受ける。

ビジネス・グロース・ファンド

2011年5月、ロイズ・バンキング・グループはロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー(およびその他の非関連当事者3者)と共同で、英国銀行協会のビジネス・タスクフォース2010年10月報告書で表明されているように、ビジネス・グロース・ファンドの機能を目的として設立された会社であるビジネス・グロース・ファンド・ピーエルシーへの株式払込により最大で300百万ポンドの株式投資を行うことで合意した。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループはビジネス・グロース・ファンドへ118百万ポンド(2013年12月31日現在:64百万ポンド)を投資し、当該投資の帳簿価額は105百万ポンド(2013年12月31日現在:52百万ポンド)であった。

ビッグ・ソサイエティ・キャピタル

2012年1月、ロイズ・バンキング・グループは、ロイヤルバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシー(およびその他の非関連当事者2者)と共同で、ビッグ・ソサイエティ・キャピタル・ファンドにそれぞれ最大50百万ポンドの株式投資を行うことで合意した。当該ファンドは、プロジェクト・マーリン契約の一環として設立されたものであり、英国の社会投資ファンドである。当該ファンドは2012年4月3日付で正式に発足し、ロイズ・バンキング・グループは2013年12月31日までに当該ファンドへ23百万ポンド投資し、2014年12月31日終了事業年度に8百万ポンドを追加投資した。

資金調達支援制度

2012年8月、ロイズ・バンキング・グループは、英国政府の資金調達支援制度を支援することを表明し、当該制度への参加の意向を確認した。資金調達支援制度により、ロイズ・バンキング・グループはコスト効率的な担保付ターム・ファンディングの調達源をさらに得られることになる。当該制度は英国の広範な顧客を支援するもので、家庭に対してはより利用し易い住宅ローンを、また事業に対しては投資と成長のための資金をより安く提供するものである。ロイズ・バンキング・グループは、2013年11月、2015年1月末まで資金調達支援制度を延長する計画に参加すべく、英国銀行と契約延長を行った。資金調達支援制度の延長計画は、事業に対して投資および成長のための資金をより安く供給することに焦点を当てている。この延長により100億ポンドの貸出が実行されている。2014年12月に、英国銀行は、2016年1月末まで再度延長を行い、小規模事業の支援にさらなる焦点を当てる意向を発表した。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループは資金調達支援制度に基づき200億ポンドの貸出を実行している。

企業向け融資保証制度

ロイズ・バンキング・グループは、小規模企業向け融資保証制度に取って替わる制度として2009年1月に開始された、企業向け融資保証制度に参加している。当該制度は英国政府が支援する融資保証であり、借入担保不足を理由に融資を拒否される可能性がある場合でも存続可能な事業が融資を受けられるよう支援するものである。ビジネス・イノベーション・職業技能省(旧ビジネス・企業・規制改革相)は、その顧客が当該制度の規則のもとで適格である場合に限り、各貸付金の元本の75%まで貸手に保証を提供している。2014年12月31日現在、ロイズ・バンキング・グループは、6,250件、500百万ポンド超の融資を顧客に提供している。ロイズ・バンキング・グループのグループ会社、ロイズ・バンク・ピーエルシー、TSBバンク・ピーエルシー、ロイズ・コマーシャル・ファイナンス・リミテッドおよびバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは、ビジネス・イノベーション・職業技能省相と契約を締結した。

ヘルプ・トゥー・バイ

2013年10月7日、バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーは財務省の委員会と合意し、バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーのハリファックス部門は2013年10月11日から、ロイズ・バンク・ピーエルシーは2014年1月3日から、ヘルプ・トゥー・バイ・スキームに参加することに合意した。ヘルプ・

トウ・バイ・スキームは、英国政府が推進するもので、貸手としての参加者に、融資比率のより高いモーゲージを必要とする顧客に対する住宅ローンの貸付を促すことを目的としている。ハリファックスおよびロイズは、現在このスキームに参加しており、それにより顧客は購入価格の90%から95%を借入している。

コマーシャル・フィーの支払いと引き換えに、英国財務省は、融資比率のより高い貸付から生じる損失に対する保証を貸手に与えることに合意した。当該スキームに基づく貸付残高は、2014年12月31日現在、1,950百万ポンドである。

中央銀行による与信枠

ロイズ・バンキング・グループは通常業務の過程において、中央銀行が提供する市場全体の与信枠を利用する場合がある。

その他の政府関連事業体

当期間においては上記の取引を除き、英国政府および英国政府管理事業体(英国政府管理下の銀行を含む)との間において、通常業務の過程において実施されない重要な取引、あるいは性質や条件が通常と異なるような重要な取引はなかった。

関連当事者に関するその他の取引

年金ファンド

当行グループはその一部年金ファンドに対して、銀行業務および投資運用業務の一部を提供している。2014年12月31日現在、顧客預金129百万ポンド(2013年：145百万ポンド)、投資および保険契約債務3,278百万ポンド(2013年：4,728百万ポンド)が当行グループの年金ファンドに関連するものであった。

共同投資制度

当行グループでは132社(2013年：210社)のオープンエンド型投資会社(以下「OEIC」という。)のような共同投資制度を管理しており、うち80社(2013年：145社)が連結されている。当行グループは、当年度中に、非連結共同投資制度に対し811百万ポンド(2013年：2,472百万ポンド)を投資し、同共同投資制度から984百万ポンド(2013年：2,189百万ポンド)の償還を受けており、12月31日現在での投資額は公正価値ベースで2,243百万ポンド(2013年：3,291百万ポンド)であった。当行グループが2014年度中に非連結共同投資制度から稼得した手数料は201百万ポンド(2013年：277百万ポンド)であった。

合弁企業および関連会社

セインズベリー・バンク・ピーエルシーは、当行グループが2014年1月31日に同社への投資を売却するまで当行グループの主要合弁企業であり、当行グループは、同社に対して事務処理業務を提供していた。当行グループの2014年1月における受領額は3百万ポンドであった(2013年12月31日終了事業年度は35百万ポンドで、うち10百万ポンドが2013年12月31日現在で未収となっていた)。2013年12月31日現在、セインズベリー・バンク・ピーエルシーは当行グループとの間に、銀行に対する貸付金および前渡金として806百万ポンドおよび銀行預り金として927百万ポンドの残高を有していた。

2014年12月31日現在、その他の合弁企業および関連会社に関連して、顧客に対する貸付金および前渡金として1,901百万ポンド(2013年：4,448百万ポンド)、顧客預金として24百万ポンド(2013年：70百万ポンド)の残高があった。

上記の残高に加えて、当行グループは、グループ内のベンチャー・キャピタル事業が保有している多くのその他の関連会社を有しており、これらは損益を通じて公正価値で会計処理される。これらの会社は、2014年12月31日現在、合計で約5,553百万ポンド(2013年：6,913百万ポンド)の資産と、約6,312百万ポンド(2013

年：7,084百万ポンド)の負債を有しており、2014年12月31日終了事業年度における売上高は約5,634百万ポンド(2013年：6,989百万ポンド)で、純損失は約272百万ポンド(2013年：純損失16百万ポンド)であった。加えて当行グループは、これらの会社に対し2,364百万ポンド(2013年：3,355百万ポンド)を融資しており、これに伴う149百万ポンド(2013年：170百万ポンド)の受取利息を当年度中に受領した。

2014年6月25日に、当行は、ユナイテッド・リーガル・サービス・リミテッド(以下「ULS」という。)と、パネルサービスの独占的提供契約を締結した。ULSは、英国内において株式投資を行っている当行グループのグループ会社であるロイズ・ディベロップメント・キャピタルの投資対象先であるULSの親会社、ULSテクノロジー・ピーエルシーを通じて当行の関連当事者となっている。

49 偶発債務および契約債務

インターチェンジ・フィー

2014年9月11日に、欧州司法裁判所は(以下「ECJ」という。)は、マスターカードかマエストロ・ブランドのペイメントカードを用いた国際取引において、マスターカードの発行会社が、フォールバック機能に関する均一の多国間インターチェンジ・フィー(以下「MIF」という。)を課すという取り決めは、EUの競争に関する法律に反する行為であるという2007年の欧州委員会の決定を支持した。

これと並行して、

- 欧州委員会は、インターチェンジ・フィー規制の法整備を提言し、引き続きEUの立法審査中である。欧州議会と欧州理事会の間で政治的合意に達しており、法律は2015年度第2四半期に採択および施行されると予想されているが、一部の条項についてはその6ヶ月もしくは1年後に適用される(採択日および施行日は変更される可能性がある)。
- 欧州委員会は、ビザの複数国間インターチェンジに関する取り決めや制度規則についての調査を解決するため、ビザの提案するコミットメントを採用した。ビザは特に、複数国間でのカード取引のインターチェンジ・フィー水準をクレジットカードについては30ベシス・ポイント、デビットカードについては20ベシス・ポイントまで引き下げることに合意した。またビザは、複数国間での取得に関連する複数の規則を変更した。マスターカードは、複数国間インターチェンジ・フィーを、欧州委員会とビザが合意した水準にまで引き下げる決定を独断で下した。
- 欧州委員会は、マスターカードおよびビザに関連するその他の競争に関する調査も続行しており、特にEEA外のカード発行に関して支払われたインターチェンジについて調査している。
- 英国高等裁判所においてはビザおよびマスターカードの両社に対する訴訟も継続中である。これは、MIFの過払いがあったとして損害賠償を求める複数の小売業者により提起された訴訟である。
- 新しい英国の支払規制当局は、その権限が発効した時点で(2015年4月)、国内のインターチェンジ・フィーを規制する可能性がある。2014年11月に、競争市場庁(以下「CMA」という。)は、マスターカードが国内のインターチェンジ料を2015年4月より段階的に引き下げることに合意したことを受けて、現時点では国内のインターチェンジ水準に関する調査を再開しない予定であることを発表した。さらにFCAは、英国のクレジットカード市場に関する市場調査を開始した。

上記調査、規制や法律の進展、ならびにビザおよびマスターカードに対する訴訟が当行グループに及ぼす最終的な影響は、これらの問題が解決した時点で明らかとなる。

LIBORおよびその他のトレーディング利率

2014年7月28日、ロイズ・バンキング・グループは、数年前にロイズ・バンキング・グループ会社が提出した英国銀行協会(以下「BBA」という。)ロンドン銀行間取引金利(以下「LIBOR」という。)およびポンド建レポ利率の操作に関する未解決問題について、英国および米国連邦政府との間で合計217百万ポンド(2014年6月30日現在の為替レートによる)にて和解に達したと発表した。LIBORに関する和解は、広範囲の通貨に関する銀行間取引金利の設定にかかる業界全体の調査の一環である。

ロイズ・バンキング・グループは、パネルメンバーによるLIBORおよびその他多数の銀行間取引金利設定機関への提出に関する調査について、引き続き様々な他の政府機関や重大不正捜査局、欧州およびスイス競争委員会などの規制当局、また多数の米国州検察局に協力している。

ロイズ・バンキング・グループの一部のグループ会社は、他のパネル銀行とともに、米国ドルおよび日本円LIBORを決定するパネル銀行としての役割について、米国での推定集団訴訟を含む民事訴訟の共同被告とされている。当該申し立ては、米国ドルおよび日本円LIBORに関連付けられたさまざまな種類の金融商品からの利益に対する権利を主張する原告によりなされている。これら訴訟の申し立ては、その大部分がニューヨー

ク州南部地区連邦地方裁判所(以下「連邦地方裁判所」という。)における広域集団訴訟(以下「MDL」という。)の審理前手続との関係で統合されており、それぞれは実質的に類似している。訴訟では、シャーマン反トラスト法違反、暴力不正腐敗防止法(以下「RICO」という。)違反、商品取引法(以下「CEA」という。)違反並びにさまざまな州法および判例法違反の申し立てがなされている。原告の申し立ての一部は連邦地方裁判所により棄却されている。

ロイズ・バンキング・グループはまた、一部の外国為替の日次ベンチマークレートおよび関連事項の設定に関連する行動を見直しているが、これはこのような行動に関連して、FCAが他の金融機関に対する調査を公的に主導したことを受けてのことである。ロイズ・バンキング・グループは、FCAおよびその他の規制当局と協力しており、当該規制当局にロイズ・バンキング・グループのレビューに関する情報を提供している。さらに、ロイズ・バンキング・グループは、他の複数の銀行とともに、2013年度終わってから2014年2月に連邦地方裁判所に提起された複数の訴訟の被告とされており、当該訴訟で原告は、被告がWM/ロイターの外国為替レートを操作し、米国の反トラスト法違反であると申し立てた。2014年3月31日に原告は、ロイズ・バンキング・グループを被告とすることなく他の多数の被告に対して、この訴訟に代わる併合および変更の申し立てを行っており、これによりロイズ・バンキング・グループに対する訴え(すべての被告に対する訴えではない)を実質的に取り下げた。

現在、和解の範囲に含まれず規制当局が実施中の様々な調査、民事訴訟およびロイズ・バンキング・グループの契約取引の解釈または有効性に関連する異議申し立ての範囲やロイズ・バンキング・グループに対する最終的な結果を予測することは、時期や規模を含め困難である。

金融サービス補償機構

金融サービス補償機構(以下「FSCS」という。)は、認可金融機関の顧客のために設立された英国の独立法定補償基金であり、金融機関が顧客に債務を返済できない場合に最終の手段として補償を行う。FSCSは金融サービス業界への賦課金により設立されている。預金等受入金融機関は、制度年度(4月1日から3月31日)に先立つ12月31日時点の保護対象預金総額の持分に比例したFSCS賦課金を拠出している。

2008年の多数の預金取扱銀行による払い出し不能を受けて、FSCSは当該銀行の顧客に対する補償費用に充てるため、英国財務省から資金を借り入れた。FSCSの最新スキームの年度末(2014年3月31日)現在、当該借入金の元本残高は16,591百万ポンド(2013年3月31日:17,246百万ポンド)であった。当該借入の実質的に大部分は、FSCSが資産売却することで受け取る資金、キャッシュフロー余剰金または債務不履行となった銀行の資産の回復により返済されることになるが、不足金額は、FSCSの預金等受入金融機関により資金提供されることになる。将来に当行グループが負担する賦課金については、FSCSが資産の売却により填補可能な金額、12月31日現在の当行グループの預金受託市場への参加、保護対象の預金額や預金取扱銀行数など様々な要因に依拠している。

バンク・オブ・スコットランドに関する調査およびHBOSに関する報告

バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに対する2006年から2008年の法人部門に関するFSAの監督検査は、2012年3月9日の最終通知発行をもって終了した。当行グループまたはバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに課された課徴金はなかった。2012年9月12日にFSAは、HBOSに関する公益報告書の作成を開始していると確認した。当該報告書は現在、PRA/FCA共同報告書として作成中である。HBOSレビューの付託事項(2014年7月11日発行)では、最終報告書は2014年度末までに公表予定と記載されていたが、現時点では未公表である。

米国－スイスにおける税プログラム

2013年8月29日、米国司法省(以下「DOJ」という。)およびスイス連邦財務省は、スイスの銀行が、海外(すなわち、米国外)の銀行口座を使用して米国税および報告義務を回避する個人および企業、並びにそのような税金および報告義務の回避を促しているまたは促したことのある個人および企業に対してDOJが続けている調査に関連する自身のステータスに関する解決を得られるプログラム(以下「プログラム」という。)を発表した。プログラムへの参加を決定したスイスの銀行は、関連する銀行事業を当該プログラムにより定められる分類のひとつに従って分類する旨をDOJに報告した。

当行グループは、スイスにおいてプライベートバンキング事業を営んでおり、約70億ポンドの資産を運用していた。当該事業は2013年11月に売却された。そのため、防護手段として、当行グループは2013年12月にプログラムへの参加意向をDOJに連絡した。当行グループは、プログラムの規定に従いデューデリジェンスを完了しており、プログラムへの参加の継続は必要ないと判断したため、プログラムから撤退する意向をDOJに連絡した。

税務当局

当行グループは、税務当局に支払いの見込まれる金額を基に、生じる可能性のある税金負債に備えている。これには、歳入関税庁(以下「HMRC」という。)が異なる税法の解釈および適用を採用し、追加で課税される可能性がある未決の案件が含まれている。ロイズ・バンキング・グループは、アイルランドの旧子会社であり2010年12月31日に営業を停止した銀行で発生した損失をグループレベルで解消する要求に関連して未決の案件を有している。2013年度下半期に、HMRCは、当該損失の相殺を容認する英国規則の解釈に基づき、当該要求は認められないとの見解をロイズ・バンキング・グループに通知した。HMRCの見解が正しいと認められる場合、当期税金負債が約600百万ポンド増加し、ロイズ・バンキング・グループの繰延税金資産が約400百万ポンド減少する(当行グループに対する全体的な影響は約950百万ポンド)と経営者は予測している。ロイズ・バンキング・グループは、HMRCの見解を認めておらず、適切なアドバイスに基づき、追加課税が最終的に課されるものではないと考えている。

住宅モーゲージ担保権実行

2014年8月、北アイルランド高等裁判所は、顧客による契約上の月賦返済額の延滞に係るロイズ・バンキング・グループの再計算実務の側面に関連した住宅モーゲージに関する3件の試訴において、借手に有利な判決を下した。ロイズ・バンキング・グループは、判決により提起された問題を見直しており、これらの問題が将来引き起こす可能性のある調査または手続きに適宜対応する予定である。

その他の法的措置および規制問題

加えて、当行グループは、英国および海外における通常業務の過程で、その他の請求や潜在的または実際の訴訟(従業員、顧客、投資家または他の第三者による、もしくはそれらを代表する者による集団代表訴訟またはグループ訴訟を含む)ならびに規制当局によるレビュー、異議申し立て、調査および強制措置の当事者となることがある。あらゆる重要な問題については、必要に応じ外部の専門家の支援を受けて定期的に再評価し、当行グループが負債を負う可能性を判定している。どちらかといえば支払いが生じる可能性が高いという結論に至った場合、必要な金額に関する経営陣による最善の見積りが関連する貸借対照表日に引当計上される。これらの問題の中には、事実が曖昧であるという理由や、当該案件を適切に評価するにはさらなる時間がかかるといった理由で、見解を確立できないものがある。このような問題に対しては引当金を設定しないが、当行グループは現在、このような案件の最終結果が、当行グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことは見込んでいない。

銀行業務から生じる偶発債務および契約債務

引受および裏書に伴う債務は、当行グループか当行が、顧客が振り出す流通証券に伴う支払いの保証に同意した場合に生じる。

信用供与を直接的に代替する手段となるその他の項目には、スタンドバイ信用状、または顧客が約定債務を履行しない場合に当行グループか当行が第三者たる受益者に対し取消不能債務を負うことになるその他の取消不能債務が含まれる。また、信用状か類似のファシリティに基づき振り出された証券の引受に伴う債務のうち、引受人が、識別可能な原製品の出荷に対する特有の権原を取得しないような債務も含まれる。

契約履行保証およびその他の取引関連の偶発債務(入札保証、前払金保証、VAT・関税・消費税保証、ならびに特定の契約か非金融取引に関連するスタンドバイ信用状などに伴う債務を含む)においては、将来の事象の結果によって、これらの保証に基づく支払義務が発生する。

当行グループおよび当行の損失に対する最大エクスポージャーは、下記表内に詳細が記載されている契約上の額面価額により表示されている。上記各保証に伴う支払額について、償還請求条項または差し入れを受けている担保により顧客から回収できる可能性のある額は考慮していない。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
偶発債務				
引受および裏書	59	204	58	124
その他：				
信用供与を直接的に代替する手段となるその他の項目	330	710	322	686
契約履行保証およびその他の取引関連の偶発債務	2,293	1,966	2,015	1,647
	2,623	2,676	2,337	2,333
偶発債務合計	2,682	2,880	2,395	2,457

	当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に代わって負担する債務	7	—

当行グループおよび当行の偶発債務は、通常の銀行業務の過程で生じるもののため、将来における財務への影響を定量化することはできない。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
契約債務				
荷為替信用状およびその他の短期貿易関連取引	101	54	100	51
資産購入および預金にかかる先渡契約	162	440	162	440
正規のスタンドバイ・ファシリティ、クレジットラインおよびその他の貸付契約の未利用部分：				
当初の満期までの期間が1年未満：				
モーゲージ・オファー	8,809	9,559	859	1,112
その他の契約債務	64,015	55,002	37,892	30,404
	72,824	64,561	38,751	31,516
当初の満期までの期間が1年以上	34,455	40,616	29,474	35,912
契約債務合計	107,542	105,671	68,487	67,919

	当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に代わって負担する債務	6,231	4,718

正規のスタンドバイ・ファシリティ、クレジットラインおよびその他の貸付契約の未利用部分にかかる上記金額のうち、当行グループの55,029百万ポンド(2013年：56,292百万ポンド)と、当行の39,755百万ポンド(2013年：40,341百万ポンド)は取消不能債務である。

オペレーティング・リース契約

グループ会社が借手である場合の、土地建物の解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料は以下の通りである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1年以内	301	292	154	148
1年超5年以内	945	928	473	452
5年超	1,141	1,166	480	500
オペレーティング・リース契約合計	2,387	2,386	1,107	1,100

オペレーティング・リース料は、特定の資産のリースに伴い当行グループが支払うべきリース料を表している。このオペレーティング・リース契約の中には、契約更新オプションやリース料の段階的引き上げに関する条項が付帯しているものがあるが、その影響は重大なものではない。リース料に関する偶発債務が生じる可能性のあるような契約は結んでいない。

資本コミットメント

投資不動産(注記22)にかかる当行グループの契約債務を除いた資本的支出にかかる契約債務のうち、契約済だが引当金未計上の債務の2014年12月31日現在の残高は、当行グループについては373百万ポンド(2013年：345百万ポンド)であり、当行については3百万ポンド(2013年：1百万ポンド)である。当行グループのこの額のうち、368百万ポンド(2013年：344百万ポンド)は、オペレーティング・リース契約に基づき顧客へリースされる資産に関係している。当行グループの経営陣は、将来の純収益と調達資金が、これらの契約債務を履行するのに十分な額になると確信している。

[次へ](#)

50 金融商品

(1)金融資産および負債の測定基準

注記2の会計方針は、各種金融商品の測定方法や、公正価値損益を含む収益および費用の認識方法について記載している。以下の表は、金融資産および負債の帳簿価額のカテゴリー別および貸借対照表上の勘定科目別内訳である。

当行グループ	ヘッジ手段 に指定され ているデリ バティブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万 ポンド	貸付金お よび債権 百万 ポンド	償却原価 で保有 百万 ポンド	保険契約 百万 ポンド	合計 百万 ポンド
		トレーディ ング目的 保有 百万ポンド	当初認識時に 指定された もの 百万ポンド					
2014年12月31日現在								
金融資産								
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	50,492	—	50,492
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	1,173	—	1,173
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	—	48,504	104,016	—	—	—	—	152,520
デリバティブ金融商品	4,299	31,184	—	—	—	—	—	35,483
貸付金および債権：								
銀行に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	26,155	—	—	26,155
顧客に対する貸付金および前渡金	—	—	—	—	482,704	—	—	482,704
債券	—	—	—	—	1,213	—	—	1,213
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	—	—	—	—	11,482	—	—	11,482
	—	—	—	—	521,554	—	—	521,554
売却可能金融資産	—	—	—	56,493	—	—	—	56,493
金融資産合計	4,299	79,688	104,016	56,493	521,554	51,665	—	817,715
金融負債								
銀行預り金	—	—	—	—	—	10,887	—	10,887
顧客預金	—	—	—	—	—	447,067	—	447,067
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債務	—	—	—	—	—	5,288	—	5,288
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	979	—	979
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債	—	55,358	6,744	—	—	—	—	62,102
デリバティブ金融商品	3,713	29,580	—	—	—	—	—	33,293
流通証券	—	—	—	—	—	1,129	—	1,129
発行債券	—	—	—	—	—	75,672	—	75,672
保険契約および有配当投資契約から生じる負債	—	—	—	—	—	—	86,941	86,941
無配当投資契約から生じる負債	—	—	—	—	—	—	27,248	27,248
保険事業内の未配分剰余金	—	—	—	—	—	—	320	320
金融保証	—	—	51	—	—	—	—	51
劣後債券	—	—	—	—	—	31,973	—	31,973
金融負債合計	3,713	84,938	6,795	—	—	572,995	114,509	782,950

当行グループ	ヘッジ手段 に指定され ているデリ バティブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万 ポンド	貸付金お よび債権 百万 ポンド	償却原価 で保有 百万 ポンド	保険契約 百万 ポンド	合計 百万 ポンド
		トレーディ ング目的 保有 百万ポンド	当初認識時に 指定された もの 百万ポンド					
2013年12月31日現在 ¹								
金融資産								
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	49,915	—	49,915
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	1,007	—	1,007
トレーディング目的資産およ び損益を通じて公正価値で測 定するその他の金融資産	—	37,480	105,727	—	—	—	—	143,207
デリバティブ金融商品	4,742	24,850	—	—	—	—	—	29,592
貸付金および債権：								
銀行に対する貸付金および 前渡金	—	—	—	—	25,365	—	—	25,365
顧客に対する貸付金および 前渡金	—	—	—	—	492,952	—	—	492,952
債券	—	—	—	—	1,355	—	—	1,355
ロイズ・バンキング・グル ープ内の他社に対する債 権	—	—	—	—	15,453	—	—	15,453
	—	—	—	—	535,125	—	—	535,125
売却可能金融資産	—	—	—	43,976	—	—	—	43,976
金融資産合計	4,742	62,330	105,727	43,976	535,125	50,922	—	802,822
金融負債								
銀行預り金	—	—	—	—	—	13,982	—	13,982
顧客預金	—	—	—	—	—	439,467	—	439,467
ロイズ・バンキング・グル ープ内の他社に対する債務	—	—	—	—	—	8,797	—	8,797
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	774	—	774
トレーディング目的負債およ び損益を通じて公正価値で測 定するその他の金融負債	—	38,319	5,306	—	—	—	—	43,625
デリバティブ金融商品	4,758	23,140	—	—	—	—	—	27,898
流通証券	—	—	—	—	—	1,176	—	1,176
発行債券	—	—	—	—	—	86,566	—	86,566
保険契約および有配当投資契 約から生じる負債	—	—	—	—	—	—	82,801	82,801
無配当投資契約から生じる負 債	—	—	—	—	—	—	27,590	27,590
保険事業内の未配分剰余金	—	—	—	—	—	—	391	391
金融保証	—	—	50	—	—	—	—	50
劣後債券	—	—	—	—	—	33,534	—	33,534
金融負債合計	4,758	61,459	5,356	—	—	584,296	110,782	766,651

¹ 注記1を参照のこと。

当行	ヘッジ手段 に指定されて いるデリバ ティブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万ポンド	貸付金および 債権 百万ポンド	償却原価で 保有 百万ポンド	合計 百万ポンド
		トレーディ ング目的 保有 百万ポンド	当初認識時 に指定され た もの 百万ポンド				
2014年12月31日現在							
金融資産							
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	40,965	40,965
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	802	802
トレーディング目的資産および 損益を通じて公正価値で測定するその他の 金融資産	—	59,580	6,741	—	—	—	66,321
デリバティブ金融商品	1,019	39,131	—	—	—	—	40,150
貸付金および債権：							
銀行に対する貸付金および前 渡金	—	—	—	—	4,591	—	4,591
顧客に対する貸付金および前 渡金	—	—	—	—	165,967	—	165,967
ロイズ・バンキング・グルー プ内の他社に対する債権	—	—	—	—	130,636	—	130,636
	—	—	—	—	301,194	—	301,194
売却可能金融資産	—	—	—	51,412	—	—	51,412
金融資産合計	1,019	98,711	6,741	51,412	301,194	41,767	500,844
金融負債							
銀行預り金	—	—	—	—	—	8,206	8,206
顧客預金	—	—	—	—	—	194,699	194,699
ロイズ・バンキング・グルー プ内の 他社に対する債務	—	—	—	—	—	91,979	91,979
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	560	560
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定するその他の 金融負債	—	66,488	6,739	—	—	—	73,227
デリバティブ金融商品	2,826	38,494	—	—	—	—	41,320
発行債券	—	—	—	—	—	65,965	65,965
金融保証	—	—	30	—	—	—	30
劣後債券	—	—	—	—	—	21,590	21,590
金融負債合計	2,826	104,982	6,769	—	—	382,999	497,576

当行	ヘッジ手段 に指定されて いるデリバ ティブ 百万ポンド	損益を通じて 公正価値で測定するもの		売却可能 百万ポンド	貸付金および 債権 百万ポンド	償却原価で 保有 百万ポンド	合計 百万ポンド
		トレーディ ング目的 保有 百万ポンド	当初認識時 に指定され た もの 百万ポンド				
2013年12月31日現在 ¹							
金融資産							
現金および中央銀行預け金	—	—	—	—	—	42,283	42,283
銀行から取立中の項目	—	—	—	—	—	663	663
トレーディング目的資産および 損益を通じて公正価値で測定す るその他の 金融資産	—	35,580	4,587	—	—	—	40,167
デリバティブ金融商品	914	27,157	—	—	—	—	28,071
貸付金および債権：							
銀行に対する貸付金および前 渡金	—	—	—	—	3,095	—	3,095
顧客に対する貸付金および前 渡金	—	—	—	—	165,574	—	165,574
債券	—	—	—	—	150	—	150
ロイズ・バンキング・グルー プ内の他社に対する債権	—	—	—	—	262,977	—	262,977
	—	—	—	—	431,796	—	431,796
売却可能金融資産	—	—	—	41,348	—	—	41,348
金融資産合計	914	62,737	4,587	41,348	431,796	42,946	584,328
金融負債							
銀行預り金	—	—	—	—	—	10,448	10,448
顧客預金	—	—	—	—	—	185,555	185,555
ロイズ・バンキング・グループ 内の 他社に対する債務	—	—	—	—	—	244,025	244,025
銀行に対する未決済項目	—	—	—	—	—	432	432
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定す るその他の 金融負債	—	37,790	5,316	—	—	—	43,106
デリバティブ金融商品	2,408	25,900	—	—	—	—	28,308
発行債券	—	—	—	—	—	53,195	53,195
金融保証	—	—	33	—	—	—	33
劣後債券	—	—	—	—	—	22,600	22,600
金融負債合計	2,408	63,690	5,349	—	—	516,255	587,702

¹ 注記 1 を参照のこと。

(2) 公正価値測定

公正価値とは、測定日時時点で、市場参加者間の秩序ある取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格または負債を移転するために支払うであろう価格である。これは、特定日現在の測定値であるため、満期日または決済日における実際の支払額または受取額と大幅に異なる場合がある。

可能な場合、公正価値は、当行グループが保有している金融商品と同一の商品にかかる活発な市場における無調整の相場価額を用いて計算される。相場価額が入手できない場合、または流動性を欠いているという理由でその相場価額を信頼できない場合、公正価値は、評価技法を用いて算定される。この手法は、観測可能な市場インプットを可能な範囲内で用いるが、場合によっては観測不能な市場インプットを用いる。使用する評価技法には、割引キャッシュフロー分析や価格決定モデル、また適切な場合には当行グループが保有している金融商品と類似した特性を持つ商品との比較が含まれる。

当行グループは、デリバティブ・エクスポージャーの評価による調整を純額ベースで管理しているため、公正価値を純額エクスポージャー・ベースで決定している。その他の場合はすべて、公正価値で測定する金融資産および金融負債の公正価値は、総額エクスポージャー・ベースで決定される。

様々な評価方法により重要な見積りがなされるため、異なる金融機関における公正価値を比較することは意味を持たない場合がある。そのため、財務諸表の利用者がこのデータを用いて当行グループの財務状態を評価する際には注意が必要となる。

公正価値情報は、金融商品ではない項目や、当行グループの連結貸借対照表において公正価値で計上されていないその他資産または負債については提示していない。これらの項目には、当行グループの支店網、預金者との長期的な関係、およびクレジットカードにかかる関係などの無形資産、土地建物および備品、ならびに株主資本が含まれる。これらの項目は重要な項目であるため、当行グループでは、公正価値情報を表示しても当行グループの潜在的な価値を表示できないと考えている。

評価管理体制

金融商品に関する評価管理体制の主要項目には、モデルの検証、商品化の検討、独立部門による価格設定の検証などが含まれる。こうした作業は、該当商品を担当する業務分野から独立した、適切な技能をもつリスクおよび財務チームにより実施される。

モデルの検証では、新規モデルの質および量の両要素が対象となる。新商品に関しては、商品化に関する検討は販売の前後に行われる。販売前試験により、新規モデルが当行グループのシステムの一部となり、損益およびリスク報告が取引サイクルを通して一貫したものであることが確認される。販売後試験では、モデルの変数を積極的にモニターし、社内の設定価格を外部の設定価格と比較することで、実施したモデルの妥当性が検討される。独立部門による価格設定の検証手続きは、公正価値で計上される金融商品を対象とする。検討の頻度は独立部門からのデータの入手に合わせるが、最低1ヶ月に1回とする。評価で設定した閾値を超える差がある場合には、上級経営陣へと上申される。独立部門による価格設定の結果および評価準備金は上級経営陣により月1回、見直しが行われる。

リスク担当、財務担当および業務担当の上級役員からなる公式の委員会が少なくとも四半期に一度会合をもち、特に未上場株式、仕組債、店頭取引のオプション、信用評価調整(以下「CVA」という。)準備金などのより高い判断を要する領域について協議および承認が行われる。

金融資産および負債の評価

公正価値で計上されるまたは公正価値が開示される資産および負債は、公正価値の算定に用いられる情報の質および信頼度に応じて3つのレベルに分けられる。

レベル1

レベル1の公正価値測定は、同一の資産または負債にかかる活発な市場における無調整の相場価額から導き出されるものである。レベル1に分類される商品は主に、株式、国債およびその他の政府債から成る。

レベル2

金融商品の取引市場が活発でない場合など相場価額が入手できない場合に、または公正価値の算定に評価技法が用いられる場合でこの技法が観測可能な市場データに相当程度基づくインプットを用いる場合に、レベル2の評価となる。このような金融商品には、店頭で取引される大半のデリバティブ、金融機関発行の有価証券、譲渡性預金証書および一部のアセットバック証券が含まれる。

レベル3

レベル3ポートフォリオは、金融商品の評価に重大な影響を及ぼす可能性のある少なくとも1つのインプットが、観測可能な市場データに基づかないものであるような商品で構成される。このような商品には、適切な仮定を算定する上で経営陣の重要な判断が必要となるような株価収益率や見積将来キャッシュフローを含む各種評価技法を用いて評価されるベンチャー・キャピタルおよび未上場株式に対する当行グループの投資が含まれる。当行グループの一部のアセットバック証券およびデリバティブで、主にトレーディング活動がないものも、レベル3に分類される。

金融資産および負債の公正価値

以下の表は、当行グループおよび当行の貸借対照表に表示されている金融資産および負債の帳簿価額を要約したものである。下記の表に表示されている公正価値は特定日現在のものであるため、満期日または決済日における実際の支払額と大幅に異なる場合がある。

	当行グループ				当行			
	2014年		2013年 ¹		2014年		2013年 ¹	
	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド	帳簿価額 百万ポンド	公正価値 百万ポンド
金融資産								
トレーディング目的 資産および損益を通 じて公正価値で測定 するその他の金融資 産	152,520	152,520	143,207	143,207	66,321	66,321	40,167	40,167
デリバティブ金融商 品	35,483	35,483	29,592	29,592	40,150	40,150	28,071	28,071
貸付金および債権：								
銀行に対する貸付 金および前渡金	26,155	26,031	25,365	25,296	4,591	4,533	3,095	3,073
顧客に対する貸付 金および前渡金	482,704	480,631	492,952	484,166	165,967	163,950	165,574	162,673
債券	1,213	1,100	1,355	1,251	—	—	150	150
ロイズ・バンキン グ・グループ内の 他社に対する債権	11,482	11,482	15,453	15,453	130,636	130,636	262,977	262,977
	521,554	519,244	535,125	526,166	301,194	299,119	431,796	428,873
売却可能金融資産	56,493	56,493	43,976	43,976	51,412	51,412	41,348	41,348
上記の金額に含まれ ている売戻条件付契 約：								
顧客に対する貸付 金および前渡金	5,148	5,148	120	120	5,148	5,148	120	120
銀行に対する貸付 金および前渡金	1,899	1,899	183	183	1,899	1,899	183	183
金融負債								
銀行預り金	10,887	10,902	13,982	14,101	8,206	8,213	10,448	10,536
顧客預金	447,067	450,038	439,467	440,011	194,699	196,958	185,555	185,890
ロイズ・バンキン グ・グループ内の他 社に対する債務	5,288	5,288	8,797	8,797	91,979	91,979	244,025	244,025
トレーディング目的 負債および損益を通 じて公正価値で測定 するその他の金融負 債	62,102	62,102	43,625	43,625	73,227	73,227	43,106	43,106
デリバティブ金融商 品	33,293	33,293	27,898	27,898	41,320	41,320	28,308	28,308
発行債券	75,672	79,664	86,566	90,268	65,965	71,617	53,195	52,666
無配当投資契約から生 じる負債	27,248	27,248	27,590	27,590	—	—	—	—
金融保証	51	51	50	50	30	30	33	33
劣後債務	31,973	34,780	33,534	33,976	21,590	23,314	22,600	24,442
上記の金額に含まれ ている買戻条件付契 約：								
銀行に対する貸付 金および前渡金	1,075	1,075	1,874	1,874	480	480	1,251	1,251
顧客に対する貸付 金および前渡金	—	—	2,978	2,978	—	—	2,978	2,978

¹ 注記1を参照のこと。

以下の金融商品については帳簿価額を公正価値にほぼ近似しているとみなしている。現金および中央銀行預け金、銀行からの取立中の項目、銀行に対する未決済項目、流通証券。

(3)公正価値で計上される金融資産および負債

(A)金融資産(デリバティブを除く)

評価の階層

2014年12月31日現在、当行グループの公正価値で計上される金融資産(デリバティブを除く)は、合計209,013百万ポンド(2013年12月31日:187,183百万ポンド)であった。以下の表は、これらの金融資産の貸借対照表の分類、資産タイプおよび評価技法(111ページ(訳者注:原文のページ))に記載されているレベル1、2およびレベル3)別の内訳である。公正価値の測定アプローチはその性質上経常的である。当年度中には、レベル1と2の間での重要な振替はなかった。

評価の階層

当行グループ	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産				
顧客に対する貸付金および前渡金	—	28,513	—	28,513
銀行に対する貸付金および前渡金	—	8,212	—	8,212
債券:				
政府債	23,950	1,523	—	25,473
その他公的機関発行の有価証券	—	781	1,389	2,170
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	554	—	554
アセットバック証券:				
不動産担保証券	24	963	47	1,034
その他のアセットバック証券	1	849	—	850
社債およびその他の債券	255	19,825	2,021	22,101
	24,230	24,495	3,457	52,182
株式	60,164	343	1,647	62,154
国債およびその他の証券	1,459	—	—	1,459
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	85,853	61,563	5,104	152,520
売却可能金融資産				
債券:				
政府債	47,402	—	—	47,402
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	298	—	298
アセットバック証券:				
不動産担保証券	—	674	—	674
その他のアセットバック証券	—	685	—	685
社債およびその他の債券	35	5,494	—	5,529
	47,437	7,151	—	54,588

株式	45	727	270	1,042
国債およびその他の証券	852	11	—	863
売却可能金融資産合計	48,334	7,889	270	56,493
公正価値で測定する金融資産合計 (デリバティブを除く)	134,187	69,452	5,374	209,013

当行グループ	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産				
顧客に対する貸付金および前渡金	—	21,110	—	21,110
銀行に対する貸付金および前渡金	—	8,333	—	8,333
債券：				
政府債	20,191	498	—	20,689
その他公的機関発行の有価証券	—	1,312	885	2,197
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	1,491	—	1,491
アセットバック証券：				
不動産担保証券	30	768	—	798
その他のアセットバック証券	171	756	—	927
社債およびその他の債券	244	18,735	1,687	20,666
	20,636	23,560	2,572	46,768
株式	65,211	10	1,660	66,881
国債およびその他の証券	7	108	—	115
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	85,854	53,121	4,232	143,207
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	38,262	28	—	38,290
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	208	—	208
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	1,263	—	1,263
その他のアセットバック証券	—	841	74	915
社債およびその他の債券	56	1,799	—	1,855
	38,318	4,139	74	42,531
株式	48	147	375	570
国債およびその他の証券	852	23	—	875
売却可能金融資産合計	39,218	4,309	449	43,976
公正価値で測定する金融資産合計 (デリバティブを除く)	125,072	57,430	4,681	187,183

当年度中には、レベル1と2の間での重要な振替はなかった。

評価の階層

当行	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産				
顧客に対する貸付金および前渡金	—	39,802	—	39,802
銀行に対する貸付金および前渡金	—	8,011	—	8,011
債券：				
政府債	14,587	6	—	14,593
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	554	—	554
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	187	—	187
その他のアセットバック証券	—	129	—	129
社債およびその他の債券	79	1,428	101	1,608
	14,666	2,304	101	17,071
株式	—	—	—	—
国債およびその他の証券	1,437	—	—	1,437
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	16,103	50,117	101	66,321
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	46,911	—	—	46,911
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	186	—	186
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	147	—	147
その他のアセットバック証券	—	120	—	120
社債およびその他の債券	31	3,280	—	3,311
	46,942	3,733	—	50,675
株式	39	687	—	726
国債およびその他の証券	—	11	—	11
売却可能金融資産合計	46,981	4,431	—	51,412
公正価値で測定する金融資産合計 (デリバティブを除く)	63,084	54,548	101	117,733

評価の階層

当行	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産				
顧客に対する貸付金および前渡金	—	23,904	—	23,904
銀行に対する貸付金および前渡金	—	5,778	—	5,778
債券：				
政府債	8,567	97	—	8,664
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	32	—	32
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	7	—	7
その他のアセットバック証券	171	—	—	171
社債およびその他の債券	6	1,533	18	1,557
	8,744	1,669	18	10,431
株式	—	—	—	—
国債およびその他の証券	—	54	—	54
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産合計	8,744	31,405	18	40,167
売却可能金融資産				
債券：				
政府債	38,159	—	—	38,159
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	196	—	196
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	366	—	366
その他のアセットバック証券	—	171	8	179
社債およびその他の債券	32	2,244	—	2,276
	38,191	2,977	8	41,176
株式	41	108	—	149
国債およびその他の証券	—	23	—	23
売却可能金融資産合計	38,232	3,108	8	41,348
公正価値で測定する金融資産合計 (デリバティブを除く)	46,976	34,513	26	81,515

レベル3ポートフォリオの変動

以下の表は、公正価値で計上されるレベル3金融資産(デリバティブを除く)(継続測定)の変動の内訳である。

当行グループ	トレーディング 目的資産および 損益を通じて 公正価値で測定する その他の金融資産 百万ポンド	売却可能金融資産 百万ポンド	金融資産合計 (デリバティブを 除く) 百万ポンド
2013年1月1日現在	3,306	567	3,873
為替換算調整およびその他の調整	21	15	36
損益計算書のその他の収益に認識されている利益	296	—	296
その他の包括利益内の売却可能金融資産にかかる 再評価剰余金に認識されている利益	—	40	40
購入	582	43	625
売却	(631)	(224)	(855)
レベル3ポートフォリオへの振替	995	12	1,007
レベル3ポートフォリオからの振替	(337)	(4)	(341)
2013年12月31日現在	4,232	449	4,681
為替換算調整およびその他の調整	5	(7)	(2)
損益計算書のその他の収益に認識されている利益	579	—	579
その他の包括利益内の売却可能金融資産にかかる 再評価剰余金に認識されている利益	—	(61)	(61)
購入	552	229	781
売却	(587)	(266)	(853)
レベル3ポートフォリオへの振替	708	—	708
レベル3ポートフォリオからの振替	(385)	(74)	(459)
2014年12月31日現在	5,104	270	5,374
2014年12月31日現在で保有していたこれら資産の 公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他 収益に認識されている利益	547	—	547
2013年12月31日現在で保有していたこれら資産の 公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他 収益に認識されている利益	70	—	70

当行	トレーディング 目的資産および 損益を通じて 公正価値で測定する その他の金融資産 百万ポンド	売却可能金融資産 百万ポンド	金融資産合計 (デリバティブを 除く) 百万ポンド
2013年1月1日現在	—	85	85
購入	—	8	8
売却	(295)	(85)	(380)
レベル3ポートフォリオへの振替	313	—	313
レベル3ポートフォリオからの振替	—	—	—
2013年12月31日現在	18	8	26
損益計算書のその他の収益に認識されている利益	1	—	1
購入	—	—	—
売却	(3)	(8)	(11)
レベル3ポートフォリオへの振替	85	—	85
レベル3ポートフォリオからの振替	—	—	—
2014年12月31日現在	101	—	101
2014年12月31日現在で保有していたこれら資産の 公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他 収益に認識されている利益	1	—	1
2013年12月31日現在で保有していたこれら資産の 公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他 収益に認識されている利益	—	—	—

金融資産(デリバティブを除く)の評価技法

貸付金および前渡金ならびに債券

公正価値で測定し、レベル2で測定される貸付金および前渡金ならびに債券は、特定の商品に適用すべき観測可能な信用スプレッドを用いて、割引期待キャッシュフローにて評価される。

市場での取引が限定的な債券については、当行グループは評価モデル、第三者価格提供サービスから得るコンセンサスな価格決定情報およびブローカーまたは主幹事による相場を用いて適切な評価額を算定する。評価上重要なインプットの市場ソースによる裏付けがない場合、またはインプットに対する評価額の一貫性を著しく欠いている場合、債券はレベル3に分類される。レベル3に分類される資産は主に、貸付債権担保証券および債券担保証券で構成される。

株式投資

未上場株式投資およびファンド投資は、種々の手法を用いて、当行グループの評価方針ならびに未公開株式およびベンチャー・キャピタルに関する国際的ガイドラインを用いて評価される。

事業分野および投資環境に応じ、未上場株式は収益倍率、純資産価額、または割引キャッシュフローに基づいて評価される。

- ポートフォリオの評価にはいくつかの収益倍率が用いられ、これには株価収益倍率、利息および税引前利益、ならびに利息、税金および償却前利益が含まれる。評価対象の事業のタイプに適合するような特定の倍率が選択されており、現在の市場に基づく倍率を参照して導出される。適切な倍率を選定する際には、リスクの特性、成長の見通しおよび比較可能な事業の金融レバレッジが考慮される。
- 割引キャッシュフロー評価では、通常、経営陣の予測に基づき、適当な最終利回りまたは最終倍率を適用して見積られた将来キャッシュフローを、特定の投資、事業分野または最近の経済収益率において適切な率を用いて割り引いたものが用いられる。場合によっては、類似事業の売却を含む最近の取引状況も、適切な収益倍率を導き出す際に参照する情報として使用されることがある。
- ファンド投資では、ファンド・マネジャーが算出する直近の純資産額が評価の基礎として用いられ、さらに適宜、評価技法が当行グループの評価方針に合致するように調整される。

生命保険ファンド内の未上場株式投資および不動産パートナーシップは、第三者の評価を用い評価される。経営陣は、最近の取引や特定の投資について得た情報等の関連情報を考慮して、必要に応じ第三者の評価を調整する。

(B)金融負債(デリバティブを除く)

評価の階層

2014年12月31日現在、当行グループの公正価値で計上される金融負債(デリバティブを除く)は、合計62,153百万ポンド(2013年12月31日：43,675百万ポンド)であった。以下の表は、これらの金融負債の貸借対照表上の分類および評価技法(111ページ(訳者注：原文のページ)に記載されているレベル1、2およびレベル3)別の内訳である。公正価値の測定アプローチはその性質上経常的である。当年度中には、レベル1と2の間での重要な振替はなかった。

当行グループ	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債	—	6,739	5	6,744
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	50,007	—	50,007
有価証券のショートポジション	2,700	519	—	3,219
その他	—	2,132	—	2,132
	2,700	52,658	—	55,358
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	2,700	59,397	5	62,102
金融保証	—	—	51	51
公正価値で測定する金融負債合計 (デリバティブを除く)	2,700	59,397	56	62,153

当年度中には、レベル1と2の間での重要な振替はなかった。

当行グループ	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債	—	5,267	39	5,306
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	28,902	—	28,902
有価証券のショートポジション	6,473	417	—	6,890
その他	—	2,527	—	2,527
	6,473	31,846	—	38,319
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	6,473	37,113	39	43,625
金融保証	—	—	50	50
公正価値で測定する金融負債合計 (デリバティブを除く)	6,473	37,113	89	43,675

当行	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債	—	6,739	—	6,739
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	60,424	—	60,424
有価証券のショートポジション	2,654	518	—	3,172
その他	—	2,892	—	2,892
	2,654	63,834	—	66,488
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	2,654	70,573	—	73,227
金融保証	—	—	30	30
公正価値で測定する金融負債合計 (デリバティブを除く)	2,654	70,573	30	73,257
当行	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債				
損益を通じて公正価値で測定する負債	—	5,316	—	5,316
トレーディング目的負債：				
買戻条件付契約に基づき売却した有価証券に関する負債	—	32,255	—	32,255
有価証券のショートポジション	1,450	417	—	1,867
その他	—	3,668	—	3,668
	1,450	36,340	—	37,790
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債合計	1,450	41,656	—	43,106
金融保証	—	—	33	33
公正価値で測定する金融負債合計 (デリバティブを除く)	1,450	41,656	33	43,139

以下の表は、レベル3金融負債(デリバティブを除く)の変動の内訳である。

当行グループ	トレーディング 目的負債および 損益を通じて 公正価値で測定する その他の金融負債 百万ポンド	金融保証 百万ポンド	公正価値で測定する レベル3金融負債 合計(デリバティブ を除く) 百万ポンド
2013年1月1日現在	—	48	48
損益計算書のその他の収益に認識 されている損失	10	3	13
取得	29	—	29
償還	—	(1)	(1)
2013年12月31日現在	39	50	89
損益計算書のその他の収益に認識 されている(利益)損失	(5)	1	(4)
取得	—	—	—
償還	(29)	—	(29)
2014年12月31日現在	5	51	56
2014年12月31日現在で保有していたこれら負債の 公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他の 収益に認識されている損失	—	1	1
2013年12月31日現在で保有していたこれら負債の 公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他の 収益に認識されている損失	10	3	13
当行		金融保証 百万ポンド	公正価値で測定する レベル3金融負債 合計(デリバティブ を除く) 百万ポンド
2013年1月1日現在		34	34
損益計算書のその他の収益に認識されている利益		(1)	(1)
2013年12月31日現在		33	33
損益計算書のその他の収益に認識されている利益		(3)	(3)
2014年12月31日現在		30	30
2014年12月31日現在で保有していたこれら負債の公正価値の変動に関連 し、損益計算書のその他の収益に認識されている損失		(3)	(3)
2013年12月31日現在で保有していたこれら負債の公正価値の変動に関連 し、損益計算書のその他の収益に認識されている損失		(1)	(1)

レベル3ポートフォリオからの振替は、金融商品の評価に重大な影響を及ぼす可能性のあるインプットが、過去においては市場で観測不能であったが、市場で観測可能となった場合に行われる。アセットバック証券については、一貫性のある独立した情報源が複数利用可能となった場合にこの振替が行われる可能性がある。一方、当該ポートフォリオへの振替は、上記情報源が利用不能となった場合に行われる。

金融負債(デリバティブを除く)の評価技法**損益を通じて公正価値で保有される負債**

これは主に、レベル2に分類される発行債券から成り、その公正価値は観測可能な市場データに基づくインプットを使用する手法で決定される。当該有価証券の帳簿価額は、自己の信用スプレッドの変動の影響を反映するために調整される。これに伴う損益は損益計算書に認識される。

2014年12月31日現在、当行グループにおいて損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された発行債券の公正価値評価6,739百万ポンド(2013年：5,267百万ポンド)に伴う自己信用額の調整は、33百万ポンドの利益(2013年：40百万ポンドの利益)であった。

(C)デリバティブ

当行グループのデリバティブ資産および負債はすべて公正価値で計上されている。2014年12月31日現在、かかる資産は、当行グループについて合計35,483百万ポンド、当行について合計40,150百万ポンド(2013年12月31日：当行グループ31,913百万ポンド、当行30,392百万ポンド)であり、負債は当行グループについて合計33,293百万ポンド、当行について合計41,320百万ポンド(2013年12月31日：当行グループ30,704百万ポンド、当行31,114百万ポンド)であった。以下の表は、これらのデリバティブ残高の評価技法(111ページ(訳者注：原文のページ))に記載されているレベル1、2およびレベル3)別の内訳である。公正価値の測定アプローチはその性質上経常的である。当年度中には、レベル1と2の間での重要な振替はなかった。

当行グループ	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
デリバティブ資産	94	33,264	2,125	35,483
デリバティブ負債	(68)	(31,769)	(1,456)	(33,293)
2013年12月31日現在 ¹				
デリバティブ資産	235	27,550	1,807	29,592
デリバティブ負債	(119)	(26,793)	(986)	(27,898)
当行	レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
デリバティブ資産	—	38,546	1,604	40,150
デリバティブ負債	—	(39,964)	(1,356)	(41,320)
2013年12月31日現在 ¹				
デリバティブ資産	—	26,704	1,367	28,071
デリバティブ負債	—	(27,368)	(940)	(28,308)

¹ 注記1を参照のこと。

当行グループのデリバティブ資産および負債のうち取引所で取引されていないものは、割引キャッシュフローやオプション価格モデルを含む評価技法を適宜用いて評価される。レベル2に分類されるデリバティブの種類と用いられる評価技法には、以下が含まれる。

- － 金利スワップは、割引キャッシュフロー・モデルを用いて評価される。このモデルにて使用される最重要インプットは、公開相場金利に基づく金利イールド・カーブである。
- － オプションを含まない為替デリバティブの価格は、公開相場情報源から得られる金利を用いて決定される。
- － クレジット・デリバティブは、観測可能なインプットを用いた標準モデルで評価される。ただしレベル3に分類されるものは、公開されているイールド・カーブとクレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)・カーブを用いて評価される。
- － 複雑でない金利オプションおよび為替オプション商品は、金利キャップ、金利スワップションおよびその他のオプションのボラティリティに基づくボラティリティ・サーフィスを用いて評価される。オプションのボラティリティの歪みに関する情報は、価格提供サービスから得るコンセンサスな市場標準価格決定情報から導き出されものである。より複雑なオプション商品の場合、当行グループでは、その評価モデルを、観測可能なアット・ザ・マネー・データを用いて調整しており、必要な場合には、アウト・オブ・ザ・マネー・ポジションを、価格提供サービスから得るコンセンサスな市場標準価格決定情報を用いて調整している。

複雑な金利商品および為替商品は、コンセンサス方式のプライシングにおいて大幅なばらつきがある場合、または見積資金調達コストが重要かつ観測不能である場合、レベル3に分類される。

クレジット・プロテクションは、通常、クレジット・デフォルト・スワップの形で行われるが、これがアセットバック証券について購入あるいは引受けがなされる場合、当該証券はネガティブ・ベシス・アセットバック証券と称せられ、その結果として生じるデリバティブ資産または負債は、原アセットバック証券の分類に応じて、レベル2またはレベル3のいずれかに分類される。

以下の表は、公正価値で計上されるレベル3デリバティブ資産および負債の変動の内訳である。

当行グループ	デリバティブ資産 百万ポンド	デリバティブ負債 百万ポンド
2013年1月1日現在	937	(543)
為替換算調整およびその他の調整	2	(8)
損益計算書のその他の収益に認識されている利益(損失)	353	30
購入(取得)	271	(262)
(売却)償還	(102)	29
レベル3ポートフォリオへの振替	354	(233)
レベル3ポートフォリオからの振替	(8)	1
2013年12月31日現在	1,807	(986)
為替換算調整およびその他の調整	(11)	4
損益計算書のその他の収益に認識されている利益	354	(375)
購入(取得)	68	(59)
(売却)償還	(153)	66
レベル3ポートフォリオへの振替	114	(110)
レベル3ポートフォリオからの振替	(53)	4
2014年12月31日現在	2,126	(1,456)
2014年12月31日現在で保有していたこれら負債の公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他の収益に認識されている利益(損失)	354	(376)
2013年12月31日現在で保有していたこれら負債の公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他の収益に認識されている利益	376	(20)

当行	デリバティブ資産 百万ポンド	デリバティブ負債 百万ポンド
2013年1月1日現在	765	(488)
為替換算調整およびその他の調整	(2)	1
損益計算書のその他の収益に認識されている利益(損失)	154	2
購入(取得)	270	(262)
(売却)償還	(10)	—
レベル3ポートフォリオへの振替	192	(194)
レベル3ポートフォリオからの振替	(2)	1
2013年12月31日現在	1,367	(940)
為替換算調整およびその他の調整	(2)	3
損益計算書のその他の収益に認識されている利益	196	(317)
購入(取得)	68	(59)
(売却)償還	(139)	63
レベル3ポートフォリオへの振替	114	(110)
レベル3ポートフォリオからの振替	—	4
2014年12月31日現在	1,604	(1,356)
2014年12月31日現在で保有していたこれら負債の公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他の収益に認識されている利益(損失)	196	(317)
2013年12月31日現在で保有していたこれら負債の公正価値の変動に関連し、損益計算書のその他の収益に認識されている利益	178	—

デリバティブ評価額の調整

貸借対照表上に公正価値で計上されているデリバティブ金融商品は、信用リスク、市場流動性およびその他のリスクを反映するように、適宜調整されている。

(i) 無担保のデリバティブ評価額の調整(モノライン取引相手を除く)

以下の表は、2014年度および2013年度における当行グループの当該評価額の調整勘定の変動を要約したものである。

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
1月1日現在	498	897
損益計算書の変動	95	(241)
振替	15	(158)
12月31日現在	608	498
内訳：	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
信用評価調整	568	485
負債評価調整	(85)	(122)
資金評価調整	125	135
	608	498

信用評価調整(以下「CVA」という。)および負債評価調整(以下「DVA」という。)は、銀行間取引における通常の担保契約の対象とならない取引相手と当行グループが店頭取引するデリバティブのエクスポージャーに対して適用されている。これらのエクスポージャーは、主にコマーシャル・バンキング部門の法人顧客のリスク管理ソリューションに対する引当金に関連するものである。

CVAは、当行グループが将来における正の無担保エクスポージャー(資産)を有する場合に使用される。DVAは、当行グループが将来における負の無担保エクスポージャー(負債)を有する場合に使用される。これらの調整には、金利および取引相手の信用力の期待値ならびに当行グループ自身の信用スプレッドがそれぞれ反映されている。

CVAは以下に対して感応する：

- － 無担保資産の時価ポジションの現在の金額
- － 原資産の将来の市場ボラティリティの期待値
- － 取引相手の信用力の期待値

取引相手に対するエクスポージャーが減損している場合、それに伴うデリバティブ評価額の調整はすべて、当行グループが当該取引相手に対して有する可能性のあるその他のデリバティブ以外の資産および負債ともに振替えられ、具体的な損失について評価される。

上場している取引相手のデフォルト確率の算定には、クレジット・デフォルト・スワップ(以下「CDS」という。)・スプレッドが使用される。非上場の取引相手については、内部信用格付および市場セクターCDSカーブならびに回収率が使用される。デフォルト時損失率(以下「LGD」という。)は、市場での回収率および内部信用評価に基づいている。

デリバティブの取引相手の信用格付が1ノッチ引き下げとなり、LGDが10%増加した場合、CVAは105百万ポンド増加する。主に取引量が非常に少ない複合金利オプションなど、モデルによる裏付けのない商品の予測エクスポージャーの見積りにおいては、現在の市場評価額が使用される。これらについては、CVAが追加で算定される(2014年12月31日現在のCVA残高合計のうち、総額で2百万ポンドを占める)。

DVAは以下に対して感応する：

- － 無担保負債の時価ポジションの現在の金額
- － 原負債の将来の市場ボラティリティの期待値
- － 当行グループ自身のCDSスプレッド

CDSスプレッドが1%増加すると、DVAが122百万ポンド増加し207百万ポンドとなる。

CVAとDVAの算定に使用されるリスクに対するエクスポージャーは、金利に大きく影響される。当行グループの事業の性質により、CVA/DVAエクスポージャーは概ね同じ方向に変動する傾向にあるため、金利の上昇に伴い評価額の調整が減少する。金利が1%上昇すると、全体的な評価額の調整が183百万ポンド減少し300百万ポンドとなる。当行グループが使用するCVAモデルでは、金利レベルとデフォルト率の相関関係は一切考慮されていない。

当行グループはまた、特定の無担保のデリバティブ・ポジションの純資金調達コストの調整において、当該コストが市場価格に含まれていると判断する場合、資金評価額の調整を認識している。この調整は、将来におけるエクスポージャーの期待値を適切な資金調達コストで割り引いた金額で算定される。資金調達コストが10ベシス・ポイント増加すると、資金評価額の調整が約7百万ポンド増加する。

(ii) 市場の流動性

当行グループでは、トレーディング担当者が通常の事業の過程において通常の市場条件により利用可能な過去のトレーディング活動およびスプレッドと整合する期間の当行グループのトレーディング・ポジションに関して、その市場リスク純額の予想回避コストに対し仲値から呼び値へ評価額を調整している。

2014年12月31日現在、当行グループのデリバティブ・トレーディング事業では、仲値から呼び値への評価額の調整74百万ポンド(2013年：70百万ポンド)を有していた。

(D) レベル3 評価の感応度

			2014年12月31日現在		
			合理的可能性のある代替仮定が もたらす影響 ²		
	評価基準／技法	重要な観測不能 なインプット ¹	帳簿価額 百万ポンド	好影響 百万ポンド	悪影響 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産：					
債券	割引キャッシュフロー	信用スプレッド (ベース・ポイント) 該当なし ³	35	5	(5)
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場	該当なし	65	—	(2)
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	マーケットアプローチ	株価収益率 (4/14)	2,214	75	(75)
	原資産／純資産価額(不動産価額含む) ⁴	該当なし	173	26	(23)
生命保険ファンド内の未上場株式および債券、不動産パートナーシップ	原資産／純資産価額(不動産価額含む) ⁴	該当なし	2,617	4	(2)
			5,104		
売却可能金融資産					
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場／コンセンサスな価格	該当なし	—	—	—
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	原資産／純資産価額(不動産価額含む) ⁴	該当なし	270	10	(18)
			270		
デリバティブ金融資産					
金利デリバティブ	割引キャッシュフロー	インフレーションスワップレート—資金調達構成要素(3ベース・ポイント/167ベース・ポイント)	1,382	17	(16)
	オプション価格モデル	金利ボラティリティ (4%/120%)	743	6	(6)
			2,125		
公正価値で測定するレベル3金融資産			7,499		

			2014年12月31日現在		
			合理的可能性のある代替仮定が もたらす影響 ²		
	評価基準／技法	重要な観測不能 なインプット ¹	帳簿価額 百万ポンド	好影響 百万ポンド	悪影響 百万ポンド
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債			5	—	—
デリバティブ金融負債					
金利デリバティブ	割引キャッシュフロー	インフレーションスワップレート—資金調達構成要素(3ペーシス・ポイント／167ペーシス・ポイント)	807	—	—
	オプション価格モデル	金利ボラティリティ(4%／120%)	649	—	—
			1,456		
金融保証			51		
公正価値で測定するレベル3金融負債			1,512		

¹ 範囲は適切な場合に表示されており、レベル3評価に使用されるインプットの最大値と最小値を表す。

² 観測不能なインプットに対するエクスポージャーが純額ベースで管理されている場合、表には純額での影響のみが表示されている。

³ 単一の価格ソースが使用されている。

⁴ 原資産／純資産価額は公正価値を表す。

			2013年12月31日現在		
			合理的可能性のある代替仮定が もたらす影響		
	評価基準／技法	重要な観測不能 なインプット ¹	帳簿価額 百万ポンド	好影響 百万ポンド	悪影響 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産：					
債券	割引キャッシュフロー	信用スプレッド (ベース・ポイント) 該当なし ³	18	5	(2)
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場	該当なし	—	—	—
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	マーケットアプローチ	株価収益率 (4/14)	2,132	70	(70)
	原資産／純資産価額(不動産価額含む) ⁴	該当なし	130	17	(16)
生命保険ファンド内の未上場株式および債券、不動産パートナーシップ	原資産／純資産価額(不動産価額含む) ⁴	該当なし	1,952	—	—
			4,232		
売却可能金融資産					
アセットバック証券	主幹事またはブローカーによる相場／コンセンサスな価格	該当なし	74	—	—
株式およびベンチャー・キャピタルへの投資	原資産／純資産価額(不動産価額含む) ⁴	該当なし	375	28	(19)
			449		
デリバティブ金融資産					
金利デリバティブ	割引キャッシュフロー	インフレーションスワップレート資金調達構成要素(3ベース・ポイント／167ベース・ポイント)	1,461	66	(39)
	オプション価格モデル	金利ボラティリティ (4%/120%)	346	6	(7)
			1,807		
公正価値で測定するレベル3金融資産			6,488		

			2013年12月31日現在		
			合理的可能性のある代替仮定が もたらす影響		
	評価基準／技法	重要な観測不能 なインプット ¹	帳簿価額 百万ポンド	好影響 百万ポンド	悪影響 百万ポンド
トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債			39	1	(1)
デリバティブ金融負債					
金利デリバティブ	割引キャッシュフロー	インフレーションスワップレート・資金調達構成要素(3ベシス・ポイント／167ベシス・ポイント)	754	—	—
	オプション価格モデル	金利ボラティリティ(4%／120%)	232	—	—
			986		
金融保証			50		
公正価値で測定するレベル3金融負債			1,075		

- ¹ 範囲は適切な場合に表示されており、レベル3評価に使用されるインプットの最大値と最小値を表す。
- ² 観測不能なインプットに対するエクスポージャーが純額ベースで管理されている場合、表には純額での影響のみが表示されている。
- ³ 単一の価格ソースが使用されている。
- ⁴ 原資産／純資産価額は公正価値を表す。

観測不能なインプット

債券、未上場株式投資およびデリバティブの評価に影響する重要で観測不能なインプットは、以下のとおりである：

- － デリバティブの所有者の受け取る利得が、時間の経過に応じて基礎となる参照値の動きに依拠する場合、そのデリバティブにおいては金利およびインフレ率が参照される。
- － 信用スプレッドは、より低い信用の質を補填するために必要とされる、ベンチマークの参照商品を上回るプレミアム部分を表す。スプレッドが大きいほど公正価値が低くなる。
- － ボラティリティの変数は、オプションの動きの主要な属性を表している。ボラティリティが大きければ、一般的には予想される損益の幅がより広いことを意味する。
- － 株価収益率は特定の未上場株式投資の評価に用いられる。株価収益率が高いほど公正価値が高くなる。

合理的可能性のある代替仮定

当行グループのレベル3の商品の多くに適用される評価技法では、関係性がそれぞれ独立した複数のインプットが用いられている。上記の表に含まれる合理的に利用可能な代替仮定の影響の計算には、このような関係性が反映されている。

債券

当行グループの仕組信用投資について合理的に利用可能な代替仮定は、信用スプレッドに幅を持たせて決定されている。

デリバティブ

当行グループのデリバティブ・ポートフォリオに関して合理的可能性のある代替仮定は、以下のとおり決定されている。

- － 無担保のインフレ・スワップは、当該取引に対して適切な割引スプレッドを使用して評価する。このスプレッドは通常、満期が長いほど観測可能ではない。合理的に利用可能な代替評価額は、満期が異なるスプレッドに3ベース・ポイントから167ベース・ポイント(2013年：62ベース・ポイントから192ベース・ポイント)の幅をもたせた代替価値を反映している。
- － スワプションは、業界で基準とされるオプション価格モデルを使用して価格を決定する。このモデルでは、満期が長いほど観測不能な可能性のある金利ボラティリティが必要とされる。合理的に利用可能な代替評価額の算定においては、当該ボラティリティに4%から120%(2013年：3%から112%)の幅を持たせる必要がある。

未上場株式投資、ベンチャー・キャピタル投資および不動産パートナーシップへの投資

未上場株式およびベンチャー・キャピタル投資の評価に用いる技法は、投資の性質により変化する。これらの投資について合理的に利用可能な代替評価額は、事業セクターや投資環境にとって適切であるとして実施されるアプローチを参照して算定されることから、以下のインプットが考慮される。

- － 株価収益率から算出される評価額については、適切な倍率を選定する際に、リスクの特性、成長の見通しおよび比較可能な事業の金融レバレッジが考慮される。
- － 割引キャッシュフローによる評価に使用される割引率
- － 未公開株式およびベンチャー・キャピタルに関する国際的ガイドラインに沿ったファンド投資ポートフォリオの原投資の評価額

(4)償却原価で計上される金融資産および負債

(A)金融資産

評価の階層

以下の表は、償却原価で計上される当行グループの金融資産の公正価値の評価技法(111ページ(訳者注：原文のページ))に記載されているレベル1、2およびレベル3)別内訳である。貸付金および債権は、評価モデルに使用される重要で観測不能なインプットのために、主にレベル3に分類される。インプットが観測可能な場合、債券はレベル1またはレベル2に分類される。

当行グループ	公正価値 百万ポンド	評価の階層		
		レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド
2014年12月31日現在				
顧客に対する貸付金および前渡金	480,631	—	—	480,631
銀行に対する貸付金および前渡金	26,031	—	—	26,031
債券	1,100	7	1,050	43
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	11,482	—	—	11,482
上記の金額に含まれているリバース・レポ契約：				
顧客に対する貸付金および前渡金	5,148	—	—	5,148
銀行に対する貸付金および前渡金	1,899	—	—	1,899
2013年12月31日現在 ¹				
顧客に対する貸付金および前渡金	484,166	—	—	484,166
銀行に対する貸付金および前渡金	25,296	—	—	25,296
債券	1,251	157	42	1,052
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	15,453	—	—	15,453
上記の金額に含まれているリバース・レポ契約：				
顧客に対する貸付金および前渡金	120	—	—	120
銀行に対する貸付金および前渡金	183	—	—	183

¹ 注記1を参照のこと。

当行	公正価値 百万ポンド	評価の階層		
		レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド
2014年12月31日現在				
顧客に対する貸付金および前渡金	163,950	—	—	163,950
銀行に対する貸付金および前渡金	4,533	—	—	4,533
債券	—	—	—	—
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	130,636	—	—	130,636
上記の金額に含まれているリバース・レポ契約：				
顧客に対する貸付金および前渡金	5,148	—	—	5,148
銀行に対する貸付金および前渡金	1,899	—	—	1,899
2013年12月31日現在 ¹				
顧客に対する貸付金および前渡金	162,673	—	—	162,673
銀行に対する貸付金および前渡金	3,073	—	—	3,073
債券	150	150	—	—
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権	262,977	—	—	262,977
上記の金額に含まれているリバース・レポ契約：				
顧客に対する貸付金および前渡金	120	—	—	120
銀行に対する貸付金および前渡金	183	—	—	183

¹ 注記1を参照のこと。

評価技法

顧客に対する貸付金および前渡金

当行グループは、商業顧客、法人顧客および個人顧客に対し、その短期的な性質により、固定金利と変動金利の両方で貸付金および前渡金を提供している。変動利付貸付金およびリース金融関連の貸付金の帳簿価額は、その公正価値とされている。

顧客に対する貸付金および前渡金の公正価値を算定するために、貸付金は類似した特性のポートフォリオに分類される。固定利付貸付金の公正価値の見積りには多くの手法が用いられており、過去の傾向に基づく予想信用損失、実勢金利および予想将来キャッシュフローが考慮されている。リテールのエクスポージャーの公正価値は、通常、当行グループや他の金融機関が供与している類似の貸付金に適用される市場金利で予想キャッシュフロー(約定金利での受取利息を含む)を割引いて見積られる。住宅用不動産を担保とする一定の貸付は、限られた期間(通常2年から5年間)のみ金利が固定され、その後は金利が変動する。このような貸付金の公正価値は、残存固定金利期間と同じ満期を有する類似の貸付金に適用される市場金利を参照して見積られる。商業貸付金の公正価値は、金利変動の影響が織り込まれている金利で予測キャッシュフローを割引いて見積られ、信用リスクの変化に応じて調整される。当行グループがその金利エクスポージャーを管理するために行った調整はない。

銀行に対する貸付金および前渡金

銀行に対する短期貸付金および前渡金の帳簿価額は、その公正価値であるとされている。銀行に対する貸付金および前渡金の公正価値は、市場割引率(債務者の信用スプレッド、またはそれが観測不能な場合には信用の質が類似している借り手の信用スプレッドに関する調整後)で予測キャッシュフローを割引いて見積もられる。

債券

過去にトレーディング目的で保有する資産に分類され、その後貸付金および債権へ再分類された債券の公正価値は、主に主幹事相場をもとに算定され、この相場がない場合には、債務者が同じ類似の資産に伴う信用スプレッド、価格提供サービスから得るコンセンサスな市場標準価格決定情報、ブローカー相場およびその他の調査データの参照を含む代替手法を用いて算定される。

売戻条件付契約

帳簿価額は、これらの商品の短期的な性質を考慮して、公正価値にほぼ近似しているとみなされる。

(B)金融負債**評価の階層**

以下の表は、償却原価で計上される当行グループの金融負債の公正価値の評価技法(111ページ(訳者注：原文のページ)に記載されているレベル1、2およびレベル3)別内訳である。

当行グループ	公正価値 百万ポンド	評価の階層		
		レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド
2014年12月31日現在				
銀行預り金	10,902	—	10,902	—
顧客預金	450,038	—	435,073	14,965
ロイズ・バンキング・グループ内の他社 に対する債務	5,288	—	5,288	—
発行債券	79,664	—	79,664	—
劣後債券	34,780	—	34,780	—
上記の金額に含まれているレポ契約：				
銀行預り金	1,075	—	1,075	—
顧客預金	—	—	—	—
2013年12月31日現在 ¹				
銀行預り金	14,101	—	13,957	144
顧客預金	440,011	—	421,278	18,733
ロイズ・バンキング・グループ内の他社 に対する債務	8,797	—	8,797	—
発行債券	90,268	—	90,093	175
劣後債券	33,976	—	33,976	—
上記の金額に含まれているレポ契約：				
銀行預り金	2,112	—	2,112	—
顧客預金	3,114	—	3,114	—

当行	公正価値 百万ポンド	評価の階層		
		レベル1 百万ポンド	レベル2 百万ポンド	レベル3 百万ポンド
2014年12月31日現在				
銀行預り金	8,213	—	8,213	—
顧客預金	196,958	—	196,958	—
ロイズ・バンキング・グループ内の他社 に対する債務	91,979	—	91,979	—
発行債券	71,617	—	71,617	—
劣後債券	23,314	—	23,314	—
上記の金額に含まれているレポ契約：				
銀行預り金	480	—	480	—
顧客預金	—	—	—	—
2013年12月31日現在 ¹				
銀行預り金	10,536	—	10,392	144
顧客預金	185,890	—	185,890	—
ロイズ・バンキング・グループ内の他社 に対する債務	244,025	—	244,025	—
発行債券	52,666	—	52,666	—
劣後債券	24,442	—	24,442	—
上記の金額に含まれているレポ契約：				
銀行預り金	1,251	—	1,251	—
顧客預金	3,114	—	3,114	—

¹ 注記1を参照のこと。

評価技法

銀行預り金および顧客預金

銀行および顧客の要求払預金の公正価値は、その帳簿価額と同額とされている。

その他すべての預金の公正価値は、適用可能な場合には市場金利か、または満期までの残存期間が類似した預金に付される現在の金利のいずれかで割引かれたキャッシュフローを用いて見積られる。

発行債券

短期発行債券の公正価値は、その帳簿価額とほぼ同額とみなされている。その他の債券の公正価値は、入手可能な場合には相場価額に基づき計算される。相場価格が入手できない場合、公正価値は、市場金利および当行グループ自身の信用スプレッドを反映した金利を用いた割引キャッシュフロー法を使用して見積られる。

劣後債券

劣後債券の公正価値は、入手可能な場合には相場価額を参照して、または類似商品の相場価額を参照して算定される。劣後債券は、その公正価値の算定に使用されるインプットが概ね観測可能であるため、レベル2に分類される。

買戻条件付契約

帳簿価額は、これらの商品の短期的な性質を考慮して、公正価値にほぼ近似しているとみなされる。

(5)金融資産の再分類

2013年度または2014年度において再分類された金融資産はない。

2012年度に当行グループおよび当行は、満期保有目的に分類していた政府債の保有区分を見直し、これらの政府債を満期まで保有する意思がなくなったという事実を考慮して、10,811百万ポンドの帳簿価額および11,979百万ポンドの公正価値を有する当該政府債が、2012年12月に売却可能金融資産へと再分類された。2014年12月31日現在、再分類され、当行グループが依然として保有している有価証券は、その公正価値1,284百万ポンド(2013年：1,117百万ポンド)で計上されていた。

[次へ](#)

51 金融資産の譲渡

(1) 継続して全額で認識される譲渡した金融資産

当行グループおよび当行は、通常の事業の過程において、対象となる金融資産の認識を中止しない買戻条件付契約および証券貸借取引を締結している。認識の中止とならないのは、信用リスク、金利リスク、期限前償還リスクおよびその他価格リスクを含む実質的にすべてのリスクおよび便益を当行グループが保持しているためである。いずれの場合においても、譲受人は当該資産を売却する、または再担保に供する権利を有する。

注記18に記載される通り、貸付金および債権には、当行グループの証券化および担保付債券プログラムに基づいて譲渡される貸付金が含まれている。当行グループは、信用リスク、金利リスク、期限前償還リスクおよび流動リスクを含むこれらの貸付金に付随するリスクおよび便益のすべてまたは大部分を保持しているため、当該貸付金は当行グループの貸借対照表に引き続き計上されている。当行グループの証券化および担保付債券プログラムに譲渡された資産は、プログラムに含まれているが、当行グループが利用することはできない。しかし、当行グループは、貸付金がプログラムの要件を超過する場合には、担保付債券プログラムから貸付金を除外する権利を有している。さらに、証券化および担保付債券プログラムが発行する証券を当行グループが保有する場合、当行グループはそれらの証券を売却または担保とすることができる。

以下の表は、譲渡した資産と付随する負債の帳簿価額を記載している。買戻条件付契約および証券貸借取引における付随する負債とは、譲渡資産を買戻す当行グループの義務を意味している。証券化プログラムに付随する負債とは、外部への発行債券(注記35)を意味している。下表の欄外に記載された脚注を除き、以下の表中に含まれる負債はいずれも、譲渡された資産のみに対する遡及権を有していない。

	当行グループ		当行	
	譲渡した資産の 帳簿価額 百万ポンド	付随する負債の 帳簿価額 百万ポンド	譲渡した資産の 帳簿価額 百万ポンド	付随する負債の 帳簿価額 百万ポンド
2014年12月31日現在				
買戻条件付契約および証券貸借取引				
トレーディング目的資産および損益を 通じて公正価値で測定するその他の 金融資産	16,803	6,673	9,076	6,625
売却可能金融資産	18,835	10,301	17,916	10,287
貸付金および債権：				
顧客に対する貸付金および前渡金	2,353	908	1,683	324
貸付金および債権に分類された債券	88	—	88	—
証券化プログラム				
貸付金および債権：				
顧客に対する貸付金および前渡金	75,970	11,908	13,048	12,209

	当行グループ		当行	
	譲渡した資産の 帳簿価額 百万ポンド	付随する負債の 帳簿価額 百万ポンド	譲渡した資産の 帳簿価額 百万ポンド	付随する負債の 帳簿価額 百万ポンド
2013年12月31日現在				
買戻条件付契約および証券貸借取引				
トレーディング目的資産および損益を 通じて公正価値で測定するその他の 金融資産	10,832	927	6,922	6,664
売却可能金融資産	6,093	3,726	18,001	8,733
貸付金および債権：				
顧客に対する貸付金および前渡金	19,074	3,936	826	789
貸付金および債権に分類された債券	88	—	78	—
証券化プログラム				
貸付金および債権：				
顧客に対する貸付金および前渡金	80,878	18,613 ¹	10,407	10,735

¹ 当行グループが保有する証券化されたノート(38,149百万ポンド、2013年12月31日：38,288百万ポンド)を除く。

(2)継続的なエクスポージャーを留保しつつ、全額の認識を中止した譲渡した金融資産

全額の認識を中止したが、継続的なエクスポージャーを留保した譲渡した金融資産の内訳は、公正価値が33百万ポンド(2013年：76百万ポンド)で、損失に対する最大エクスポージャーが33百万ポンド(2013年：78百万ポンド)の債券33百万ポンド(2013年：78百万ポンド)であった。

52 金融資産と金融負債の相殺

以下の情報は、貸借対照表上で相殺された、または相殺されてはいないが当行グループが相手方と法的強制力のあるマスター・ネットリング契約を締結している金融資産および負債に関連している。

2014年12月31日現在	貸借対照表上での相殺が認められない関連金額 ³					関連金額の相殺が認められた場合の純額 百万ポンド
	資産および負債総額 ¹ 百万ポンド	貸借対照表上における相殺額 ² 百万ポンド	貸借対照表に表示される純額 百万ポンド	現金担保 受入/差出 百万ポンド	現金以外の担保 受入/差出 百万ポンド	
金融資産						
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産：						
リバース・レポ契約を除く	115,795	—	115,795	—	(6,670)	109,125
リバース・レポ契約	42,640	(5,915)	36,725	—	(36,725)	—
	158,435	(5,915)	152,520	—	(43,395)	109,125
デリバティブ金融商品	71,733	(36,250)	35,483	(3,651)	(22,336)	9,496
銀行に対する貸付金および前渡金：						
リバース・レポ契約を除く	24,256	—	24,256	(2,133)	—	22,123
リバース・レポ契約	1,899	—	1,899	—	(1,899)	—
	26,155	—	26,155	(2,133)	(1,899)	22,123
顧客に対する貸付金および前渡金：						
リバース・レポ契約を除く	480,376	(2,820)	477,556	(1,254)	(4,967)	471,335
リバース・レポ契約	5,148	—	5,148	—	(5,148)	—
	485,524	(2,820)	482,704	(1,254)	(10,115)	471,335
債券	1,213	—	1,213	—	—	1,213
売却可能金融資産	56,493	—	56,493	—	(10,299)	46,194
金融負債						
銀行預り金：						
レポ契約を除く	9,812	—	9,812	(3,119)	—	6,693
レポ契約	1,075	—	1,075	—	(1,075)	—

	10,887	—	10,887	(3,119)	(1,075)	6,693
顧客預金：						
レポ契約を除く	449,361	(2,294)	447,067	(532)	(4,094)	442,441
レポ契約	—	—	—	—	—	—
	449,361	(2,294)	447,067	(532)	(4,094)	442,441
トレーディング目的 負債 および損益を通じて 公正 価値で測定するその 他の 金融負債：						
レポ契約を除く	12,095	—	12,095	—	—	12,095
レポ契約	55,922	(5,915)	50,007	—	(50,007)	—
	68,017	(5,915)	62,102	—	(50,007)	12,095
デリバティブ金融商 品	70,069	(36,776)	33,293	(3,387)	(25,559)	4,347

貸借対照表上での相殺が
認められない関連金額³

2013年12月31日現在	資産および 負債総額 ¹ 百万ポンド	貸借対照表 上における 相殺額 ² 百万ポンド	貸借対照表 に表示され る純額 百万ポンド	現金担保 受入/差出 百万ポンド	現金以外の 担保 受入/差出 百万ポンド	関連金額の 相殺が認め られた場合 の純額 百万ポンド
金融資産						
トレーディング目的 資産 および損益を通じて 公正 価値で測定するその 他の 金融資産：						
リバース・レポ契 約を 除く	113,919	—	113,919	—	(903)	113,016
リバース・レポ契 約	33,725	(4,437)	29,288	—	(29,288)	—
	147,644	(4,437)	143,207	—	(30,191)	113,016
デリバティブ金融商 品	49,073	(19,481)	29,592	(2,702)	(19,703)	7,187
銀行に対する貸付金 および前渡金：						
リバース・レポ契 約を 除く	25,182	—	25,182	(2,180)	—	23,002

リバース・レポ契約	183	—	183	—	(183)	—
	25,365	—	25,365	(2,180)	(183)	23,002
顧客に対する貸付金 および前渡金：						
リバース・レポ契約を 除く	495,161	(2,329)	492,832	(782)	(10,698)	481,352
リバース・レポ契約	120	—	120	—	(120)	—
	495,281	(2,329)	492,952	(782)	(10,818)	481,352
債券	1,355	—	1,355	—	—	1,355
売却可能金融資産	43,976	—	43,976	—	(3,725)	40,251
金融負債						
銀行預り金：						
レポ契約を除く	12,108	—	12,108	(2,280)	—	9,828
レポ契約	1,874	—	1,874	—	(1,874)	—
	13,982	—	13,982	(2,280)	(1,874)	9,828
顧客預金：						
レポ契約を除く	438,333	(1,844)	436,489	(422)	(6,811)	429,256
レポ契約	2,978	—	2,978	—	(2,978)	—
	441,311	(1,844)	439,467	(422)	(9,789)	429,256
トレーディング目的 負債 および損益を通じて 公正 価値で測定するその 他の 金融負債：						
レポ契約を除く	14,723	—	14,723	—	—	14,723
レポ契約	33,339	(4,437)	28,902	—	(28,902)	—
	48,062	(4,437)	43,625	—	(28,902)	14,723
デリバティブ金融商品	47,864	(19,966)	27,898	(2,962)	(21,159)	3,777

¹ 減損引当金控除後。

² 上記に示す貸借対照表上における相殺額は、IAS第32号における相殺要件を満たす中央決済機関構とのデリバティブおよび買戻条件付契約である。

³ 当行グループは、様々な相手方とデリバティブならびに買戻条件付契約および売戻条件付契約を締結しており、それら契約は業界で標準的なマスター・ネットリング契約の制約を受ける。当行グループは、これらの契約の対象となるデリバティブ取引に関連して、現金および証券担保を保有および提供している。このマスター・ネットリング契約に基づき残高を相殺するまたは現金および証券担保を相殺する権利は、不払いまたは債務不履行の場合にのみ生じる。そのため、これらの契約はIAS第32号における相殺要件を満たさない。

担保額を超過する部分の影響は、上記の表において考慮されていない。

53 金融リスク管理

金融商品は当行グループの業務に必須であるため、金融商品に付帯するリスクは、当行グループが直面するリスクの重要な要素である。

当行グループが金融商品の利用に伴い影響を受ける主要なリスクは、信用リスク、市場リスク(金利リスクおよび通貨リスクを含む)、流動性リスクおよび保険リスクである。当行グループによるこれらのリスクの管理に関する情報は以下に記載されている。

(1)信用リスク

当行グループの信用リスクに対するエクスポージャーは、以下の商品について、主に英国にて発生する。信用リスクの選好度は取締役会で決定され、会計上の測定および与信ポートフォリオの業績測定を組み合わせた一連の指標により記述および報告され、さまざまな信用リスク格付システムをインプットとして使用している。また、信用リスクの選好度は、(i)契約上の義務に対する取引相手別のデフォルト確率、(ii)取引相手に対する現在のエクスポージャーと、起こり得る今後の展開(取引相手のデフォルト時に当行グループがエクスポージャーを導き出せるベースとなる)、(iii)デフォルトした債務、デフォルトにより被った損失から発生し得る損害率といった3つの要素を用いて、取引相手ごとに顧客および銀行に対する貸付金および前渡金の信用リスクを測定している。当行グループは信用リスクを軽減するための様々なアプローチを利用しており、これには内部統制方針、担保の取得、マスター・ネットティング契約の利用および資産売却やクレジット・デリバティブに基づく取引といったその他の信用リスクの移転が含まれる。

A.最大信用エクスポージャー

他の当事者が債務を履行できない場合に生じる信用リスクに対する当行グループおよび当行の最大エクスポージャーについては、以下に詳述されている。差し入れを受けている担保は考慮されておらず、損失に対する最大エクスポージャーは、ユニットリンク型ファンドおよびウィズプロフィット・ファンドの負債をカバーするために保有する金額を含め、貸借対照表上の帳簿価額、またはデリバティブ以外のオフバランスシート取引および金融保証については契約上の額面価額であるとみなされている。

当行グループ	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	最大エクスポージャー 百万ポンド	相殺額 ² 百万ポンド	エクスポージャー純額 百万ポンド	最大エクスポージャー 百万ポンド	相殺額 ² 百万ポンド	エクスポージャー純額 百万ポンド
貸付金および債権：						
銀行に対する貸付金 および前渡金(純額) 1	26,155	—	26,155	25,365	—	25,365
顧客に対する貸付金 および前渡金(純額) 1	482,704	(4,094)	478,610	492,952	(6,811)	486,141
債券(純額) ¹	1,213	—	1,213	1,355	—	1,355
	510,072	(4,094)	505,978	519,672	(6,811)	512,861
売却可能金融資産 ²	55,451	—	55,451	43,406	—	43,406
トレーディング目的資 産 および損益を通じて公 正 価値で測定するその他 の 金融資産 ^{3,4} ：						
貸付金および前渡金	36,725	—	36,725	29,443	—	29,443
債券、国債およびそ の他の証券	53,641	—	53,641	46,883	—	46,883
	90,366	—	90,366	76,326	—	76,326
デリバティブ資産	35,483	(21,929)	13,554	29,592	(19,479)	10,113
保有再保険契約から生 じる資産	682	—	682	732	—	732
金融保証	7,161	—	7,161	8,591	—	8,591
オフバランスシート 項目：						
引受および裏書	59	—	59	204	—	204
直接的な与信代替物 の役割を果たすその 他の項目	330	—	330	710	—	710
履行保証書およびそ の他の取引関連の偶 発債務	2,293	—	2,293	1,966	—	1,966
取消不能なコミット メント	55,029	—	55,029	56,292	—	56,292
	57,711	—	57,711	59,172	—	59,172
	756,926	(26,023)	730,903	737,491	(26,290)	711,201

当行	2014年12月31日現在			2013年12月31日現在		
	最大エクスポージャー 百万ポンド	相殺額 ² 百万ポンド	エクスポージャー純額 百万ポンド	最大エクスポージャー 百万ポンド	相殺額 ² 百万ポンド	エクスポージャー純額 百万ポンド
貸付金および債権：						
銀行に対する貸付金 および前渡金(純額) 1	4,591	—	4,591	3,095	—	3,095
顧客に対する貸付金 および前渡金(純額) 1	165,967	(2,932)	163,035	165,574	(4,959)	160,615
債券(純額) ¹	—	—	—	150	—	150
	170,558	(2,932)	167,626	168,819	(4,959)	163,860
売却可能金融資産 ³	50,686	—	50,686	41,999	—	41,999
トレーディング目的資 産 および損益を通じて公 正 価値で測定するその他 の 金融資産 ³ ：						
貸付金および前渡金	47,813	—	47,813	29,682	—	29,682
債券、国債およびそ の他の証券	18,508	—	18,508	10,485	—	10,485
	66,321	—	66,321	40,167	—	40,167
デリバティブ資産	40,150	(16,999)	23,151	28,071	(12,192)	15,879
金融保証	6,598	—	6,598	7,903	—	7,903
オフバランスシート 項目：						
引受および裏書	58	—	58	124	—	124
直接的な与信代替物 の役割を果たすその 他の項目	322	—	322	686	—	686
履行保証書およびそ の他の取引関連の偶 発債務	2,015	—	2,015	1,647	—	1,647
取消不能なコミット メント	39,755	—	39,755	40,341	—	40,341
	42,150	—	42,150	42,798	—	42,798
	376,463	(19,931)	356,532	329,757	(17,151)	312,606

¹ 関連する減損引当金控除後の金額が表示されている。

² 相殺項目は、相殺に利用可能な預金およびマスター・ネットティング契約に基づき相殺に利用可能な金額で構成されており、貸付金および前渡金ならびにデリバティブ資産についてそれぞれ、財務書類に当該残高を控除して表示することを可能にするIAS第32号に基づく基準を満たしていない。

³ 株式を除く。

⁴ 保険契約者が信用リスクを負担する当行グループのユニットリンク型ファンド内の資産、および主に保険契約者が信用リスクを負担するウィズプロフィット・ファンド内の資産を含む。その結果、当行グループにおいて、関連する契約負債を担保している当該資産についての信用リスクに対する重要なエクスポージャーはない。

B. エクスポージャーの集中

集中リスクに関する当行グループの管理には、個別銘柄、業界および各国に対する限度額、ならびに一部の商品に対する当行グループ全体としてのエクスポージャーに対する統制が含まれている。このリスクに関する当行グループの管理の詳細については、5 ページ(訳者注：原文のページ)の「信用リスク」に含まれている。

2014年12月31日現在、エクスポージャーの最も重大な集中は、モーゲージ(顧客に対する貸付金および前渡金合計の68%を構成する)、ならびに金融、ビジネスおよびその他のサービス(合計の9%を構成する)に対するものである。当行グループの貸付金の集中の詳細については、注記17を参照のこと。

当行グループの英国以外の活動が継続的に減少していることに伴い、信用リスクに対するエクスポージャーの地域別分析は提示されていない。

C. 資産の信用の質

貸付金および債権

下表の開示内容は、ロイズ・バンキング・グループのセグメント報告で用いられている基礎ベースに従って作成されている。この基礎ベースではロイズ・バンキング・グループによるHBOSの取得日現在における貸倒引当金が総額ベースで含められるが、2010年度のHBOS譲受けという重要な企業結合直後の報告期間については、貸付金に対する基礎的な引当状況がより適正に反映されると当行グループは考えている。このため、この貸付金に関連する、事業取得に伴うその他の公正価値調整額は、本表において別途表示されている。

リテール貸付金と商業貸付金の内訳は、エクスポージャーの種類に基づいて作成されており、エクスポージャーが計上される事業セグメントに基づいて作成されているのではない。リテール貸付金には個人顧客や小規模企業に対するエクスポージャーが含まれており、商業貸付金には法人顧客や他の大手機関に対するエクスポージャーが含まれている。

貸付金および前渡金 ― 当行グループ

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール － モーゲージ 百万ポンド	リテール － その他 百万ポンド	商業 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2014年12月31日現在						
延滞も減損もしていないもの	26,003	320,324	37,886	106,768	464,978	36,725
延滞しているが減損していないもの	152	10,311	674	488	11,473	－
減損しているもの						
－引当金の設定が不要なもの	－	578	938	847	2,363	－
－引当金が設定されているもの	－	3,766	1,109	7,070	11,945	－
総額	26,155	334,979	40,607	115,173	490,759	36,725
減損引当金	－	(1,702)	(577)	(5,373)	(7,652)	－
公正価値調整額	－				(403)	－
貸借対照表上の帳簿価額純額	26,155				482,704	36,725

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール － モーゲージ 百万ポンド	リテール － その他 百万ポンド	商業 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2013年12月31日現在 ¹						
延滞も減損もしていないもの	25,219	318,668	36,789	107,764	463,221	29,443
延滞しているが減損していないもの	146	12,329	580	786	13,695	－
減損しているもの						
－引当金の設定が不要なもの	－	637	1,284	1,824	3,745	－
－引当金が設定されているもの	－	6,229	1,456	20,829	28,514	－
総額	25,365	337,863	40,109	131,203	509,175	29,443

減損引当金	—	(2,194)	(1,044)	(12,469)	(15,707)	—
公正価値調整額	—				(516)	—
貸借対照表上の帳簿価額純額	25,365				492,952	29,443

¹ 注記 1 を参照のこと。

減損の客観的証拠が存在すると結論付けるために当行グループが利用する基準は、注記2(h)に開示されている。主に当行グループの商業事業において発生する、所定の基準値を超えるすべての減損貸付金は、予想将来キャッシュフロー(担保の売却により生じる可能性のあるものを含む)に照らして個別に減損の有無が評価されている。貸付金および債権には、減損していると個別に判断された、減損引当金控除前の総額が8,522百万ポンド(2013年:22,390百万ポンド)の前渡金が含まれている。

延滞も減損もしていない貸付金および前渡金 - 当行グループ

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール - モーゲージ 百万ポンド	リテール - その他 百万ポンド	商業 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2014年12月31日現在						
良質	25,654	318,967	30,993	65,106		36,482
十分な質	263	1,159	5,675	28,800		238
低質	49	72	623	11,204		5
基準を下回るが減損していない	37	126	595	1,658		—
延滞も減損もしていない貸付金および前渡金合計	26,003	320,324	37,886	106,768	464,978	36,725
2013年12月31日現在¹						
良質	25,044	314,749	29,129	66,345		29,432
十分な質	171	2,948	6,414	29,038		7
低質	2	308	501	9,991		3
基準を下回るが減損していない	2	663	745	2,390		1
延滞も減損もしていない貸付金および前渡金合計	25,219	318,668	36,789	107,764	463,221	29,443

¹ 注記1を参照のこと。

リテール貸付金と商業貸付金に適用される「良質」、「十分な質」、「低質」および「基準を下回るが減損していない」の定義は、当該エクスポージャーの異なる特性や内部での管理方法を反映して異なる。このため合計は記載されていない。商業貸付金は、外部の信用格付に匹敵するようにマッピングされたデフォルト確率にかかる内部の格付モデルを用いて分類されている。良質な貸付はデフォルト確率が低いと評価されたもので構成され、他の分類は段階的に高いデフォルト・リスクを反映している。リテール貸付金の分類は、モーゲージに関して予想される回収レベル、ならびに内部の格付モデルを用いて評価されるデフォルト確率を組み込んでいる。

延滞しているが減損していない貸付金および前渡金 - 当行グループ

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール - モーゲージ 百万ポンド	リテール - その他 百万ポンド	商業 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2014年12月31日現在						
0日から30日	152	4,854	453	198	5,505	—
30日から60日	—	2,309	110	51	2,470	—
60日から90日	—	1,427	90	139	1,656	—
90日から180日	—	1,721	5	38	1,764	—
180日超	—	—	16	62	78	—
延滞しているが減損していない貸付金および前渡金合計	152	10,311	674	488	11,473	—
2013年12月31日現在						
0日から30日	146	5,596	489	347	6,432	—
30日から60日	—	2,639	87	102	2,828	—
60日から90日	—	1,734	4	57	1,795	—
90日から180日	—	2,360	—	41	2,401	—
180日超	—	—	—	239	239	—
延滞しているが減損していない貸付金および前渡金合計	146	12,329	580	786	13,695	—

金融資産は、取引相手が約定支払日に支払いを履行できなかった場合に「延滞」に分類される。

貸付金および前渡金 ― 当行

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 ¹ 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール － モーゲージ 百万ポンド	リテール － その他 百万ポンド	商業 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2014年12月31日現在						
延滞も減損もしていないもの	4,591	65,827	24,523	71,214	161,564	35,586
延滞しているが減損していないもの	－	1,487	455	294	2,236	－
減損しているもの						
－引当金の設定が不要なもの	－	232	646	498	1,376	－
－引当金が設定されているもの	－	288	709	1,425	2,422	－
総額	4,591	67,834	26,333	73,431	167,598	35,586
減損引当金(注記20)	－	(185)	(205)	(1,241)	(1,631)	－
貸借対照表上の帳簿価額純額	4,591	67,649	26,128	72,190	165,967	35,586
	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 ¹ 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール － モーゲージ 百万ポンド	リテール － その他 百万ポンド	商業 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2013年12月31日現在 ²						
延滞も減損もしていないもの	3,092	70,200	23,173	65,879	159,252	19,685
延滞しているが減損していないもの	3	1,987	267	109	2,363	－
減損しているもの						
－引当金の設定が不要なもの	－	246	846	708	1,800	－
－引当金が設定されているもの	－	539	770	3,149	4,458	－
総額	3,095	72,972	25,056	69,845	167,873	19,685
減損引当金(注記20)	－	(171)	(454)	(1,674)	(2,299)	－
貸借対照表上の帳簿価額純額	3,095	72,801	24,602	68,171	165,574	19,685

¹ ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権の金額を除く。

² 注記 1 を参照のこと。

貸付金および債権には、減損していると個別に判断された、減損引当金控除前の総額が2,415百万ポンド(2013年：4,814百万ポンド)の前渡金が含まれている。

延滞も減損もしていない貸付金および前渡金 ― 当行

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール － モーゲージ 百万ポンド	リテール － その他 百万ポンド	ホールセール 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2014年12月31日現在						
良質	4,363	65,770	20,339	46,030		35,343
十分な質	210	53	3,405	20,693		238
低質	1	1	394	4,148		5
基準を下回るが減損していない	17	3	385	343		－
延滞も減損もしていない貸付金および前渡金合計	4,591	65,827	24,523	71,214	161,564	35,586
2013年12月31日現在 ¹						
良質	2,936	69,939	19,590	41,823		19,680
十分な質	151	251	3,089	20,344		2
低質	2	6	172	2,769		2
基準を下回るが減損していない	3	4	322	943		1
延滞も減損もしていない貸付金および前渡金合計	3,092	70,200	23,173	65,879	159,252	19,685

¹ 注記 1 を参照のこと。

延滞しているが減損していない貸付金および前渡金 - 当行

	顧客に対する貸付金および前渡金					損益を通じて公正価値で測定するものに指定されている貸付金および前渡金 百万ポンド
	銀行に対する 貸付金および 前渡金 百万ポンド	リテール － モーゲージ 百万ポンド	リテール － その他 百万ポンド	ホールセー ル 百万ポンド	合計 百万ポンド	
2014年12月31日現在						
0日から30日	－	738	301	79	1,118	－
30日から60日	－	331	58	32	421	－
60日から90日	－	193	83	98	374	－
90日から180日	－	225	2	31	258	－
180日超	－	－	11	54	65	－
延滞しているが減損していない貸付金および前渡金合計	－	1,487	455	294	2,236	－
2013年12月31日現在						
0日から30日	3	877	215	54	1,146	－
30日から60日	－	390	51	39	480	－
60日から90日	－	242	1	10	253	－
90日から180日	－	478	－	1	479	－
180日超	－	－	－	5	5	－
延滞しているが減損していない貸付金および前渡金合計	3	1,987	267	109	2,363	－

金融資産は、取引相手が約定支払日に支払いを履行できなかった場合に「延滞」に分類される。

貸付金および債権に分類されている債券

貸付金および債権に分類されている債券の信用格付の内訳は、以下の通りである：

	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行グループ				
2014年12月31日現在				
アセットバック証券：				
不動産担保証券	190	—	—	190
その他のアセットバック証券	780	198	7	985
	970	198	7	1,175
社債およびその他の債券	—	—	164	164
貸付金および債権に分類されている債券 の合計	970	198	171	1,339
2013年12月31日現在				
アセットバック証券：				
不動産担保証券	333	—	—	333
その他のアセットバック証券	605	117	18	740
	938	117	18	1,073
社債およびその他の債券	175	—	232	407
貸付金および債権に分類されている債券 の合計	1,113	117	250	1,480
当行				
2014年12月31日現在				
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	—	—	—
その他のアセットバック証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
社債およびその他の債券	—	—	—	—
貸付金および債権に分類されている債券 の合計	—	—	—	—
2013年12月31日現在				
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	—	—	—
その他のアセットバック証券	—	—	—	—
	—	—	—	—
社債およびその他の債券	150	—	—	150
貸付金および債権に分類されている債券 の合計	150	—	—	150

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

売却可能金融資産(株式を除く)

売却可能金融資産の内訳は、注記21に含まれている。売却可能金融資産(株式を除く)の信用の質の内訳は、以下の通りである：

	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行グループ				
2014年12月31日現在				
債券				
政府債	47,402	—	—	47,402
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	298	—	—	298
アセットバック証券：				
不動産担保証券	674	—	—	674
その他のアセットバック証券	681	4	—	685
	1,355	4	—	1,359
社債およびその他の債券	5,490	16	23	5,529
債券合計	54,545	20	23	54,588
国債およびその他の証券	863	—	—	863
売却可能金融資産として保有しているものの合計	55,408	20	23	55,451
2013年12月31日現在				
債券				
政府債	38,290	—	—	38,290
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	208	—	—	208
アセットバック証券：				
不動産担保証券	1,181	82	—	1,263
その他のアセットバック証券	890	25	—	915
	2,071	107	—	2,178
社債およびその他の債券	1,799	37	19	1,855
債券合計	42,368	144	19	42,531
国債およびその他の証券	875	—	—	875
売却可能金融資産として保有しているものの合計	43,243	144	19	43,406

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行				
2014年12月31日現在				
債券				
政府債	46,911	—	—	46,911
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	186	—	—	186
アセットバック証券：				
不動産担保証券	147	—	—	147
その他のアセットバック証券	116	4	—	120
	263	4	—	267
社債およびその他の債券	1,220	16	23	1,259
債券合計	48,580	20	23	48,623
国債およびその他の証券	11	—	—	11
	48,591	20	23	48,634
当行グループの兄弟会社に対する債権：				
社債およびその他の債券				2,052
売却可能金融資産として保有しているものの合計				50,686
2013年12月31日現在				
債券				
政府債	38,159	—	—	38,159
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	196	—	—	196
アセットバック証券：				
不動産担保証券	315	51	—	366
その他のアセットバック証券	154	25	—	179
	469	76	—	545
社債およびその他の債券	400	—	1	401
債券合計	39,224	76	1	39,301
国債およびその他の証券	23	—	—	23
	39,247	76	1	39,324
当行グループの兄弟会社に対する債権：				
社債およびその他の債券				1,875
売却可能金融資産として保有しているものの合計				41,199

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

損益を通じて公正価値で保有している債券、国債およびその他の証券

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産の内訳は、注記14に含まれている。損益を通じて公正価値で保有している債券、国債およびその他の証券の信用の質の内訳は、以下の通りである：

当行グループ	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
<i>トレーディング目的資産</i>				
政府債	7,976	—	—	7,976
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	554	—	—	554
アセットバック証券：				
不動産担保証券	187	—	—	187
その他のアセットバック証券	117	3	9	129
	304	3	9	316
社債およびその他の債券	1,288	43	155	1,486
トレーディング目的資産として保有している債券合計	10,122	46	164	10,332
国債およびその他の証券	1,437	—	—	1,437
トレーディング目的資産として保有しているものの合計	11,559	46	164	11,769
<i>損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産</i>				
政府債	17,496	1	—	17,497
その他公的機関発行の有価証券	2,170	—	—	2,170
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	—	—	—
アセットバック証券：				
不動産担保証券	845	—	2	847
その他のアセットバック証券	699	3	19	721
	1,544	3	21	1,568
社債およびその他の債券	18,119	579	1,906	20,604
損益を通じて公正価値で保有している債券の合計	39,329	583	1,927	41,839
国債およびその他の証券	22	—	—	22
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産の合計	39,351	583	1,927	41,861
	50,910	629	2,091	53,630
当行グループの兄弟会社に対する債権：				
社債およびその他の債券				11
損益を通じて公正価値で保有しているものの合計				53,641

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

当行グループ	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
トレーディング目的資産				
政府債	4,259	—	—	4,259
その他公的機関発行の有価証券	14	—	—	14
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	1,491	—	—	1,491
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	5	—	5
その他のアセットバック証券	158	13	—	171
	158	18	—	176
社債およびその他の債券	1,885	29	14	1,928
トレーディング目的資産として保有している債券合計	7,807	47	14	7,868
国債およびその他の証券	61	—	—	61
トレーディング目的資産として保有しているものの合計	7,868	47	14	7,929
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産				
政府債	16,415	1	14	16,430
その他公的機関発行の有価証券	2,183	—	—	2,183
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	—	—	—	—
アセットバック証券：				
不動産担保証券	793	—	—	793
その他のアセットバック証券	755	1	—	756
	1,548	1	—	1,549
社債およびその他の債券	16,351	617	1,724	18,692
損益を通じて公正価値で保有している債券の合計	36,497	619	1,738	38,854
国債およびその他の証券	54	—	—	54
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産の合計	36,551	619	1,738	38,908
	44,419	666	1,752	46,837
当行グループの兄弟会社に対する債権：				
社債およびその他の債券				46
損益を通じて公正価値で保有しているものの合計				46,883

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

当行グループのユニットリンク型ファンド内のトレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産に関する信用リスクは、保険契約者が負担し、ウィズプロフィット・ファンドに関する信用リスクは、主に保険契約者が負担する。その結果当行グループにおいて、それらの契約負債を担保している当該資産についての信用リスクに対する重要なエクスポージャーはない。

当行	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
トレーディング目的資産				
政府債	7,931	—	—	7,931
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	554	—	—	554
アセットバック証券：				
不動産担保証券	187	—	—	187
その他のアセットバック証券	117	3	9	129
	304	3	9	316
社債およびその他の債券	1,259	43	155	1,457
債券合計	10,048	46	164	10,258
国債およびその他の証券	1,437	—	—	1,437
トレーディング目的資産として保有しているものの合計	11,485	46	164	11,695
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産				
政府債	6,662	—	—	6,662
社債およびその他の債券	—	—	79	79
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産の合計	6,662	—	79	6,741
	18,147	46	243	18,436
当行グループの兄弟会社に対する債権：				
社債およびその他の債券				72
損益を通じて公正価値で保有しているものの合計				18,508

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

当行	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
トレーディング目的資産				
政府債	4,144	—	—	4,144
銀行および住宅金融組合発行の譲渡性預金証書	32	—	—	32
アセットバック証券：				
不動産担保証券	—	—	—	—
その他のアセットバック証券	158	13	—	171
	158	13	—	171
社債およびその他の債券	1,368	29	14	1,411
債券合計	5,702	42	14	5,758
国債およびその他の証券	54	—	—	54
トレーディング目的資産として保有しているものの合計	5,756	42	14	5,812
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産				
政府債	4,520	—	—	4,520
社債およびその他の債券	52	9	—	61
損益を通じて公正価値で保有しているその他の資産の合計	4,572	9	—	4,581
	10,328	51	14	10,393
当行グループの兄弟会社に対する債権：				
不動産担保証券				7
社債およびその他の債券				85
損益を通じて公正価値で保有しているものの合計				10,485

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

デリバティブ資産

デリバティブ資産の内訳は、注記15に記載されている。当行グループは、マスター・ネットリング契約を用いて、また、現金や非常に流動性の高い有価証券の形式で担保の差し入れを求めることにより、信用リスクに対するエクスポージャーを軽減している。デリバティブ資産に関する信用リスク最高額について、当行グループは13,554百万ポンド、当行は23,151百万ポンド(2013年：当行グループ10,113百万ポンド、当行15,879百万ポンド)を保有しており、これに関連する現金担保については当行グループが3,651百万ポンド、当行は1,938百万ポンド(2013年：当行グループ2,702百万ポンド、当行1,378百万ポンド)を保有していた。さらにOECD諸国の銀行に対する債権については、当行グループが2,043百万ポンド、当行が282百万ポンド(2013年：当行グループ2,372百万ポンド、当行2,111百万ポンド)を保有していた。

	投資適格 ¹ 百万ポンド	投機的 百万ポンド	格付なし 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行グループ				
2014年12月31日現在				
トレーディング目的およびその他	26,509	1,849	2,826	31,184
ヘッジ手段	4,251	47	1	4,299
デリバティブ金融商品合計	30,760	1,896	2,827	35,483
2013年12月31日現在²				
トレーディング目的およびその他	22,250	2,554	46	24,850
ヘッジ手段	4,705	32	5	4,742
デリバティブ金融商品合計	26,955	2,586	51	29,592
当行				
2014年12月31日現在				
トレーディング目的およびその他	19,718	935	3,109	23,762
ヘッジ手段	918	6	—	924
	20,636	941	3,109	24,686
当行グループの兄弟会社に対する債権				15,464
デリバティブ金融商品合計				40,150
2013年12月31日現在²				
トレーディング目的およびその他	15,551	848	32	16,431
ヘッジ手段	864	24	—	888
	16,415	872	32	17,319
当行グループの兄弟会社に対する債権				10,752
デリバティブ金融商品合計				28,071

¹ 信用格付が「BBB」以上のもの。

² 注記1を参照のこと。

保有再保険契約から生じる資産

2014年12月31日現在の保有再保険契約から生じる資産682百万ポンド(2013年：732百万ポンド)のうち、363百万ポンド(2013年：383百万ポンド)は、信用格付がAA以上の保険会社に対する債権であった。

金融保証および取消不能な貸付コミットメント

金融保証は、顧客が第三者に対する債務を履行できない場合に当行グループが第三者に対する顧客の債務を履行するという約定を示している。与信枠に伴うコミットメントの金額は、貸付金、保証または信用状の形で供与することができる与信枠の未使用部分を示している。当行グループは理論上、保証総額または与信枠の未使用部分の総額に等しい金額の損失を被るが、与信枠に伴うコミットメントの大部分は、顧客が一定の与信基準を維持することを条件に生じるものであるため、予想される損失額は大幅に少なくなる見込みである。

D. 金融資産に対する保証として差し入れを受けている担保

当行グループは、貸付金および債権ならびに取消不能な貸付コミットメントに対する担保を保有している。この担保に関する定性的な情報、また、適切な場合には定量的な情報は以下の通りである。トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産ならびにデリバティブ資産に対する保証として差し入れを受けている担保についても、以下の通りである。

貸付金および債権

当行グループは、以下の通り、銀行および顧客に対する貸付金および前渡金について担保を保有している。アセットバック証券ならびに社債およびその他の債券から成り、貸付金および債権に分類されている債券に対しては、当行グループは担保を保有していない。

銀行に対する貸付金および前渡金

当行グループは、他行と与信契約を締結する前に、関連する金融商品の種類および取引相手により担保を求める可能性がある。また可能な場合はいつでも、当該契約が法的に強制力のある範囲内でネットティング契約が締結される。売戻条件付契約または証券貸借取引の一環として担保を保有している。

また銀行に対する貸付金および前渡金の内の担保付貸付金として会計処理されている売戻条件付契約の帳簿価額は、当行グループにおいて1,899百万ポンド、当行において1,899百万ポンド(2013年：当行グループ183百万ポンド、当行183百万ポンド)であった。これに対して保有する担保の公正価値は、当行グループにおいて1,886百万ポンド、当行において1,886百万ポンド(2013年：当行グループ183百万ポンド、当行183百万ポンド)であり、そのすべてについて当行グループは再担保に供することができる。

これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されていた。

顧客に対する貸付金および前渡金

当行グループは、顧客に対する貸付金および前渡金に対して、住宅用および商業用不動産に設定する抵当権、事業資産(土地建物、棚卸資産および売掛金など)に設定する担保権、金融商品(債券および株式など)に設定する担保権、ならびに第三者から受ける保証の形式で担保を保有している。

リテール貸付金

モーゲージ

当行グループの住宅モーゲージの融資比率別の内訳は、以下の通りである。融資比率の算定に使用される担保の価額は、直近の実際の評価額に基づいて見積られ、その後の住宅価格の変動(物価スライド制の誤謬や損耗考慮後)を考慮して調整される。

当行グループ

	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
70%未満	202,789	4,895	1,601	209,285
70%から80%	58,837	1,998	726	61,561
80%から90%	32,771	1,526	702	34,999
90%から100%	15,858	1,005	486	17,349
100%超	10,069	887	829	11,785
合計	320,324	10,311	4,344	334,979
	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
70%未満	161,105	4,294	1,743	167,142
70%から80%	64,954	2,296	970	68,220
80%から90%	46,581	2,224	1,080	49,885
90%から100%	24,592	1,720	1,027	27,339
100%超	21,436	1,795	2,046	25,277
合計	318,668	12,329	6,866	337,863

当行

	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在				
70%未満	46,258	783	215	47,256
70%から80%	10,026	266	86	10,378
80%から90%	5,598	214	87	5,899
90%から100%	2,808	138	58	3,004
100%超	1,137	86	74	1,297
合計	65,827	1,487	520	67,834

	延滞も減損も していない 百万ポンド	延滞しているが 減損していない 百万ポンド	減損 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在				
70%未満	41,434	893	243	42,570
70%から80%	11,957	309	112	12,378
80%から90%	8,872	330	121	9,323
90%から100%	5,037	257	133	5,427
100%超	2,900	198	176	3,274
合計	70,200	1,987	785	72,972

その他

リテール・クレジット・カード、当座貸越、または無担保の個人向貸付金について保有する担保はない。小規模企業向けのモーゲージ以外のリテール貸付金に関しては、住宅用不動産の第二順位抵当権および生命保険の譲渡が担保に含まれることが多い。

モーゲージ以外のリテール貸付金の大部分は、無担保である。2014年12月31日現在、減損しているモーゲージ以外の貸付金合計は、577百万ポンドの減損引当金控除後で1,470百万ポンド(2013年：1,044百万ポンドの減損引当金控除後で1,696百万ポンド)であった。当該貸付金について保有する担保の公正価値は、110百万ポンド(2013年：144百万ポンド)であった。担保の公正価値の算定においては、実現コストに帰属する特定の金額はなく、各貸付金の担保の価額については、担保額を超過する部分の影響を一切排除するため、また当行グループの信用リスクに対するエクスポージャーをより明確に表示するため、未決済の前渡金の元本に限定されている。

減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金は、38,560百万ポンド(2013年：36,081百万ポンド)であった。貸付の決定は、差し入れを受ける担保を売却して回収できる額ではなく、主に債務者が通常の業務から返済する能力に基づいている。担保の価額は貸付実行時に厳密に評価され、その後、各事業部門の与信方針に沿って監視される。

当行グループの減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金に関する信用リスクの開示では、担保控除前の資産が記載されているため、最大損失エクスポージャーが開示されている。当行グループは、当該アプローチが適切であると判断している。借手が返済困難であるとの観測可能な証拠がある場合、担保の価額が見直される。減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金は、それに伴う担保すべてを含めて、ポートフォリオ基準ではなく顧客ごとの基準で管理されている。減損していないモーゲージ以外のリテール貸付金のポートフォリオ全体に対する担保の集約情報は、主要な経営幹部への報告事項とはされていない。

商業貸付金

売戻条件付契約

担保付貸付金として会計処理されている売戻条件付契約の帳簿価額は、当行グループにおいて5,148百万ポンド、当行において5,148百万ポンド(2013年：当行グループ120百万ポンド、当行120百万ポンド)であった。これに対して保有する担保の公正価値は、当行グループにおいて5,155百万ポンド、当行において5,155百万ポンド(2013年：当行グループ112百万ポンド、当行112百万ポンド)であり、そのすべてについて当行グループおよび当行は再担保に供することができる。当該金額には、売戻条件付契約に関して提供された現金担保が当行グループにおいて35百万ポンド、当行においてゼロポンド(2013年：当行グループ49百万ポンド、当行ゼロポンド)含まれている。これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている。

減損している担保付貸付金

借手が返済困難であるとの観測可能な証拠がある場合、担保の価額および法的健全性が再評価される。当該評価は、事業の再建または債権回収を試みる際の潜在的な損失引当金や経営陣の戦略を決定するために使用される。

2014年12月31日現在、減損している担保付商業貸付金合計は、3,724百万ポンドの減損引当金控除後で2,613百万ポンド(2013年：11,063百万ポンドの減損引当金控除後で9,845百万ポンド)であった。減損している担保付商業貸付金について当行グループが保有する担保の公正価値は、2,517百万ポンド(2013年：6,915百万ポンド)であった。担保の公正価値の算定においては、実現コストに帰属する特定の金額はない。減損している担保付商業貸付金について当行グループが保有する担保合計額の算定においては、各貸付金の担保の価額は、担保額を超過する部分の影響を一切排除するため、また当行グループのエクスポージャーをより明確に表示するため、未決済の前渡金の元本に限定されている。

減損している担保付商業貸付金およびそれに伴う担保は、不動産会社や、金融業、一般事業およびその他のサービス業、運輸業、流通業およびホテル業、ならびに建設業の顧客に関連するものである。

減損していない担保付貸付金

減損していない担保付商業貸付金合計は、57,647百万ポンド(2013年：69,108百万ポンド)であった。商業貸付の決定は、差し入れを受ける担保を売却して回収できる額ではなく、債務者が通常の業務から返済する能力に基づいている。担保の価額は貸付実行時に厳密に評価される。差し入れを受ける担保の種別および貸付時に担保の差し入れを求める頻度は、借手の規模および構造による。法人顧客およびその他の大手機関に対するエクスポージャーについては、当行グループは、事業が保有および占有する土地および建物の第一順位抵当権、借手企業の関係会社およびその資産に対して抵当権が設定された社債、ならびに経営者保険を担保に含めるよう求めている。当行グループは、受入可能な担保、最大融資比率、ならびに融資の申請を審査する際に検討すべきその他の基準を決定する際の方針を定めている。担保の要否に関する決定は、取引の性質および顧客の信用力に基づく。プロジェクト融資、実物融資および対象資産にかかる担保権の設定が基本的要件となっているような収益性のある不動産を除き、担保の差し入れは融資の申請を受理するか判断に影響しない。基本事業計画書では、通常の事業から生じる資金の範囲内で債務返済原資を賄えるかの裏付が必要とされている。

担保の価額をどの程度積極的に管理するかは、債務者の信用の質およびその他の状況によって異なる。貸付の決定は主に予想キャッシュフローに基づくが、差し入れを受ける担保により、貸付金または融資枠の金額およびその他の条件が影響を受ける場合もある。これにより、認識する受取利息純額や、資産の質の決定において考慮される内部のデフォルト時損失率の見積りへ財務上の影響を及ぼす。

減損していない担保付商業貸付金については、当行グループは担保控除前の資産総額を記載しているため、最大損失エクスポージャーを開示している。当行グループでは、貸付時や業績が好調な期間の担保の価額は、債務者が返済困難となった場合の担保の価値を表わしていない場合があることから、当該アプローチが適切であると判断している。

減損していない担保付商業貸付金は、主にキャッシュフロー規準により管理されている。これは場合により対象担保の評価を含むが、減損している貸付金については、必ずしも公正価値ベースでの評価とはならない。減損していない担保付商業貸付金のポートフォリオ全体に対する担保の集約情報は、主要な経営幹部への報告事項とはされていない。

トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産(株式を除く)

には、帳簿価額が当行グループにおいて36,725百万ポンド、当行において47,726百万ポンド(2013年：当行グループ29,288百万ポンド、当行29,588百万ポンド)の担保付貸付金として会計処理される買戻条件付契約が含まれている。当行グループにおいて42,858百万ポンド、当行において53,221百万ポンド(2013年：当行グループ32,434百万ポンド、当行28,509百万ポンド)の公正価値の担保を保有しており、そのすべてを当行グループは再担保に供することができる。2014年12月31日現在、当行グループにおいて10,319百万ポンド、当行において22,872百万ポンド(2013年：当行グループ8,195百万ポンド、当行17,030百万ポンド)が再担保に供されている。

さらに、借株の形式により担保として保有している有価証券は、当行グループにおいて33,721百万ポンド、当行において44,318百万ポンド(2013年：当行グループ46,552百万ポンド、当行29,853百万ポンド)であった。当該金額のうち、当行グループ自身の取引に関して再売却または再担保差入されたものは、当行グループにおいて32,686百万ポンド、当行において43,338百万ポンド(2013年：当行グループ45,277百万ポンド、当行1,325百万ポンド)であった。

これらの取引は通常、標準的な担保付貸付活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている。

マスター・ネットティング契約に基づく金額控除後のデリバティブ資産

当行グループは、マスター・ネットティング契約を用いて、また現金あるいは非常に流動性の高い有価証券の形式で担保の差し入れを求めることにより、信用リスクに対するエクスポージャーを軽減している。マスター・ネットティング契約に基づく金額控除後のデリバティブ資産(純額)は、当行グループにおいて13,554百万ポンド、当行において23,151百万ポンド(2013年：当行グループ10,113百万ポンド、当行15,879百万ポンド)であり、これに関して保有する現金担保は当行グループにおいて3,651百万ポンド、当行において1,938百万ポンド(2013年：当行グループ2,702百万ポンド、当行1,378百万ポンド)であった。

取消不能な貸付コミットメントおよびその他の与信関連偶発債務

2014年12月31日現在の取消不能な貸付コミットメントおよびその他の与信関連偶発債務は、当行グループにおいて57,711百万ポンド、当行において42,150百万ポンド(2013年：当行グループ59,172百万ポンド、当行42,798百万ポンド)であった。当該残高のうち、当行グループの8,673百万ポンド、当行の247百万ポンド(2013年：当行グループ19,123百万ポンド、当行16,929百万ポンド)については、貸付が実行された場合の保証として担保を保有している。

取消不能な貸付コミットメントに関する貸付の決定は、差し入れを受ける担保を売却して回収できる額ではなく、債務者が通常の業務から返済する能力に基づいている。当行グループでは慣例により、商業貸付のコミットメントについて、その性質に見合う価値の担保の差し入れを求めている。リテール・モーゲージのコミットメントは、大部分が融資比率100%未満のモーゲージに対するものである。担保の差し入れを受けている取消不能な貸付コミットメントの残高全体に対する担保の集約情報は、主要な経営幹部への報告事項とはされていない。

抵当権実行済の担保

当年度中において、828百万ポンド(2013年：902百万ポンド)の担保に対して抵当権が実行され、その内訳は主に住宅用不動産であった。リテール・ポートフォリオに関して、当行グループは、担保として差し入れを受けた不動産またはその他の資産を物理的に保有せず、債務を決済するためにできるだけ早く売却実現する(通常、競売にて)ように外部の代理業者を利用している。残余金がある場合には、借手へ返金されるか、破綻に関する規制に沿って処理される。特定の状況において、当行グループは、商業貸付金に対して差し入れを受けた担保を物理的に保有する。この場合、当該資産は当行グループの貸借対照表に計上され、当行グループの会計方針に従って分類される。

E. 保証として差し入れられている担保

当行グループは主に、標準的な担保付借入活動についての通常の慣例である条件に沿って実施されている買戻条件付契約および証券貸借取引について、担保として資産を差し入れている。

買戻条件付契約

銀行預り金

銀行預り金には、供与したファシリティにかかる担保として保有する預金が含まれており、その帳簿価額は当行グループにおいて1,075百万ポンド、当行において480百万ポンド(2013年：当行グループ1,874百万ポンド、当行1,251百万ポンド)、公正価値は当行グループにおいて1,075百万ポンド、当行において480百万ポンド(2013年：当行グループ1,874百万ポンド、当行1,251百万ポンド)である。

顧客預金

2013年度の顧客預金には、供与したファシリティにかかる担保として保有する預金が含まれており、その帳簿価額は当行グループにおいて2,978百万ポンド、当行において2,978百万ポンド、公正価値は当行グループにおいて2,978百万ポンド、当行において2,978百万ポンドであった。さらに、買戻条件付契約に関連して供された現金担保が含まれており、当行グループにおいて6百万ポンド、当行においてゼロポンド(2013年：当行グループ416百万ポンド、当行ゼロポンド)であった。

トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債

担保付借入金として会計処理されている買戻条件付取引に関して、差し入れられており、担保権者が契約または慣例により再担保に供することが可能な担保の公正価値は、当行グループにおいて57,844百万ポンド、当行において67,016百万ポンド(2013年：当行グループ37,999百万ポンド、当行35,907百万ポンド)であった。

証券貸借取引

証券貸借取引の一環として担保として差し入れている金融資産は、貸借対照表において以下の通りであった。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産	9,955	10,388	2,040	665
顧客に対する貸付金および前渡金	1,393	14,927	—	—
貸付金および債権に分類されている債券	88	89	88	78
売却可能金融資産	8,363	2,311	7,706	9,564
	19,799	27,715	9,834	10,307

証券化および担保付債券

当行グループでは上記の資産の他、当行グループの資産担保付コンデュイットおよびその証券化ならびに担保付債券プログラムを通じた抵当付資産を保有している。当該資産の詳細については、注記18および19を参照のこと。

(2)市場リスク

金利リスク

当行グループのリテール・バンキング業務においては、金利リスクは資産および負債に関するさまざまなリプライシングの特性から生じる。負債は、金利変動に対する感応度の低いもの(無利息または極めて低金利の顧客預金など)か、金利変動に対する感応度は高いものの当行グループの裁量で変動する可能性があり、競争上の理由から、通常、イングランド銀行公表の基準金利の変動を反映する金利が付帯するもののいずれかである。満期までの期間において契約に基づき金利が固定される預金は比較的少数である。

銀行資産の多くは金利変動に対する感応度の高いものである。マネージド・レート負債から生じる金利リスクに対する自然な相殺とみなされる大量のマネージド・レート資産(変動利付モーゲージなど)が存在する。しかし、かなりの割合の当行グループの貸付資産(多数の個人向貸付金およびモーゲージなど)は、契約に基づき5年以上の期間にわたって固定される金利が付帯するものである。

当行グループおよび当行は、金利リスクのヘッジ会計のヘッジ関係について、公正価値ヘッジとキャッシュフロー・ヘッジの2種類を確立している。当行グループおよび当行は、固定利付顧客貸付金、固定利付顧客預金および劣後債券の大部分については公正価値金利リスクに、また変動利付貸付金および預金ならびに変動利付劣後債券についてはキャッシュフロー金利リスクにさらされている。

2014年12月31日現在、公正価値ヘッジとして指定されている金利スワップの想定元本総額は、当行グループにおいて115,905百万ポンド(2013年：154,657百万ポンド)、当行において119,951百万ポンド(2013年：152,177百万ポンド)であり、正味公正価値は、当行グループにおいて1,481百万ポンドの資産(2013年：1,551百万ポンドの資産)、当行において1,787百万ポンドの負債(2013年：1,295百万ポンドの負債)であった(注記15)。また、ヘッジ手段について認識した損失は、当行グループにおいて2,791百万ポンド(2013年：933百万ポンド)、当行において3,669百万ポンド(2013年：625百万ポンドの利益)であった。当行グループにおいては、ヘッジ対象リスクに帰属するヘッジ対象項目にかかる利益が2,652百万ポンド(2013年：872百万ポンド)、当行においては利益が3,596百万ポンド(2013年：647百万ポンドの損失)であった。

また、当行グループは、主に商業事業内の資金調達コストの変動をヘッジする目的で、キャッシュフロー・ヘッジを有している。注記15では、指定されたキャッシュフロー・ヘッジについて、ヘッジ対象のキャッシュフローの予想発生時期およびそれが損益に影響を与える時期を示している。2014年12月31日現在、キャッシュフロー・ヘッジとして指定されている金利スワップの想定元本は、当行グループにおいて518,746百万ポンド(2013年：559,690百万ポンド)、当行において52,396百万ポンド(2013年：ゼロポンド)であり、当行グループは正味公正価値が931百万ポンドの負債(2013年：1,361百万ポンドの負債)、当行は正味公正価値が29百万ポンドの負債(2013年：ゼロポンド)であった(注記15)。2014年度において、キャッシュフロー・ヘッジから生じ、損益計算書に認識された非有効部分は、当行グループにおいて56百万ポンドの利益(2013年：83百万ポンドの損失)で、当行において26百万ポンドの利益(2013年：ゼロポンドの利益)であった。

通貨リスク

為替リスクは、財務のトレーディング業務から生じる為替リスクおよび構造的な為替リスクから構成されており、後者は当行グループの在外事業に対する投資から生じる。

法人業務やリテール業務は、顧客へサービスを提供する過程で為替リスクを被る。トレーディング目的以外の勘定における非構造的な為替リスクはすべて、それらが監視および管理されるトレーディング分野へ振り替えられる。当該リスクは、エクスポージャーの上限を割り当てる承認を受けたトレーディング・センターが管理する。この上限は、各国のセンターにより毎日監視され、ロンドンの市場リスクおよび流動リスク管理部門に報告される。

リスクは、在外事業に対する当行グループの投資から生じる。当行グループの構造的な為替リスクに対するエクスポージャーは、子会社および支店の外貨建株式および子会社および支店に対する劣後債券投資の純資産価額で表示されている。構造的な為替リスクに対するエクスポージャーにかかる損益は、剰余金に計上される。

当行グループは、特定の在外事業に対する純投資に伴う為替換算リスクの一部を、外貨借入を用いてヘッジしている。当行は当該エクスポージャーのヘッジを行っていない。2014年12月31日現在、当行グループの外貨借入の元本総額は587百万ポンド(2013年：1,695百万ポンド)であった。2014年度に、税引前および税引後で1百万ポンドの非有効部分の損失(2013年：税引前で16百万ポンド、税引後で12百万ポンドの非有効部分の利益)が、純投資ヘッジに起因するものとして損益計算書に認識された。

当行グループの主要な在外事業地域は、南北アメリカおよびヨーロッパである。純投資ヘッジ後の当行グループの構造的な為替リスクの詳細は、以下の通りである。

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
当行グループの業務における機能通貨				
ユーロ：				
総エクスポージャー	286	567	7	7
純投資ヘッジ	(218)	(464)	—	—
	68	103	7	7
米ドル：				
総エクスポージャー	392	379	43	41
純投資ヘッジ	(342)	(341)	—	—
	50	38	43	41
スイス・フラン：				
総エクスポージャー	(17)	(7)	(17)	(7)
純投資ヘッジ	—	—	—	—
	(17)	(7)	(17)	(7)
豪ドル：				
総エクスポージャー	—	853	—	(42)
純投資ヘッジ	—	(866)	—	—
	—	(13)	—	(42)
日本円：				
総エクスポージャー	—	(1)	—	(1)
純投資ヘッジ	—	(1)	—	—
	—	(2)	—	(1)
ポンド以外の他の通貨	90	106	111	118
純投資ヘッジ後の構造的な為替リスク	191	225	144	116
合計				

(3)流動性リスク

流動性リスクとは、当行グループがその契約債務を履行するのに十分な財源を確保できないリスク、または過度の費用を費やさなければかかる財源を確保できないリスクをいう。流動性リスクは、主に契約満期日に基づく様々な測定値、テストおよび報告を通じて管理されている。当行グループは、PRAが定めるものを含め様々な状況に対する流動性ポジションのストレス・テストを月次で実施している。当行グループの流動性リスクの選好度は、多数のストレス流動性の測定値に対しても測定されている。

以下の表は、当行グループおよび当行の金融商品に伴う負債(ただし、保険契約および有配当投資契約から生じるものを除く)を、契約満期日に従って割引前将来キャッシュフロー・ベースで、貸借対照表日現在の残存期間に基づいて満期グループ別に分析したものである。既定の満期がない残高は「5年超」のカテゴリーに含まれている。満期までの残存期間に基づき以下の表に含められた一部の残高は、違約金を支払えば要求払いになる。

	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 3ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行グループ						
2014年12月31日現在						
銀行預り金	4,238	1,734	1,427	2,895	1,003	11,297
顧客預金	365,331	14,003	38,521	31,614	470	449,939
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	32,209	15,145	1,316	3,657	7,508	59,835
発行債券	11,059	6,163	15,155	33,864	29,306	95,547
無配当投資契約から生じる 負債	5	10	140	241	16,741	17,137
劣後債券	670	1,386	2,358	9,820	12,940	27,174
デリバティブ以外の金融負債 合計	413,512	38,441	58,917	82,091	67,968	660,929
デリバティブ金融負債：						
総額決済されるデリバティブ － アウトフロー	39,616	32,166	34,932	42,415	41,128	190,257
総額決済されるデリバティブ － インフロー	(37,928)	(30,408)	(32,999)	(39,883)	(35,858)	(177,076)
総額決済されるデリバティブ － 純フロー	1,688	1,758	1,933	2,532	5,270	13,181
純額決済されるデリバティブ 負債	21,959	114	340	1,150	3,650	27,213
デリバティブ金融負債合計	23,647	1,872	2,273	3,682	8,920	40,394
2013年12月31日現在						
銀行預り金	9,944	636	1,254	1,710	3,371	16,915
顧客預金	323,338	15,576	38,689	42,611	34,510	454,724
トレーディング目的負債および 損益を通じて公正価値で測定する その他の金融負債	18,811	9,906	4,416	7,382	3,616	44,131
発行債券	7,417	5,069	15,775	40,366	24,514	93,141
無配当投資契約から生じる 負債	25,870	—	—	—	—	25,870
劣後債券	618	290	3,441	12,307	19,539	36,195
デリバティブ以外の金融負債 合計	385,998	31,477	63,575	104,376	85,550	670,976

デリバティブ金融負債：

総額決済されるデリバティブ－アウトフロー	4,880	81,612	35,369	56,857	33,767	212,485
総額決済されるデリバティブ－インフロー	(4,115)	(79,256)	(34,321)	(55,396)	(32,625)	(205,713)
総額決済されるデリバティブ－純フロー	765	2,356	1,048	1,461	1,142	6,772
純額決済されるデリバティブ負債	21,730	179	438	1,202	541	24,090
デリバティブ金融負債合計	22,495	2,535	1,486	2,663	1,683	30,862

当行グループの金融保証契約は金融商品として会計処理され、貸借対照表上、公正価値で測定される。当行グループの金融保証契約の大部分は、保証を受ける相手方が債務の履行を怠る場合、当行グループの要求に応じて請求払いされるものである。しかし、ほとんどの金融保証契約は、未使用のまま保証期間の満了を迎えることが予想される。2014年12月31日現在、これらの金融保証の契約上の額面金額は合計7,161百万ポンド(2013年：8,591百万ポンド)であった。このうち、1年以内に満期となる契約が4,133百万ポンド、1年から3年の間に満期となる契約が1,823百万ポンド、3年から5年の間に満期となる契約は674百万ポンドおよび満期まで5年超の契約は531百万ポンド(2013年：1年以内に満期4,233百万ポンド、1年から3年の間837百万ポンド、3年から5年の間2,039百万ポンド、および満期まで5年超1,482百万ポンド)であった。

当行グループの無配当投資契約負債の大部分は、ユニットリンク型のものである。これらのユニットリンク型商品は、ユニットファンドの運用委託に従って投資されている。これについては、保険契約者が売却を強制されることなくリンク型資産を現金化できるように必要に応じて売却を繰り延べることができるとの条項が含まれている。

償還オプションがない無期限劣後債券の元本は、「5年超」の欄に含まれている。発行されている限り当該商品に関して支払われる当行グループの年利約79百万ポンド(2013年：85百万ポンド)および当行の年利約22百万ポンド(2013年：22百万ポンド)は、「5年超」の欄に含まれていない。

当行	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 3ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在						
銀行預り金	4,173	1,136	1,169	1,561	288	8,327
顧客預金	175,031	8,223	7,065	4,511	348	195,178
トレーディング目的負債お よび 損益を通じて公正価値で測 定 するその他の金融負債	31,056	14,731	1,451	3,354	7,504	58,096
発行債券	7,547	4,614	9,255	19,715	22,541	63,672
劣後債券	371	509	1,386	4,801	9,492	16,559
デリバティブ以外の金融負 債 合計	218,178	29,213	20,326	33,942	40,173	341,832
デリバティブ金融負債：						
総額決済されるデリバティ ブ－アウトフロー	36,964	28,245	31,639	34,609	23,375	154,832
総額決済されるデリバティ ブ－インフロー	(35,481)	(26,665)	(29,881)	(32,716)	(21,481)	(146,224)
総額決済されるデリバティ ブ－純フロー	1,483	1,580	1,758	1,893	1,894	8,608
純額決済されるデリバティ ブ 負債	18,253	27	88	303	516	19,187
デリバティブ金融負債合計	19,736	1,607	1,846	2,196	2,410	27,795
	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 3ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2013年12月31日現在						
銀行預り金	7,732	612	1,121	783	399	10,647
顧客預金	171,719	7,944	9,896	7,609	495	197,663
トレーディング目的負債お よび 損益を通じて公正価値で測 定 するその他の金融負債	18,076	3,907	8,612	8,764	3,747	43,106
発行債券	1,893	2,808	9,362	23,243	16,818	54,124
劣後債券	43	163	2,474	7,803	19,909	30,392
デリバティブ以外の金融負 債 合計	199,463	15,434	31,465	48,202	41,368	335,932

デリバティブ金融負債：

総額決済されるデリバティブ — アウトフロー	1,234	80,325	26,239	40,169	19,236	167,203
総額決済されるデリバティブ — インフロー	(835)	(78,238)	(25,161)	(38,974)	(18,884)	(162,092)
総額決済されるデリバティブ — 純フロー	399	2,087	1,078	1,195	352	5,111
純額決済されるデリバティブ負債	15,133	90	147	511	321	16,202
デリバティブ金融負債合計	15,532	2,177	1,225	1,706	673	21,313

保険契約および有配当投資契約から生じる当行グループの負債は、IFRS第4号が認めている通り、実績ベースで以下の通り分析される。

	1ヶ月まで 百万ポンド	1ヶ月から 2ヶ月 百万ポンド	3ヶ月から 12ヶ月 百万ポンド	1年から 5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
2014年12月31日現在	1,037	1,276	5,101	20,914	58,916	87,244
2013年12月31日現在	1,088	1,391	5,231	21,468	53,623	82,801

ユニットリンク型ではなく、あるいは当行グループのウィズプロフィット・ファンドでもない保険および有配当投資契約(特に年金負債)の目的は、投資にかかるキャッシュフローが予測将来年金支払債務のキャッシュフローに一致するよう、資産に投資することである。

以下の表は、オフバランスシートの偶発債務および契約債務の額と満期までの残存期間を示している。

	1年以内 百万ポンド	1年から3年 百万ポンド	3年から5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行グループ					
2014年12月31日現在					
引受および裏書	58	—	—	1	59
その他の偶発債務	1,306	504	130	683	2,623
偶発債務合計	1,364	504	130	684	2,682
貸付契約債務	72,693	13,750	15,733	5,103	107,279
その他の契約債務	101	162	—	—	263
契約債務合計	72,794	13,912	15,733	5,103	107,542
偶発債務および契約債務合計	74,158	14,416	15,863	5,787	110,224

2013年12月31日現在					
引受および裏書	134	15	13	42	204
その他の偶発債務	1,573	377	118	608	2,676
偶発債務合計	1,707	392	131	650	2,880
貸付契約債務	70,378	14,886	17,064	2,849	105,177
その他の契約債務	494	—	—	—	494
契約債務合計	70,872	14,886	17,064	2,849	105,671
偶発債務および契約債務合計	72,579	15,278	17,195	3,499	108,551

	1年以内 百万ポンド	1年から3年 百万ポンド	3年から5年 百万ポンド	5年超 百万ポンド	合計 百万ポンド
当行					
2014年12月31日現在					
引受および裏書	58	—	—	—	58
その他の偶発債務	1,089	502	124	622	2,337
偶発債務合計	1,147	502	124	622	2,395
貸付契約債務	38,751	11,710	15,194	2,570	68,225
その他の契約債務	100	162	—	—	262
契約債務合計	38,851	11,872	15,194	2,570	68,487
偶発債務および契約債務合計	39,998	12,374	15,318	3,192	70,882

2013年12月31日現在					
引受および裏書	124	—	—	—	124
その他の偶発債務	1,278	362	90	603	2,333
偶発債務合計	1,402	362	90	603	2,457
貸付契約債務	37,014	13,553	15,553	1,308	67,428
その他の契約債務	491	—	—	—	491
契約債務合計	37,505	13,553	15,553	1,308	67,919
偶発債務および契約債務合計	38,907	13,915	15,643	1,911	70,376

(4)保険リスク

保険リスクとは、保険事故／引受済保険に関連する事象の発生時期、頻度および深刻度の変動や、請求に基づく保険金の支払時期および支払額の変動が原因で、財務上の損失または評判の低下が生じ、収益が減少するおよび／または価値が低下するリスクをいう。この変動には、顧客の行動に起因する利益の変動が含まれる。

当行グループにおける保険事業体の支払能力および損益に対する選好度は、取締役会が年次でレビューおよび承認を行う。保険リスクは、ストレス・テストやシナリオ分析、また適切な場合には確率論的モデリングを含むさまざまな技法を用いて測定される。保険リスクの状況を追跡するため、継続的な監視が行われる。これは通常、関連する実績を期待値に照らした上での監視や、保険リスクを管理するために実施している各種統制の有効性の評価を伴うものである。

54 資本

資本管理

当行グループ内において、規制対象となっている各事業体の資本は、適切な頻度で能動的に管理されている。また自己資本比率は予算および計画策定プロセスにおける主要な検討要素となっており、予想される最新の比率は、年度中に定期的にロイズ・バンキング・グループの資産および負債委員会が精査している。資本は、予想成長率やリスク資産の通貨を考慮して調達している。資本に関する方針や手続は、独立部門が監視している。

当行グループは、英国において健全性監督機構(以下「PRA」という。)のポリシー・ステートメントPS7/13により施行された所要自己資本に関する指令および規制(以下「CRDIV」という。)に定義されている規制上のフレームワークを用いて、保有する自己資本の金額を測定している。CRDIVの要件の適用は、PS7/13が認めている移行期間の対象である。

規制上のフレームワークのPillar 1による自己資本合計の最低額は、信用リスク、取引相手の信用リスク、オペレーショナル・リスクおよび市場リスクに関して計算されたリスク加重資産合計の8%と定められている。2014年度には普通株等Tier 1(以下「CET 1」という。)資本がリスク加重資産の4%以上を占めることが要求されており、2015年1月1日からは4.5%に引き上げられる。

自己資本の最低所要額はフレームワークのPillar 2の要件によって補完される。Pillar 2Aに基づき、銀行固有の個別資本ガイダンス(以下「ICG」という。)の発行を通じて、追加所要額が設定されている。このガイダンスは、Pillar 1ではカバーされないまたは完全にはカバーされないリスクに関してPillar 1を調整するものである。PRAのICGプロセスでの主要な情報は、自己資本充実度に関する内部的な評価プロセス(以下「ICAAP」という。)というプロセスである、必要な自己資本額に関する銀行の自己評価である。

CRDIVに基づき、様々な銀行固有の規制上の自己資本の追加的バッファが適用される。しかし、これらは、複数の期間にわたり(2016年度から)段階的に導入される、時間の経過に伴い変化する性質であるか、または規制当局の裁量によって適用されるかのいずれかであるため、現時点では当行グループに適用されていない。

当年度中において、当行グループ内の規制対象となっている各事業体と当行グループ自身は、遵守すべき外部の所要自己資本規制のすべてを遵守していた。

規制上の自己資本の動向

当行グループがその範囲内で営業活動を行っている規制上のフレームワークは、グローバルでは金融安定化理事会(以下「FSB」という。)およびバーゼル委員会を通じて、ヨーロッパ全体ではCRDIVのテクニカルに関する基準およびガイドラインの発行を通じて、また、英国内ではPRAおよび金融政策委員会(以下「FPC」という。)を通じて発展し続けている。当行グループは、当行グループおよび規制対象となっている各事業体が引き続き規制上の自己資本の最低所要額および当行グループのリスク選好度を上回り、市場の期待に添った堅固な自己資本のポジションを維持できるように、これらの動向を引き続き非常に注息深く監視し、自己資本に及ぼす潜在的な影響の分析を行っている。

自己資本の内訳

規制上の自己資本は、永続性の度合および損失負担能力により階層に分けられている。

- 普通株等Tier 1 資本は、様々な規制上の調整および控除を適用後の株主資本で構成されており、資本の最も強固な形式を表している。これには、CRDIVにおける基準値要件の対象とである保険事業への当行グループの投資および繰延税金資産に関する控除、ならびにキャッシュフロー・ヘッジ剰余金、のれん、その他の無形資産および確定給付年金の積立超過額の消去が含まれている。
- 完全に適格である追加的Tier 1 (以下「AT 1」という。)資本は、CET 1 比率が規定のトリガー限度額まで下落した場合に有価証券の評価減または株式への転換を行うための個別引当金を伴う非累積型永久債で構成されている。経過規定により、それ自体の権利においては適格でないが、CRDIV以前にTier 1 資本として発行され、適格であった有価証券は、AT 1 に一部含めることができる。これは段階的に償還され、2022年に完全に償還される。これらの有価証券はAT 1 として適格でないものの、依然としてTier 2 資本として適格である場合がある。当行グループの保険事業が発行し、当行グループが保有している劣後債券の一部は、AT 1 資本から控除されている。残りの部分は、Tier 2 資本から控除されている。
- Tier 2 (以下「T 2」という。)資本は、AT 1 として適格でない一部のその他の劣後債券で構成される。これらは発行時の期間が最短10年で、通常、発行から5年以内に償還することはできず、満期直前の5年間ににおいて規制上のT 2 資本として段階的に償還される。CRDIVの経過規定により、それ自体の権利においてはT 2 として適格でないが、CRDIV以前にT 2 資本として発行され、適格であった有価証券は、T 2 資本に一部含めることができる。これは段階的に償還され、2022年に完全に償還される。T 2 資本からの控除は、当行グループの保険事業のうちAT 1 資本から控除されていない部分について行われる。

当行グループのCRDIVへの移行による自己資本の要約は、以下の通りである：

	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
普通株式Tier 1 / コアTier 1 資本	36,464	42,171
追加的Tier 1 資本	4,583	2,608
Tier 2 資本	15,201	17,156
規制に基づく控除額	—	(3,275)
資本合計	56,248	58,660

55 キャッシュフロー計算書

a 営業資産の変動

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド
貸付金および債権の変動	12,846	29,909	(1,365)	16,625
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債権の変動	3,204	3,429	132,341	(18,348)
デリバティブ金融商品、トレーディング目的資産および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融資産の変動	(11,446)	(5,457)	(41,022)	(29,190)
その他の営業資産の変動	(1,965)	(4,477)	(737)	70
営業資産の変動	2,639	23,404	89,217	(30,843)

b 営業負債の変動

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 ¹ 百万ポンド
銀行預り金の変動	(3,029)	(25,529)	(2,176)	(20,275)
顧客預金の変動	7,745	15,599	9,422	511
ロイズ・バンキング・グループ内の他社に対する債務の変動	(3,629)	(1,153)	(152,046)	14,822
発行債券の変動	(11,114)	(29,016)	12,894	(7,523)
デリバティブ金融商品、トレーディング目的負債および損益を通じて公正価値で測定するその他の金融負債の変動	23,886	(8,408)	43,134	30,728
投資契約から生じる負債の変動	(342)	3,171	—	—
その他の営業負債の変動	(5,148)	(3,664)	147	(482)
営業負債の変動	8,369	(49,000)	(88,625)	17,781

¹ 注記1を参照のこと。

c 非現金項目およびその他の項目

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
減価償却費および償却費	1,935	1,940	536	439
処分グループの減損に対する引当金	—	382	—	—
子会社に対する投資の価値の永久的な下落	—	—	149	—
投資不動産の再評価	(513)	(143)	—	—
貸倒引当金	737	2,726	443	649
貸倒引当金の消却	(5,761)	(5,858)	(1,003)	(1,427)
売却可能金融資産の減損	2	18	—	—
保険契約から生じる負債の変動	4,069	5,309	—	—
支払保護保険に対する引当金	2,200	3,050	1,394	2,169
その他の規制上の引当金	925	405	561	270
その他の引当金の変動	222	153	633	18
確定給付型制度に関する (貸方)借方計上額(純額)	(478)	503	(182)	197
OEIC連結および非連結の影響 ¹	(5,277)	6,303	—	—
減損引当金割引額の取崩	(126)	(351)	(96)	(130)
貸借対照表上の外国為替要素 ²	1,057	614	(542)	440
その他の収益の負債管理(利益)損失 ³	—	80	—	—
劣後債券に伴う支払利息	2,752	2,463	1,848	1,376
事業売却(利益)損失	(208)	(209)	(210)	296
その他の非現金項目	(97)	(1,656)	(212)	(553)
非現金項目合計	1,439	15,729	3,319	3,744
確定給付型制度への拠出額	(538)	(811)	(157)	(505)
支払保護保険に対する引当金に関する支払	(2,458)	(2,674)	(1,650)	(2,037)
その他の規制上の引当金に関する支払	(1,104)	(360)	(667)	(174)
その他	29	26	—	—
その他の項目合計	(4,071)	(3,819)	(2,474)	(2,716)
非現金項目およびその他の項目	(2,632)	11,910	845	1,028

¹ 上記のOEIC(オープンエンド投資会社)はミューチュアル・ファンドであり、当行グループがファンドを管理し、受益持分の過半数を所有する場合に連結される。連結OEICの数は、外部投資家が各種ファンドの持分を取得および売却するため、各報告日により異なる。これらのファンドは、ファンド投資およびそれと同額のユニット保有者に対する負債を連結範囲に含めた日から連結される。連結ファンドの変動は貸借対照表の非現金項目の変動に表示される。

² 貸借対照表の各勘定科目の変動を考慮する場合、基礎となる現金の影響を表示するために、外国為替レートの変動は除外される。

³ 2014年度および2013年度に当行グループが実施した資本取引には、新規に発行した有価証券と既存の有価証券の交換が多数含まれており、それに伴うキャッシュフローはなかった。

d 貸借対照表に表示されている現金および現金同等物の内訳

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
現金および中央銀行預け金	50,492	49,915	40,965	42,283
控除：強制準備預金 ¹	(980)	(937)	(478)	(498)
	49,512	48,978	40,487	41,785
銀行に対する貸付金および前渡金	26,155	25,365	4,591	3,095
控除：満期までの期間が3ヶ月以上の額	(10,520)	(7,546)	(2,106)	(389)
	15,635	17,819	2,485	2,706
現金および現金同等物合計	65,147	66,797	42,972	44,491

¹ 強制準備預金とは、法定要件に従って中央銀行へ預入する資金をいう。この預金は、当行グループの通常業務には利用できない。

当行グループの2014年12月31日現在の現金および現金同等物には、当行グループの生命保険ファンドにて保有され、直ちに事業に利用できない12,855百万ポンド(2013年：14,058百万ポンド)の現金および現金同等物が含まれている。

e グループ会社および事業の買収

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
子会社に対する追加資本注入	—	—	(750)	(621)
子会社の取得	—	—	—	(773)
関連会社および合併企業の買収およびそれらへの追加投資	(1)	(6)	—	—
正味キャッシュ・アウトフロー	(1)	(6)	(750)	(1,394)

f グループ会社および事業の売却

	当行グループ		当行	
	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド	2014年 百万ポンド	2013年 百万ポンド
トレーディング目的資産および 損益を通じて公正価値で測定する その他の金融資産	11	35,159	—	—
銀行に対する貸付金および前渡金	55	1,701	—	926
顧客に対する貸付金および前渡金	256	2,612	256	434
投資不動産	—	582	—	—
保有契約の価額	—	831	—	—
その他の無形資産	—	251	—	—
有形固定資産	—	67	—	—
	322	41,203	256	1,360
顧客預金	(266)	(1,923)	(266)	(1,443)
発行債券	—	(264)	—	—
保険契約および有配当投資契約から 生じる負債	—	(451)	—	—
無配当投資契約から生じる負債	—	(29,953)	—	—
少数株主持分	—	(357)	—	—
その他の資産(負債)の純額	802	(6,160)	—	52
	536	(39,108)	(266)	(1,391)
売却した純資産(負債)	858	2,095	(10)	(31)
処分子会社への投資	—	—	910	423
受領した非現金対価	(518)	(59)	(518)	(59)
事業売却益(損)	208	362	351	(296)
売却した現金および現金同等物	(5)	(1,702)	(5)	(46)
売却による正味キャッシュ・インフ ロー	543	696	728	(9)

56 TSBバンキング・グループ・ピーエルシー株式の売却(非支配持分)

2014年12月31日終了事業年度において、当行グループはTSBバンキング・グループ・ピーエルシー(以下「TSB」という。)の3つの部分を売却した。

- (i) 2014年6月に、当行グループは、新規株式公開(以下「IPO」という。)を通じて、直接帰属費用25百万ポンド控除後の430百万ポンドを対価として、TSBにおける35%の持分を売却した。
- (ii) 2014年7月に、当行グループは、IPOの引受人によって行使されたオーバーアロットメントに係るオプションを通じて、直接帰属費用1百万ポンド控除後の44百万ポンドで、TSBの3.5%を売却した。
- (iii) 2014年9月に、当行グループは、直接帰属費用1百万ポンド控除後の160百万ポンドを対価として、さらに11.5%を売却した。

2014年12月31日現在、当行グループは、TSBにおける約50%の持分を持ち続けており、同社は引き続き当行グループの連結子会社である。

これらの取引のいずれの結果も、当行グループによるTSBの支配の譲渡には至らなかったため、当行グループの損益計算書に利益または損失は認識されていない。3件の売却の純収入と売却されたTSBの純資産の持分(帳簿価額による)との差額である171百万ポンドは、当行グループの利益剰余金から控除されている。

57 今後の会計基準

以下の各基準は、当行グループの財務書類に大きく影響する可能性があるが、2014年12月31日終了事業年度では適用されておらず、本財務書類の作成時に適用されていない基準である。以下に開示するとおり、当行グループでは、これらの会計基準の変更に伴うあらゆる影響を評価している。

基準	変更内容	IASBによる発効日
IFRS第9号「金融商品」 ¹	この基準は、IAS第39号「金融商品：認識および測定」の後継基準となる。IFRS第9号は、各金融資産を、該当企業のビジネスモデル上での金融資産の管理目標や該当金融商品の約定キャッシュフローの性質に応じて3つの測定カテゴリー(損益を通じて公正価値、その他の包括利益を通じて公正価値、償却原価)のうちの1つに分類することを求めている。認識中止の要件については、IAS第39号から概ね変更されていない。この基準は、金融負債に関する現行の要件のほとんどを保持しているものの、損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した金融負債を除外しており、それにより、公正価値の変動のうち、企業自身の信用リスクに帰属する部分は、その他の包括利益に計上される。これらの変更による当行グループへの重要な影響はないと予想される。 IFRS第9号はまた、既存の「発生損失」減損アプローチに代わり、予想信用損失アプローチを採用している。この変更により、当行グループの貸借対照表に計上されている貸倒引当金が増加する見込みである。ただし、どの程度増加するかは、特に、当初適用日現在の当行グループの貸付ポートフォリオの構成、ならびに全般的な経済状況およびその予測によって異なる。 IFRS第9号のヘッジ会計に関する要件は、IAS第39号より緊密にリスク管理の実務と整合することとなり、より原則主義的なアプローチを採用している。変更後の要件による当行グループへの重要な影響はないと予想される。	2018年1月1日以降に開始する事業年度
IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」 ¹	この基準は、IAS第18号「収益」およびIAS第11号「工事契約」の後継基準となる。IFRS第15号は、企業が顧客と交わした契約から生じる収益およびキャッシュフローの性質、金額、時期および不確実性に関する有用な情報を報告するにあたっての原則を定めている。収益は、企業が製品やサービスと引き換えに権利を得ると見込んでいる対価を反映した金額で認識される。金融商品、リースおよび保険契約は適用範囲外であることから、この基準による当行グループへの重要な影響はないと予想される。	2017年1月1日以降に開始する事業年度

¹ 2015年3月11日現在、この基準は、EUの承認待ちの状態にある。

58 その他の情報

ロイズ・バンク・ピーエルシーとその子会社は、英国に拠点を置く大手金融サービス・グループを形成しており、英国や一定の外国にて幅広い銀行サービスや金融サービスを提供している。

ロイズ・バンク・ピーエルシーの直接親会社、最終親会社および支配会社は、スコットランドで設立されたロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーである。ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーの連結年次報告書および財務書類はロイズ・バンキング・グループ本店(EC2V 7HNロンドン市グresham・ストリート25番地)から、またはホームページwww.lloydsbankinggroup.comからダウンロードすることで入手できる。

[次へ](#)

Lloyds Bank plc
Consolidated income statement
for the year ended 31 December 2014

	Note	2014 £ million	2013 £ million
Interest and similar income		19,411	21,367
Interest and similar expense		(9,197)	(14,377)
Net interest income	5	10,214	6,990
Fee and commission income		3,666	4,119
Fee and commission expense		(1,402)	(1,383)
Net fee and commission income	6	2,264	2,736
Net trading income	7	9,508	17,039
Insurance premium income	8	7,125	8,197
Other operating income	9	1,051	3,255
Other income		19,948	31,227
Total income		30,162	38,217
Insurance claims	10	(13,493)	(19,507)
Total income, net of insurance claims		16,669	18,710
Regulatory provisions		(3,125)	(3,455)
Other operating expenses		(10,503)	(11,620)
Total operating expenses	11	(13,628)	(15,075)
Trading surplus		3,041	3,635
Impairment	12	(752)	(2,741)
Profit before tax		2,289	894
Taxation	13	(422)	(1,260)
Profit (loss) for the year		1,867	(366)
Profit attributable to non-controlling interests		87	36
Profit (loss) attributable to equity shareholders		1,780	(402)
Profit (loss) for the year		1,867	(366)

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Lloyds Bank plc
Statements of comprehensive income
for the year ended 31 December 2014

The Group	2014 £ million	2013 £ million
Profit (loss) for the year	1,867	(366)
Other comprehensive income		
<i>Items that will not subsequently be reclassified to profit or loss:</i>		
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements:		
Remeasurements before taxation	674	(136)
Taxation	(135)	28
	539	(108)
<i>Items that may subsequently be reclassified to profit or loss:</i>		
Movements in revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets:		
Change in fair value	676	(680)
Income statement transfers in respect of disposals	(131)	(629)
Income statement transfers in respect of impairment	2	18
Taxation	(10)	277
	537	(1,014)
Movements in cash flow hedging reserve:		
Effective portion of changes in fair value taken to other comprehensive income	3,896	(1,229)
Net income statement transfers	(1,165)	(566)
Taxation	(547)	378
	2,184	(1,417)
Currency translation differences, (tax: nil)	(2)	(19)
Other comprehensive income for the year, net of tax	3,258	(2,558)
Total comprehensive income for the year	5,125	(2,924)
Total comprehensive income attributable to non-controlling interests	87	36
Total comprehensive income attributable to equity shareholders	5,038	(2,960)
Total comprehensive income for the year	5,125	(2,924)
The Bank	2014 £ million	2013 £ million
Profit for the year	2,501	2,772
Other comprehensive income:		
<i>Items that will not subsequently be reclassified to profit or loss:</i>		
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements:		
Remeasurements before taxation	309	400
Taxation	(62)	(80)
	247	320
<i>Items that may subsequently be reclassified to profit or loss:</i>		
Movements in revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets:		
Change in fair value	364	(889)
Income statement transfers in respect of disposals	11	(842)
Income statement transfers in respect of impairment	1	-
Taxation	(14)	366
	362	(1,365)
Movements in cash flow hedging reserve:		
Effective portion of changes in fair value taken to other comprehensive income	1,799	21
Net income statement transfers	(227)	-
Taxation	(315)	(5)
	1,257	16
Currency translation differences (tax: nil)	3	(26)
Other comprehensive income for the year, net of tax	1,869	(1,055)
Total comprehensive income for the year	4,370	1,717

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Lloyds Bank plc
Balance sheets
at 31 December 2014

		The Group		The Bank	
	Note	2014 £ million	2013 £ million	2014 £ million	2013 £ million
Assets					
Cash and balances at central banks		50,492	49,915	40,965	42,283
Items in the course of collection from banks		1,173	1,007	802	663
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	14	152,520	143,207	66,321	40,167
Derivative financial instruments ¹	15	35,483	29,592	40,150	28,071
Loans and receivables:					
Loans and advances to banks	16	26,155	25,365	4,591	3,095
Loans and advances to customers ¹	17	482,704	492,952	165,967	165,574
Debt securities		1,213	1,355	–	150
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings		11,482	15,453	130,636	262,977
		521,554	535,125	301,194	431,796
Available-for-sale financial assets	21	56,493	43,976	51,412	41,348
Investment properties	22	4,492	4,864	–	–
Goodwill	23	2,016	2,016	–	–
Value of in-force business	24	4,864	5,335	–	–
Other intangible assets	25	2,070	2,279	647	564
Tangible fixed assets	26	8,052	7,570	3,089	2,627
Current tax recoverable		157	169	918	1,646
Deferred tax assets	39	4,190	5,132	3,596	4,165
Investment in subsidiary undertakings	27	–	–	38,818	40,929
Retirement benefit assets	38	1,147	98	351	–
Other assets	28	21,745	27,069	2,451	1,857
Total assets		866,448	857,354	550,714	636,116

¹See note 1.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Lloyds Bank plc
Balance sheets
at 31 December 2014

Equity and liabilities	Note	The Group		The Bank	
		2014 £ million	2013 £ million	2014 £ million	2013 £ million
Liabilities					
Deposits from banks	29	10,887	13,982	8,206	10,448
Customer deposits ¹	30	447,067	439,467	194,699	185,555
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings		5,288	8,797	91,882	244,025
Items in course of transmission to banks		979	774	560	432
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	31	62,102	43,625	73,227	43,106
Derivative financial instruments ¹	15	33,293	27,898	41,320	28,308
Notes in circulation		1,129	1,176	–	–
Debt securities in issue	32	75,672	86,566	66,062	53,195
Liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts	33	86,941	82,801	–	–
Liabilities arising from non-participating investment contracts	35	27,248	27,590	–	–
Unallocated surplus within insurance businesses	36	320	391	–	–
Other liabilities	37	28,783	40,969	4,358	4,340
Retirement benefit obligations	38	453	1,096	190	413
Current tax liabilities		69	111	5	5
Deferred tax liabilities	39	54	3	–	–
Other provisions	40	4,200	4,488	2,795	2,551
Subordinated liabilities	41	31,973	33,534	21,590	22,600
Total liabilities		816,458	813,268	504,894	594,978
Equity					
Share capital	42	1,574	1,574	1,574	1,574
Share premium account	43	35,533	35,533	35,533	35,533
Other reserves	44	6,842	4,123	1,121	(501)
Retained profits	45	4,828	2,509	7,592	4,532
Shareholders' equity		48,777	43,739	45,820	41,138
Non-controlling interests		1,213	347	–	–
Total equity		49,990	44,086	45,820	41,138
Total equity and liabilities		866,448	857,354	550,714	636,116

¹See note 1.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

The directors approved the financial statements on 11 March 2015.

Lord Blackwell
Chairman

António Horta-Osório
Chief Executive

George Culmer
Chief Financial Officer

Lloyds Bank plc
Statements of changes in equity
for the year ended 31 December 2014

The Group	Attributable to equity shareholders				Non-controlling interests £ million	Total £ million
	Share capital and premium £ million	Other reserves £ million	Retained profits £ million	Total £ million		
Balance at 1 January 2013	37,107	6,573	2,618	46,298	685	46,983
Comprehensive Income						
(Loss) profit for the year	–	–	(402)	(402)	36	(366)
Other comprehensive Income						
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements, net of taxation	–	–	(108)	(108)	–	(108)
Movements in revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets, net of tax	–	(1,014)	–	(1,014)	–	(1,014)
Movements in cash flow hedging reserve, net of tax	–	(1,417)	–	(1,417)	–	(1,417)
Currency translation differences (tax: nil)	–	(19)	–	(19)	–	(19)
Total other comprehensive Income	–	(2,450)	(108)	(2,558)	–	(2,558)
Total comprehensive Income	–	(2,450)	(510)	(2,960)	36	(2,924)
Transactions with owners						
Dividends	–	–	–	–	(25)	(25)
Capital contribution received	–	–	401	401	–	401
Change in non-controlling interests	–	–	–	–	(349)	(349)
Total transactions with owners	–	–	401	401	(374)	27
Balance at 31 December 2013	37,107	4,123	2,509	43,739	347	44,086
Comprehensive Income						
Profit for the year	–	–	1,780	1,780	87	1,867
Other comprehensive Income						
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements, net of taxation	–	–	539	539	–	539
Movements in revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets, (tax: nil)	–	537	–	537	–	537
Movements in cash flow hedging reserve, net of tax	–	2,184	–	2,184	–	2,184
Currency translation differences (tax: nil)	–	(2)	–	(2)	–	(2)
Total other comprehensive Income	–	2,719	539	3,258	–	3,258
Total comprehensive Income	–	2,719	2,319	5,038	87	5,125
Transactions with owners						
Dividends	–	–	–	–	(27)	(27)
Value of employee services	–	–	2	2	–	2
Capital contribution received	–	–	367	367	–	367
Return of capital contributions	–	–	(198)	(198)	–	(198)
Adjustment on sale of non-controlling interest in TSB Banking Group plc (TSB) (note 56)	–	–	(171)	(171)	805	634
Other changes in non-controlling interests	–	–	–	–	1	1
Total transactions with owners	–	–	–	–	779	779
Balance at 31 December 2014	37,107	6,842	4,828	48,777	1,213	49,990

Further details of movements in the Group's share capital and reserves are provided in notes 42, 43, 44 and 45.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Lloyds Bank plc
Statements of changes in equity
for the year ended 31 December 2014

The Bank	Attributable to equity shareholders			Total £ million
	Share capital and premium £ million	Other reserves £ million	Retained profits £ million	
Balance at 1 January 2013	37,107	874	1,184	39,165
Comprehensive Income				
Profit for the year	-	-	2,772	2,772
<i>Other comprehensive income</i>				
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements, net of taxation	-	-	320	320
Movements in revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets, net of tax	-	(1,365)	-	(1,365)
Movements in cash flow hedging reserve, net of tax	-	16	-	16
Currency translation differences (tax: nil)	-	(26)	-	(26)
Total other comprehensive income	-	(1,375)	320	(1,055)
Total comprehensive income	-	(1,375)	3,092	1,717
Transactions with owners				
Capital contributions received	-	-	256	256
Total transactions with owners	-	-	256	256
Balance at 31 December 2013	37,107	(501)	4,532	41,138
Comprehensive Income				
Profit for the year	-	-	2,501	2,501
<i>Other comprehensive income</i>				
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements, net of taxation	-	-	247	247
Movements in revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets, net of tax	-	362	-	362
Movements in cash flow hedging reserve, net of tax	-	1,257	-	1,257
Currency translation differences (tax: nil)	-	3	-	3
Total other comprehensive income	-	1,622	247	1,869
Total comprehensive income	-	1,622	2,748	4,370
Transactions with owners				
Capital contribution received	-	-	510	510
Return of capital contributions	-	-	(198)	(198)
Total transactions with owners	-	-	312	312
Balance at 31 December 2014	37,107	1,121	7,592	45,820

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Lloyds Bank plc
Cash flow statements
for the year ended 31 December 2014

	Note	The Group		The Bank	
		2014 £ million	2013 £ million	2014 £ million	2013 £ million
Profit before tax		2,289	894	2,688	2,514
Adjustments for:					
Change in operating assets ¹	55(a)	2,639	23,404	89,217	(30,843)
Change in operating liabilities ¹	55(b)	8,369	(49,000)	(88,625)	17,781
Non-cash and other items	55(c)	(2,632)	11,910	845	1,028
Tax received (paid)		(140)	120	726	(8)
Net cash provided by (used in) operating activities		10,525	(12,672)	4,851	(9,528)
Cash flows from investing activities					
Purchase of financial assets		(11,533)	(36,959)	(6,052)	(30,009)
Proceeds from sale and maturity of financial assets		4,668	21,552	1,626	16,671
Purchase of fixed assets		(3,442)	(2,982)	(1,182)	(1,093)
Proceeds from sale of fixed assets		2,043	2,090	100	30
Additional capital injections to subsidiaries	55(a)	–	–	(750)	(621)
Capital repayment by subsidiaries		–	–	1,930	–
Acquisition of businesses, net of cash acquired	55(a)	(1)	(6)	–	(773)
Disposal of businesses, net of cash disposed	55(f)	543	696	728	(9)
Net cash used in investing activities		(7,722)	(15,609)	(3,600)	(15,804)
Cash flows from financing activities					
Dividends paid to non-controlling interests		(27)	(25)	–	–
Return of capital contribution		(198)	–	(198)	–
Interest paid on subordinated liabilities		(2,488)	(2,354)	(1,832)	(1,694)
Proceeds from issue of subordinated liabilities		–	1,500	–	–
Repayment of subordinated liabilities		(2,369)	(5,048)	(1,380)	(3,539)
Sale of non-controlling interest in TSB (note 56)		634	–	634	–
Other changes in non-controlling interests		1	–	–	–
Net cash provided by financing activities		(4,447)	(5,927)	(2,776)	(5,233)
Effect of exchange rate changes on cash and cash equivalents		(6)	(53)	6	(52)
Change in cash and cash equivalents		(1,650)	(34,261)	(1,519)	(30,617)
Cash and cash equivalents at beginning of year		66,797	101,058	44,491	75,108
Cash and cash equivalents at end of year	55(d)	65,147	66,797	42,972	44,491

¹See note 1.

The accompanying notes are an integral part of the financial statements.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

1 Basis of preparation

The financial statements of Lloyds Bank plc have been prepared in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRS) as adopted by the European Union (EU) as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006. IFRS comprises accounting standards prefixed IFRS issued by the International Accounting Standards Board (IASB) and those prefixed IAS issued by the IASB's predecessor body as well as Interpretations issued by the International Financial Reporting Interpretations Committee (IFRIC) and its predecessor body. The EU endorsed version of IAS 39 Financial Instruments: Recognition and Measurement relaxes some of the hedge accounting requirements; the Group has not taken advantage of this relaxation, and therefore there is no difference in application to the Group between IFRS as adopted by the EU and IFRS as issued by the IASB. The financial information has been prepared under the historical cost convention, as modified by the revaluation of investment properties, available-for-sale financial assets, trading securities and certain other financial assets and liabilities at fair value through profit or loss and all derivative contracts.

The going concern of the Bank and the Group is dependent on successfully funding their respective balance sheets and maintaining adequate levels of capital. In order to satisfy themselves that the Bank and the Group have adequate resources to continue to operate for the foreseeable future, the directors have considered a number of key dependencies which are set out in the Principal risks and uncertainties section under Funding and liquidity on page 5 and additionally have considered projections for the Group's capital and funding position. Taking all of these factors into account, the directors consider that it is appropriate to continue to adopt the going concern basis in preparing the financial statements.

The Group has adopted the following new standards, amendments to standards and Interpretations which became effective for financial years beginning on or after 1 January 2014:

IFRIC 21 Levies

This Interpretation clarifies that the obligating event that gives rise to a liability to pay a government levy is the activity that triggers the payment of the levy as set out in the relevant legislation and that an entity's expectation of operating in a future period, irrespective of the difficulties involved in exiting a market, does not create a constructive obligation to pay a levy. The adoption of this Interpretation has not had a material impact on these financial statements.

Amendments to IAS 32 Financial Instruments: Presentation – Offsetting Financial Assets and Financial Liabilities

The amendments to IAS 32 clarify the requirements for offsetting financial instruments and address inconsistencies identified in applying the offsetting criteria used in the standard.

In previous years the Group has separately reported, in the balance sheet, cash collateral balances and derivative positions with the same exchange; these cash collateral balances are now offset. The effect of this on the Group and the Bank at 31 December 2014 has been to reduce both loans and advances to customers and derivative liabilities by £2,820 million and both customer deposits and derivative assets by £2,294 million. Comparative figures for the Group and the Bank have been revised accordingly, the impact at 31 December 2013 being to reduce derivative assets by £2,321 million (31 December 2012: £923 million), loans and advances to customers by £2,329 million (31 December 2012: £461 million), customer deposits by £1,844 million (31 December 2012: £696 million) and derivative liabilities by £2,806 million (31 December 2012: £688 million).

Details of those IFRS pronouncements which will be relevant to the Group but which were not effective at 31 December 2014 and which have not been applied in preparing these financial statements are given in note 57.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies

The accounting policies are set out below. These accounting policies have been applied consistently.

a Consolidation

The assets, liabilities and results of Group undertakings (including structured entities) are included in the financial statements on the basis of accounts made up to the reporting date. Group undertakings include subsidiaries, associates and joint ventures.

(1) Subsidiaries

Subsidiaries are entities controlled by the Group. The Group controls an entity when it has power over the entity, is exposed to, or has rights to, variable returns from its involvement with the entity, and has the ability to affect those returns through the exercise of its power. This generally accompanies a shareholding of more than one half of the voting rights although in certain circumstances a holding of less than one half of the voting rights may still result in the ability of the Group to exercise control. The existence and effect of potential voting rights that are currently exercisable or convertible are considered when assessing whether the Group controls another entity. The Group reassesses whether or not it controls an entity if facts and circumstances indicate that there are changes to any of the above elements. Subsidiaries are fully consolidated from the date on which control is transferred to the Group; they are de-consolidated from the date that control ceases. Details of the principal subsidiaries are given in note 27.

The Group consolidates collective investment vehicles if its beneficial ownership interests give it substantive rights to remove the external fund manager over the investment activities of the fund. Where a subsidiary of the Group is the fund manager of a collective investment vehicle, the Group considers a number of factors in determining whether it acts as principal and therefore controls the collective investment vehicle including: an assessment of the scope of the Group's decision making authority over the investment vehicle; the rights held by other parties including substantive removal rights without cause over the Group acting as fund manager; the remuneration to which the Group is entitled in its capacity as decision maker; and the Group's exposure to variable returns from the beneficial interest it holds in the investment vehicle. Consolidation may be appropriate in circumstances where the Group has less than a majority beneficial interest. Where a collective investment vehicle is consolidated the interests of parties other than the Group are reported in other liabilities.

Structured entities are entities that are designed so that their activities are not governed by way of voting rights. In assessing whether the Group has power over such entities in which it has an interest, the Group considers factors such as the purpose and design of the entity; its practical ability to direct the relevant activities of the entity; the nature of the relationship with the entity; and the size of its exposure to the variability of returns of the entity.

The treatment of transactions with non-controlling interests depends on whether, as a result of the transaction, the Group loses control of the subsidiary. Changes in the parent's ownership interest in a subsidiary that do not result in a loss of control are accounted for as equity transactions; any difference between the amount by which the non-controlling interests are adjusted and the fair value of the consideration paid or received is recognised directly in equity and attributed to the owners of the parent entity. Where the group loses control of the subsidiary, at the date when control is lost the amount of any non-controlling interest in that former subsidiary is derecognised and any investment retained in the former subsidiary is remeasured to its fair value; the gain or loss that is recognised in profit or loss on the partial disposal of the subsidiary includes the gain or loss on the remeasurement of the retained interest.

Intercompany transactions, balances and unrealised gains and losses on transactions between Group companies are eliminated.

The acquisition method of accounting is used to account for business combinations by the Group. The consideration for the acquisition of a subsidiary is the fair value of the assets transferred, the liabilities incurred and the equity interests issued by the Group. The consideration includes the fair value of any asset or liability resulting from a contingent consideration arrangement. Acquisition related costs are expensed as incurred except those relating to the issuance of debt instruments (see 2e(5)) or share capital (see 2f(1)). Identifiable assets acquired and liabilities assumed in a business combination are measured initially at their fair value at the acquisition date.

(2) Joint ventures and associates

Joint ventures are joint arrangements over which the Group has joint control with other parties and has rights to the net assets of the arrangements. Associates are entities over which the Group has significant influence, but not control or joint control, over the financial and operating policies. Significant influence is the power to participate in the financial and operating policy decisions of the entity but is not control or joint control of those policies and is generally achieved through holding between 20 per cent and 50 per cent of the voting share capital of the entity.

The Group utilises the venture capital exemption for investments where significant influence or joint control is present and the business unit operates as a venture capital business. These investments are designated at initial recognition at fair value through profit or loss. Otherwise, the Group's investments in joint ventures and associates are accounted for by the equity method of accounting and are initially recorded at cost and adjusted each year to reflect the Group's share of the post-acquisition results of the joint venture or associate based on audited accounts which are coterminous with the Group or made up to a date which is not more than three months before the Group's reporting date. The share of any losses is restricted to a level that reflects an obligation to fund such losses.

b Goodwill

Goodwill arises on business combinations, including the acquisition of subsidiaries, and on the acquisition of interests in joint ventures and associates; goodwill represents the excess of the cost of an acquisition over the fair value of the Group's share of the identifiable assets, liabilities and contingent liabilities acquired. Where the fair value of the Group's share of the identifiable assets, liabilities and contingent liabilities of the acquired entity is greater than the cost of acquisition, the excess is recognised immediately in the income statement.

Goodwill is recognised as an asset at cost and is tested at least annually for impairment. If an impairment is identified the carrying value of the goodwill is written down immediately through the income statement and is not subsequently reversed. Goodwill arising on acquisitions of associates and joint ventures is included in the Group's investment in joint ventures and associates. At the date of disposal of a subsidiary, the carrying value of attributable goodwill is included in the calculation of the profit or loss on disposal except where it has been written off directly to reserves in the past.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)**c Other intangible assets**

Other intangible assets include brands, core deposit intangible, purchased credit card relationships, customer-related intangibles and both internally and externally generated capitalised software enhancements. Intangible assets which have been determined to have a finite useful life are amortised on a straight line basis over their estimated useful life as follows:

Capitalised software enhancements	up to 7 years
Brands (which have been assessed as having finite lives)	10-15 years
Customer-related intangibles	up to 10 years
Core deposit intangible	up to 8 years
Purchased credit card relationships	5 years

Intangible assets with finite useful lives are reviewed at each reporting date to assess whether there is any indication that they are impaired. If any such indication exists the recoverable amount of the asset is determined and in the event that the asset's carrying amount is greater than its recoverable amount, it is written down immediately. Certain brands have been determined to have an indefinite useful life and are not amortised. Such intangible assets are reassessed annually to reconfirm that an indefinite useful life remains appropriate. In the event that an indefinite life is inappropriate a finite life is determined and an impairment review is performed on the asset.

d Revenue recognition

Interest income and expense are recognised in the income statement for all interest-bearing financial instruments, using the effective interest method, except for those classified at fair value through profit or loss. The effective interest method is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or liability and of allocating the interest income or interest expense over the expected life of the financial instrument. The effective interest rate is the rate that exactly discounts the estimated future cash payments or receipts over the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter period, to the net carrying amount of the financial asset or financial liability.

The effective interest rate is calculated on initial recognition of the financial asset or liability by estimating the future cash flows after considering all the contractual terms of the instrument but not future credit losses. The calculation includes all amounts expected to be paid or received by the Group including expected early redemption fees and related penalties and premiums and discounts that are an integral part of the overall return. Direct incremental transaction costs related to the acquisition, issue or disposal of a financial instrument are also taken into account in the calculation. Once a financial asset or a group of similar financial assets has been written down as a result of an impairment loss, interest income is recognised using the rate of interest used to discount the future cash flows for the purpose of measuring the impairment loss (see h below).

Fees and commissions which are not an integral part of the effective interest rate are generally recognised when the service has been provided. Loan commitment fees for loans that are likely to be drawn down are deferred (together with related direct costs) and recognised as an adjustment to the effective interest rate on the loan once drawn. Where it is unlikely that loan commitments will be drawn, loan commitment fees are recognised over the life of the facility. Loan syndication fees are recognised as revenue when the syndication has been completed and the Group retains no part of the loan package for itself or retains a part at the same effective interest rate for all interest-bearing financial instruments, including loans and advances, as for the other participants.

Dividend income is recognised when the right to receive payment is established.

Revenue recognition policies specific to life insurance and general insurance business are detailed below (see o below); those relating to leases are set out in k(2) below.

e Financial assets and liabilities

On initial recognition, financial assets are classified into fair value through profit or loss, available-for-sale financial assets, held-to-maturity investments or loans and receivables. Financial liabilities are measured at amortised cost, except for trading liabilities and other financial liabilities designated at fair value through profit or loss on initial recognition which are held at fair value. The Group initially recognises loans and receivables, deposits, debt securities in issue and subordinated liabilities when the Group becomes a party to the contractual provisions of the instrument. Regular way purchases and sales of securities and other financial assets and trading liabilities are recognised on trade date, being the date that the Group is committed to purchase or sell an asset.

Financial assets are derecognised when the contractual right to receive cash flows from those assets has expired or when the Group has transferred its contractual right to receive the cash flows from the assets and either:

- substantially all of the risks and rewards of ownership have been transferred; or
- the Group has neither retained nor transferred substantially all of the risks and rewards, but has transferred control.

Financial liabilities are derecognised when they are extinguished (i.e. when the obligation is discharged), cancelled or expire.

(1) Financial instruments at fair value through profit or loss

Financial instruments are classified at fair value through profit or loss where they are trading securities or where they are designated at fair value through profit or loss by management. Derivatives are carried at fair value (see f below).

Trading securities are debt securities and equity shares acquired principally for the purpose of selling in the short term or which are part of a portfolio which is managed for short-term gains. Such securities are classified as trading securities and recognised in the balance sheet at their fair value. Gains and losses arising from changes in their fair value together with interest coupons and dividend income are recognised in the income statement within net trading income in the period in which they occur.

Other financial assets and liabilities at fair value through profit or loss are designated as such by management upon initial recognition. Such assets and liabilities are carried in the balance sheet at their fair value and gains and losses arising from changes in fair value together with interest coupons and dividend income are recognised in the income statement within net trading income in the period in which they occur. Financial assets and liabilities are designated at fair value through profit or loss on acquisition in the following circumstances:

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)

- It eliminates or significantly reduces the inconsistent treatment that would otherwise arise from measuring the assets and liabilities or recognising gains or losses on different bases. The main type of financial assets designated by the Group at fair value through profit or loss are assets backing insurance contracts and investment contracts issued by the Group's life insurance businesses. Fair value designation allows changes in the fair value of these assets to be recorded in the income statement along with the changes in the value of the associated liabilities, thereby significantly reducing the measurement inconsistency had the assets been classified as available-for-sale financial assets.
- the assets and liabilities are part of a group which is managed, and its performance evaluated, on a fair value basis in accordance with a documented risk management or investment strategy, with management information also prepared on this basis. As noted in a(2) above, certain of the Group's investments are managed as venture capital investments and evaluated on the basis of their fair value and these assets are designated at fair value through profit or loss.
- where the assets and liabilities contain one or more embedded derivatives that significantly modify the cash flows arising under the contract and would otherwise need to be separately accounted for.

The fair values of assets and liabilities traded in active markets are based on current bid and offer prices respectively. If the market is not active the Group establishes a fair value by using valuation techniques. These include the use of recent arm's length transactions, reference to other instruments that are substantially the same, discounted cash flow analysis, option pricing models and other valuation techniques commonly used by market participants. Refer to note 3 (Critical accounting estimates and judgements: Fair value of financial instruments) and note 53(3) (Financial instruments: Financial assets and liabilities carried at fair value) for details of valuation techniques and significant inputs to valuation models.

The Group is permitted to reclassify, at fair value at the date of transfer, non-derivative financial assets (other than those designated at fair value through profit or loss by the entity upon initial recognition) out of the trading category if they are no longer held for the purpose of being sold or repurchased in the near term, as follows:

- If the financial assets would have met the definition of loans and receivables (but for the fact that they had to be classified as held for trading at initial recognition), they may be reclassified into loans and receivables where the Group has the intention and ability to hold the assets for the foreseeable future or until maturity; or
- If the financial assets would not have met the definition of loans and receivables, they may be reclassified out of the held for trading category into available-for-sale financial assets in rare circumstances.

(2) Available-for-sale financial assets

Debt securities and equity shares that are not classified as trading securities, at fair value through profit or loss, held-to-maturity investments or as loans and receivables are classified as available-for-sale financial assets and are recognised in the balance sheet at their fair value, inclusive of transaction costs. Available-for-sale financial assets are those intended to be held for an indeterminate period of time and may be sold in response to needs for liquidity or changes in interest rates, exchange rates or equity prices. Gains and losses arising from changes in the fair value of investments classified as available-for-sale are recognised directly in other comprehensive income, until the financial asset is either sold, becomes impaired or matures, at which time the cumulative gain or loss previously recognised in other comprehensive income is recognised in the income statement. Interest calculated using the effective interest method and foreign exchange gains and losses on debt securities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement.

The Group is permitted to transfer a financial asset from the available-for-sale category to the loans and receivables category where that asset would have met the definition of loans and receivables at the time of reclassification (if the financial asset had not been designated as available-for-sale) and where there is both the intention and ability to hold that financial asset for the foreseeable future. Reclassification of a financial asset from the available-for-sale category to the held-to-maturity category is permitted when the Group has the ability and intent to hold that financial asset to maturity.

Reclassifications are made at fair value as of the reclassification date. Fair value becomes the new cost or amortised cost as applicable. Effective interest rates for financial assets reclassified to the loans and receivables and held-to-maturity categories are determined at the reclassification date. Any previous gain or loss on a transferred asset that has been recognised in equity is amortised to profit or loss over the remaining life of the investment using the effective interest method or until the asset becomes impaired. Any difference between the new amortised cost and the expected cash flows is also amortised over the remaining life of the asset using the effective interest method.

When an impairment loss is recognised in respect of available-for-sale assets transferred, the unamortised balance of any available-for-sale reserve that remains in equity is transferred to the income statement and recorded as part of the impairment loss.

(3) Loans and receivables

Loans and receivables include loans and advances to banks and customers and eligible assets including those transferred into this category out of the fair value through profit or loss or available-for-sale financial assets categories. Loans and receivables are initially recognised when cash is advanced to the borrowers at fair value inclusive of transaction costs or, for eligible assets transferred into this category, their fair value at the date of transfer. Financial assets classified as loans and receivables are accounted for at amortised cost using the effective interest method (see d above) less provision for impairment (see h below).

The Group has entered into securitisation and similar transactions to finance certain loans and advances to customers. In cases where the securitisation vehicles are funded by the issue of debt, on terms whereby the majority of the risks and rewards of the portfolio of securitised lending are retained by the Group, these loans and advances continue to be recognised by the Group, together with a corresponding liability for the funding.

(4) Held-to-maturity investments

Held-to-maturity investments are non-derivative financial assets with fixed or determinable payments and fixed maturities that the Group's management has the positive intention and ability to hold to maturity other than:

- those that the Group designates upon initial recognition as at fair value through profit or loss;
- those that the Group designates as available-for-sale; and
- those that meet the definition of loans and receivables.

These are initially recognised at fair value including direct and incremental transaction costs and measured subsequently at amortised cost, using the effective interest method, less any provision for impairment.

A sale or reclassification of a more than insignificant amount of held-to-maturity investments would result in the reclassification of all held-to-maturity investments to available-for-sale financial assets.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)*(5) Borrowings*

Borrowings (which include deposits from banks, customer deposits, debt securities in issue and subordinated liabilities) are recognised initially at fair value, being their issue proceeds net of transaction costs incurred. These instruments are subsequently stated at amortised cost using the effective interest method.

Preference shares and other instruments which carry a mandatory coupon or are redeemable on a specific date are classified as financial liabilities. The coupon on these instruments is recognised in the income statement as interest expense.

An exchange of financial liabilities on substantially different terms is accounted for as an extinguishment of the original financial liability and the recognition of a new financial liability. The difference between the carrying amount of a financial liability extinguished and the new financial liability is recognised in profit or loss together with any related costs or fees incurred.

When a financial liability is exchanged for an equity instrument, the new equity instrument is recognised at fair value and any difference between the original carrying value of the liability and the fair value of the new equity is recognised in the profit or loss.

(6) Sale and repurchase agreements

Securities sold subject to repurchase agreements (repos) continue to be recognised on the balance sheet where substantially all of the risks and rewards are retained. Funds received under these arrangements are included in deposits from banks, customer deposits, or trading liabilities. Conversely, securities purchased under agreements to resell (reverse repos), where the Group does not acquire substantially all of the risks and rewards of ownership, are recorded as loans and receivables or trading securities. The difference between sale and repurchase price is treated as interest and accrued over the life of the agreements using the effective interest method.

Securities borrowing and lending transactions are typically secured; collateral takes the form of securities or cash advanced or received. Securities lent to counterparties are retained on the balance sheet. Securities borrowed are not recognised on the balance sheet, unless these are sold to third parties, in which case the obligation to return them is recorded at fair value as a trading liability. Cash collateral given or received is treated as a loan and receivable or customer deposit.

f Derivative financial instruments and hedge accounting

All derivatives are recognised at their fair value. Fair values are obtained from quoted market prices in active markets, including recent market transactions, and using valuation techniques, including discounted cash flow and option pricing models, as appropriate. Derivatives are carried in the balance sheet as assets when their fair value is positive and as liabilities when their fair value is negative. Refer to note 3 (Critical accounting estimates and judgements: Fair value of financial instruments) and note 53(3) (Financial instruments: Financial assets and liabilities carried at fair value) for details of valuation techniques and significant inputs to valuation models.

Changes in the fair value of any derivative instrument that is not part of a hedging relationship are recognised immediately in the income statement.

Derivatives embedded in financial instruments and insurance contracts (unless the embedded derivative is itself an insurance contract) are treated as separate derivatives when their economic characteristics and risks are not closely related to those of the host contract and the host contract is not carried at fair value through profit or loss. These embedded derivatives are measured at fair value with changes in fair value recognised in the income statement. In accordance with IFRS 4 Insurance Contracts, a policyholder's option to surrender an insurance contract for a fixed amount is not treated as an embedded derivative.

The method of recognising the movements in the fair value of derivatives depends on whether they are designated as hedging instruments and, if so, the nature of the item being hedged. Hedge accounting allows one financial instrument, generally a derivative such as a swap, to be designated as a hedge of another financial instrument such as a loan or deposit or a portfolio of such instruments. At the inception of the hedge relationship, formal documentation is drawn up specifying the hedging strategy, the hedged item and the hedging instrument and the methodology that will be used to measure the effectiveness of the hedge relationship in offsetting changes in the fair value or cash flow of the hedged risk. The effectiveness of the hedging relationship is tested both at inception and throughout its life and if at any point it is concluded that it is no longer highly effective in achieving its documented objective, hedge accounting is discontinued.

The Group designates certain derivatives as either: (1) hedges of the fair value of the particular risks inherent in recognised assets or liabilities (fair value hedges); (2) hedges of highly probable future cash flows attributable to recognised assets or liabilities (cash flow hedges); or (3) hedges of net investments in foreign operations (net investment hedges). These are accounted for as follows:

(1) Fair value hedges

Changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as fair value hedges are recorded in the income statement, together with the changes in the fair value of the hedged asset or liability that are attributable to the hedged risk; this also applies if the hedged asset is classified as an available-for-sale financial asset. If the hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, changes in the fair value of the hedged item attributable to the hedged risk are no longer recognised in the income statement. The cumulative adjustment that has been made to the carrying amount of the hedged item is amortised to the income statement using the effective interest method over the period to maturity.

(2) Cash flow hedges

The effective portion of changes in the fair value of derivatives that are designated and qualify as cash flow hedges is recognised in other comprehensive income in the cash flow hedge reserve. The gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Amounts accumulated in equity are reclassified to the income statement in the periods in which the hedged item affects profit or loss. When a hedging instrument expires or is sold, or when a hedge no longer meets the criteria for hedge accounting, any cumulative gain or loss existing in equity at that time remains in equity and is recognised in the income statement when the forecast transaction is ultimately recognised in the income statement. When a forecast transaction is no longer expected to occur, the cumulative gain or loss that was reported in equity is immediately transferred to the income statement.

(3) Net investment hedges

Hedges of net investments in foreign operations are accounted for similarly to cash flow hedges. Any gain or loss on the hedging instrument relating to the effective portion of the hedge is recognised in other comprehensive income, the gain or loss relating to the ineffective portion is recognised immediately in the income statement. Gains and losses accumulated in equity are included in the income statement when the foreign operation is disposed of. The hedging instruments used in net investment hedges may include non-derivative liabilities as well as derivative financial instruments.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)**g Offset**

Financial assets and liabilities are offset and the net amount reported in the balance sheet when there is a legally enforceable right of set-off and there is an intention to settle on a net basis, or realise the asset and settle the liability simultaneously. Cash collateral on exchange-traded derivative transactions is presented gross unless the collateral cash flows are always settled net with the derivative cash flows. In certain situations, even though master netting agreements exist, the lack of management intention to settle on a net basis results in the financial assets and liabilities being reported gross on the balance sheet.

h Impairment of financial assets*(1) Assets accounted for at amortised cost*

At each balance sheet date the Group assesses whether, as a result of one or more events occurring after initial recognition of the financial asset and prior to the balance sheet date, there is objective evidence that a financial asset or group of financial assets has become impaired.

Where such an event has had an impact on the estimated future cash flows of the financial asset or group of financial assets, an impairment allowance is recognised. The amount of impairment allowance is the difference between the asset's carrying amount and the present value of estimated future cash flows discounted at the asset's original effective interest rate. If the asset has a variable rate of interest, the discount rate used for measuring the impairment allowance is the current effective interest rate.

Subsequent to the recognition of an impairment loss on a financial asset or a group of financial assets, interest income continues to be recognised on an effective interest rate basis, on the asset's carrying value net of impairment provisions. If, in a subsequent period, the amount of the impairment loss decreases and the decrease can be related objectively to an event occurring after the impairment was recognised, such as an improvement in the borrower's credit rating, the allowance is adjusted and the amount of the reversal is recognised in the income statement.

Impairment allowances are assessed individually for financial assets that are individually significant. Such individual assessment is used primarily for the Group's commercial lending portfolios. Impairment allowances for portfolios of smaller balance homogenous loans such as most residential mortgages, personal loans and credit card balances in the Group's retail portfolios in both the Retail and Consumer Finance divisions that are below the individual assessment thresholds, and for loan losses that have been incurred but not separately identified at the balance sheet date, are determined on a collective basis.

Individual assessment

In respect of individually significant financial assets in the Group's commercial lending portfolios, assets are reviewed on a regular basis and those showing potential or actual vulnerability are placed on a watch list where greater monitoring is undertaken and any adverse or potentially adverse impact on ability to repay is used in assessing whether an asset should be transferred to a dedicated Business Support Unit. Specific examples of trigger events that would lead to the initial recognition of impairment allowances against lending to corporate borrowers (or the recognition of additional impairment allowances) include (i) trading losses, loss of business or major customer of a borrower; (ii) material breaches of the terms and conditions of a loan facility, including non-payment of interest or principal, or a fall in the value of security such that it is no longer considered adequate; (iii) disappearance of an active market because of financial difficulties; or (iv) restructuring a facility with preferential terms to aid recovery of the lending (such as a debt for equity swap).

For such individually identified financial assets, a review is undertaken of the expected future cash flows which requires significant management judgement as to the amount and timing of such cash flows. Where the debt is secured, the assessment reflects the expected cash flows from the realisation of the security, net of costs to realise, whether or not foreclosure or realisation of the collateral is probable.

For impaired debt instruments which are held at amortised cost, impairment losses are recognised in subsequent periods when it is determined that there has been a further negative impact on expected future cash flows. A reduction in fair value caused by general widening of credit spreads would not, of itself, result in additional impairment.

Collective assessment

Impairment is assessed on a collective basis for (1) homogenous groups of loans that are not considered individually impaired; and (2) to cover losses which have been incurred but have not yet been identified on loans subject to individual impairment.

Homogenous groups of loans

In respect of portfolios of smaller balance, homogenous loans, the asset is included in a group of financial assets with similar risk characteristics and collectively assessed for impairment. Segmentation takes into account factors, such as the type of asset, industry sector, geographical location, collateral type, past-due status and other relevant factors. These characteristics are relevant to the estimation of future cash flows for groups of such assets as they are indicative of the borrower's ability to pay all amounts due according to the contractual terms of the assets being evaluated.

Generally, the impairment trigger used within the impairment calculation for a loan, or group of loans, is when they reach a pre-defined level of delinquency or where the customer is bankrupt. Loans where the Group provides arrangements that forgive a portion of interest or principal are also deemed to be impaired and loans that are originated to refinance currently impaired assets are also defined as impaired.

In respect of the Group's secured mortgage portfolios, the impairment allowance is calculated based on a definition of impaired loans which are those six months or more in arrears (or in certain cases where the borrower is bankrupt or is in possession). The estimated cash flows are calculated based on historical experience and are dependent on estimates of the expected value of collateral which takes into account expected future movements in house prices, less costs to sell.

For unsecured personal lending portfolios, the impairment trigger is generally when the balance is two or more instalments in arrears or where the customer has exhibited one or more of the impairment characteristics set out above. While the trigger is based on the payment performance or circumstances of each individual asset, the assessment of future cash flows uses historical experience of cohorts of similar portfolios such that the assessment is considered to be collective. Future cash flows are estimated on the basis of the contractual cash flows of the assets in the cohort and historical loss experience for similar assets. Historical loss experience is adjusted on the basis of current observable data about economic and credit conditions (including unemployment rates and borrowers' behaviour) to reflect the effects of current conditions that did not affect the period on which the historical loss experience is based and to remove the effects of conditions in the historical period that do not exist currently. The methodology and assumptions used for estimating future cash flows are reviewed regularly by the Group to reduce any differences between loss estimates and actual loss experience.

Incurred but not yet identified impairment

The collective provision also includes provision for inherent losses, that is losses that have been incurred but have not been separately identified at the balance sheet date. The loans that are not currently recognised as impaired are grouped into homogenous portfolios by key risk drivers. Risk drivers for secured retail lending include the current indexed loan-to-value, previous mortgage arrears, internal cross-product delinquency data and external credit bureau data; for

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)

unsecured retail lending they include whether the account is up-to-date and, if not, the number of payments that have been missed; and for commercial lending they include factors such as observed default rates and loss given default. An assessment is made of the likelihood of each account becoming recognised as impaired within the loss emergence period, with the economic loss that each portfolio is likely to generate were it to become impaired. The loss emergence period is determined by local management for each portfolio and the Group has a range of loss emergence periods which are dependent upon the characteristics of the portfolios. Loss emergence periods are reviewed regularly and updated when appropriate. In general the periods used across the Group vary between one month and twelve months based on historical experience. Unsecured portfolios tend to have shorter loss emergence periods than secured portfolios.

Loan renegotiations and forbearance

In certain circumstances, the Group will renegotiate the original terms of a customer's loan, either as part of an ongoing customer relationship or in response to adverse changes in the circumstances of the borrower. Where the renegotiated payments of interest and principal will not recover the original carrying value of the asset, the asset continues to be reported as past due and is considered impaired. Where the renegotiated payments of interest and principal will recover the original carrying value of the asset, the loan is no longer reported as past due or impaired provided that payments are made in accordance with the revised terms. Renegotiation may lead to the loan and associated provision being derecognised and a new loan being recognised initially at fair value.

Write offs

A loan or advance is normally written off, either partially or in full, against the related allowance when the proceeds from realising any available security have been received or there is no realistic prospect of recovery and the amount of the loss has been determined. Subsequent recoveries of amounts previously written off decrease the amount of impairment losses recorded in the income statement. For both secured and unsecured retail balances, the write-off takes place only once an extensive set of collections processes has been completed, or the status of the account reaches a point where policy dictates that forbearance is no longer appropriate. For commercial lending, a write-off occurs if the loan facility with the customer is restructured, the asset is under administration and the only monies that can be received are the amounts estimated by the administrator, the underlying assets are disposed and a decision is made that no further settlement monies will be received, or external evidence (for example, third party valuations) is available that there has been an irreversible decline in expected cash flows.

Debt for equity exchanges

Equity securities acquired in exchange for loans in order to achieve an orderly realisation are accounted for as a disposal of the loan and an acquisition of equity securities held as available-for-sale. Where control is obtained over an entity as a result of the transaction, the entity is consolidated; where the Group has significant influence over an entity as a result of the transaction, the investment is accounted for by the equity method of accounting (see (a) above). Any subsequent impairment of the assets or business acquired is treated as an impairment of the relevant asset or business and not as an impairment of the original instrument.

(2) Available-for-sale financial assets

The Group assesses, at each balance sheet date, whether there is objective evidence that an available-for-sale financial asset is impaired. In addition to the criteria for financial assets accounted for at amortised cost set out above, this assessment involves reviewing the current financial circumstances (including creditworthiness) and future prospects of the issuer assessing the future cash flows expected to be realised and, in the case of equity shares, considering whether there has been a significant or prolonged decline in the fair value of the asset below its cost. If an impairment loss has been incurred, the cumulative loss measured as the difference between the acquisition cost (net of any principal repayment and amortisation) and the current fair value, less any impairment loss on that asset previously recognised, is reclassified from equity to the income statement. For impaired debt instruments, impairment losses are recognised in subsequent periods when it is determined that there has been a further negative impact on expected future cash flows; a reduction in fair value caused by general widening of credit spreads would not, of itself, result in additional impairment. If, in a subsequent period, the fair value of a debt instrument classified as available-for-sale increases and the increase can be objectively related to an event occurring after the impairment loss was recognised, an amount not greater than the original impairment loss is credited to the income statement; any excess is taken to other comprehensive income. Impairment losses recognised in the income statement on equity instruments are not reversed through the income statement.

I Investment property

Investment property comprises freehold and long leasehold land and buildings that are held either to earn rental income or for capital appreciation or both. The Group's investment property primarily relates to property held for long-term rental yields and capital appreciation within the life insurance funds. Investment property is carried in the balance sheet at fair value, being the open market value as determined in accordance with the guidance published by the Royal Institution of Chartered Surveyors. If this information is not available, the Group uses alternative valuation methods such as discounted cash flow projections or recent prices. These valuations are reviewed at least annually by an independent valuation expert. Investment property being redeveloped for continuing use as investment property, or for which the market has become less active, continues to be measured at fair value. Changes in fair value are recognised in the income statement as net trading income.

J Tangible fixed assets

Tangible fixed assets are included at cost less accumulated depreciation. The value of land (included in premises) is not depreciated. Depreciation on other assets is calculated using the straight-line method to allocate the difference between the cost and the residual value over their estimated useful lives, as follows:

Premises (excluding land):

- Freehold/long and short leasehold premises: shorter of 50 years and the remaining period of the lease.
- Leasehold improvements: shorter of 10 years and, if lease renewal is not likely, the remaining period of the lease.

Equipment:

- Fixtures and furnishings: 10-20 years.
- Other equipment and motor vehicles: 2-8 years.

The assets' residual values and useful lives are reviewed, and adjusted if appropriate, at each balance sheet date.

Assets are reviewed for impairment whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying amount may not be recoverable. In the event that an asset's carrying amount is determined to be greater than its recoverable amount it is written down immediately. The recoverable amount is the higher of the asset's fair value less costs to sell and its value in use.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)**k Leases****(1) As lessee**

The leases entered into by the Group are primarily operating leases. Operating lease rentals payable are charged to the Income statement on a straight-line basis over the period of the lease.

When an operating lease is terminated before the end of the lease period, any payment made to the lessor by way of penalty is recognised as an expense in the period of termination.

(2) As lessor

Assets leased to customers are classified as finance leases if the lease agreements transfer substantially all the risks and rewards of ownership to the lessee but not necessarily legal title. All other leases are classified as operating leases. When assets are subject to finance leases, the present value of the lease payments, together with any unguaranteed residual value, is recognised as a receivable, net of provisions, within loans and advances to banks and customers. The difference between the gross receivable and the present value of the receivable is recognised as unearned finance lease income. Finance lease income is recognised in interest income over the term of the lease using the net investment method (before tax) so as to give a constant rate of return on the net investment in the leases. Unguaranteed residual values are reviewed regularly to identify any impairment.

Operating lease assets are included within tangible fixed assets at cost and depreciated over their estimated useful lives, which equates to the lives of the leases, after taking into account anticipated residual values. Operating lease rental income is recognised on a straight-line basis over the life of the lease.

The Group evaluates non-lease arrangements such as outsourcing and similar contracts to determine if they contain a lease which is then accounted for separately.

l Employee benefits

Short-term employee benefits, such as salaries, paid absences, performance-based cash awards and social security costs are recognised over the period in which the employees provide the related services.

The Group operates a number of post-retirement benefit schemes for its employees including both defined benefit and defined contribution pension plans. A defined benefit scheme is a pension plan that defines an amount of pension benefit that an employee will receive on retirement, dependent on one or more factors such as age, years of service and salary. A defined contribution plan is a pension plan into which the Group pays fixed contributions; there is no legal or constructive obligation to pay further contributions.

Full actuarial valuations of the Group's principal defined benefit schemes are carried out every three years with interim reviews in the intervening years; these valuations are updated to 31 December each year by qualified independent actuaries. For the purposes of these annual updates scheme assets are included at their fair value and scheme liabilities are measured on an actuarial basis using the projected unit credit method. The defined benefit scheme liabilities are discounted using rates equivalent to the market yields at the balance sheet date on high-quality corporate bonds that are denominated in the currency in which the benefits will be paid, and that have terms to maturity approximating to the terms of the related pension liability.

The Group's Income statement charge includes the current service cost of providing pension benefits, past service costs, net interest expense (income), and plan administration costs that are not deducted from the return on plan assets. Past service costs, which represents the change in the present value of the defined benefit obligation resulting from a plan amendment or curtailment, are recognised when the plan amendment or curtailment occurs. Net interest expense (income) is calculated by applying the discount rate at the beginning of the period to the net defined benefit liability or asset.

Remeasurements, comprising actuarial gains and losses, the return on plan assets (excluding amounts included in net interest expense (income) and net of the cost of managing the plan assets), and the effect of changes to the asset ceiling (if applicable) are reflected immediately in the balance sheet with a charge or credit recognised in other comprehensive income in the period in which they occur. Remeasurements recognised in other comprehensive income are reflected immediately in retained profits and will not subsequently be reclassified to profit or loss.

The Group's balance sheet includes the net surplus or deficit, being the difference between the fair value of scheme assets and the discounted value of scheme liabilities at the balance sheet date. Surpluses are only recognised to the extent that they are recoverable through reduced contributions in the future or through refunds from the schemes.

The costs of the Group's defined contribution plans are charged to the Income statement in the period in which they fall due.

The accounting for share-based compensation is set out in (m) below.

m Share-based compensation

Lloyds Banking Group operates a number of equity-settled, share-based compensation plans in respect of services received from certain of its employees. The value of the employee services received in exchange for equity instruments granted under these plans is recognised as an expense over the vesting period of the instruments with a corresponding increase in equity. This expense is determined by reference to the fair value of the number of equity instruments that are expected to vest. The fair value of equity instruments granted is based on market prices, if available, at the date of grant. In the absence of market prices, the fair value of the instruments at the date of grant is estimated using an appropriate valuation technique, such as a Black-Scholes option pricing model or a Monte Carlo simulation. The determination of fair values excludes the impact of any non-market vesting conditions, which are included in the assumptions used to estimate the number of options that are expected to vest. At each balance sheet date, this estimate is reassessed and if necessary revised. Any revision of the original estimate is recognised in the Income statement together with a corresponding adjustment to equity. Cancellations by employees of contributions to the Group's Save As You Earn plans are treated as non-vesting conditions and the Group recognises, in the year of cancellation, the amount of the expense that would have otherwise been recognised over the remainder of the vesting period. Modifications are assessed at the date of modification and any incremental charges are charged to the Income statement.

n Taxation

Current income tax which is payable on taxable profits is recognised as an expense in the period in which the profits arise.

For the Group's long-term Insurance businesses, the tax charge is analysed between tax that is payable in respect of policyholders' returns and tax that is payable on shareholders' returns. This allocation is based on an assessment of the rates of tax which will be applied to the returns under current UK tax rules.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)

Deferred tax is provided in full, using the liability method, on temporary differences arising between the tax bases of assets and liabilities and their carrying amounts in the consolidated financial statements. However, deferred tax is not accounted for if it arises from initial recognition of an asset or liability in a transaction other than a business combination that at the time of the transaction affects neither accounting nor taxable profit or loss. Deferred tax is determined using tax rates that have been enacted or substantively enacted by the balance sheet date which are expected to apply when the related deferred tax asset is realised or the deferred tax liability is settled.

Deferred tax assets are recognised where it is probable that future taxable profit will be available against which the temporary differences can be utilised. Income tax payable on profits is recognised as an expense in the period in which those profits arise. The tax effects of losses available for carry forward are recognised as an asset when it is probable that future taxable profits will be available against which these losses can be utilised. Deferred and current tax related to gains and losses on the fair value re-measurement of available-for-sale investments and cash flow hedges, where these gains and losses are recognised in other comprehensive income, is also recognised in other comprehensive income. Such tax is subsequently transferred to the income statement together with the gain or loss.

Deferred and current tax assets and liabilities are offset when they arise in the same tax reporting group and where there is both a legal right of offset and the intention to settle on a net basis or to realise the asset and settle the liability simultaneously.

o Insurance

The Group undertakes both life insurance and general insurance business. Insurance and participating investment contracts are accounted for under IFRS 4 *Insurance Contracts*, which permits (with certain exceptions) the continuation of accounting practices for measuring insurance and participating investment contracts that applied prior to the adoption of IFRS. The Group, therefore, continues to account for these products using UK GAAP, including FRS 27 *Life Assurance*, and UK established practice.

Products sold by the life insurance business are classified into three categories:

- Insurance contracts – these contracts transfer significant insurance risk and may also transfer financial risk. The Group defines significant insurance risk as the possibility of having to pay benefits on the occurrence of an insured event which are significantly more than the benefits payable if the insured event were not to occur. These contracts may or may not include discretionary participation features.
- Investment contracts containing a discretionary participation feature (participating investment contracts) – these contracts do not transfer significant insurance risk, but contain a contractual right which gives the holder the right to receive, in addition to the guaranteed benefits, further additional discretionary benefits or bonuses that are likely to be a significant proportion of the total contractual benefits and the amount and timing of which is at the discretion of the Group, within the constraints of the terms and conditions of the instrument and based upon the performance of specified assets.
- Non-participating investment contracts – these contracts do not transfer significant insurance risk or contain a discretionary participation feature.

The general insurance business issues only insurance contracts.

(1) Life insurance business**(i) Accounting for insurance and participating investment contracts****Premiums and claims**

Premiums received in respect of insurance and participating investment contracts are recognised as revenue when due except for unit-linked contracts on which premiums are recognised as revenue when received. Claims are recorded as an expense on the earlier of the maturity date or the date on which the claim is notified.

Liabilities**– Insurance and participating investment contracts in the Group's with-profit funds**

Liabilities of the Group's with-profit funds, including guarantees and options embedded within products written by these funds, are stated at their realistic values in accordance with the Prudential Regulation Authority's realistic capital regime, except that projected transfers out of the funds into other Group funds are recorded in the unallocated surplus (see below). Changes in the value of these liabilities are recognised in the income statement through insurance claims.

– Insurance and participating investment contracts which are not unit-linked or in the Group's with-profit funds

A liability for contractual benefits that are expected to be incurred in the future is recorded when the premiums are recognised. The liability is calculated by estimating the future cash flows over the duration of in-force policies and discounting them back to the valuation date allowing for probabilities of occurrence. The liability will vary with movements in interest rates and with the cost of life insurance and annuity benefits where future mortality is uncertain.

Assumptions are made in respect of all material factors affecting future cash flows, including future interest rates, mortality and costs.

Changes in the value of these liabilities are recognised in the income statement through insurance claims.

– Insurance and participating investment contracts which are unit-linked

Liabilities for unit-linked insurance contracts and participating investment contracts are stated at the bid value of units plus an additional allowance where appropriate (such as for any excess of future expenses over charges). The liability is increased or reduced by the change in the unit prices and is reduced by policy administration fees, mortality and surrender charges and any withdrawals. Changes in the value of the liability are recognised in the income statement through insurance claims. Benefit claims in excess of the account balances incurred in the period are also charged through insurance claims. Revenue consists of fees deducted for mortality, policy administration and surrender charges.

Unallocated surplus

Any amounts in the with-profit funds not yet determined as being due to policyholders or shareholders are recognised as an unallocated surplus which is shown separately from liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts.

(ii) Accounting for non-participating investment contracts

The Group's non-participating investment contracts are primarily unit-linked. These contracts are accounted for as financial liabilities whose value is contractually linked to the fair values of financial assets within the Group's unitised investment funds. The value of the unit-linked financial liabilities is determined using current unit prices multiplied by the number of units attributed to the contract holders at the balance sheet date. Their value is never less than the amount payable on surrender, discounted for the required notice period where applicable. Investment returns (including movements in fair value and investment income) allocated to those contracts are recognised in insurance claims.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)

Deposits and withdrawals are not accounted for through the Income statement but are accounted for directly in the balance sheet as adjustments to the non-participating investment contract liability.

The Group receives investment management fees in the form of an initial adjustment or charge to the amount invested. These fees are in respect of services rendered in conjunction with the issue and management of investment contracts where the Group actively manages the consideration received from its customers to fund a return that is based on the investment profile that the customer selected on origination of the contract. These services comprise an indeterminate number of acts over the lives of the individual contracts and, therefore, the Group defers these fees and recognises them over the estimated lives of the contracts, in line with the provision of investment management services.

Costs which are directly attributable and incremental to securing new non-participating investment contracts are deferred. This asset is subsequently amortised over the period of the provision of investment management services and is reviewed for impairment in circumstances where its carrying amount may not be recoverable. If the asset is greater than its recoverable amount it is written down immediately through fee and commission expense in the income statement. All other costs are recognised as expenses when incurred.

(1) Value of in-force business

The Group recognises as an asset the value of in-force business in respect of insurance contracts and participating investment contracts. The asset represents the present value of the shareholders' interest in the profits expected to emerge from those contracts written at the balance sheet date. This is determined after making appropriate assumptions about future economic and operating conditions such as future mortality and persistency rates and includes allowances for both non-market risk and for the realistic value of financial options and guarantees. Each cash flow is valued using the discount rate consistent with that applied to such a cash flow in the capital markets. The asset in the consolidated balance sheet is presented gross of attributable tax and movements in the asset are reflected within other operating income in the income statement.

The Group's contractual rights to benefits from providing investment management services in relation to non-participating investment contracts acquired in business combinations and portfolio transfers are measured at fair value at the date of acquisition. The resulting asset is amortised over the estimated lives of the contracts. At each reporting date an assessment is made to determine if there is any indication of impairment. Where impairment exists, the carrying value of the asset is reduced to its recoverable amount and the impairment loss recognised in the income statement.

(2) General insurance business

The Group both underwrites and acts as intermediary in the sale of general insurance products. Underwriting premiums are included in insurance premium income, net of refunds, in the period in which insurance cover is provided to the customer; premiums received relating to future periods are deferred in the balance sheet within liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts and only credited to the income statement when earned. Broking commission is recognised when the underwriter accepts the risk of providing insurance cover to the customer. Where appropriate, provision is made for the effect of future policy terminations based upon past experience.

The underwriting business makes provision for the estimated cost of claims notified but not settled and claims incurred but not reported at the balance sheet date. The provision for the cost of claims notified but not settled is based upon a best estimate of the cost of settling the outstanding claims after taking into account all known facts. In those cases where there is insufficient information to determine the required provision, statistical techniques are used which take into account the cost of claims that have recently been settled and make assumptions about the future development of the outstanding cases. Similar statistical techniques are used to determine the provision for claims incurred but not reported at the balance sheet date. Claims liabilities are not discounted.

(3) Liability adequacy test

At each balance sheet date liability adequacy tests are performed to ensure the adequacy of insurance and participating investment contract liabilities net of related deferred cost assets and value of in-force business. In performing these tests current best estimates of discounted future contractual cash flows and claims handling and policy administration expenses, as well as investment income from the assets backing such liabilities, are used. Any deficiency is immediately charged to the income statement, initially by writing off the relevant assets and subsequently by establishing a provision for losses arising from liability adequacy tests.

(4) Reinsurance

Contracts entered into by the Group with reinsurers under which the Group is compensated for benefits payable on one or more contracts issued by the Group are recognised as assets arising from reinsurance contracts held. Where the underlying contracts issued by the Group are classified as insurance contracts and the reinsurance contract transfers significant insurance risk on those contracts to the reinsurer, the assets arising from reinsurance contracts held are classified as insurance contracts. Where the underlying contracts issued by the Group are classified as non-participating investment contracts and the reinsurance contract transfers financial risk on those contracts to the reinsurer, the assets arising from reinsurance contracts held are classified as non-participating investment contracts.

Assets arising from reinsurance contracts held – Classified as insurance contracts

Amounts recoverable from or due to reinsurers are measured consistently with the amounts associated with the amounts associated with the reinsured contracts and in accordance with the terms of each reinsurance contract and are regularly reviewed for impairment. Premiums payable for reinsurance contracts are recognised as an expense when due within insurance premium income. Changes in the reinsurance recoverable assets are recognised in the income statement through insurance claims.

Assets arising from reinsurance contracts held – Classified as non-participating investment contracts

These contracts are accounted for as financial assets whose value is contractually linked to the fair values of financial assets within the reinsurers' investment funds. Investment returns (including movements in fair value and investment income) allocated to these contracts are recognised in insurance claims. Deposits and withdrawals are not accounted for through the income statement but are accounted for directly in the balance sheet as adjustments to the assets arising from reinsurance contracts held.

p Foreign currency translation

Items included in the financial statements of each of the Group's entities are measured using the currency of the primary economic environment in which the entity operates (the functional currency). The consolidated financial statements are presented in sterling, which is the Company's functional and presentation currency.

Foreign currency transactions are translated into the appropriate functional currency using the exchange rates prevailing at the dates of the transactions. Foreign exchange gains and losses resulting from the settlement of such transactions and from the translation at year end exchange rates of monetary assets and liabilities denominated in foreign currencies are recognised in the income statement, except when recognised in other comprehensive income as qualifying cash

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

2 Accounting policies (continued)

flow or net investment hedges. Non-monetary assets that are measured at fair value are translated using the exchange rate at the date that the fair value was determined. Translation differences on equities and similar non-monetary items held at fair value through profit and loss are recognised in profit or loss as part of the fair value gain or loss. Translation differences on available-for-sale non-monetary financial assets, such as equity shares, are included in the fair value reserve in equity unless the asset is a hedged item in a fair value hedge.

The results and financial position of all group entities that have a functional currency different from the presentation currency are translated into the presentation currency as follows:

- The assets and liabilities of foreign operations, including goodwill and fair value adjustments arising on the acquisition of a foreign entity, are translated into sterling at foreign exchange rates ruling at the balance sheet date.
- The income and expenses of foreign operations are translated into sterling at average exchange rates unless these do not approximate to the foreign exchange rates ruling at the dates of the transactions in which case income and expenses are translated at the dates of the transactions.

Foreign exchange differences arising on the translation of a foreign operation are recognised in other comprehensive income and accumulated in a separate component of equity together with exchange differences arising from the translation of borrowings and other currency instruments designated as hedges of such investments (see 1(3) above). On disposal of a foreign operation, the cumulative amount of exchange differences relating to that foreign operation are reclassified from equity and included in determining the profit or loss arising on disposal.

q Provisions and contingent liabilities

Provisions are recognised in respect of present obligations arising from past events where it is probable that outflows of resources will be required to settle the obligations and they can be reliably estimated.

The Group recognises provisions in respect of vacant leasehold property where the unavoidable costs of the present obligations exceed anticipated rental income.

Contingent liabilities are possible obligations whose existence depends on the outcome of uncertain future events or those present obligations where the outflows of resources are uncertain or cannot be measured reliably. Contingent liabilities are not recognised in the financial statements but are disclosed unless they are remote.

Provision is made for irrevocable undrawn loan commitments if it is probable that the facility will be drawn and result in the recognition of an asset at an amount less than the amount advanced.

r Share capital**(1) Share issue costs**

Incremental costs directly attributable to the issue of new shares or options or to the acquisition of a business are shown in equity as a deduction, net of tax, from the proceeds.

(2) Dividends

Dividends paid on the Group's ordinary shares are recognised as a reduction in equity in the period in which they are paid.

s Cash and cash equivalents

For the purposes of the cash flow statement, cash and cash equivalents comprise cash and non-mandatory balances with central banks and amounts due from banks with a maturity of less than three months.

t Investment in subsidiaries

Investments in subsidiaries are carried at historical cost, less any provisions for impairment.

3 Critical accounting estimates and judgements

The preparation of the financial statements in accordance with IFRS requires management to make judgements, estimates and assumptions in applying the accounting policies that affect the reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. Due to the inherent uncertainty in making estimates, actual results reported in future periods may be based upon amounts which differ from those estimates. Estimates, judgements and assumptions are continually evaluated and are based on historical experience and other factors, including expectations of future events that are believed to be reasonable under the circumstances.

The significant judgements made by management in applying accounting policies and the key sources of estimation uncertainty in these financial statements, which together are deemed critical to the results and financial position, are as follows.

Allowance for impairment losses on loans and receivables

At 31 December 2014 gross loans and receivables of the Group totalled £528,094 million (2013: £547,216 million) against which impairment allowances of £6,540 million (2013: £12,091 million) had been made and of the Bank totalled £302,825 million (2013: £434,095 million) against which impairment allowances of £1,631 million (2013: £2,299 million) had been made (see note 20). The Group's accounting policy for losses arising on financial assets classified as loans and receivables is described in note 2h; this note also provides an overview of the methodologies applied.

The allowance for impairment losses on loans and receivables is management's best estimate of losses incurred in the portfolio at the balance sheet date. Impairment allowances are made up of two components, those determined individually and those determined collectively.

Individual impairment allowances are generally established against commercial lending portfolios. The determination of individual impairment allowances requires the exercise of considerable judgement by management involving matters such as local economic conditions and the resulting trading performance of the customer, and the value of the security held, for which there may not be a readily accessible market. In particular, significant judgement is required by management in assessing the borrower's cash flows and debt servicing capability together with the realisable value of collateral. The actual amount of the future cash flows and their timing may differ significantly from the assumptions made for the purposes of determining the impairment allowances and consequently these allowances can be subject to variation as time progresses and the circumstances of the customer become clearer.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

3 Critical accounting estimates and judgements (continued)

Collective impairment allowances are generally established for smaller balance homogenous portfolios such as the retail portfolios. The collective impairment allowance is also subject to estimation uncertainty and in particular is sensitive to changes in economic and credit conditions, including the interdependency of house prices, unemployment rates, interest rates, borrowers' behaviour, and consumer bankruptcy trends. It is, however, inherently difficult to estimate how changes in one or more of these factors might impact the collective impairment allowance.

Given the relative size of the mortgage portfolio, a key variable is house prices which determine the collateral value supporting loans in such portfolios. The value of this collateral is estimated by applying changes in house price indices to the original assessed value of the property. If average house prices were ten per cent lower than those estimated at 31 December 2014, the impairment charge would increase by approximately £195 million for the Group and £17 million for the Bank in respect of UK mortgages and a further £6 million for the Group in respect of Irish mortgages.

In addition, a collective unimpaired provision is made for loan losses that have been incurred but have not been separately identified at the balance sheet date. This provision is sensitive to changes in the time between the loss event and the date the impairment is specifically identified. This period is known as the loss emergence period. In the commercial business, an increase of one month in the loss emergence period in respect of the loan portfolio assessed for collective unimpaired provisions would result in an increase in the collective unimpaired provision of approximately £53 million for the Group and £35 million for the Bank (at 31 December 2013, a one month increase in the loss emergence period would have increased the collective unimpaired provision by an estimated £105 million for the Group and £48 million for the Bank).

Recoverability of deferred tax assets

At 31 December 2014, the Group carried deferred tax assets on its balance sheet of £4,190 million (2013: £5,132 million) and deferred tax liabilities of £54 million (2013: £3 million); the Bank carried deferred tax assets of £3,596 million (2013: £4,165 million) and deferred tax liabilities of £nil (2013: £nil). This presentation takes into account the ability of the Group and the Bank to net deferred tax assets and liabilities only where there is a legally enforceable right of offset. Note 39 presents deferred tax assets and liabilities by type. The largest category of deferred tax assets relates to tax losses carried forward.

The recoverability of the deferred tax assets in respect of carry forward losses is based on an assessment of future levels of taxable profit expected to arise that can be offset against these losses. The Group's and the Bank's expectations as to the level of future taxable profits take into account long-term financial and strategic plans, and anticipated future tax adjusting items.

In making this assessment account is taken of business plans, the five year board approved operating plan and the following future risk factors:

- The expected future economic outlook as set out in the Group Chief Executive's Review and Market Overview contained in the Annual Report of Lloyds Banking Group;
- The retail banking business disposal as required by the European Commission; and
- Future regulatory change.

Total deferred tax assets include £5,759 million (2013: £6,338 million) for the Group and £3,302 million (2013: £3,258 million) for the Bank in respect of trading losses carried forward. The tax losses have arisen in individual legal entities and will be used as future taxable profits arise in those legal entities, though substantially all of the unused tax losses for which a deferred tax asset has been recognised arise in Bank of Scotland plc and Lloyds Bank plc.

The deferred tax asset is expected to be utilised over different time periods in each of the entities in which the losses arise. Under current UK tax law there is no expiry date for unused tax losses. The losses are still expected to be fully utilised by 2019.

In December 2014 Chancellor of the Exchequer announced proposals to restrict to 50 per cent the amount of banks' profits that can be offset by carried forward tax losses for the purposes of calculating corporation tax liabilities. These proposals are expected to be included in the Finance Bill 2015 and, if passed into law, will take effect in respect of profits arising after 1 April 2015. The Group estimates that these proposals will result in no change to the level of deferred tax recognition although it will increase the period over which it expects to fully utilise its tax losses from 2019 to 2025.

As disclosed in note 39, deferred tax assets totalling £921 million (2013: £803 million) for the Group and £78 million (2013: £2 million) for the Bank have not been recognised in respect of certain capital losses carried forward, trading losses carried forward and unrelieved foreign tax credits as there are no predicted future capital or taxable profits against which these losses can be recognised.

Retirement benefit obligations

The net asset recognised in the Group's balance sheet at 31 December 2014 in respect of retirement benefit obligations was £694 million (comprising an asset of £1,147 million and a liability of £453 million) (2013: a net liability of £998 million comprising an asset of £98 million and a liability of £1,096 million), related to post-retirement defined benefit schemes. The net asset recognised in the Bank's balance sheet at 31 December 2014 in respect of the retirement benefit obligations was £161 million (2013: a net liability of £413 million), comprising an asset of £351 million (2013: £nil) and a liability of £190 million (2013: £413 million) related to post-retirement defined benefit schemes. The defined benefit pension schemes' net accounting surplus for the Group totalled £890 million (2013: a deficit of £787 million), for the Bank there was a net accounting surplus of £268 million (2013: a deficit of £281 million), representing the difference between the schemes' liabilities and the fair value of the related assets at the balance sheet date.

The value of the defined benefit pension schemes' liabilities requires management to make a number of assumptions. The key areas of estimation uncertainty are the discount rate applied to future cash flows and the expected lifetime of the schemes' members. The accounting surplus or deficit is sensitive to changes in the discount rate, which is affected by market conditions and therefore potentially subject to significant variation. The cost of the benefits payable by the schemes will also depend upon the longevity of the members. Assumptions are made regarding the expected lifetime of scheme members based upon recent experience and extrapolate the improving trend, however given the rate of advance in medical science and increasing levels of obesity, it is uncertain whether they will ultimately reflect actual experience.

The effect on the net accounting surplus or deficit and on the pension charge in the Group's income statement of changes to the principal actuarial assumptions are set out in note 38.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

3 Critical accounting estimates and judgements (continued)

Valuation of assets and liabilities arising from life insurance business

At 31 December 2014, the Group recognised a value of in-force business asset of £4,446 million (2013: £4,874 million) and an acquired value of in-force business asset of £418 million (2013: £461 million). The value of in-force business asset represents the present value of future profits expected to arise from the portfolio of in-force life insurance and participating investment contracts. The acquired value of in-force business asset represents the contractual rights to benefits from providing investment management services in relation to non-participating investment contracts acquired in business combinations and portfolio transfers. The methodology used to value these assets is set out in note 24. The valuation or recoverability of these assets requires assumptions to be made about future economic and operating conditions which are inherently uncertain and changes could significantly affect the value attributed to these assets. The key assumptions that have been made in determining the carrying value of the value of in-force business assets at 31 December 2014 are set out in note 24.

At 31 December 2014, the Group carried liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts of £86,941 million (2013: £82,801 million). The methodology used to value these liabilities is described in note 33. Elements of the liability valuations require assumptions to be made about future investment returns, future mortality rates and future policyholder behaviour and are subject to significant management judgement and estimation uncertainty. The key assumptions that have been made in determining the carrying value of these liabilities are set out in note 33.

The effect on the Group's profit before tax and shareholders' equity of changes in key assumptions used in determining the life insurance assets and liabilities is set out in note 34.

Payment protection insurance and other regulatory provisions

At 31 December 2014, the Group carried provisions of £3,378 million (2013: £3,815 million) against the cost of making redress payments to customers and the related administration costs in connection with historical regulatory breaches, principally the mis-selling of payment protection insurance. Determining the amount of the provisions, which represent management's best estimate of the cost of settling these issues, requires the exercise of significant judgement. It will often be necessary to form a view on matters which are inherently uncertain, such as the number of future complaints, the extent to which they will be upheld and the average cost of redress. Consequently the continued appropriateness of the underlying assumptions is reviewed on a regular basis against actual experience and other relevant evidence and adjustments made to the provisions where appropriate.

Note 40 contains more detail on the nature of the assumptions that have been made and key sensitivities.

Fair value of financial instruments

In accordance with IFRS 13 Fair Value Measurement, the Group and the Bank categorise financial instruments carried on the balance sheet at fair value using a three level hierarchy. Financial instruments categorised as level 1 are valued using quoted market prices and therefore there is minimal judgement applied in determining fair value. However, the fair value of financial instruments categorised as level 2 and, in particular, level 3 is determined using valuation techniques including discounted cash flow analysis and valuation models. These valuation techniques involve management judgement and estimates, the extent of which depends on the complexity of the instrument and the availability of market observable information.

Valuation techniques for level 2 financial instruments use inputs that are largely based on observable market data. Level 3 financial instruments are those where at least one input which could have a significant effect on the instrument's valuation is not based on observable market data. Determining the appropriate assumptions to be used for level 3 financial instruments requires significant management judgement.

At 31 December 2014, the Group classified £7,499 million of financial assets, including £2,125 million of derivatives, and £1,512 million of financial liabilities, including £1,456 million of derivatives, as level 3 (the Bank, £1,705 million, including £1,604 million of derivatives, and £1,386 million, including £1,356 million of derivatives, respectively). Further details of the level 3 financial instruments and the sensitivity of their valuation including the effect of applying reasonably possible alternative assumptions in determining their fair value are set out in note 50.

4 Segmental analysis

The Lloyds Bank Group provides a wide range of banking and financial services in the UK and in certain locations overseas.

The Group Executive Committee of the Lloyds Banking Group has been determined to be the chief operating decision maker for the Group. The Group's operating segments reflect its organisational and management structures. The Group Executive Committee reviews the Group's internal reporting based around these segments in order to assess performance and allocate resources. GEC considers interest income and expense on a net basis and consequently the total interest income and expense for all reportable segments is presented net. The segments are differentiated by the type of products provided, by whether the customers are individuals or corporate entities.

Following the transfer of HBOS to the Group on 1 January 2010, all of the trading activities of the Lloyds Banking Group are carried out within the Group and, as a result, the chief operating decision maker reviews the Group's performance by considering that of the Lloyds Banking Group. The segmental results and comparatives are presented on an underlying basis, the basis reviewed by the chief operating decision maker.

The segmental results and comparatives are presented on an underlying basis, the basis reviewed by the chief operating decision maker. The effects of asset sales, volatile items, liability management, simplification costs, TSB build and dual running costs, regulatory provisions, certain past service pension credits or charges, the amortisation of purchased intangible assets and the unwind of acquisition-related fair value adjustments are excluded in arriving at underlying profit.

Following a reorganisation effective from 1 January 2014, the Group's activities are now organised into five financial reporting segments: Retail; Commercial Banking; Consumer Finance; Insurance and TSB. The most significant changes to the segmental structure are:

- The Wealth business has been integrated into the Retail division;
- The Consumer Finance division now includes credit cards, asset finance and the European online deposits businesses; the Retail and Commercial Banking credit cards businesses have transferred into Consumer Finance;
- TSB operates as a standalone listed entity following the IPO;
- The remaining portfolio of assets which are outside of the Group's risk appetite is managed within Other.

In addition certain regulatory costs, such as UK bank levy and charges in relation to the Financial Services Compensation Scheme, which were previously reported in Central Items, are now attributed to the operating divisions. Comparative figures have been restated for all of these changes. The Group's underlying profit and statutory results are unchanged as a result of these restatements.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

4 Segmental analysis (continued)

Retail offers a broad range of financial service products, including current accounts, savings, personal loans and mortgages, to UK retail customers, incorporating wealth and small business customers. It is also a distributor of insurance, protection and credit cards and a range of long-term savings and investment products.

Commercial Banking is client led, focusing on SME, Mid Markets, Global Corporates and Financial Institution clients providing products across Lending, Global Transaction Banking, Financial Markets and Debt Capital Markets and private equity financing through Lloyds Development Capital.

Consumer Finance comprises the Group's consumer and corporate Credit Card businesses, along with the Black Horse motor financing and Lex Autolease car leasing businesses in Asset Finance. The Group's European deposits and Dutch retail mortgage businesses are managed within Asset Finance.

Insurance is a core part of Lloyds Banking Group and is focused on four key markets: Corporate Pensions, Protection, Retirement and Home Insurance, to enable customers to protect themselves today and prepare for a secure financial future.

TSB is a separately listed multi-channel retail banking business with branches in England, Wales and Scotland; it has a digital distribution platform and four telephony contact centres. It serves retail and small business customers; providing a full range of retail banking products.

Other includes certain assets previously reported as outside of the Group's risk appetite and the results and gains on sale relating to businesses disposed in 2013 and 2014. Other also includes income and expenditure not recharged to divisions, including the costs of certain central and head office functions and the costs of managing the Group's technology platforms, branch and head office property estate, operations (including payments, banking operations and collections) and sourcing, the costs of which are predominantly recharged to the other divisions. It also reflects other items not recharged to the divisions.

Inter-segment services are generally recharged at cost, with the exception of the internal commission arrangements between the UK branch and other distribution networks and the Insurance product manufacturing businesses within the Group, where a profit margin is also charged. Inter-segment lending and deposits are generally entered into at market rates, except that non-interest bearing balances are priced at a rate that reflects the external yield that could be earned on such funds.

For the majority of those derivative contracts entered into by business units for risk management purposes, the business unit recognises the net interest income or expense on an accrual accounting basis and transfers the remainder of the movement in the fair value of the derivative to the central group segment where the resulting accounting volatility is managed where possible through the establishment of hedge accounting relationships. Any change in fair value of the hedged instrument attributable to the hedged risk is also recorded within the central group segment. This allocation of the fair value of the derivative and change in fair value of the hedged instrument attributable to the hedged risk avoids accounting asymmetry in segmental results and leads to accounting volatility, which is managed centrally and reported within Other.

Year ended 31 December 2014	Retail £m	Commercial Banking £m	Consumer Finance £m	Insurance £m	TSB £m	Other £m	Reported basis total £m
Net Interest Income	7,079	2,480	1,290	(131)	786	257	11,761
Other Income (net of Insurance claims)	1,212	1,956	1,364	1,725	140	210	6,607
Total underlying income, net of Insurance claims	8,291	4,436	2,654	1,594	926	467	18,368
Total costs	(4,464)	(2,147)	(1,429)	(672)	(370)	(330)	(9,412)
Impairment	(599)	(83)	(215)	–	(98)	(205)	(1,200)
Underlying profit (loss)	3,228	2,206	1,010	922	458	(68)	7,756
External Income	9,034	3,800	2,803	1,206	912	613	18,368
Inter-segment Income	(743)	636	(149)	388	14	(146)	–
Segment Income	8,291	4,436	2,654	1,594	926	467	18,368
Segment external assets	317,246	241,754	25,646	150,615	27,006	92,629	854,896
Segment customer deposits	285,539	119,882	14,955	–	24,625	2,066	447,067
Segment external liabilities	295,880	231,400	18,581	144,921	25,085	89,126	804,993
Other segment items reflected in Income statement above:							
Depreciation and amortisation	353	153	773	127	17	172	1,595
Decrease in value of in-force business	–	–	–	(428)	–	–	(428)
Defined benefit scheme charges	121	37	9	9	7	161	344
Other segment items:							
Additions to fixed assets	419	242	1,633	449	44	655	3,442
Investments in joint ventures and associates at end of year	12	–	–	–	–	62	74

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

4 Segmental analysis (continued)

Year ended 31 December 2013 ¹	Retail £m	Commercial Banking £m	Consumer Finance £m	Insurance £m	TSB £m	Other £m	Underlying basis total £m
Net Interest Income	6,500	2,113	1,333	(107)	615	431	10,885
Other Income (net of Insurance claims)	1,435	2,259	1,359	1,864	163	840	7,920
Total underlying income, net of Insurance claims	7,935	4,372	2,692	1,757	778	1,271	18,805
Total costs	(4,160)	(2,084)	(1,384)	(669)	(563)	(775)	(9,635)
Impairment	(760)	(398)	(343)	–	(109)	(1,394)	(3,004)
Underlying profit (loss)	3,015	1,890	965	1,088	106	(898)	6,166
External Income	8,526	2,959	2,772	2,439	863	1,246	18,805
Inter-segment Income	(591)	1,413	(80)	(682)	(85)	25	–
Segment Income	7,935	4,372	2,692	1,757	778	1,271	18,805
Segment external assets²	317,146	227,771	25,025	155,378	24,084	92,976	842,380
Segment customer deposits²	283,189	111,654	18,733	–	23,100	2,791	439,467
Segment external liabilities²	300,412	206,729	21,868	149,445	23,289	101,301	803,044
Other segment items reflected in Income statement above:							
Depreciation and amortisation	299	136	754	136	33	187	1,545
(Decrease) Increase in value of in-force business	–	–	–	425	–	(9)	416
Defined benefit scheme charges	109	44	6	12	15	213	399
Other segment items:							
Additions to fixed assets	446	160	1,320	373	19	664	2,982
Investments in joint ventures and associates at end of year	23	–	1	–	–	77	101

¹ Restated to reflect changes in Divisional structure – see page 32.

² See note 1.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

4 Segmental analysis (continued)

Reconciliation of underlying basis to statutory results

Year ended 31 December 2014	Lloyds Bank Group statutory £m	Impact of other entities in the Lloyds Banking Group ^a £m	Removal of:					
			Acquisition related and other items ^a £m	Volatility arising in insurance businesses £m	Insurance gross up £m	Regulatory provisions ^a £m	Fair value unwind £m	Reported basis £m
Net Interest Income	10,214	446	(7)	–	482	–	626	11,761
Other Income, net of Insurance claims	6,455	(716)	1,141	228	(614)	–	113	6,607
Total underlying income, net of Insurance claims	16,669	(270)	1,134	228	(132)	–	739	18,368
Operating expenses	(13,628)	(257)	1,175	–	132	3,125	41	(9,412)
Impairment	(752)	–	(197)	–	–	–	(251)	(1,200)
Underlying profit (loss)	2,289	(527)	2,112	228	–	3,125	529	7,756

^aThis reflects the inclusion in the results reviewed by the chief operating decision maker of the Bank's fellow subsidiary undertakings and its parent undertaking, Lloyds Banking Group plc.

^aComprises the effects of asset sales (gain of £138 million), volatile items (gain of £286 million), liability management (loss of £1,386 million), Simplification costs related to severance, IT and business costs of implementation (£966 million), TSB build and dual running costs (£558 million), the past service pension credit of £710 million (which represents the curtailment credit of £843 million following the Group's decision to reduce the cap on pensionable pay partly offset by the cost of other changes to the pay, benefits and reward offered to employees) and the amortisation of purchased intangibles (£336 million).

^aComprises the payment protection insurance provision (£2,200 million) and other regulatory provisions (£925 million).

Year ended 31 December 2013	Lloyds Bank Group statutory £m	Impact of other entities in the Lloyds Banking Group ^a £m	Removal of:					
			Acquisition related and other items ^a £m	Volatility arising in insurance businesses £m	Insurance gross up £m	Legal and regulatory provisions ^a £m	Fair value unwind £m	Reported basis £m
Net Interest Income	6,990	348	(14)	–	2,930	–	631	10,885
Other Income, net of Insurance claims	11,720	(580)	460	(668)	(3,074)	–	62	7,920
Total underlying income, net of Insurance claims	18,710	(232)	446	(668)	(144)	–	693	18,806
Operating expenses	(15,075)	(247)	2,041	–	144	3,455	47	(9,635)
Impairment	(2,741)	–	249	–	–	–	(512)	(3,004)
Underlying profit (loss)	894	(479)	2,736	(668)	–	3,455	228	6,166

^aThis reflects the inclusion in the results reviewed by the chief operating decision maker of the Bank's fellow subsidiary undertakings and its parent undertaking, Lloyds Banking Group plc.

^aComprises the effects of asset sales (gain of £100 million), volatile items (loss of £678 million), liability management (loss of £142 million), Simplification costs related to severance, IT and business costs of implementation (£830 million), TSB costs (£687 million), the amortisation of purchased intangibles (£395 million) and the past service pensions charge (£104 million, see note 11).

^aComprises the payment protection insurance provision (£3,050 million) and other regulatory provisions (£405 million).

Following the continuing reduction in the Group's non-UK activities, an analysis between UK and non-UK activities is no longer provided.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

5 Net interest income

	Weighted average effective interest rate		2014 £m	2013 £m
	2014 %	2013 ¹ %		
Interest and similar income:				
Loans and advances to customers	3.45	4.03	18,006	20,132
Loans and advances to banks	0.52	0.45	406	457
Debt securities held as loans and receivables	2.57	1.52	42	32
Interest receivable on loans and receivables	3.07	3.42	18,454	20,621
Available-for-sale financial assets	1.90	1.92	957	746
Total interest and similar income	2.98	3.33	19,411	21,367
Interest and similar expense:				
Deposits from banks, excluding liabilities under sale and repurchase agreements	0.74	0.65	(86)	(129)
Customer deposits, excluding liabilities under sale and repurchase agreements	1.19	1.87	(5,066)	(6,322)
Debt securities in issue	0.58	1.87	(509)	(2,293)
Subordinated liabilities	9.20	6.83	(2,879)	(2,463)
Liabilities under sale and repurchase agreements	2.61	1.21	(55)	(79)
Interest payable on liabilities held at amortised cost	1.54	2.15	(8,595)	(11,286)
Other	3.23	12.08	(602)	(3,091)
Total interest and similar expense	1.59	2.62	(9,197)	(14,377)
Net interest income			10,214	6,990

¹See note 1.

Included within interest and similar income is £407 million (2013: £901 million) in respect of impaired financial assets. Net interest income also includes a credit of £1,165 million (2013: credit of £566 million) transferred from the cash flow hedging reserve (see note 44).

6 Net fee and commission income

	2014 £m	2013 £m
Fee and commission income:		
Current accounts	918	973
Credit and debit card fees	1,050	984
Other	1,698	2,162
Total fee and commission income	3,666	4,119
Fee and commission expense	(1,402)	(1,383)
Net fee and commission income	2,264	2,736

Fees and commissions which are an integral part of the effective interest rate form part of net interest income shown in note 5. Fees and commissions relating to instruments that are held at fair value through profit or loss are included within net trading income shown in note 7.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

7 Net trading income

	2014 £m	2013 £m
Foreign exchange translation (losses) gains	(153)	139
Gains on foreign exchange trading transactions	344	238
Total foreign exchange	191	377
Investment property gains (note 22)	513	156
Securities and other gains (see below)	8,804	16,506
Net trading income	9,508	17,039

Securities and other gains comprise net gains arising on assets and liabilities held at fair value through profit or loss and for trading as follows:

	2014 £m	2013 £m
Net income (expense) arising on assets held at fair value through profit or loss:		
Debt securities, loans and advances	4,817	70
Equity shares	3,815	15,684
Total net income arising on assets held at fair value through profit or loss	8,632	15,754
Net expense arising on liabilities held at fair value through profit or loss – debt securities in issue	(75)	(92)
Total net gains arising on assets and liabilities held at fair value through profit or loss	8,557	15,662
Net gains on financial instruments held for trading	247	844
Securities and other gains	8,804	16,506

8 Insurance premium income

	2014 £m	2013 £m
<i>Life insurance</i>		
Gross premiums	6,397	7,382
Ceded reinsurance premiums	(142)	(182)
Net earned premiums	6,255	7,200
<i>Non-life insurance</i>		
Gross written premiums	869	972
Ceded reinsurance premiums	(14)	(18)
Net written premiums	855	954
Change in provision for unearned premiums (note 33(2))	18	49
Change in provision for ceded unearned premiums (note 33(2))	(3)	(6)
Net earned premiums	870	997
Total net earned premiums	7,125	8,197

Life insurance gross premiums can be further analysed as follows:

	2014 £m	2013 £m
Life and pensions	6,070	6,823
Annuities	327	549
Other	–	10
Gross premiums	6,397	7,382

Non-life insurance gross written premiums can be further analysed as follows:

	2014 £m	2013 £m
Credit protection	93	141
Home	773	828
Health	3	3
Gross written premiums	869	972

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

9 Other operating income

	2014 £m	2013 £m
Operating lease rental income	1,126	1,120
Rental income from investment properties (note 22)	269	308
Gains less losses on disposal of available-for-sale financial assets (note 44)	131	629
Movement in value of in-force business (note 24)	(428)	416
Liability management	(24)	(142)
Share of results of joint ventures and associates	32	43
Other income	(55)	881
Total other operating income	1,051	3,255

Liability management

Losses of £24 million (2013: losses of £142 million) arose on transactions undertaken as part of the Group's management of wholesale funding and capital.

Other

On 31 March 2014 the Group completed the sale of Scottish Widows Investment Partnership, realising a gain of £128 million, offset by losses on other asset disposals.

During 2013 the Group completed a number of disposals of assets and businesses, including:

- The sale, in three tranches, of the Group's shareholding in St James's Place plc, generating a total profit of £540 million.
- On 31 May 2013, the Group sold a portfolio of US RMBS (residential mortgage backed securities) for a cash consideration of £3.3 billion, realising a profit of £538 million.
- On 30 June 2013 the Group disposed of its Spanish retail banking operations, including Lloyds Bank International S.A.U and Lloyds Investment España SGIIC S.A.U, to Banco Sabadell, S.A. realising a loss of £256 million.
- On 31 December 2013, the Group completed the sale of its Australian operations (which principally comprise Capital Finance Australia Limited, a provider of motor and equipment asset finance, and BOS International (Australia) Limited, a corporate lending business) generating a profit on sale of £49 million.
- On 21 August 2013 the Group announced the sale of its German life insurance business, Heidelberger Lebensversicherung AG, which completed in the first quarter of 2014; an impairment of £382 million was recognised in the year ended 31 December 2013.

10 Insurance claims

Insurance claims comprise:

	2014 £m	2013 £m
Life insurance and participating investment contracts		
Claims and surrenders:		
Gross	(7,506)	(8,495)
Reinsurers' share	69	108
	(7,437)	(8,387)
Change in insurance and participating investment contracts (note 33(1)):		
Change in gross liabilities	(4,392)	(5,184)
Change in assets arising from reinsurance contracts held	8	(48)
	(4,384)	(5,232)
Change in non-participating investment contracts:		
Change in gross liabilities	(1,448)	(5,409)
Change in assets arising from reinsurance contracts held	32	-
	(1,416)	(5,409)
Change in unallocated surplus (note 36)	74	(123)
Total life insurance and participating investment contracts	(13,163)	(19,151)

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

10 Insurance claims (continued)

	2014 £m	2013 £m
Non-life Insurance		
Claims and claims paid:		
Gross	(400)	(388)
Reinsurers' share	-	-
	(400)	(388)
Change in liabilities (note 36(2)):		
Gross	70	33
Reinsurers' share	-	(1)
	70	32
Total non-life Insurance	(330)	(356)
Total insurance claims expense	(13,493)	(19,507)
Life Insurance and participating Investment contracts gross claims can also be analysed as follows:		
Deaths	(549)	(611)
Maturities	(1,656)	(2,240)
Surrenders	(4,102)	(4,486)
Annuities	(884)	(860)
Other	(315)	(295)
Total life Insurance gross claims	(7,506)	(8,492)

A non-life Insurance claims development table is included in note 33.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

11 Operating expenses

	2014 £m	2013 £m
Staff costs:		
Salaries	3,178	3,331
Performance-based compensation	390	473
Social security costs	398	385
Pensions and other post-retirement benefit schemes (note 38):		
Past service (credit) charge	(822)	104
Other	596	654
	(226)	758
Restructuring costs	264	111
Other staff costs	741	783
	4,745	5,841
Premises and equipment:		
Rent and rates	424	467
Hire of equipment	12	15
Repairs and maintenance	221	178
Other	234	310
	891	970
Other expenses:		
Communications and data processing	1,118	1,169
Advertising and promotion	336	313
Professional fees	480	424
Other	998	963
	2,932	2,869
Depreciation and amortisation:		
Depreciation of tangible fixed assets (note 26)	1,391	1,374
Amortisation of acquired value of In-force non-participating Investment contracts (note 24)	43	54
Amortisation of other Intangible assets (note 25)	501	512
	1,935	1,940
Total operating expenses, excluding payment protection Insurance provision	10,503	11,620
Regulatory provisions		
Payment protection Insurance provision (note 40)	2,200	3,050
Other regulatory provisions (note 40)	925	405
	3,125	3,455
Total operating expenses	13,628	15,075

¹On 11 March 2014 the Group announced a change to its defined benefit pension schemes, revising the existing cap on the increases in pensionable pay used in calculating the pension benefit, from 2 per cent to nil with effect from 2 April 2014. The effect of this change was to reduce the Group's retirement benefit obligations recognised on the balance sheet by £843 million with a corresponding curtailment gain recognised in the income statement. This has been partly offset by a charge of £21 million following changes to pension arrangements for staff within the TSB business.

In 2013, the Group agreed certain changes to early retirement and commutation factors in two of its principal defined benefit pension schemes, resulting in a curtailment cost of £104 million recognised in the Group's income statement in the year ended 31 December 2013.

The average number of persons on a headcount basis employed by the Group during the year was as follows:

	2014	2013
UK	94,241	96,001
Overseas	847	1,868
Total	95,088	97,869

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

11 Operating expenses (continued)

Fees payable to the Bank's auditors

During the year the auditors earned the following fees:

	2014 £m	2013 £m
Fees payable for the audit of the Bank's current year annual report	2.8	2.5
Fees payable for other services:		
Audit of the Bank's subsidiaries pursuant to legislation	11.9	12.3
Other services supplied pursuant to legislation	1.6	2.7
Other services – audit-related fees	0.3	0.9
Taxation compliance services	0.1	0.2
All other taxation advisory services	–	0.1
Services relating to corporate finance transactions	–	–
All other services	–	0.4
Total fees payable to the Bank's auditors	16.7	19.1

During the year the auditors also earned fees payable by entities outside the consolidated Lloyds Bank Group in respect of the following:

	2014 £m	2013 £m
Audits of the Group pension schemes	0.3	0.3
Audits of unconsolidated Open Ended Investment Companies managed by the Group	0.4	0.5
Reviews of the financial position of corporate and other borrowers	0.1	1.1
Acquisition due diligence and other work performed in respect of potential venture capital investments	–	0.1

12 Impairment

	2014 £m	2013 £m
Impairment losses on loans and receivables:		
Loans and advances to customers	735	2,725
Debt securities classified as loans and receivables	2	1
Total impairment losses on loans and receivables (note 20)	737	2,726
Impairment of available-for-sale financial assets	5	15
Other credit risk provisions	10	–
Total impairment charged to the income statement	752	2,741

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

13 Taxation

a Analysis of tax charge for the year

	2014 £m	2013 £m
UK corporation tax:		
Current tax on profit for the year	(260)	(280)
Adjustments in respect of prior years	125	(229)
	(135)	(509)
Foreign tax:		
Current tax on profit for the year	(39)	(59)
Adjustments in respect of prior years	3	25
	(36)	(34)
Current tax charge	(171)	(543)
Deferred tax (note 39):		
Origination and reversal of temporary differences	(43)	(428)
Reduction in UK corporation tax rate and related impacts	(26)	(602)
Adjustments in respect of prior years	(182)	313
	(251)	(717)
Tax charge	(422)	(1,260)

The charge for tax on the profit for 2014 is based on a UK corporation tax rate of 21.5 per cent (2013: 23.25 per cent).

The above income tax charge is made up as follows:

	2014 £m	2013 £m
Tax charge attributable to policyholders	(18)	(328)
Shareholder tax charge	(404)	(932)
Tax charge	(422)	(1,260)

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

13 Taxation (continued)

b Factors affecting the tax charge for the year

A reconciliation of the charge that would result from applying the standard UK corporation tax rate to the profit before tax to the actual tax charge for the year is given below:

	2014 £m	2013 £m
Profit before tax	2,289	894
Tax charge thereon at UK corporation tax rate of 21.5 per cent (2013: 23.25 per cent)	(492)	(208)
Factors affecting (charge) credit:		
UK corporation tax rate change and related impacts	(26)	(602)
Disallowed items	(149)	(207)
Non-taxable items	151	236
Overseas tax rate differences	(24)	(116)
Gains exempted or covered by capital losses	181	57
Policyholder tax	(14)	(251)
Deferred tax on losses no longer recognised following sale of Australian operations	–	(348)
Deferred tax on Australian tax losses not previously recognised	–	60
Adjustments in respect of previous years	(54)	109
Effect of profit in joint ventures and associates	7	9
Other items	(2)	1
Tax charge on profit on ordinary activities	(422)	(1,260)

The Finance Act 2013 (the Act) was substantively enacted on 2 July 2013. The Act further reduced the main rate of corporation tax to 21 per cent with effect from 1 April 2014 and 20 per cent with effect from 1 April 2015.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

14 Trading and other financial assets at fair value through profit or loss

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Trading assets	48,504	37,480	59,580	35,580
Other financial assets at fair value through profit or loss	104,016	105,727	6,741	4,587
Total	152,520	143,207	66,321	40,167

These assets are comprised as follows:

	The Group				The Bank			
	2014		2013		2014		2013	
	Trading assets £m	Other financial assets at fair value through profit or loss £m	Trading assets £m	Other financial assets at fair value through profit or loss £m	Trading assets £m	Other financial assets at fair value through profit or loss £m	Trading assets £m	Other financial assets at fair value through profit or loss £m
Loans and advances to customers	28,513	–	21,083	27	39,802	–	23,898	6
Loans and advances to banks	8,212	–	8,333	–	8,011	–	5,778	–
Debt securities:								
Government securities	7,976	17,497	4,259	16,430	7,931	6,662	4,144	4,520
Other public sector securities	–	2,170	14	2,183	–	–	–	–
Bank and building society certificates of deposit	554	–	1,491	–	554	–	32	–
Asset-backed securities:								
Mortgage-backed securities	187	847	5	793	187	–	7	–
Other asset-backed securities	129	721	171	756	129	–	171	–
Corporate and other debt securities	1,496	20,605	1,949	18,717	1,529	79	1,496	61
	10,342	41,840	7,889	38,879	10,330	6,741	5,850	4,581
Equity shares	–	62,154	114	66,767	–	–	–	–
Treasury bills and other bills	1,437	22	61	54	1,437	–	54	–
Total	48,504	104,016	37,480	105,727	59,580	6,741	35,580	4,587

At 31 December 2014 £98,906 million (2013: £107,976 million) of trading and other financial assets at fair value through profit or loss of the Group and £15,851 million (2013: £10,000 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

Other financial assets at fair value through profit or loss represent the following assets designated into that category:

- (i) financial assets backing insurance contracts and investment contracts of £94,857 million (2013: £101,211 million) which are so designated because the related liabilities either have cash flows that are contractually based on the performance of the assets or are contracts whose measurement takes account of current market conditions and where significant measurement inconsistencies would otherwise arise. Included within these assets are investments in unconsolidated structured entities of £27,590 million (2013: £24,452 million) see note 19;
- (ii) loans and advances to customers of £27 million at 31 December 2013 which were economically hedged by interest rate derivatives which were not in hedge accounting relationships and where significant measurement inconsistencies would otherwise have arisen if the related derivatives had not been treated as trading liabilities and the loans and advances had not been carried at amortised cost; and
- (iii) private equity investments of £2,350 million (2013: £2,632 million) that are managed, and evaluated, on a fair value basis in accordance with a documented risk management or investment strategy and reported to key management personnel on that basis.

The maximum exposure to credit risk at 31 December 2013 of the loans and advances to banks and customers designated at fair value through profit or loss at that date was £27 million; the Group did not hold any credit derivatives or other instruments in mitigation of this risk. There was no significant movement in the fair value of these loans attributable to changes in credit risk which was determined by reference to the publicly available credit ratings of the instruments involved.

For amounts included above which are subject to repurchase and reverse repurchase agreements see note 53.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

15 Derivative financial Instruments

The Group holds derivatives as part of the following strategies:

- Customer driven, where derivatives are held as part of the provision of risk management products to Group customers;
- To manage and hedge the Group's interest rate and foreign exchange risk arising from normal banking business. The hedge accounting strategy adopted by the Group is to utilise a combination of fair value and cash flow hedge approaches as described in note 53; and
- Derivatives held in policyholders funds as permitted by the investment strategies of those funds.

Derivatives are classified as trading except those designated as effective hedging instruments which meet the criteria under IAS 39. Derivatives are held at fair value on the Group's balance sheet. A description of the methodology used to determine the fair value of derivative financial instruments and the effect of using reasonably possible alternative assumptions for those derivatives valued using unobservable inputs is set out in note 50.

The principal derivatives used by the Group are as follows:

- Interest rate related contracts include interest rate swaps, forward rate agreements and options. An interest rate swap is an agreement between two parties to exchange fixed and floating interest payments, based upon interest rates defined in the contract, without the exchange of the underlying principal amounts. Forward rate agreements are contracts for the payment of the difference between a specified rate of interest and a reference rate, applied to a notional principal amount at a specific date in the future. An interest rate option gives the buyer, on payment of a premium, the right, but not the obligation, to fix the rate of interest on a future loan or deposit, for a specified period and commencing on a specified future date.
- Exchange rate related contracts include forward foreign exchange contracts, currency swaps and options. A forward foreign exchange contract is an agreement to buy or sell a specified amount of foreign currency on a specified future date at an agreed rate. Currency swaps generally involve the exchange of interest payment obligations denominated in different currencies; the exchange of principal can be notional or actual. A currency option gives the buyer, on payment of a premium, the right, but not the obligation, to sell specified amounts of currency at agreed rates of exchange on or before a specified future date.
- Credit derivatives, principally credit default swaps, are used by the Group as part of its trading activity and to manage its own exposure to credit risk. A credit default swap is a swap in which one counterparty receives a premium at pre-set intervals in consideration for guaranteeing to make a specific payment should a negative credit event take place. The Group also uses credit default swaps to securitise, in combination with external funding, £611 million (2013: £828 million) of corporate and commercial banking loans.
- Equity derivatives are also used by the Group as part of its equity-based retail product activity to eliminate the Group's exposure to fluctuations in various international stock exchange indices. Index-linked equity options are purchased which give the Group the right, but not the obligation, to buy or sell a specified amount of equities, or basket of equities, in the form of published indices on or before a specified future date.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

15 Derivative financial instruments (continued)

The fair values and notional amounts of derivative instruments are set out in the following table:

The Group	2014			2013 ^a		
	Contract/ notional amount £m	Fair value assets £m	Fair value liabilities £m	Contract/ notional amount £m	Fair value assets £m	Fair value liabilities £m
Trading						
Exchange rate contracts:						
Spot, forwards and futures	36,894	941	801	38,213	699	639
Currency swaps	301,451	4,849	4,706	291,667	3,207	4,196
Options purchased	49,085	1,244	–	33,061	780	–
Options written	49,784	–	1,443	33,445	–	836
	437,214	7,034	6,950	396,386	4,686	5,671
Interest rate contracts:						
Interest rate swaps	3,999,343	18,668	16,578	1,892,322	14,789	12,582
Forward rate agreements	1,791,219	9	56	1,991,371	17	13
Options purchased	58,600	3,755	–	107,374	3,395	–
Options written	54,031	–	3,725	101,136	–	3,194
Futures	134,117	9	24	141,669	2	12
	6,037,310	22,441	20,383	4,233,872	18,203	15,801
Credit derivatives	18,063	279	1,066	6,507	208	190
Equity and other contracts	14,842	1,430	1,181	18,780	1,753	1,478
Total derivative assets/liabilities held for trading	6,507,429	31,184	29,580	4,655,545	24,850	23,140
Hedging						
Derivatives designated as fair value hedges:						
Cross currency swaps	7,281	113	131	35,651	383	612
Interest rate swaps (including swap options)	115,905	2,408	928	154,657	2,662	1,111
Options purchased	553	17	–	522	10	–
Derivatives designated as cash flow hedges:						
Cross currency swaps	11,720	155	113	1,135	12	4
Interest rate swaps	518,746	1,606	2,536	559,690	1,670	3,031
Futures	151,102	–	5	92,692	5	–
Total derivative assets/liabilities held for hedging	805,307	4,299	3,713	844,347	4,742	4,758
Total recognised derivative assets/liabilities	7,312,736	35,483	33,293	5,499,892	29,592	27,898

^aSee note 1.

The principal amount of the contract does not represent the Group's real exposure to credit risk which is limited to the current cost of replacing contracts with a positive value to the Group should the counterparty default. To reduce credit risk the Group uses a variety of credit enhancement techniques such as netting and collateralisation, where security is provided against the exposure. Further details are provided in note 53 Credit risk.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

15 Derivative financial instruments (continued)

Hedged cash flows

For designated cash flow hedges the following table shows when the Group's hedged cash flows are expected to occur and when they will affect income.

	0-1 years £m	1-2 years £m	2-3 years £m	3-4 years £m	4-5 years £m	5-10 years £m	10-20 years £m	Over 20 years £m	Total £m
2014									
Hedged forecast cash flows expected to occur:									
Forecast receivable cash flows	250	458	680	845	745	1,928	112	111	5,129
Forecast payable cash flows	(130)	(136)	(53)	(58)	(57)	(346)	(459)	(104)	(1,343)
Hedged forecast cash flows affect profit or loss:									
Forecast receivable cash flows	391	536	769	830	646	1,736	114	107	5,129
Forecast payable cash flows	(174)	(105)	(54)	(57)	(63)	(358)	(433)	(99)	(1,343)
2013									
Hedged forecast cash flows expected to occur:									
Forecast receivable cash flows	316	724	1,247	1,356	1,418	5,443	3,097	424	14,025
Forecast payable cash flows	(34)	(31)	(57)	(75)	(75)	(429)	(503)	(143)	(1,347)
Hedged forecast cash flows affect profit or loss:									
Forecast receivable cash flows	537	961	1,275	1,382	1,429	5,143	2,894	404	14,025
Forecast payable cash flows	(39)	(38)	(63)	(70)	(75)	(432)	(492)	(138)	(1,347)

There were no transactions for which cash flow hedge accounting had to be ceased in 2014 or 2013 as a result of the highly probable cash flows no longer being expected to occur.

At 31 December 2014 £29,935 million of total recognised derivative assets of the Group and £27,656 million of total recognised derivative liabilities of the Group (2013: £28,104 million of assets and £25,811 million of liabilities) had a contractual residual maturity of greater than one year.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

15 Derivative financial instruments (continued)

	2014			2013 ¹		
	Contract/ notional amount £m	Fair value assets £m	Fair value liabilities £m	Contract/ notional amount £m	Fair value assets £m	Fair value liabilities £m
The Bank						
Trading						
Exchange rate contracts:						
Spot, forwards and futures	27,104	885	700	22,913	535	470
Currency swaps	316,921	4,972	5,174	279,345	3,129	4,102
Options purchased	48,976	1,241	–	35,581	776	–
Options written	49,613	–	1,440	35,916	–	838
	442,614	7,098	7,314	373,755	4,440	5,410
Interest rate contracts:						
Interest rate swaps	4,834,436	27,713	25,588	2,489,568	18,736	16,636
Forward rate agreements	1,812,978	13	61	2,366,034	18	20
Options purchased	56,676	3,215	–	97,281	2,929	–
Options written	56,215	–	3,651	94,728	–	2,893
Futures	75,817	2	6	35,440	1	5
	6,836,122	30,943	29,306	5,083,051	21,684	19,554
Credit derivatives	17,961	281	1,079	6,236	208	125
Equity and other contracts	7,917	809	795	10,515	825	811
Total derivative assets/liabilities held for trading	7,304,614	39,131	38,494	5,473,557	27,157	25,900
Hedging						
Derivatives designated as fair value hedges:						
Cross currency swaps	6,406	61	123	23,509	266	475
Interest rate swaps (including swap options)	119,951	843	2,630	152,177	638	1,933
Options purchased	553	17	–	543	10	–
Options written	–	–	–	43	–	–
Derivatives designated as cash flow hedges:						
Interest rate swaps	52,396	98	69	–	–	–
Futures	125,806	–	4	–	–	–
Total derivative assets/liabilities held for hedging	305,112	1,019	2,826	176,272	914	2,408
Total recognised derivative assets/liabilities	7,609,726	40,150	41,320	5,649,829	28,071	28,308

¹See note 1.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

15 Derivative financial instruments (continued)

Hedged cash flows

For designated cash flow hedges the following table shows when the Bank's hedged cash flows are expected to occur and when they will affect income.

	0-1 years £m	1-2 years £m	2-3 years £m	3-4 years £m	4-5 years £m	5-10 years £m	10-20 years £m	Over 20 years £m	Total £m
2014									
Hedged forecast cash flows expected to occur:									
Forecast receivable cash flows	192	321	476	571	564	1,567	104	12	3,807
Forecast payable cash flows	(119)	(105)	–	–	–	–	(67)	(82)	(373)
Hedged forecast cash flows affect profit or loss:									
Forecast receivable cash flows	323	388	529	570	553	1,351	82	11	3,807
Forecast payable cash flows	(152)	(72)	–	–	–	–	(68)	(81)	(373)
2013									
Hedged forecast cash flows expected to occur:									
Forecast receivable cash flows	–	–	–	–	–	–	–	–	–
Forecast payable cash flows	–	–	–	–	–	–	–	–	–
Hedged forecast cash flows affect profit or loss:									
Forecast receivable cash flows	–	–	–	–	–	–	–	–	–
Forecast payable cash flows	–	–	–	–	–	–	–	–	–

There were no transactions for which cash flow hedge accounting had to be ceased in 2014 or 2013 as a result of the highly probable cash flows no longer being expected to occur.

At 31 December 2014 £36,643 million of total recognised derivative assets of the Bank and £35,338 million of total recognised derivative liabilities of the Bank (2013: £26,500 million of assets and £26,389 million of liabilities) had a contractual residual maturity of greater than one year.

16 Loans and advances to banks

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Lending to banks	2,902	2,168	2,745	1,271
Money market placements with banks	23,253	23,197	1,846	1,824
Total loans and advances to banks before allowance for impairment losses	26,155	25,365	4,591	3,095
Allowance for impairment losses (note 12)	–	–	–	–
Total loans and advances to banks	26,155	25,365	4,591	3,095

At 31 December 2014 £4,969 million (2013: £2,631 million) of loans and advances to banks of the Group and £1,935 million (2013: £191 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

For amounts included above which are subject to reverse repurchase agreements see note 53.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

17 Loans and advances to customers

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 ^a £m	2014 £m	2013 ^a £m
Agriculture, forestry and fishing	6,586	6,051	2,790	2,460
Energy and water supply	3,853	4,414	3,465	4,057
Manufacturing	6,000	7,650	5,275	6,261
Construction	6,425	7,024	4,160	4,440
Transport, distribution and hotels	15,112	22,294	10,226	12,563
Postal and telecommunications	2,624	2,364	2,184	2,200
Property companies	36,682	44,277	21,891	23,451
Financial, business and other services	44,979	42,478	32,742	25,735
Personal:				
Mortgages	333,318	335,611	67,834	72,972
Other	23,123	23,230	10,777	10,719
Lease financing	3,013	4,435	215	311
Hire purchase	7,403	5,090	6,039	2,704
Total loans and advances to customers before allowance for impairment losses	489,118	504,918	167,598	167,873
Allowance for impairment losses (note 20)	(6,414)	(11,966)	(1,631)	(2,299)
Total loans and advances to customers	482,704	492,952	165,967	165,574

^aSee note 1.

At 31 December 2014 £419,193 million (2013: £421,442 million) of loans and advances to customers of the Group and £126,653 million (2013: £124,943 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

For amounts included above which are subject to reverse repurchase agreements see note 53.

Included in the amounts reported above are collateral balances in the form of cash provided in respect of reverse repurchase agreements amounting to £nil (2013: £49 million) for the Group and £nil (2013: £nil) for the Bank.

Loans and advances to customers include finance lease receivables, which may be analysed as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Gross investment in finance leases, receivable:				
Not later than 1 year	573	557	33	9
Later than 1 year and not later than 5 years	1,214	1,736	116	235
Later than 5 years	3,136	4,542	161	68
	4,923	6,835	310	312
Unearned future finance income on finance leases	(1,837)	(2,330)	(87)	(1)
Rentals received in advance	(73)	(70)	(8)	–
Net investment in finance leases	3,013	4,435	215	311

The net investment in finance leases represents amounts recoverable as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Not later than 1 year	339	277	28	9
Later than 1 year and not later than 5 years	763	1,140	103	234
Later than 5 years	1,911	3,018	84	68
Net investment in finance leases	3,013	4,435	215	311

Equipment leased to customers under finance leases primarily relates to structured financing transactions to fund the purchase of aircraft, ships and other large individual value items. During 2014 and 2013 no contingent rentals in respect of finance leases were recognised in the income statement. The allowance for uncollectable finance lease receivables included in the allowance for impairment losses is £1 million for the Group (2013: £6 million).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

18 Securitisations and covered bonds

Securitisation programmes

Loans and advances to customers and debt securities classified as loans and receivables include loans securitised under the Group's securitisation programmes, the majority of which have been sold by Group companies to bankruptcy remote structured entities. As the structured entities are funded by the issue of debt on terms whereby the majority of risks and rewards of the portfolio are retained by the Group company, the structured entities are consolidated fully and all of these loans are retained on the Group's balance sheet, with the related notes in issue included within debt securities in issue.

Covered bond programmes

Certain loans and advances to customers have been assigned to bankruptcy remote limited liability partnerships to provide security for issues of covered bonds by the Group. The Group retains all of the risks and rewards associated with these loans and the partnerships are consolidated fully with the loans retained on the Group's balance sheet, and the related covered bonds in issue included within debt securities in issue.

The Group's principal securitisation and covered bonds programmes, together with the balances of the advances subject to these arrangements and the carrying value of the notes in issue at 31 December, are listed below. The notes in issue are reported in note 32.

	2014		2013	
	Loans and advances securitised £m	Notes in issue £m	Loans and advances securitised £m	Notes in issue £m
Securitisation programmes¹				
UK residential mortgages	50,250	28,392	55,998	36,286
Commercial loans	13,372	12,533	10,931	11,259
Credit card receivables	6,762	4,278	6,314	3,992
Dutch residential mortgages	3,866	4,004	4,381	4,508
Personal loans	1,318	751	2,729	750
PPP/PFI and project finance loans	402	99	525	106
	75,970	50,057	80,878	56,901
Less held by the Group		(38,149)		(38,288)
Total securitisation programmes (note 32)		11,908		18,613
Covered bond programmes				
Residential mortgage-backed	47,795	31,730	59,576	36,473
Social housing loan-backed	2,826	1,800	2,536	1,800
	50,621	33,530	62,112	38,273
Less held by the Group		(6,339)		(7,606)
Total covered bond programmes (note 32)		27,191		30,667
Total securitisation and covered bond programmes		39,099		49,280

¹Includes securitisations utilising a combination of external funding and credit default swaps.

Cash deposits of £11,251 million (2013: £13,500 million) held by the Group are restricted in use to repayment of the debt securities issued by the structured entities, the term advances relating to covered bonds and other legal obligations. Additionally, the Group had certain contractual arrangements to provide liquidity facilities to some of these structured entities. At 31 December 2014 these obligations had not been triggered and the maximum exposure under these facilities was £392 million (2013: £402 million).

The Group has a number of covered bond programmes, for which Limited Liability Partnerships have been established to ring-fence asset pools and guarantee the covered bonds issued by the Group. At the reporting date the Group had over-collateralised these programmes as set out in the table above to meet the terms of the programmes, to secure the rating of the covered bonds and to provide operational flexibility. From time-to-time, the obligations of the Group to provide collateral may increase due to the formal requirements of the programmes. The Group may also voluntarily contribute collateral to support the ratings of the covered bonds.

The Group recognises the full liabilities associated with its securitisation and covered bond programmes within debt securities in issue, although the obligations of the Group are limited to the cashflows generated from the underlying assets. The Group could be required to provide additional support to a number of the securitisation programmes to support the credit ratings of the debt securities issued, in the form of increased cash reserves and the holding of subordinated notes. Further, certain programmes contain contractual obligations that require the Group to repurchase assets should they become credit impaired.

The Group has not voluntarily offered to repurchase assets from any of its public securitisation programmes during 2014 (2013: none). Such repurchases are made in order to ensure that the expected maturity dates of the notes issued from these programmes are met.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

19 Structured entities

The Group's interests in structured entities are both consolidated and unconsolidated. Detail of the Group's interests in consolidated structured entities are set out in: note 18 for securitisations and covered bond vehicles, note 38 for structured entities associated with the Group's pension schemes, and below in part (A) and (B). Details of the Group's interests in unconsolidated structured entities are included below in part (C).

(A) Asset-backed conduits

In addition to the structured entities discussed in note 18, which are used for securitisation and covered bond programmes, the Group sponsors an active asset-backed conduit, Cancara, which invests in debt securities and client receivables. The total consolidated exposure of Cancara at 31 December 2014 was £5,245 million (2013: £5,081 million), comprising £4,605 million of loans and advances (2013: £4,781 million) and £640 million of asset-backed securities (2013: £300 million).

All debt securities and lending assets held by the Group in Cancara are restricted in use, as they are held by the collateral agent for the benefit of the commercial paper investors and the liquidity providers only. The Group provides liquidity facilities to Cancara under terms that are usual and customary for standard lending activities in the normal course of the Group's banking activities. The Group could be asked to provide support under the contractual terms of these arrangements if Cancara experienced a shortfall in external funding, which may occur in the event of market disruption. As at 31 December 2014 and 2013 these obligations had not been triggered.

In addition, the Group sponsors two further asset-backed conduits, which are being run down. These asset-backed conduits have no commercial paper in issue and no external liquidity providers.

The external assets in all of the Group's conduits are consolidated in the Group's financial statements.

(B) Consolidated collective investment vehicles

The assets and liabilities of the insurance business held in consolidated collective investment vehicles, such as Open Ended Investment Companies (OEICs) and limited partnerships, are not directly available for use by the Group. However, the Group's investment in the majority of these collective investment vehicles is readily realisable. As at 31 December 2014, the total carrying value of these consolidated collective investment vehicle assets and liabilities held by the Group was £66,070 million (2013: £55,934 million).

The Group has no contractual arrangements (such as liquidity facilities) that would require it to provide financial or other support to the consolidated collective investment vehicles; the Group has not previously provided such support and has no current intentions to provide such support.

(C) Unconsolidated collective investment vehicles and limited partnerships

The Group's direct interests in unconsolidated structured entities comprise investments in collective investment vehicles, such as Open-Ended Investment Companies, and limited partnerships with a total carrying value of £27,255 million at 31 December 2014 (2013: £24,552 million), included within financial assets designated at fair value through profit and loss (see note 15). These investments include both those entities managed by third parties and those managed by the Group. At 31 December 2014, the total asset value of these unconsolidated structured entities, including the portion in which the Group has no interest, was £620 billion (2013: £543 billion).

The Group's maximum exposure to loss is equal to the carrying value of the investment. However, the Group's investments in these entities are primarily held to match policyholder liabilities in the insurance division and the majority of the risk from a change in the value of the Group's investment is matched by a change in policyholder liabilities. The collective investment vehicles are primarily financed by investments from investors in the vehicles.

During the year the Group has not provided any non-contractual financial or other support to these entities and has no current intention of providing any financial or other support. There were no transfers from/to these unconsolidated collective investment vehicles and limited partnerships.

The Group considers itself the sponsor of a structured entity where it is primarily involved in the design and establishment of the structured entity; and further where the Group transfers assets to the structured entity; market products associated with the structured entity in its own name and/or provide guarantees regarding the structured entity's performance.

The Group sponsors a range of diverse investment funds and limited partnerships where it acts as the fund manager or equivalent decision maker and markets the funds under one of the Group's brands.

The Group earns fees from managing the investments of these funds. The investment management fees that the Group earned from these entities, including those in which the Group held no ownership interest at 31 December 2014, are reported in note 48.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

20 Allowance for Impairment losses on loans and receivables

The Group	Loans and advances to customers £m	Loans and advances to banks £m	Debt securities £m	Total £m
At 1 January 2013	15,250	3	206	15,459
Exchange and other adjustments	291	–	–	291
Disposal of businesses	(176)	–	–	(176)
Advances written off	(6,229)	(3)	(82)	(6,314)
Recoveries of advances written off in previous years	456	–	–	456
Unwinding of discount	(351)	–	–	(351)
Charge to the Income statement (note 12)	2,725	–	1	2,726
At 31 December 2013	11,966	–	125	12,091
Exchange and other adjustments	(410)	–	9	(401)
Disposal of businesses	–	–	–	–
Advances written off	(6,432)	–	(10)	(6,442)
Recoveries of advances written off in previous years	681	–	–	681
Unwinding of discount	(126)	–	–	(126)
Charge to the Income statement (note 12)	735	–	2	737
At 31 December 2014	6,414	–	126	6,540

Of the Group's total allowance in respect of loans and advances to customers, £5,551 million (2013: £10,217 million) related to lending that had been determined to be impaired (either individually or on a collective basis) at the reporting date.

Of the Group's total allowance in respect of loans and advances to customers, £1,482 million (2013: £2,217 million) was assessed on a collective basis.

No impairment allowances have been raised in respect of amounts due from fellow Lloyds Banking Group undertakings.

The Bank	Loans and advances to customers £m	Loans and advances to banks £m	Debt securities £m	Total £m
At 1 January 2013	3,179	3	56	3,238
Exchange and other adjustments	(31)	–	–	(31)
Advances written off	(1,689)	(3)	(56)	(1,748)
Recoveries of advances written off in previous years	321	–	–	321
Unwinding of discount	(130)	–	–	(130)
Charge (release) to the Income statement	649	–	–	649
At 31 December 2013	2,299	–	–	2,299
Exchange and other adjustments	(12)	–	–	(12)
Advances written off	(1,323)	–	–	(1,323)
Recoveries of advances written off in previous years	320	–	–	320
Unwinding of discount	(96)	–	–	(96)
Charge to the Income statement	443	–	–	443
At 31 December 2014	1,631	–	–	1,631

Of the Bank's total allowance in respect of loans and advances to customers, £1,200 million (2013: £1,954 million) related to lending that had been determined to be impaired (either individually or on a collective basis) at the reporting date.

Of the Bank's total allowance in respect of loans and advances to customers, £690 million (2013: £690 million) was assessed on a collective basis.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

21 Available-for-sale financial assets

The Group	2014			2013		
	Conduits £m	Other £m	Total £m	Conduits £m	Other £m	Total £m
Debt securities:						
Government securities	–	47,402	47,402	–	38,290	38,290
Bank and building society certificates of deposit	–	298	298	–	208	208
Asset-backed securities:						
Mortgage-backed securities	27	647	674	139	1,124	1,263
Other asset-backed securities	223	462	685	217	698	915
Corporate and other debt securities	–	5,529	5,529	–	1,855	1,855
	250	54,338	54,588	356	42,175	42,531
Equity shares	–	1,042	1,042	–	570	570
Treasury bills and similar securities	–	863	863	–	875	875
Total available-for-sale financial assets	250	56,243	56,493	356	43,620	43,976

The Bank	2014 £m	2013 £m
Debt securities:		
Government securities	46,911	38,159
Bank and building society certificates of deposit	186	196
Asset-backed securities:		
Mortgage-backed securities	147	366
Other asset-backed securities	120	179
Corporate and other debt securities	3,311	2,276
	50,675	41,176
Equity shares	726	149
Treasury bills and similar securities	11	23
Total available-for-sale financial assets	51,412	41,348

Details of the Group's asset-backed conduits shown in the table above are included in note 19(A).

At 31 December 2014 £53,041 million (2013: £42,637 million) of available-for-sale financial assets of the Group and £47,688 million (2013: £39,483 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

For amounts included above which are subject to repurchase agreements see note 50.

All assets have been individually assessed for impairment. The criteria used to determine whether an impairment loss has been incurred are disclosed in note 2h(2).

At 31 December 2014, the Bank had sold £55 million (2013: £83 million) of debt securities to one of its subsidiary undertakings; however the related agreement is such that the Bank has retained substantially all of the risks and rewards of ownership and, as a consequence, the debt securities continue to be recognised on the Bank's balance sheet.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

22 Investment properties of the Group

	2014 £m	2013 £m
At 1 January	4,864	5,406
Exchange and other adjustments	(6)	24
Additions:		
Acquisitions of new properties	293	261
Consolidation of new subsidiary undertakings	–	806
Additional expenditure on existing properties	83	48
Total additions	376	1,114
Disposals	(1,255)	(1,253)
Disposal of businesses	–	(582)
Changes in fair value (note 7)	513	156
At 31 December	4,492	4,864

In addition the following amounts have been recognised in the Income statement:

	2014 £m	2013 £m
Rental income	269	308
Direct operating expenses arising from investment properties that generate rental income	37	59

Capital expenditure in respect of investment properties which had been contracted for but not recognised in the financial statements was £47 million (2013: £2 million).

The investment properties are valued at least annually at open-market value, by independent professionally qualified valuers, who have recent experience in the location and categories of the investment properties being valued.

The fair value of investment properties is measured using the market approach and incorporates the income approach where appropriate. The fair value of investment property is generally measured using observable inputs. Whether investment properties are categorised as level 2 or 3 (see note 53(4) for details of levels in the fair value hierarchy) depends on the extent of the adjustments made to observable inputs and this depends on the investment property concerned. Investment property is compared to property for which there is observable market data about its realisable value on disposal. Adjustments to this observable data are applied, if necessary, for specific characteristics of the property, such as the nature, location or condition of the specific asset. If such information is not available, alternative valuation methods using unobservable inputs, such as discounted cash flow analysis or recent prices in less active markets are used. For investment property under construction, the value on disposal is considered to be at the point at which the property is fully constructed. Adjustments are made for the costs and risks associated with construction. Investment property under construction for which fair value is not yet reliably measurable is valued at cost, until the fair value can be reliably measured.

The table above analyses movements in investment properties, all of which are categorised as level 3.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

23 Goodwill of the Group

	2014 £m	2013 £m
At 1 January and 31 December	2,016	2,016
Cost ¹	2,362	2,362
Accumulated impairment losses	(346)	(346)
At 31 December	2,016	2,016

¹For acquisitions made prior to 1 January 2004, the date of transition to IFRS, cost is included net of amounts amortised up to 31 December 2003.

The goodwill held in the Group's balance sheet is tested at least annually for impairment. For the purposes of impairment testing the goodwill is allocated to the appropriate cash generating unit; of the total balance of £2,016 million (2013: £2,016 million), £1,836 million (or 91 per cent of the total) has been allocated to Scottish Widows and £170 million (or 8 per cent of the total) to Asset Finance.

The recoverable amount of the goodwill relating to Scottish Widows has been based on a value-in-use calculation. The calculation uses pre-tax projections of future cash flows based upon budgets and plans approved by management covering a five-year period, and a discount rate of 10 per cent. The budgets and plans are based upon past experience adjusted to take into account anticipated changes in sales volumes, product mix and margins having regard to expected market conditions and competitor activity. The discount rate is determined with reference to internal measures and available industry information. Cash flows beyond the five-year period have been extrapolated using a steady 3 per cent growth rate which does not exceed the long-term average growth rate for the life assurance market. Management believes that any reasonably possible change in the key assumptions would not cause the recoverable amount of Scottish Widows to fall below its balance sheet carrying value.

The recoverable amount of the goodwill relating to Asset Finance has also been based on a value in use calculation using pre-tax cash flow projections based on financial budgets and plans approved by management covering a five-year period and a discount rate of 14 per cent. The cash flows beyond the five-year period are extrapolated using a growth rate of 0.5 per cent which does not exceed the long-term average growth rates for the markets in which Asset Finance participates. Management believes that any reasonably possible change in the key assumptions above would not cause the recoverable amount of Asset Finance to fall below its balance sheet carrying value.

24 Value of in-force business

The gross value of in-force business asset in the consolidated balance sheet is as follows:

	2014 £m	2013 £m
Acquired value of in-force non-participating investment contracts	418	461
Value of in-force insurance and participating investment contracts	4,446	4,874
Total value of in-force business	4,864	5,335

The movement in the acquired value of in-force non-participating investment contracts over the year is as follows:

	2014 £m	2013 £m
At 1 January	461	1,312
Amortisation taken to income statement (note 11)	(43)	(54)
Disposal of businesses	–	(797)
At 31 December	418	461

The acquired value of in-force non-participating investment contracts includes £251 million (2013: £277 million) in relation to OEIC business.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

24 Value of in-force business of the Group (continued)

The movement in the value of in-force insurance and participating investment contracts over the year is as follows:

	2014 £m	2013 £m
At 1 January	4,874	5,488
Exchange and other adjustments		21
Movements in the year:		
New business	425	595
Existing business:		
Expected return	(441)	(432)
Experience variances	(65)	(246)
Assumption changes	(586)	37
Economic variance	239	462
Movement in the value of in-force business taken to income statement (note 9)	(428)	416
Disposal of businesses	-	(1,051)
At 31 December	4,446	4,874

This breakdown shows the movement in the value of in-force business only, and does not represent the full contribution that each item in the breakdown contributes to profit before tax. This will also contain changes in the other assets and liabilities, including the effects of changes in assumptions used to value the liabilities, of the relevant businesses. The presentation of economic variance includes the impact of financial market conditions being different at the end of the reporting period from those included in assumptions used to calculate new and existing business returns.

The principal features of the methodology and process used for determining key assumptions used in the calculation of the value of in-force business are set out below:

Economic assumptions

Each cash flow is valued using the discount rate consistent with that applied to such a cash flow in the capital markets. In practice, to achieve the same result, where the cash flows are either independent of or move linearly with market movements, a method has been applied known as the 'certainty equivalent' approach whereby it is assumed that all assets earn a risk-free rate and all cash flows are discounted at a risk-free rate. The certainty equivalent approach covers all investment assets relating to insurance and participating investment contracts, other than the annuity business (where an illiquidity premium is included, see below).

A market-consistent approach has been adopted for the valuation of financial options and guarantees, using a stochastic option pricing technique calibrated to be consistent with the market price of relevant options at each valuation date.

The liabilities in respect of the Group's UK annuity business are matched by a portfolio of fixed interest securities, including a large proportion of corporate bonds and, since late 2012, illiquid loan assets. The value of the in-force business asset for UK annuity business has been calculated after taking into account an estimate of the market premium for illiquidity in respect of corporate bond holdings and relevant illiquid loan assets. The determination of the market premium for illiquidity reflects actual asset allocation and relevant observable market data, and has been checked for consistency with the capital markets. The illiquidity premium is estimated to be 120 basis points at 31 December 2014 (2013: 91 basis points).

The risk-free rate is derived from the relevant swap curve less a deduction for credit risk.

The table below shows the resulting range of yields and other key assumptions at 31 December:

	2014 %	2013 %
Risk-free rate (value of in-force non-annuity business) ¹	0.00 to 3.27	0.00 to 4.04
Risk-free rate (value of in-force annuity business) ¹	1.02 to 4.56	0.64 to 5.06
Risk-free rate (financial options and guarantees) ¹	0.29 to 2.20	0.21 to 3.45
Retail price inflation	3.26	3.59
Expense inflation	3.92	4.25

¹All risk-free rates are quoted as the range of rates implied by the relevant swap curve.

Non-market risk

An allowance for non-market risk is made through the choice of best estimate assumptions based upon experience, which generally will give the mean expected financial outcome for shareholders and hence no further allowance for non-market risk is required. However, in the case of operational risk, reinsurer default and the with-profit funds these can be asymmetric in the range of potential outcomes for which an explicit allowance is made.

Non-economic assumptions

Future mortality, morbidity, expenses, lapse and paid-up rate assumptions are reviewed each year and are based on an analysis of past experience and on management's view of future experience.

Mortality and morbidity

The mortality and morbidity assumptions, including allowances for improvements in longevity, are set with regard to the Group's actual experience where this provides a reliable basis and relevant industry data otherwise.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

24 Value of in-force business of the Group (continued)

Lapse (persistence) and paid-up rates

Lapse and paid up rates assumptions are reviewed each year. The most recent experience is considered along with the results of previous analyses and management's views on future experience. In determining this best estimate view, a number of factors are considered, including the credibility of the results (which will be affected by the volume of data available), any exceptional events that have occurred during the period under consideration and any known or expected trends in underlying data.

Maintenance expenses

Allowance is made for future policy costs explicitly. Expenses are determined by reference to an internal analysis of current and expected future costs. Explicit allowance is made for future expense inflation.

These assumptions are intended to represent a best estimate of future experience, and further information about the effect of changes in key assumptions is given in note 34.

25 Other intangible assets

	The Group					The Bank	
	Brands £m	Core deposit intangibles £m	Purchased credit card relationships £m	Customer related intangibles £m	Capitalised software enhance- ments £m	Total £m	Capitalised software enhance- ments £m
Cost:							
At 1 January 2013	596	2,770	300	881	1,133	5,680	627
Exchange and other adjustments	-	-	-	-	22	22	(1)
Additions	-	-	15	-	274	289	221
Disposals	-	-	-	-	(92)	(92)	-
Disposal of businesses	-	-	-	(343)	(17)	(360)	-
At 31 December 2013	596	2,770	315	538	1,320	5,539	847
Additions	-	-	-	-	297	297	188
Disposals	-	-	-	-	(108)	(108)	-
At 31 December 2014	596	2,770	315	538	1,509	5,728	1,035
Accumulated amortisation:							
At 1 January 2013	86	1,560	238	526	478	2,888	216
Exchange and other adjustments	-	-	-	-	9	9	-
Charge for the year (note 11)	21	300	62	20	109	512	67
Disposals	-	-	-	-	(45)	(45)	-
Disposal of businesses	-	-	-	(104)	-	(104)	-
At 31 December 2013	107	1,860	300	442	551	3,260	283
Charge for the year (note 11)	21	300	5	14	161	501	105
Disposals	-	-	-	-	(103)	(103)	-
At 31 December 2014	128	2,160	305	456	609	3,658	388
Balance sheet amount at 31 December 2014	468	610	10	82	900	2,070	647
Balance sheet amount at 31 December 2013	489	910	15	96	769	2,279	564

Included within brands above are assets of £380 million (2013: £380 million) that have been determined to have indefinite useful lives and are not amortised. These brands use the Bank of Scotland name which has been in existence for over 300 years. These brands are well established financial services brands and there are no indications that they should not have an indefinite useful life.

The core deposit intangible is the benefit derived from a large stable deposit base that has low interest rates, and the balance sheet amount at 31 December 2014 shown above will be amortised, in accordance with the Group's accounting policy, on a straight line basis over its remaining useful life of two years.

The purchased credit card relationships represent the benefit of recurring income generated from the portfolio of credit cards purchased.

The customer-related intangibles include customer lists and the benefits of customer relationships that generate recurring income.

Capitalised software enhancements of the Bank and the Group principally comprise identifiable and directly associated internal staff and other costs.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

26 Tangible fixed assets

	The Group				The Bank			
	Premises £m	Equipment £m	Operating lease assets £m	Total tangible fixed assets £m	Premises £m	Equipment £m	Operating lease assets £m	Total tangible fixed assets £m
Cost:								
At 1 January 2013	2,616	3,753	4,899	11,268	1,435	3,190	160	4,785
Exchange and other adjustments	–	83	(17)	66	(1)	13	2	14
Additions	300	758	1,326	2,384	232	640	–	872
Disposals	(48)	(406)	(1,460)	(1,914)	(29)	(291)	–	(320)
Disposal of businesses	(2)	(94)	(80)	(176)	–	–	–	–
At 31 December 2013	2,866	4,094	4,668	11,628	1,637	3,552	162	5,351
Exchange and other adjustments	1	1	24	26	1	1	7	9
Additions	212	971	1,673	2,856	141	853	–	994
Disposals	(186)	(223)	(1,759)	(2,168)	(87)	(86)	–	(173)
At 31 December 2014	2,893	4,843	4,606	12,342	1,692	4,320	169	6,181
Accumulated depreciation and impairment:								
At 1 January 2013	1,191	1,710	1,025	3,926	902	1,695	2	2,599
Exchange and other adjustments	4	18	(10)	12	–	26	1	27
Depreciation charge for the year (note 11)	145	418	811	1,374	75	292	5	372
Disposals	(41)	(305)	(808)	(1,154)	(21)	(253)	–	(274)
Disposal of businesses	–	(68)	(32)	(100)	–	–	–	–
At 31 December 2013	1,299	1,773	986	4,058	956	1,760	8	2,724
Exchange and other adjustments	–	1	7	8	(1)	1	–	–
Depreciation charge for the year (note 11)	142	462	787	1,391	63	363	5	431
Disposals	(67)	(153)	(947)	(1,167)	(41)	(22)	–	(63)
At 31 December 2014	1,374	2,083	833	4,290	977	2,102	13	3,092
Balance sheet amount at 31 December 2014	1,519	2,760	3,773	8,052	715	2,218	156	3,089
Balance sheet amount at 31 December 2013	1,567	2,321	3,682	7,570	681	1,792	154	2,627

At 31 December the future minimum rentals receivable by the Group under non-cancellable operating leases were as follows:

	2014 £m	2013 £m
Receivable within 1 year	965	1,053
1 to 5 years	1,103	1,165
Over 5 years	203	356
Total future minimum rentals receivable	2,271	2,574

Equipment leased to customers under operating leases primarily relates to vehicle contract hire arrangements. During 2014 and 2013 no contingent rentals in respect of operating leases were recognised in the Income statement.

In addition, total future minimum sub-lease income of £45 million for the Group and £12 million for the Bank at 31 December 2014 (£19 million for the Group and £17 million for the Bank at 31 December 2013) is expected to be received under non-cancellable sub-leases of premises.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

27 Investment in subsidiary undertakings of the Bank

	2014 £m	2013 £m
At 1 January	40,929	39,958
Exchange and other adjustments	–	–
Additional capital injections and transfers	1,653	1,394
Disposals	(1,685)	(423)
Capital repayment	(1,930)	–
Impairment	(149)	–
At 31 December	38,818	40,929

The principal group undertakings, all of which have prepared accounts to 31 December and whose results are included in the consolidated accounts of Lloyds Bank plc, are:

	Share class	Country of registration/ incorporation	Percentage of equity share capital and voting rights held	Nature of business
TSB Bank plc	Ordinary	Scotland	50%	Banking and financial services
Scottish Widows plc	Ordinary	Scotland	100% ¹	Life assurance
HBOS plc	Ordinary	Scotland	100%	Holding company
Bank of Scotland plc	Ordinary	Scotland	100% ¹	Banking and financial services
St. Andrew's Insurance plc	Ordinary	England	100% ¹	General insurance
Clerical Medical Investment Group Limited	Ordinary	England	100% ¹	Life assurance
Clerical Medical Managed Funds Limited	Ordinary	England	100% ¹	Life assurance

¹Indirect interest.

The principal area of operation for each of the above group undertakings is the United Kingdom.

All regulated banking and insurance subsidiaries are required to maintain capital at levels agreed with the regulators; this may impact those subsidiaries' ability to make distributions. Subject to the foregoing, there were no further significant restrictions on any of the Bank's subsidiaries in paying dividends or repaying loans and advances.

A full list of subsidiaries will be included in the Bank's next annual return, the Bank having made use of the exemption in Section 410 of the Companies Act 2006.

28 Other assets

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Assets arising from reinsurance contracts held (notes 33 and 35)	682	732	–	–
Deferred acquisition and origination costs (see below)	114	130	–	–
Settlement balances	1,676	2,904	1,430	801
Corporate pension asset	12,741	9,984	–	–
Investments in joint ventures and associates	74	101	5	5
Assets of disposal groups	–	7,988	–	244
Other assets and prepayments	6,458	5,230	1,016	807
Total other assets	21,745	27,069	2,451	1,857

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

29 Deposits from banks

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	1,075	1,874	480	1,251
Other deposits from banks	9,812	12,108	7,726	9,197
Total deposits from banks	10,887	13,982	8,206	10,448

At 31 December 2014 £3,597 million (2013: £2,190 million) of deposits from banks of the Group and £1,808 million (2013: £1,009 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

For amounts included above which are subject to repurchase agreements see note 53.

30 Customer deposits

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 ¹ £m	2014 £m	2013 ¹ £m
Non-interest bearing current accounts	46,487	40,802	24,334	21,111
Interest bearing current accounts	86,131	77,789	53,975	46,881
Savings and investment accounts	256,701	265,422	73,821	77,011
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	–	2,978	–	2,978
Other customer deposits	57,748	52,476	42,569	37,574
Total customer deposits	447,067	439,467	194,699	185,555

¹See note 1.

At 31 December 2014 £31,126 million (2013: £44,702 million) of customer deposits of the Group and £4,904 million (2013: £7,941 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

For amounts included above which are subject to repurchase agreements see note 53.

Included in the amounts above for the Group are deposits of £260,129 million (2013: £258,384 million) which are protected under the UK Financial Services Compensation Scheme.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

31 Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Liabilities held at fair value through profit or loss (debt securities)	6,744	5,306	6,739	5,316
Trading liabilities:				
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	50,007	28,902	60,424	32,255
Short positions in securities	3,219	6,890	3,172	1,867
Other	2,132	2,527	2,892	3,668
	55,358	38,319	66,488	37,790
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	62,102	43,625	73,227	43,106

At 31 December 2014, the Group had £8,865 million (2013: £8,990 million) and the Bank had £8,860 million (2013: £9,860 million) of trading and other liabilities at fair value through profit or loss with a contractual residual maturity of greater than one year.

Liabilities designated at fair value through profit or loss primarily represent debt securities in issue which either contain substantive embedded derivatives which would otherwise need to be recognised and measured at fair value separately from the related debt securities, or which are accounted for at fair value to significantly reduce an accounting mismatch.

The amount contractually payable on maturity of the debt securities held at fair value through profit or loss at 31 December 2014 was £10,112 million (2013: £6,625 million), which was £3,373 million higher than the balance sheet carrying value (2013: £1,358 million higher). At 31 December 2014 there was a cumulative £181 million increase (2013: £214 million increase) in the fair value of these liabilities attributable to changes in credit spread risk; this is determined by reference to the quoted credit spreads of the Bank. Of the cumulative amount, a decrease of £33 million arose in 2014 and a decrease of £40 million arose in 2013.

For the fair value of collateral pledged in respect of repurchase agreements see note 53.

32 Debt securities in issue

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Medium-term notes issued	22,167	23,385	20,397	20,746
Covered bonds (note 18)	27,191	30,667	32,600	17,681
Certificates of deposit issued	7,033	8,866	7,033	8,866
Securitisation notes (note 18)	11,908	18,613	1,901	4,332
Commercial paper	7,373	5,035	4,131	1,570
Total debt securities in issue	75,672	86,566	66,062	53,195

At 31 December 2014 £49,849 million (2013: £61,244 million) of debt securities in issue of the Group and £46,287 million (2013: £35,714 million) of the Bank had a contractual residual maturity of greater than one year.

33 Liabilities of the Group arising from insurance contracts and participating investment contracts

Insurance contract and participating investment contract liabilities are comprised as follows:

	2014			2013		
	Gross £m	Reinsurance ¹ £m	Net £m	Gross £m	Reinsurance ¹ £m	Net £m
Life Insurance (see (1) below):						
Insurance contracts	72,191	(636)	71,555	67,650	(675)	66,975
Participating investment contracts	14,102	–	14,102	14,416	–	14,416
	86,293	(636)	85,657	82,066	(675)	81,391
Non-life Insurance contracts (see (2) below):						
Unearned premiums	424	(7)	417	442	(10)	432
Claims outstanding	224	–	224	293	–	293
	648	(7)	641	735	(10)	725
Total	86,941	(643)	86,298	82,801	(685)	82,116

¹Reinsurance balances are reported within other assets (note 28).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

33 Liabilities of the Group arising from insurance contracts and participating investment contracts (continued)

(1) Life Insurance

The movement in life insurance contract and participating investment contract liabilities over the year can be analysed as follows:

	Insurance contracts	Participating investment contracts	Gross £m	Reinsurance ¹ £m	Net £m
At 1 January 2013	65,665	16,489	82,154	(2,257)	79,897
New business	4,008	295	4,303	(28)	4,275
Changes in existing business	3,230	(2,349)	881	76	957
Change in liabilities charged to the Income statement (note 10)	7,238	(2,054)	5,184	48	5,232
Exchange and other adjustments	7	(11)	(4)	(7)	(11)
Disposal of businesses	(5,260)	(8)	(5,268)	1,541	(3,727)
At 31 December 2013	67,650	14,416	82,066	(675)	81,391
New business	3,123	28	3,151	(20)	3,131
Changes in existing business	1,582	(341)	1,241	12	1,253
Change in liabilities charged to the Income statement (note 10)	4,705	(313)	4,392	(8)	4,384
Exchange and other adjustments	(164)	(1)	(165)	47	(118)
At 31 December 2014	72,191	14,102	86,293	(636)	85,657

¹Reinsurance balances are reported within other assets (note 28).

Liabilities for life insurance contracts and participating investment contracts can be split into with-profit fund liabilities, accounted for using the PRA's realistic capital regime (realistic liabilities) and non-profit fund liabilities, accounted for using a prospective actuarial discounted cash flow methodology, as follows:

	2014			2013		
	With-profit fund £m	Non-profit fund £m	Total £m	With-profit fund £m	Non-profit fund £m	Total £m
Insurance contracts	12,334	59,857	72,191	11,739	55,911	67,650
Participating investment contracts	8,957	5,145	14,102	9,227	5,189	14,416
Total	21,291	65,002	86,293	20,966	61,100	82,066

With-profit fund realistic liabilities

(I) Business description

The Group has with-profit funds within Scottish Widows plc and Clerical Medical Investment Group Limited containing both insurance contracts and participating investment contracts.

The primary purpose of the conventional and unitised business written in the with-profit funds is to provide a smoothed investment vehicle to the policyholders, protecting them against short-term market fluctuations. Payouts may be subject to a guaranteed minimum payout if certain policy conditions are met. With-profit policyholders are entitled to at least 90 per cent of the distributed profits, with the shareholders receiving the balance. The policyholders are also usually insured against death and the policy may carry a guaranteed annuity option at retirement.

(II) Method of calculation of liabilities

With-profit liabilities are stated at their realistic value, the main components of which are:

- With-profit benefit reserve, the total asset shares for with-profit policies;
- Cost of options and guarantees (including guaranteed annuity options);
- Deductions levied against asset shares;
- Planned enhancements to with-profits benefits reserve; and
- Impact of the smoothing policy.

The realistic assessment is carried out using a stochastic simulation model which values liabilities on a market-consistent basis. The calculation of realistic liabilities uses best estimate assumptions for mortality, persistency rates and expenses. These are calculated in a similar manner to those used for the value of in-force business as discussed in note 24.

(III) Assumptions

Key assumptions used in the calculation of with-profit liabilities, and the processes for determining these, are:

Investment returns and discount rates

The realistic capital regime dictates that with-profit fund liabilities are valued on a market-consistent basis. This is achieved by the use of a valuation model which values liabilities on a basis calibrated to tradable market option contracts and other observable market data. The with-profit fund financial options and guarantees are valued using a stochastic simulation model where all assets are assumed to earn, on average, the risk-free yield and all cash flows are discounted using the risk-free yield. The risk-free yield is defined as the spot yield derived from the relevant swap curve, adjusted for credit risk.

Guaranteed annuity option take-up rates

Certain pension contracts contain guaranteed annuity options that allow the policyholder to take an annuity benefit on retirement at annuity rates that were guaranteed at the outset of the contract. For contracts that contain such options, key assumptions in determining the cost of options are economic conditions in which the option has value, mortality rates and take-up rates of other options. The financial impact is dependent on the value of corresponding investments, interest rates and longevity at the time of the claim.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

33 Liabilities of the Group arising from insurance contracts and participating investment contracts (continued)

Investment volatility

The calibration of the stochastic simulation model uses implied volatilities of derivatives where possible, or historical volatility where it is not possible to observe meaningful prices.

Mortality

The mortality assumptions, including allowances for improvements in longevity for annuitants, are set with regard to the Group's actual experience where this is significant, and relevant industry data otherwise.

Lapse rates (persistence)

Lapse rates refer to the rate of policy termination or the rate at which policyholders stop paying regular premiums due under the contract.

Historical persistency experience is analysed using statistical techniques. As experience can vary considerably between different product types and for contracts that have been in force for different periods, the data is broken down into broadly homogenous groups for the purposes of this analysis.

The most recent experience is considered along with the results of previous analyses and management's views on future experience, taking into consideration potential changes in future experience that may result from guarantees and options becoming more valuable under adverse market conditions. In order to determine a 'best estimate' view of what persistency will be, in determining this best estimate view a number of factors are considered, including the credibility of the results (which will be affected by the volume of data available), any exceptional events that have occurred during the period under consideration, any known or expected trends in underlying data and relevant published market data.

Non-profit fund liabilities

(I) Business description

The Group principally writes the following types of life insurance contracts within its non-profit funds. Shareholder profits on these types of business arise from management fees and other policy charges.

Unit-linked business – This includes unit-linked pensions and unit-linked bonds, the primary purpose of which is to provide an investment vehicle where the policyholder is also insured against death.

Life insurance – The policyholder is insured against death or permanent disability, usually for predetermined amounts. Such business includes whole-of-life and term assurance and long-term creditor policies.

Annuities – The policyholder is entitled to payments for the duration of their life and is therefore insured against surviving longer than expected.

(II) Method of calculation of liabilities

The non-profit fund liabilities are determined on the basis of recognised actuarial methods and consistent with the approach required by regulatory rules. The methods used involve estimating future policy cash flows over the duration of the in-force book of policies, and discounting the cash flows back to the valuation date allowing for probabilities of occurrence.

(III) Assumptions

Generally, assumptions used to value non-profit fund liabilities are prudent in nature and therefore contain a margin for adverse deviation. This margin for adverse deviation is based on management's judgement and reflects management's views on the inherent level of uncertainty. The key assumptions used in the measurement of non-profit fund liabilities are:

Interest rates

The rates used are derived in accordance with the guidelines set by local regulatory bodies. These limit the rates of interest that can be used by reference to a number of factors including the redemption yields on fixed interest assets at the valuation date.

Margins for risk are allowed for in the assumed interest rates. These are derived from the limits in the guidelines set by local regulatory bodies, including reductions made to the available yields to allow for default risk based upon the credit rating of the securities allocated to the insurance liability.

Mortality and morbidity

The mortality and morbidity assumptions, including allowances for improvements in longevity for annuitants, are set with regard to the Group's actual experience where this provides a reliable basis, and relevant industry data otherwise, and include a margin for adverse deviation.

Lapse rates (persistence)

Lapse rates are allowed for on some non-profit fund contracts. The process for setting these rates is as described for with-profit liabilities, however a prudent scenario is assumed by the inclusion of a margin for adverse deviation within the non-profit fund liabilities.

Maintenance expenses

Allowance is made for future policy costs explicitly. Expenses are determined by reference to an internal analysis of current and expected future costs plus a margin for adverse deviation. Explicit allowance is made for future expense inflation.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

33 Liabilities of the Group arising from insurance contracts and participating investment contracts (continued)

Key changes in assumptions

A detailed review of the Group's assumptions in 2014 resulted in the following key impacts on profit before tax:

- Change in persistency assumptions (£119 million decrease).
- Change in the assumption in respect of current and future mortality rates (£23 million increase).
- Change in expenses assumptions (£51 million increase).
- Change in credit default methodology (£36 million increase).

These amounts include the impacts of movements in liabilities and the value of in-force business in respect of insurance contracts and participating investment contracts.

(2) Non-life Insurance

Gross non-life insurance contract liabilities are analysed by line of business as follows:

	2014 £m	2013 £m
Credit protection	45	60
Home	600	673
Health	3	2
Total gross non-life insurance contract liabilities	648	735

For non-life insurance contracts, the methodology and assumptions used in relation to determining the bases of the earned premium and claims provisioning levels are derived for each individual underwritten product. Assumptions are intended to be neutral estimates of the most likely or expected outcome. There has been no significant change in the assumptions and methodologies used for setting reserves.

The reserving methodology and associated assumptions are set out below:

The unearned premium reserve is determined on a basis that reflects the length of time for which contracts have been in force and the projected incidence of risk over the term of each contract.

Claims outstanding comprise those claims that have been notified and those that have been incurred but not reported. Claims incurred but not reported are determined based on the historical emergence of claims and their average cost. The notified claims element represents the best estimate of the cost of claims reported using projections and estimates based on historical experience.

The movements in non-life insurance contract liabilities and reinsurance assets over the year have been as follows:

	Gross £m	Reinsurance ¹ £m	Net £m
Provisions for unearned premiums			
At 1 January 2013	494	(16)	478
Increase in the year	972	(18)	954
Release in the year	(1,021)	24	(997)
Change in provision for unearned premiums charged to income statement (note 8)	(49)	6	(43)
Exchange and other adjustments	(3)	–	(3)
At 31 December 2013	442	(10)	432
Increase in the year	870	(13)	857
Release in the year	(888)	16	(872)
Change in provision for unearned premiums charged to income statement (note 8)	(18)	3	(15)
Exchange and other adjustments	–	–	–
At 31 December 2014	424	(7)	417

¹Reinsurance balances are reported within other assets (note 28).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

33 Liabilities of the Group arising from insurance contracts and participating investment contracts (continued)

These provisions represent the liability for short-term insurance contracts for which the Group's obligations are not expired at the year end.

	Gross £m	Reinsurance £m	Net £m
Claims outstanding			
Notified claims	280	–	280
Incurred but not reported	40	(1)	39
At 1 January 2013	320	(1)	319
Cash paid for claims settled in the year	(385)	–	(385)
Increase (decrease) in liabilities:			
Arising from current year claims	379	–	379
Arising from prior year claims	(27)	1	(26)
Change in liabilities charged to Income statement (note 10)	(33)	1	(32)
Exchange and over adjustments	6	–	6
At 31 December 2013	293	–	293
Cash paid for claims settled in the year	(398)	–	(398)
Increase (decrease) in liabilities:			
Arising from current year claims	368	–	368
Arising from prior year claims	(40)	–	(40)
Change in liabilities charged to Income statement (note 10)	(70)	–	(70)
Exchange and other adjustments	1	–	1
At 31 December 2014	224	–	224
Notified claims	194	–	194
Incurred but not reported	30	–	30
At 31 December 2014	224	–	224
Notified claims	263	–	263
Incurred but not reported	30	–	30
At 31 December 2013	293	–	293

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

33 Liabilities of the Group arising from insurance contracts and participating investment contracts (continued)*Non-life insurance claims development table*

The development of insurance liabilities provides a measure of the Group's ability to estimate the ultimate value of claims. The top half of the table below illustrates how the Group's estimate of total claims outstanding for each accident year shown has changed at successive year ends. The bottom half of the table reconciles the cumulative claims to the amount appearing in the balance sheet. The accident year basis is considered the most appropriate for the business written by the Group.

Non-life insurance all risks – gross

	Accident year							Total £m
	2008 £m	2009 £m	2010 £m	2011 £m	2012 £m	2013 £m	2014 £m	
Estimate of ultimate claims costs								
At end of accident year	205	262	609	446	421	349	283	2,575
One year later	199	237	517	366	382	339		
Two years later	195	216	497	353	393			
Three years later	187	208	493	367				
Four years later	186	276	506					
Five years later	186	203						
Six years later	180							
Current estimate in respect of above claims	180	203	506	367	393	339	283	2,271
Current estimate of claims relating to HBOS general insurance business transferred in 2010	257	276	–	–	–	–	–	533
Current estimate of cumulative claims	437	479	506	367	393	339	283	2,804
Cumulative payments to date	(434)	(475)	(494)	(355)	(377)	(294)	(173)	(2,602)
Liability recognised in the balance sheet	3	4	12	12	16	45	110	202
Liability in respect of earlier years								8
Total liability included in the balance sheet								210

The liability of £210 million shown in the above table excludes £10 million of unallocated claims handling expenses and £4 million of unexpired risk reserve.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

34 Life Insurance sensitivity analysis of the Group

The following table demonstrates the effect of reasonably possible changes in key assumptions on profit before tax and equity disclosed in these financial statements assuming that the other assumptions remain unchanged. In practice this is unlikely to occur, and changes in some assumptions may be correlated. These amounts include movements in assets, liabilities and the value of the in-force business in respect of insurance contracts and participating investment contracts. The impact is shown in one direction but can be assumed to be reasonably symmetrical.

31 December 2014	Change in variable	Increase (reduction) in profit before tax £m	Increase (reduction) in equity £m
Non-annuitant mortality ¹	5% reduction	37	30
Annuitant mortality ²	5% reduction	(176)	(141)
Lapse rates ³	10% reduction	105	84
Future maintenance and investment expenses ⁴	10% reduction	259	208
Risk-free rate ⁵	0.25% reduction	29	24
Guaranteed annuity option take-up ⁶	5% reduction	1	1
Equity investment volatility ⁷	1% reduction	(3)	(3)
Widening of credit default spreads on corporate bonds ⁸	0.25% reduction	(260)	(208)
Increase in illiquidity premia ⁹	0.10% reduction	101	81

31 December 2013	Change in variable	Increase (reduction) in profit before tax £m	Increase (reduction) in equity £m
Non-annuitant mortality ¹	5% reduction	39	31
Annuitant mortality ²	5% reduction	(151)	(121)
Lapse rates ³	10% reduction	132	106
Future maintenance and investment expenses ⁴	10% reduction	194	155
Risk-free rate ⁵	0.25% reduction	50	40
Guaranteed annuity option take-up ⁶	5% addition	–	–
Equity investment volatility ⁷	1% addition	(8)	(6)
Widening of credit default spreads on corporate bonds ⁸	0.25% addition	(238)	(191)
Increase in illiquidity premia ⁹	0.10% addition	82	66

Assumptions have been flexed on the basis used to calculate the value of in-force business and the realistic and statutory reserving bases.

¹This sensitivity shows the impact of reducing mortality and morbidity rates on non-annuity business to 95 per cent of the expected rate.

²This sensitivity shows the impact on the annuity and deferred annuity business of reducing mortality rates to 95 per cent of the expected rate.

³This sensitivity shows the impact of reducing lapse and surrender rates to 90 per cent of the expected rate.

⁴This sensitivity shows the impact of reducing maintenance expenses and investment expenses to 90 per cent of the expected rate.

⁵This sensitivity shows the impact on the value of in-force business, financial options and guarantee costs, statutory reserves and asset values of reducing the risk-free rate by 25 basis points.

⁶This sensitivity shows the impact of a flat 5 per cent addition to the expected rate.

⁷This sensitivity shows the impact of a flat 1 per cent addition to the expected rate.

⁸This sensitivity shows the impact of a 25 basis point increase in credit default spreads on corporate bonds and the corresponding reduction in market values. Swap curves, the risk-free rate and illiquidity premia are all assumed to be unchanged.

⁹This sensitivity shows the impact of a 10 basis point increase in the allowance for illiquidity premia. It assumes the overall spreads on assets are unchanged and hence market values are unchanged. Swap curves and the non-annuity risk-free rate are both assumed to be unchanged. The increased illiquidity premium increases the annuity risk-free rate.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

35 Liabilities of the Group arising from non-participating investment contracts

The movement in liabilities arising from non-participating investment contracts may be analysed as follows:

	Gross £m	Reinsurance ¹ £m	Net £m
At 1 January 2013	54,372	(46)	54,326
New business	1,294	(1)	1,293
Changes in existing business	1,899	–	1,899
Disposal of businesses	(29,953)	–	(29,953)
Exchange and other adjustments	(22)	–	(22)
At 31 December 2013	27,590	(47)	27,543
New business	257	(1)	256
Changes in existing business	(583)	9	(574)
Disposal of businesses	–	–	–
Exchange and other adjustments	(16)	–	(16)
At 31 December 2014	27,248	(39)	27,209

¹Reinsurance balances are reported within other assets (note 28).

36 Unallocated surplus within insurance businesses for the Group

The movement in the unallocated surplus within long-term insurance business over the year can be analysed as follows:

	2014 £m	2013 £m
At 1 January	391	267
Change in unallocated surplus recognised in the income statement (note 10)	(74)	123
Exchange and other adjustments	3	1
At 31 December	320	391

37 Other liabilities

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Settlement balances	1,024	3,358	571	642
Unit holders' interest in open ended investment companies	19,525	22,219	–	–
Liabilities of disposal groups	–	7,302	–	–
Other creditors and accruals	8,234	8,090	3,787	3,698
	28,783	40,969	4,358	4,340

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations

	2014 £m	2013 £m
Charge to the Group Income statement		
Past service (credits) charges ¹	(822)	104
Other	334	392
Defined benefit pension schemes	(488)	496
Other post-retirement benefit schemes	10	7
Total defined benefit schemes	(478)	503
Defined contribution pension schemes	252	255
Total (credit) charge to the Income statement (note 11)	(226)	758

¹On 11 March 2014 the Group announced a change to its defined benefit pension schemes, revising the existing cap on the increases in pensionable pay used in calculating the pension benefit, from 2 per cent to nil with effect from 2 April 2014. The effect of this change was to reduce the Group's retirement benefit obligations recognised on the balance sheet by £843 million with a corresponding curtailment gain recognised in the income statement. This has been partly offset by a charge of £21 million following changes to pension arrangements for staff within the TSB business. In 2013, the Group agreed certain changes to early retirement and commutation factors in two of its principal defined benefit pension schemes, resulting in a cost of £104 million recognised in the Group's income statement in the year ended 31 December 2013.

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Amounts recognised in the balance sheet				
Retirement benefit assets	1,147	98	351	–
Retirement benefit obligations	(453)	(1,096)	(190)	(413)
Total amounts recognised in the balance sheet	694	(998)	161	(413)

The total amount recognised in the balance sheet relates to:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Defined benefit pension schemes	890	(787)	268	(281)
Other post-retirement benefit schemes	(196)	(211)	(107)	(132)
Total amounts recognised in the balance sheet	694	(998)	161	(413)

Pension schemes

Defined benefit schemes

(i) Characteristics of and risks associated with the Group's schemes

The Group has established a number of defined benefit pension schemes in the UK and overseas. All significant schemes are based in the UK, with the three most significant being the defined benefit sections of the Lloyds Bank Pension Schemes No's 1 and 2 and the HBOS Final Salary Pension Scheme. These schemes provide retirement benefits calculated as a percentage of final pensionable salary depending upon the length of service; the minimum retirement age under the rules of the schemes at 31 December 2014 is generally 55 although certain categories of member are deemed to have a contractual right to retire at 50.

The Group operates a number of funded and unfunded pension arrangements, the majority, including the three most significant schemes, are funded schemes in the UK. All schemes are operated as separate legal entities under trust law by the trustees. All UK schemes are funded in compliance with the Pensions Act 2004. A valuation exercise is carried out for each scheme at least every three years, whereby scheme assets are measured at market value and liabilities ('Technical Provisions') are measured using prudent assumptions. If a deficit is identified a recovery plan is agreed and sent to the Pensions Regulator for review. The outcome of this valuation process, including agreement of any recovery plans, is agreed between the Group and the scheme Trustee. The Group's overseas defined benefit pension schemes are subject to local regulatory arrangements.

The latest full valuations of the three main schemes were carried out as at 30 June 2011; the results have been updated to 31 December 2014 by qualified independent actuaries. The last full valuations of other Group schemes were carried out on a number of different dates; these have been updated to 31 December 2014 by qualified independent actuaries.

During 2009, the Group made one-off contributions to the Lloyds Bank Pension Scheme No 1 and Lloyds Bank Pension Scheme No 2 of approximately £1 billion in aggregate. These contributions took the form of interests in limited liability partnerships for each of the two schemes which contained assets of approximately £5.4 billion in aggregate entitling the schemes to annual payments of approximately £215 million in aggregate until 31 December 2014. As all scheduled distributions have now been made, the value of the partnership interests equates to a nominal amount and the limited liability partnerships will continue to hold assets to provide security for the Group's obligations to the Lloyds Bank Pension Scheme No1 and Lloyds Bank Pension Scheme No 2. At 31 December 2014, the limited liability partnerships held assets of approximately £5.1 billion and cash payments of £215 million were made to the pension schemes during the year (2013: £215 million). The limited liability partnerships are consolidated fully in the Group's balance sheet (see note 19).

The Group has also established two private limited companies which hold assets to provide security for the Group's obligations to the HBOS Final Salary Pension Scheme and a section of the Lloyds Bank Pension Scheme No 1. At 31 December 2014 these held assets of approximately £2.8 billion in aggregate; they do not make any distributions to the pension schemes. The private limited companies are consolidated fully in the Group's balance sheet. The terms of these arrangements require the Group to maintain assets in these vehicles to agreed minimum values in order to secure obligations owed to the relevant Group pension schemes. The Group has satisfied this requirement during 2014.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

The Group currently expects to pay contributions of approximately £425 million to its defined benefit schemes in 2015.

The responsibility for the governance of the Group's funded defined benefit pension schemes lies with the Pension Trustees. Each of the Group's funded UK defined benefit pension schemes are managed by a Trustee Board (the Trustee) whose role is to ensure that their Scheme is administered in accordance with the Scheme rules and relevant legislation, and to safeguard the assets in the best interests of all members and beneficiaries. The Trustee is solely responsible for setting investment policy and for agreeing funding requirements with the employer through the triennial valuation process. The Board of Trustees must be composed of representatives of the Company and plan participants in accordance with the Scheme's regulations.

(1) Amounts in the financial statements

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Amount included in the balance sheet				
Present value of funded obligations	(37,243)	(33,355)	(19,742)	(16,714)
Fair value of scheme assets	38,133	32,568	20,010	16,433
Net amount recognised in the balance sheet	890	(787)	268	(281)
	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Net amount recognised in the balance sheet				
At 1 January	(787)	(957)	(281)	(989)
Net defined benefit pension credit (charge)	488	(496)	127	(188)
Actuarial losses on defined benefit obligation	(4,272)	(1,265)	(2,574)	(332)
Return on plan assets	4,928	1,133	2,856	736
Employer contributions	531	804	152	501
Exchange and other adjustments	2	(6)	(12)	(9)
At 31 December	890	(787)	268	(281)

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Movements in the defined benefit obligation				
At 1 January	(33,355)	(31,324)	(16,714)	(16,060)
Current service cost	(277)	(351)	(110)	(139)
Interest expense	(1,471)	(1,414)	(769)	(685)
Remeasurements:				
Actuarial (losses) gains – experience	186	184	156	143
Actuarial (losses) gains – demographic assumptions	(13)	15	14	3
Actuarial (losses) gains – financial assumptions	(4,445)	(1,464)	(2,744)	(478)
Benefits paid	1,147	1,061	633	543
Past service cost	(20)	(5)	(73)	6
Employee contributions	(2)	(3)	(1)	(2)
Curtailments	822	(104)	343	(86)
Settlements	117	62	111	55
Exchange and other adjustments	68	(12)	(588)	(14)
At 31 December	(37,243)	(33,355)	(19,742)	(16,714)
The total defined benefit obligation comprises:				
Amounts owing to active members	(7,801)	(8,647)	(3,678)	(3,874)
Amounts owing to deferred members	(12,928)	(9,927)	(6,874)	(5,047)
Amounts owing to pensioners	(15,139)	(13,547)	(8,326)	(7,069)
Amounts owing to dependents	(1,375)	(1,234)	(864)	(724)
Total defined benefit obligation at 31 December	(37,243)	(33,355)	(19,742)	(16,714)

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Changes in the fair value of scheme assets				
At 1 January	32,568	30,367	16,433	15,071
Return on plan assets excluding amounts included in Interest Income	4,928	1,133	2,856	736
Interest Income	1,477	1,392	758	710
Employer contributions	531	801	152	500
Employee contributions	2	3	1	2
Benefits paid	(1,147)	(1,058)	(633)	(542)
Settlements	(124)	(55)	(115)	(41)
Administrative costs paid	(36)	(21)	(18)	(8)
Exchange and other adjustments	(66)	6	576	5
At 31 December	38,133	32,568	20,010	16,433

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

Composition of scheme assets:

	2014			2013		
	Quoted £m	Unquoted £m	Total £m	Quoted £m	Unquoted £m	Total £m
The Group						
Equity Instruments	1,047	–	1,047	1,276	–	1,276
Debt Instruments	21,243	–	21,243	12,845	–	12,845
Property	–	1,138	1,138	–	1,062	1,062
Pooled Investment vehicles	3,603	10,555	14,158	4,684	10,671	15,355
Money market Instruments, derivatives, cash and other assets and liabilities	1,179	(632)	547	506	1,524	2,030
At 31 December	27,072	11,061	38,133	19,311	13,257	32,568

	2014			2013		
	Quoted £m	Unquoted £m	Total £m	Quoted £m	Unquoted £m	Total £m
The Bank						
Equity Instruments	311	–	311	530	–	530
Debt Instruments	10,400	–	10,400	5,740	–	5,740
Property	–	730	730	–	612	612
Pooled Investment vehicles	2,145	5,674	7,819	1,797	6,203	8,000
Money market Instruments, derivatives, cash and other assets and liabilities	562	188	750	429	1,122	1,551
At 31 December	13,418	6,592	20,010	8,496	7,937	16,433

The assets of all the funded plans are held independently of the Group's assets in separate trustee administered funds.

An analysis by credit rating of the pension schemes' debt securities is provided below:

	Investment grade ¹ £m	Sub-investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Group				
At 31 December 2014				
Fixed Interest government bonds	3,933	210	7	4,150
Index linked government bonds	10,396	–	–	10,396
Corporate and other debt securities	4,880	1,535	208	6,623
Asset-backed securities	–	–	74	74
Total debt securities	19,209	1,745	289	21,243
At 31 December 2013				
Fixed Interest government bonds	2,122	80	–	2,202
Index linked government bonds	6,955	–	–	6,955
Corporate and other debt securities	3,080	482	75	3,637
Asset-backed securities	–	–	51	51
Total debt securities	12,157	562	126	12,845

¹Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

	Investment ¹ grade £m	Sub-investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Bank				
At 31 December 2014				
Fixed Interest government bonds	815	19	7	841
Index linked government bonds	6,338	–	–	6,338
Corporate and other debt securities	2,194	877	150	3,221
Total debt securities	9,347	896	157	10,400
At 31 December 2013				
Fixed Interest government bonds	366	1	–	367
Index linked government bonds	4,162	–	–	4,162
Corporate and other debt securities	1,034	149	28	1,211
Total debt securities	5,562	150	28	5,740

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

The pension schemes' pooled investment vehicles comprise:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Equity funds	2,581	4,699	1,599	3,162
Hedge and mutual funds	2,170	2,382	838	785
Liquidity funds	2,566	3,588	1,424	1,233
Bond and debt funds	2,570	1,996	1,699	1,083
Other	4,271	2,690	2,259	1,737
At 31 December	14,158	15,355	7,819	8,000

The expense recognised in the Income statement for the year ended 31 December comprises:

	The Group	
	2014 £m	2013 £m
Current service cost	277	351
Net interest amount	(6)	22
Past service credits and curtailments	(822)	104
Settlements	7	(7)
Past service cost – plan amendments	20	5
Plan administration costs incurred during the year	36	21
Total defined benefit pension expense	(488)	496

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

Assumptions

The principal actuarial and financial assumptions used in valuations of the defined benefit pension schemes were as follows:

	2014 %	2013 %
Discount rate	3.67	4.60
Rate of inflation:		
Retail Prices Index	2.95	3.30
Consumer Price Index	1.95	2.30
Rate of salary increases	0.00	2.00
Weighted-average rate of increase for pensions in payment	2.59	2.80
	2014 Years	2013 Years
Life expectancy for member aged 60, on the valuation date:		
Men	27.5	27.4
Women	29.8	29.7
Life expectancy for member aged 60, 15 years after the valuation date:		
Men	28.7	28.6
Women	31.1	31.0

The mortality assumptions used in the scheme valuations are based on standard tables published by the Institute and Faculty of Actuaries which were adjusted in line with the actual experience of the relevant schemes. The table shows that a member retiring at age 60 at 31 December 2014 is assumed to live for, on average, 27.5 years for a male and 29.8 years for a female. In practice there will be much variation between individual members but these assumptions are expected to be appropriate across all members. It is assumed that younger members will live longer in retirement than those retiring now. This reflects the expectation that mortality rates will continue to fall over time as medical science and standards of living improve. To illustrate the degree of improvement assumed the table also shows the life expectancy for members aged 45 now, when they retire in 15 years time at age 60.

(III) Amount timing and uncertainty of future cash flows

Risk exposure of the defined benefit schemes

Whilst the Group is not exposed to any unusual, entity specific or scheme specific risks in its defined benefit pension schemes, it is exposed to a number of significant risks, detailed below:

Inflation rate risk: the majority of the plans' benefit obligations are linked to inflation both in deferment and once in payment. Higher inflation will lead to higher liabilities although this will be partially offset by holdings of inflation-linked gilts and, in most cases, caps on the level of inflationary increases are in place to protect against extreme inflation.

Interest rate risk: The defined benefit obligation is determined using a discount rate derived from yields on AA-rated corporate bonds. A decrease in corporate bond yields will increase plan liabilities although this will be partially offset by an increase in the value of bond holdings.

Longevity risk: The majority of the schemes obligations are to provide benefits for the life of the members so increases in life expectancy will result in an increase in the plans' liabilities.

Investment risk: Scheme assets are invested in a diversified portfolio of debt securities, equities and other return-seeking assets. If the assets underperform the discount rate used to calculate the defined benefit obligation, it will reduce the surplus or increase the deficit. Volatility in asset values and the discount rate will lead to volatility in the net pension liability on the Group's balance sheet and in other comprehensive income. To a lesser extent this will also lead to volatility in the pension expense in the Group's income statement.

The ultimate cost of the defined benefit obligations to the Group will depend upon actual future events rather than the assumptions made. The assumptions made are unlikely to be borne out in practice and as such the cost may be higher or lower than expected.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

Sensitivity analysis

The effect of reasonably possible changes in key assumptions on the value of scheme liabilities and the resulting pension charge in the Group's Income statement and on the net defined benefit pension scheme liability, for the Group's three most significant schemes is set out below. The sensitivities provided assume that all other assumptions and the value of the schemes' assets remain unchanged, and are not intended to represent changes that are at the extremes of possibility. The calculations are approximate in nature and full detailed calculations could lead to a different result. It is unlikely that isolated changes to individual assumptions will be experienced in practice. Due to the correlation of assumptions, aggregating the effects of these isolated changes may not be a reasonable estimate of the actual effect of simultaneous changes in multiple assumptions.

	Effect of reasonably possible alternative assumptions			
	Increase (decrease) in the income statement charge		Increase (decrease) in the net defined benefit pension scheme liability	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Inflation (including pension increases): ¹				
Increase of 0.1 per cent	18	24	383	414
Decrease of 0.1 per cent	(16)	(6)	(362)	(122)
Discount rate: ²				
Increase of 0.1 per cent	(30)	(30)	(611)	(542)
Decrease of 0.1 per cent	29	33	623	550
Expected life expectancy of members:				
Increase of one year	34	38	750	686
Decrease of one year	(32)	(36)	(738)	(676)

¹At 31 December 2014, the assumed rate of RPI inflation is 2.95 per cent and CPI inflation 1.95 per cent (2013: RPI 3.3 per cent and CPI 2.3 per cent).

²At 31 December 2014, the assumed discount rate is 3.67 per cent (2013: 4.60 per cent).

Sensitivity analysis method and assumptions

The sensitivity analysis above reflects the impact on the Group's three most significant schemes which account for over 90 per cent of the Group's defined benefit obligations. Whilst differences in the underlying liability profiles for the remainder of the Group's pension arrangements mean they may exhibit slightly different sensitivities to variations in these assumptions, the sensitivities provided above are indicative of the impact across the Group as a whole.

The inflation assumption sensitivity applies to both the assumed rate of increase in the Consumer Prices Index (CPI) and the Retail Prices Index (RPI), and include the impact on the rate of increases to pensions, both before and after retirement. These pension increases are linked to inflation (either CPI or RPI) subject to certain minimum and maximum limits.

The sensitivity analysis (including the inflation sensitivity) does not include the impact of any change in the rate of salary increases as pensionable salaries have been frozen since 2 April 2014.

The life expectancy assumption has been applied by allowing for an increase/decrease in life expectation from age 60 of one year, based upon the approximate weighted average age for each scheme. Whilst this is an approximate approach and will not give the same result as a one year increase in life expectancy at every age, it provides an appropriate indication of the potential impact on the schemes from changes in life expectancy.

There was no change in the methods and assumptions used in preparing the sensitivity analysis from the prior year.

Asset-liability matching strategies

The main schemes' assets are invested in a diversified portfolio, consisting primarily of debt securities. The investment strategy is not static and will evolve to reflect the structure of liabilities within the schemes. Specific asset-liability matching strategies for each pension plan are independently determined by the responsible governance body for each scheme and in consultation with the employer.

A significant goal of the asset-liability matching strategies adopted by Group schemes is to reduce volatility caused by changes in market expectations of interest rates and inflation. In the main, this is achieved by investing scheme assets in bonds, primarily fixed interest gilts and index linked gilts, and by entering into interest rate and inflation swap arrangements. These investments are structured to take into account the profile of scheme liabilities, and actively managed to reflect both changing market conditions and changes to the liability profile.

The asset-liability matching strategy currently mitigates approximately 89 per cent (2013: 54 per cent) of the interest rate volatility and 94 per cent (2013: 71 per cent) of the inflation rate volatility of the liabilities.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

38 Retirement benefit obligations (continued)

Maturity profile of defined benefit obligation

The following table provides information on the weighted average duration of the defined benefit pension obligations and the distribution and timing of benefit payments:

	The Group		The Bank	
	2014 Years	2013 Years	2014 Years	2013 Years
Duration of the defined benefit obligation	19	19	17	19
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Maturity analysis of benefits expected to be paid				
Benefits expected to be paid within 12 months	1,179	1,067	652	532
Benefits expected to be paid between 1 and 2 years	1,059	1,009	610	540
Benefits expected to be paid between 2 and 5 years	3,538	3,420	2,038	1,822
Benefits expected to be paid between 5 and 10 years	7,334	7,207	4,145	3,761
Benefits expected to be paid between 10 and 15 years	8,831	8,945	4,797	4,459
Benefits expected to be paid between 15 and 25 years	20,011	21,102	10,256	9,791
Benefits expected to be paid between 25 and 35 years	18,995	20,851	9,174	9,011
Benefits expected to be paid between 35 and 45 years	14,434	16,374	6,524	6,684
Benefits expected to be paid in more than 45 years	9,617	11,403	3,555	3,955

Maturity analysis method and assumptions

The projected benefit payments are based on the assumptions underlying the assessment of the obligations, including allowance for expected future inflation. They are shown in their undiscounted form and therefore appear large relative to the discounted assessment of defined benefit obligations recognised in the Group's balance sheet. They are in respect of benefits that have been accrued prior to the respective year-end date only and make no allowance for any benefits that may have been accrued subsequently.

Defined contribution schemes

The Group operates a number of defined contribution pension schemes in the UK and overseas, principally Your Tomorrow and the defined contribution sections of the Lloyds Bank Pension Scheme No. 1.

During the year ended 31 December 2014 the charge to the Income statement in respect of defined contribution schemes was £252 million (2013: £255 million), representing the contributions payable by the employer in accordance with each scheme's rules.

Other post-retirement benefit schemes

The Group operates a number of schemes which provide post-retirement healthcare benefits and concessionary mortgages to certain employees, retired employees and their dependants. The principal scheme relates to former Lloyds Bank staff and under this scheme the Group has undertaken to meet the cost of post-retirement healthcare for all eligible former employees (and their dependants) who retired prior to 1 January 1996. The Group has entered into an insurance contract to provide these benefits and a provision has been made for the estimated cost of future insurance premiums payable.

For the principal post-retirement healthcare scheme, the latest actuarial valuation of the liability was carried out at 31 December 2014 by qualified independent actuaries. The principal assumptions used were as set out above, except that the rate of increase in healthcare premiums has been assumed at 6.55 per cent (2013: 6.90 per cent).

Movements in the other post-retirement benefits obligation:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
At 1 January	(211)	(207)	(132)	(129)
Exchange and other adjustments	18	(4)	26	(3)
Insurance premiums paid	7	7	5	5
Charge for the year	(10)	(7)	(6)	(5)
At 31 December	(196)	(211)	(107)	(132)

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

39 Deferred tax

The movement in the net deferred tax balance is as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Asset at 1 January	5,129	4,602	4,165	4,188
Exchange and other adjustments	10	6	6	(11)
Disposals	(60)	558	–	(12)
Income statement (charge) credit (note 13):				
Due to change in UK corporation tax rate and related impacts	(26)	(602)	(9)	(550)
Other	(225)	(115)	(175)	269
	(251)	(717)	(184)	(281)
Amount credited (charged) to equity:				
Post retirement defined benefit scheme remeasurements	(135)	28	(62)	(80)
Available-for-sale financial assets (note 44)	(10)	274	(14)	366
Cash flow hedges (note 44)	(547)	378	(315)	(5)
	(692)	680	(391)	281
Asset at 31 December	4,136	5,129	3,596	4,165

The statutory position reflects the deferred tax assets and liabilities as disclosed in the consolidated balance sheet and takes account of the inability to offset assets and liabilities where there is no legally enforceable right of offset. The tax disclosure of deferred tax assets and liabilities ties to the amounts outlined in the table below which splits the deferred tax assets and liabilities by type.

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Statutory position				
Deferred tax assets	4,190	5,132	3,596	4,165
Deferred tax liabilities	(54)	(3)	–	–
Net deferred tax asset	4,136	5,129	3,596	4,165
Tax disclosure				
Deferred tax assets	7,016	8,082	4,037	4,280
Deferred tax liabilities	(2,880)	(2,953)	(441)	(115)
Net deferred tax asset	4,136	5,129	3,596	4,165

The deferred tax charge in the consolidated Income statement comprises the following temporary differences:

	2014 £m	2013 £m
Accelerated capital allowances	34	482
Pensions and other post-retirement benefits	(243)	(14)
Long-term assurance business	312	86
Allowances for impairment losses	(24)	(86)
Trading losses	(565)	(1,041)
Tax on fair value of acquired assets	159	322
Other temporary differences	76	(466)
Deferred tax charge in the Income statement	(251)	(717)

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

39 Deferred tax (continued)

Deferred tax assets and liabilities are comprised as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Deferred tax assets:				
Pensions and other post retirement benefits	–	288	–	160
Allowances for impairment losses	5	22	10	20
Other provisions	15	33	20	28
Derivatives	–	–	5	9
Available-for-sale asset revaluation	–	–	–	–
Tax losses carried forward	5,759	6,338	3,302	3,258
Accelerated capital allowances	682	649	436	369
Other temporary differences	555	752	264	436
Total deferred tax assets	7,016	8,082	4,037	4,280
Deferred tax liabilities:				
Pensions and other post retirement benefits	(87)	–	(11)	–
Long-term assurance business	(944)	(1,195)	–	–
Tax on fair value of acquired assets	(1,072)	(1,236)	–	–
Available for sale asset revaluation	(12)	(30)	–	–
Derivatives	(417)	(208)	(318)	–
Effective interest rate	(10)	(19)	(1)	(1)
Other temporary differences	(338)	(265)	(111)	(114)
Total deferred tax liabilities	(2,880)	(2,953)	(441)	(115)

The Finance Act 2013 (the Act) was substantively enacted on 2 July 2013. The Act further reduced the main rate of corporation tax to 21 per cent with effect from 1 April 2014 and 20 per cent with effect from 1 April 2015.

Deferred tax assets

Deferred tax assets are recognised for tax losses carried forward to the extent that the realisation of the related tax benefit through future taxable profits is probable. Group companies have recognised a deferred tax asset of £5,759 million and £3,302 million for the Bank (2013: £6,338 million for the Group and £3,258 million for the Bank) in relation to trading losses carried forward. After reviews of medium-term profit forecasts, the Group considers that there will be sufficient profits in the future against which these trading losses will be offset.

Deferred tax assets of £614 million for the Group (2013: £593 million) and £nil for the Bank (2013: £nil) have not been recognised in respect of trading losses carried forward, mainly in certain overseas companies and in respect of other temporary differences in the Insurance business. Trading losses can be carried forward indefinitely, except for losses in the USA which expire after 20 years.

Deferred tax assets of £190 million for the Group (2013: £169 million) and £nil for the Bank (2013: £nil) have not been recognised in respect of capital losses carried forward as there are no predicted future capital profits. Capital losses can be carried forward indefinitely.

In addition, deferred tax assets have not been recognised in respect of unrelieved foreign tax carried forward as at 31 December 2014 of £117 million for the Group (2013: £41 million) and £78 million (2013: £2 million) for the Bank, as there are no predicted future taxable profits against which the unrelieved foreign tax credits can be utilised. These tax credits can be carried forward indefinitely.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

40 Other provisions

The Group	Provisions for commitments £m	Payment protection insurance £m	Other regulatory provisions £m	Vacant leasehold property £m	Other £m	Total £m
At 1 January 2014	177	2,807	1,008	69	427	4,488
Exchange and other adjustments	(86)	–	–	15	(5)	(76)
Provisions applied	–	(2,458)	(1,104)	(19)	(184)	(3,765)
Charge (release) for the year	10	2,200	925	5	413	3,553
At 31 December 2014	101	2,549	829	70	651	4,200

The Bank	Provisions for commitments £m	Payment protection insurance £m	Other regulatory provisions £m	Vacant leasehold property £m	Other £m	Total £m
At 1 January 2014	66	1,739	415	31	300	2,551
Exchange and other adjustments	(31)	–	–	15	(11)	(27)
Provisions applied	–	(1,650)	(667)	–	(140)	(2,457)
Charge (release) for the year	(7)	1,394	561	(18)	798	2,728
At 31 December 2014	28	1,483	309	28	947	2,795

Provisions for commitments

Provisions are held in cases where the Group is irrevocably committed to advance additional funds, but where there is doubt as to the customer's ability to meet its repayment obligations.

Payment protection insurance

Following the unsuccessful legal challenge by the British Bankers' Association against the Financial Services Authority (FSA) (now known as the Financial Conduct Authority (FCA)) and the Financial Ombudsman Service (FOS), the Group made provisions totalling £9,825 million to 31 December 2013 against the costs of paying redress to customers in respect of past sales of PPI policies, including the related administrative expenses.

During 2014 customer initiated complaints have continued to fall, albeit slower than expected. The proactive mailings have been substantially completed and remediation of previously defended cases commenced. A further £2,200 million has been added to the provision in 2014, which brings the total amount provided to £12,025 million, of which approximately £2,520 million relates to anticipated administrative expenses.

As at 31 December 2014, £2,549 million of the provision remained unutilised (21 per cent of total provision) relative to an average monthly spend including administration costs in 2014 of approximately £205 million. The main drivers of the provision are as follows:

Volumes of customer initiated complaints (after excluding complaints from customers where no PPI policy was held)

At 31 December 2013, the provision assumed a total of 3.0 million complaints would be received. During 2014, complaint volumes were 22 per cent lower than 2013, but continue to be higher than expected. As a result, the Group is forecasting a slower decline in future volumes than previously expected, largely due to more sustained Claims Management Company (CMC) activity; non-CMC complaints have declined sharply. This has resulted in a further provision of approximately £1,080 million. At 31 December 2014, approximately 3 million complaints have been received, with the provision assuming approximately a further 0.6 million complaints will be received in the future.

Quarter	Average monthly reactive complaint volume	Quarter on Quarter %	
Q1 2012	109,893		
Q2 2012	130,752	19%	
Q3 2012	110,807	(15)%	
Q4 2012	84,751	(24)%	
Q1 2013	61,259	(28)%	
Q2 2013	54,086	(12)%	
Q3 2013	49,555	(8)%	
Q4 2013	37,457	(24)%	
Q1 2014	42,259	13%	
Q2 2014	39,426	(7)%	
Q3 2014	40,624	3%	
Q4 2014	35,910	(12)%	During the fourth quarter the Group has seen a fall of approximately 12 per cent in complaint levels. However, the provision remains sensitive to future trends.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

40 Other provisions (continued)

Proactive mailing resulting from Past Business Reviews (PBR)

The Group is proactively mailing customers where it has been identified that there was a risk of potential mis-sale. At 31 December 2014 mailing of the original scope has been completed. During 2014, as a result of ongoing monitoring, some limited additional mailings have been added to the PBR scope. In addition, PBR responses to mailings have been higher than expected resulting in a further provision for PBR of approximately £300 million added during 2014.

Uphold rates

Uphold rates have increased following changes to the complaint handling policy. The impact to date and going forward resulted in a £110 million increase to the provision.

Average redress

Average redress per policy has increased, reversing the trend seen in the first three quarters of 2014. This higher level is expected to continue going forward and has resulted in an additional provision for the year of £40 million.

Re-review of previously handled cases

Approximately 0.6 million cases were included within the scope of remediation at 31 December 2013. These largely related to previously defended complaints which are being reviewed again to ensure consistency with the current complaint handling policy, now in operation. This exercise has commenced and is expected to be substantially complete by the end of June 2015, albeit with payments made in the second half of 2015 for some cases. The Group expects to uphold more of these cases due to the recent increase in uphold rates. Further cases have also been added to the remediation scope and relate to previously upheld cases. These cases have previously received redress and may receive a top-up payment. Given the increase in uphold rates and additional volumes to the scope, this has resulted in a further provision for the year of £250 million.

Expenses

The Group expects to maintain the PPI operation on its current scale for longer than previously expected given the update to volume related assumptions and the re-review of previously handled cases continuing into 2015. The estimate for administrative expenses, which comprise litigation and complaint handling costs as well as costs arising from cases subsequently referred to the FOS, has increased by approximately £420 million in 2014.

An Enforcement team of the FCA is investigating the Group's governance of third party suppliers and potential failings in the PPI complaint handling process. This investigation is ongoing and it is not possible at this stage to make any assessment of what, if any, additional liability may result from the investigation, although the administration costs of supporting the investigation have been provided for previously.

The Group estimates that it has sold approximately 16 million policies since 2000. These include policies that were not mis-sold as they were suitable for, and appropriately disclosed to, the customer. Since the commencement of the PPI redress programme in 2011 the Group estimates that it has contacted, settled or provided for approximately 45 per cent of the policies sold since 2000, covering both customer-initiated complaints and actual and expected proactive mailings undertaken by the Group.

The total amount provided for PPI represents the Group's best estimate of the likely future costs, albeit a number of risks and uncertainties remain, including complaint volumes, uphold rates, average redress paid, the scope and cost of proactive mailings and remediation, litigation costs and the outcome of the FCA Enforcement investigation. The cost of these factors could differ materially from the Group's estimates and the assumptions underpinning them and could result in a further provision being required.

Key metrics and sensitivities are highlighted in the table below:

Sensitivities ¹	To date unless noted	Future	Sensitivity
Customer initiated complaints since origination (m) ²	3.0	0.6	0.1 = £230m
Proactive Mailing: – number of policies (m) ³	2.7	0.1	0.1 = £45m
– response rate ⁴	34%	30%	1% = £3m
Average uphold rate per policy ⁵	85%	80%	1% = £12m
Average redress per upheld policy ⁶	£1,700	£1,790	£100 = £90m
Remediation Cases (m) ⁷	0.2	1.0	1 case = £600
Administrative expenses (£m)	2,035	485	1 case = £500
FOS Referral Rate ⁸	40%	40%	1% = £3m
FOS Change Rate ⁹	58%	30%	1% = £2m

¹All sensitivities exclude claims where no PPI policy was held.

²Sensitivity includes complaint handling costs, and has increased as a result of higher uphold rates and a shift towards older policies.

³To date volume includes customer initiated complaints.

⁴Metric has been adjusted to include mature mailings only. Future response rates are expected to be lower than experienced to date as mailings to higher risk customers have been prioritised. The sensitivity has reduced from the half year as the higher risk population continues to decrease.

⁵The percentage of complaints where the Group finds in favour of the customer. This is a blend of proactive and customer initiated complaints. The 85 per cent uphold rate is based on six months to December 2014. The lower uphold rate in the future reflects a lower proportion of PBR related cases which typically have a higher uphold rate, reflecting the higher risk nature of those policy sales.

⁶The amount that is paid in redress in relation to a policy found to have been mis-sold, comprising, where applicable, the refund of premium, compound interest charged and interest at 8 per cent per annum. Actuals are based on the six months to December 2014. The increase in future average redress is influenced by fewer PBR policies due to the maturity of the PBR mailing. The increase is also due to a shift in the reactive complaint mix towards older, and therefore more expensive, policies.

⁷Remediation to date is based on cases reviewed as at 31 December 2014, but not necessarily settled and also includes a small portion relating to previously upheld complaints. The average cost included in the sensitivity is based on all cases included within the remediation scope, and is therefore a weighted average of full payments, top-up payments on previously upheld cases, and nil payouts where the original decision is retained.

⁸The percentage of cases reviewed by the Group that are subsequently referred to the FOS by the customer. A complaint is considered mature when six months have elapsed since initial decision. Actuals are based on decisions made by the Group during January 2014 to June 2014 and subsequently referred to the FOS.

⁹The percentage of complaints referred where the FOS arrive at a different decision to the Group. Actuals are based on the six months to December 2014. The overturn rate to date is high as it continues to include a significant number of cases assessed prior to the implementation of changes to the case review process during 2013.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

40 Other provisions (continued)

The provision remains sensitive to future trends; as an example, were reactive complaint levels in the first two quarters of 2015 to remain broadly in line with the fourth quarter of 2014 then the revised modelled total complaints and associated administration costs would increase the provision by approximately £700 million.

Other regulatory provisions*Litigation in relation to insurance branch business in Germany*

Clerical Medical Investment Group Limited (CMIG) has received a number of claims in the German courts relating to policies issued by CMIG but sold by independent intermediaries in Germany, principally during the late 1990s and early 2000s. Following decisions in July 2012 from the Federal Court of Justice in Germany the Group recognised provisions totalling £400 million in 2012 and 2013. Volumes of claims have not decreased as quickly as expected and as a result the Group has recognised a further £120 million during 2014 bringing the total provision to £520 million. The remaining unutilised provision as at 31 December 2014 is £199 million.

The validity of the claims facing CMIG depends upon the facts and circumstances in respect of each claim. As a result the ultimate financial effect, which could be significantly different from the current provision, will only be known once all relevant claims have been resolved.

LIBOR and other trading rates

During 2014 the Group charged £225 million to the income statement in respect of this matter. In July, the Lloyds Banking Group announced that it had reached settlements totalling £217 million (at 30 June 2014 exchange rates) to resolve with UK and US federal authorities legacy issues regarding the manipulation several years ago of Group companies' submissions to the British Bankers' Association (BBA) London Interbank Offered Rate (LIBOR) and Sterling Repo Rate.

On LIBOR, the Lloyds Banking Group has reached settlements with the FCA in the United Kingdom, the United States Commodity Futures Trading Commission (CFTC) and the United States Department of Justice (DOJ) in relation to investigations into submissions between May 2006 and 2009 and related systems and controls failings.

The settlements in relation to LIBOR are part of an industry-wide investigation into the setting of interbank offered rates across a range of currencies. Under the settlement, the Lloyds Banking Group has paid £35 million, £62 million and £50 million to the FCA, CFTC and DOJ respectively. As part of the settlement with the DOJ, the Lloyds Banking Group has also entered into a two-year Deferred Prosecution Agreement in relation to one count of wire fraud relating to the setting of LIBOR.

In relation to the BBA Sterling Repo Rate, the Lloyds Banking Group has reached a settlement with the FCA regarding submissions made between April 2008 and September 2009. This issue involved four individuals who the FCA has concluded manipulated BBA Repo Rate submissions to reduce fees payable under the Special Liquidity Scheme (SLS). The issue was proactively brought to the FCA's attention when it was identified by the Lloyds Banking Group as part of its internal investigation into the LIBOR issues.

The Lloyds Banking Group has paid £70 million to the FCA in connection with the resolution of the BBA Repo Rate issue and related systems and controls failings. Both the CFTC and DOJ settlements are in respect of LIBOR only and neither agency has taken action regarding the BBA Repo Rate.

The BBA Repo Rate was used by the Bank of England (BoE) to calculate the fees for the SLS. During the period that Lloyds TSB and HBOS used the SLS they paid £1,278 million in fees, just under half of all the fees payable by the industry under the Scheme. As a result of the actions of the four individuals involved, the Group has paid nearly £8 million to compensate the BoE for amounts underpaid (by Lloyds TSB and HBOS and the other banks that used the SLS).

Interest rate hedging products

In June 2012, a number of banks, including the Lloyds Banking Group, reached agreement with the FSA (now FCA) to carry out a review of sales made since 1 December 2001 of interest rate hedging products (IRHP) to certain small and medium-sized businesses. As at 31 December 2014 the Lloyds Banking Group had identified 1,676 sales of IRHPs to customers within scope of the agreement with the FCA which have opted in and are being reviewed and, where appropriate, redressed. The Lloyds Banking Group agreed that on conclusion of this review it would provide redress to any in-scope customers where appropriate. The Lloyds Banking Group continues to review the remaining cases within the scope of the agreement with the FCA but has met all of the regulator's requirements to date.

During 2014, the Group has charged a further £150 million in respect of estimated redress costs, increasing the total amount provided for redress and related administration costs for in-scope customers to £680 million (31 December 2013: £530 million). This increase relates to an extension in the timetable for customers being able to opt-in to the review and the volume and complexity of claims. As at 31 December 2014, the Group has utilised £571 million (31 December 2013: £162 million), with £109 million (31 December 2013: £368 million) of the provision remaining.

Other legal actions and regulatory matters

In the course of its business, the Group is engaged in discussions with the PRA, FCA and other UK and overseas regulators and other governmental authorities on a range of matters. The Group also receives complaints and claims from customers in connection with its past conduct and, where significant, provisions are held against the costs expected to be incurred as a result of the conclusions reached. In 2014 the provision was increased by a further £430 million, in respect of a number of matters affecting the Retail, Commercial Banking and Consumer Finance divisions, including potential claims and remediation in respect of products sold through the branch network and continuing investigation of matters highlighted through industry-wide regulatory reviews, as well as legacy product sales and historical systems and controls such as those governing legacy incentive schemes. This brings the total amount charged to £730 million of which £209 million had been utilised at 31 December 2014. This increase reflected the Group's assessment of a limited number of matters under discussion, none of which currently is individually considered financially material in the context of the Group.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

40 Other provisions (continued)

Vacant leasehold property

Vacant leasehold property provisions are made by reference to a prudent estimate of expected sub-let income, compared to the head rent, and the possibility of disposing of the Group's interest in the lease, taking into account conditions in the property market. These provisions are reassessed on a biannual basis and will normally run off over the period of under-recovery of the leases concerned, currently averaging four years; where a property is disposed of earlier than anticipated, any remaining balance in the provision relating to that property is released.

Other

Provisions are made for staff and other costs related to Group restructuring initiatives at the point at which the Group becomes irrevocably committed to the expenditure.

Other provisions include those arising out of the insolvency of a third party insurer, which remains exposed to asbestos and pollution claims in the US. The ultimate cost and timing of payments are uncertain. The provision held of £28 million at 31 December 2014 represents management's current best estimate of the cost after having regard to actuarial estimates of future losses.

41 Subordinated liabilities

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Preferred securities	6,265	6,687	4,575	4,835
Undated subordinated liabilities	2,486	2,552	807	774
Dated subordinated liabilities	23,222	24,295	16,208	16,991
Total subordinated liabilities	31,973	33,534	21,590	22,600

The movement in subordinated liabilities during the year was as follows:

	The Group £m	The Bank £m
At 1 January 2013	37,590	26,249
Issued during the year	1,500	–
Repurchases and redemptions during the year	(5,048)	(3,539)
Foreign exchange and other movements	(508)	(110)
At 31 December 2013	33,534	22,600
Issued during the year	–	–
Repurchases and redemptions during the year	(2,369)	(1,380)
Foreign exchange and other movements	808	370
At 31 December 2014	31,973	21,590

These securities will, in the event of the winding-up of the Issuer, be subordinated to the claims of the depositors and all other creditors of the Issuer, other than creditors whose claims rank equally with, or are junior to, the claims of the holders of the subordinated liabilities. The subordination of the specific subordinated liabilities is determined in respect of the Issuer and any guarantors of that liability. The claims of holders of preference shares and preferred securities are generally junior to those of the holders of undated subordinated liabilities, which in turn are junior to the claims of the holders of the dated subordinated liabilities. Neither the Group nor the Bank has had any defaults of principal, interest or other breaches with respect to its subordinated liabilities during the year (2013: none). No repayment or purchase by the Issuer of the subordinated liabilities may be made prior to their stated maturity without the consent of the Prudential Regulation Authority.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

The Group	Note	2014 £m	2013 £m
Preferred securities			
6.90% Perpetual Capital Securities (US\$1,000 million)	c	–	209
Floating Rate Non-Cumulative Callable Preference Shares callable 2015 (£600 million)	a	601	601
Floating Rate Non-Cumulative Callable Preference Shares callable 2016 (US\$1,000 million)	a	642	606
6% Non-cumulative Redeemable Preference Shares	b	–	–
7.875% Non-cumulative Preference Shares callable 2013 (€500 million)	c	393	419
7.875% Non-cumulative Preference Shares callable 2013 (US\$1,250 million)	c	808	761
6.35% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2013 (€500 million)	c, k	–	212
7.834% Sterling Step-up Non-Voting Non-Cumulative Preferred Securities callable 2015 (£250 million)		5	5
4.385% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2017 (€750 million)		77	89
13% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2019 (£785 million)		10	8
13% Euro Step-up Perpetual Capital Securities callable 2019 (€532 million)		47	50
12% Fixed to Floating Rate Perpetual Tier 1 Capital Securities callable 2024 (US\$2,000 million)		1,326	1,211
13% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2029 (£700 million)		662	660
6.071% Non-cumulative Perpetual Preferred Securities (US\$750 million)		–	423
6.85% Non-cumulative Perpetual Preferred Securities (US\$1,000 million)	c	259	121
6.461% Guaranteed Non-voting Non-cumulative Perpetual Preferred Securities (£600 million)		481	455
8.117% Non-cumulative Perpetual Preferred Securities (Class A) (£250 million)	c, d	252	256
7.754% Non-cumulative Perpetual Preferred Securities (Class B) (£150 million)		105	101
7.881% Guaranteed Non-voting Non-cumulative Preferred Securities (£245 million)		238	187
7.627% Fixed to Floating Rate Guaranteed Non-voting Non-cumulative Preferred Securities (€415 million)	c, f	77	66
4.939% Non-voting Non-cumulative Perpetual Preferred Securities (€750 million)		27	26
7.286% Perpetual Regulatory Tier One Securities (Series A) (£150 million)		138	132
7.281% Perpetual Regulatory Tier One Securities (Series B) (£150 million)		117	90
Total preferred securities		6,265	6,687

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

	Note	2014 £m	2013 £m
Undated subordinated liabilities			
Primary Capital Undated Floating Rate Notes:			
Series 1 (US\$750 million)	c	172	162
Series 2 (US\$500 million)	c	180	169
Series 3 (US\$600 million)	c	231	218
11.75% Perpetual Subordinated Bonds (£100 million)		102	102
6.625% Undated Subordinated Step-up Notes (£410 million)	c, e	5	6
5.125% Step-up Perpetual Subordinated Notes callable 2015 (£560 million) (Scottish Widows plc)		546	533
5.125% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2016 (£500 million)		2	2
6.5% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2019 (£270 million)		1	1
8% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2023 (£200 million)		–	–
6.5% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2029 (£450 million)		–	–
6% Undated Subordinated Step-up Guaranteed Bonds callable 2032 (£500 million)		114	114
5.625% Cumulative Callable Fixed to Floating Rate Undated Subordinated Notes callable 2019 (£500 million)		–	5
4.875% Undated Subordinated Fixed to Floating Rate Instruments (€750 million)		–	79
Floating Rate Undated Subordinated Notes (€500 million)		–	49
5.375% Undated Fixed to Floating Rate Subordinated Notes (US\$1,000 million)		–	–
5.125% Undated Subordinated Fixed to Floating Rate Notes (€750 million)		50	49
5.75% Undated Subordinated Step-up Notes (£600 million)		2	3
6.05% Fixed to Floating Rate Undated Subordinated Notes (€500 million)	c, g	10	8
7.5% Undated Subordinated Step-up Notes (£300 million)		4	5
8.625% Perpetual Subordinated Notes (£200 million)		–	–
7.375% Undated Subordinated Guaranteed Bonds (£200 million) (Clerical Medical Finance plc)		41	44
Floating Rate Undated Subordinated Step-up Notes (€300 million)	c	19	16
Floating Rate Primary Capital Notes (US\$250 million)	c	116	109
10.25% Subordinated Undated Instruments (£100 million)		1	1
12% Perpetual Subordinated Bonds (£100 million)		20	20
8.75% Perpetual Subordinated Bonds (£100 million)		5	5
13.625% Perpetual Subordinated Bonds (£75 million)		18	19
9.375% Perpetual Subordinated Bonds (£50 million)		14	14
5.75% Undated Subordinated Step-up Notes (£500 million)		6	4
4.25% Perpetual Fixed to Floating Rate Reset Subordinated Guaranteed Notes (€750 million) (Clerical Medical Finance plc)		295	283
7.375% Subordinated Undated Instruments (£150 million)		–	–
4.25% Subordinated Undated Instruments (¥17,000 million)		–	–
Floating Rate Undated Subordinated Notes (£524 million) (Scottish Widows Group Limited)		532	532
Total undated subordinated liabilities		2,486	2,552

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

	Note	2014 £m	2013 £m
Dated subordinated liabilities			
Subordinated Floating Rate Notes 2014 (£464 million)		–	465
5.875% Subordinated Notes 2014 (£150 million)		–	155
6.625% Subordinated Notes 2015 (£350 million)		369	371
Subordinated Step-up Floating Rate Notes 2016 (£300 million)	c	–	183
Subordinated Step-up Floating Rate Notes 2016 (€500 million)	c	–	172
6.9625% Callable Subordinated Fixed to Floating Rate Notes 2020 callable 2015 (£750 million)		741	701
Subordinated Floating Rate Notes 2020 (€100 million)		78	85
5.75% Subordinated Fixed to Floating Rate Notes 2025 callable 2020 (£350 million)		347	331
9.625% Subordinated Bonds 2023 (£300 million)		371	341
Subordinated Non-Interest Bearing Loan on rolling 6 year notice (£150 million)		150	150
11% Subordinated Bonds 2014 (£250 million)		–	275
4.875% Subordinated Notes 2015 (€1,000 million)		801	862
Callable Floating Rate Subordinated Notes 2016 (€500 million)	c	99	109
Callable Floating Rate Subordinated Notes 2016 (€500 million)	c	158	156
Subordinated Callable Notes 2016 (US\$750 million)	c	260	218
Subordinated Callable Notes 2017 (€1,000 million)	c	284	276
Subordinated Callable Notes 2017 (US\$1,000 million)	c	245	211
Subordinated Callable Floating Rate Instruments 2017 (Aus\$400 million)	c	–	33
6.75% Subordinated Callable Fixed to Floating Rate Instruments 2017 (Aus\$200 million)	c, h	–	5
5.109% Callable Fixed to Floating Rate Notes 2017 (Can\$500 million)	c, i	10	10
6.305% Subordinated Callable Fixed to Floating Rate Notes 2017 (£500 million)	c, j	26	23
10.5% Subordinated Bonds 2018 (£150 million)		169	174
6.75% Subordinated Fixed Rate Notes 2018 (US\$2,000 million)		1,209	1,102
10.375% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2024 callable 2019 (€154 million)		130	141
6.375% Subordinated Instruments 2019 (£250 million)		266	256
4.375% Callable Fixed to Floating Rate Subordinated Notes 2019 (€750 million)		–	621
6.5% Dated Subordinated Notes 2020 (€1,500 million)		1,404	1,433
7.375% Dated Subordinated Notes 2020		3	3
6.5% Subordinated Fixed Rate Notes 2020 (US\$2,000 million)		1,338	1,231
9.375% Subordinated Bonds 2021 (£500 million)		648	617
5.374% Subordinated Fixed Rate Notes 2021 (€160 million)		147	147
7.07% Subordinated Fixed Rate Notes 2023 (€175 million)		179	175
7.625% Dated Subordinated Notes 2025 (£750 million)		904	822

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

Note	2014 £m	2013 £m
Dated subordinated liabilities (continued)		
4.50% Fixed Rate Step-Up Subordinated Notes due 2030 (€750 million)	506	445
6% Subordinated Notes 2033 (US\$750 million)	433	313
11.875% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (€1,147 million)	923	975
10.75% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (£466 million)	465	458
9.875% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (US\$568 million)	369	349
10.125% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (Can\$387 million)	217	223
13% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (Aus\$417 million)	228	234
5.50% Subordinated Notes 2023 (£850 million) (Scottish Widows plc)	930	794
7.00% Subordinated Notes 2043 (£650 million) (Scottish Widows plc)	708	593
11.77% Subordinated Notes 2020 (€115 million)	95	99
10.81% Subordinated Notes 2020 (€78 million)	66	68
10.55% Subordinated Notes 2019 (£1,005 million)	958	977
10.17% Subordinated Notes 2020 (US\$361 million)	242	225
11.84% Subordinated Notes 2020 (€496 million)	427	441
11.84% Subordinated Notes 2020 (€532 million)	459	473
10.21% Subordinated Notes 2020 (US\$1,095 million)	732	681
11.88% Subordinated Notes 2020 (€176 million)	148	154
10.24% Subordinated Notes 2020 (US\$854 million)	572	532
10.61% Subordinated Notes 2020 (£773 million)	772	774
10.33% Subordinated Notes 2021 (US\$243 million)	161	150
10.67% Subordinated Notes 2020 (£614 million)	650	637
10.69% Subordinated Notes 2020 (£517 million)	543	534
10.75% Subordinated Notes 2022 (£101 million)	97	99
10.85% Subordinated Notes 2019 (£91 million)	94	93
10.86% Subordinated Notes 2019 (£292 million)	309	303
10.89% Subordinated Notes 2020 (£207 million)	213	211
10.88% Subordinated Notes 2019 (£4 million)	3	4
10.90% Subordinated Notes 2020 (£65 million)	65	65
10.90% Subordinated Notes 2019 (£126 million)	134	131
10.91% Subordinated Notes 2023 (£100 million)	101	101
11.02% Subordinated Notes 2024 (£83 million)	81	82
10.94% Subordinated Notes 2020 (£139 million)	143	142
10.95% Subordinated Notes 2024 (£39 million)	38	39
10.97% Subordinated Notes 2020 (£39 million)	39	40
10.92% Subordinated Notes 2024 (£83 million)	86	85
11.07% Subordinated Notes 2029 (£92 million)	91	92
11.18% Subordinated Notes 2023 (£57 million)	58	58
11.21% Subordinated Notes 2023 (£67 million)	68	68
11.46% Subordinated Notes 2029 (£92 million)	94	93
11.52% Subordinated Notes 2032 (£84 million)	87	86
11.35% Subordinated Notes 2019 (€603 million)	454	492
11.42% Subordinated Notes 2020 (€30 million)	27	28
Total dated subordinated liabilities	23,222	24,296
Total subordinated liabilities	31,973	33,534

At 31 December 2014 £27,532 million (2013: £32,639 million) of subordinated liabilities had a contractual residual maturity of greater than one year.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

The Bank	Note	2014 £m	2013 £m
Preferred securities			
6.90% Perpetual Capital Securities (US\$1,000 million)	c	–	209
Floating Rate Non-Cumulative Callable Preference Shares callable 2015 (£600 million)	a	601	601
Floating Rate Non-Cumulative Callable Preference Shares callable 2016 (US\$1,000 million)	a	642	606
6% Non-cumulative Redeemable Preference Shares	b	–	–
7.875% Non-cumulative Preference shares callable 2013 (€500 million)	c	393	419
7.875% Non-cumulative Preference shares callable 2013 (US\$1,250 million)	c	808	761
6.35% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2013 (€500 million)	c, k	–	212
7.834% Sterling Step-up Non-Voting Non-Cumulative Preferred Securities callable 2015 (£250 million)		5	5
4.385% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2017 (€750 million)		77	89
13% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2019 (£785 million)		12	11
13% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2019 (€532 million)		47	50
13% Step-up Perpetual Capital Securities callable 2029 (£700 million)		664	662
12% Fixed to Floating Rate Perpetual Tier 1 Capital Securities callable 2024 (US\$2,000 million)		1,326	1,211
		4,575	4,835
Undated subordinated liabilities			
Primary Capital Undated Floating Rate Notes:			
Series 1 (US\$750 million)	c	172	162
Series 2 (US\$500 million)	c	180	169
Series 3 (US\$600 million)	c	231	218
11.75% Perpetual Subordinated Bonds (£100 million)		102	102
6.625% Undated Subordinated Step-up Notes (£410 million)	c, e	5	6
5.125% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2016 (£500 million)		2	2
6.5% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2019 (£270 million)		1	1
8% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2023 (£200 million)		–	–
6.5% Undated Subordinated Step-up Notes callable 2029 (£450 million)		–	–
6% Undated Subordinated Step-up Guaranteed Bonds callable 2032 (£500 million)		114	114
		807	774
Dated subordinated liabilities			
Subordinated Floating Rate Notes 2014 (£464 million)		–	465
5.875% Subordinated Notes 2014 (£150 million)		–	155
6.625% Subordinated Notes 2015 (£350 million)		369	371
Subordinated Step-up Floating Rate Notes 2016 (£300 million)	c	–	183
Subordinated Step-up Floating Rate Notes 2016 (€500 million)	c	–	172
6.9625% Callable Subordinated Fixed to Floating Rate Notes due 2020 callable 2015 (£750 million)		754	749
Subordinated Floating Rate Notes 2020 (€100 million)		78	85
5.75% Subordinated Fixed to Floating Rate Notes 2025 callable 2020 (£350 million)		388	374
9.625% Subordinated Bonds 2023 (£300 million)		371	341

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

The Bank (continued)	Note	2014 £m	2013 £m
Dated subordinated liabilities (continued)			
Subordinated Non-Interest Bearing Loan on rolling 6 year notice (£150 million)		150	150
10.375% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2024 callable 2019 (£154 million)		140	147
6.5% Dated Subordinated Notes 2020 (£1,500 million)		1,391	1,433
7.375% Dated Subordinated Notes 2020		3	3
6.5% Subordinated Fixed Rate Notes 2020 (US\$2,000 million)		1,338	1,231
7.625% Dated Subordinated Notes 2025 (£750 million)		911	828
11.875% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (£1,147 million)		923	975
10.75% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (£466 million)		471	466
9.875% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (US\$568 million)		369	349
10.125% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (Can\$387 million)		217	223
13% Subordinated Fixed to Fixed Rate Notes 2021 callable 2016 (Aus\$417 million)		228	234
11.77% Subordinated Notes 2020 (£115 million)		95	99
11.81% Subordinated Notes 2020 (£78 million)		66	68
10.55% Subordinated Notes 2019 (£1,005 million)		958	977
10.17% Subordinated Notes 2020 (US\$361 million)		242	225
11.84% Subordinated Notes 2020 (£496 million)		427	441
11.84% Subordinated Notes 2020 (£532 million)		459	473
10.21% Subordinated Notes 2020 (US\$1,095 million)		732	681
11.88% Subordinated Notes 2020 (£176 million)		148	154
10.24% Subordinated Notes 2020 (US\$854 million)		572	532
10.61% Subordinated Notes 2020 (£773 million)		772	774
10.33% Subordinated Notes 2021 (US\$243 million)		161	150
10.67% Subordinated Notes 2020 (£614 million)		650	637
10.69% Subordinated Notes 2020 (£517 million)		543	534
10.75% Subordinated Notes 2022 (£101 million)		97	99
10.85% Subordinated Notes 2019 (£91 million)		94	93
10.86% Subordinated Notes 2019 (£292 million)		309	303
10.89% Subordinated Notes 2020 (£207 million)		213	211
10.88% Subordinated Notes 2019 (£4 million)		3	4
10.90% Subordinated Notes 2020 (£65 million)		65	65
10.90% Subordinated Notes 2019 (£126 million)		134	131
10.91% Subordinated Notes 2023 (£100 million)		101	101
11.02% Subordinated Notes 2024 (£83 million)		81	82
10.94% Subordinated Notes 2020 (£139 million)		143	142
10.95% Subordinated Notes 2024 (£39 million)		38	39
10.96% Subordinated Notes 2020 (£39 million)		39	40
10.92% Subordinated Notes 2024 (£83 million)		86	85
11.07% Subordinated Notes 2029 (£92 million)		91	92
11.18% Subordinated Notes 2023 (£57 million)		58	58
11.21% Subordinated Notes 2023 (£67 million)		68	68
11.46% Subordinated Notes 2029 (£92 million)		94	93
11.52% Subordinated Notes 2032 (£84 million)		87	86
11.35% Subordinated Notes 2019 (£603 million)		454	492
11.42% Subordinated Notes 2020 (£30 million)		27	28
Total dated subordinated liabilities		16,208	16,991
Total subordinated liabilities		21,590	22,600

At 31 December 2014 £18,654 million (2013: £21,980 million) of subordinated liabilities had a contractual residual maturity of greater than one year.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

41 Subordinated liabilities (continued)

- a) In certain circumstances, these preference shares may be mandatorily exchanged for qualifying non-innovative tier 1 securities. The Bank may declare no dividend or a partial dividend on these preference shares. Dividends may be reduced if the distributable profits of the Bank are insufficient to cover the payment in full of the dividends and also the payment in full of all other dividends on shares issued by the Bank.
- b) Since 2004, the Bank has had in issue 400 6 per cent non-cumulative redeemable preference shares of 25p each. The shares, which are redeemable at the option of the Bank at any time, carry the rights to a fixed rate non-cumulative preferential dividend at a rate of 6 per cent per annum; no dividend shall be payable in the event that the directors determine that prudent capital ratios would not be maintained if the dividend were paid. Upon winding up, the shares rank equally with any other preference shares issued by the Bank.
- c) These securities have passed their first call dates, and are callable at specific dates as per the terms of the securities at the option of the issuer and with the approval of the PRA.
- d) The fixed rate on this security was reset from 8.117 per cent to 6.059 per cent with effect from 31 May 2010.
- e) The fixed rate payable on this security was reset from 6.625 per cent to 4.64821 per cent with effect from 15 July 2010.
- f) The fixed rate on this security was reset from 7.627 per cent to 3 months Euribor plus 2.875 per cent with effect from 9 December 2011.
- g) The fixed rate on this security was reset from 6.05 per cent to 3 month Euribor plus 2.25 per cent with effect from 23 November 2011.
- h) The interest rate payable on this security was reset from 6.75 per cent fixed to Bank Bill Swap Rate plus 0.76 per cent with effect from 1 May 2012.
- i) The interest rate payable on this security was reset from 5.109 per cent fixed to Canadian Dealer Offered Rate plus 0.65 per cent with effect from 21 June 2012.
- j) The interest rate payable on this security was reset from 6.305 per cent fixed to 3-month Libor plus 1.2 per cent with effect from 18 October 2012.
- k) The fixed rate on this security was reset from 6.35 per cent to 3-month Euribor plus 2.50 per cent with effect from 25 February 2013.

42 Share capital

(1) Authorised share capital

	Group and Bank	
	2014 £m	2013 £m
Sterling		
1,650 million ordinary shares of £1 each	1,650	1,650
1 cumulative floating rate Preference share of £1	—	—
100 6 per cent Non-Cumulative Redeemable Preference shares of £1 each	—	—
175 million Preference shares of 25p each	44	44
	1,694	1,694
US dollars	US\$m	US\$m
160 million Preference shares of 25 cents each	40	40
Euro	€m	€m
160 million Preference shares of 25 cents each	40	40
Japanese yen	¥m	¥m
50 million Preference shares of ¥25 each	1,250	1,250

(2) Issued and fully paid ordinary shares

	2014 Number of shares	2013 Number of shares	2014 £m	2013 £m
Sterling				
Ordinary shares of £1 each				
At 1 January and 31 December	1,574,285,751	1,574,285,751	1,574	1,574

Ordinary shares

The holders of ordinary shares, who held 100 per cent of the total ordinary share capital at 31 December 2014, are entitled to receive the Bank's report and accounts, attend, speak and vote at general meetings and appoint proxies to exercise voting rights. Holders of ordinary shares may also receive a dividend (subject to the provisions of the Bank's articles of association) and on a winding up may share in the assets of the Bank.

Issued and fully paid preference shares

The Bank has in issue various classes of preference shares which are all classified as liabilities under IFRS and details of which are shown in note 41.

43 Share premium account

	Group and Bank	
	2014 £m	2013 £m
At 1 January and 31 December	35,533	35,533

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

44 Other reserves

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Other reserves comprise:				
Merger reserve	6,348	6,348	–	–
Revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets	(736)	(1,273)	(211)	(573)
Cash flow hedging reserve	1,357	(827)	1,257	–
Foreign currency translation reserve	(127)	(125)	75	72
At 31 December	6,842	4,123	1,121	(501)

Movements in other reserves were as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Merger reserve				
At 1 January and 31 December	6,348	6,348	–	–

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets				
At 1 January	(1,273)	(259)	(573)	792
Adjustment on transfer from held-to-maturity portfolio	–	–	–	–
Change in fair value of available-for-sale financial assets	676	(680)	364	(889)
Deferred tax	(62)	92	(12)	129
Current tax	–	3	–	–
	614	(585)	352	(760)
Income statement transfers:				
Disposals (see note 9)	(131)	(629)	11	(842)
Deferred tax	52	185	(2)	237
	(79)	(444)	9	(605)
Impairment	2	18	1	–
Deferred tax	–	(3)	–	–
	2	15	1	–
At 31 December	(736)	(1,273)	(211)	(573)

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Cash flow hedging reserve				
At 1 January	(827)	590	–	(16)
Change in fair value of hedging derivatives	3,896	(1,229)	1,799	21
Deferred tax	(765)	259	(360)	(5)
	3,131	(970)	1,439	16
Income statement transfers	(1,165)	(566)	(227)	–
Deferred tax	218	119	45	–
	(947)	(447)	(182)	–
At 31 December	1,357	(827)	1,257	–

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

44 Other reserves (continued)

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Foreign currency translation reserve				
At 1 January	(125)	(106)	72	98
Currency translation differences arising in the year	(24)	(168)	3	(26)
Foreign currency gains (losses) on net investment hedges (tax: £nil)	22	149	–	–
At 31 December	(127)	(125)	75	72

45 Retained profits

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
At 1 January	2,509	2,518	4,532	1,184
Profit (loss) for the year ¹	1,780	(402)	2,501	2,772
Adjustment on sale of non-controlling interest in TSB (note 56)	(171)	–	–	–
Post-retirement defined benefit scheme remeasurements	539	(108)	247	320
Capital contribution received	367	401	510	256
Value of employee services	2	–	–	–
Return of capital contribution	(198)	–	(198)	–
At 31 December	4,828	2,509	7,592	4,532

¹No income statement has been shown for the Bank, as permitted by Section 408 of the Companies Act 2006.

46 Ordinary dividends

No dividends were paid on the Bank's ordinary shares in 2013 or 2014. The board have recommended a dividend of £540 million which, subject to approval by shareholders, will be paid in May 2015 and has not been reflected in these financial statements.

47 Share-based payments

Share-based payment scheme details

During the year ended 31 December 2014 Lloyds Banking Group plc operated a number of share-based payment schemes for which employees of the Lloyds Bank Group were eligible and all of which are equity settled. Details of all schemes operated by Lloyds Banking Group are set out below; these are managed and operated on a Lloyds Banking Group-wide basis. The amount charged to the Group's income statement in respect of Lloyds Banking Group share-based payment schemes, and which is included within staff costs (note 11), was £340 million (2013: £399 million).

Deferred bonus plans

The Lloyds Banking Group operates a number of deferred bonus plans that are equity settled. Bonuses in respect of employee performance in 2014 have been recognised in the charge in line with the proportion of the deferral period completed.

Lloyds Banking Group executive share option schemes

The executive share option schemes were long-term incentive schemes available to certain senior executives of the Lloyds Banking Group, with grants usually made annually. Options were granted within limits set by the rules of the schemes relating to the number of shares under option and the price payable on the exercise of options. The last grant of executive options was made in August 2005. These options were granted without a performance multiplier and the maximum limit for the grant of options in normal circumstances was three times annual salary. Between March 2004 and August 2004, the aggregate value of the award based upon the market price at the date of grant could not exceed four times the executive's annual remuneration and, normally, the limit for the grant of options to an executive in any one year would be equal to 1.5 times annual salary with a maximum performance multiplier of 3.5.

Performance conditions for executive options

For options granted in 2004

The performance condition was linked to the performance of Lloyds Banking Group plc's total shareholder return (calculated by reference to both dividends and growth in share price) against a comparator group of 17 companies including Lloyds Banking Group plc.

The performance condition was measured over a three year period which commenced at the end of the financial year preceding the grant of the option and continued until the end of the third subsequent year. If the performance condition was not then met, it was measured at the end of the fourth financial year. If the condition was not then met, the options would lapse.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

To meet the performance conditions, the Lloyds Banking Group's ranking against the comparator group was required to be at least ninth. The full grant of options only became exercisable if the Lloyds Banking Group was ranked first. A performance multiplier (of between nil and 100 per cent) was applied below this level to calculate the number of shares in respect of which options granted to Executive Directors would become exercisable, and were calculated on a sliding scale. If Lloyds Banking Group plc was ranked below median the options would not be exercisable.

Options granted to senior executives other than Executive Directors were not so highly leveraged and, as a result, different performance multipliers were applied to their options. For the majority of executives, options were granted with the performance condition but with no performance multiplier.

Options granted in 2004 became exercisable as the performance condition was met on the re-test. The performance condition vested at 14 per cent for Executive Directors, 24 per cent for Managing Directors, and 100 per cent for all other executives.

All options granted in 2004 lapsed on 18 March 2014 and 12 August 2014.

For options granted in 2005

The same conditions applied as for grants made in 2004, except that:

- the performance condition was linked to the performance of Lloyds Banking Group plc's total shareholder return (calculated by reference to both dividends and growth in share price) against a comparator group of 15 companies including Lloyds Banking Group plc;
- if the performance condition was not met at the end of the third subsequent year, the options would lapse; and
- the full grant of options became exercisable only if the Lloyds Banking Group was ranked in the top four places of the comparator group. A sliding scale applied between fourth and eighth positions. If Lloyds Banking Group was ranked below the median (ninth or below) the options would lapse.

Options granted in 2005 became exercisable as the performance condition was met when tested. The performance condition vested at 82.5 per cent for all options granted.

Movements in the number of share options outstanding under the executive share option schemes during 2014 and 2013 are set out below:

	2014		2013	
	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)
Outstanding at 1 January	6,052,593	224.04	8,044,896	224.95
Forfeited	-	-	(1,992,303)	227.70
Lapsed	(3,417,306)	215.39	-	-
Outstanding at 31 December	2,635,287	235.26	6,052,593	224.04
Exercisable at 31 December	2,635,287	235.26	6,052,593	224.03

No options were exercised during 2014 or 2013. The weighted average remaining contractual life of options outstanding at the end of the year was 0.2 years (2013: 0.8 years). The fair values of the executive share options have been determined using a standard Black-Scholes model.

Save-As-You-Earn schemes

Eligible employees may enter into contracts through the Save-As-You-Earn schemes to save up to £500 per month and, at the expiry of a fixed term of three or five years, have the option to use these savings within six months of the expiry of the fixed term to acquire shares in the Lloyds Banking Group at a discounted price of no less than 80 per cent of the market price at the start of the invitation.

Movements in the number of share options outstanding under the SAYE schemes are set out below:

	2014		2013	
	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)
Outstanding at 1 January	500,969,617	41.16	314,572,023	48.01
Granted	326,565,564	60.02	510,414,399	40.62
Exercised	(7,287,899)	41.29	(294,905,606)	46.78
Forfeited	(18,949,167)	41.68	(7,715,717)	43.08
Cancelled	(15,561,144)	54.04	(10,761,588)	45.61
Expired	(2,110,588)	48.15	(10,633,894)	56.28
Outstanding at 31 December	783,626,383	48.73	500,969,617	41.16
Exercisable at 31 December	1,852	180.66	2,255,239	120.76

The weighted average share price at the time that the options were exercised during 2014 was £0.77 (2013: £0.65). The weighted average remaining contractual life of options outstanding at the end of the year was 2.6 years (2013: 2.9 years).

The weighted average fair value of SAYE options granted during 2014 was £0.22 (2013: £0.24). The fair values of the SAYE options have been determined using a standard Black-Scholes model.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

For the HBOS sharesave plan, no options were exercised during 2014 or 2013. The options outstanding at 31 December 2014 had an exercise price of £1.8066 (2013: £1.8066) and a weighted average remaining contractual life of 1.4 years (2013: 1.1 years).

Other share option plans

Lloyds Banking Group Executive Share Plan 2003

The Plan was adopted in December 2003 and under the Plan share options may be granted to senior employees. Options under this plan have been granted specifically to facilitate recruitment and as such were not subject to any performance conditions. The Plan is used not only to compensate new recruits for any lost share awards but also to make grants to key individuals for retention purposes with, in some instances, the grant being made subject to individual performance conditions.

For options granted on 27 March 2014 under the Commercial Banking Transformation Plan (CBTP), the number of options that may be delivered in March 2017 may vary by a factor of 0-4 from the original 'on-target' award, depending on the degree to which the performance conditions have been met. An 'on-target' vesting is contingent upon Commercial Banking achieving £2.5 billion Underlying Profit and 2 per cent Return on Risk Weighted Assets ('RoRWA') on 31 December 2016. The Plan will pay out at between £1.9 billion and £3 billion underlying profit, and between 1.6 per cent and 2.5 per cent RoRWA.

Participants are not entitled to any dividends paid during the vesting period.

	2014		2013	
	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)
Outstanding at 1 January	37,354,979	NII	45,614,150	NII
Granted	225,424,109	NII	9,284,956	NII
Exercised	(21,870,649)	NII	(16,079,222)	NII
Forfeited	(7,114,199)	NII	(1,290,720)	NII
Lapsed	(405,156)	NII	(174,185)	NII
Outstanding at 31 December	233,389,084	NII	37,354,979	NII
Exercisable at 31 December	9,068,802	NII	4,275,432	NII

The weighted average fair value of options granted in the year was £0.72 (2013: £0.56). The fair values of options granted have been determined using a standard Black-Scholes model. The weighted average share price at the time that the options were exercised during 2014 was £0.75 (2013: £0.55). The weighted average remaining contractual life of options outstanding at the end of the year was 7.0 years (2013: 3.6 years).

Lloyds Banking Group Share Buy Out Awards

As part of arrangements to facilitate the recruitment of certain Executives, options have been granted by individual deed and, where appropriate, in accordance with the Listing Rules of the UK Listing Authority.

The awards were granted in recognition that the Executives' outstanding awards over shares in their previous employing company lapsed on accepting employment with the Lloyds Banking Group.

Movements in the number of options outstanding are set out below:

	2014		2013	
	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)
Outstanding at 1 January	11,172,600	NII	21,321,237	NII
Exercised	(5,173,429)	NII	(5,953,810)	NII
Forfeited	—	NII	(4,194,827)	NII
Outstanding at 31 December	5,999,171	NII	11,172,600	NII
Exercisable at 31 December	5,999,171	NII	11,083,749	NII

No options were granted in 2014 or 2013. The weighted average remaining contractual life of options outstanding at the end of the year was 6.7 years (2013: 7.5 years).

The weighted average share price at the time the options were exercised during 2014 was £0.70 (2013: £0.75).

Participants are entitled to any dividends paid during the vesting period. This amount will be paid in cash unless the Remuneration Committee decides it will be paid in shares.

The fair values of the majority of options granted have been determined using a standard Black-Scholes model. The fair values of the remaining options have been determined by Monte Carlo simulation.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

HBOS share option plans

The table below details the outstanding options for the HBOS Share Option Plan and the St James's Place Share Option Plan. The final award under the HBOS Share Option Plan was made in 2004. Under this plan, options over shares, at market value with a face value equal to 20 per cent of salary, were granted to employees with the exception of certain senior executives. A separate option plan exists for some partners of St James's Place, which granted options in respect of Lloyds Banking Group plc shares. The final award under the St James's Place Share Option Plan was made in 2009. Movements in the number of share options outstanding under these schemes are set out below:

During 2013 the Lloyds Banking Group completed the sale of all of its holding in St James's Place plc. The participants of the St James's Place Share Option Plan remain entitled to the Lloyds Banking Group plc shares awarded under the terms of this Plan and these options are included in the table below.

Participants are not entitled to any dividends paid during the vesting period.

	2014		2013	
	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)
Outstanding at 1 January	13,119,584	369.76	19,857,692	363.76
Exercised	(5,222,260)	51.83	(2,609,272)	51.83
Forfeited	(103,007)	580	(240,349)	568.80
Lapsed	(321,138)	580	(2,144,026)	546.43
Cancelled	(7,473,179)	580	(1,744,461)	532.39
Outstanding at 31 December	–	–	13,119,584	369.76
Exercisable at 31 December	–	–	13,119,584	369.76

The weighted average share price at the time the options were exercised during 2014 was £0.77 (2013: £0.72).

The options under the HBOS Share Option Plan and St James's Place Share Option Plan lapsed on 15 March 2014 and 20 April 2014 respectively.

Other share plans

Lloyds Banking Group Long-Term Incentive Plan

The Long-Term Incentive Plan (LTIP) introduced in 2006 is aimed at delivering shareholder value by linking the receipt of shares to an improvement in the performance of the Lloyds Banking Group over a three year period. Awards are made within limits set by the rules of the Plan, with the limits determining the maximum number of shares that can be awarded equating to three times annual salary. In exceptional circumstances this may increase to four times annual salary.

Participants may be entitled to any dividends paid during the vesting period if the performance conditions are met. An amount equal in value to any dividends paid between the award date and the date the Remuneration Committee determine that the performance conditions were met may be paid, based on the number of shares that vest. The Remuneration Committee will determine if any dividends are to be paid in cash or in shares.

The performance conditions for awards made in March and September 2011 are as follows:

- (i) **EPS:** relevant to 50 per cent of the award. The performance target is based on 2013 adjusted EPS outcome.
 - If the adjusted EPS reaches 6.4p, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
 - If adjusted EPS reaches 7.8p, 100 per cent of this element will vest.
 - Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (ii) **EP:** relevant to 50 per cent of the award. The performance target is based on 2013 adjusted EP outcome.
 - If the adjusted EP reaches £567 million, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest. If the adjusted EP reaches £1,534 million, 100 per cent of this element will vest.
 - Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

For awards made to Executive Directors, a third performance condition was set, relating to Absolute Total Shareholder Return, relevant to one third of the award. Performance will be measured based on the annualised Absolute Total Shareholder Return over the three year performance period. If the annualised Absolute Total Shareholder Return at the end of the performance period is less than 8 per cent, none of this element of the award will vest. If the Absolute Total Shareholder Return is 8 per cent, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest. If the Absolute Total Shareholder Return is 14 per cent or higher, 100 per cent of this element will vest. Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis. The EPS and EP performance conditions will each relate to 33.3 per cent of the total award.

At the end of the performance period for the EPS and EP measures, the targets had not been fully met and therefore these awards vested in 2014 at a rate of 68 per cent (54 per cent for members of the Group Executive Committee, including Executive Directors).

The performance conditions for awards made in March and September 2012 are as follows:

- (i) **EP:** relevant to 30 per cent of the award. The performance target is based on 2014 adjusted EP outcome.
 - If the adjusted EP reaches £225 million, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
 - If the adjusted EP reaches £2,330 million, 100 per cent of this element will vest.
 - Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

- (II) **Absolute Total Shareholder Return (ATSR):** relevant to 30 per cent of the award. Performance will be measured against the annualised return over the three year period ending 31 December 2014.
- If the ATSR reaches 12 per cent per annum, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If the ATSR reaches 30 per cent per annum, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (III) **Short-term funding as a percentage of total funding:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured relative to 2014 targets.
- If the average percentage reaches 20 per cent, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If the average percentage reaches 15 per cent, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (IV) **Non-core assets at the end of 2014:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured by reference to balance sheet non-core assets at 31 December 2014.
- If non-core assets amount to £95 billion or less, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If non-core assets amount to £80 billion or less, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (V) **Net Simplification benefits:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured by reference to the run rate achieved by the end of 2014.
- If a run rate of net Simplification benefits of £1.5 billion is achieved, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If a run rate of net Simplification benefits of £1.8 billion is achieved, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (VI) **FCA reportable complaints:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured by reference to the total number of FSA reportable complaints per 1,000 customers (excluding PPI complaints) over the three year period to 31 December 2014.
- If complaints per 1,000 customers average 1.5 per annum or less over three years, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If complaints per 1,000 customers average 1.3 per annum or less over three years, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- At the end of the performance period, it has been assessed that rewards will vest at 97 per cent of maximum.
- The performance conditions for awards made in March and October 2013 are as follows:
- (I) **EP:** relevant to 35 per cent of the award. The performance target is based on 2015 adjusted EP outcome.
- If the adjusted EP reaches £1,254 million, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If the adjusted EP reaches £1,881 million, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (II) **Absolute Total Shareholder Return (ATSR):** relevant to 30 per cent of the award. Performance will be measured against the annualised return over the three year period ending 31 December 2015.
- If the ATSR reaches 8 per cent per annum, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If the ATSR reaches 16 per cent per annum, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (III) **Adjusted total costs:** relevant to 10 per cent of the award. The performance target is based on 2015 adjusted total costs.
- If adjusted total costs are £9,323 million or less, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If adjusted total costs are £8,973 million or less, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (IV) **Non-core assets excluding UK Retail at the end of 2015:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured by reference to balance sheet non-core assets at 31 December 2015.
- If non-core assets amount to £37 billion or less, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.
- If non-core assets amount to £28 billion or less, 100 per cent of this element will vest.
- Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.
- (V) **FCA reportable complaints:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured by reference to the total number of FCA reportable complaints per 1,000 customers over the three year period to 31 December 2015.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

If complaints per 1,000 customers average 1.05 per annum or less over three years, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.

If complaints per 1,000 customers average 0.95 per annum or less over three years, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(vi) **SME lending:** relevant to 5 per cent of the award. Performance will be measured by reference to the movement in lending to SMEs relative to the market as reported by the Bank of England over the three year period ending 31 December 2015.

If the movement in SME lending equates to this market movement, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.

If the movement in SME lending is 4 per cent or more greater than the market movement, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

In addition, short-term funding must remain within that stated in the Lloyds Banking Group's Risk Appetite throughout the three year period to 31 December 2015.

The weighted average fair value of the share awards granted in 2014 was £0.62 (2013: £0.34). The fair values of the majority of share awards granted have been determined using a standard Black-Scholes model. The fair values of the remaining share awards have been determined by Monte Carlo simulation.

The performance conditions for awards made in March and August 2014 are as follows:

(i) **EP:** relevant to 30 per cent of the award. The performance target is based on 2016 adjusted EP outcome.

If the adjusted EP reaches £2,154 million, 25 per cent of this element of the award, being the threshold will vest.

If the adjusted EP reaches £3,231 million, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(ii) **Absolute Total Shareholder Return (ATSR):** relevant to 30 per cent of the award. Performance will be measured against the annualised return over the three year period ending 31 December 2016.

If the ATSR reaches 8 per cent per annum, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.

If the ATSR reaches 16 per cent per annum, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(iii) **Cost: Income ratio:** relevant to 10 per cent of the award.

Performance will be measured against the adjusted total costs (total costs excluding FSCS costs and Bank Levy on underlying basis) as a percentage of total underlying income net of insurance claims based on full year 2016 figures.

If the adjusted total costs reaches:

– 48.9 per cent, 25 per cent of this element will vest.

– 46.5 per cent, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(iv) **FCA reportable complaints:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured by reference to the total number of FCA reportable complaints per 1,000 accounts (excluding PPI complaints) over the three year period to 31 December 2016. If complaints per 1,000 accounts average 1.15 per annum or less, 25 per cent of this element of the award, being the threshold, will vest.

If complaints per 1,000 accounts average 1.05 per annum or less, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(v) **Net Promoter Score:** relevant to 10 per cent of the award. Performance will be measured against the Major Group Ranking position of Lloyds Banking Group, the position averaged over the final twelve months of the performance period.

If the final averaged ranking position of Lloyds Banking Group is third, 25 per cent of this element will vest.

If the final averaged ranking position of Lloyds Banking Group is first, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(vi) **SME lending:** relevant to 5 per cent of the award. Performance will be measured by reference to the percentage increase in net lending to SMEs over the three year period ending 31 December 2016.

If there is a 14 per cent increase in net lending, 25 per cent of this element will vest.

If there is an 18 per cent increase in net lending, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

(vii) **First Time Buyer Lending:** relevant to 5 per cent of the award. Performance will be measured against percentage market shares based on Council of Mortgage Lenders Volumes data. Calculated as three point average of year-end positions over the three year period ending 31 December 2016.

If the percentage market share reaches 20 per cent, 25 per cent of this element will vest.

If the percentage market share reaches 25 per cent, 100 per cent of this element will vest.

Vesting between threshold and maximum will be on a straight line basis.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

	2014 Number of shares	2013 Number of shares
Outstanding at 1 January	548,885,895	515,951,517
Granted	120,952,253	186,360,995
Vested	(73,516,122)	–
Forfeited	(73,485,915)	(153,426,617)
Outstanding at 31 December	522,836,111	548,885,895

Scottish Widows Investment Partnership Long-Term Incentive Plan

The Scottish Widows Investment Partnership (SWIP) Long-Term Incentive Plan applicable to senior executives and employees of SWIP, which had previously been a cash-only scheme, was amended in May 2012 for awards granted on or after that date. The amendment introduced the receipt of shares in Lloyds Banking Group plc as an element of the total award. For awards made in June 2012, the other element continued to be cash-based, with the split between cash-based and share-based determined by the Remuneration Committee. Awards made in June 2013 were fully share-based. The amendment was aimed at delivering shareholder value by linking the receipt of shares to an improvement in the performance of SWIP over a three year period. Awards were made within limits set by the rules of the Plan, with the maximum limits for combined cash and shares awarded equating to 3.5 times annual salary. In exceptional circumstances this could increase to four times annual salary.

The 2012 and 2013 performance conditions were evaluated upon completion of the sale of SWIP to Aberdeen Asset Management PLC, and the awards were pro rated as appropriate. The 2012 award will vest at 155 per cent and 165.6 per cent for Code Staff in March 2015 and the 2013 award will vest at 165.7 per cent in March 2016.

The ranges of exercise prices, weighted average exercise prices, weighted average remaining contractual life and number of options outstanding for the option schemes were as follows:

	Executive schemes			SAYE schemes			Other share option plans		
	Weighted average exercise price (pence)	Weighted average remaining life (years)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Weighted average remaining life (years)	Number of options	Weighted average exercise price (pence)	Weighted average remaining life (years)	Number of options
At 31 December 2014									
Exercise price range									
£0 to £1	–	–	–	48.63	2.57	783,025,625	–	–	–
£1 to £2	–	–	–	180.66	1.41	600,758	–	–	–
£2 to £3	235.26	0.2	2,635,287	–	–	–	–	–	–
£3 to £4	–	–	–	–	–	–	–	–	–
£5 to £6	–	–	–	–	–	–	–	–	–
At 31 December 2013									
Exercise price range									
£0 to £1	–	–	–	40.63	2.91	499,088,383	5.25	4.1	51,528,728
£1 to £2	199.91	0.6	196,201	180.64	1.09	1,881,234	–	–	–
£2 to £3	224.85	0.8	5,856,392	–	–	–	–	–	–
£5 to £6	–	–	–	–	–	–	580.00	0.2	7,897,324

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

47 Share-based payments (continued)

The fair value calculations at 31 December 2014 for grants made in the year, using Black-Scholes models and Monte Carlo simulation, are based on the following assumptions:

	Save-As-You-Earn	Executive Share Plan 2003	LTIP	Commercial Banking Transformation Program
Weighted average risk-free interest rate	1.30%	0.58%	1.03%	1.03%
Weighted average expected life	3.3 years	1.2 years	3.0 years	3.0 years
Weighted average expected volatility	35%	23%	41%	41%
Weighted average expected dividend yield	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%
Weighted average share price	£0.75	£0.76	£0.79	£0.78
Weighted average exercise price	£0.60	N/A	N/A	N/A

Expected volatility is a measure of the amount by which the Lloyds Banking Group's shares are expected to fluctuate during the life of an option. The expected volatility is estimated based on the historical volatility of the closing daily share price over the most recent period that is commensurate with the expected life of the option. The historical volatility is compared to the implied volatility generated from market traded options in the Lloyds Banking Group's shares to assess the reasonableness of the historical volatility and adjustments made where appropriate.

Matching shares

The Lloyds Banking Group undertakes to match shares purchased by employees up to the value of £30 per month; these matching shares are held in trust for a mandatory period of three years on the employee's behalf, during which period the employee is entitled to any dividends paid on such shares. The award is subject to a non-market based condition. If an employee leaves within this three year period for other than a 'good' reason, 100 per cent of the matching shares are forfeited. Similarly if the employees sell their purchased shares within three years, their matching shares are forfeited.

The number of shares awarded relating to matching shares in 2014 was 16,248,562 (2013: 19,870,495), with an average fair value of £0.78 (2013: £0.63), based on market prices at the date of award.

Fixed Share Awards

Fixed share awards were introduced in 2014 in order to ensure that total fixed remuneration is commensurate with role and to provide a competitive reward package for certain Lloyds Banking Group employees, with an appropriate balance of fixed and variable remuneration, in line with regulatory requirements. The Fixed Share Awards are delivered in Lloyds Banking Group shares, released over five years with 20 per cent being released each year following the year of award. The number of shares purchased in 2014 was 7,761,624.

The Fixed Share Award is not subject to any performance conditions, performance adjustment or clawback. On an employee leaving the Lloyds Banking Group, there is no change to the timeline for which shares will become unrestricted.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

48 Related party transactions

Key management personnel

Key management personnel are those persons having authority and responsibility for planning, directing and controlling the activities of an entity; the Group's key management personnel are the members of the Lloyds Banking Group plc Group Executive Committee together with its Non-Executive Directors.

The table below details, on an aggregated basis, key management personnel compensation:

	2014 £m	2013 £m
Compensation		
Salaries and other short-term benefits	15	15
Post-employment benefits	1	–
Share-based payments	17	21
Total compensation	33	36

The aggregate of the emoluments of the directors was £12.3 million (2013: £14.9 million).

Aggregate company contributions in respect of key management personnel to defined contribution pension schemes were £0.1 million (2013: £0.2 million).

The total for the highest paid director (António Horta-Osório) was £4,782,000 (2013: (António Horta-Osório) £6,542,000); this did not include any gain on exercise of Lloyds Banking Group plc shares in either year.

	2014 million	2013 million
Share options over Lloyds Banking Group plc shares		
At 1 January	14	25
Granted, including certain adjustments (Includes entitlements of appointed key management personnel)	–	5
Exercised/lapsed (Includes entitlements of former key management personnel)	(1)	(16)
At 31 December	13	14

	2014 million	2013 million
Share plans settled in Lloyds Banking Group plc shares		
At 1 January	105	70
Granted, including certain adjustments (Includes entitlements of appointed key management personnel)	19	42
Exercised/lapsed (Includes entitlements of former key management personnel)	(22)	(7)
At 31 December	102	105

The tables below detail, on an aggregated basis, balances outstanding at the year end and related income and expense, together with information relating to other transactions between the Group and its key management personnel:

	2014 £m	2013 £m
Loans		
At 1 January	2	2
Advanced (Includes loans of appointed key management personnel)	2	2
Repayments (Includes loans of former key management personnel)	(1)	(2)
At 31 December	3	2

The loans are on both a secured and unsecured basis and are expected to be settled in cash. The loans attracted interest rates of between 0.5 per cent and 23.95 per cent in 2014 (2013: 2.5 per cent and 23.9 per cent).

No provisions have been recognised in respect of loans given to key management personnel (2013: £nil).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

48 Related party transactions (continued)

	2014 £m	2013 £m
Deposits		
At 1 January	13	10
Placed (Includes deposits of appointed key management personnel)	32	29
Withdrawn (Includes deposits of former key management personnel)	(29)	(26)
At 31 December	16	13

Deposits placed by key management personnel attracted interest rates of up to 4.7 per cent (2013: 2.9 per cent).

At 31 December 2014, the Group did not provide any guarantees in respect of key management personnel (2013: none).

At 31 December 2014, transactions, arrangements and agreements entered into by the Group and its banking subsidiaries with directors and connected persons included amounts outstanding in respect of loans and credit card transactions of £1 million with six directors and six connected persons (2013: £1 million with six directors and five connected persons).

Balances and transactions with fellow Lloyds Banking Group undertakings

Balances and transactions between members of the Lloyds Bank Group

In accordance with IFRS10 *Consolidated financial statements*, transactions and balances between the Bank and its subsidiary undertakings, and between those subsidiary undertakings, have all been eliminated on consolidation and thus are not reported as related party transactions of the Group.

The Bank, as a result of its position as parent of a banking group, has a large number of transactions with various of its subsidiary undertakings; these are included on the balance sheet of the Bank as follows:

	2014 £m	2013 £m
Assets, included within:		
Derivative financial instruments	15,464	10,751
Trading and other assets designated at fair value through profit or loss	12,288	10,154
Loans and receivables	119,689	250,996
Available-for-sale financial assets	2,052	1,876
	149,493	273,777
Liabilities, included within:		
Deposits from banks and customers	89,383	239,595
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	13,296	25,759
Derivative financial instruments	15,359	10,169
Debt securities in issue	17,140	3,028
Subordinated liabilities	81	115
	135,259	278,666

Due to the size and volume of transactions passing through these accounts, it is neither practical nor meaningful to disclose information on gross inflows and outflows. During 2014 the Bank earned interest income on the above asset balances of £2,545 million (2013: £2,732 million) and incurred interest expense on the above liability balances of £1,481 million (2013: £2,073 million).

In addition, the Bank raised recharges of £803 million (2013: £819 million) on its subsidiaries in respect of costs incurred and also received fees of £179 million (2013: £262 million), and paid fees of £143 million (2013: £131 million), for various services provided between the Bank and its subsidiaries.

Details of contingent liabilities and commitments entered into on behalf of fellow Lloyds Banking Group undertakings are given in note 49.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

48 Related party transactions (continued)

Balances and transactions with Lloyds Banking Group plc and fellow subsidiaries of the Bank

The Bank and its subsidiaries have balances due to and from the Bank's parent company, Lloyds Banking Group plc and fellow subsidiaries of the Bank. These are included on the balance sheet as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Assets, included within:				
Loans and receivables	11,482	15,453	10,947	11,981
Other	–	–	10	22
	11,482	15,453	10,957	12,003
Liabilities, included within:				
Customer deposits	5,288	8,797	2,499	4,430
Derivative financial instruments	106	239	106	239
Subordinated liabilities	11,364	11,705	10,813	11,173
	16,758	20,741	13,418	15,842

These balances include Lloyds Banking Group plc's banking arrangements and, due to the size and volume of transactions passing through these accounts, it is neither practical nor meaningful to disclose information on gross inflows and outflows. During 2014 the Group earned £163 million and the Bank earned £132 million interest income on the above asset balances (2013: Group £202 million; Bank £169 million); the Group incurred £1,143 million and the Bank incurred £1,031 million interest expense on the above liability balances (2013: Group £1,510 million; Bank £1,374 million).

UK Government

In January 2009, the UK Government through HM Treasury became a related party of Lloyds Banking Group plc, the Bank's ultimate parent company, following its subscription for ordinary shares issued under a placing and open offer. At 31 December 2014, HM Treasury held more than 20 per cent of Lloyds Banking Group plc's ordinary share capital and consequently HM Treasury remained a related party of the Bank during the year ended 31 December 2014.

In accordance with IAS 24, UK Government-controlled entities became related parties of the Group. The Group regards the Bank of England and entities controlled by the UK Government, including The Royal Bank of Scotland Group plc, Northern Rock (Asset Management) plc and Bradford & Bingley plc, as related parties.

During the year ended 31 December 2014, the Lloyds Banking Group participated in a number of schemes operated by the UK Government and central banks and made available to eligible banks and building societies.

National Loan Guarantee Scheme

The Lloyds Banking Group has participated in the UK government's National Loan Guarantee Scheme, which was launched on 20 March 2012. Through the scheme, the Lloyds Banking Group is providing eligible UK businesses with discounted funding, subject to continuation of the scheme and its financial benefits, and based on the Lloyds Banking Group's existing lending criteria. Eligible businesses who have taken up the funding benefit from a 1 per cent discount on their funding rate for a pre-agreed period of time.

Business Growth Fund

In May 2011 the Lloyds Banking Group agreed, together with The Royal Bank of Scotland plc (and three other non-related parties), to commit up to £300 million of equity investment by subscribing for shares in the Business Growth Fund plc which is the company created to fulfil the role of the Business Growth Fund as set out in the British Bankers' Association's Business Taskforce Report of October 2010. At 31 December 2014, the Lloyds Banking Group had invested £118 million (31 December 2013: £64 million) in the Business Growth Fund and carried the investment at a fair value of £105 million (31 December 2013: £52 million).

Big Society Capital

In January 2012 the Lloyds Banking Group agreed, together with The Royal Bank of Scotland plc (and two other non-related parties), to commit up to £50 million each of equity investment into the Big Society Capital Fund. The Fund, which was created as part of the Project Merlin arrangements, is a UK social investment fund. The Fund was officially launched on 3 April 2012 and the Lloyds Banking Group had invested £23 million in the Fund by 31 December 2013 and invested a further £8 million during the year ended 31 December 2014.

Funding for Lending

In August 2012, the Lloyds Banking Group announced its support for the UK government's Funding for Lending Scheme and confirmed its intention to participate in the scheme. The Funding for Lending Scheme represents a further source of cost effective secured term funding available to the Lloyds Banking Group. The initiative supported a broad range of UK based customers, providing householders with more affordable housing finance and businesses with cheaper finance to invest and grow. In November 2013, the Lloyds Banking Group entered into extension letters with the Bank of England to take part in the extension of the Funding for Lending Scheme until the end of January 2015. The extension of the Funding for Lending Scheme focuses on providing businesses with cheaper finance to invest and grow. £10 billion has been drawn down under this extension. In December 2014, the Bank of England announced a further extension to the end of January 2016 with an increased focus on supporting small businesses. At 31 December 2014, the Lloyds Banking Group had drawn down £20 billion under the Funding for Lending Scheme.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

48 Related party transactions (continued)

Enterprise Finance Guarantee Scheme

The Lloyds Banking Group participates in the Enterprise Finance Guarantee Scheme which was launched in January 2009 as a replacement for the Small Firms Loan Guarantee Scheme. The scheme is a UK government-backed loan guarantee, which supports viable businesses with access to lending where they would otherwise be refused a loan due to a lack of lending security. The Department for Business, Innovation and Skills (formerly the Department for Business, Enterprise and Regulatory Reform) provides the lender with a guarantee of up to 75 per cent of the capital of each loan subject to the eligibility of the customer within the rules of the scheme. As at 31 December 2014, the Lloyds Banking Group had offered 6,250 loans to customers, worth over £500 million. The Lloyds Banking Group entities, Lloyds Bank plc, TSB Bank plc, Lloyds Commercial Finance Limited and Bank of Scotland plc contracted with The Secretary of State for Business, Innovation and Skills.

Help to Buy

On 7 October 2013, Bank of Scotland plc entered into an agreement with The Commissioners of Her Majesty's Treasury by which it agreed that the Halifax Division of Bank of Scotland plc would participate in the Help to Buy Scheme with effect from 11 October 2013 and that Lloyds Bank plc would participate from 3 January 2014. The Help to Buy Scheme is a scheme promoted by the UK government and is aimed to encourage participating lenders to make mortgage loans available to customers who require higher loan-to-value mortgages. Halifax and Lloyds are currently participating in the Scheme whereby customers borrow between 90 per cent and 95 per cent of the purchase price.

In return for the payment of a commercial fee, HM Treasury has agreed to provide a guarantee to the lender to cover a proportion of any loss made by the lender arising from a higher loan-to-value loan being made. £1,950 million of outstanding loans at 31 December 2014 had been advanced under this scheme.

Central bank facilities

In the ordinary course of business, the Lloyds Banking Group may from time to time access market-wide facilities provided by central banks.

Other government-related entities

Other than the transactions referred to above, there were no other significant transactions with the UK Government and UK Government-controlled entities (including UK Government-controlled banks) during the period that were not made in the ordinary course of business or that were unusual in their nature or conditions.

Other related party transactions

Pension funds

The Group provides banking and some investment management services to certain of its pension funds. At 31 December 2013, customer deposits of £129 million (2013: £145 million) and investment and insurance contract liabilities of £3,278 million (2013: £4,728 million) related to the Group's pension funds.

Collective investment vehicles

The Group manages 132 (2013: 210) collective investment vehicles, such as Open Ended Investment Companies (OEICs), and of these 80 (2013: 145) are consolidated. The Group invested £811 million (2013: £2,472 million) and redeemed £984 million (2013: £2,189 million) in the unconsolidated collective investment vehicles during the year and had investments, at fair value, of £2,243 million (2013: £3,291 million) at 31 December. The Group earned fees of £201 million from the unconsolidated collective investment vehicles during 2014 (2013: £277 million).

Joint ventures and associates

The Group provided both administration and processing services to Sainsbury's Bank plc, which was its principal joint venture up until the completion of the sale of the Group's investment in that company on 31 January 2014. The amounts receivable by the Group during January 2014 were £3 million (year ended 31 December 2013: £35 million, of which £10 million was outstanding at 31 December 2013). At 31 December 2013, Sainsbury's Bank plc had also had balances with the Group that were included in loans and advances to banks of £806 million and deposits by banks of £927 million.

At 31 December 2014 there were loans and advances to customers of £1,901 million (2013: £4,448 million) outstanding and balances within customer deposits of £24 million (2013: £70 million) relating to other joint ventures and associates.

In addition to the above balances, the Group has a number of other associates held by its venture capital business that it accounts for at fair value through profit or loss. At 31 December 2014, these companies had total assets of approximately £5,553 million (2013: £6,913 million), total liabilities of approximately £6,312 million (2013: £7,084 million) and for the year ended 31 December 2014 had turnover of approximately £5,634 million (2013: £6,989 million) and made a net loss of approximately £272 million (2013: net loss of £16 million). In addition, the Group has provided £2,364 million (2013: £3,355 million) of financing to these companies on which it received £149 million (2013: £170 million) of interest income in the year.

On 25 June 2014, the Bank entered into an agreement for the exclusive provision of conveyancing panel services with United Legal Services Limited (ULS), which is a related party of the Bank by virtue of ULS Technology plc, ULS's parent, being an investee company of Lloyds Development Capital, the UK regional equity provider which is part of the Group.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

49 Contingent liabilities and commitments**Interchange fees**

On 11 September 2014, the European Court of Justice (the ECJ) upheld the European Commission's 2007 decision that an infringement of EU competition law had arisen from arrangements whereby MasterCard Issuers charged a uniform fallback multilateral interchange fee (MIF) in respect of cross-border transactions in relation to the use of a MasterCard or Maestro branded payment card.

In parallel:

- the European Commission has proposed legislation to regulate Interchange fees which continues through the EU legislative process. A political agreement has been reached between the European Parliament and the Council and the legislation is expected to be adopted and come into force in the second quarter of 2015 with certain articles applying six months or a year after that (the adoption and entry into force dates remain subject to change);
- the European Commission has adopted commitments proposed by VISA to settle an investigation into VISA's cross-border interchange arrangements and aspects of its scheme rules. VISA has, amongst other things, agreed to reduce the level of Interchange fees for cross-border card transactions to 30 basis points (for credit) and 20 basis points (for debit). VISA has also changed a number of its rules in relation to cross-border acquiring. MasterCard unilaterally undertook, amongst other things, to reduce the level of cross-border interchange fees to the same levels as agreed between the Commission and Visa;
- the Commission also continues to pursue other competition investigations into MasterCard and Visa probing, amongst other things, interchange paid in respect of cards issued outside the EEA;
- litigation continues in the English High Court against both Visa and MasterCard. This litigation has been brought by several retailers who are seeking damages for allegedly 'overpaid' MIFs;
- the new UK payments regulator may exercise its powers, when these come into force (in April 2015), to regulate domestic interchange fees. In November 2014, the Competition and Markets Authority (the CMA) announced that it would not reopen the investigation into domestic interchange levels at this time following MasterCard's agreement to introduce a phased reduction of domestic interchange rates commencing in April 2015. In addition, the FCA has started a market study in relation to the UK credit cards market.

The ultimate impact on the Group of the above investigations, regulatory or legislative developments and the litigation against VISA and MasterCard can only be known at the conclusion of these matters.

LIBOR and other trading rates

On 28 July 2014, the Lloyds Banking Group announced that it had reached settlements totalling £217 million (at 30 June 2014 exchange rates) to resolve with UK and US federal authorities legacy issues regarding the manipulation several years ago of Lloyds Banking Group companies' submissions to the British Bankers' Association (BBA) London Interbank Offered Rate (LIBOR) and Sterling Repo Rate. The settlements in relation to LIBOR are part of an industry-wide investigation into the setting of interbank offered rates across a range of currencies.

The Lloyds Banking Group continues to cooperate with various other government and regulatory authorities, including the Serious Fraud Office, the European and Swiss Competition Commissions, and a number of US State Attorneys General, in conjunction with their investigations into submissions made by panel members to the bodies that set LIBOR and various other interbank offered rates.

Certain Lloyds Banking Group companies, together with other panel banks, have also been named as defendants in private lawsuits, including purported class action suits, in the US in connection with their roles as panel banks contributing to the setting of US Dollar and Japanese Yen LIBOR. The claims have been asserted by plaintiffs claiming to have had an interest in various types of financial instruments linked to US Dollar and Japanese Yen LIBOR. The allegations in these cases, the majority of which have been coordinated for pre-trial purposes in multi-district litigation proceedings (MDL) in the US Federal Court for the Southern District of New York (the 'District Court'), are substantially similar to each other. The lawsuits allege violations of the Sherman Antitrust Act, the Racketeer Influenced and Corrupt Organizations Act (RICO) and the Commodity Exchange Act (CEA), as well as various state statutes and common law doctrines. Certain of the plaintiffs' claims have been dismissed by the District Court.

The Lloyds Banking Group is also reviewing its activities in relation to the setting of certain foreign exchange daily benchmark rates and related matters, following the FCA's publicised initiation of an investigation into other financial institutions in relation to this activity. The Lloyds Banking Group is co-operating with the FCA and other regulators and is providing information about the Lloyds Banking Group's review to those regulators. In addition, the Lloyds Banking Group, together with a number of other banks, was named as a defendant in several actions filed in the District Court between late 2013 and February 2014, in which the plaintiffs alleged that the defendants manipulated WM/Reuters foreign exchange rates in violation of US antitrust laws. On 31 March 2014, plaintiffs effectively withdrew their claims against the Lloyds Banking Group (but not against all defendants) by filing a superseding consolidated and amended pleading against a number of other defendants without naming any Lloyds Banking Group entity as a defendant.

It is currently not possible to predict the scope and ultimate outcome on the Lloyds Banking Group of the various outstanding regulatory investigations not encompassed by the settlements, any private lawsuits or any related challenges to the interpretation or validity of any of the Lloyds Banking Group's contractual arrangements, including their timing and scale.

Financial Services Compensation Scheme

The Financial Services Compensation Scheme (FSCS) is the UK's independent statutory compensation fund of last resort for customers of authorised financial services firms and pays compensation if a firm is unable or likely to be unable to pay claims against it. The FSCS is funded by levies on the authorised financial services industry. Each deposit-taking institution contributes towards the FSCS levies in proportion to their share of total protected deposits on 31 December of the year preceding the scheme year, which runs from 1 April to 31 March.

Following the default of a number of deposit takers in 2008, the FSCS borrowed funds from HM Treasury to meet the compensation costs for customers of those firms. At the end of the latest FSCS scheme year (31 March 2014), the principal balance outstanding on these loans was £16,591 million (31 March 2013: £17,246 million). Although the substantial majority of this loan will be repaid from funds the FSCS receives from asset sales, surplus cash flow or other recoveries in relation to the assets of the firms that defaulted, any shortfall will be funded by deposit-taking participants of the FSCS. The amount of future levies payable by the Group depends on a number of factors including the amounts recovered by the FSCS from asset sales, the Group's participation in the deposit-taking market at 31 December, the level of protected deposits and the population of deposit-taking participants.

Investigation into Bank of Scotland and report on HBOS

The FSA's enforcement investigation into Bank of Scotland plc's Corporate division between 2006 and 2008 concluded with the publication of a Final Notice on 9 March 2012. No financial penalty was imposed on the Group or Bank of Scotland plc. On 12 September 2012 the FSA confirmed it was starting work on a public interest report on HBOS. That report is now being produced as a joint PRA / FCA report. Although the Terms of Reference for the HBOS review (issued on 11 July 2014) stated an aim to publish the final report by the end of 2014, the report has not yet been published.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

49 Contingent liabilities and commitments (continued)

US-Swiss tax programme

The US Department of Justice (the DOJ) and the Swiss Federal Department of Finance announced on 29 August 2013 a programme (the Programme) for Swiss banks to obtain resolution concerning their status in connection with on-going investigations by the DOJ into individuals and entities that use foreign (i.e. non-US) bank accounts to evade US taxes and reporting requirements, and individuals and entities that facilitate or have facilitated the evasion of such taxes and reporting requirements. Swiss banks that chose to participate notified the DOJ of their election to categorise their relevant banking operations according to one of a number of defined categories under the Programme.

The Group carried out private banking operations in Switzerland with assets under management of approximately £7 billion. Those operations were sold in November 2013. Therefore, as a protective measure, in December 2013 the Group notified the DOJ of its intent to participate in the Programme. Having completed due diligence under the terms of the Programme, the Group has concluded that its further participation in the Programme is not warranted and it has communicated to the DOJ its decision to withdraw from the Programme.

Tax authorities

The Group provides for potential tax liabilities that may arise on the basis of the amounts expected to be paid to tax authorities. This includes open matters where Her Majesty's Revenue and Customs (HMRC) adopt a different interpretation and application of tax law which might lead to additional tax. The Lloyds Banking Group has an open matter in relation to a claim for group relief of losses incurred in its former Irish banking subsidiary, which ceased trading on 31 December 2010. In the second half of 2013 HMRC informed the Lloyds Banking Group that their interpretation of the UK rules, permitting the offset of such losses, denies the claim; if HMRC's position is found to be correct management estimate that this would result in an increase in current tax liabilities of approximately £600 million and a reduction in the Lloyds Banking Group's deferred tax asset of approximately £400 million (overall impact on the Group of approximately £950 million). The Lloyds Banking Group does not agree with HMRC's position and, having taken appropriate advice, does not consider that this is a case where additional tax will ultimately fall due.

Residential mortgage reposessions

In August 2014, the Northern Ireland High Court handed down judgment in favour of the borrowers in relation to three residential mortgage test cases, concerning certain aspects of the Lloyds Banking Group's practice with respect to the recalculation of contractual monthly instalments of customers in arrears. The Lloyds Banking Group is reviewing the issues raised by the judgment and will respond as appropriate to any investigations or proceedings that may in due course be instigated as a result of these issues.

Other legal actions and regulatory matters

In addition, during the ordinary course of business the Group is subject to other complaints and threatened or actual legal proceedings (including class or group action claims) brought by or on behalf of employees, customers, investors or other third parties, as well as regulatory reviews, challenges, investigations and enforcement actions, both in the UK and overseas. All such material matters are periodically reassessed, with the assistance of external professional advisers where appropriate, to determine the likelihood of the Group incurring a liability. In those instances where it is concluded that it is more likely than not that a payment will be made, a provision is established to management's best estimate of the amount required at the relevant balance sheet date. In some cases it will not be possible to form a view, for example because the facts are unclear or because further time is needed properly to assess the merits of the case, and no provisions are held in relation to such matters. However the Group does not currently expect the final outcome of any such case to have a material adverse effect on its financial position, operations or cash flows.

Contingent liabilities and commitments arising from the banking business

Acceptances and endorsements arise where the Group or the Bank agrees to guarantee payment on a negotiable instrument drawn up by a customer.

Other items serving as direct credit substitutes include standby letters of credit, or other irrevocable obligations, where the Group or the Bank has an irrevocable obligation to pay a third party beneficiary if the customer fails to repay an outstanding commitment; they also include acceptances drawn under letters of credit or similar facilities where the acceptor does not have specific title to an identifiable underlying shipment of goods.

Performance bonds and other transaction-related contingencies (which include bid or tender bonds, advance payment guarantees, VAT Customs & Excise bonds and standby letters of credit relating to a particular contract or non-financial transaction) are undertakings where the requirement to make payment under the guarantee depends on the outcome of a future event.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

49 Contingent liabilities and commitments (continued)

The Group's and the Bank's maximum exposure to loss is represented by the contractual nominal amount detailed in the table below. Consideration has not been taken of any possible recoveries from customers for payments made in respect of such guarantees under recourse provisions or from collateral held.

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Contingent liabilities				
Acceptances and endorsements	59	204	58	124
Other:				
Other items serving as direct credit substitutes	330	710	322	686
Performance bonds and other transaction-related contingencies	2,293	1,966	2,015	1,647
	2,623	2,676	2,337	2,333
Total contingent liabilities	2,682	2,880	2,395	2,457

	The Bank	
	2014 £m	2013 £m
Incurred on behalf of fellow Lloyds Banking Group undertakings	7	-

The contingent liabilities of the Group and the Bank arise in the normal course of banking business and it is not practicable to quantify their future financial effect.

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Commitments				
Documentary credits and other short-term trade-related transactions	101	54	100	51
Forward asset purchases and forward deposits placed	162	440	162	440
Undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend:				
Less than 1 year original maturity:				
Mortgage offers made	8,809	9,559	859	1,112
Other commitments	64,015	55,002	37,892	30,404
	72,824	64,561	38,751	31,516
1 year or over original maturity	34,455	40,616	29,474	35,912
Total commitments	107,542	105,671	68,487	67,919

	The Bank	
	2014 £m	2013 £m
Incurred on behalf of fellow Lloyds Banking Group undertakings	6,231	4,718

Of the amounts shown above in respect of undrawn formal standby facilities, credit lines and other commitments to lend £55,029 million (2013: £56,292 million) for the Group and £39,755 million (2013: £40,341 million) for the Bank were irrevocable.

Operating lease commitments

Where a Group company is the lessee, the future minimum lease payments under non-cancellable premises operating leases are as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Not later than 1 year	301	292	154	148
Later than 1 year and not later than 5 years	945	928	473	452
Later than 5 years	1,141	1,166	480	500
Total operating lease commitments	2,387	2,386	1,107	1,100

Operating lease payments represent rental payable by the Group for certain of its properties. Some of these operating lease arrangements have renewal options and rent escalation clauses, although the effect of these is not material. No arrangements have been entered into for contingent rental payments.

Capital commitments

Excluding commitments of the Group in respect of investment property (note 22), capital expenditure contracted but not provided for at 31 December 2014 amounted to £373 million (2013: £345 million) for the Group and £3 million (2013: £1 million) for the Bank. Of this amount for the Group, £368 million (2013: £344 million) relates to assets to be leased to customers under operating leases. The Group's management is confident that future net revenues and funding will be sufficient to cover these commitments.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments

(1) Measurement basis of financial assets and liabilities

The accounting policies in note 2 describe how different classes of financial instruments are measured, and how income and expenses, including fair value gains and losses, are recognised. The following tables analyse the carrying amounts of the financial assets and liabilities by category and by balance sheet heading.

The Group	Derivatives designated as hedging instruments £m	At fair value through profit or loss		Available- for-sale £m	Loans and receivables £m	Held at amortised cost £m	Insurance contracts £m	Total £m
		Held for trading £m	Designated upon initial recognition £m					
At 31 December 2014								
Financial assets								
Cash and balances at central banks	-	-	-	-	-	50,492	-	50,492
Items in the course of collection from banks	-	-	-	-	-	1,173	-	1,173
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	-	48,504	104,016	-	-	-	-	152,520
Derivative financial Instruments	4,299	31,184	-	-	-	-	-	35,483
Loans and receivables:								
Loans and advances to banks	-	-	-	-	26,155	-	-	26,155
Loans and advances to customers	-	-	-	-	482,704	-	-	482,704
Debt securities	-	-	-	-	1,213	-	-	1,213
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	-	-	-	-	11,482	-	-	11,482
	-	-	-	-	521,554	-	-	521,554
Available-for-sale financial assets	-	-	-	56,493	-	-	-	56,493
Total financial assets	4,299	79,688	104,016	56,493	521,554	51,665	-	817,715
Financial liabilities								
Deposits from banks	-	-	-	-	-	10,887	-	10,887
Customer deposits	-	-	-	-	-	447,067	-	447,067
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	-	-	-	-	-	5,288	-	5,288
Items in course of transmission to banks	-	-	-	-	-	979	-	979
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	-	55,358	6,744	-	-	-	-	62,102
Derivative financial Instruments	3,713	29,580	-	-	-	-	-	33,293
Notes in circulation	-	-	-	-	-	1,129	-	1,129
Debt securities in issue	-	-	-	-	-	75,672	-	75,672
Liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts	-	-	-	-	-	-	86,941	86,941
Liabilities arising from non-participating investment contracts	-	-	-	-	-	-	27,248	27,248
Unallocated surplus within insurance businesses	-	-	-	-	-	-	320	320
Financial guarantees	-	-	51	-	-	-	-	51
Subordinated liabilities	-	-	-	-	-	31,973	-	31,973
Total financial liabilities	3,713	84,938	6,795	-	-	572,995	114,509	782,950

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

The Group	Derivatives designated as hedging instruments £m	At fair value through profit or loss		Available- for-sale £m	Loans and receivables £m	Held at amortised cost £m	Insurance contracts £m	Total £m
		Held for trading £m	Designated upon initial recognition £m					
At 31 December 2013 ¹								
Financial assets								
Cash and balances at central banks	-	-	-	-	-	49,915	-	49,915
Items in the course of collection from banks	-	-	-	-	-	1,007	-	1,007
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	-	37,480	105,727	-	-	-	-	143,207
Derivative financial Instruments	4,742	24,850	-	-	-	-	-	29,592
Loans and receivables:								
Loans and advances to banks	-	-	-	-	25,365	-	-	25,365
Loans and advances to customers	-	-	-	-	492,952	-	-	492,952
Debt securities	-	-	-	-	1,355	-	-	1,355
Due from fellow Lloyds Banking group undertakings	-	-	-	-	15,453	-	-	15,453
	-	-	-	-	535,125	-	-	535,125
Available-for-sale financial assets	-	-	-	43,976	-	-	-	43,976
Total financial assets	4,742	62,330	105,727	43,976	535,125	50,922	-	802,822
Financial liabilities								
Deposits from banks	-	-	-	-	-	13,982	-	13,982
Customer deposits	-	-	-	-	-	439,467	-	439,467
Due to fellow Lloyds Banking group undertakings	-	-	-	-	-	8,797	-	8,797
Items in course of transmission to banks	-	-	-	-	-	774	-	774
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	-	38,319	5,306	-	-	-	-	43,625
Derivative financial Instruments	4,758	23,140	-	-	-	-	-	27,898
Notes in circulation	-	-	-	-	-	1,176	-	1,176
Debt securities in issue	-	-	-	-	-	86,566	-	86,566
Liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts	-	-	-	-	-	-	82,801	82,801
Liabilities arising from non-participating investment contracts	-	-	-	-	-	-	27,590	27,590
Unallocated surplus within insurance businesses	-	-	-	-	-	-	391	391
Financial guarantees	-	-	50	-	-	-	-	50
Subordinated liabilities	-	-	-	-	-	33,534	-	33,534
Total financial liabilities	4,758	61,459	5,356	-	-	584,296	110,782	766,651

¹See note 1.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

	Derivatives designated as hedging instruments £m	At fair value through profit or loss		Available- for-sale £m	Loans and receivables £m	Held at amortised cost £m	Total £m
		Held for trading £m	Designated upon initial recognition £m				
The Bank							
At 31 December 2014							
Financial assets							
Cash and balances at central banks	-	-	-	-	-	40,965	40,965
Items in the course of collection from banks	-	-	-	-	-	802	802
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	-	59,580	6,741	-	-	-	66,321
Derivative financial Instruments	1,019	39,131	-	-	-	-	40,150
Loans and receivables:							
Loans and advances to banks	-	-	-	-	4,591	-	4,591
Loans and advances to customers	-	-	-	-	165,967	-	165,967
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	-	-	-	-	130,636	-	130,636
	-	-	-	-	301,194	-	301,194
Available-for-sale financial assets	-	-	-	51,412	-	-	51,412
Total financial assets	1,019	98,711	6,741	51,412	301,194	41,767	500,844
Financial liabilities							
Deposits from banks	-	-	-	-	-	8,206	8,206
Customer deposits	-	-	-	-	-	194,699	194,699
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	-	-	-	-	-	91,979	91,979
Items in course of transmission to banks	-	-	-	-	-	560	560
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	-	66,488	6,739	-	-	-	73,227
Derivative financial Instruments	2,826	38,494	-	-	-	-	41,320
Debt securities in issue	-	-	-	-	-	65,965	65,965
Financial guarantees	-	-	30	-	-	-	30
Subordinated liabilities	-	-	-	-	-	21,590	21,590
Total financial liabilities	2,826	104,982	6,769	-	-	382,999	497,576

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

	Derivatives designated as hedging instruments £m	At fair value through profit or loss		Available- for-sale £m	Loans and receivables £m	Held at amortised cost £m	Total £m
		Held for trading £m	Designated upon initial recognition £m				
The Bank							
At 31 December 2013 ¹							
Financial assets							
Cash and balances at central banks	-	-	-	-	-	42,283	42,283
Items in the course of collection from banks	-	-	-	-	-	663	663
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	-	35,580	4,587	-	-	-	40,167
Derivative financial Instruments	914	27,157	-	-	-	-	28,071
Loans and receivables:							
Loans and advances to banks	-	-	-	-	3,095	-	3,095
Loans and advances to customers	-	-	-	-	165,574	-	165,574
Debt securities	-	-	-	-	150	-	150
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	-	-	-	-	262,977	-	262,977
	-	-	-	-	431,796	-	431,796
Available-for-sale financial assets	-	-	-	41,348	-	-	41,348
Total financial assets	914	62,737	4,587	41,348	431,796	42,946	584,328
Financial liabilities							
Deposits from banks	-	-	-	-	-	10,448	10,448
Customer deposits	-	-	-	-	-	185,555	185,555
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	-	-	-	-	-	244,025	244,025
Items in course of transmission to banks	-	-	-	-	-	432	432
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	-	37,790	5,316	-	-	-	43,106
Derivative financial Instruments	2,408	25,900	-	-	-	-	28,308
Debt securities in issue	-	-	-	-	-	53,195	53,195
Financial guarantees	-	-	33	-	-	-	33
Subordinated liabilities	-	-	-	-	-	22,600	22,600
Total financial liabilities	2,408	63,690	5,349	-	-	516,255	587,702

¹See note 1.

(2) Fair value measurement

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date. It is a measure at a specific date and may be significantly different from the amount which will actually be paid or received on maturity or settlement date.

Wherever possible, fair values have been calculated using unadjusted quoted market prices in active markets for identical instruments held by the Group. Where quoted market prices are not available, or are unreliable because of poor liquidity, fair values have been determined using valuation techniques which, to the extent possible, use market observable inputs, but in some cases use non-market observable inputs. Valuation techniques used include discounted cash flow analysis and pricing models and, where appropriate, comparison to instruments with characteristics similar to those of the instruments held by the Group.

The Group manages valuation adjustments for its derivative exposures on a net basis; the Group determines their fair values on the basis of their net exposures. In all other cases, fair values of financial assets and liabilities measured at fair value are determined on the basis of their gross exposures.

Because a variety of estimation techniques are employed and significant estimates made, comparisons of fair values between financial institutions may not be meaningful. Readers of these financial statements are thus advised to use caution when using this data to evaluate the Group's financial position.

Fair value information is not provided for items that are not financial instruments or for other assets and liabilities which are not carried at fair value in the Group's consolidated balance sheet. These items include intangible assets, such as the value of the Group's branch network, the long-term relationships with depositors and credit card relationships; premises and equipment; and shareholders' equity. These items are material and accordingly the Group believes that the fair value information presented does not represent the underlying value of the Group.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Valuation control framework

The key elements of the control framework for the valuation of financial instruments include model validation, product implementation review and independent price verification. These functions are carried out by appropriately skilled risk and finance teams, independent of the business area responsible for the products.

Model validation covers both qualitative and quantitative elements relating to new models. In respect of new products, a product implementation review is conducted pre- and post-trading. Pre-trade testing ensures that the new model is integrated into the Group's systems and that the profit and loss and risk reporting are consistent throughout the trade life cycle. Post-trade testing examines the explanatory power of the implemented model, actively monitoring model parameters and comparing in-house pricing to external sources. Independent price verification procedures cover financial instruments carried at fair value. The frequency of the review is matched to the availability of independent data, monthly being the minimum. Valuation differences in breach of established thresholds are escalated to senior management. The results from independent pricing and valuation reserves are reviewed monthly by senior management.

Formal committees, consisting of senior risk, finance and business management, meet at least quarterly to discuss and approve valuations in more judgemental areas, in particular for unquoted equities, structured credit, over-the-counter options and the Credit Valuation Adjustment (CVA) reserve.

Valuation of financial assets and liabilities

Assets and liabilities carried at fair value or for which fair values are disclosed have been classified into three levels according to the quality and reliability of information used to determine the fair values.

Level 1

Level 1 fair value measurements are those derived from unadjusted quoted prices in active markets for identical assets or liabilities. Products classified as level 1 predominantly comprise equity shares, treasury bills and other government securities.

Level 2

Level 2 valuations are those where quoted market prices are not available, for example where the instrument is traded in a market that is not considered to be active or valuation techniques are used to determine fair value and where these techniques use inputs that are based significantly on observable market data. Examples of such financial instruments include most over-the-counter derivatives, financial institution issued securities, certificates of deposit and certain asset-backed securities.

Level 3

Level 3 portfolios are those where at least one input which could have a significant effect on the instrument's valuation is not based on observable market data. Such instruments would include the Group's venture capital and unlisted equity investments which are valued using various valuation techniques that require significant management judgement in determining appropriate assumptions, including earnings multiples and estimated future cash flows. Certain of the Group's asset-backed securities and derivatives, principally where there is no trading activity in such securities, are also classified as level 3.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Fair values of financial assets and liabilities

The following table summarises the carrying values of financial assets and liabilities presented on the Group's and Bank's balance sheets. The fair values presented in the table are at a specific date and may be significantly different from the amount which will actually be paid on the maturity or settlement date.

	The Group				The Bank			
	2014		2013 ^a		2014		2013 ^a	
	Carrying value £m	Fair value £m	Carrying value £m	Fair value £m	Carrying value £m	Fair value £m	Carrying value £m	Fair value £m
Financial assets								
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	152,520	152,520	143,207	143,207	66,321	66,321	40,167	40,167
Derivative financial Instruments	35,483	35,483	29,592	29,592	40,150	40,150	28,071	28,071
Loans and receivables:								
Loans and advances to banks	26,155	26,031	25,365	25,296	4,591	4,533	3,095	3,073
Loans and advances to customers	482,704	480,631	492,952	484,166	165,967	163,950	165,574	162,673
Debt securities	1,213	1,100	1,355	1,251	–	–	150	150
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	11,482	11,482	15,453	15,453	130,636	130,636	262,977	262,977
	521,554	519,244	535,125	526,166	301,194	299,119	431,796	428,873
Available-for-sale financial assets	56,493	56,493	43,976	43,976	51,412	51,412	41,348	41,348
Reverse repurchase agreements included in above amounts:								
Loans and advances to customers	5,148	5,148	120	120	5,148	5,148	120	120
Loans and advances to banks	1,899	1,899	183	183	1,899	1,899	183	183
Financial liabilities								
Deposits from banks	10,887	10,902	13,982	14,101	8,206	8,213	10,448	10,536
Customer deposits	447,067	450,038	439,467	440,011	194,699	196,958	185,555	185,890
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	5,288	5,288	8,797	8,797	91,979	91,979	244,025	244,025
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	62,102	62,102	43,625	43,625	73,227	73,227	43,106	43,106
Derivative financial Instruments	33,293	33,293	27,898	27,898	41,320	41,320	28,308	28,308
Debt securities in issue	75,672	79,664	86,566	90,268	65,965	71,617	53,195	52,666
Liabilities arising from non-participating investment contracts	27,248	27,248	27,590	27,590	–	–	–	–
Financial guarantees	51	51	50	50	30	30	33	33
Subordinated liabilities	31,973	34,780	33,534	33,976	21,590	23,314	22,600	24,442
Repurchase agreements included in the above amounts:								
Deposits from banks	1,075	1,075	1,874	1,874	480	480	1,251	1,251
Customer deposits	–	–	2,978	2,978	–	–	2,978	2,978

^aSee note 1.

The carrying amount of the following financial instruments is a reasonable approximation of fair value: cash and balances at central banks, items in the course of collection from banks, items in course of transmission to banks and notes in circulation.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial instruments (continued)

(3) Financial assets and liabilities carried at fair value

(A) Financial assets, excluding derivatives

Valuation hierarchy

At 31 December 2014, the Group's financial assets carried at fair value, excluding derivatives, totalled £209,013 million (31 December 2013: £187,183 million). The table below analyses these financial assets by balance sheet classification, asset type and valuation methodology (level 1, 2 or 3, as described on page 111). The fair value measurement approach is recurring in nature. There were no significant transfers between level 1 and 2 during the year.

Valuation hierarchy

The Group	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2014				
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss				
Loans and advances to customers	–	28,513	–	28,513
Loans and advances to banks	–	8,212	–	8,212
Debt securities:				
Government securities	23,950	1,523	–	25,473
Other public sector securities	–	781	1,389	2,170
Bank and building society certificates of deposit	–	554	–	554
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	24	963	47	1,034
Other asset-backed securities	1	849	–	850
Corporate and other debt securities	255	19,825	2,021	22,101
	24,230	24,495	3,457	52,182
Equity shares	60,164	343	1,647	62,154
Treasury and other bills	1,459	–	–	1,459
Total trading and other financial assets at fair value through profit or loss	85,853	61,563	5,104	152,520
Available-for-sale financial assets				
Debt securities:				
Government securities	47,402	–	–	47,402
Bank and building society certificates of deposit	–	298	–	298
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	674	–	674
Other asset-backed securities	–	685	–	685
Corporate and other debt securities	35	5,494	–	5,529
	47,437	7,151	–	54,588
Equity shares	45	727	270	1,042
Treasury and other bills	852	11	–	863
Total available-for-sale financial assets	48,334	7,889	270	56,493
Total financial assets carried at fair value, excluding derivatives	134,187	69,452	5,374	209,013

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

The Group	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2013				
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss				
Loans and advances to customers	–	21,110	–	21,110
Loans and advances to banks	–	8,333	–	8,333
Debt securities:				
Government securities	20,191	498	–	20,689
Other public sector securities	–	1,312	885	2,197
Bank and building society certificates of deposit	–	1,491	–	1,491
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	30	768	–	798
Other asset-backed securities	171	756	–	927
Corporate and other debt securities	244	18,735	1,687	20,666
	20,636	23,560	2,572	46,768
Equity shares	65,211	10	1,660	66,881
Treasury and other bills	7	108	–	115
Total trading and other financial assets at fair value through profit or loss	85,854	53,121	4,232	143,207
Available-for-sale financial assets				
Debt securities:				
Government securities	38,262	28	–	38,290
Bank and building society certificates of deposit	–	208	–	208
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	1,263	–	1,263
Other asset-backed securities	–	841	74	915
Corporate and other debt securities	56	1,799	–	1,855
	38,318	4,139	74	42,531
Equity shares	48	147	375	570
Treasury and other bills	852	23	–	875
Total available-for-sale financial assets	39,218	4,309	449	43,976
Total financial assets carried at fair value, excluding derivatives	125,072	57,430	4,681	187,183

There were no significant transfers between level 1 and level 2 during the year.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Valuation hierarchy

The Bank	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2014				
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss				
Loans and advances to customers	–	39,802	–	39,802
Loans and advances to banks	–	8,011	–	8,011
Debt securities:				
Government securities	14,587	6	–	14,593
Bank and building society certificates of deposit	–	554	–	554
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	187	–	187
Other asset-backed securities	–	129	–	129
Corporate and other debt securities	79	1,428	101	1,608
	14,666	2,304	101	17,071
Equity shares	–	–	–	–
Treasury and other bills	1,437	–	–	1,437
Total trading and other financial assets at fair value through profit or loss	16,103	50,117	101	66,321
Available-for-sale financial assets				
Debt securities:				
Government securities	46,911	–	–	46,911
Bank and building society certificates of deposit	–	186	–	186
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	147	–	147
Other asset-backed securities	–	120	–	120
Corporate and other debt securities	31	3,280	–	3,311
	46,942	3,733	–	50,675
Equity shares	39	687	–	726
Treasury and other bills	–	11	–	11
Total available-for-sale financial assets	46,981	4,431	–	51,412
Total financial assets carried at fair value, excluding derivatives	63,084	54,548	101	117,733

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Valuation hierarchy

The Bank	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2013				
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss				
Loans and advances to customers	–	23,904	–	23,904
Loans and advances to banks	–	5,778	–	5,778
Debt securities:				
Government securities	8,567	97	–	8,664
Bank and building society certificates of deposit	–	32	–	32
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	7	–	7
Other asset-backed securities	171	–	–	171
Corporate and other debt securities	6	1,533	18	1,557
	8,744	1,669	18	10,431
Equity shares	–	–	–	–
Treasury and other bills	–	54	–	54
Total trading and other financial assets at fair value through profit or loss	8,744	31,405	18	40,167
Available-for-sale financial assets				
Debt securities:				
Government securities	38,159	–	–	38,159
Bank and building society certificates of deposit	–	196	–	196
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	366	–	366
Other asset-backed securities	–	171	8	179
Corporate and other debt securities	32	2,244	–	2,276
	38,191	2,977	8	41,176
Equity shares	41	108	–	149
Treasury and other bills	–	23	–	23
Total available-for-sale financial assets	38,232	3,108	8	41,348
Total financial assets carried at fair value, excluding derivatives	46,976	34,513	26	81,515

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Movements in level 3 portfolio

The table below analyses movements in level 3 financial assets, excluding derivatives, carried at fair value (recurring measurement):

The Group	Trading and other financial assets at fair value through profit or loss £m	Available- for-sale £m	Total financial assets, excluding derivatives £m
At 1 January 2013	3,306	567	3,873
Exchange and other adjustments	21	15	36
Gains recognised in the Income statement within other Income	296	–	296
Gains recognised in other comprehensive Income within the revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets	–	40	40
Purchases	582	43	625
Sales	(631)	(224)	(855)
Transfers into the level 3 portfolio	995	12	1,007
Transfers out of the level 3 portfolio	(337)	(4)	(341)
At 31 December 2013	4,232	449	4,681
Exchange and other adjustments	5	(7)	(2)
Gains recognised in the Income statement within other Income	579	–	579
Gains recognised in other comprehensive Income within the revaluation reserve in respect of available-for-sale financial assets	–	(61)	(61)
Purchases	552	229	781
Sales	(587)	(266)	(853)
Transfers into the level 3 portfolio	708	–	708
Transfers out of the level 3 portfolio	(385)	(74)	(459)
At 31 December 2014	5,104	270	5,374
Gains recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those assets held at 31 December 2014	547	–	547
Gains recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those assets held at 31 December 2013	70	–	70

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

	Trading and other financial assets at fair value through profit or loss £m	Available- for-sale £m	Total financial assets, excluding derivatives £m
The Bank			
At 1 January 2013	–	85	85
Purchases	–	8	8
Sales	(295)	(85)	(380)
Transfers into the level 3 portfolio	313	–	313
Transfers out of the level 3 portfolio	–	–	–
At 31 December 2013	18	8	26
Gains recognised in the Income statement within other Income	1	–	1
Purchases	–	–	–
Sales	(3)	(8)	(11)
Transfers into the level 3 portfolio	85	–	85
Transfers out of the level 3 portfolio	–	–	–
At 31 December 2014	101	–	101
Gains recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those assets held at 31 December 2014	1	–	1
Losses recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those assets held at 31 December 2013	–	–	–

Valuation methodology for financial assets, excluding derivatives

Loans and advances and debt securities

Loans and advances and debt securities measured at fair value and classified as level 2 are valued by discounting expected cash flows using an observable credit spread applicable to the particular instrument.

Where there is limited trading activity in debt securities, the Group uses valuation models, consensus pricing information from third party pricing services and broker or lead manager quotes to determine an appropriate valuation. Debt securities are classified as level 3 if there is a significant valuation input that cannot be corroborated through market sources or where there are materially inconsistent values for an input. Asset classes classified as level 3 mainly comprise certain collateralised loan obligations and collateralised debt obligations.

Equity investments

Unlisted equity and fund investments are valued using different techniques in accordance with the Group's valuation policy and International Private Equity and Venture Capital Guidelines.

Depending on the business sector and the circumstances of the investment, unlisted equity valuations are based on earnings multiples, net asset values or discounted cash flows.

- A number of earnings multiples are used in valuing the portfolio including price earnings, earnings before interest and tax and earnings before interest, tax, depreciation and amortisation. The particular multiple selected being appropriate for the type of business being valued and is derived by reference to the current market-based multiple. Consideration is given to the risk attributes, growth prospects and financial gearing of comparable businesses when selecting an appropriate multiple.
- Discounted cash flow valuations use estimated future cash flows, usually based on management forecasts, with the application of appropriate exit yields or terminal multiples and discounted using rates appropriate to the specific investment, business sector or recent economic rates of return. Recent transactions involving the sale of similar businesses may sometimes be used as a frame of reference in deriving an appropriate multiple.
- For fund investments the most recent capital account value calculated by the fund manager is used as the basis for the valuation and adjusted, if necessary, to align valuation techniques with the Group's valuation policy.

Unlisted equity investments and investments in property partnerships held in the life assurance funds are valued using third party valuations. Management take account of any pertinent information, such as recent transactions and information received on particular investments, to adjust the third party valuations where necessary.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

(B) Financial liabilities, excluding derivatives

Valuation hierarchy

At 31 December 2014, the Group's financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives, totalled £62,153 million (31 December 2013: £43,675 million). The table below analyses these financial liabilities by balance sheet classification and valuation methodology (level 1, 2 or 3, as described on page 111). The fair value measurement approach is recurring in nature. There were no significant transfers between level 1 and 2 during the year.

The Group	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2014				
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss				
Liabilities held at fair value through profit or loss	–	6,739	5	6,744
Trading liabilities:				
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	–	50,007	–	50,007
Short positions in securities	2,700	519	–	3,219
Other	–	2,132	–	2,132
	2,700	52,658	–	55,358
Total trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	2,700	59,397	5	62,102
Financial guarantees	–	–	51	51
Total financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives	2,700	59,397	56	62,153

There were no significant transfers between level 1 and level 2 during the year.

The Group	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2013				
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss				
Liabilities held at fair value through profit or loss	–	5,267	39	5,306
Trading liabilities:				
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	–	28,902	–	28,902
Short positions in securities	6,473	417	–	6,890
Other	–	2,527	–	2,527
	6,473	31,846	–	38,319
Total trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	6,473	37,113	39	43,625
Financial guarantees	–	–	50	50
Total financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives	6,473	37,113	89	43,675

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

The Bank	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2014				
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss				
Liabilities held at fair value through profit or loss	–	6,739	–	6,739
Trading liabilities:				
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	–	60,424	–	60,424
Short positions in securities	2,654	518	–	3,172
Other	–	2,892	–	2,892
	2,654	63,834	–	66,488
Total trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	2,654	70,573	–	73,227
Financial guarantees	–	–	30	30
Total financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives	2,654	70,573	30	73,257

The Bank	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
At 31 December 2013				
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss				
Liabilities held at fair value through profit or loss	–	5,316	–	5,316
Trading liabilities:				
Liabilities in respect of securities sold under repurchase agreements	–	32,255	–	32,255
Short positions in securities	1,450	417	–	1,867
Other	–	3,668	–	3,668
	1,450	36,340	–	37,790
Total trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	1,450	41,656	–	43,106
Financial guarantees	–	–	33	33
Total financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives	1,450	41,656	33	43,139

The table below analyses movements in level 3 financial liabilities excluding derivatives:

The Group	Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss £m	Financial guarantees £m	Total level 3 financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives £m
At 1 January 2013	–	48	48
Losses recognised in the Income statement within other Income	10	3	13
Additions	29	–	29
Redemptions	–	(1)	(1)
At 31 December 2013	39	50	89
(Gains) losses recognised in the Income statement within other Income	(5)	1	(4)
Additions	–	–	–
Redemptions	(29)	–	(29)
At 31 December 2014	5	51	56
Losses recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those liabilities held at 31 December 2014	–	1	1
Losses recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those liabilities held at 31 December 2013	10	3	13

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

	Financial guarantees £m	Total level 3 financial liabilities carried at fair value, excluding derivatives £m
The Bank		
At 1 January 2013	34	34
Gains recognised in the Income statement within other Income	(1)	(1)
At 31 December 2013	33	33
Gains recognised in the Income statement within other Income	(3)	(3)
At 31 December 2014	30	30
Gains recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those liabilities held at 31 December 2014	(3)	(3)
Gains recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those liabilities held at 31 December 2013	(1)	(1)

Transfers out of the level 3 portfolio arise when inputs that could have a significant impact on the instrument's valuation become market observable after previously having been non-market observable. In the case of asset-backed securities this can arise if more than one consistent independent source of data becomes available. Conversely transfers into the portfolio arise when consistent sources of data cease to be available.

Valuation methodology for financial liabilities, excluding derivatives

Liabilities held at fair value through profit or loss

These principally comprise debt securities in issue which are classified as level 2 and their fair value is determined using techniques whose inputs are based on observable market data. The carrying amount of the securities is adjusted to reflect the effect of changes in own credit spreads. The resulting gain or loss is recognised in the Income statement.

At 31 December 2014, the own credit adjustment arising from the fair valuation of £6,739 million (2013: £5,267 million) of the Group's debt securities in issue designated at fair value through profit or loss resulted in a gain of £33 million (2013: gain of £40 million).

(C) Derivatives

All of the Group's derivative assets and liabilities are carried at fair value. At 31 December 2014, such assets totalled £35,483 million for the Group and £40,150 million for the Bank (31 December 2013: £31,913 million for the Group and £30,392 million for the Bank) and liabilities totalled £33,293 million for the Group and £41,320 million for the Bank (31 December 2013: £30,704 million for the Group and £31,114 million for the Bank). The table below analyses these derivative balances by valuation methodology (level 1, 2 or 3, as described on page 111). The fair value measurement approach is recurring in nature. There were no significant transfers between level 1 and level 2 during the year.

	Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m	Total £m
The Group				
At 31 December 2014				
Derivative assets	94	33,264	2,125	35,483
Derivative liabilities	(68)	(31,769)	(1,456)	(33,293)
At 31 December 2013 ¹				
Derivative assets	235	27,550	1,807	29,592
Derivative liabilities	(119)	(26,793)	(986)	(27,898)
The Bank				
At 31 December 2014				
Derivative assets	–	38,546	1,604	40,150
Derivative liabilities	–	(39,964)	(1,356)	(41,320)
At 31 December 2013 ¹				
Derivative assets	–	26,704	1,367	28,071
Derivative liabilities	–	(27,368)	(940)	(28,308)

¹See note 1.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Where the Group's derivative assets and liabilities are not traded on an exchange, they are valued using valuation techniques, including discounted cash flow and options pricing models, as appropriate. The types of derivatives classified as level 2 and the valuation techniques used include:

- Interest rate swaps which are valued using discounted cash flow models; the most significant inputs into those models are interest rate yield curves which are developed from publicly quoted rates.
- Foreign exchange derivatives that do not contain options which are priced using rates available from publicly quoted sources.
- Credit derivatives which are valued using standard models with observable inputs, except for the items classified as level 3, which are valued using publicly available yield and credit default swap (CDS) curves.
- Less complex interest rate and foreign exchange option products which are valued using volatility surfaces developed from publicly available interest rate cap, interest rate swaption and other option volatilities; option volatility skew information is derived from a market standard consensus pricing service. For more complex option products, the Group calibrates its models using observable at-the-money data; where necessary, the Group adjusts for out-of-the-money positions using a market standard consensus pricing service.

Complex interest rate and foreign exchange products where there is significant dispersion of consensus pricing or where implied funding costs are material and unobservable are classified as level 3.

Where credit protection, usually in the form of credit default swaps, has been purchased or written on asset-backed securities, the security is referred to as a negative basis asset-backed security and the resulting derivative assets or liabilities have been classified as either level 2 or level 3 according to the classification of the underlying asset-backed security.

The table below analyses movements in level 3 derivative assets and liabilities carried at fair value.

The Group	Derivative assets £m	Derivative liabilities £m
At 1 January 2013	937	(543)
Exchange and other adjustments	2	(8)
Gains (losses) recognised in the income statement within other income	353	30
Purchases (additions)	271	(262)
(Sales) redemptions	(102)	29
Transfers into the level 3 portfolio	354	(233)
Transfers out of the level 3 portfolio	(8)	1
At 31 December 2013	1,807	(986)
Exchange and other adjustments	(11)	4
Gains recognised in the income statement within other income	354	(375)
Purchases (additions)	68	(59)
(Sales) redemptions	(153)	66
Transfers into the level 3 portfolio	114	(110)
Transfers out of the level 3 portfolio	(53)	4
At 31 December 2014	2,126	(1,456)
Gains (losses) recognised in the income statement, within other income, relating to the change in fair value of those assets or liabilities held at 31 December 2014	354	(376)
Gains recognised in the income statement, within other income, relating to the change in fair value of those assets or liabilities held at 31 December 2013	376	(20)

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

The Bank	Derivative assets £m	Derivative liabilities £m
At 1 January 2013	765	(488)
Exchange and other adjustments	(2)	1
Gains (losses) recognised in the Income statement within other Income	154	2
Purchases (additions)	270	(262)
(Sales) redemptions	(10)	–
Transfers into the level 3 portfolio	192	(194)
Transfers out of the level 3 portfolio	(2)	1
At 31 December 2013	1,367	(940)
Exchange and other adjustments	(2)	3
Gains recognised in the Income statement within other Income	196	(317)
Purchases (additions)	68	(59)
(Sales) redemptions	(139)	63
Transfers into the level 3 portfolio	114	(110)
Transfers out of the level 3 portfolio	–	4
At 31 December 2014	1,604	(1,356)
Gains (losses) recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those assets or liabilities held at 31 December 2014	196	(317)
Gains recognised in the Income statement, within other Income, relating to the change in fair value of those assets or liabilities held at 31 December 2013	178	–

Derivative valuation adjustments

Derivative financial instruments which are carried in the balance sheet at fair value are adjusted where appropriate to reflect credit risk, market liquidity and other risks.

(i) *Uncollateralised derivative valuation adjustments, excluding monoline counterparties*

The following table summarises the movement on this valuation adjustment account for the Group during 2014 and 2013.

	2014 £m	2013 £m
At 1 January	498	897
Income statement (credit) charge	95	(241)
Transfers	15	(158)
At 31 December	608	498

Represented by:

	2014 £m	2013 £m
Credit Valuation Adjustment	568	485
Debit Valuation Adjustment	(85)	(122)
Funding Valuation Adjustment	125	135
	608	498

Credit and Debit Valuation Adjustments (CVA and DVA) are applied to the Group's over-the-counter derivative exposures with counterparties that are not subject to standard interbank collateral arrangements. These exposures largely relate to the provision of risk management solutions for corporate customers within the Commercial Banking division.

A CVA is taken where the Group has a positive future uncollateralised exposure (asset). A DVA is taken where the Group has a negative future uncollateralised exposure (liability). These adjustments reflect interest rates and expectations of counterparty creditworthiness and the Group's own credit spread respectively.

The CVA is sensitive to:

- the current size of the mark-to-market position on the uncollateralised asset;
- expectations of future market volatility of the underlying asset; and
- expectations of counterparty creditworthiness.

In circumstances where exposures to a counterparty become impaired, any associated derivative valuation adjustment is transferred and assessed for specific loss alongside other non-derivative assets and liabilities that the counterparty may have with the Group.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Market Credit Default Swap (CDS) spreads are used to develop the probability of default for quoted counterparties. For unquoted counterparties, Internal credit ratings and market sector CDS curves and recovery rates are used. The Loss Given Default (LGD) is based on market recovery rates and Internal credit assessments.

The combination of a one notch deterioration in the credit rating of derivative counterparties and a ten per cent increase in LGD increases the CVA by £105 million. Current market value is used to estimate the projected exposure for products not supported by the model, which are principally complex interest rate options that are traded in very low volumes. For these, the CVA is calculated on an add-on basis (in total contributing £2 million of the overall CVA balance at 31 December 2014).

The DVA is sensitive to:

- the current size of the mark-to-market position on the uncollateralised liability;
- expectations of future market volatility of the underlying liability; and
- the Group's own CDS spread.

A one per cent rise in the CDS spread would lead to an increase in the DVA of £122 million to £207 million.

The risk exposures that are used for the CVA and DVA calculations are strongly influenced by interest rates. Due to the nature of the Group's business the CVA/DVA exposures tend to be on average the same way around such that the valuation adjustments fall when interest rates rise. A one per cent rise in interest rates would lead to a £183 million fall in the overall valuation adjustment to £300 million. The CVA model used by the Group does not assume any correlation between the level of interest rates and default rates.

The Group has also recognised a Funding Valuation Adjustment to adjust for the net cost of funding certain uncollateralised derivative positions where the Group considers that this cost is included in market pricing. This adjustment is calculated on the expected future exposure discounted at a suitable cost of funds. A ten basis points increase in the cost of funds will increase the funding valuation adjustment by approximately £7 million.

(i) Market liquidity

The Group includes mid to bid-offer valuation adjustments against the expected cost of closing out the net market risk in the Group's trading positions within a timeframe that is consistent with historical trading activity and spreads that the trading desks have accessed historically during the ordinary course of business in normal market conditions.

At 31 December 2014, the Group's derivative trading business held mid to bid-offer valuation adjustments of £74 million (2013: £70 million).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

(D) Sensitivity of level 3 valuations

			At 31 December 2014			At 31 December 2013		
	Valuation basis/technique	Significant unobservable inputs ¹	Carrying value £m	Effect of reasonably possible alternative assumptions ²		Carrying value £m	Effect of reasonably possible alternative assumptions	
				Favourable changes £m	Unfavourable changes £m		Favourable changes £m	Unfavourable changes £m
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss:								
Debt securities	Discounted cash flows	Credit spreads (bps) n/a ³	35	5	(5)	18	5	(2)
Asset-backed securities	Lead manager or broker quote	n/a	65	–	(2)	–	–	–
Equity and venture capital investments	Market approach	Earnings multiple (4/14)	2,214	75	(75)	2,132	70	(70)
	Underlying asset/ net asset value (Incl. property prices) ⁴	n/a	173	26	(23)	130	17	(16)
Unlisted equities and debt securities, property partnerships in the life funds	Underlying asset/ net asset value (Incl. property prices) ⁴	n/a	2,617	4	(2)	1,952	–	–
			5,104			4,232		
Available-for-sale financial assets								
Asset-backed securities	Lead manager or broker quote/consensus pricing	n/a	–	–	–	74	–	–
Equity and venture capital investments	Underlying asset/ net asset value (Incl. property prices) ⁴	n/a	270	10	(18)	375	28	(19)
			270			449		
Derivative financial assets								
Interest rate derivatives	Discounted cash flow	Inflation swap rate – funding component (3 bps/167 bps)	1,382	17	(16)	1,461	66	(39)
	Option pricing model	Interest rate volatility (4%/120%)	743	6	(6)	346	6	(7)
			2,125			1,807		
Level 3 financial assets carried at fair value			7,499			6,488		
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss			5	–	–	39	1	(1)
Derivative financial liabilities								
Interest rate derivatives	Discounted cash flow	Inflation swap rate – funding component (3 bps/167 bps)	807	–	–	754	–	–
	Option pricing model	Interest rate volatility (4%/120%)	649	–	–	232	–	–
			1,456			986		
Financial guarantees			51			50		
Level 3 financial liabilities carried at fair value			1,512			1,075		

¹Ranges are shown where appropriate and represent the highest and lowest inputs used in the level 3 valuations.²Where the exposure to an unobservable input is managed on a net basis, only the net impact is shown in the table.³A single pricing source is used.⁴Underlying asset/net asset values represent fair value.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

Unobservable Inputs

Significant unobservable inputs affecting the valuation of debt securities, unlisted equity investments and derivatives are as follows:

- Interest rates and inflation rates are referenced in some derivatives where the payoff that the holder of the derivative receives depends on the behaviour of those underlying references through time.
- Credit spreads represent the premium above the benchmark reference instrument required to compensate for lower credit quality; higher spreads lead to a lower fair value.
- Volatility parameters represent key attributes of option behaviour; higher volatilities typically denote a wider range of possible outcomes.
- Earnings multiples are used to value certain unlisted equity investments; a higher earnings multiple will result in a higher fair value.

Reasonably possible alternative assumptions

Valuation techniques applied to many of the Group's level 3 instruments often involve the use of two or more inputs whose relationship is interdependent. The calculation of the effect of reasonably possible alternative assumptions included in the table above reflects such relationships.

Debt securities

Reasonably possible alternative assumptions have been determined in respect of the Group's structured credit investment by flexing credit spreads.

Derivatives

Reasonably possible alternative assumptions have been determined in respect of the Group's derivative portfolios as follows:

- Uncollateralised inflation swaps are valued using appropriate discount spreads for such transactions. These spreads are not generally observable for longer maturities. The reasonably possible alternative valuations reflect flexing of the spreads for the differing maturities to alternative values of between 3 bps and 167 bps (2013: 62 bps and 192 bps).
- Swapions are priced using industry standard option pricing models. Such models require interest rate volatilities which may be unobservable at longer maturities. To derive reasonably possible alternative valuations these volatilities have been flexed within a range of 4 per cent to 120 per cent (2013: 3 per cent and 112 per cent).

Unlisted equity, venture capital investments and investments in property partnerships

The valuation techniques used for unlisted equity and venture capital investments vary depending on the nature of the investment. Reasonably possible alternative valuations for these investments have been calculated by reference to the approach taken, as appropriate to the business sector and investment circumstances and as such the following inputs have been considered:

- for valuations derived from earnings multiples, consideration is given to the risk attributes, growth prospects and financial gearing of comparable businesses when selecting an appropriate multiple;
- the discount rates used in discounted cash flow valuations; and
- in line with International Private Equity and Venture Capital Guidelines, the values of underlying investments in fund investments portfolios.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

(4) Financial assets and liabilities carried at amortised cost

(A) Financial assets

Valuation hierarchy

The table below analyses the fair values of the financial assets of the Group which are carried at amortised cost by valuation methodology (level 1, 2 or 3, as described on page 111). Loans and receivables are mainly classified as level 3 due to significant unobservable inputs used in the valuation models. Where inputs are observable, debt securities are classified as level 1 or 2.

The Group	Fair value £m	Valuation hierarchy		
		Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m
At 31 December 2014				
Loans and advances to customers	480,631	–	–	480,631
Loans and advances to banks	26,031	–	–	26,031
Debt securities	1,100	7	1,050	43
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	11,482	–	–	11,482
Reverse repos Included in above amounts:				
Loans and advances to customers	5,148	–	–	5,148
Loans and advances to banks	1,899	–	–	1,899
At 31 December 2013¹				
Loans and advances to customers	484,166	–	–	484,166
Loans and advances to banks	25,296	–	–	25,296
Debt securities	1,251	157	42	1,052
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	15,453	–	–	15,453
Reverse repos Included in above amounts:				
Loans and advances to customers	120	–	–	120
Loans and advances to banks	183	–	–	183

¹See note 1.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

The Bank	Fair value £m	Valuation hierarchy		
		Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m
At 31 December 2014				
Loans and advances to customers	163,950	–	–	163,950
Loans and advances to banks	4,533	–	–	4,533
Debt securities	–	–	–	–
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	130,636	–	–	130,636
Reverse repos included in above amounts:				
Loans and advances to customers	5,148	–	–	5,148
Loans and advances to banks	1,899	–	–	1,899
At 31 December 2013 ¹				
Loans and advances to customers	162,673	–	–	162,673
Loans and advances to banks	3,073	–	–	3,073
Debt securities	150	150	–	–
Due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	262,977	–	–	262,977
Reverse repos included in above amounts:				
Loans and advances to customers	120	–	–	120
Loans and advances to banks	183	–	–	183

¹See note 1.

Valuation methodology

Loans and advances to customers

The Group provides loans and advances to commercial, corporate and personal customers at both fixed and variable rates due to their short term nature. The carrying value of the variable rate loans and those relating to lease financing is assumed to be their fair value.

To determine the fair value of loans and advances to customers, loans are segregated into portfolios of similar characteristics. A number of techniques are used to estimate the fair value of fixed rate lending; these take account of expected credit losses based on historic trends, prevailing market interest rates and expected future cash flows. For retail exposures, fair value is usually estimated by discounting anticipated cash flows (including interest at contractual rates) at market rates for similar loans offered by the Group and other financial institutions. Certain loans secured on residential properties are made at a fixed rate for a limited period, typically two to five years, after which the loans revert to the relevant variable rate. The fair value of such loans is estimated by reference to the market rates for similar loans of maturity equal to the remaining fixed interest rate period. The fair value of commercial loans is estimated by discounting anticipated cash flows at a rate which reflects the effects of interest rate changes, adjusted for changes in credit risk. No adjustment is made to put it in place by the Group to manage its interest rate exposure.

Loans and advances to banks

The carrying value of short dated loans and advances to banks is assumed to be their fair value. The fair value of loans and advances to banks is estimated by discounting the anticipated cash flows at a market discount rate adjusted for the credit spread of the obligor or, where not observable, the credit spread of borrowers of similar credit quality.

Debt securities

The fair values of debt securities, which were previously within assets held for trading and were reclassified to loans and receivables, are determined predominantly from lead manager quotes and, where these are not available, by alternative techniques including reference to credit spreads on similar assets with the same obligor, market standard consensus pricing services, broker quotes and other research data.

Reverse repurchase agreements

The carrying amount is deemed a reasonable approximation of fair value given the short-term nature of these instruments.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

(B) Financial liabilities

Valuation hierarchy

The table below analyses the fair values of the financial liabilities of the Group which are carried at amortised cost by valuation methodology (level 1, 2 or 3, as described on page 111).

The Group	Fair value £m	Valuation hierarchy		
		Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m
At 31 December 2014				
Deposits from banks	10,902	–	10,902	–
Customer deposits	450,038	–	435,073	14,965
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	5,288	–	5,288	–
Debt securities in issue	79,664	–	79,664	–
Subordinated liabilities	34,780	–	34,780	–
Repos included in above amounts:				
Deposits from banks	1,075	–	1,075	–
Customer deposits	–	–	–	–
At 31 December 2013¹				
Deposits from banks	14,101	–	13,957	144
Customer deposits	440,011	–	421,278	18,733
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	8,797	–	8,797	–
Debt securities in issue	90,268	–	90,093	175
Subordinated liabilities	33,976	–	33,976	–
Repos included in above amounts:				
Deposits from banks	2,112	–	2,112	–
Customer deposits	3,114	–	3,114	–

The Bank	Fair value £m	Valuation hierarchy		
		Level 1 £m	Level 2 £m	Level 3 £m
At 31 December 2014				
Deposits from banks	8,213	–	8,213	–
Customer deposits	196,958	–	196,958	–
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	91,979	–	91,979	–
Debt securities in issue	71,617	–	71,617	–
Subordinated liabilities	23,314	–	23,314	–
Repos included in above amounts:				
Deposits from banks	480	–	480	–
Customer deposits	–	–	–	–
At 31 December 2013¹				
Deposits from banks	10,536	–	10,392	144
Customer deposits	185,890	–	185,890	–
Due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	244,025	–	244,025	–
Debt securities in issue	52,666	–	52,666	–
Subordinated liabilities	24,442	–	24,442	–
Repos included in above amounts:				
Deposits from banks	1,251	–	1,251	–
Customer deposits	3,114	–	3,114	–

¹See note 1.

Valuation methodology

Deposits from banks and customer deposits

The fair value of bank and customer deposits repayable on demand is assumed to be equal to their carrying value.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

50 Financial Instruments (continued)

The fair value for all other deposits is estimated using discounted cash flows applying either market rates, where applicable, or current rates for deposits of similar remaining maturities.

Debt securities in issue

The fair value of short-term debt securities in issue is approximately equal to their carrying value. Fair value for other debt securities is calculated based on quoted market prices where available. Where quoted market prices are not available, fair value is estimated using discounted cash flow techniques at a rate which reflects market rates of interest and the Group's own credit spread.

Subordinated liabilities

The fair value of subordinated liabilities is determined by reference to quoted market prices where available or by reference to quoted market prices of similar instruments. Subordinated liabilities are classified as level 2, since the inputs used to determine their fair value are largely observable.

Repurchase agreements

The carrying amount is deemed a reasonable approximation of fair value given the short term nature of these instruments.

(5) Reclassification of financial assets

No financial assets have been reclassified in 2013 or 2014.

During 2012 the Group and the Bank reviewed the holding of government securities classified as held-to-maturity and, in view of the fact that it was no longer the intention to hold these to maturity, securities with a carrying amount of £10,811 million and a fair value of £11,979 million were reclassified as available-for-sale financial assets in December 2012. At 31 December 2014, the securities reclassified that were still retained by the Group were carried at their fair value of £1,284 million (2013: £1,117 million).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

51 Transfers of financial assets

(1) Transferred financial assets that continue to be recognised in full

The Group and the Bank enter into repurchase and securities lending transactions in the normal course of business that do not result in derecognition of the financial assets covered as substantially all of the risks and rewards, including credit, interest rate, prepayment and other price risks are retained by the Group. In all cases, the transferee has the right to sell or repledge the assets concerned.

As set out in note 18, included within loans and receivables are loans transferred under the Group's securitisation and covered bond programmes. As the Group retains all of a majority of the risks and rewards associated with these loans, including credit, interest rate, prepayment and liquidity risk, they remain on the Group's balance sheet. Assets transferred into the Group's securitisation and covered bond programmes are not available to be used by the Group whilst the assets are within the programmes. However, the Group retains the right to remove loans from the covered bond programmes where they are in excess of the programme's requirements. In addition, where the Group has retained some of the notes issued by securitisation and covered bond programmes, the Group has the ability to sell or pledge these retained notes.

The table below sets out the carrying values of the transferred assets and the associated liabilities. For repurchase and securities lending transactions, the associated liabilities represent the Group's obligation to repurchase the transferred assets. For securitisation programmes, the associated liabilities represent the external notes in issue (note 35). Except as otherwise noted below, none of the liabilities shown in the table below have recourse only to the transferred assets.

	The Group		The Bank	
	Carrying value of transferred assets £m	Carrying value of associated liabilities £m	Carrying value of transferred assets £m	Carrying value of associated liabilities £m
At 31 December 2014				
Repurchase and securities lending transactions				
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	16,803	6,673	9,076	6,625
Available-for-sale financial assets	18,835	10,301	17,916	10,287
Loans and receivables:				
Loans and advances to customers	2,353	908	1,683	324
Debt securities classified as loans and receivables	88	–	88	–
Securitisation programmes				
Loans and receivables:				
Loans and advances to customers	75,970	11,908	13,048	12,209
	The Group		The Bank	
	Carrying value of transferred assets £m	Carrying value of associated liabilities £m	Carrying value of transferred assets £m	Carrying value of associated liabilities £m
At 31 December 2013				
Repurchase and securities lending transactions				
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	10,832	927	6,922	6,664
Available-for-sale financial assets	6,093	3,726	18,001	8,733
Loans and receivables:				
Loans and advances to customers	19,074	3,936	826	789
Debt securities classified as loans and receivables	88	–	78	–
Securitisation programmes				
Loans and receivables:				
Loans and advances to customers	80,878	18,613 ¹	10,407	10,735

¹Excludes securitisation notes held by the Group (£38,149 million; 31 December 2013: £38,288 million).

(2) Transferred financial assets derecognised in their entirety with ongoing exposure

Transferred financial assets which were derecognised in their entirety, but with ongoing exposure, consisted of £33 million of debt securities (2013: £78 million) with a fair value of £33 million (2013: £76 million) and a maximum exposure to loss of £33 million (2013: £78 million).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

52 Offsetting of financial assets and liabilities

The following information relates to financial assets and liabilities which have been offset in the balance sheet and those which have not been offset but for which the Group has enforceable master netting agreements in place with counterparties.

	Gross amounts of assets and liabilities ¹ £m	Amounts offset in the balance sheet ² £m	Net amounts presented in the balance sheet £m	Related amounts where set off in the balance sheet not permitted ³		Potential net amounts if offset of related amounts permitted £m
	Cash collateral received/pledged £m	Non-cash collateral received/pledged £m				
At 31 December 2014						
Financial assets						
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss:						
Excluding reverse repos	115,795	–	115,795	–	(6,670)	109,125
Reverse repos	42,640	(5,915)	36,725	–	(36,725)	–
	158,435	(5,915)	152,520	–	(43,395)	109,125
Derivative financial Instruments	71,733	(36,250)	35,483	(3,651)	(22,336)	9,496
Loans and advances to banks:						
Excluding reverse repos	24,256	–	24,256	(2,133)	–	22,123
Reverse repos	1,899	–	1,899	–	(1,899)	–
	26,155	–	26,155	(2,133)	(1,899)	22,123
Loans and advances to customers:						
Excluding reverse repos	480,376	(2,820)	477,556	(1,254)	(4,967)	471,335
Reverse repos	5,148	–	5,148	–	(5,148)	–
	485,524	(2,820)	482,704	(1,254)	(10,115)	471,335
Debt securities	1,213	–	1,213	–	–	1,213
Available-for-sale financial assets	56,493	–	56,493	–	(10,299)	46,194
Financial liabilities						
Deposits from banks:						
Excluding repos	9,812	–	9,812	(3,119)	–	6,693
Repos	1,075	–	1,075	–	(1,075)	–
	10,887	–	10,887	(3,119)	(1,075)	6,693
Customer deposits:						
Excluding repos	449,361	(2,294)	447,067	(532)	(4,094)	442,441
Repos	–	–	–	–	–	–
	449,361	(2,294)	447,067	(532)	(4,094)	442,441
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss:						
Excluding repos	12,095	–	12,095	–	–	12,095
Repos	55,922	(5,915)	50,007	–	(50,007)	–
	68,017	(5,915)	62,102	–	(50,007)	12,095
Derivative financial Instruments	70,069	(36,776)	33,293	(3,387)	(25,559)	4,347

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

52 Offsetting of financial assets and liabilities (continued)

At 31 December 2013	Gross amounts of assets and liabilities ^a £m	Amounts offset in the balance sheet ^b £m	Net amounts presented in the balance sheet £m	Related amounts where set off in the balance sheet not permitted ^c		Potential net amounts if offset of related amounts permitted £m
				Cash collateral received/pledged £m	Non-cash collateral received/pledged £m	
Financial assets						
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss:						
Excluding reverse repos	113,919	–	113,919	–	(903)	113,016
Reverse repos	33,725	(4,437)	29,288	–	(29,288)	–
	147,644	(4,437)	143,207	–	(30,191)	113,016
Derivative financial Instruments	49,073	(19,481)	29,592	(2,702)	(19,703)	7,187
Loans and advances to banks:						
Excluding reverse repos	25,182	–	25,182	(2,180)	–	23,002
Reverse repos	183	–	183	–	(183)	–
	25,365	–	25,365	(2,180)	(183)	23,002
Loans and advances to customers:						
Excluding reverse repos	496,161	(2,329)	492,832	(782)	(10,698)	481,352
Reverse repos	120	–	120	–	(120)	–
	496,281	(2,329)	492,952	(782)	(10,818)	481,352
Debt securities	1,355	–	1,355	–	–	1,355
Available-for-sale financial assets	43,976	–	43,976	–	(3,725)	40,251
Financial liabilities						
Deposits from banks:						
Excluding repos	12,108	–	12,108	(2,280)	–	9,828
Repos	1,874	–	1,874	–	(1,874)	–
	13,982	–	13,982	(2,280)	(1,874)	9,828
Customer deposits:						
Excluding repos	438,333	(1,844)	436,489	(422)	(6,811)	429,256
Repos	2,978	–	2,978	–	(2,978)	–
	441,311	(1,844)	439,467	(422)	(9,789)	429,256
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss:						
Excluding repos	14,723	–	14,723	–	–	14,723
Repos	33,339	(4,437)	28,902	–	(28,902)	–
	48,062	(4,437)	43,625	–	(28,902)	14,723
Derivative financial Instruments	47,864	(19,966)	27,898	(2,962)	(21,159)	3,777

¹After impairment allowance.

²The amounts set off in the balance sheet as shown above represent derivatives and repurchase agreements with central clearing houses which meet the criteria for offsetting under IAS 32.

³The Group enters into derivatives and repurchase and reverse repurchase agreements with various counterparties which are governed by industry standard master netting agreements. The Group holds and provides cash and securities collateral in respect of derivative transactions covered by these agreements. The right to set off balances under these master netting agreements or to set off cash and securities collateral only arises in the event of non-payment or default and, as a result, these arrangements do not qualify for offsetting under IAS 32.

The effects of over collateralisation have not been taken into account in the above table.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management

Financial Instruments are fundamental to the Group's activities and, as a consequence, the risks associated with financial Instruments represent a significant component of the risks faced by the Group.

The primary risks affecting the Group through its use of financial Instruments are: credit risk; market risk, which includes interest rate risk and currency risk; liquidity risk and insurance risk. Information about the Group's management of these risks is given below.

(1) Credit risk

The Group's credit risk exposure arises in respect of the Instruments below and predominantly in the United Kingdom. Credit risk appetite is set at Board level and is described and reported through a suite of metrics devised from a combination of accounting and credit portfolio performance measures, which include the use of various credit risk rating systems as inputs and measure the credit risk of loans and advances to customers and banks at a counterparty level using three components: (i) the probability of default by the counterparty on its contractual obligations; (ii) the current exposures to the counterparty and their likely future development, from which the Group derives the exposure at default; and (iii) the likely loss ratio on the defaulted obligations, the loss given default. The Group uses a range of approaches to mitigate credit risk, including internal control policies, obtaining collateral, using master netting agreements and other credit risk transfers, such as asset sales and credit derivative based transactions.

A. Maximum credit exposure

The maximum credit risk exposure of the Group and the Bank in the event of other parties failing to perform their obligations is detailed below. No account is taken of any collateral held and the maximum exposure to loss, which includes amounts held to cover unit-linked and With-Profit funds liabilities, is considered to be the balance sheet carrying amount or, for non-derivative off-balance sheet transactions and financial guarantees, their contractual nominal amounts.

	At 31 December 2014			At 31 December 2013		
	Maximum exposure £m	Offset ^a £m	Net exposure £m	Maximum exposure £m	Offset ^a £m	Net exposure £m
The Group						
Loans and receivables:						
Loans and advances to banks, net ¹	26,155	–	26,155	25,365	–	25,365
Loans and advances to customers, net ¹	482,704	(4,094)	478,610	492,952	(6,811)	486,141
Debt securities, net ¹	1,213	–	1,213	1,355	–	1,355
	510,072	(4,094)	505,978	519,672	(6,811)	512,861
Available-for-sale financial assets ²	55,451	–	55,451	43,406	–	43,406
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss ^{3,4} :						
Loans and advances	36,725	–	36,725	29,443	–	29,443
Debt securities, treasury and other bills	53,641	–	53,641	46,883	–	46,883
	90,366	–	90,366	76,326	–	76,326
Derivative assets	35,483	(21,929)	13,554	29,592	(19,479)	10,113
Assets arising from reinsurance contracts held	682	–	682	732	–	732
Financial guarantees	7,161	–	7,161	8,591	–	8,591
Off-balance sheet items:						
Acceptances and endorsements	59	–	59	204	–	204
Other items serving as direct credit substitutes	330	–	330	710	–	710
Performance bonds and other transaction-related contingencies	2,293	–	2,293	1,966	–	1,966
Irrevocable commitments	55,029	–	55,029	56,292	–	56,292
	57,711	–	57,711	59,172	–	59,172
	756,926	(26,023)	730,903	737,491	(26,290)	711,201

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

	At 31 December 2014			At 31 December 2013		
	Maximum exposure £m	Offset ² £m	Net exposure £m	Maximum exposure £m	Offset ² £m	Net exposure £m
The Bank						
Loans and receivables:						
Loans and advances to banks, net ¹	4,591	–	4,591	3,095	–	3,095
Loans and advances to customers, net ¹	165,967	(2,932)	163,035	165,574	(4,959)	160,615
Debt securities, net ¹	–	–	–	150	–	150
	170,558	(2,932)	167,626	168,819	(4,959)	163,860
Available-for-sale financial assets ³	50,686	–	50,686	41,999	–	41,999
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss ³						
Loans and advances	47,813	–	47,813	29,682	–	29,682
Debt securities, treasury and other bills	18,508	–	18,508	10,485	–	10,485
	66,321	–	66,321	40,167	–	40,167
Derivative assets	40,150	(16,999)	23,151	28,071	(12,192)	15,879
Financial guarantees	6,598	–	6,598	7,903	–	7,903
Off-balance sheet items:						
Acceptances and endorsements	58	–	58	124	–	124
Other items serving as direct credit substitutes	322	–	322	686	–	686
Performance bonds and other transaction-related contingencies	2,015	–	2,015	1,647	–	1,647
Irrevocable commitments	39,755	–	39,755	40,341	–	40,341
	42,150	–	42,150	42,798	–	42,798
	376,463	(19,931)	356,532	329,757	(17,151)	312,606

¹Amounts shown net of related impairment allowances.

²Offset items comprise deposit amounts available for offset and amounts available for offset under master netting arrangements that do not meet the criteria under IAS 32 to enable loans and advances and derivative assets respectively to be presented net of these balances in the financial statements.

³Excluding equity shares.

⁴Includes assets within the Group's unit-linked funds for which credit risk is borne by the policyholders and assets within the Group's with-profits funds for which credit risk is largely borne by the policyholders. Consequently the Group has no significant exposure to credit risk for such assets which back related contract liabilities.

B. Concentrations of exposure

The Group's management of concentration risk includes single name, industry sector and country limits as well as controls over the Group's overall exposure to certain products. Further information on the Group's management of this risk is included within Credit risk on page 5.

At 31 December 2014 the most significant concentrations of exposure were in mortgages (comprising 68 per cent of total loans and advances to customers) and to financial, business and other services (comprising 9 per cent of the total). For further information on concentrations of the Group's loans, refer to note 17.

Following the continuing reduction in the Group's non-UK activities, an analysis of credit risk exposures by geographical region has not been provided.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

C. Credit quality of assets

Loans and receivables

The disclosures in the table below are produced under the underlying basis used for the Lloyds Banking Group's segmental reporting. The Group believes that, for reporting periods immediately following a significant business combination such as the transfer of HBOS in 2010, this underlying basis, which includes the allowance for loan losses in place at the date of the acquisition of HBOS by the Lloyds Banking Group on a gross basis, more fairly reflects the underlying provisioning status of the loans. The remaining acquisition-related fair value adjustments in respect of this lending are therefore identified separately in this table.

The analysis of lending between retail and commercial has been prepared based upon the type of exposure and not the business segment in which the exposure is recorded. Included within retail are exposures to personal customers and small businesses, whilst included within commercial are exposures to corporate customers and other large institutions.

Loans and advances – The Group

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Commercial £m		
31 December 2014						
Neither past due nor impaired	26,003	320,324	37,886	106,768	464,978	36,725
Past due but not impaired	152	10,311	674	488	11,473	–
Impaired – no provision required	–	578	938	847	2,363	–
– provision held	–	3,766	1,109	7,070	11,945	–
Gross	26,155	334,979	40,607	115,173	490,759	36,725
Allowance for impairment losses	–	(1,702)	(577)	(5,373)	(7,652)	–
Fair value adjustments	–				(403)	–
Net balance sheet carrying value	26,155				482,704	36,725

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Commercial £m		
31 December 2013¹						
Neither past due nor impaired	25,219	318,668	36,789	107,764	463,221	29,443
Past due but not impaired	146	12,329	580	786	13,695	–
Impaired – no provision required	–	637	1,284	1,824	3,745	–
– provision held	–	6,229	1,456	20,829	28,514	–
Gross	25,365	337,863	40,109	131,203	509,175	29,443
Allowance for impairment losses	–	(2,194)	(1,044)	(12,469)	(15,707)	–
Fair value adjustments	–				(516)	–
Net balance sheet carrying value	25,365				492,952	29,443

¹See note 1.

The criteria that the Group uses to determine that there is objective evidence of an impairment loss are disclosed in note 2(h). All impaired loans which exceed certain thresholds, principally within the Group's commercial business, are individually assessed for impairment by reviewing expected future cash flows including those that could arise from the realisation of security. Included in loans and receivables are advances individually determined to be impaired with a gross amount before impairment allowances of £8,522 million (2013: £22,390 million).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Loans and advances which are neither past due nor impaired – The Group

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Commercial £m		
31 December 2014						
Good quality	25,654	318,967	30,993	65,106		36,482
Satisfactory quality	263	1,159	5,675	28,800		238
Lower quality	49	72	623	11,204		5
Below standard, but not impaired	37	126	595	1,658		–
Total loans and advances which are neither past due nor impaired	26,003	320,324	37,886	106,768	464,978	36,725
31 December 2013¹						
Good quality	25,044	314,749	29,129	66,345		29,432
Satisfactory quality	171	2,948	6,414	29,038		7
Lower quality	2	308	501	9,991		3
Below standard, but not impaired	2	663	745	2,390		1
Total loans and advances which are neither past due nor impaired	25,219	318,668	36,789	107,764	463,221	29,443

¹See note 1.

The definitions of good quality, satisfactory quality, lower quality and below standard, but not impaired applying to retail and commercial are not the same, reflecting the different characteristics of these exposures and the way they are managed internally, and consequently totals are not provided. Commercial lending has been classified using internal probability of default rating models mapped so that they are comparable to external credit ratings. Good quality lending comprises the lower assessed default probabilities, with other classifications reflecting progressively higher default risk. Classifications of retail lending incorporate expected recovery levels for mortgages, as well as probabilities of default assessed using internal rating models.

Loans and advances which are past due but not impaired – The Group

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Commercial £m		
31 December 2014						
0-30 days	152	4,854	453	198	5,505	–
30-60 days	–	2,309	110	51	2,470	–
60-90 days	–	1,427	90	139	1,656	–
90-180 days	–	1,721	5	38	1,764	–
Over 180 days	–	–	16	62	78	–
Total loans and advances which are past due but not impaired	152	10,311	674	488	11,473	–
31 December 2013						
0-30 days	146	5,596	489	347	6,432	–
30-60 days	–	2,639	87	102	2,828	–
60-90 days	–	1,734	4	57	1,795	–
90-180 days	–	2,360	–	41	2,401	–
Over 180 days	–	–	–	239	239	–
Total loans and advances which are past due but not impaired	146	12,329	580	786	13,695	–

A financial asset is 'past due' if a counterparty has failed to make a payment when contractually due.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Loans and advances – The Bank

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss ¹ £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Commercial £m		
31 December 2014						
Neither past due nor impaired	4,591	65,827	24,523	71,214	161,564	35,586
Past due but not impaired	–	1,487	455	294	2,236	–
Impaired – no provision required	–	232	646	498	1,376	–
– provision held	–	288	709	1,425	2,422	–
Gross	4,591	67,834	26,333	73,431	167,598	35,586
Allowance for impairment losses (note 20)	–	(185)	(205)	(1,241)	(1,631)	–
Net balance sheet carrying value	4,591	67,649	26,128	72,190	165,967	35,586

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss ¹ £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Commercial £m		
31 December 2013²						
Neither past due nor impaired	3,092	70,200	23,173	65,879	159,252	19,685
Past due but not impaired	3	1,987	267	109	2,363	–
Impaired – no provision required	–	246	846	708	1,800	–
– provision held	–	539	770	3,149	4,458	–
Gross	3,095	72,972	25,056	69,845	167,873	19,685
Allowance for impairment losses (note 20)	–	(171)	(454)	(1,674)	(2,299)	–
Net balance sheet carrying value	3,095	72,801	24,602	68,171	165,574	19,685

¹ Excludes amounts due from fellow Lloyds Banking Group undertakings.

² See note 1.

Included in loans and receivables are advances individually determined to be impaired with a gross amount before impairment allowances of £2,415 million (2013: £4,814 million).

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Loans and advances which are neither past due nor impaired – The Bank

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Wholesale £m		
31 December 2014						
Good quality	4,363	65,770	20,339	46,030		35,343
Satisfactory quality	210	53	3,405	20,693		238
Lower quality	1	1	394	4,148		5
Below standard, but not impaired	17	3	385	343		–
Total loans and advances which are neither past due nor impaired	4,591	65,827	24,523	71,214	161,564	35,586
31 December 2013¹						
Good quality	2,936	69,939	19,590	41,823		19,680
Satisfactory quality	151	251	3,089	20,344		2
Lower quality	2	6	172	2,769		2
Below standard, but not impaired	3	4	322	943		1
Total loans and advances which are neither past due nor impaired	3,092	70,200	23,173	65,879	159,252	19,685

¹See note 1.

Loans and advances which are past due but not impaired – The Bank

	Loans and advances to banks £m	Loans and advances to customers			Total £m	Loans and advances designated at fair value through profit or loss £m
		Retail – mortgages £m	Retail – other £m	Wholesale £m		
31 December 2014						
0-30 days	–	738	301	79	1,118	–
30-60 days	–	331	58	32	421	–
60-90 days	–	193	83	98	374	–
90-180 days	–	225	2	31	258	–
Over 180 days	–	–	11	54	65	–
Total loans and advances which are past due but not impaired	–	1,487	455	294	2,236	–
31 December 2013						
0-30 days	3	877	215	54	1,146	–
30-60 days	–	390	51	39	480	–
60-90 days	–	242	1	10	253	–
90-180 days	–	478	–	1	479	–
Over 180 days	–	–	–	5	5	–
Total loans and advances which are past due but not impaired	3	1,987	267	109	2,363	–

A financial asset is 'past due' if a counterparty has failed to make a payment when contractually due.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Debt securities classified as loans and receivables

An analysis by credit rating of debt securities classified as loans and receivables is provided below:

	Investment grade ¹ £m	Sub- investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Group				
At 31 December 2014				
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	190	–	–	190
Other asset-backed securities	780	198	7	985
	970	198	7	1,175
Corporate and other debt securities	–	–	164	164
Total debt securities classified as loans and receivables	970	198	171	1,339
At 31 December 2013				
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	333	–	–	333
Other asset-backed securities	605	117	18	740
	938	117	18	1,073
Corporate and other debt securities	175	–	232	407
Total debt securities classified as loans and receivables	1,113	117	250	1,480
The Bank				
At 31 December 2014				
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	–	–	–
Other asset-backed securities	–	–	–	–
	–	–	–	–
Corporate and other debt securities	–	–	–	–
Total debt securities classified as loans and receivables	–	–	–	–
At 31 December 2013				
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	–	–	–
Other asset-backed securities	–	–	–	–
	–	–	–	–
Corporate and other debt securities	150	–	–	150
Total debt securities classified as loans and receivables	150	–	–	150

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Available-for-sale financial assets (excluding equity shares)

An analysis of available-for-sale financial assets is included in note 21. The credit quality of available-for-sale financial assets (excluding equity shares) is set out below:

	Investment grade ¹ £m	Sub- investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Group				
At 31 December 2014				
<i>Debt securities</i>				
Government securities	47,402	–	–	47,402
Bank and building society certificates of deposit	298	–	–	298
<i>Asset-backed securities:</i>				
Mortgage-backed securities	674	–	–	674
Other asset-backed securities	681	4	–	685
	1,355	4	–	1,359
Corporate and other debt securities	5,490	16	23	5,529
Total debt securities	54,545	20	23	54,588
Treasury bills and other bills	863	–	–	863
Total held as available-for-sale financial assets	55,408	20	23	55,451
At 31 December 2013				
<i>Debt securities</i>				
Government securities	38,290	–	–	38,290
Bank and building society certificates of deposit	208	–	–	208
<i>Asset-backed securities:</i>				
Mortgage-backed securities	1,181	82	–	1,263
Other asset-backed securities	890	25	–	915
	2,071	107	–	2,178
Corporate and other debt securities	1,799	37	19	1,855
Total debt securities	42,368	144	19	42,531
Treasury bills and other bills	875	–	–	875
Total held as available-for-sale financial assets	43,243	144	19	43,406

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

	Investment grade ¹ £m	Sub- investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Bank				
At 31 December 2014				
<i>Debt securities</i>				
Government securities	46,911	–	–	46,911
Bank and building society certificates of deposit	186	–	–	186
<i>Asset-backed securities:</i>				
Mortgage-backed securities	147	–	–	147
Other asset-backed securities	116	4	–	120
	263	4	–	267
Corporate and other debt securities	1,220	16	23	1,259
Total debt securities	48,580	20	23	48,623
Treasury bills and other bills	11	–	–	11
	48,591	20	23	48,634
Due from fellow Group undertakings:				
Corporate and other debt securities				2,052
Total held as available-for-sale financial assets				50,686
At 31 December 2013				
<i>Debt securities</i>				
Government securities	38,159	–	–	38,159
Bank and building society certificates of deposit	196	–	–	196
<i>Asset-backed securities:</i>				
Mortgage-backed securities	315	51	–	366
Other asset-backed securities	154	25	–	179
	469	76	–	545
Corporate and other debt securities	400	–	1	401
Total debt securities	39,224	76	1	39,301
Treasury bills and other bills	23	–	–	23
	39,247	76	1	39,324
Due from fellow Group undertakings:				
Corporate and other debt securities				1,875
Total held as available-for-sale financial assets				41,199

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Debt securities, treasury and other bills held at fair value through profit or loss

An analysis of trading and other financial assets at fair value through profit or loss is included in note 14. The credit quality of debt securities, treasury and other bills held at fair value through profit or loss is set out below.

The Group	Investment grade ¹ £m	Sub- investment grade £m	Not rated £m	Total £m
At 31 December 2014				
Trading assets				
Government securities	7,976	–	–	7,976
Bank and building society certificates of deposit	554	–	–	554
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	187	–	–	187
Other asset-backed securities	117	3	9	129
	304	3	9	316
Corporate and other debt securities	1,288	43	155	1,486
Total debt securities held as trading assets	10,122	46	164	10,332
Treasury bills and other bills	1,437	–	–	1,437
Total held as trading assets	11,559	46	164	11,769
Other assets held at fair value through profit or loss				
Government securities	17,496	1	–	17,497
Other public sector securities	2,170	–	–	2,170
Bank and building society certificates of deposit	–	–	–	–
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	845	–	2	847
Other asset-backed securities	699	3	19	721
	1,544	3	21	1,568
Corporate and other debt securities	18,119	579	1,906	20,604
Total debt securities held at fair value through profit or loss	39,329	583	1,927	41,839
Treasury bills and other bills	22	–	–	22
Total other assets held at fair value through profit or loss	39,351	583	1,927	41,861
	50,910	629	2,091	53,630
Due from fellow Group undertakings:				
Corporate and other debt securities				11
Total held at fair value through profit or loss				53,641
At 31 December 2013				
Trading assets				
Government securities	4,259	–	–	4,259
Other public sector securities	14	–	–	14
Bank and building society certificates of deposit	1,491	–	–	1,491
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	–	5	–	5
Other asset-backed securities	158	13	–	171
	158	18	–	176
Corporate and other debt securities	1,885	29	14	1,928
Total debt securities held as trading assets	7,807	47	14	7,868
Treasury bills and other bills	61	–	–	61
Total held as trading assets	7,868	47	14	7,929
Other assets held at fair value through profit or loss				
Government securities	16,415	1	14	16,430
Other public sector securities	2,183	–	–	2,183
Bank and building society certificates of deposit	–	–	–	–
Asset-backed securities:				
Mortgage-backed securities	793	–	–	793
Other asset-backed securities	755	1	–	756
	1,548	1	–	1,549
Corporate and other debt securities	16,351	617	1,724	18,692
Total debt securities held at fair value through profit or loss	36,497	619	1,738	38,854
Treasury bills and other bills	54	–	–	54
Total other assets held at fair value through profit or loss	36,551	619	1,738	38,908
	44,419	666	1,752	46,837
Due from fellow Group undertakings:				
Corporate and other debt securities				46
Total held at fair value through profit or loss				46,883

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Credit risk in respect of trading and other financial assets at fair value through profit or loss here within the Group's unit-linked funds is borne by the policyholders and credit risk in respect of with-profits funds is largely borne by the policyholders. Consequently, the Group has no significant exposure to credit risk for such assets which back those contract liabilities.

	Investment grade ¹ £m	Sub- investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Bank				
At 31 December 2014				
<i>Trading assets</i>				
Government securities	7,931	–	–	7,931
Bank and building society certificate of deposits	554	–	–	554
<i>Asset-backed securities:</i>				
Mortgage backed securities	187	–	–	187
Other asset backed securities	117	3	9	129
	304	3	9	316
Corporate and other debt securities	1,259	43	155	1,457
Total debt securities	10,048	46	164	10,258
Treasury bills and other bills	1,437	–	–	1,437
Total held as trading assets	11,485	46	164	11,695
<i>Other assets held at fair value through profit or loss</i>				
Government securities	6,662	–	–	6,662
Corporate and other debt securities	–	–	79	79
Total other assets held at fair value through profit or loss	6,662	–	79	6,741
	18,147	46	243	18,436
<i>Due from fellow Group undertakings:</i>				
Corporate and other debt securities				72
Total held at fair value through profit or loss				18,508
At 31 December 2013				
<i>Trading assets</i>				
Government securities	4,144	–	–	4,144
Bank and building society certificate of deposits	32	–	–	32
<i>Asset-backed securities:</i>				
Mortgage backed securities	–	–	–	–
Other asset backed securities	158	13	–	171
	158	13	–	171
Corporate and other debt securities	1,368	29	14	1,411
Total debt securities	5,702	42	14	5,758
Treasury bills and other bills	54	–	–	54
Total held as trading assets	5,756	42	14	5,812
<i>Other assets held at fair value through profit or loss</i>				
Government securities	4,520	–	–	4,520
Corporate and other debt securities	52	9	–	61
Total other assets held at fair value through profit or loss	4,572	9	–	4,581
	10,328	51	14	10,393
<i>Due from fellow Group undertakings:</i>				
Mortgage-backed securities				7
Corporate and other debt securities				85
Total held at fair value through profit or loss				10,485

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Derivative assets

An analysis of derivative assets is given in note 15. The Group reduces exposure to credit risk by using master netting agreements and by obtaining collateral in the form of cash or highly liquid securities. In respect of the Group's maximum credit risk relating to derivative assets of £13,554 million for the Group and £23,151 million for the Bank (2013: £10,113 million for the Group and £15,879 million for the Bank), cash collateral of £3,651 million for the Group and £1,938 million for the Bank (2013: £2,702 million for the Group and £1,378 million for the Bank) was held and a further £2,043 million for the Group and £282 million for the Bank (2013: £2,372 million for the Group and £2,111 million for the Bank) was due from OECD banks.

	Investment grade ¹ £m	Sub- investment grade £m	Not rated £m	Total £m
The Group				
At 31 December 2014				
Trading and other	26,509	1,849	2,826	31,184
Hedging	4,251	47	1	4,299
Total derivative financial instruments	30,760	1,896	2,827	35,483
At 31 December 2013²				
Trading and other	22,250	2,554	46	24,850
Hedging	4,705	32	5	4,742
Total derivative financial instruments	26,955	2,586	51	29,592
The Bank				
At 31 December 2014				
Trading and other	19,718	935	3,109	23,762
Hedging	918	6	–	924
	20,636	941	3,109	24,686
Due from fellow Group undertakings				15,464
Total derivative financial instruments				40,150
At 31 December 2013²				
Trading and other	15,551	848	32	16,431
Hedging	864	24	–	888
	16,415	872	32	17,319
Due from fellow Group undertakings				10,752
Total derivative financial instruments				28,071

¹ Credit ratings equal to or better than 'BBB'.

² See note 1.

Assets arising from reinsurance contracts held

Of the assets arising from reinsurance contracts held at 31 December 2014 of £682 million (2013: £732 million), £363 million (2013: £383 million) were due from Insurers with a credit rating of AA or above.

Financial guarantees and irrevocable loan commitments

Financial guarantees represent undertakings that the Group will meet a customer's obligation to third parties if the customer fails to do so. Commitments to extend credit represent unused portions of authorisations to extend credit in the form of loans, guarantees or letters of credit. The Group is theoretically exposed to loss in an amount equal to the total guarantees or unused commitments, however, the likely amount of loss is expected to be significantly less; most commitments to extend credit are contingent upon customers maintaining specific credit standards.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

D. Collateral held as security for financial assets

The Group holds collateral against loans and receivables and Irrevocable loan commitments; qualitative and, where appropriate, quantitative information is provided in respect of this collateral below. Collateral held as security for trading and other financial assets at fair value through profit or loss and for derivative assets is also shown below.

Loans and receivables

The Group holds collateral in respect of loans and advances to banks and customers as set out below. The Group does not hold collateral against debt securities, comprising asset-backed securities and corporate and other debt securities, which are classified as loans and receivables.

Loans and advances to banks

The Group may require collateral before entering into a credit commitment with another bank, depending on the type of financial product and the counterparty involved, and netting arrangements are obtained whenever possible and to the extent that such agreements are legally enforceable. Collateral is held as part of reverse repurchase or securities borrowing transactions.

There were reverse repurchase agreements which are accounted for as collateralised loans within loans and advances to banks with a carrying value of £1,899 million for the Group and £1,899 million for the Bank (2013: £183 million for the Group and Bank), against which the Group held collateral with a fair value of £1,886 million for the Group and £1,886 million for the Bank (2013: £183 million for the Group and Bank), all of which the Group is able to repledge.

These transactions were generally conducted under terms that are usual and customary for standard secured lending activities.

Loans and advances to customers

The Group holds collateral against loans and advances to customers in the form of mortgages over residential and commercial real estate, charges over business assets such as premises, inventory and accounts receivable, charges over financial instruments such as debt securities and equities, and guarantees received from third parties.

Retail lending

Mortgages

An analysis by loan-to-value ratio of the Group's residential mortgage lending is provided below. The value of collateral used in determining the loan-to-value ratios has been estimated based upon the last actual valuation, adjusted to take into account subsequent movements in house prices, after making allowance for indexation error and dilapidations.

The Group

	Neither past due nor impaired £m	Past due but not impaired £m	Impaired £m	Gross £m
31 December 2014				
Less than 70 per cent	202,789	4,895	1,601	209,285
70 per cent to 80 per cent	58,837	1,998	726	61,561
80 per cent to 90 per cent	32,771	1,526	702	34,999
90 per cent to 100 per cent	15,858	1,005	486	17,349
Greater than 100 per cent	10,069	887	829	11,785
Total	320,324	10,311	4,344	334,979
	Neither past due nor impaired £m	Past due but not impaired £m	Impaired £m	Gross £m
31 December 2013				
Less than 70 per cent	161,105	4,294	1,743	167,142
70 per cent to 80 per cent	64,954	2,296	970	68,220
80 per cent to 90 per cent	46,581	2,224	1,080	49,885
90 per cent to 100 per cent	24,592	1,720	1,027	27,339
Greater than 100 per cent	21,436	1,795	2,046	25,277
Total	318,668	12,329	6,866	337,863

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

The Bank

	Neither past due nor impaired £m	Past due but not impaired £m	Impaired £m	Gross £m
31 December 2014				
Less than 70 per cent	46,258	783	215	47,256
70 per cent to 80 per cent	10,026	266	86	10,378
80 per cent to 90 per cent	5,598	214	87	5,899
90 per cent to 100 per cent	2,808	138	58	3,004
Greater than 100 per cent	1,137	86	74	1,297
Total	65,827	1,487	520	67,834

	Neither past due nor impaired £m	Past due but not impaired £m	Impaired £m	Gross £m
31 December 2013				
Less than 70 per cent	41,434	893	243	42,570
70 per cent to 80 per cent	11,957	309	112	12,378
80 per cent to 90 per cent	8,872	330	121	9,323
90 per cent to 100 per cent	5,037	257	133	5,427
Greater than 100 per cent	2,900	198	176	3,274
Total	70,200	1,987	785	72,972

Other

No collateral is held in respect of retail credit cards, or overdrafts, or unsecured personal loans. For non-mortgage retail lending to small businesses, collateral will often include second charges over residential property and the assignment of life cover.

The majority of non-mortgage retail lending is unsecured. At 31 December 2014, impaired non-mortgage lending amounted to £1,470 million, net of an impairment allowance of £577 million (2013: £1,696 million, net of an impairment allowance of £1,044 million). The fair value of the collateral held in respect of this lending was £110 million (2013: £144 million). In determining the fair value of collateral, no specific amounts have been attributed to the costs of realisation and the value of collateral for each loan has been limited to the principal amount of the outstanding advance in order to eliminate the effects of any over-collateralisation and to provide a clearer representation of the Group's exposure.

Unimpaired non-mortgage retail lending amounted to £38,560 million (2013: £36,081 million). Lending decisions are predominantly based on an obligor's ability to repay from normal business operations rather than reliance on the disposal of any security provided. Collateral values are rigorously assessed at the time of loan origination and are thereafter monitored in accordance with business unit credit policy.

The Group credit risk disclosures for unimpaired non-mortgage retail lending report assets gross of collateral and therefore disclose the maximum loss exposure. The Group believes that this approach is appropriate. The value of collateral is reassessed if there is observable evidence of distress of the borrower. Unimpaired non-mortgage retail lending, including any associated collateral, is managed on a customer-by-customer basis rather than a portfolio basis. No aggregated collateral information for the entire unimpaired non-mortgage retail lending portfolio is provided to key management personnel.

Commercial lending

Reverse repurchase transactions

There were reverse repurchase agreements which are accounted for as collateralised loans with a carrying value of £5,148 million for the Group and £5,148 million for the Bank (2013: £120 million for the Group and the Bank), against which the Group held collateral with a fair value of £5,155 million for the Group and £5,155 million for the Bank (2013: £112 million for the Group and the Bank), all of which the Group is able to repledge. Included in these amounts are collateral balances in the form of cash provided in respect of reverse repurchase agreements amounting to £35 million for the Group and £nil for the Bank (2013: £49 million for the Group and £nil for the Bank). These transactions were generally conducted under terms that are usual and customary for standard secured lending activities.

Impaired secured lending

The value of collateral is re-evaluated and its legal soundness re-assessed if there is observable evidence of distress of the borrower; this evaluation is used to determine potential loss allowances and management's strategy to try to either repair the business or recover the debt.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

At 31 December 2014, Impaired secured commercial lending amounted to £2,613 million, net of an impairment allowance of £3,724 million (2013: £9,845 million, net of an impairment allowance of £11,063 million). The fair value of the collateral held in respect of impaired secured commercial lending was £2,517 million (2013: £6,915 million) for the Group. In determining the fair value of collateral, no specific amounts have been attributed to the costs of realisation. For the purposes of determining the total collateral held by the Group in respect of impaired secured commercial lending, the value of collateral for each loan has been limited to the principal amount of the outstanding advance in order to eliminate the effects of any over-collateralisation and to provide a clearer representation of the Group's exposure.

Impaired secured commercial lending and associated collateral relates to lending to property companies and to customers in the financial, business and other services; transport, distribution and hotels; and construction industries.

Unimpaired secured lending

Unimpaired secured commercial lending amounted to £57,647 million (2013: £69,108 million). Commercial lending decisions are predominantly based on an obligor's ability to repay from normal business operations rather than reliance on the disposal of any security provided. Collateral values are rigorously assessed at the time of loan origination. The types of collateral taken and the frequency with which collateral is required at origination is dependent upon the size and structure of the borrower. For exposures to corporate customers and other large institutions, the Group will often require the collateral to include a first charge over land and buildings owned and occupied by the business, a mortgage debenture over the company's undertaking and one or more of its assets, and keyman insurance. The Group maintains policies setting out acceptable collateral, maximum loan-to-value ratios and other criteria to be considered when reviewing a loan application. The decision as to whether or not collateral is required will be based upon the nature of the transaction and the credit worthiness of the customer. Other than for project finance, object finance and income producing real estate where charges over the subject assets are a basic requirement, the provision of collateral will not determine the outcome of a credit application. The fundamental business proposition must evidence the ability of the business to generate funds from normal business sources to repay debt.

The extent to which collateral values are actively managed will depend on the credit quality and other circumstances of the obligor. Although lending decisions are predominantly based on expected cash flows, any collateral provided may impact the pricing and other terms of a loan or facility granted; this will have a financial impact on the amount of net interest income recognised and on internal loss-given-default estimates that contribute to the determination of asset quality.

For unimpaired secured commercial lending, the Group reports assets gross of collateral and therefore discloses the maximum loss exposure. The Group believes that this approach is appropriate as collateral values at origination and during a period of good performance may not be representative of the value of collateral if the obligor enters a distressed state.

Unimpaired secured commercial lending is predominantly managed on a cash flow basis. On occasion, it may include an assessment of underlying collateral, although, for impaired lending, this will not always involve assessing it on a fair value basis. No aggregated collateral information for the entire unimpaired secured commercial lending portfolio is provided to key management personnel.

Trading and other financial assets at fair value through profit or loss (excluding equity shares)

Included in trading and other financial assets at fair value through profit or loss are repurchase agreements treated as collateralised loans with a carrying value of £36,725 million for the Group and £47,726 million for the Bank (2013: £29,288 million for the Group and £29,588 million for the Bank). Collateral is held with a fair value of £42,858 million for the Group and £53,221 million for the Bank (2013: £32,434 million for the Group and £28,509 million for the Bank), all of which the Group is able to repledge. At 31 December 2014, £10,319 million for the Group and £22,872 million for the Bank had been repledged (2013: £8,195 million for the Group and £17,030 million for the Bank).

In addition, securities held as collateral in the form of stock borrowed amounted to £33,721 million for the Group and £44,318 million for the Bank (2013: £46,552 million for the Group and £29,853 million for the Bank). Of this amount, £32,686 million for the Group and £43,338 million for the Bank (2013: £45,277 million for the Group and £1,325 million for the Bank) had been resold or repledged as collateral for the Group's own transactions.

These transactions were generally conducted under terms that are usual and customary for standard secured lending activities.

Derivative assets, after offsetting of amounts under master netting arrangements

The Group reduces exposure to credit risk by using master netting agreements and by obtaining collateral in the form of cash or highly liquid securities. In respect of the net derivative assets after offsetting of amounts under master netting arrangements of £13,554 million for the Group and £23,151 million for the Bank (2013: £10,113 million for the Group and £15,879 million for the Bank), cash collateral of £3,651 million for the Group and £1,938 million for the Bank (2013: £2,702 million for the Group and £1,378 million for the Bank) was held.

Irrevocable loan commitments and other credit-related contingencies

At 31 December 2014, there were irrevocable loan commitments and other credit-related contingencies of £57,711 million for the Group and £42,150 million for the Bank (2013: £59,172 million for the Group and £42,798 million for the Bank). Collateral is held as security. In the event that lending is drawn down, on £8,673 million for the Group and £247 million for the Bank (2013: £19,123 million for the Group and £16,929 million for the Bank) of these balances.

Lending decisions in respect of irrevocable loan commitments are based on the obligor's ability to repay from normal business operations rather than reliance on the disposal of any security provided. For commercial commitments, it is the Group's practice to request collateral whose value is commensurate with the nature of the commitments. For retail mortgage commitments, the majority are for mortgages with a loan-to-value ratio of less than 100 per cent. Aggregated collateral information covering the entire balance of irrevocable loan commitments over which security will be taken is not provided to key management personnel.

Collateral repossessed

During the year, £828 million of collateral was repossessed (2013: £902 million), consisting primarily of residential property. In respect of retail portfolios, the Group does not take physical possession of properties or other assets held as collateral and uses external agents to realise the value as soon as practicable, generally at auction, to settle indebtedness. Any surplus funds are returned to the borrower or are otherwise dealt with in accordance with appropriate insolvency regulations. In certain circumstances the Group takes physical possession of assets held as collateral against commercial lending. In such cases, the assets are carried on the Group's balance sheet and are classified according to the Group's accounting policies.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

E. Collateral pledged as security

The Group pledges assets primarily for repurchase agreements and securities lending transactions which are generally conducted under terms that are usual and customary for standard securitised borrowing contracts.

Repurchase transactions

Deposits from banks

Included in deposits from banks are deposits held as collateral for facilities granted, with a carrying value of £1,075 million for the Group and £480 million for the Bank (2013: £1,874 million for the Group and £1,251 million for the Bank) and a fair value of £1,075 million for the Group and £480 million for the Bank (2013: £1,874 million for the Group and £1,251 million for the Bank).

Customer deposits

Included in customer deposits in 2013 were deposits held as collateral for facilities granted, with a carrying value of £2,978 million for the Group and £2,978 million for the Bank and a fair value of £2,978 million for the Group and £2,978 million for the Bank. In addition, collateral balances in the form of cash provided in respect of repurchase agreements amounted to £6 million for the Group and £nil for the Bank (2013: £416 million for the Group and £nil for the Bank).

Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss

The fair value of collateral pledged in respect of repurchase transactions, accounted for as secure borrowing, where the secured party is permitted by contract or custom to repledge was £57,844 million for the Group and £67,016 million for the Bank (2013: £37,999 million for the Group and £35,907 million for the Bank).

Securities lending transactions

The following financial assets on the balance sheet have been pledged as collateral as part of securities lending transactions:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	9,955	10,388	2,040	665
Loans and advances to customers	1,393	14,927	–	–
Debt securities classified as loans and receivables	88	89	88	78
Available-for-sale financial assets	8,363	2,311	7,706	9,564
	19,799	27,715	9,834	10,307

Securitisations and covered bonds

In addition to the assets detailed above, the Group also holds assets that are encumbered through the Group's asset-backed conduits and its securitisation and covered bond programmes. Further details of these assets are provided in notes 18 and 19.

(2) Market risk

Interest rate risk

In the Group's retail banking business interest rate risk arises from the different repricing characteristics of the assets and liabilities. Liabilities are either insensitive to interest rate movements, for example interest free or very low interest customer deposits, or are sensitive to interest rate changes but bear rates which may be varied at the Group's discretion and that for competitive reasons generally reflect changes in the Bank of England's base rate. There is a relatively small volume of deposits whose rate is contractually fixed for their term to maturity.

Many banking assets are sensitive to interest rate movements; there is a large volume of managed rate assets such as variable rate mortgages which may be considered as a natural offset to the interest rate risk arising from the managed rate liabilities. However a significant proportion of the Group's lending assets, for example many personal loans and mortgages, bear interest rates which are contractually fixed for periods of up to five years or longer.

The Group and the Bank establish two types of hedge accounting relationships for interest rate risk: fair value hedges and cash flow hedges. The Group and the Bank are exposed to fair value interest rate risk on its fixed rate customer loans, its fixed rate customer deposits and the majority of its subordinated debt, and to cash flow interest rate risk on its variable rate loans and deposits together with its floating rate subordinated debt.

At 31 December 2014 the aggregate notional principal of interest rate swaps designated as fair value hedges was £115,905 million (2013: £154,657 million) for the Group and £119,951 million (2013: £152,177 million) for the Bank with a net fair value asset of £1,481 million (2013: asset of £1,551 million) for the Group and a net fair value liability of £1,787 million (2013: liability of £1,295 million) for the Bank (note 15). The losses recognised on the hedging instruments were £2,791 million (2013: £933 million) for the Group and £3,669 million (2013: gain of £625 million) for the Bank. The gains on the hedged items attributable to the hedged risk were £2,652 million (2013: £872 million) for the Group and gain of £3,596 million (2013: losses of £647 million) for the Bank.

In addition the Group has cash flow hedges which are primarily used to hedge the variability in the cost of funding within the commercial business. Note 15 shows when the hedged cash flows are expected to occur and when they will affect income for the designated cash flow hedges. The notional principal of the interest rate swaps designated as cash flow hedges at 31 December 2014 was £518,746 million (2013: £559,690 million) for the Group and £52,396 million (2013: £nil) for the Bank with a net fair value liability of £931 million (2013: liability of £1,361 million) for the Group and a net fair value liability of £29 million (2013: £nil) for the Bank (note 15). In 2014, ineffectiveness recognised in the income statement that arises from cash flow hedges was a gain of £56 million (2013: loss of £83 million) for the Group and a gain of £26 million (2013: gain of £nil) for the Bank.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

Currency risk

Foreign exchange exposures comprise those originating in treasury trading activities and structural foreign exchange exposures, which arise from investment in the Group's overseas operations.

The corporate and retail businesses incur foreign exchange risk in the course of providing services to their customers. All non-structural foreign exchange exposures in the non-trading book are transferred to the trading area where they are monitored and controlled. These risks reside in the authorised trading centres who are allocated exposure limits. The limits are monitored daily by the local centres and reported to the central market and liquidity risk function in London.

Risk arises from the Group's investments in its overseas operations. The Group's structural foreign currency exposure is represented by the net asset value of the foreign currency equity and subordinated debt investments in its subsidiaries and branches. Gains or losses on structural foreign currency exposures are taken to reserves.

The Group hedges part of the currency translation risk of the net investment in certain foreign operations using currency borrowings. The Bank does not hedge its exposure. At 31 December 2014 the aggregate principal of the Group's currency borrowings was £587 million (2013: £1,695 million). In 2014, an ineffectiveness loss of £1 million before and after tax (2013: ineffectiveness gain of £16 million before tax and £12 million after tax) was recognised in the income statement arising from net investment hedges.

The Group's main overseas operations are in the Americas and Europe. Details of the Group's structural foreign currency exposures, after net investment hedges, are as follows:

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Functional currency of Group operations				
Euro:				
Gross exposure	286	567	7	7
Net investment hedge	(218)	(464)	-	-
	68	103	7	7
US dollar:				
Gross exposure	392	379	43	41
Net investment hedge	(342)	(341)	-	-
	50	38	43	41
Swiss franc:				
Gross exposure	(17)	(7)	(17)	(7)
Net investment hedge	-	-	-	-
	(17)	(7)	(17)	(7)
Australian dollar:				
Gross exposure	-	853	-	(42)
Net investment hedge	-	(866)	-	-
	-	(13)	-	(42)
Japanese yen:				
Gross exposure	-	(1)	-	(1)
Net investment hedge	-	(1)	-	-
	-	(2)	-	(1)
Other non-sterling	90	106	111	118
Total structural foreign currency exposures, after net investment hedges	191	225	144	116

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

(3) Liquidity risk

Liquidity risk is defined as the risk that the Group has insufficient financial resources to meet its commitments as they fall due, or can only secure them at excessive cost. Liquidity risk is managed through a series of measures, tests and reports that are primarily based on contractual maturity. The Group carries out monthly stress testing of its liquidity position against a range of scenarios, including those prescribed by the PRA. The Group's liquidity risk appetite is also calibrated against a number of stressed liquidity metrics.

The tables below analyse financial instrument liabilities of the Group and the Bank, excluding those arising from insurance and participating investment contracts, on an undiscounted future cash flow basis according to contractual maturity, into relevant maturity groupings based on the remaining period at the balance sheet date; balances with no fixed maturity are included in the over 5 years category. Certain balances, included in the table below on the basis of their residual maturity, are repayable on demand upon payment of a penalty.

	Up to 1 month £m	1-3 months £m	3-12 months £m	1-5 years £m	Over 5 years £m	Total £m
The Group						
At 31 December 2014						
Deposits from banks	4,238	1,734	1,427	2,895	1,003	11,297
Customer deposits	365,331	14,003	38,521	31,614	470	449,939
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	32,209	15,145	1,316	3,657	7,508	59,835
Debt securities in issue	11,059	6,163	15,155	33,864	29,306	95,547
Liabilities arising from non-participating investment contracts	5	10	140	241	16,741	17,137
Subordinated liabilities	670	1,386	2,358	9,820	12,940	27,174
Total non-derivative financial liabilities	413,512	38,441	58,917	82,091	67,968	660,929
Derivative financial liabilities:						
Gross settled derivatives – outflows	39,616	32,166	34,932	42,415	41,128	190,257
Gross settled derivatives – inflows	(37,928)	(30,408)	(32,999)	(39,883)	(35,858)	(177,076)
Gross settled derivatives – net flows	1,688	1,758	1,933	2,532	5,270	13,181
Net settled derivative liabilities	21,959	114	340	1,150	3,650	27,213
Total derivative financial liabilities	23,647	1,872	2,273	3,682	8,920	40,394
At 31 December 2013						
Deposits from banks	9,944	636	1,254	1,710	3,371	16,915
Customer deposits	323,338	15,576	38,689	42,611	34,510	454,724
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	18,811	9,906	4,416	7,382	3,616	44,131
Debt securities in issue	7,417	5,069	15,775	40,366	24,514	93,141
Liabilities arising from non-participating investment contracts	25,870	–	–	–	–	25,870
Subordinated liabilities	618	290	3,441	12,307	19,539	36,196
Total non-derivative financial liabilities	385,998	31,477	63,575	104,376	85,550	670,976
Derivative financial liabilities:						
Gross settled derivatives – outflows	4,880	81,612	35,369	56,857	33,767	212,485
Gross settled derivatives – inflows	(4,115)	(79,256)	(34,321)	(55,396)	(32,625)	(205,713)
Gross settled derivatives – net flows	765	2,356	1,048	1,461	1,142	6,772
Net settled derivative liabilities	21,730	179	438	1,202	541	24,090
Total derivative financial liabilities	22,495	2,535	1,486	2,663	1,683	30,862

The Group's financial guarantee contracts are accounted for as financial instruments and measured at fair value on the balance sheet. The majority of the Group's financial guarantee contracts are callable on demand, were the guaranteed party to fail to meet its obligations. It is, however, expected that most guarantees will expire unused. The contractual nominal amounts of these guarantees totalled £7,161 million at 31 December 2014 (2013: £8,591 million) with £4,133 million expiring within one year; £1,823 million between one and three years; £674 million between three and five years; and £531 million over five years (2013: £4,233 million expiring within one year; £837 million between one and three years; £2,039 million between three and five years; and £1,482 million over five years).

The majority of the Group's non-participating investment contract liabilities are unit-linked. These unit-linked products are invested in accordance with unit fund mandates. Clauses are included in policyholder contracts to permit the deferral of sales, where necessary, so that linked assets can be realised without being a forced seller.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

The principal amount for undated subordinated liabilities with no redemption option is included within the over 5 years column; interest of approximately £79 million (2013: £85 million) per annum for the Group and £22 million (2013: £22 million) for the Bank which is payable in respect of those instruments for as long as they remain in issue is not included beyond 5 years.

	Up to 1 month £m	1-3 months £m	3-12 months £m	1-5 years £m	Over 5 years £m	Total £m
The Bank						
At 31 December 2014						
Deposits from banks	4,173	1,136	1,169	1,561	288	8,327
Customer deposits	175,031	8,223	7,065	4,511	348	195,178
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	31,056	14,731	1,451	3,354	7,504	58,096
Debt securities in issue	7,547	4,614	9,255	19,715	22,541	63,672
Subordinated liabilities	371	509	1,386	4,801	9,492	16,559
Total non-derivative financial liabilities	218,178	29,213	20,326	33,942	40,173	341,832
Derivative financial liabilities:						
Gross settled derivatives – outflows	36,964	28,245	31,639	34,609	23,375	154,832
Gross settled derivatives – inflows	(35,481)	(26,665)	(29,881)	(32,716)	(21,481)	(146,224)
Gross settled derivatives – net flows	1,483	1,580	1,758	1,893	1,894	8,608
Net settled derivative liabilities	18,253	27	88	303	516	19,187
Total derivative financial liabilities	19,736	1,607	1,846	2,196	2,410	27,795

	Up to 1 month £m	1-3 months £m	3-12 months £m	1-5 years £m	Over 5 years £m	Total £m
At 31 December 2013						
Deposits from banks	7,732	612	1,121	783	399	10,647
Customer deposits	171,719	7,944	9,896	7,609	495	197,663
Trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	18,076	3,907	8,612	8,764	3,747	43,106
Debt securities in issue	1,893	2,808	9,362	23,243	16,818	54,124
Subordinated liabilities	43	163	2,474	7,803	19,909	30,392
Total non-derivative financial liabilities	199,463	15,434	31,465	48,202	41,368	335,932
Derivative financial liabilities:						
Gross settled derivatives – outflows	1,234	80,325	26,239	40,169	19,236	167,203
Gross settled derivatives – inflows	(835)	(78,238)	(25,161)	(38,974)	(18,884)	(162,092)
Gross settled derivatives – net flows	399	2,087	1,078	1,195	352	5,111
Net settled derivative liabilities	15,133	90	147	511	321	16,202
Total derivative financial liabilities	15,532	2,177	1,225	1,706	673	21,313

Liabilities of the Group arising from insurance and participating investment contracts are analysed on a behavioural basis, as permitted by IFRS 4, as follows:

	Up to 1 month £m	1-2 months £m	3-12 months £m	1-5 years £m	Over 5 years £m	Total £m
At 31 December 2014	1,037	1,276	5,101	20,914	58,916	87,244
At 31 December 2013	1,088	1,391	5,231	21,468	53,623	82,801

For insurance and participating investment contracts which are neither unit-linked nor in the Group's with-profit funds, in particular annuity liabilities, the aim is to invest in assets such that the cash flows on investments match those on the projected future liabilities.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

53 Financial risk management (continued)

The following tables set out the amounts and residual maturities of off balance sheet contingent liabilities and commitments.

	Within 1 year £m	1-3 years £m	3-5 years £m	Over 5 years £m	Total £m
The Group					
31 December 2014					
Acceptances and endorsements	58	–	–	1	59
Other contingent liabilities	1,306	504	130	683	2,623
Total contingent liabilities	1,364	504	130	684	2,682
Lending commitments	72,693	13,750	15,733	5,103	107,279
Other commitments	101	162	–	–	263
Total commitments	72,794	13,912	15,733	5,103	107,542
Total contingents and commitments	74,158	14,416	15,863	5,787	110,224

31 December 2013					
Acceptances and endorsements	134	15	13	42	204
Other contingent liabilities	1,573	377	118	608	2,676
Total contingent liabilities	1,707	392	131	650	2,880
Lending commitments	70,378	14,886	17,064	2,849	105,177
Other commitments	494	–	–	–	494
Total commitments	70,872	14,886	17,064	2,849	105,671
Total contingents and commitments	72,579	15,278	17,195	3,499	108,551

	Within 1 year £m	1-3 years £m	3-5 years £m	Over 5 years £m	Total £m
The Bank					
31 December 2014					
Acceptances and endorsements	58	–	–	–	58
Other contingent liabilities	1,089	502	124	622	2,337
Total contingent liabilities	1,147	502	124	622	2,395
Lending commitments	38,751	11,710	15,194	2,570	68,225
Other commitments	100	162	–	–	262
Total commitments	38,851	11,872	15,194	2,570	68,487
Total contingents and commitments	39,998	12,374	15,318	3,192	70,882

31 December 2013					
Acceptances and endorsements	124	–	–	–	124
Other contingent liabilities	1,278	362	90	603	2,333
Total contingent liabilities	1,402	362	90	603	2,457
Lending commitments	37,014	13,553	15,553	1,308	67,428
Other commitments	491	–	–	–	491
Total commitments	37,505	13,553	15,553	1,308	67,919
Total contingents and commitments	38,907	13,915	15,643	1,911	70,376

(4) Insurance risk

Insurance risk is the risk of reductions in earnings capital and/or value, through financial or reputational loss, due to fluctuations in the timing, frequency and severity of insured/underwritten events and to fluctuations in the timing and amount of claim settlements. This includes fluctuations in profits due to customer behaviour.

The Group's appetite for solvency and earnings in Insurance entities is reviewed and approved annually by the Board. Insurance risks are measured using a variety of techniques including stress and scenario testing, and where appropriate, stochastic modelling. Ongoing monitoring is in place to track the progression of insurance risks. This normally involves monitoring relevant experiences against expectations, as well as evaluating the effectiveness of controls put in place to manage insurance risk.

Lloyds Bank plc

Notes to the accounts

54 Capital*Capital Management*

Within the Group, capital within each regulated entity is actively managed at an appropriate level of frequency and regulatory ratios are a key factor in budgeting and planning processes with updates of expected ratios reviewed regularly during the year by the Lloyds Banking Group Asset and Liability Committee. Capital raised takes account of expected growth and currency of risk assets. Capital policies and procedures are subject to Independent oversight.

The Group measures the amount of capital it holds using the regulatory framework defined by the Capital Requirements Directive and Regulation (CRD IV) as implemented in the UK by the Prudential Regulation Authority (PRA) policy statement PS7/13. Application of CRD IV requirements is subject to transitional phasing permitted by PS7/13.

The minimum amount of total capital, under Pillar 1 of the regulatory framework, is determined as 8 per cent of the aggregate risk-weighted assets calculated in respect of credit risk, counterparty credit risk, operational risk and market risk. At least 4 per cent of risk-weighted assets were required to be covered by Common Equity Tier 1 (CET1) capital in 2014, increasing to 4.5 per cent from 1 January 2015.

The minimum requirement for capital is supplemented by Pillar 2 of the framework. Under Pillar 2A, additional requirements are set through the issuance of bank specific Individual Capital Guidance (ICG), which adjusts the Pillar 1 minimum for those risks not covered or not fully covered under Pillar 1. A key input into the PRA's ICG process is a bank's own assessment of the amount of capital it needs, a process known as the Internal Capital Adequacy Assessment Process (ICAAP).

A range of additional bank specific regulatory capital buffers apply under CRD IV, though these do not currently apply to the Group as they are either subject to phase in periods (commencing 2016), are time-varying in nature or are applied at the discretion of the regulator.

During the year, the individual regulated entities within the Group and the Group itself complied with all of the externally imposed capital requirements to which they are subject.

Regulatory capital development

The regulatory framework within which the Group operates continues to be developed at a global level through the Financial Stability Board (FSB) and Basel Committee, at a European level mainly through the issuance of CRD IV technical standards and guidelines and within the UK by the PRA and through directions from the Financial Policy Committee (FPC). The Group continues to monitor these developments very closely, analysing potential capital impacts to ensure the Group and individual regulated entities continue to maintain a strong capital position that exceeds the minimum regulatory requirements and the Group's risk appetite and is consistent with market expectations.

Capital resources

Regulatory capital is divided into tiers depending on the degree of permanency and ability to absorb losses.

- Common equity tier 1 capital represents the strongest form of capital consisting of shareholders' equity after a number of regulatory adjustments and deductions are applied. These include deductions for the Group's investment in its insurance business and deferred tax assets, subject to threshold requirements under CRD IV, and the elimination of the cash flow hedging reserve, goodwill, other intangible assets and defined benefit pension surpluses.
- Fully qualifying additional tier 1 (AT1) capital comprises non-cumulative perpetual securities containing specific provisions to write down the security or convert it to equity should the CET1 ratio fall to a defined trigger limit. Under transitional rules, securities that do not qualify in their own right but were issued and eligible as tier 1 capital prior to CRD IV can be partially included within AT1, until they are phased out altogether in 2022. To the extent these securities do not qualify as AT1 they may nevertheless still qualify as tier 2 capital. A portion of the subordinated debt issued by the Group's insurance business and held by the Group is deducted from AT1 capital. The remaining portion is deducted from tier 2 capital.
- Tier 2 (T2) capital comprises certain other subordinated debt securities that do not qualify as AT1. They must have an original term of at least 10 years, cannot normally be redeemed within their first 5 years and are phased out as T2 regulatory capital in the final 5 years before maturity. Transitional rules under CRD IV allow securities that do not qualify in their own right as T2 capital, but which were issued and eligible as T2 capital prior to CRD IV, to be partially included as T2 capital until they are phased out altogether in 2022. A deduction from T2 capital is made for the portion of the Group's insurance business that is not deducted from AT1 capital.

The Group's CRD IV transitional capital resources are summarised as follows:

	2014 £m	2013 £m
Common equity tier 1/core tier 1 capital	36,464	42,171
Additional tier 1 capital	4,583	2,608
Tier 2 capital	15,201	17,156
Supervisory deductions	–	(3,275)
Total capital	56,248	58,660

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

55 Cash flow statements

a Change in operating assets

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 ¹ £m	2014 £m	2013 ¹ £m
Change in loans and receivables	12,846	29,909	(1,365)	16,625
Changes in amounts due from fellow Lloyds Banking Group undertakings	3,204	3,429	132,341	(18,348)
Change in derivative financial instruments, trading and other financial assets at fair value through profit or loss	(11,446)	(5,457)	(41,022)	(29,190)
Change in other operating assets	(1,965)	(4,477)	(737)	70
Change in operating assets	2,639	23,404	89,217	(30,843)

b Change in operating liabilities

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 ¹ £m	2014 £m	2013 ¹ £m
Change in deposits from banks	(3,029)	(25,529)	(2,176)	(20,275)
Change in customer deposits	7,745	15,599	9,422	511
Changes in amounts due to fellow Lloyds Banking Group undertakings	(3,629)	(1,153)	(152,046)	14,822
Change in debt securities in issue	(11,114)	(29,016)	12,894	(7,523)
Change in derivative financial instruments, trading and other financial liabilities at fair value through profit or loss	23,886	(8,408)	43,134	30,728
Change in investment contract liabilities	(342)	3,171	–	–
Change in other operating liabilities	(5,148)	(3,664)	147	(482)
Change in operating liabilities	8,369	(49,000)	(88,625)	17,781

¹See note 1.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

55 Cash flow statements (continued)

c Non-cash and other items

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Depreciation and amortisation	1,935	1,940	536	439
Provisions for impairment of disposal groups	–	382	–	–
Permanent diminution in value of investment in subsidiaries	–	–	149	–
Revaluation of investment properties	(513)	(143)	–	–
Allowance for loan losses	737	2,726	443	649
Write-off of allowance for loan losses	(5,761)	(5,858)	(1,003)	(1,427)
Impairment of available-for-sale financial assets	2	18	–	–
Change in insurance contract liabilities	4,069	5,309	–	–
Payment protection insurance provision	2,200	3,050	1,394	2,169
Other regulatory provisions	925	405	561	270
Other provision movements	222	153	633	18
Net (credit) charge in respect of defined benefit schemes	(478)	503	(182)	197
Impact of consolidation and deconsolidation of OEICs ¹	(5,277)	6,303	–	–
Unwind of discount on impairment allowances	(126)	(351)	(96)	(130)
Foreign exchange element on balance sheet ²	1,057	614	(542)	440
Liability management (gains) losses within other income ³	–	80	–	–
Interest expense on subordinated liabilities	2,752	2,463	1,848	1,376
(Profit) loss on disposal of businesses	(208)	(209)	(210)	296
Other non-cash items	(97)	(1,656)	(212)	(553)
Total non-cash items	1,439	15,729	3,319	3,744
Contributions to defined benefit schemes	(538)	(811)	(157)	(505)
Payments in respect of payment protection insurance provision	(2,458)	(2,674)	(1,650)	(2,037)
Payments in respect of other regulatory provisions	(1,104)	(360)	(667)	(174)
Other	29	26	–	–
Total other items	(4,071)	(3,819)	(2,474)	(2,716)
Non-cash and other items	(2,632)	11,910	845	1,028

¹ These OEICs (Open-ended investment companies) are mutual funds which are consolidated if the Group manages the funds and also has a majority beneficial interest. The population of OEICs to be consolidated varies at each reporting date as external investors acquire and divest holdings in the various funds. The consolidation of these funds is effected by the inclusion of the fund investments and a matching liability to the unit holders; and changes in funds consolidated represent a non-cash movement on the balance sheet.

² When considering the movement on each line of the balance sheet, the impact of foreign exchange rate movements is removed in order to show the underlying cash impact.

³ A number of capital transactions entered into by the Group in 2014 and 2013 involved the exchange of existing securities for new issues and as a result there was no related cash flow.

d Analysis of cash and cash equivalents as shown in the balance sheet

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Cash and balances with central banks	50,492	49,915	40,965	42,283
Less: mandatory reserve deposits ¹	(980)	(937)	(478)	(498)
	49,512	48,978	40,487	41,785
Loans and advances to banks	26,155	25,365	4,591	3,095
Less: amounts with a maturity of three months or more	(10,520)	(7,546)	(2,106)	(389)
	15,635	17,819	2,485	2,706
Total cash and cash equivalents	65,147	66,797	42,972	44,491

¹ Mandatory reserve deposits are held with local central banks in accordance with statutory requirements; these deposits are not available to finance the Group's day-to-day operations.

Included within cash and cash equivalents of the Group at 31 December 2014 is £12,855 million (2013: £14,058 million) held within the Group's life funds, which is not immediately available for use in the business.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

55 Cash flow statements (continued)

e Acquisition of group undertakings and businesses

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Additional capital injections to subsidiaries	–	–	(750)	(621)
Acquisition of subsidiaries	–	–	–	(773)
Acquisition of and additional investment in associates and joint ventures	(1)	(6)	–	–
Net cash outflow	(1)	(6)	(750)	(1,394)

f Disposal of group undertakings and businesses

	The Group		The Bank	
	2014 £m	2013 £m	2014 £m	2013 £m
Trading and other financial assets at fair value through profit or loss	11	35,159	–	–
Loans and advances to banks	55	1,701	–	926
Loans and advances to customers	256	2,612	256	434
Investment properties	–	582	–	–
Value of in-force business	–	831	–	–
Other intangible assets	–	251	–	–
Tangible fixed assets	–	67	–	–
	322	41,203	256	1,360
Customer deposits	(266)	(1,923)	(266)	(1,443)
Debt securities in issue	–	(264)	–	–
Liabilities arising from insurance contracts and participating investment contracts	–	(451)	–	–
Liabilities arising from non-participating investment contracts	–	(29,953)	–	–
Minority interests	–	(357)	–	–
Other net assets (liabilities)	802	(6,160)	–	52
	536	(39,108)	(266)	(1,391)
Net assets (liabilities) disposed of	858	2,095	(10)	(31)
Investment in subsidiary disposed of	–	–	910	423
Non-cash consideration received	(518)	(59)	(518)	(59)
Profit (loss) on sale of businesses	208	362	351	(296)
Cash and cash equivalents disposed of	(5)	(1,702)	(5)	(46)
Net cash inflow from disposals	543	696	728	(9)

56 Disposal of a non-controlling interest in TSB Banking Group plc

During the year ended 31 December 2014, the Group disposed of three tranches of TSB Banking Group plc (TSB) shares:

- (i) In June 2014, the Group disposed of a 35 per cent interest in TSB for a consideration of £430 million, after directly attributable costs of £25 million, through an initial public offering (IPO);
- (ii) In July 2014, the Group sold 3.5 per cent of TSB for £44 million, after directly attributable costs of £1 million, through an over-allotment option which was exercised by the underwriters of the IPO; and
- (iii) In September 2014, the Group disposed of a further 11.5 per cent for a consideration of £160 million, after directly attributable costs of £1 million.

At 31 December 2014, the Group retained an interest of approximately 50 per cent in TSB, which continues to be consolidated by the Group.

As none of these transactions resulted in the Group ceding control of TSB, no gain or loss has been recognised in the Group's income statement. The shortfall of £171 million between the net proceeds of the three sales and the share of TSB's net assets (at book value) disposed of has been deducted from the Group's retained earnings.

Lloyds Bank plc
Notes to the accounts

57 Future accounting developments

The following pronouncements may have a significant effect on the Group's financial statements but are not applicable for the year ending 31 December 2014 and have not been applied in preparing these financial statements. Save as disclosed below, the full impact of these accounting changes is being assessed by the Group.

Pronouncement	Nature of change	IASB effective date
IFRS 9 <i>Financial Instruments</i> ¹	Replaces IAS 39 <i>Financial Instruments: Recognition and Measurement</i>. IFRS 9 requires financial assets to be classified into one of three measurement categories, fair value through profit or loss, fair value through other comprehensive income and amortised cost, on the basis of the objectives of the entity's business model for managing its financial assets and the contractual cash flow characteristics of the instruments. The requirements for derecognition are broadly unchanged from IAS 39. The standard retains most of the existing requirements for financial liabilities except for those designated at fair value through profit or loss whereby that part of the fair value change attributable to the entity's own credit risk is recorded in other comprehensive income. These changes are not expected to have a significant impact on the Group. IFRS 9 also replaces the existing 'incurred loss' impairment approach with an expected credit loss approach. This change is likely to result in an increase in the Group's balance sheet provisions for credit losses although the extent of any increase will depend upon, amongst other things, the composition of the Group's lending portfolios and prevailing and forecast economic conditions at the date of implementation. The hedge accounting requirements of IFRS 9 are more closely aligned with risk management practices and follow a more principle-based approach than IAS 39. The revised requirements are not expected to have a significant impact on the Group.	Annual periods beginning on or after 1 January 2018.
IFRS 15 <i>Revenue from Contracts with Customers</i> ¹	Replaces IAS 18 <i>Revenue</i> and IAS 11 <i>Construction Contracts</i>. IFRS 15 establishes principles for reporting useful information about the nature, amount, timing and uncertainty of revenue and cash flows arising from an entity's contracts with customers. Revenue is recognised at an amount that reflects the consideration to which the entity expects to be entitled in exchange for goods and services. Financial instruments, leases and insurance contracts are out of scope and so this standard is not expected to have a significant impact on the Group.	Annual periods beginning on or after 1 January 2017

¹As at 11 March 2015, these pronouncements are awaiting EU endorsement.

58 Other information

Lloyds Bank plc and its subsidiaries form a leading UK-based financial services group, whose businesses provide a wide range of banking and financial services in the UK and in certain locations overseas.

Lloyds Bank plc's immediate parent undertaking and ultimate parent undertaking and controlling party is Lloyds Banking Group plc which is incorporated in Scotland. Copies of the consolidated annual report and accounts of Lloyds Banking Group plc may be obtained from Lloyds Banking Group's head office at 25 Gresham Street, London EC2V 7HN or downloaded via www.lloydsbankinggroup.com.

2【主な資産・負債及び収支の内容】

当行グループの資産、負債、収入および費用は、上記「1 財務書類」の連結損益計算書および連結貸借対照表を参照のこと。詳細は、同財務書類の注記も参照のこと。

3【その他】

(1) 後発事象

最近の動き

2015年3月20日、ロイズ・バンキング・グループは保有するTSB株9.99%をバンコ・デ・サバデル・エスエー（以下「サバデル」という。）に売却することで合意したと発表し、保有する残りのTSB株40.01%全部に関し、TSBに対するサバデルの現金での買収提案（以下「本買収提案」という。）を受諾する約束を取消不能の形で締結した。これにより、サバデルはTSBの発行済株式資本と発行予定の株式資本の全体を取得することになる。ロイズ・バンキング・グループによるTSB株9.99%の売却は、2015年3月24日に完了した。本買収提案は、とりわけ、サバデルによるTSBの支配権買収に関するPRAの承諾と欧州委員会による反トラスト法に基づく認可を条件とする。

(2) 訴訟

ロイズ・バンキング・グループは、通常の業務過程において、英国内外で提起されるおそれがある（または実際に提起された）訴訟および規制当局による審査と調査の対象になっている。重要性の高い事項を以下に掲げる。

インターチェンジ・フィー

2014年9月11日に、欧州司法裁判所（ECJ）は、マスターカードかマエストロ・ブランドのペイメントカードを用いた国際取引において、マスターカードの発行会社が、フォールバック機能に関する均一の多国間インターチェンジ・フィー（MIF）を課すという取り決めは、EUの競争に関する法律に反する行為であるという2007年の欧州委員会の決定を支持した。

これと並行して、

- 欧州委員会は、インターチェンジ・フィー規制の法整備を提言し、引き続きEUの立法審査中である。欧州議会と欧州理事会の間で政治的合意に達しており、法律は2015年度第2四半期に採択および施行されると予想されているが、一部の条項についてはその6ヶ月もしくは1年後に適用される（採択日および施行日は変更される可能性がある。）。
- 欧州委員会は、ビザの複数国間インターチェンジに関する取り決めや制度規則についての調査を解決するため、ビザの提案するコミットメントを採用した。ビザは特に、複数国間でのカード取引のインターチェンジ・フィー水準をクレジットカードについては30ベース・ポイント、デビットカードについては20ベース・ポイントまで引き下げることに合意した。またビザは、複数国間での取得に関連する複数の規則を変更した。マスターカードは、複数国間インターチェンジ・フィーを、欧州委員会とビザが合意した水準にまで引き下げる決定を独断で下した。
- 欧州委員会は、マスターカードおよびビザに関連するその他の競争に関する調査も続行しており、特にEEA外のカード発行に関して支払われたインターチェンジについて調査している。
- 英国高等裁判所においてはビザおよびマスターカードの両社に対する訴訟も継続中である。これは、MIFの過払いがあったとして損害賠償を求める複数の小売業者により提起された訴訟である。
- 新しい英国の支払規制当局は、その権限が発効した時点で（2015年4月）、国内のインターチェンジ・フィーを規制する可能性がある。2014年11月に、競争市場庁（CMA）は、マスターカードが国内のイン

ターチェンジ料を2015年4月より段階的に引き下げること合意したことを受けて、現時点では国内のインターチェンジ水準に関する調査を再開しない予定であることを発表した。さらにFCAは、英国のクレジットカード市場に関する市場調査を開始した。

上記調査、規制や法律の進展、ならびにビザおよびマスターカードに対する訴訟がロイズ・バンキング・グループに及ぼす最終的な影響は、これらの問題が解決した時点で明らかとなる。

支払補償保険

英国銀行協会（以下「BBA」という。）がFSA（現在のFCA）と金融オンブズマン・サービス（FOS）を相手に起こした法的異議申立てが不成功に終わったことを受け、ロイズ・バンキング・グループは、過去の支払補償保険（PPI）契約に関して、顧客に支払う補償金費用（関連する管理費用を含む）として、2013年12月31日に合計9,825百万ポンドの引当金を計上した。

2014年の顧客開始請求件数は、予想より緩やかながらも引き続き減少傾向となった。事前通知が概ね完了し、過去に訴えられたケースの改善が始まった。2014年度の引当金にはさらに2,200百万ポンドが積み増しされ、引当金の合計額は12,025百万ポンドに達したが、このうちの約2,520百万ポンドは予想管理費用に相当する。

2014年12月31日時点で、引当金のうち2,549百万ポンドが未使用残高として残ったが（引当金合計額の21パーセント）、管理費用を含む2014年度の月平均支払額は約205百万ポンドであった。引当金の主な要因は以下の通りである。

顧客側からの請求件数（PPI保険を締結しない顧客からの請求は除く）

2013年12月31日時点で、引当金の算定には合計3.0百万件の請求が発生するものと想定していた。実際2014年の請求件数は2013年より22パーセント少なかったが、引き続き予想を上回っている。その結果、ロイズ・バンキング・グループは今後の請求件数の減少ペースはこれまでの予想より緩やかになると予想するが、これは請求管理会社（CMC）の活動が引き続き活発化していることが大きな要因となっている。CMC以外の請求件数は大幅に減少した。結果的に、引当金は約1,080百万ポンド積み増すこととなった。2014年12月31日時点で約3百万件の請求を受けており、引当金は今後さらに約0.6百万件の請求を見込んだものである。

過去のビジネス・レビュー（PBR）に起因する積極的な事前通知

ロイズ・バンキング・グループは、潜在的な不正販売行為のリスクがあると特定された顧客に対し、積極的にメーリングを行っている。2014年12月31日時点で、当初想定していた範囲の通知は完了している。2014年は、継続的なモニタリングの結果、PBRの範囲に若干の追加通知が加えられた。また、通知に対するPBRの反応は予想以上に大きく、結果的に2014年のPBRに対する追加引当金として約300百万ポンド積み増すこととなった。

認定率

認定率は、請求処理指針の変更を受けて上昇した。今日まで、および今後の影響を考慮して引当金を110百万ポンド増やした。

平均補償額

保険契約1件当たりの平均補償額は増加し、2014年第3四半期までに見られた傾向は逆転した。補償額水準の上昇傾向は今後も続く予想され、当該年度の引当金を40百万ポンド追加した。

過去に処理済のケースを再度見直し

2013年12月31日時点の改善対象には約0.6百万件が含まれていた。これらは主に、過去に訴えられた請求に関連するもので、現行の請求処理指針との一貫性を保つために再び見直されている。この改善作業は既に始められており、2015年6月末までにはほぼ完了する予定だが、一部のケースに関しては支払いが2015年下半期となる。ロイズ・バンキング・グループは、最近の認定率上昇により、より多くのケースの支持を見込んでいる。また、さらに多くのケースが認定対象に加えられ、過去に認定されたケースにさかのぼって適用されている。これらのケースは、過去に補償金を受け取っているが、上乘せが支払われる可能性がある。認定率の上昇および認定対象の拡大を考慮し、当該年度の引当金を250百万ポンド積み増した。

費用

ロイズ・バンキング・グループは、件数に関連する想定のアップデート、および過去に処理したケースの再度見直しが2015年も続くことを踏まえ、以前の予想より長期にわたり現行規模でのPPI運営を維持する予定である。訴訟費用と請求処理費用、および後からFOSに回されたケースから生じた費用から成る管理費用の推定額は、2014年に約420百万ポンド増加した。

FCAの監視チームは、ロイズ・バンキング・グループの第三者サプライヤーに関する統治、およびPPI請求処理プロセスにおける潜在的な欠陥について調査を行っている。この調査は継続中であり、調査協力に関する管理費用は既に引当済みではあるが、調査の結果生じる何らかの追加債務が生じる可能性があったとしても、現段階でこれを評価することは不可能である。

ロイズ・バンキング・グループは、2000年以来約16百万件の保険商品を販売してきたと推定される。このなかには、顧客に適し、顧客に適切に開示された不正販売でない保険契約も含まれている。2011年のPPI補償プログラム開始以来、ロイズ・バンキング・グループは2000年以降販売した保険契約の約45%に関して連絡、清算、対応をしてきており、これは顧客開始請求とロイズ・バンキング・グループが引き受けた実際および予想に基づく事前通知の両方を対象としている。

PPIに関する引当金の合計金額は、考えられる将来費用に関する最善の予測となっているが、請求件数、認定率、平均補償支払額、事前通知および改善に関する範囲および費用、訴訟費用、FCA監視チームによる調査結果などいくつかのリスクや不確実性も残っている。これら要因に係る費用は、ロイズ・バンキング・グループの予測やこれを裏付ける想定と大きく異なる可能性があり、結果としてさらなる引当金が必要となることも考えられる。

引当金は今後も将来のトレンドの影響を受ける。例として、2015年の前半2四半期における受領請求の水準が2014年第4四半期と概ね同レベルにとどまった場合、修正後モデルによる請求額および関連管理費用の合計によって、引当金は約700百万ポンド引上げられる。

銀行間取引金利およびその他基準相場に関する調査および訴訟

LIBORおよびその他のトレーディング金利

この問題について、ロイズ・バンキング・グループは2014年に225百万ポンドを損益計算書に計上した。7月には、ロイズ・バンキング・グループは、BBAのロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」という。）およびポンド・レポ金利に対するロイズ・バンキング・グループ会社による数年前の虚偽申請に関し、英国および米連邦当局と長年にわたる問題を解決するため、総額217百万ポンド（2014年6月30日時点の為替レートによる）を支払うことで合意したと発表した。

LIBORに関して、ロイズ・バンキング・グループは、2006年5月から2009年までの申請、および関連システムと管理システムの欠陥に対する調査に関連し、英国のFCA、米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」という。）、および米国司法省（以下「DOJ」という。）と和解に至った。

LIBORに関連した和解は、さまざまな通貨にわたる銀行間出し手金利の設定に関し業界全体に及んだ調査の一環である。和解に基づき、ロイズ・バンキング・グループはFCA、CFTCおよびDOJに対しそれぞれ35百万ポンド、62百万ポンド、50百万ポンドを支払った。DOJとの和解の一環として、ロイズ・バンキング・グループはまたLIBORの設定に関する1件の送金詐欺に関連し、2年間の起訴猶予合意に達した。

BBAのポンド・レポ金利に関しては、ロイズ・バンキング・グループは、2008年4月から2009年9月の間に行った申請についてFCAと和解に達した。この問題には、特別流動性スキーム（SLS」という。）に基づいて支払う手数料を少なくするためにBBAのレポ金利申請を操作したとFCAが判断した4名の個人が関与した。この問題は、ロイズ・バンキング・グループがLIBOR問題に対する社内調査の一環として明らかにした際に、ロイズ・バンキング・グループが主体的にFCAに報告したものである。

ロイズ・バンキング・グループは、BBAのレポ金利問題および関連システムと管理システムの欠陥問題の解決に関連し、FCAに対して70百万ポンドを支払った。CFTCとDOJの両者との和解はLIBORのみに関連したもので、いずれの機関もBBAのレポ金利に関しては訴訟を起こしていない。

BBAのレポ金利は、SLSに関する手数料計算のためにイングランド銀行が使用したものである。当行とHBOSは、両者がSLSを利用した期間に、SLSに基づき業界全体が支払った手数料全体の半分弱となる1,278百万ポンドを手数料として支払った。関与した4名の個人による行為の結果、ロイズ・バンキング・グループはイングランド銀行に対する不足金（SLSを利用した当行、HBOSその他の銀行による）を埋め合わせるために8百万ポンド近くを支払った。

ロイズ・バンキング・グループは、パネルメンバーによるLIBORおよびその他多数の銀行間取引金利設定機関への提出に関する調査について、引き続き様々な他の政府機関や重大不正捜査局、欧州およびスイス競争委員会などの規制当局、また多数の米国州検察局に協力している。

ロイズ・バンキング・グループの一部のグループ会社は、他のパネル銀行とともに、米国ドルおよび日本円LIBORを決定するパネル銀行としての役割について、米国での推定集団訴訟を含む民事訴訟の共同被告とされている。当該申し立ては、米国ドルおよび日本円LIBORに関連付けられたさまざまな種類の金融商品からの利益に対する権利を主張する原告によりなされている。これら訴訟の申し立ては、その大部分がニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所（以下「連邦地方裁判所」という。）における広域集団訴訟（MDL）の審理前手続との関係で統合されており、それぞれは実質的に類似している。訴訟では、シャーマン反トラスト法違反、暴力不正腐敗防止法（RICO）違反、商品取引法（CEA）違反並びにさまざまな州法および判例法違反の申し立てがなされている。原告の申し立ての一部は連邦地方裁判所により棄却されている。

ロイズ・バンキング・グループはまた、一部の外国為替の日次ベンチマークレートおよび関連事項の設定に関連する行動を見直しているが、これはこのような行動に関連して、FCAが他の金融機関に対する調査を公的に主導したことを受けてのことである。ロイズ・バンキング・グループは、FCAおよびその他の規制当局と協力しており、当該規制当局にロイズ・バンキング・グループのレビューに関する情報を提供している。さらに、ロイズ・バンキング・グループは、他の複数の銀行とともに、2013年度終わりから2014年2月に連邦地方裁判所に提起された複数の訴訟の被告とされており、当該訴訟で原告は、被告がWM/ロイターの外国為替レートを操作し、米国の反トラスト法違反であると申し立てた。2014年3月31日に原告は、ロイズ・バンキング・グループを被告とすることなく他の多数の被告に対して、この訴訟に代わる併合および変更の申し立てを行っており、これによりロイズ・バンキング・グループに対する訴えを実質的に取り下げた（ただし、すべての被告に対する訴えを取り下げたわけではない。）。

現在、和解の範囲に含まれず規制当局が実施中の調査、民事訴訟およびロイズ・バンキング・グループの契約取引の解釈または有効性に関連する異議申し立ての範囲やロイズ・バンキング・グループに対する最終的な結果を予測することは、時期や規模を含め困難である。

ドイツにおける保険部門事業に関連する訴訟

クレリカル・メディカル・インベストメント・グループ・リミテッド（CMIG）は、主に1990年代後半から2000年代初めにかけてCMIGが発行し、ドイツの独立仲介業者が販売した保険契約に関し、ドイツの裁判所で多くの訴訟を抱えた。2012年7月のドイツの連邦裁判所（FCJ）の決定を受け、ロイズ・バンキング・グループは2012年と2013年に合計400百万ポンドの引当金を計上した。請求件数は予想したほど早いペースで減少しておらず、その結果、ロイズ・バンキング・グループは2014年に追加で120百万ポンドの引当金を計上し、引当金の合計を520百万ポンドとした。2014年12月31日時点の未使用引当金残高は199百万ポンドとなっている。

CMIGに対する請求の正当性は、各賠償請求に関する事実や状況により異なる。その結果、最終的な財務的影響は現在の引当金と大幅に異なる可能性があり、関連する請求がすべて解決するまでは明らかにならない。

金利ヘッジ商品

2012年6月、ロイズ・バンキング・グループを含むいくつかの銀行は、2001年12月1日以降に特定の中小企業に販売した金利ヘッジ金融商品（IRHP）について、レビューを実施することにつきFSA（現在はFCA）と合意に達した。2014年12月31日時点で、ロイズ・バンキング・グループはFCAとの合意の範囲内で顧客に対するIRHPの販売1,676件を特定し、これを対象にレビューを行い、必要に応じて補償金を支払った。ロイズ・バンキング・グループは、このレビューの結果に基づき、必要に応じていかなる対象顧客に対しても補償金を支払うことで合意した。今後もロイズ・バンキング・グループは、FCAとの合意の範囲内で残るケースのレビューを続けるが、現在までの規制当局の要求はすべて満たしている。

2014年、ロイズ・バンキング・グループは推定補償費用に関し150百万ポンドを追加計上し、対象顧客に対する補償金および関連管理費用の引当金を合計680百万ポンドに積み増した（2013年12月31日時点：530百万ポンド）。この増加は、レビューの対象となり得る顧客に関し期限が延長されたこと、および請求件数と複雑性に関連する。2014年12月31日時点で、ロイズ・バンキング・グループは571百万ポンドを使用し（2013年12月31日時点：162百万ポンド）、引当金残高は109百万ポンド（2013年12月31日時点：368百万ポンド）となっている。

その他の訴訟および規制上の事項に対する引当金

事業の過程で、ロイズ・バンキング・グループはさまざまな問題についてPRA、FCAまたその他英国および海外の規制当局やその他政府当局との話し合いに参加している。ロイズ・バンキング・グループはまた、過去の行為に関連して顧客から異議申立てや請求を受け、重要なものに関しては、判決の結果発生することが予想される費用に対して引当金を計上している。2014年は、ロイズ・バンキング・グループの支店網を通して販売された商品に関する潜在的な請求および改善、業界全体に拡がる規制当局によるレビューで浮き彫りになった問題の継続的調査、また旧来のインセンティブ制度に適用される旧来の商品販売、従来のシステムおよび管理など、リテール、コマーシャル・バンキング、およびコンシューマー・ファイナンス部門に影響を与える数多くの問題に関連し、引当金をさらに430百万ポンド積み増した。これにより引当金の合計は730百万ポンドとなり、このうちの209百万ポンドが2014年12月31日時点で使用済みとなっている。今回の増額は、協議中の問題の数が限定的であるというロイズ・バンキング・グループの評価、またこのうちグループ全体の中で単体として財務的に重要と見なされる問題がないことを反映している。

英国の株主訴訟

2014年8月、ロイズ・バンキング・グループおよび多くの元役員は、HBOSの買収前にロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーの株式を保有していた多くの原告により、ロイズ・ティーエスビー・グループ・ピーエルシーの買収およびリキャピタリゼーションに関する株主に対する情報提供について、受託者の義務違反および不法行為があったとして、英国高等法院に提訴された。本提訴はまだ初期の段階であり、（もしあるとしても）ロイズ・バンキング・グループに対する最終的な影響を判断するのは現時点では不可能であるが、積極的に抗弁する意図を有している。

金融サービス補償制度

金融サービス補償機構（FSCS）は、認可金融機関の顧客のために設立された英国の独立法定補償基金であり、金融機関が顧客に債務を返済できない場合に最終の手段として補償を行う。FSCSは金融サービス業界への賦課金により設立されている。預金等受入金融機関は、制度年度（4月1日から3月31日）に先立つ12月31日時点の保護対象預金総額の持分に比例したFSCS賦課金を拠出している。

2008年の多数の預金取扱銀行による払い出し不能を受けて、FSCSは当該銀行の顧客に対する補償費用に充てるため、英国財務省から資金を借り入れた。FSCSの最新スキームの年度末（2014年3月31日）現在、当該借入金の元本残高は16,591百万ポンド（2013年3月31日:17,246百万ポンド）であった。当該借入の実質的に大部分は、FSCSが資産売却することで受け取る資金、キャッシュフロー余剰金または債務不履行となった銀行の資産の回復により返済されることになるが、不足金額は、FSCSの預金等受入金融機関により資金提供されることになる。将来にロイズ・バンキング・グループが負担する賦課金については、FSCSが資産の売却により填補可能な金額、12月31日現在のロイズ・バンキング・グループの預金受託市場への参加、保護対象の預金額や預金取扱銀行数など様々な要因に依拠している。

バンク・オブ・スコットランドに関する調査およびHBOSに関する報告

バンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに対する2006年から2008年の法人部門に関するFSAの監督検査は、2012年3月9日の最終通知発行をもって終了した。ロイズ・バンキング・グループまたはバンク・オブ・スコットランド・ピーエルシーに課された課徴金はなかった。2012年9月12日にFSAは、HBOSに関する公益報告書の作成を開始していると確認した。当該報告書は現在、PRA/FCA共同報告書として作成中である。HBOSレビューの付託事項（2014年7月11日発行）では、最終報告書は2014年度末までに公表予定と記載されていたが、現時点では未公表である。

米国－スイス間の税制プログラム

2013年8月29日、米国司法省（DOJ）およびスイス連邦財務省は、スイスの銀行が、海外（すなわち、米国外）の銀行口座を使用して米国税および報告義務を回避する個人および企業、並びにそのような税金および報告義務の回避を促しているまたは促したことのある個人および企業に対してDOJが続けている調査に関連する自身のステータスに関する解決を得られるプログラム（以下「プログラム」という。）を発表した。プログラムへの参加を決定したスイスの銀行は、関連する銀行事業を当該プログラムにより定められる分類のひとつに従って分類する旨をDOJに報告した。

ロイズ・バンキング・グループは、スイスにおいてプライベートバンキング事業を営んでおり、約70億ポンドの資産を運用していた。当該事業は2013年11月に売却された。そのため、防護手段として、ロイズ・バンキング・グループは2013年12月にプログラムへの参加意向をDOJに連絡した。ロイズ・バンキング・グループは、プログラムの規定に従いデューデリジェンスを完了しており、プログラムへの参加の継続は必要ないと判断したため、プログラムから撤退する意向をDOJに連絡した。

税務当局

ロイズ・バンキング・グループは、税務当局に支払いの見込まれる金額を基に、生じる可能性のある税金負債に備えている。これには、歳入関税庁（HMRC）が異なる税法の解釈および適用を採用し、追加で課税される可能性がある未決の案件が含まれている。ロイズ・バンキング・グループは、アイルランドの旧子会社であり2010年12月31日に営業を停止した銀行で発生した損失をグループレベルで解消する要求に関連して未決の案件を有している。2013年度下半期に、HMRCは、当該損失の相殺を容認する英国規則の解釈に基づき、当該要求は認められないとの見解をロイズ・バンキング・グループに通知した。HMRCの見解が正しいと認められる場合、当期税金負債が約600百万ポンド増加し、ロイズ・バンキング・グループの繰延税金資産が約400百万ポンド減少すると経営者は予測している。ロイズ・バンキング・グループは、HMRCの見解を認めておらず、適切なアドバイスに基づき、追加課税が最終的に課されるものではないと考えている。

住宅ローン債権の回収

2014年8月、北アイルランド高等裁判所は、顧客による契約上の月賦返済額の延滞に係るロイズ・バンキング・グループの再計算実務の側面に関連した住宅モーゲージに関する3件の試訴において、借手に有利な判決を下した。ロイズ・バンキング・グループは、判決により提起された問題を見直しており、これらの問題が将来引き起こす可能性のある調査または手続きに適宜対応する予定である。

その他の訴訟および規制上の事項に関する偶発債務

加えて、ロイズ・バンキング・グループは、英国および海外における通常業務の過程で、その他の請求や潜在的または実際の訴訟（従業員、顧客、投資家または他の第三者による、もしくはそれらを代表する者による集団代表訴訟またはグループ訴訟を含む）ならびに規制当局によるレビュー、異議申し立て、調査および強制措置の当事者となることがある。あらゆる重要な問題については、必要に応じ外部の専門家の支援を受けて定期的に再評価し、ロイズ・バンキング・グループが負債を負う可能性を判定している。どちらかといえば支払いが生じる可能性が高いという結論に至った場合、必要な金額に関する経営陣による最善の見積りが関連する貸借対照表日に引当計上される。これらの問題の中には、事実が曖昧であるという理由や、当該案件を適切に評価するにはさらなる時間がかかるといった理由で、見解を確立できないものがある。このような問題に対しては引当金を設定しないが、ロイズ・バンキング・グループは現在、このような案件の最終結果が、ロイズ・バンキング・グループの財政状態に重大な悪影響を及ぼすことは見込んでいない。

4【EU採用のIFRSと日本との会計原則の相違】

EU採用のIFRSと、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「日本の会計原則」という。）との間には、2014年12月31日現在、以下を含む相違点がある。

(1) 連 結

IFRS

IFRSでは、連結財務書類には、親会社および親会社が支配する会社（すなわち子会社。特別目的会社を含みうる。）の財務書類が含まれている。当行グループは、会社への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、会社に対する権限の行使により当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合には、会社を支配している。（IFRS第10号）

連結財務書類は、統一した会計方針を使用して作成される。（IFRS第10号）

日本の会計原則

日本の会計原則では、実質支配力基準により連結範囲が決定され、被支配会社（当該会社の子会社を含み、子会社には、財産移転の目的のためだけに設立された会社（証券化を含む。）を除く特別目的会社を含み得る。）の財務書類は連結される。

親会社および子会社が連結財務書類を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。ただし「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、所在地国の会計原則に代えて、在外子会社の財務書類がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、投資用物件の時価評価、会計方針を自主的に変更した場合の遡及的適用、および少数株主持分に帰属する純利益の会計処理等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。（企業会計基準第22号 連結財務諸表に関する会計基準）

(2) 企業結合によるのれん

IFRS

IFRSでは、企業結合により取得されたのれんは、当初、取得原価で認識され、その後は取得原価から減損損失累計額を控除して計上され、年に一回および減損の兆候がある場合にはいつでも、減損テストが実施される。被買収事業体の識別可能な資産、負債、および偶発債務に対する当行グループの持分の公正価値が、取得原価を超過している場合、この超過部分は、即時に損益計算書において認識される。（IFRS第3号およびIAS第36号）

日本の会計原則

日本の会計原則では、企業結合により取得されたのれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により規則的に償却され、必要に応じて減損テストの対象となる。一方、負ののれんは利益として計上される。（企業会計基準第21号 企業結合に関する会計基準）

(3) 金融資産の減損

IFRS

償却原価で会計処理される資産については、当初認識後貸借対照表日までの間に発生した1つ以上の事象を原因として、金融資産または金融資産グループに減損が生じていることを示す客観的な証拠が存在するかどうか、各貸借対照表日に評価される。このような事象が金融資産または金融資産グループの見積将来キャッシュフローに影響を及ぼしている場合、減損引当金が認識される。減損引当金の金額は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引かれた見積将来キャッシュフローの現在価値との差額である。資産に伴う金利が変動金利の場合、減損引当金の測定に使用する割引率は最新の実効金利とする。減損損失を認識後、受取利息は、減損引当金を控除した当該資産の帳簿価額に実効金利法を適用して引き続き認識される。その後の期間において減損損失の金額が減少し、その減少が減損認識後に生じた事象（借手の信用格付の改善など）と客観的に関連がある場合には、引当金が調整され、戻入額が損益計算書へ認識される。

また売却可能金融資産については、各貸借対照表日に、売却可能金融資産に減損が生じていることを示す客観的な証拠があるかどうかの評価が行われる。この評価には、前述の償却原価で会計処理される金融資産にかかる基準に加え、最新の財務状況（信用力を含む）および発行体に関する今後の見通しの評価が含まれ、実現が見込まれる将来キャッシュフローが評価され、株式の場合には、その公正価値が著しくまたは長期間にわたって取得原価を下回っているかどうかを検討される。減損損失が生じている場合、取得原価（元本償還額と償却額控除後）と現在の公正価値の差額から、当該資産について過去に認識された減損損失を差し引いた額で測定される累計損失が、資本から損益計算書へ再分類される。持分商品について損益計算書に認識された減損損失は、損益計算書を通じて戻入されない。

（IAS第39号）

日本の会計原則

日本の会計原則では、回収不能と経営陣によって判断された金額に対して一般貸倒引当金または個別貸倒引当金が計上される。一般貸倒引当金は、個別に回収不能と認められない貸付金に対して、過去の貸倒実績等に基づいて計上される。個別貸倒引当金は、個別に回収不能と認められた貸付金に適用され、各債務者の支払能力調査に基づいて計上される。貸倒引当金は資産の控除項目として計上される。

また有価証券については、有価証券の市場価値が著しく下落している場合に、回復する見込みがあると認められた場合を除いて減損処理を行う。一般的に、市場価格が50%以上下落していれば、合理的な反証がないかぎり減損処理が行われ、50%未満で30%超の下落であれば、著しい下落と判断され、時価の下落が一時的なものかどうか等により減損の要否が判断される。（企業会計基準第10号 金融商品に関する会計基準）

(4) 非金融資産の減損*IFRS*

IFRSでは、各事業年度末において当該報告企業は、資産の減損の兆候について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および当然に減損損失を見積もっている。減損損失は、資産の回収可能価額と帳簿価額の差額として認識される。減損損失は、一定の場合には戻し入れることができるが、戻入により増加する資産額は、減損処理前の価額を超えてはならない。なお、のれんにかかる減損損失の戻入は行われない。（IAS第36号およびIAS第39号）

日本の会計原則

日本の会計原則では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積将来キャッシュフロー（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。（固定資産の減損に関する会計基準）

(5) ヘッジ会計

IFRS

一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係にかかるヘッジ会計が認められている。

- 公正価値ヘッジ（すなわち、特定のリスクに起因し、損益計算書に影響を与える可能性がある、公正価値の変動に対するエクスポージャーのヘッジ）
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益は損益計算書に認識されている。また、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の損益はヘッジ対象の帳簿価額により調整され、損益計算書に認識されている。
- キャッシュフロー・ヘッジ（すなわち、特定のリスクまたは発生の可能性の高い予定取引に起因し、損益計算書に影響を与える可能性がある、キャッシュフローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ）
 - キャッシュフロー・ヘッジとして指定され適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分は、その他の包括利益のキャッシュフロー・ヘッジ剰余金にて認識される。非有効部分に関連する損益は、即時に損益計算書へ認識される。
- 海外事業への純投資のヘッジ（すなわち、海外事業に対する純投資に起因した、外貨に対するエクスポージャーのヘッジ）
 - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分は資本の部において直接認識され、非有効部分は損益計算書に認識されている。

（IAS第21号およびIAS第39号）

日本の会計原則

日本の会計原則では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益認識されるのと同じの会計期間に損益計算書に認識する。）を適用し、ヘッジ対象である資産または負債にかかる相場変動等を会計基準に基づき損益に反映させることができる場合には、「時価ヘッジ会計」（ヘッジ手段の損益を発生時に認識するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も認識する。）を適用できる。（企業会計基準第10号 金融商品に関する会計基準）

(6) 退職後給付

IFRS

確定給付型制度においては、制度負債は、数理的手法に基づき測定され、予測単位積増方式を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ財政状態計算書（貸借対照表）に計上されている。当期勤務費用、利息純額および過去勤務費用は、損益計算書に認識されている。確定給付年金制度の評価により生じた数理計算上の損益（再測定）は、その他包括利益に即時認識しなければならない。（IAS第19号（改訂））

日本の会計原則

日本の会計原則では、確定給付型退職給付制度について、2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務諸表より制度資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に計上されている。過去勤務費用および数理計算上の差異の発生額のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。同基準適用前については、過去勤務債務、数理計算上の差異および会計基準変更時差異の遅延認識が認められていたため、退職給付債務に未認識過去勤務債務および未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上していた。（企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」）

(7) 金融保証

IFRS

IFRSでは、金融保証契約については、当初は公正価値で計上し、その後は、（過去の事象、発生可能性の高い資源流出および信頼できる金額の見積りにより、現在債務が存在するために）必要とされる引当金と、当初認識額から償却費用を差引いた後の金額とのいずれか高い方の金額で計上することを要求している。（IAS第37号およびIAS第39号）

日本の会計原則

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められておらず、債務保証額について、支払承諾を貸借対照表に計上する金融機関を除き、財務書類に注記として計上する。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合には、引当金を計上する。

(8) 金融資産の分類と測定

IFRS

トレーディング目的有価証券および当初認識時に経営陣が損益を通じて公正価値で測定するものと指定したその他の金融資産は、公正価値で貸借対照表へ認識される。公正価値の変動に起因する損益は、利子および受取配当金とともに、発生した期間の損益計算書上のトレーディング収益純額に認識される。

売却可能金融資産は、取引費用を含む公正価値で貸借対照表へ認識される。公正価値の変動に伴う損益は、当該金融資産について売却、減損、または満期のいずれかが生じるまではその他の包括利益に直接認識され、売却、減損、または満期のいずれかが生じた時点で、それまでその他の包括利益に認識された損益の累計額が損益計算書に認識される。

貸付金および債権は、現金が借手に貸し出された時点で、取引費用を含む公正価値にて当初認識され、実効金利法による償却原価から減損引当金を差し引いた額で計上される。

満期保有投資は直接および追加取引費用を含む公正価値で当初認識され、その後、実効金利法による償却原価から減損引当金を差し引いた額で測定される。

(IAS第39号)

日本の会計原則

売買目的の有価証券は公正価値による時価で計上され、評価差額は当期の損益となる。満期保有目的の有価証券は償却原価で計上される。その他の有価証券は公正価値により時価評価されるが、未実現損益は税効果考慮後、資本の部に直接計上される。デリバティブ金融商品は、一般的に時価で貸借対照表に計上され、評価差額は当期の損益となる。ただし、一部の取引についてはヘッジ会計が適用されることがある。(企業会計基準第10号 金融商品に関する会計基準)

(9) 金融資産の認識の中止

IFRS

金融資産からのキャッシュフローに対する契約上の権利が消滅し、または金融資産が譲渡され、かつその譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。(IAS第39号)

譲渡においては、報告企業は、資産のキャッシュフローを受取る契約上の権利を移転すること、または資産のキャッシュフローの権利を留保するが、そのキャッシュフローを第三者に支払う契約上の義務を受け入れることのいずれかを要求される。譲渡に際して、会社は、譲渡した資産の所有にかかるリスクおよび便益がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスクおよび便益が留保されている場合は、その資産は引続き財政状態計算書(貸借対照表)で認識される。実質的にすべてのリスクおよび便益が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。(IAS第39号)

実質的にすべてのリスクおよび便益が留保も移転もされない場合は、会社はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。一方、会社が支配を留保している場合、継続関与の程度に応じて、引続きその資産を認識する。(IAS第39号)

日本の会計原則

金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したときまたは権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人およびその債権者から法的に保全され、

(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接または間接に通常の方法で享受でき、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻すまたは償還する権利および義務を実質的に有していない場合である。(企業会計基準第10号 金融商品に関する会計基準)

(10) 公正価値オプション

IFRS

一定の場合に使用可能な取消不能のオプションとして、金融資産または金融負債を当初認識時に「損益を通じて公正価値で測定する」項目に分類することができる。（IAS第39号）

日本の会計原則

金融商品の公正価値オプションは日本の会計原則では認められていない。

第7【外国為替相場の推移】

当行の財務書類の表示に用いられた通貨(ポンド)と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度および最近6か月間において掲載されているため、記載を省略する。

第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

第9【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項なし。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書提出日までの期間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

提出書類		提出年月日
1	臨時報告書（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号に基づくもの）	平成26年1月6日
2	訂正発行登録書（発行登録書（25－外6）の訂正）	平成26年1月6日
3	訂正発行登録書（発行登録書（25－外7）の訂正）	平成26年1月6日
4	有価証券報告書（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）	平成26年5月9日
5	訂正発行登録書（発行登録書（25－外6）の訂正）	平成26年5月9日
6	訂正発行登録書（発行登録書（25－外7）の訂正）	平成26年5月9日
7	発行登録追補書類	平成26年5月12日
8	発行登録追補書類	平成26年5月12日
9	発行登録追補書類	平成26年5月23日
10	発行登録追補書類	平成26年5月30日
11	発行登録追補書類	平成26年5月30日
12	発行登録追補書類	平成26年6月2日
13	発行登録追補書類	平成26年6月2日
14	発行登録追補書類	平成26年6月3日
15	発行登録追補書類	平成26年6月3日
16	発行登録追補書類	平成26年6月10日
17	発行登録追補書類	平成26年6月11日

18	発行登録追補書類	平成26年6月20日
19	発行登録追補書類	平成26年6月27日
20	発行登録追補書類	平成26年6月27日
21	有価証券報告書（自平成25年1月1日至平成25年12月31日）の訂正報告書	平成26年8月21日
22	半期報告書（自平成26年1月1日至平成26年6月30日）	平成26年8月21日
23	訂正発行登録書（発行登録書（25－外6）の訂正）	平成26年8月21日
24	訂正発行登録書（発行登録書（25－外7）の訂正）	平成26年8月21日
25	発行登録追補書類	平成26年8月21日
26	発行登録追補書類	平成26年8月21日
27	発行登録追補書類	平成26年8月25日
28	発行登録追補書類	平成26年9月12日
29	発行登録追補書類	平成26年9月16日
30	訂正発行登録書（発行登録書（25－外6）の訂正）	平成26年11月7日
31	訂正発行登録書（発行登録書（25－外7）の訂正）	平成26年11月7日
32	訂正発行登録書（発行登録書（25－外6）の訂正）	平成26年11月10日
33	発行登録追補書類	平成26年11月13日
34	発行登録追補書類	平成26年11月21日
35	発行登録追補書類	平成26年12月8日
36	発行登録追補書類	平成26年12月12日
37	発行登録追補書類	平成26年12月17日
38	訂正発行登録書（発行登録書（25－外6）の訂正）	平成27年3月31日
39	訂正発行登録書（発行登録書（25－外7）の訂正）	平成27年3月31日
40	発行登録取下届出書（発行登録書（25－外6）の取下げ）	平成27年5月7日
41	発行登録取下届出書（発行登録書（25－外7）の取下げ）	平成27年5月7日
42	発行登録書（27－外10）	平成27年5月7日
43	発行登録書（27－外11）	平成27年5月7日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。

(訳文)

独立監査人の監査報告書

ロイズ・バンク・ピーエルシーの株主に対する独立監査人の監査報告書

財務書類に係る報告書

私どもの意見

私どもの意見は以下の通りである。

- 当財務書類が、2014年12月31日現在のグループおよび会社の財政状態ならびに同日に終了した事業年度におけるグループの利益ならびにグループおよび会社のキャッシュフローについて真実かつ公正な概観を与えており、
- グループの財務書類が、欧州連合により採用された国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って適正に作成されており、
- 会社の財務書類が、欧州連合により採用され、2006年会社法の条項に準拠して適用されたIFRSに従って適正に作成されており、および
- 当財務書類が、2006年会社法に準拠して、また、グループの財務書類についてはIAS規則第4条に準拠して適正に作成されている。

監査対象

ロイズ・バンク・ピーエルシーが作成したグループの財務書類および会社の財務書類（以下「財務書類」という。）であり、以下から成る：

- 2014年12月31日現在の貸借対照表
- 同日終了事業年度における連結損益計算書および包括利益計算書
- 同日終了事業年度におけるキャッシュフロー計算書
- 同日終了事業年度における資本変動計算書
- 財務書類に対する注記(重要な会計方針の要約およびその他の説明情報を含む)

当財務書類の作成に適用された財務報告フレームワークは、適用される法律および欧州連合により採用され、かつ会社については2006年会社法の条項に準拠して適用されたIFRSである。

財務報告フレームワークの適用において、取締役は、例えば必要な会計上の見積りなど多数の主観的判断を行っている。このような見積りの実施において、仮定や将来の事象の検討を行っている。

2006年会社法により規定されるその他の事項に係る意見

私どもの意見は以下の通りである。

- 当年度における戦略報告書および取締役報告書に含まれる財務情報は当財務書類と一致している。

私どもが例外報告を要求されるその他の事項

受領した会計記録および情報ならびに説明の十分性

私どもは、2006年会社法により、私どもの意見において以下のいずれかに該当する場合はその報告を要求されている。

- 私どもの監査に必要なすべての情報および説明を私どもが受領していない場合
 - グループまたは会社が適正な会計記録を保持していない、或いは私どもが往査していない支店から私どもの監査に対して十分な回答を得ていない場合
 - グループまたは会社の財務書類が会計記録および回答と一致していない場合
- 本責任において生じた報告すべき例外事項はない。

取締役報酬

私どもは、2006年会社法により、私どもの意見において法律で定められた取締役報酬の開示の一部が実施されていない場合、その報告を要求されている。

本責任において生じた報告すべき例外事項はない。

財務書類および監査における責任

私どもおよび取締役の責任

8 ページ(訳者注: 原文のページ)にある取締役の責任に関する表明に詳述される通り、取締役は財務書類を作成する責任、またその財務書類が真実かつ公正な概観を十分に与えることに対して責任を有している。

私どもの責任は、適用される法律および国際監査基準(英国およびアイルランド)(以下「ISA(英国およびアイルランド)」という。)に従って財務書類を監査し、意見を表明することである。当該基準は、私どもが監査実務審議会の監査人倫理基準に準拠することを要求する。

意見を含む当報告書は、2006年会社法第16編第3章に準拠して機関としてのグループおよび会社の株主のためにのみ作成されるものであり、その他の目的はない。意見を述べるにあたり、私どもは、私どもが事前に同意書で明確に同意している場合を除き、その他の目的に対して責任を負わず、また、当報告書を読むその他の者もしくは当報告書を入手する可能性のあるその他の者に対して責任を負うものではない。

財務書類監査に関する事項

私どもはISA(英国およびアイルランド)に準拠して監査を実施した。監査には、財務書類の金額および開示内容に関して、不正行為または誤謬によってもたらされる重大な虚偽の表示がないことに合理的な保証を与えるに十分な証拠を得ることが含まれる。これには、以下が含まれる。

- 会計方針がグループおよび会社の状況に対して適切なものであり、継続的に適用され、かつ適切に開示されているか否かの評価
- 取締役が行った重大な会計上の見積りの合理性の評価
- 財務書類の表示の全般的な評価

私どもは、上記の領域について、主に、入手可能な証拠に照らして取締役の判断を評価すること、私どもの意見を形成すること、および財務書類における開示を評価することに重点を置いている。

私どもは、結論を導くための合理的な基礎を提供するために私どもが必要であると考える限りにおいて、サンプリングおよびその他の監査技法を用いて、情報を試査および検証する。私どもは、統制の有効性の検証、実証的手続、またはそれらの両方から監査証拠を入手する。

私どもはさらに、監査済財務書類との重要な不一致を識別するため、また監査の実施過程で得た知識に照らして明らかに誤っている情報または当該知識と不一致な情報で重要性のあるものを識別するために、年次報告書に含まれるすべての財務情報および非財務情報を読んでいる。重要な虚偽の表示または不一致を私どもが明白に認識する場合、私どもは当報告書への記載を検討する。

フィリップ・リベット

上級法定監査人

プライスウォーターハウスクーパース エルエルピー

勅許会計士、法定監査人

ロンドン

2015年3月11日

- a) ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシーのウェブサイトの整備および誠実性については、取締役の責任であり、監査人が実施する作業に本項目は含まれていない。したがって、監査人は、ウェブサイト上に財務書類が最初に掲載されてから当該財務書類に加えられたいかなる変更に対しても一切の責任を負わない。
- b) 財務書類の作成および公表について定める英国の法令は、その他の法域とは異なる場合がある。

(※) 上記は、監査報告書原本の訳文として日本語で記載されたものです。訳文においては、原本の内容を正確に表すよう細心の注意が払われていますが、いかなる内容の解釈、見解または意見においても、原語で記載された監査報告書原本が本訳文に優先します。

[次へ](#)

取締役の責任に関する表明

取締役は、適用される法律および規制にしたがって年次報告書および財務書類を作成する責任を有している。

会社法において、取締役は各事業年度の財務書類を作成することが要求されている。同法に基づき、取締役は、欧州連合により採用された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に従って当行グループの財務書類および当行の財務書類を作成した。会社法において、取締役は財務書類が当行グループおよび当行の財政状態ならびに当該期間における当行および当行グループの損益について真実かつ公正な概観を与えていると確信しない限り、財務書類を承認してはならない。財務書類の作成に際し取締役は、適切な会計方針を選択し継続して適用すること、合理的かつ保守的な判断および会計上の見積りを行うこと、および欧州連合により採用された適用すべきIFRSが準拠されているかどうかを記載することを義務付けられている。

取締役には、当行の取引を明らかにし、説明するのに十分な、また、当行および当行グループの財政状態をいつでも合理的な正確性を持って開示し、財務書類について2006年会社法を確実に遵守するための適切な会計記録を維持する責任がある。取締役にはまた、当行および当行グループの資産を守り、また、詐欺的行為およびその他の不正行為の防止と発見のために合理的な措置をとる責任がある。

財務書類の写しはウェブサイトwww.lloydsbankinggroup.comに掲載されている。取締役は、当該ウェブサイト上の当行に係る情報の整備および誠実性に対する責任がある。財務書類の作成および公表について定める英国の法令は、その他の法域とは異なる場合がある。

年次報告書9ページ（訳者注：原文のページ）に氏名が掲載されている現在在任中の各取締役は、各人の知りうる限りにおいて、以下を確認する。

- ―財務書類は欧州連合により採用されたIFRSに準拠して作成され、当行および当行グループの資産、負債および財政状態、ならびに当行グループの損益について真実かつ公正な概観を与えていること
- ―戦略報告書に含まれる経営者報告書および取締役報告書には、当行および当行グループの事業および状況の展開および業績についての公正なレビュー、ならびに当行および当行グループが直面する主要なリスクおよび不確実性に関する記載が含まれていること

取締役は、年次報告書は全体として適正かつ均衡がとれ、理解可能であり、株主が当行の業績、事業モデルおよび戦略を評価する上で必要な情報を提供していると考えます。また取締役は、戦略報告書を別途レビューし、承認している。

[次へ](#)

Independent auditors' report

INDEPENDENT AUDITORS' REPORT TO THE MEMBERS OF LLOYDS BANK PLC

Report on the financial statements

Our opinion

In our opinion:

- the financial statements, defined below, give a true and fair view of the state of the Group's and of the Bank's affairs as at 31 December 2014 and of the Group's profit and the Group's and the Bank's cash flows for the year then ended;
- the Group financial statements have been properly prepared in accordance with International Financial Reporting Standards ("IFRSs") as adopted by the European Union;
- the Bank financial statements have been properly prepared in accordance with IFRSs as adopted by the European Union and as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006; and
- the financial statements have been prepared in accordance with the requirements of the Companies Act 2006 and, as regards the Group financial statements, Article 4 of the IAS Regulation.

What we have audited

The Group financial statements and Bank financial statements (the "financial statements"), which are prepared by Lloyds Bank plc, comprise:

- the Balance sheets as at 31 December 2014;
- the Consolidated income statement and Statements of comprehensive income for the year then ended;
- the Cash flow statements for the year then ended;
- the Statements of changes in equity for the year then ended; and
- the notes to the accounts, which include a summary of significant accounting policies and other explanatory information.

The financial reporting framework that has been applied in the preparation of the financial statements is applicable law and IFRSs as adopted by the European Union and, as regards the Bank financial statements, as applied in accordance with the provisions of the Companies Act 2006.

In applying the financial reporting framework, the directors have made a number of subjective judgements, for example in respect of significant accounting estimates. In making such estimates, they have made assumptions and considered future events.

Opinions on other matters prescribed by the Companies Act 2006

In our opinion:

the information given in the Strategic Report and the Directors' Report for the financial year for which the financial statements are prepared is consistent with the financial statements.

Other matters on which we are required to report by exception

Adequacy of accounting records and information and explanations received

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion:

- we have not received all the information and explanations we require for our audit; or
- adequate accounting records have not been kept by the Group or Bank, or returns adequate for our audit have not been received from branches not visited by us; or
- the Group's or Bank's financial statements are not in agreement with the accounting records and returns.

We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Directors' remuneration

Under the Companies Act 2006 we are required to report to you if, in our opinion, certain disclosures of directors' remuneration specified by law are not made. We have no exceptions to report arising from this responsibility.

Responsibilities for the financial statements and the audit

Our responsibilities and those of the directors

As explained more fully in the Statement of directors' responsibilities set out on page 8, the directors are responsible for the preparation of the financial statements and for being satisfied that they give a true and fair view.

Our responsibility is to audit and express an opinion on the financial statements in accordance with applicable law and International Standards On Auditing (UK & Ireland) ("ISAs (UK & Ireland)"). Those standards require us to comply with the Auditing Practices Board's Ethical Standards for Auditors.

This report, including the opinions, has been prepared for and only for the Group's and Bank's members as a body in accordance with Chapter 3 of Part 16 of the Companies Act 2006 and for no other purpose. We do not, in giving these opinions, accept or assume responsibility for any other purpose or to any other person to whom this report is shown or into whose hands it may come save where expressly agreed by our prior consent in writing.

What an audit of financial statements involves

We conducted our audit in accordance with ISAs (UK & Ireland). An audit involves obtaining evidence about the amounts and disclosures in the financial statements sufficient to give reasonable assurance that the financial statements are free from material misstatement, whether caused by fraud or error. This includes an assessment of:

- whether the accounting policies are appropriate to the Group's and the Bank's circumstances and have been consistently applied and adequately disclosed;
- the reasonableness of significant accounting estimates made by the directors; and
- the overall presentation of the financial statements.

We primarily focus our work in these areas by assessing the directors' judgements against available evidence, forming our own judgements, and evaluating the disclosures in the financial statements.

We test and examine information, using sampling and other auditing techniques, to the extent we consider necessary to provide a reasonable basis for us to draw conclusions. We obtain audit evidence through testing the effectiveness of controls, substantive procedures or a combination of both.

In addition, we read all the financial and non-financial information in the Report & Accounts to identify material inconsistencies with the audited financial statements and to identify any information that is apparently materially incorrect based on, or materially inconsistent with, the knowledge acquired by us in the course of performing the audit. If we become aware of any apparent material misstatements or inconsistencies we consider the implications for our report.

Philip Rivett (Senior Statutory Auditor)

for and on behalf of PricewaterhouseCoopers LLP

Chartered Accountants and Statutory Auditors

London

11 March 2015

- (a) The maintenance and integrity of the Lloyds Banking Group plc website is the responsibility of the directors; the work carried out by the auditors does not involve consideration of these matters and, accordingly, the auditors accept no responsibility for any changes that may have occurred to the financial statements since they were initially presented on the website.
- (b) Legislation in the United Kingdom governing the preparation and dissemination of financial statements may differ from legislation in other jurisdictions.

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

[次へ](#)

Statement of directors' responsibilities

The Directors are responsible for preparing the annual report and the financial statements in accordance with applicable law and regulations.

Company law requires the Directors to prepare financial statements for each financial year. Under that law, the Directors have prepared the Group and Bank financial statements in accordance with International Financial Reporting Standards (IFRSs) as adopted by the European Union. Under company law, the Directors must not approve the financial statements unless they are satisfied that they give a true and fair view of the state of affairs of the Group and the Bank and of the profit or loss of the Bank and Group for that period. In preparing these financial statements, the Directors are required to: select suitable accounting policies and then apply them consistently; make judgements and accounting estimates that are reasonable and prudent; and state whether applicable IFRSs as adopted by the European Union have been followed.

The Directors are responsible for keeping adequate accounting records that are sufficient to show and explain the Bank's transactions and disclose with reasonable accuracy at any time the financial position of the Bank and the Group and enable them to ensure that the financial statements comply with the Companies Act 2006. They are also responsible for safeguarding the assets of the Bank and the Group and hence for taking reasonable steps for the prevention and detection of fraud and other irregularities.

A copy of the financial statements is placed on the website www.lloydsbankinggroup.com. The Directors are responsible for the maintenance and integrity in relation to the Bank on that website. Legislation in the UK governing the preparation and dissemination of financial statements may differ from legislation in other jurisdictions.

Each of the current Directors, who are in office and whose names are shown on page 9 of this annual report, confirms that, to the best of his or her knowledge:

- the financial statements, which have been prepared in accordance with IFRSs as adopted by the European Union, give a true and fair view of the assets, liabilities and financial position of the Bank and Group and the profit or loss of the Group; and
- the management report contained in the strategic report and the directors' report includes a fair review of the development and performance of the business and the position of the Bank and Group, together with a description of the principal risks and uncertainties faced by the Bank and the Group.

The Directors consider that the annual report and accounts, taken as a whole, is fair, balanced and understandable and provides the information necessary for Shareholders to assess the Bank's performance, business model and strategy. The Directors have also separately reviewed and approved the strategic report.